おおのうら

33.9.25
～
34.9.25

1199

戦後炭鉱資料
（宮崎文庫）
1199

貝島大之浦
181

（1）　（定価二円）　昭和33年9月25日　（昭和32年2月21日 第3種郵便物認可）　THE ŌNOURA　（旬刊）5、15、25発行　第329号

おおのうら

第329号

貝島大之浦
炭礦労働組合機関紙
発行人　横田顯
編集責任者　桂政敏
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈電宮田124

質疑、意見を集約

炭労大会議案書審議　臨時総会　19日

炭労大会議案書の大衆討議意見を集約するためと、大会出席代議員を選出する臨時総会は、九月十九日午後二時より五坑会館で開かれた。

横田組合長招集挨拶後議長団に岡（新坑）佐藤（六坑）早見（本社）の三氏、資格審査並議運委員を選出、役員任命に続き、定数三六三名中出席二〇四名の資格審査発表で成立を宣言、議運方針発表後議事に入った。

※炭労大会議案書審議の件竹下書記長より「さきに文書をもって十分なる検討を要請しておりましたので、要点的に説明するので、質問、意見を重点としてお伺いしたい」と前置、説明がなされた。

議案書に対する質疑、意見、要望の主なものは次の通り。

質問

◇議案書審議の方法をもっと民主的にやるべきだ。殊に中執は説明会をもつようにすべきではないか。

◇賃金斗争については、不況であり斗わねばならぬことはわかるが、この方針は高姿勢すぎる。もっと現実に立脚した斗争を組むようにすべきではないか。特に、戦術、時期について説明せよ。

◇統一斗争のスケジュールだが斗争を軽々しく考えているのではないか。

◇二年分の行動方針となっているが、山元幹部の任期は一年従って規約上からも現段階では二年分は無理ではないか。尚全般的に執行部の審議結果を発表することが本日の審議も早くなると思うが。

◇長計斗争と企業整備反対斗争の三権について。

◇選挙斗争の中の統制の項に保守候補を支持した場合のみが明記され、共産党がふれないのはどういうことか、含むべきではないか。

意見

◇支部規約の統一の項
この項は削除すべきである。労組の民主的運営上問題がある。と、削除すべきではないの両意見に分れる。

◇組合員の資格の項
会社より一旦解雇をうけた場合でも組合員とせよとあるが、従業員との関連があるのでこの項を削除せよ。

◇選挙斗争の支持政党に共産党を加えよ、と社会党一本の両論出る。

◇戦術は重点ストと思うが、貯炭が一千万トンもあるといわれるとき突入支部は慎重を期せ。尚九共斗支部を含むようにせよ。

◇総評幹部常任委員一名の増加は反対。

◇中央執行部の給与引上げはあまりに多い、反対。

◇全体的にみて御都合主義的な行動方針であり、具体性に欠けている。特に職場斗争は会議、交渉の仕方、指導性をもっと明らかにせよ。

八月分増産賞与　支払日29日午後一時

八月分の増産賞与一八二〇円の配分は次の通り、支払は二十九日午後一時より

採炭	115円
仕、掘、棹	105〃
内間	90〃
外請成人	79〃
〃保護	63〃
外定成人	72〃
〃保護	57〃

二瀬の仲間たちを激励する九共斗情宣隊

情宣する野田副組合長

炭労臨時大会開く

行動方針、予算など討議

本年度の行動方針を審議する第二十一回炭労臨時大会は二十五日午前十時から東京芝の中労委会館に代議員約百八十名が出席して開かれた。大会議長団に竹下（貝島）里谷（北炭）菅野（古河）の三氏を選び、来賓のメッセージを受けたあと原委員長は「政府は不況対策に力を入れず不況対策を労働者の組織破壊によって行おうとしている。また全炭鉱と炭労の間に労働条件の格差をつけ組織に動揺を与える攻撃を加えている。われわれは全組織をあげて斗わねばならない」と挨拶を行い、つゞいて古賀事務局長の経過報告が行われた。貝島の大会代議員は次の諸氏。

竹下書記長、桂教宣部長、山本厚生部長、平島執行委員、坂田支部長、相場副支部長、清水支部長、重富支部長

処分の翌日から実力行使

地方委　二瀬斗争方針を決定

日鉄二瀬労組の不当処分反対斗争は、日鉄四山の中で炭労加盟は二瀬一山という状況から、会社側は高姿勢の構えで九共斗代表の再三の抗議にもかかわらず「労働秩序を保つためにスジを通す」と言明し敢えて対決を迫っている。

このような状況から九月十六日開かれた九炭労第三十六回地方委員会は、長期斗争を決意し、炭労全体のネバリ強い斗いに発展させ、日鉄資本に対し間断ない攻撃を組織し、組織の破壊工作を粉砕するとともに不当首切りをハネ返す態勢確立と行動が必要であるとして次のような方針を決定した。

一、二瀬支部は中央拡大斗争委員会の方針に基き柔軟斗争を組織する。

二、現地に中央執行委員を交えた対策委員会を設置し具体的な斗争指導を行う。

三、現地の体制を更に強固にすると共に炭労傘下支部に二瀬斗争を充分理解せしめるためオルグを派遣する。

四、二瀬支部は北松、伊王島、嘉穂にオルグを派遣する。

五、十月十七日九炭労大会でスト権を含む権限集約を行う。

六、対策委員会の構成は次の通りとする。

九本五名、大手三名、九共斗二名、二瀬支部三名、中執若干名、嘉飯山炭地共議長。

七、オルグは当面次の通りとするが斗いの発展により強化する場合は対策委で決定する。

大手五名、九共斗三名、職組中小各一名。

以上の方針に基き、二瀬労組は会社側が処分を発表した翌日から、第一波の実力行使として、三〇%減産を目標に昇坑時に一時間の時限ストを決行する方針を決め、会社の態度如何によっては不定期、不定形の実力行使を二波、三波と決行する旨を通告した。なお九共斗傘下各組合は懲戒解雇が発表されれば直ちに大量のオルグを派遣してオルグ活動を強化することにしている。

王子製紙　ロックアウトを宣言

愛甲オルグよりの現地ルポ

[illegible]

ボイラー焚いて20年

田中類松さん訪問

ボイラーの前に立つ田中さん（昭和二年入社　汽罐士二級）

[illegible]

この道一筋

組合日誌

[illegible]

〔創作〕

息子とその母　②

若岡直樹　作

村島禎祐　画

[illegible]

うたごえは"平和の力"

第六回九州のうたごえ　一万人が参加予定

第六回"九州のうたごえ"は十月四、五の二日間、一般市民及び二十五単産約一万人が参加して大牟田市で開かれるが、いまうたごえ準備委員会では地元三池労組サークルの応援を得て、うたごえ祭典を盛大に成功させるべく諸準備を完了して晴れの日を待っている。貝島うたう会も九州のうたごえ仲間と逢えるのを楽しみに練習に一層の拍車をかけている。

昨年の九州のうたごえは"うたおうみんなの心を、ひろめよう国中へ"のスローガンのもとに一万の仲間が集り（於・福岡スポーツセンター）盛大に行われ"うたごえは平和の力"とその平和運動としての成果をおさめたが、今年は折からの勤評斗争を鑑みて"うたごえは斗いと共に"のその斗いの内容、平和をどうして守るかを具体的に示す主題、スローガンをきめ滲透させることになっており私たち働く者の生活と平和を守る斗いに固く結びつくものと思われる。

日程は十月四、五日の二日間四日は前夜祭で午後六時から九時迄市民会館と笹林公園でひらかれ、ここで各サークルの創作発表会と地域合唱団の演奏が行われる。

五日の本祭典は午前と午後に分れ、午前は市体育館、三鉱体育館、港会館の三つの会場で産業別交流会が行われ、午後は延命公園に参加者全員が集って野外大交流会が行われる。

この野外大交流会では特別出演として全九州合唱団の合唱、非形バレ団、朝鮮、沖縄の郷土舞踊、ブラスバンド演奏、フォークダンス、劇団との協力によるシュプレヒコール等が催される。

また同じ炭労の中でも北海道は北海道の"炭礦のうたごえ"を既に三回も開いており、特に今年は"くずすなスクラムを、固めよ　職場の中に"のスローガンのもと大きな成果をおさめており、九州炭労としても五日の本祭典終了後、炭労としての産別交流会を開催したいともかんがえられている。

九州のうたごえに備えて　三菱労組での合同練習

貝島は五〇名参加

貝島からの参加者は当初三十名の予定であったが、今後の貝島におけるうたごえ運動、又十一月九日（予定）の貝島うたごえ祭等を考慮して五十名に増員した。現在本部と新坑支部に別れて練習をしているが去る二十一日には新入労組で行われた直鞍地区の合同練習にも参加する等、うたう会の会員は九州のうたごえの仲間に逢える日を楽しみに練習に練習を重ねている。

尚当日の参加曲としては、炭労は「炭掘る仲間」「斗いの中に」、筑豊地区「やまの娘」、炭労と国鉄の合同合唱「ソレツケ節」、全員合唱は「しあわせの歌」「若者よ」「民族独立行動隊」「声高く」「赤トンボ」等。

尚全員合唱の指揮は中央の井上頼豊先生に依頼することになっている。

定期総会の行動方針で確認されたように今年は貝島のうたごえ祭を開催するよう本部で準備が進められている。

現在貝島うたう会は新坑（東三坑区、中区）六坑、本部（鉱業所関係）の各サークルがあるが、これらうたう会の会員を主体に青年会議　主婦会の協力を得て、更に二瀬のやまのコーラス、日尾のおんちコーラス等うたごえの仲間を招待して盛大に行う考えである。

募集

組合では十一月に貝島うたごえ祭を計画していますが、貝島うたう会でもサークルを更に拡大するために会員募集をしています。どうかうたごえ発展のために一人でも多く入会していただきますようお願い致します。

◇申込先　組合本部または支部、青年会議本部支部

おおのうら俳壇

野見山朱鳥選

夜業終え帰る桟橋火星燃ゆ　杉井勇太郎

【評】夜業を終えて疲れた身を運んでわが家え帰るが、途中にいつも渡る桟橋がある。ふと見ると赤い火星がかがやいていた。

病む胸に財布鈴鳴る秋の風　内丸たつみ

【評】療養をしている人である。財布が無くなることもあるので紐をつけて胸につけている。おまけに鈴までついている。

夕焼を来てコーラスの列に入る　十亀郁子

【評】コーラスが流れる。夕焼の空のもとを時間に遅れまいと急いで来てようやくコーラスの列に入った。歌は始まっている。

転宅を終えきりぎりす夜を深む
萩竹橋とこより砂丘迄続く
汐浴びの母子の夕暮る堤を続く
高岡小夜

堤火登志

陽やけして座す衣松の夕月に
ぶどう選るランプの真下暗がりに
川島勇

布団負い来る草刈り野分中
切符買えばあと煙草銭の秋
呼出しに寄せかかる虫の声
曼珠沙華続く野道を町に入る
杉井奈緒子

雨脚の太き夕の残り花
十亀郁子

坑出れば日くらむまでに残暑光
法師蟬鳴くとき虫も晩鐘も
佐々木信男

入坑者慰む一差しの花

だれが活けるか二坑繰込

"きょうも一日ご安全に"と入坑するひとびとに秋の草花が優しくほほえみかける。だれが活けるのか数ケ月まえから二坑繰込所の一隅の花びんに色あざやかな季節の草花が飾られ、殺風景な繰込所にほのぼのとした善意の香りをただよわせ入坑時間を待つひとときを慰めている。防災係にきくと「四、五日おきに花が新しくなっており、人のおらないときにこっそり取替えられている模様で、ご婦人のようです」防災室でもかくれた一婦人の美わしい行為に深く感謝している。

職場斗争推進の爲の焦点

職制との対決・個人主義の昂揚　（1）

新坑　岡一

今期定期総会は例年に見られない程の激しさをもって職場斗争が論議された。結論は必ずしも満足とまではいかなかったが、それでも更に前進する為には真に有意義であったと信ずる。職斗を掛声だけに終らせず、実践推進するのはわれわれ七千の組合員一人一人に負荷された課題である。実践の為の私案を提起して組合員諸氏のご批判を得たい。

一、職場斗争の意義について

組合運動そのもの自体が職斗であり両者は表裏一体であると認識する。執行部が会社と如何に有利な条件を協定したとしても、職場で実践されないかぎり畫に書いた餅に過ぎない。

例を今次の賃斗にとってみよう　われわれは七七〇円の賃上げに成功した。執行部の情宣によれば基準外賃金を加算すれば一二〇〇円乃至一三〇〇円の賃上げだと云うしかしこれを額面通り受取るのは危険である。会社が将来も過去の実績通りの基準外を維持させるかどうかは全く未知数である。

案の定、職場において基準外はじわじわと或は急激にシボラレつつある。作業量の引上げも同時に強行されている。

一二〇〇円の賃上げどころか七七〇円を維持することすら困難を感じるのが職場の実体である。

これを協定通りに或は一二〇〇円に維持することは一片の協定書ではどうにもならない。七七〇円の賃上げを、特に執行部の云う一、二〇〇円を畫に書いた餅でなく実際に食べるのにはどうすればよいか、職斗以外にはないと断定するに躊躇しない。以上のことは単に賃上げに云われるだけでなく、すべての協定（斗争の成果としての）に当てはまる保安（われわれにとって何ものよりも優先しなければならないが経営者は何ものよりも怠り勝ちである。）と職斗との関係をみると尚一層判然とするが割愛する。

二、職場斗争を阻むもの

職斗を阻むものは何か、大別すると二つある。経営者が擁護する職制とわれわれ自体の中にある個人主義である。

(1) 職制のもつ神通力の本体は何か

資本家と労働者は宿命的に非妥協性を持つ。労使協調性と云うのは言葉そのものが成立たない、この資本家は職制を通じてわれわれを圧迫する。否われわれの職斗を圧殺する。

職制は個人的にはわれわれと同じ日本人であり同じ労働者で何ら憎しみを持つどころか寧愛すべき隣人でさえもある。しかしこの愛すべき隣人が職制と云う鎧かぶとを着せられると偶然豹変してわれわれの前に仁王立ちになる。即ち資本家と云う魔術師はわれわれの愛すべき隣人をして鎖鎧と化せしめる。この鎧かぶとを着せられ職制と云う神通力を持った鎖鎧はわれわれの職場で傍若無人に暴れ廻る。其所には既に同じ日本人として、同じ労働者としての愛すべき隣人としての片鱗すらうかがえない。われわれはこの職制の持つ神通力は何処から生れて来たかを解かなければならない。

先ず給料は必ず鉱員より多くを与える。宿舎は鉱員のそれとは各段上等なものを与える。共同風呂でさえも鉱員のそれとは別のものを使わせる。更に職場規律と云うものゝ番人としての権限を与える。サア添これで職制の神通力が出来上った威厳と権力が出来上ったのである。こう見てくると職制の神通力が如何に果敢なものであるかがわかろう。

更にそうなれば以上の好待遇は職制の個人的存在を資本家が大切にしようとの憐れみ深さから出たのではなく職制の威厳と権限を維持せんが為のものに過ぎない。

(2) 個人主義の実体

個人主義自体そのものは非難の対象とはならない、何故ならば労組と雖も個人の集合体に外ならないし個人の幸福なしにはどれ等の機構そのもの、存続否存在すら無意味である。

問題となるのは個人はこれ等の機構の中で構成分子としてしか幸福は得られない点である。人間と云う動物は本来その発生当時から社会生活なしには生きては行けない。特に近代社会に於いては尚更である。だから個人主義（個人の幸福）を達成する為にはその前提条件として個人が属する社会を発展させることが必要である。労組とは職場とは労働者の共同の利益の為に出来た組織である。この組織の中で労働者個人が幸福を勝取ろうとする活動は何等非難するに当らない。ただ個人の幸福を追に急なるの余り労組の職場の共同の利益を破壊する個人主義こそ非難すべきであり追放さるべきである

浪曲、演芸で慰問

主婦会心尽しの敬老会

「としよりの日」九月十五日はとしよりを労る敬老会などの催しが各地で行われたが、貝島主婦会でも「おじいさんおばあさん永いあいだのお働き御苦労さまでした。今日はとしよりの日です。一日楽しくお過し下さい」と十六日に五坑会館（東坑関係）二坑会館（四坑関係）の二会場で敬老会を開いた。この日招待された六十才以上の老人は約五百名。

主催者を代表して宮武会長が挨拶、続いて来賓の横田組合長荒牧町長、野津公民館長、町議会の篠熊副議長、荒牧宮田町婦人会々長らの祝辞のあと老人代表者の謝辞があって式を終り、余興として木村降輝一行の浪曲や、主婦会有志による素人演芸など、出演者の熱演に拍手と爆笑が湧き、主婦会心づくしのお菓子をもらって楽しい一日をすごした。

写真は敬老会の一コマ

運動会シーズン来る

小中学校の練習も急ピッチ

鵙の鳴声もうみ、彼岸の中日も過ぎた今日此頃、今年もまたさわやかな秋風とともに、よい子たちの楽しい運動会の季節が訪れた。宮田町の小中学校の運動場では、軽快なリズムにのって、よい子たちが一生懸命に運動会の練習にはげんでいる。いつもは九月中旬からはじまる運動会も、今年は日本脳炎の流行、勤務評定反対斗争といろいろな災難や、問題のために半月は遅れたが、頑是ない子供たちは運動会の日を楽しみに無心に練習している。

宮田町（炭鉱関係）の小中学校の運動会の日程は次の通り

東小	十月五日（予定）
緑ケ丘小	十月十九日
鶴之浦小	十月十二日（予定）
小竹西小	十月十二日
東中	十月十九日
菅牟田小	十月十二日
大之浦小	十月十二日

あちこちの話題

宮田町新庁舎完成

来月12日移転

名実ともに日本一を誇る私たちの郷土宮田町にこれまた日本一ともいうべき二階鉄筋コンクリート造りの立派な庁舎が出来あがった。敷地は旧南小学校の跡に建坪五三五・五坪、総工費四、九五七三千円で二月一日に着工してこの程完成、落成式は十月十日に行われ、十一、十二日の二日がかりで新庁舎に移転することになっている。

建物は本館と別館に別れており、本館正面の柱は大理石が使われている。本館には役場関係と教育委員会、農業委員会が入り、別館は二階が議事室、町議会事務局、一階が宿直室、交換室等になっている。

尚本館の屋上には火災に備えての水槽（テントハウス）が造られている。なお旧役場は宮田警察署として活用される予定である。

映画案内

☆大生館
9月27〜29日　その恋待ったなし
人肌孔雀
10月1〜2日　アフリカ横断
太平洋戦記
3〜4日　真昼の惨劇
昨日は昨日今日は今日

☆宮田東映
9月28〜30日　新選組、怪談道中
10月1〜2日　バラと女拳銃王
人喰海女
3〜4日　俺は情婦を殺す
海女の岩礁

☆文化劇場
28〜30日　旅券八二四一の女
次はお前だ
10月1〜3日　王様と私
ロン・レンジャー

☆東亜劇場
9月27〜30日　人肌孔雀
その恋待ったなし

☆桃山東映
9月28〜30日　新選組、怪談道中
10月1〜2日　海女の岩礁
俺は情婦を殺す
3〜4日　人喰海女
バラと女拳銃王

おおのうら
第330号
貝島大之浦
炭礦労働組合機関紙
発行人　横田肇
編集責任者　桂政敏
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈電宮田124

きびしい情勢に負けず
苦難のりこえて斗おう！

まず職場から
炭労第21回大会終る

◇炭労第二十一回大会は、経済恐慌と労働者弾圧のきびしい情勢の中で、「職場・居住を
◇土台にした大衆斗争の高まりを完全な統一斗争へと発展させ、きびしい情勢、困難な
◇斗いを乗りこえてこそ働く者の生活、権利、平和を守り抜くことができる」との路線を
◇慎重且つ鋭意討議の末打ち出した。

直ちに長計、保安斗争開始
行動方針・修正可決

◎一号議案行動方針
提案に対する質疑、討論は提案がぼう大であり重要であるだけに、小委員会三日間の審議を含め三日半に亘って徹底的な討議が行われ、原案を相当修正して可決した。従って本紙にその全ぼうを記すことは不可能であるので、その焦点を二・三記しあとは炭労新聞等に譲ることにする。

◇まず昨年の斗いの中で、増産との対決が不完全であったことは、中央、殊に山元執行部の指導性に欠陥があったと自己批判した。

◇今日われわれをとりまく情勢については、恐慌と弾圧のきびしさと共に政府、独占資本の力は一層強まっていることを確認した。

◇この情勢の中での斗いは想像以上に困難であろうが、不屈の前進こそが最上の防衛であることを確認、その斗い方は、まず職場斗争に全力を傾注しなければならないと、この項の討論は大会の圧巻であったといえる。

◇今一つは階級政党の強化と政治活動の積極化の項では、支持政党、社会党の支持団体が論点となったが結論として、支持団体にはならない、政党支持は従来通りとするがこれは共産党をボイコットするということではなく、炭労の統一を強めるための割切りである。

◇その他長期計画協定、斗争保安斗争機械化合理化の斗い、時間短縮の斗い等に討議が行われたが別に譲る。

炭労大会議長団で活躍の竹下書記長

炭労大会は何を決めたか
書記長　竹下凌治

天下注視の大会と目される炭労第二十一回臨時大会は、二年間の行動方針を審議する場として六日間に亘って果敢な討議が交わされた。特に不況下における労働運動をより前進させるためと、政府資本家階級の弾圧なり、激しい攻勢をどのようにしてハネ返し、われわれの権利と生活を守っていくかに論議の焦点があった。斗いの基調はこの論議の中から生れた。

われわれは決定された行動方針に基づいて、こんにち直ちに行動に入っていくが、何よりも大切なことは不況という認識の中で斗いを組み、斗いを進めるためには、まず自からが斗いに対しての自信を持つことが必要である。

大会はこのことを大きな路線としてもろもろの具体的斗いの進め方を決定した。しかし、何としても斗いの根幹となり、推進力となる職場斗争の進め方については、大会の中で、行動方針小委員会の中で徹底的な掘下げが行われた。ことに職鉱との関連、職務権限の問題は炭労が職場斗争を進める過程の中で大きな悩みでもある。三池職組から修正提案として職組の悩みが露呈されたことは会社企業の中における職組の立場、苦しみを明らかにしたことで、ここにも日本の労働運動の悩みがはっきりとうかがわれる。基本的理念と現実という姿の中で職制にしばられその動向に大きな制約をうける職組の悩みはなんとしても資本主義社会における労働運動の縮図として、今後の問題点として炭労の従来のいき方に大きな明暗を投ずることは明らかであろう。

しかし、われわれは不況下という情勢の中においては、やはりわれわれの本年の方向は職場斗争をどう組織し、どのように斗いを進め、而してわれわれの生活を確保していくかである。

社会党支持団体については時期尚早であると行動方針から外された。このことは組合員の実感としては、日本の二大政党という現実の中においては当然社会党を支持するという組合員感情はあるが、やはりわれわれ自体が一つの政党を支持する場合は、組合員感情はともかくとして、基本的には下部討議の過程を経て帰すうを明かにすることで、一応行動方針の中から削られたことはむべなるかなと云えよう。その苦弁の中で、革命の路線、炭労の綱領、二大政党という現実、こうした大綱的要素から共産党を除外したということが中執から明かにされた。しかし、大会は大衆討議という組合員の実感を無視出来なかった。英国の労働党に因んだ炭労の方針は、まだまだ日本の実体からして大衆に受入れられなかったのであろう。

その外炭労の斗いの基調として長計、賃斗、労協、退手、けい肺など一九五九年までの方針が決定されたが、刻一刻変せんする国際情勢の中ではいろいろの問題点を内包しているが、何れにしても、われわれ労働者は斗いの帰すうなり、斗いの組織がいかようにあろうともわれわれの権利と自からの幸福を求めるためには、いかなる理由、実情があろうとも労働者としての使命、権利を行使することはこれまたわれわれの前進への姿であることをこの大会の中からくみとることが必要である。

（一九五八年一〇月六日）

〝賃金要求〟大衆討議後決定
期末要求とカンパ方針確認

◎賃金、期末手当並にカンパ方針の件

一、賃金要求について

今度も一万八〇円（一率六〇円修正二〇円）引上げ要求案が提案されたが、過去の賃斗成果や現在納入している平均一万四千円の重点ストカンパ、将又、恐慌下での賃斗を併せ判断するとき、今次の要求は充分大衆討議を行い組合員の実感に即した斗いとすべきだと意見が強く出されたので、中執もこれを了とするところとなり、大衆討議後中央委員会（11月初旬予定）で決定することを決め若干の質疑を行う。

二、期末手当要求について

三三年下期々末手当要求一万六千円についてはこれという意見はなかったが、制度化、臨時夫の要求配分の統一について質疑応答があり原案を確認した。

三、カンパ方針

提案に対する論議としては、

会費6.5円値上げ案を5円に
＝予算案かくにん＝

◎二号議案予算、六号給与及び旅費、会計規程一部改正

この提案に対しても行動方針と同じく、小委員会でも充分討議されたのでその要点を記すと、

◇まず一般会計の提案六円五〇銭の値上げについては反対意見が強く、結論としては五円値上げで可決された。

◇炭労会館運営予算　原案確認

◇救済会計予算　原案確認

◇臨時会費予算並に総評春斗カンパ　原案通り確認

◇平和斗争予算　原案通り確認

尚未収金については更に徴収に一段の努力を払うこと。

貸付金、仮払金の取扱いを計画化すること等の意見を確認した。

問　カンパの徴収方法について方針を出す考えはないか。

答　収入比ということで規制しようとしたが困難であったので、一律規制をせず当面は支部での善処を方針としている。検討は続けたい。

その他鉱職比について、保安要員の差額補償について、職組の重点スト除外について等意見が出されたが若干の修正をさみ原案を確認した。

会計決算
報告承認

◎経常会計、炭労会館会計決算報告、監査報告の三件が一括上程された。主な質疑意見としては

問　未収金について取立ての努力をどう行ってきたか。

答　未収会費については、現在九〇％回収を示している。昨年財政部員を一ケ月に亘り派遣し納入を督促した。今後も全力を尽す。

その他貸付金、仮払金の取扱方等について意見が出され、これらは小委員会で討議することになり、報告を確認した。

炭労大会特集
発行に当って

本号を炭労第二十一回大会特集と名打ってはいますが、紙面の都合で要点の要点のみしか報告できぬことを先ずお断り致します。しかし近く炭労新聞及び炭労発行パンフレットを一人一枚配布することになっていますので、熟読の上一層御理解のほど要望致します。

九日臨時総会予定

炭労大会報告を行うための総会は九日五坑会館で開く予定、代議員各位は別に配布する報告と併せ充分検討の上出席して下さい。

「カンパ」もめる
殊に王子支援カンパ　最終的には確認

◎五号議案の資金カンパとは❶杵島金斗一五〇円❷中興組斗一〇円❸生田賃斗一〇円❹王子製紙支援三〇円であるが、

この提案の中で特にもめたのは王子製紙へのカンパであった。即ち大衆討議もさせず夜行ちに提案したこと、且つ内部カンパでもいろいろ問題のあるとき、他産業に対するカンパの限界などについて質せば、中執は、たしかに手続の遅さについてはおわびする、又大会でのカンパ討議は問題があると思うが、王子のおかれている立場を判断するとき、敵にも味方にもメスを入れる意味でさし迫った事態を理解の上まげて承認願いたいとの答弁があり、結局確認するところとなった。

支持政党と統制が論点
参院並に地方選挙斗争

この提案に対しては、特に支持政党、統制の問題に論点が集中した。結論として従来通り社会党を支持することを確認したが、これは階級政党である共産党を指名するということよりも炭労の統一と団結を強め生活と権利を守るためには社会党一本で斗うべきだとの判断に立ったもの、また統制問題については、支部で判断し決定するが統制そのことが目的ではないので組合内部の混乱を絶対さけるためあくまでも説得または勧告すること、従って組合員の階級的な自覚と行動を十二分に啓蒙しなければならないということで原案通り万場一致確認。

二瀬斗争や褒賞など確認

◎七号議案　総評担当中執一名増加の件は、財政的に影響を及ぼす増員は反対の意見もあったが、結論的にはやむをえないということで確認

◎九号議案の一　日鉄二瀬斗争については組合運動の限界で質疑が行われたが、原案通り確認

◎九号の五、生活保護組合規制反対斗争については、若干の論議後確認

◎九号の三、褒賞の件は提案の七氏を万場一致確認

◎九号の二　組織防衛基金規程　については、いろいろ問題があるので三四年度の大会で決定することを確認した。

三権集約投票結果

	賛成	反対	白紙
◇賃金斗争（三権）	一七五	一	
◇最低賃金制斗争（指令権）	一七〇	四	二
◇三三年下期々末手当斗争（三権）	一七六		
◇保安斗争（保安斗争指令権、保安調査団入坑権確立三権）	一七一	四	一
◇長期計画協定斗争（三権）	一七二	四	
◇機械化合理化（含企業整備）斗争（三権）	一七一	五	
◇一支部又は数支部に対するロック・アウト（指令権）	一六九	五	

大会宣言

われわれはこの大会で、われわれのおかれている情勢がきわめてきびしいものであり、これからの斗いがいっそう困難なものになるであろうことを分析した。

深まりつつある世界的な過剰生産恐慌は資本主義の体制そのものの土台をゆりうごかし、このことが国際的には台湾や中東にみられる帝国主義勢力による戦争の挑発、国内的には勤評や道徳教育のおしつけによる民主教育の破壊と軍国主義復活への野望、さらに労働運動に対する仮借ない弾圧となっているからである。

こうした情勢のなかでわれわれにかけられる敵の攻撃はなにか。

その第一は、石炭資本がみずからの支配体制の維持と利潤の増大のため、合理化攻撃を唯一のきめてとしてわれわれに対決を迫ってくるであろう。そして第二には、そのために最も障害になる労働者の組織的抵抗を排除するための公然たる攻撃が企てられるであろう。

われわれはこの大会で、こうした敵の攻撃に対しては、まず生産点における職場のたたかいを通して敵の搾取と合理化、組織破壊の体制を粉砕し、さらに職場斗争の質的たかまりのなかで炭鉱労働者全体のもろもろの統一した斗争、さらに全労働者、全国民のたたかいを組織することによってこれをはねのけることを確認した。

さらにわれわれは、もはや純粋な経済斗争だけではわれわれの生活さえまもることができないことを知った。労働運動の権利を擁護することはもちろん平和と民主々義をまもりぬくためのたたかいで、すべての民主勢力と結合し、全力をあげてたたかうことの意志統一をおこなったこれらのたたかいは文字どおり苦難にみちたものとなろう。だが、それをのりこえることなくして明日は約束されない全国の山から山が、わきたち、燃えさかるたたかいの火の手をあげよう。そして、それを全国民的なたたかいへとひろげようそれが巨大な一つのほのおとなったとき、われわれのたたかいは真に勝利の道をきりひらくものであり、われわれはあらたな決意をもってこれに向って前進することを誓うものである。

右宣言する。

一九五八年九月三十日
日本炭鉱労働組合
第二十一回臨時大会

「大会日程あらすじ」

◎第一日目（25日）議長団に竹下（貝島）里谷（平和）曽野（常磐）の三氏を選出。

◎中央経過報告、東地方（北海道常磐、山口九州）経過報告がありこれの質疑応答で初日終る。

◎第二日目（26日）王子製紙四〇名代表の挨拶、◎第一号議案行動方針提案に続き質疑に入る。午後台風二十二号東京を中心に来襲の報あり休会の止むなきとなる

◎第三日目（27日）行動方針の討議で全日活発な論議が行われ委員会に附託す。

◎第四日目（28日）◎行動方針小委を大会議併行で開く、本会議は◎経常会計、炭労会館会計の決算報告、監査証明に対し質疑応答後意見を附し承認。

◎第二号議案各予算と第六号の給与及び旅費会計規程の提案を巡り論議後小委員会に附託す。

◎第五日目（29日）行動方針小委経過審議本会議は◎第七号総評担当中執一名増員◎第九号の一日鉄二瀬斗争◎第四号参院及び地方選挙斗争◎第五号各種カンパ◎第二号賃金、期末の要求とカンパ方針などを審議の結果確認又は保留◎予算小委員会審議に入り深夜に及び結論を出す。

◎第六日目（30日）◎行動方針小委結論報告満場一致確認◎役員選挙と三権集約◎予算小委の結論報告確認◎組織防衛基金規程は次期持越しを確認

◎大会宣言職場の拍手採択、閉会

慎重に交渉中

【諸条件低下には反対の方針】

二坑機械化問題

会社は五月二十五日ロッカーショベル（掘進先積込機）導入及びブラウローダー（切羽用積込機）の試験いわゆる機械化について組合に申入れてきていたが、組合は諸般の事情から見送っていた。しかし九月十七日会社からふたたび申入れがあり、執行委員会は慎重に検討した結果炭労の方針通り機械化によって、首切り或は労働条件その他の諸条件が低下すれば機械化に反対するとの方針を前提として団体交渉や小委員会をすすめている。

条件で対立

第一回団交30日

機械化に関する第一回団交は九月三十日午後四時より礦業所の第一会議室に於て開かれた。冒頭組合は①雇用の安定②保安の確保③労働条件の維持を会社に確約させて交渉に入った。会社はブラウローダーの試験（二坑）及びロッカーショベルの導入（新坑）について次のように提案した。

一、ローダー試験について

二坑旧捲左三片下三尺払で十月中旬より約三週間程度試験したい（場合によっては増減する）人員は在籍五十一名（ローダー使用の払長の変化に応じて増減する場合もある）賃金は定額とし操作はローダー払委含めて展開する。具体的には分科会で話合う。

二、ロッカー導入について

新坑北卸右三片の掘進ケ所に十月六日より使用したい。細目は小委員会で話合いたい。

以上の提案に対し組合は①賃金についての考え方②採炭外の職種人員③操作説明などについて質問を行った。会社側は①五五〇円＋Aにしたい②修繕方一名を必要に応じてつける③通常通り二坑全体の中で適正に査定すると回答した。組合はロッカーショベルについてはローダーが了解点に達した後話合いたいと提案、会社側もこれを了承して団交を終り十月一日から小委員会で具体的な折衝を続けている。

小委員会継続

機械化（ローダー試験）についての第一回小委員会を十月一日二坑会議室で開催した。先ず組合より①賃金の＋Aを明示されたい②五十一名の人員はしばらく検討したい③上三尺払は無いものとして査定するのか④修繕方は常時つけてもらいたい⑤増産賞与の取扱いは従来通り人員出炭共実績に繰入れたい。と組合の考え方を説明、これに対し会社側は約一時間に亘る別室協議を行い①の＋Aについてはまだ検討中②五十一名は妥当なものである③上三尺払は無いものとして査定する④修繕方一名についてはローダーはすでに試験済であり常時つける必要は無いので必要に応じてつける⑤増産賞与については出炭人員共基礎に繰入れる。と回答した。しかし組合側は上三尺払はあるものとして査定せよ。修繕方は採炭が馴れるまで当初より一名つけよと主張、会社側は検討すると答えて午後四時すぎ小委員会を終った。

職場斗争推進の爲の焦点

職制との対決・個人主義の棄揚

新坑　岡　一

三、職場斗争をどう組むか

前二の項で述べたことにどう取組むかと云うのが職斗をどう組むかの答えとなる。即ち職制えの対決と職場の個人主義の棄揚に尽きる。

(1) 職制との対決

職制の持つ神通力の源泉を観破検討した現在それが持つ狂暴性と造られた威厳が如何に果敢なものであるか知った。またその鎧かぶとがどんなにキラキラ光っていても、それは薄ぺらな銀紙を貼ったボール紙に過ぎないのを知った。職場の団結はこの鎧かぶとを突き破り得ない程弱いものであろうか、造られた威厳の前にヒレ伏す程無力であろうか。否である答は後の項で述べられる。

(2) 個人主義の棄揚

職制に追随するもの、それは職場の個人主義だ。職場の共通の利益は職制に追随する個人主義に依って破られる、一例を挙げよう。

○職制が職場の一人に「休憩時間を返上して働いてくれ、その代り一時間分の残業手当をやろう」と肩叩きを行ったとする（職場ではよくあることだ）

これに応じたとすれば個人主義が勝ちを占め、労働法が護ってくれているわれわれの権利は闇の中に消え職斗の意欲は遠く雲の彼方に消え去る。然しこの職制に対決する事もさほど困難とは思はれない、共通の利益を守る為に先の肩叩きに対して「そんな事は組合か職場代表に云ってくれ、私個人としては何とも答えられない」との態度に出たとすれば完全に共通の利益は守られ個人主義は棄揚せられ明らかに職斗の勝利である。では以上述べたことを要約しよう。

職斗が推進せられるか否か、推進せられる度合が大きいか小さいかこれは職場が職制に追随するか否か、個人主義が横行するか棄揚せられるかに依って決定される。

以上の分析から個人主義を棄揚しなければならないことが明らかになった。

しかるにその方策は?

職場会議、職場常会、学習サークル等を頻繁に持つことが必須条件である。職場の一人一人がこの種会合に進んで出席すること、指導者は職場の組合員が出席し易い様に仕向けなくてはならない。これに成功すれば既に目的の半ばは以上は達成されたと断定してよい。何故かなればわれわれ労働者は全部が全部職場に於ける不平不満を持っているし、職制に対する反感を持っているからである。これをお互に出し合い、話し合えは共同の悩みと苦情が期せずして一致しこれに対して斗う決意が生れてくる。これが云うところの階級意識であり、こゝ迄くれば職斗はその第一歩を踏み出したものと云える。

(3) 職斗の推進

以上述べた後に起るものは何かそれは職制との交渉の方法、協定事項の監視の方法、実力行使の方法を職場全員で決定実行することである。これらの方法は手続きに多少の誤りがあっても躊躇してはならない、手続きについてはわれわれの信頼する執行部が厳然と控えており、大船に乗った気で居てよい。

四、職斗推進の一提案

先ず適当な職場を選び職斗のモデル職場とする。組合各級幹部、職場活動家はこぞって一丸となってこれが育成強化に全力を傾注する模範的な職場要求を掲げて斗争を展開し、有利な条件を獲得する。そして斗争の経緯と結果を宣伝するならば期せずして職斗の機運は盛り、各種会合の出席は良好となり、必ずや一つの職斗は次の職斗を呼び共通の利益はガッチリと守られる。

終りに冒頭に於いて述べた定期総会に於いて執行部は職斗方針を作文に終らせない、職場会議をフルに活用し学習サークルにより職斗を推進すべきことを固く約束された。しかるに私はどの学習サークルか何時開かれるのか首を長くして待っている。また職場会議をフルに活用するために具体的にどのような措置が取られるのか括目して期待している。他の労組（炭労）では既に職斗が活発に行われ有利な条件を獲得していることが日々の新聞に報ぜられているのを見るとき、わが大之浦労組の奮起を期待する。

PL教の熱心な信者

衛生夫12年の　米村ミツエさん訪問

この道一筋

みのりの秋を迎えて人間様の食欲が急におうせいになったせいでもあるまいがゴミ箱はどこも大入り大繁昌。全坑の各家庭から吐き出すゴミの量はおびただしいものである。人手不足からかゴミの処理もなかなかスムースにいかないようで近所の苦情も多いことである。そこで今回は環境衛生の重要な一役を担っている衛生夫の仲間を五坑に訪ねてみた。

五坑の衛生関係を担当する人々は現在六名（うち二名が臨時）であるがそのなかの一人米村さんに登場願った。米村さんは衛生夫十二年で全坑で一番古い。戦時中は坑内の第一線勤務の経験者。

「六人が三人づつ二班に分れ、オート三輪一台で毛物の露天堀の跡に運んでいます。遠い所からですと一台で六回、近い所からは八回くらいですネ」

ゴミ取りのほかに下水溝の掃除もあるそうで、ハーモニカ長屋の密集する炭住街からあまり伝染病患者が出ないのも、ただもくもくとジンアイ処理に励んでいるこの仲間たちの努力の賜であろう。一人でも欠勤すると二人で一台を受持つそうだが女性の職業としては比較的重労働である。

米村さんは当年五〇才でPLの熱心な信者である。毎朝五時には信者が米村さんの家に集り朝詣りが行われているそうで「年に一回PL教の本部（大阪）にお詣りするのが何よりの楽しみ」と語られる態度も信仰をされているためか非常に落着いた物腰である。四人のお孫さんにとってもよいおばあちゃんであろう。

紙パ労連、スト権を確立

野川オルグからの現地報告

王子製紙の斗いは二百日に及ぶストとなり、もとどおり労使対決の様相がますます濃厚となってきた。王子の組合員と家族は弾圧や第二組合員の就労にも屈っせず団結を固めて斗っている。二十二日愛甲執行委員と交代した野川オルグは現地の模様を次のとおり伝えてきた。

二十二日に主婦会が結成された。生活対策と真剣に取組み台所を守ろうとの決意に燃えています。また紙パ労連傘下の各組合も支援スト権を確立しました。最大のヤマは十月中旬ではないかと見られています。きくところによれば北海道地労委は第二組合が会社の手先によって出来たご用組合であるとの裁定を近く出す模様です。従って愛知地労委でも同様の裁定を下すのではないでしょうか。それを裏書するように第二組合は工場内に籠城いらい既に約一ケ月近くなりますが、当初の会社の条件と全く違っており、第二組合を指導した全労会議の連中も引揚げようとしています。

私達オルグは自活対策、組織づくりの指導に当っています。

炭労大会で挨拶する王子労組の代表

高松、高温斗争でスト

冷却機設置など認めさす

高松労組では一坑及び二坑の採掘が深部採掘のため、必然的に現場は高温となり中には三十五度をこえる払もあり、このため採炭夫が現場で倒れたりする程の悪条件となった。そこで高松労組は本年度の行動方針で職場環境をよくするために高温対策を決定し、恒久的な対策として❶立坑開さく❷坑内温度降下処置として冷風機、サイクロン式ウオーターースプレーの設置❸温度手当の支給などを要求、実力行使態勢を背景に交渉をすすめたが会社側は炭界の不況や出炭減少を理由に通気立坑を三十三年度下期からボーリングを始め二年後に完成するということ以外は全く問題にならない回答を行った。このため高松は九月二十九日一番方より無期限ストに突入しそのなかで交渉を行った結果❷冷却設備については主扇の馬力モーター取替え❸冷却機を採用する❹水浴場を設置する❺高温手当については三十五度以上の場合別途協議を行うということで三十日妥結、三番方よりストを解除した。

大正、実力背景に厚生要求獲得

九共斗傘下の大正労組では社宅の増築、病院の新設、アパートの改築、地揚げなど十二項目に亘る福利厚生要求書を二月四日会社側に提出、三十数回にわたって交渉をすすめていたが、会社側が経営不振を理由に満足な回答を行わないため、組合は九月二十九日から実力行使を決め、二十八日夜よりの徹夜交渉を行った結果、二十九日午前九時四十二分に至り綜合病院を本坑に早急に新築するなど要求の大部分を獲得して妥結直ちにストを中止した。

組合日誌

9月25・26・27・28・29・30　炭労大会
26日　執行委員会、労働講座
28日　うたごえ担当者会議
29日　高松スト支援
志免払下反対県民大会
30日　機械化団交
10月1日　機械化小委員会
2日　九鉄労調査学校
勤評問題討論集会
3日　機械化小委員会
4・5日　第六回九州うたごえ大会（大牟田）

映画案内

☆大生館　9～10日素っ裸の青春、自殺を売った男、消えた小判屋敷11～14日サザエさんの婚約旅行、荒城の月、旅姿鼠小僧15～16日浮世風呂、抵抗する年令

☆宮田東映　8～11日犯罪地帯を狙せ、悪魔と天使の季節12～14日血ぞ笛、花嫁七変化15～16日錆びたナイフ、明日は明日の風が吹く

☆東宝劇場　8～10日自殺を売った男、旅姿鼠小僧11～13日消えた小判屋敷、サザエさんの婚約旅行14～15日抵抗する年令、浮世風呂

☆文化映劇　8～9日街の仁義ボスを倒せ11～13日実演樋口次郎劇団14～15日地獄の分れ道、背高きテキサス人

☆案山東映　8～11日犯罪地帯を狙せ、悪魔と天使の季節12～14日血ぞ笛、花嫁七変化

〔創作〕

息子とその母 ③

若岡直樹作
村島禎祐画

しばらく彼は起き上らなかった。子供達が駈け寄ってうつ伏せに雪の中に埋まっている彼を引張った。「フーフ」彼は肩だけを異常くしてようやく息を吹き返した。

子供達は黙って彼のその蒼い顔をみつめていた。その時、子供達の中にひときわ背の高い、アノラックの男に勇二は目を引かれた。

「大丈夫か山本…!」

そのアノラックの男が口を切った。勇二は自分の名を呼ばれて始めて完全に意識を取り戻した。彼は声のした男を見た。その男は白いアノラックに坑内用のピッケルを左手に持っていた。

「おい山本、休んでいてスキーで遊んでたのか」

「ああ川田さん」

しかし勇二はそれまで云って言葉に窮した。坑内主任の川田の目が微笑一つ見せず勇二を睨みつけていたからである。

「今、調子が良かったもんですから現場へ行って見ようと思って」

「ほう、じゃあ明日から出れるんだな」

「いいえ、あの―」

「うんいい、健康保険で食うのは肩身が狭いだろう。そうだ一日も早く働いた方がいいんだ」

あと何も云うひまもなかった。川田は踵をかえすとふり返りもせずに社宅の方へ行ってしまった。勇二は現場に行く気がしなかった。今自分がこのような現場を川田に見つかったという事が悔まれてならなかった。――軽率であった。「遊んでいたのかお前」「健康保険で食うのは肩身が狭いだろう」つめたい氷のように胸に突き刺さって来る言葉、なんと人を莫迦にした云い方だろう、そんな事を想いながら歩いていると急に寒さが身に浸みて来た。彼はぶるぶると武者振いのように体を震わせた。するとそれの反動のように咳が一回二回と続けさまに出た。カーッと熱いものが頭に昇ったと思うと顔だけが火のように熱くなった、するとまた咳が出た。それを堪えようと首に巻いたタオルでマスクの代用にしたがどうしても咳は止まらなかった。そして額や頬ベタの熱さとは反比例して体の内側に寒さを感じた。歯がガクガクと鳴った。

不吉な予感がした。彼は大急ぎでわが家をめざした。駈け出すと息切れがし雪の視界が乗りものに乗った時のようにぐるぐる廻った。家に着いた時はグッショリと冷汗を額や背中にかいていた。

母の美和が顔の汗を見て云った。

「どうしたのその汗は」

勇二は母の心配気な老顔をこれ以上曇らせたくないと思った。彼はただ

「今ちょっと廻って来たんだ」

と言っただけだった。

勇二は咳を母にきかせまいとした。それでなくても自分の長い病気に気をもんでいらいらしている母なのだ。咳が出ると口に手拭を当ててした。

夕食まで間があるのを勇二は待っておれなかった。起きている事がひどく苦痛なのだった。

不吉な予感は的中した。翌朝彼は床から抜け出す事が出来なかった。

「どうしたんだ勇二、だから無理するんじゃないと云ったのに」

上の兄を戦争で失って、今一人の息子の病気に神経質になっている美和は昨日より一層おろおろとするばかりだった。

「心配要らないよ」

苦しい息の下から勇二は言った。

おおのうら

第331号

貝島大之浦
炭礦労働組合機関紙
発行人　横田肇
編集責任者　桂政敏
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈電宮田124

秋季斗争の火蓋切る
どれも大事な斗い

主張

いよいよ本年秋の斗いの火蓋が切って落された。その斗いとは、長計協定改訂、保安調査団入坑権確立にはじまり下期々末手当獲得、勤評反対、時の焦点である警察官職務執行法改悪反対など山積みて、どれも重要且つ困難な斗いばかりである。

これらの斗いの中で、ここには別記第二回指令による当面の長計、保安問題の意義について強調し、みなさんの一層の理解と認識を求め、速かな斗争態勢の確立と斗いえの万全を期していただくよう要望する。

さて、先ず「長期計画協定」の斗いであるが、この問題はみなさんの記憶にも明確なように三年前、石炭合理化法の実施にともなって予想された企業整備（首切り）にそなえ、昭和三〇年の末より三一年の新春にかけわれわれ（各支部）は炭労の方針に従い、既得権と生活を守る先制的攻ゲキ斗争を展開した。

その結果「首切りは行わない」即ち、雇傭の安定などを認めさせる三ケ年の協定を獲得、職業われわれ働く者の権利と生活を守るという極めて大きな役目を果して今日に至ったと断言できるし、そのことはみなさんも同感だと信じてる。

ときに協定期間了間近か（貝島は明春二月十一日）ということから、第一回中斗は炭労大会の決定を具体化するための改訂斗争について別記の指令を発してきたわけである。

そこで、この重要な斗いに当ってのわれわれの決意なり態勢について強調する。現在、われわれ働く者をとりまく情勢がたしかにきびしいことは否定できない。殊に、不況を誇大に宣伝する独占（国賃）資本共が、企業合理化に名をかり強引な攻げきをかけてくるであろうことは予想にかたくない。

しかしわれわれは、既得権を防衛し、雇傭の安定、保安優先の実行、労働と福利厚生の向上をはかるためには、如何なる敵側の攻げきをもはねかえさねばならない。

その為に、ともすれば仲間の中で、新聞、ラジオの宣伝（マス・コミ）や会社側の巧みな宣伝、肩叩き（PR、HR）に迷い、"無理をすることは自滅だ"という声をきくことについて、資本家は決して働く者の味方ではないこと、働く者は働く者同志で「自らの力で」生活と権利を守り向上しなければならないということ、また、その斗いは今までにない困難な斗いであり深刻な斗いとなる予想がされるが、われわれはこの斗いを乗りこえない限り既得権防衛の道はないと肝に銘ずべきことであることを強調する。

次に保安調査団入坑権確立についてであるが、先にも重要性を強調したように、口では保安第一を唱えながら一寸監視を怠たれば保安をサボろうとする会社の態度にメスを入れるためには、この際、当然の制度として実力にかけても獲得しなければならない問題である。

長計や保安調査団入坑の斗い
「十五日交渉開始予定」
具体的な方針決む
第二回中斗

炭労第一回中央斗争委員会は21回大会の決定方針に基き、今年秋（当面）の斗いである①長期計画協定、②保安調査団入坑権確立、③下期々末手当獲得の具体的斗争方針を決め、次の指令第二号を発してきた。

28日30分時限スト
指令第四号

炭労は総評の秋季年末斗争の第三次統一行動にあわせて十月二十八日各番方三十分の時限ストライキに突入するよう次のように各支部に指令してきた。

指標

全国統一要求に基き炭労は長計斗争、保安調査団の入坑権確立経賃金制確立、勤評反対斗争に指標を置き次の通り時限ストライキを実施する。

(イ)期日、規模

各支部は十月二十八日各番方三十分の時限ストライキに突入せよ。(ロ)ストライキ中の行動として職場大会を開催し統一要求に対する啓蒙宣伝活動等を行い組合員の意志統一を図れ。

指令第二号の要点

炭労第二一回臨時大会の決定である二ケ年の新行動方針に基き、第一回中斗（一〇、六・七）は、「斗いの基調」を実践する当面の斗いとして、長計協定改訂並に保安調査団入坑権獲得及び期末手当斗争の具体的方針を次の通り決定した。よって左記方針に基き斗争を推進するよう指令する。

一、斗いの基本方針とその指標（省略）

※斗争の指標

1、長計協定要求（完全雇傭と安全職場の確立、保安優先の思想の徹底を実行、労働条件福利厚生の向上）の獲得

2、保安調査団入坑権の獲得

二、斗争推進のために次の機関を設置する

(1) 中央斗争委員会
(2) 戦術委員会
(3) ブロック斗争委員会
(4) 指導委員会

三、斗いの具体的方針

＝内容は省略＝

(1) 交渉権の委譲

三権は大会で中斗一任と集約されたが、交渉権は各企業連に委譲する。

(2) 交渉申入れと要求書の提出

各支部は長計協定に関する交渉申入れを十月八日まで行い要求書は十月十五日まで提出交渉を開始せよ

(3) 戦術とその行使時期

戦術の決定は交渉の推移とその他斗争との関連を考慮して戦術委員会が決定するが、十月二十五日以降いかなる指令にも対応できる斗争体制の確立をはかれ

四、保安調査団 入坑権獲得の斗い

(1) 本斗争については従来の関連もあり石炭経協を中心として速かに交渉を開始する。

(2) 交渉の結果に基く具体的行動は長計斗争との関連を配慮し戦術委員会に於て別途指令する。

五、下期々末手当斗争

昭和三十三年下期々末手当の要求額については、鉱員一人当り二六、〇〇〇円（税込み）を前期同様要求すると炭労第二一回大会は決定したが、これが獲得斗争について十一月一日交渉を開始するよう努力する。具体的方針は次期中央斗争委員会で決定する。

25日以降にそなえて
スト態勢固めよう

炭労大会の報告
県議候補に高口氏確認
質疑活発な九日の総会

炭労第二十一回臨時大会報告を確認し、斗いの態勢を確立するための臨時総会は、九日午後三時から五坑会館に代議員一八四名が出席して開かれたが、質疑活発のため予定の七時に至っても確認に至らなかったので、当面する長計、保安調査団入坑の問題のみ一応確認して休会となった。

【経過概要】議長団に森岡（二坑）中村（新坑）白垣（五坑）の三氏を選び議事に入った。先ず来春の県議選挙に備えて執行委員会は高口現県議を決定した旨を提案、万場一致で決定、九炭労大会で確認をうけることになった。

※炭労大会報告

竹下書記長が報告後質疑に入った主な質疑応答次の通り。

質　社会党支持は明かになっているが統制力がないようである。

答　大会で決めたから全てが規制されることではないが労働者の生活、権利を守るために政治の場に一人でも多く送ることを理解してもらうことに大会は意志統一した。

質　長計について貝島はどうか

答　基準案に基いて貝島の要求書を作成、機関の確認を得る。三権は中央に委譲している。

質　炭労の単一化は官僚的であり基本方針の考え方が間違っているのではないか。

答　単一化することがより組織強化になる。組合員の意思に基いて行われるもので支部もその方向に努力するということである。

質　職場斗争を起す場合請負者的な人云々とあるが。

答　職場全体の総意として交渉を斗いを組むことである。

質　不況という中で外炭、重油の輸入制限をどう討議したか。

答　不況対策に資本家のやるべきことで炭労は政府議員を動かし院内斗争を行う。

以上のような討議ののち七時頃議長団は議事の集約を行うには無理があるとして、当面する「長計、保安調査団斗争」の事務手続を進めることのみ確認し、大会報告は改めて総会を開き確認することにして休会となった。

退職金基礎賃金変更について
実施十月一日以降

退職金の基礎賃金が本人退職時健康保険標準報酬日額（健保日額）の八五％であり、在籍中に転職のある者については、退職時以外の職種の期間の基礎賃金は、退職時その職種の基礎賃金を使用することは御承知のことと思います。

今年度もすでに、健保日額の変更が行われ、十月一日より実施されています。従って各職種別基礎賃金も次の通り変更されましたので御知らせ致します。

職種	直接夫	坑内間接夫	坑外成人男子	保護鉱員
旧基礎賃金	七四八円	七〇三円	五八五円	三〇三円
新基礎賃金	八四三円	八〇四円	六四五円	三三四円

ビクともしない意気
警戒夫　藤井盛雄さん訪問

雨の日も風の日もまた雪の日も、絶えず私たちの居住区を巡回して、盗難、火災の予防は勿論、果ては喧嘩の仲裁まで、いわば私たちを側面的に護ってくれる警戒夫に今回はスポットを当ててみよう。

現在貝島の警戒夫（夜警含む）は全坑で七七名であるがこの職種の人々は途中から転職してきた人が非常に多いのが目立っているが、中で最古参である藤井盛雄さんを紹介することにした。

藤井さんは昭和十五年七月に貝島に入社後仕繰を二年、続いて朝鮮人労務者の指導員を経、終戦後旧西五坑が独立して以来は労務の警戒となられ今年で警戒勤務十三年。

勤務居住区は新坑平和区で二番、三番の二交代を二人で勤められている。あいにく訪問の日は三番だったので自宅を訪ねお話を伺った。

警戒の人は転職してきた人が多いようですが

「終戦後警戒を強化しなければならない必要性に迫まれて体力的にも自信のある人々が転職することになったのです」

居住区の巡回は何回位……

「三回巡ります。それに呼出しがありますね。したがって今では、誰の家が何処にある位でえしまいました。」

とかく世間は炭鉱とは荒くれ男の集りのように見がちですが

「昔はいろいろなこともありましたが、最近は実によくなりましたね。」

と云うもの警戒と云う仕事は「何がこようとビクともしないぞと云う意気込みを持たなければつとまりません。」

そう云えば警戒の人は殆んど柔道、剣道、相撲の達人が多いし藤井さんも柔道は黒帯とのこと

この道一筋

九炭労大会開く
17日より三日間

九州炭労の臨時大会が来る十七、八、九日の三日間福岡市の消防会館において開催され一九五八年度の行動方針及び予算が審されるので、貝島からは大会代議員七名が参加する。

17日総会開く

また貝島においては九日休会となっていた臨時総会を十七日開催する。議題は

一、炭労大会報告確認
二、長計斗争に関する要求案確認

了解点に達す
二坑機械化（ローダー試験）交渉

機械化（ローダー試験）に関する小委員会は、第一回に引続き、第二回（三日）第三回（六日）とそれぞれ精力的な折衝が行われた結果六日の小委員会で了解点に達した。従って九日の執行委員会は了解点に達した内容を確認し十日午前九時からの団体交渉で次の事項を確認した。なお新坑のロッカーショベルに関する小委員会は十四日からもつ予定である。

確認事項

❶試験ケ所

旧翔左三片下三尺払

❷人員

(イ) ローダー払採炭夫の在籍は五十四名とし、その増減については実情に応じ坑支部間で協議する。

(ロ) 就業人員が著しく不足する場合は従来の慣行による。

❸操作展開

二坑採炭操作は今回試験使用に当ってはローダー払を含めて展開する。但しローダー払の操作はローダーを使用しないと仮定して適正に決定する。

❹賃金

ローダー払の採炭夫に対しては請負給に代るものとして就業を時間当六二、五円を支給する。

❺保安

支柱、抜柱、充填作業については十分保安に留意する。

❻増産賞与

試験期間中はローダー払の出炭人員とも増産賞与の個人能率算出の基礎に含める。

❼その他

坑支部間で決定したところによる。

❽試験期間

十月中旬より当分の間（大体二週間程度とするが事情によっては増減することがある）とする。

新坑ロッカーショベルの交渉に入る

二坑の交渉が了解点に達したので一四日午後四時過ぎより新坑ロッカーショベル使用についての条件交渉（小委）に入った。

組合日誌

10月6日　厚生部会、部長会議、機械化小委員会、うたごえサークル会議
7日　執行委員会　主婦会役員会
8日　執行委員会
9日　第六回臨時総会
11日　九炭労調査部長会議　西日本ブロック斗争委
13日　賃金討論集会　うたごえ懇談会
14日　書記局会議、厚生、生産部会、規約小委員会
15日　執行委員会

時の焦点

「警察官職務執行法」
改悪のねらい

今国会では大変な問題がおこっている。・即ち、新聞やラジオが大々的に宣伝を行っているように、岸政府の抜打ち的な「警察官職務執行法改正案」正しくは警職法改悪（一部改正）案をめぐる社会党と自民党に激しい正面衝突が巻起っていること。

何故大問題なのか、特に私たち労働組合にとって大変なことなのかについての仔細は別にゆずるとしてその要点を述べる。

政府のいい分は「勤評問題や砂川事件のような騒ぎがあるからこの改正は必要だ」

これに対する社会党の絶対反対理由は「現行警職法でも充分以上に取締りをやっており、刑法も改正しているそれに今回の改正案は、第五条の場合「人の生命、身体、財産などが侵害される場合」の現行法のほかに「公共の安全と秩序が乱される場合」を付加えているが、このことはデモや抗議集会など大衆行動を弾圧するために警察官に職権を与えるものであり全く大変なことであり、戦時中の治安警察法や行政執行法の復活だ」とさらにこの「警職法」改悪の背景は戦争屋アメリカと手を結んだ岸政府が、安保条約改訂で日米軍協力体制を強め、日本の核武装化の推進、帝国主義の復活を実現するため、国民の権利をうばい労働者の団結をぶちこわし政府の方針に抵抗する一斉の力をたたきつぶそうとの陰謀であり、不況下の労働攻勢や権利斗争をおさえ来年の参議選挙地方選挙にそなえることもあげられる。よって社会党は総力をあげて斗っているがわれわれとしてもことの重要性を認識し、組織の全力を賭しての抗議斗争を展開しなければならない。

賃斗への意志統一
【要求は組合員の実感こめて】
直鞍炭地共賃金討論集会　13日貝島

◇炭労大会の決定に基く「賃金要求の大衆討議」は、各支部毎にもたれているが、一万炭労オルグを中心とする討論集会も各炭地共毎に開かれることになり、当直鞍炭地共としても十三日午前九時三〇分より木下中執、光永九炭執のオルグを囲み、貝島四〇名、日尾二二名新入四名の代表で活発な討論を行った。◇

活発な討論展開

討論会は座長に宮本氏（貝島）を選び、木下オルグの説明後❶不況下の賃斗に対する意志統一について❷賃金要求書について討論を行ったが主な意見は次の通り。

(1) 不況下の賃斗に対する意志統一について

◇過去の斗争はともすれば幹部が引きずった形で行われた。不況下であればあるほど下部の声を充二分に把握して斗いを進められたい。

◇不況下でも斗わねばならぬことはわかるが、組合員が尻込みする斗争方針であってはならない。中執は賃斗の賃金カンパ、不況のマスコミや会社のPRが相当浸透していることをよく知り斗争を進めるようにして貰いたい。

◇炭労の賃金理論についてはいろいろ誤があるということで指摘されている。賃金綱領を早急に明確に打出すようにせよ。

◇要は組合員一人一人の斗いという実感に立っての斗争推進が最も大事であるし、中執は下部の実態把握に労を惜むな又その考えで騒動を盛上げよ。

(2) 賃金要求書について

◇要求額一万八〇円の理論的根拠は、生活実験、他産業との比較から出されているが、要求理念は今少し明らかにすべきである。

◇不況下の賃斗要求額として月額二千円は多いのではないか。全炭鉱は一万四〇円ときいているし、組合員に賃斗への実感をもたせるためには額を引下げるべきではないか。

◇昇給制度について炭礦の矛盾から問題があるとよくいわれるが、研究するようにして貰いたい。

◇技能給の改訂についても基本的に研究して貰いたい。

◇不況下の賃斗ではあるが、要求額は中執が考えている一万八〇円でよい。要求の額が問題ではなく要は組合員の斗争意欲とダンコ斗いとる決意が必要である。

◇組合員は要求額と妥結額と犠牲を打算的に計算して斗争の成果を判断する面があるし、炭労を愛するが故に中執の要求案月額二千円は引下げた方がよい。

その他、基準外の問題等について討論があったが割愛する、尚当労組自体としては近く大衆討議をもち意見を集約する。

活発な討議を交わす

直鞍地区賃金討論集会（本部会議室）

炭労 国鉄
ソレッケ節に大拍手
九州のうたごえ盛況裡に終る

1958年 第6回 九州のうたごえ祭典
育ちゆく子らの幸のために!
うたごえは平和

写真は全医療の合唱

九州の北から南から、遠くは沖縄から一万の仲間が集った第六回九州のうたごえは十月四日五日の二日間労働者の街大牟田で開催された。四日の前夜祭は折悪く雨が降ったが、観衆はぞくぞくとつめかけ会場である市民会館はギッシリの満員だった。

創作曲の発表は十三曲、いづれも職場や生活、あるいは斗いをうたったものであり、聴く人の胸をうつ力強い創作曲であった。厳選の結果は勤評をテーマとした"子供を守る歌"が一位に選ばれた。

最後に全員合唱で明日の本祭典が天気でありますようにと"テルテル坊主"をうたったが、その甲斐もなく、明くる五日の本祭典も雨。そのため野外大交流（延命公園）は中止となり、第一第二、第三の三つの会場に別れて産業別交流会を行った。貝島から参加した五十名は第一会場に参加した。この会場は炭労を主体に国鉄、鉄鋼、造船、全金属、私鉄、全医療労の各単産と一般市民も参加して交流が行われた。参加者は約三千名。午前十時開会合唱"しあわせの歌"がこだまする中に九州うたごえ祭の幕は切って落され、国鉄のうたごえ"赤い腕章はしているかい"によって産別交流は始まった。働く者の祭典であるだけにいろいろな苦しみや斗いがアピールされ、うたごえは斗いと共にの感を深くしたが、中でも炭労と国鉄の交流は盛んに行われ、合同創作による"ソレッケ節"のうたごえは会場を圧し万雷の拍手をうけた。

午後からは第二、第三の会場から全逓、全百貨、中央合唱団等の仲間がぞくぞくとかけつけ会場は感激のるつぼと化し、うたごえ大会は最高潮に達した。最後に"世界をつなげ花の輪に"を全員で合唱、来年また熊本で（第七回は熊本県）逢うことを約して祭典の幕を閉じた。

貝島のうたごえ
11月上旬開く

九州のうたごえには貝島から青年会議、主婦会、うたう会の人々が五十名参加みんな感激に胸うたれて帰って来ましたが、今度は貝島独自のうたごえ祭を催す計画がされております。この貝島のうたごえ祭は貝島にうたごえを普及させるため、組合員及び家族の人々にうたごえの理解を深めてもらい逆にうたう会を拡大することを目的としており労組、青年会議、主婦会が合同で行うものです。第一回の打合せを十三日に行いましたが、その結果、期日は十一月九日（予定）、場所は新坑体育館でうたごえをより理解してもらうために近隣の販売サークルを招待すること等を話合い、具体的には実行委員会を設けて進めて行くことになっています。

結核を追放しよう
月末に家族の検診実施

結核法による家族の健康診断が今月下旬から宮田保健所の医師によって実施されます。今回の検診は小中学校、高校の生徒や事業所で検診をうけている人を除いた一般家庭の人です。結核は日本の国民病といわれるほど多い病気です。このため政府は法律で国民全部が無料で健康診断を受けなければならない様にきめています。私たちは病気にかからないようにする事はもちろんですが、早く発見して軽いうちに治すことが一番大切なことなのです。ところが昨年の健康診断ではこの検診を受けない人が多勢おられました。今年はこんな事にならないよう全員検診を受けましょう。そうして病気があるかないかを確めて安心して仕事が出来るようにしましょう。もし病気であっても軽いうちに治すことが自分の幸福を自分で守る事になるのです

検診日（毎日午前九時三十分から午後三時三十分まで）

二坑　十月二十八～三十日
新坑第二（旧四五坑関係）　十一月四日～五日
五坑　十一月六日～七日
六坑　十一月十四日～十五日
新坑第一　十一月十七日～十九日

検診対象者
六才以下～ツベルクリン反応
七才以上～三十才未満～間接撮影、ツ反
三十才以上～間接撮影

友安さん落盤で殉職
支部保安確保で交渉申入れ

昨十四日午後五時五十分頃二坑旧操右三片下三尺払において作業中の採炭夫友安満さん（29）は、延長カッペが重圧のため若干下っていたので、内柱を打っていたところ天井が崩落したためカッペで後頭部を強打し殉職した。原因については鋭意調査中であるが、当払は近日中にブラウローダーを試験するようになっており、会社も機械化に伴う保安確保については一層の万全を期すよう確約していた矢先の災害であり二坑支部では保安確保について会社と強力な交渉を行うことを決め会社に申入れた。遺家族は妻子三人がある。

謹んで哀悼の意を捧ぐ
故 友安 満君 29才
昭和四年七月二十七日生
貝島大之浦炭礦労働組合
組合員一同

赤旗に囲まれ炭労葬
60団体500名が参列

九炭労の保安調査団員として去る六日に山田市本城炭坑のガス爆発現場の調査中落盤で殉職した筑紫炭坑労組生産部長奥重市氏の炭労葬が、十日午後四時より山田市労働会館で丸岡九炭労委員長が葬儀委員長となってしめやかに行われた。

祭場の正面には赤地に炭労の文字も鮮かに染抜かれた炭労旗が張られ、周囲の壁も赤旗が林立し炭労葬にふさわしい情景であった。

各支部代表、松岡市長、各単産、山田地区労、市議ら約五百名が参列するなかに読経が始まり山田コーラスの「同志はたおれぬ」の合唱が静かに流れる。葬儀の祭主である野口副委員長、九州炭労を代表して丸岡委員長の弔辞をはじめ各方面からの弔辞朗読、弔電の披露焼香とつづき、場内に入れぬ多くの参列者は入口に設けられた焼香台で、保安確保のために一身を賭けた奥氏の冥福を祈ってこうべをさげていた。ついで全員起立し「赤旗の歌」を合唱、祭主として野口副委員長の「奥氏の意志を生かして更に保安確保のために斗う」との挨拶を最後に初の炭労葬を終った。

青年会議
体育祭19日開く
みなさんの声援を乞う

スポーツの秋を迎えて各地では運動会や体育祭などの催しが盛んに行われている。貝島青年会議も恒例の体育祭を開催するべくかねてからその準備をすすめていたが、その準備もほとんど終り十九日の開催を待っている。当日は大之浦中学校グランドに於て午前八時四十分から入場式を行い、九時から競技を開始することになっている。競技種目も百米競走を皮切りに二十五種目に延五百の若人が技を競う。各支部別の色分けは、本社紫色、二坑空色、五坑赤色、新坑黄色、西五坑白色、六坑桃色となっている。皆さんのご声援をお願いします。

映画案内

☆大生館
10月17～18日　炎上、結婚のすべて
19～21日　花の慕情、泣き笑い日本晴、お化け騒動
22～23日　風流温泉日記　東海道の野郎ども

☆宮田東映
10月17～18日　菩提樹　海は生きている
19～21日　満月かぐら太鼓　花形探偵合戦
23～25日　人類の破滅　明日を賭ける男

☆文化劇場
10月16～18日　女は一回勝負する　八月十五夜の茶屋
19～21日　暗黒への転落　見知らぬ渡り者
22～25日　島の女　B52爆撃機戦斗隊

☆東亜劇場
10月16～17日　泣き笑い日本晴　おトラさんのお化け騒動
18～20日　炎上、花の慕情
12～22日　ピンボケGメン　二人の可愛い逃亡者
23～24日　風流温泉日記　東海道の野郎ども

☆横山東映
10月15～16日　菩提樹　海は生きている
17～18日　錆びたナイフ　明日は明日の風が吹く
19～21日　満月かぐら太鼓　花形探偵合戦
23～25日　人類の破滅、男のブルース、明日を賭ける男

〔創作〕
息子とその母 ④
若岡直樹作
村島禎祐画

しかし、現実の苦しさ、彼等親子を責めるものはさらに見えない裏側の方で発展しつつあった。それは昼近くになって勤労の係員が来た事ではっきりした。

「なんだ、昨日はスキーに乗って居たって云うじゃないか」

「いいえ、それが、体の調子がいいから運動して来るって」

「軽はずみな事をされちゃ困るな　仕方がないあと二日ばかり待とう　当然その間に出勤出来なかったら会社で措置をとりますから」

美和は肯くより仕方なかった。スキーに乗って遊んでるところまで見られたとなればなんの[illegible]も出来ないのである。

翌日組合の常任がやって来た。会社側から云われて始めて知ったと云う事だった。

「では勇二は馘になるんですか、この上馘になったらどうするんですか」

美和や、勇二が生活を守るため保障して貰うための最後の綱は組合しかないのである。

「いや、組合では馘という事は絶対に承知しない方針です、勿論、実情調査の結果ですが」

常任の吉本はそう云って勇二の枕元に坐った。彼は眠っている勇二の額に手をやった。

「しかし勇二君も軽率だったな」

「わたしも不安に思ったんですがそれでも子供が一日も早く働きたいと思っているのをみると止める事が出来なくてね」

「しかし肺浸潤には寒さが一番悪いんだし、以前にも同じケースで肺炎になって死んだんが居るんだから……」

「なんにも解らないもんですから昨日も先生にそれを云われて勇二は済まなかったって何度も私に云うんですよ」

「若い者はどうしても無理するからな」

「どうしてもいけませんか、是非なんとかお許しいただくようお願いします」

「おばさん、大丈夫だ。組合は困る人の為にあるんだから、馘になんかしませんから」

安心しなさい、とばかり笑いながら云って吉本は立ち上った。

美和はそのおだやかさの中に真実があるのか、と瞬間疑ったが、しかし今は信ずる事だと思った。

送り出しながら彼は何度も何度も手をついて頼んだ。

「おばさん、そんなに頭を下げなくてもいいですよ。それより勇二君を看護してやって下さい、今度こそ失敗させないように」

「有難うございます」

吉本は果してその言葉通り労働者の味方であろうか。美和は勇二に、会社から人が来た事も、組合から調査に来た事も一言も言わずに自分の胸に秘めていた。眠らぬ不安の夜が一晩二晩と続いた。三日目、その日は会社から最後的な言葉を突きつけられる日であった。朝からじっと彼女は耳を澄ませていた。どんな結果になろうとも勇二が全快するまでその事を報らせたくなかった。

医者が玄関の戸をあけた時、彼女はそれが勤労課の人かと慌てて迎えた。その緊張した蒼白な顔を見ると中年の医者の方で驚いて何かあったかと言った位だった。

おおのうら

警職法斗争
号外
10. 19.

警察国家の陰謀排し
日本の民主主義守れ

暗黒政治再現の『警職法』ダンコ粉砕!!

すべての力かけ斗おう

警官の勝手なはん断で 自由と権利を奪われてはたまらん

新聞、ラジオで周知のように、岸政府、自民党は全く抜打ち的に「警察官職務執行法改悪」を今次国会に上程、総力をあげて強引に押切ろうとしている。

この暴挙を一言にしていえば、「警察官個人の勝手な判断で、憲法に保障されている個人の自由をハクダツ、直接的には労働組合の弾圧を企図し、日本の民主主義をハカイし、暗黒政治を再現しようとするコン胆に外ならない」

故に、日本社会党はじめ学者、文化人、労働者、全国民はトンデモナイ〝空前の悪法〟だと、撤回斗争に総決起し、全国的に行動を捲き起している。

従つて炭労も、総評、全労、中立の労働者と共に斗うため、別記の指示一号を発し、ダンコとして政府の陰謀を粉砕するため組織の「死活」を賭けて斗うことになつた。

組合員並びに家族のみなさん、日本の民主政治を擁護し生活と権利をあくまで守り抜くために、この斗いの意義を充分理解の上、一大決意のもと、われわれの運命を賭けて悪法を粉砕しましよう。

11月5日ごろ24時間スト

貝島「指令権中斗委譲」決定 18日総会

◎炭労発警職指示第一号要点

※ 具体的斗争方針

❶ **警職法反対斗争推進のため次の機構を設置する**

イ、中央本部（中執全員で警職法反対斗争委員会を設置）ロ、地方本部（地方執及び炭地共代表で同斗争委員会を設置）ハ、支部（支部執行委員全員で同斗争委員会を設置）

❷ **斗争推進のための権限集約**

炭労大会の開催不可能のため各地方臨時大会で集約を行い中央本部に委譲せよ。（へ註、九炭労は今次大会で集約）貝島は十八日の臨時総会で無記名投票を行い、総投票数一五二、賛成一四二、反対六、白紙四で指令権を中央に委譲した。

❸ **斗争日程と具体的行動**

イ、各支部警職法反対斗争委員会は直ちに次の諸教宣活動を展開せよ。
①職場居住区常会 ②ビラ、ポスター、壁新聞等を作成する ③支部の創意に基く諸活動

ロ、十月十七日頃より悪法案粉砕に至るまで連日国会を中心に大衆動員を行う。

ハ、各組織から可能な限りの動員を行い、国会を中心に座り込みを行う。

ニ、十月二十四日総評臨時大会を開催する。従つて各単産はこの日まで機関を開催し実力行使体制を完了する。

ホ、十月二十五日休憩時間を利用し職場大会を開催せよ。

ヘ、十月二十八日第三次統一行動三十分の時限ストの指標に警職法改悪反対を加える。

ト、十一月五日頃と推察される二十四時間のストライキについては改めて指示するが、実力行使態勢の確立、万全を期せよ。

各界人もこうあきれる

人権無視の法案

中村法大教授

近代憲法は、国家権力が不当に一般国民の権利を侵害しないように保護している。しかし、今度の法案は、全く人権を無視し、個人の自由、団結権等を踏みにじるものだ。全く野犬を放したようなもので、警官ににらまれたら、人権も何もない。川崎検事長から公式の場で、勤評や王子製紙等の斗争をおさえるために必要だ——といっていることからしても、その意図は明白だ。

法の性格を根本からかえる

吉川法大教授

警官の行動を無制限に拡大したもので、従来の法の性格を根本から変えている。警官がどのような行き過ぎ行為をしても、警官の判断が優先するから、これに文句の言いようがないわけだ。

国民全体の問題

宗教家・西本あつし

とにかく大変な事態になつた。われわれのような人間は、いつ引つぱられていくか分らなくなる。〝大変なことで〟と街角などで、ちよつと云つても引つぱられてしまうことになりかねないのだ。そこを通りかかつた警官の個人判断でということになるのだから、やり切れない。この改正は、民主的な団体や労組だけに関係のあるように一般には見られているようだが、これは秘密保護法、安全保障条約改正などとウラハラのもので、民主主義全般にえいきょうする問題だ。新聞は「与・野党の対いは明ものだ」などといつて、まるで対岸の火災視しているが、これはトンデモナイあやまりで、言論の統制などということにもなつてゆき、日本国民全体の問題になる大問題だ。

前代未聞の悪法だ

戒能都立大教授

この法律は一年も前から準備されていたもので、その意図は、労働組合の徹底的な弾圧、国民運動の取締りにある。

戦前の治安維持法以上に、警察官の権限を拡大しており、警察官が個人の判断で自由に、個人宅、公共の会合等に立ち入ることができるようになつている。更に制止したり、解散させたり、強制執行が自由にできるので、警察官の行動は無制限に拡大されるわけだ。これは世界にも類例がない。

新聞報道機関に対しても、政府に都合の悪い記事等に対しても、これを取締り、自由に制裁を加えることができるようになつている。つまり、警官は、公共の安全と秩序という名目で、何をしてもよろしいということになる。

全く前代未聞の悪法だといえよう。

悪法の正体を知ろう

次に警察官職務執行法の現行、改正と改悪の解説を掲載しますので、よく読んで十分理解して下さい。

現行法

（この法律の目的）

第一条 この法律は、警察官が警察法（昭和二十九年法律第百六十二号）に規定する個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、公安の維持並びに他の法令の執行等の職権職務を忠実に遂行するために、必要な手段を定めることを目的とする。

2 この法律に規定する手段は、前項の目的のため必要な最小の限度において用いるべきものであつて、いやしくもその濫用にわたるようなことがあつてはならない。

（質問）

第二条 警察官は、異常な挙動その他周囲の事情から合理的に判断して何らかの犯罪を犯し、若しくは犯そうとしていると疑うに足りる相当な理由のある者又は既に行われた犯罪について、若しくは犯罪が行われようとしていることについて知つていると認められる者を停止させて質問することができる。

2 その場で前項の質問をすることが本人に対して不利であり、又は交通の妨害になると認められる場合においては、質問するため、その者に附近の警察署、派出所又は駐在所に同行することを求めることができる。

3 前二項に規定する者は、刑事訴訟に関する法律の規定によらない限り、身柄を拘束され、又はその意に反して警察署、派出所若しくは駐在所に連行され、若しくは答弁を強要されることはない。

4 警察官は刑事訴訟に関する法律により逮捕されている者については、その身体について凶器を所持しているかどうかを調べることが出来る。

（保護）

第三条 警察官は、異常な挙動その他周囲の事情から合理的に判断して左の各号の一に該当することが明らかであり、且つ応急の救護を要すると信ずるに足りる相当な理由のある者を発見したときは、とりあえず警察署、病院、精神病者収容施設、救護施設等の適当な場所において、これを保護しなければならない。

一 精神錯乱又はでい酔のため、自己又は他人の生命、身体又は財産に危害を及ぼす虞のある者

二 迷い子、病人、負傷者等で適当な保護者を伴わず、応急の救護を要すると認められる者（本人がこれを拒んだ場合を除く。）

改正法案

第一条 同上

（質問等）

第二条 同上

2 その場で前項の質問をすることが本人に対して不利であり、又は交通の妨害になると認められる場合においては、質問するため、その者に附近の警察署（派出所及び駐在所を含む。以下同じ）に同行することを求めることができる。

3 警察官は、第一項の質問に際し、異常な挙動その他周囲の事情から合理的に判断して何らかの犯罪を犯し、又は犯そうとしていると疑うに足りる相当な理由のある者が、凶器その他人の生命又は身体に危害を加えることのできる物件を所持しているときは、これを提示させることができ、又は、これを所持していると疑うに足りる相当な理由があると認められるときは、その者が身につけ、又は携えている所持品を提示させて調べることができる。

4 前三項に規定する者は、刑事訴訟に関する法律の規定によらない限り、身柄を拘束され、その意に反して警察署に連行され、又は答弁を強要されることはない。

（現行法第四項削除）

（保護等）

第三条 警察官は、異常な挙動その他周囲の事情から合理的に判断して左の各号の一に該当することが明らかであり、且つ応急の救護を要すると信ずるに足りる相当な理由のある者を発見したときは、とりあえず警察署、病院、精神病者収容施設、救護施設等の適当な場所において、これを保護しなければならない。

一 精神錯乱又は泥酔のため、自己若しくは他人の生命、身体若しくは財産に危害を受け若しくは加え、又は公共の乗物若しくは場所において公衆に対して著しく迷惑をかける虞のある者

二 自殺する虞のある者

解説

第二条 これはいわゆる「職務質問」についてのべたもので、まず注意しなければならないのは、（質問）が（質問等）となつていることである。現行法では、警察署（派出所、駐在所を含む）に連行する場合でも（質問）に限定している。ところが、改悪案では「等」という一字を加え、「凶器その他の生命又は身体に危害を加えることのできる物件を所持していると……疑うに足りる相当な理由があると認められるときは、……所持品を提示させて調べることが出来る。」とし、従来の、一定の要件（憲法三十五条刑訴法百六条他）のもとに逮捕された者にかぎられていた所持品の提示を許している。これは「疑うに足りる」と警察官の判断にのみまかしていることと考えあわせると、労組、民主諸団体のみならず、役員に結びつくとみられるものについて職務質問、身体検査を行い、もしこれを拒否すれば連行、逮捕ということもありうるし、現実に行われている組合事務所、幹部自宅の捜査と同様に、通行中の活動家にかたつぱしからいやがらせをやりうる。また今の警察の解釈では無許可のデモ、抗議集会、ピケなどを「犯罪」とみ、プラカード、旗竿等は「凶器」とみなしていることに注意しなければならない。

第三条 ここでいう（保護等）の「等」は戦前の弾圧手段であつた「保護検束」の検束としたいところであろう。戦前の「保護」ということではこういう話もある。ある時故山川均氏が戸山ケ原を散歩していたところ、突然検束された。弁護士が検束理由の開示を要求したところ、警察のいい分は「いや検束ではなくて自殺の虞あるので保護しているのだ」といつたというのである。これは一口話ではなく、戦前の活動家—今日ではとうてい活動家とは考えられそうもない穏健な人々をも含めて—が苦しめられた。ともあれ、第三条の改悪点で最も重要なのは現行法で警察のお世話

3　第一項の規定による警察の保護は、二十四時間をこえてはならない。但し、引き続き保護することを承認する簡易裁判所（当該保護をした警察官の属する警察署所在地を管轄する簡易裁判所をいう。以下同じ。）の裁判官の許可状のある場合は、この限りでない。

4　前項但書の許可状は、警察官の請求に基き、裁判官において已むを得ない事情があると認めた場合に限り、これを発するものとし、その延長に係る期間は、通じて五日をこえてはならない。この許可状には已むを得ないと認められる事情を明記しなければならない。

5　警察官は、第一項の規定により警察で保護をした者の氏名、住所、保護の理由、保護及び引渡の時日並びに引渡先を毎週簡易裁判所に通知しなければならない。

（避難等の措置）

第四条　警察官は、人の生命若しくは身体に危険を及ぼし、又は財産に重大な損害を及ぼす虞のある天災、事変、工作物の損壊、交通事故、危険物の爆発、狂犬、奔馬の類等の出現、極端な雑踏等危険な事態がある場合においては、その場に居合わせた者、その事物の管理者その他関係者に必要な警告を発し、及び特に急を要する場合においては、危害を受ける虞のある者に対し、その場の危害を避けしめるために必要な限度でこれを引き留め、若しくは避難させ、又はその場に居合わせた者、その事物の管理者その他関係者に対し、危害防止のため通常必要と認められる措置をとることを命じ、又は自らその措置をとることができる。

2　前項の規定により警察官がとつた処置については、順序を経て所属の公安委員会にこれを報告しなければならない。この場合において、公安委員会は他の公の機関に対し、その後の処置について必要と認める協力を求めるため適当な措置をとらなければならない。

（犯罪の予防及び制止）

第五条　警察官は、犯罪がまさに行われようとするのを認めたときは、その予防のため関係者に必要な警告を発し、又、もしその行為により人の生命若しくは身体に危険が及び、又は財産に重大な損害を受ける虞があつて、急を要する場合においては、その行為を制止することができる。

（立　入）

第六条　警察官は、前二条に規定する危険な事態が発生し、人の生命、身体又は財産に対し危害が切迫した場合において、その危害を予防し、損害の拡大を防ぎ、又は被害者を救助するため、已むを得ないと認めるときは、合理的に必要と判断される限度において他人の土地、建物又は船車の中に立ち入ることができる。

2　興行場、旅館、料理屋、駅その他多数の客の来集する場所の管理者又はこれに準ずる者は、その公開時間中において、警察官が犯罪の予防又は人の生命、身体若しくは財産に対する危害予防のため、その場所に立ち入ることを要求した場合においては、正当の理由なくしてこれを拒むことができない。

3　警察官は、前二項の規定による立入に際しては、みだりに関係者の正当な業務を妨害してはならない。

4　警察官は第一項又は第二項の規定による立入に際して、その場所の管理者又はこれに準ずる者から要求された場合には、その理由を告げ、且つ、その身分を示す証票を呈示しなければならない。

（武器の使用）

第七条……紙面の都合で省略

（他の法令による職権職務）

第八条　警察官は、この法律の規定によるの外、刑事訴訟その他に関する法令及び警察の規則による職権職務を遂行すべきものとする。

三　適当な保護者を伴わない病人若しくは負傷者又はこれらに準ずる者。

四　迷い子、家出をした少年（二十才に満たない者をいう。以下同じ。）その他の少年で生命、身体又は財産に危害を受ける虞のあるもの。

2　前項の場合において、保護を受ける者の氏名若しくは住所を明らかにするため必要があるとき、又は保護を受ける者が自殺その他人の生命、身体若しくは財産に危害を加えることのできる物件を所持しているかどうかを明らかにするため必要があるときは、保護を受ける者が身につけ、又は携えている所持品を調べることができる。

3　第一項の場合において、保護を受ける者が自殺その他人の生命、身体若しくは財産に危害を加えることのできる物件又は自殺の用に供することのできる物件を所持しているときは、警察官は、これを取り上げることができる。

4　第一項の措置をとつた場合においては警察官は、できるだけすみやかに、その者の家族、知人その他の関係者にこれを通知し、その者の引取方について必要な手配をしなければならない。責任ある家族、知人等が見つからないときは、すみやかに、適当な公衆保健若しくは公共福祉のための機関又はこの種の者の処置について法令により責任を負う他の公の機関に、その事件を引き継がなければならない。

5　第一項の規定による警察の保護は、二十四時間をこえてはならない。但し、当該保護をした場所を管轄する簡易裁判所（少年を保護した場合にあつては、家庭裁判所とする。以下同じ。）の裁判官の許可状（[illegible]の許可状を含む。）のある場合は、この限りでない。

6　前項但書の許可状は、警察官の請求に基き、裁判官において已むを得ない事情があると認めた場合に限り、これを発するものとし、その延長に係る期間は、通じて五日をこえてはならない。この許可状には已むを得ないと認められる事情を明記しなければならない。

7　警察官は、第一項の規定により警察で保護した者の氏名、住所、保護の理由、保護及び引渡の時日並びに引渡先を当該保護をした場所を管轄する簡易裁判所に通知しなければならない。

第三条の二　警察官は、異常な挙動その他周囲の事情から合理的に判断して他人の生命、身体又は財産に危害を加える虞のあることが明らかであり、且つ急を要すると信ずるに足りる相当な理由のある少年を発見したときは、とりあえず警察署において、これを保護することができる。但し、その少年が少年法（昭和二十三年法律第百六十八号）第三条第一項第二号若しくは第三号に掲げる少年又は児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第二十五条に規定する児童に該当すると認められる場合に限る。

2　前項の規定による保護は、十九才以上の少年については、本人が拒んだときは、これをすることができない。

3　第一項の措置をとつた場合においては、警察官は、できるだけすみやかに、その者の家族等にこれを通知するとともに、少年法第六条又は児童福祉法第二十五条の規定による通告又は送致の手続をとらなければならない。

4　警察官は第一項の規定により警察署において保護を始めたときは、直ちに、当該警察署の所在地を管轄する家庭裁判所又は簡易裁判所の裁判官の引き続き保護することを承認する許可状を求める手続をとらねばならない。許可状が発せられないときは、直ちにその保護を解かなければならない。

5　第一項の規定による保護は、裁判官が前項の許可状を発する際に定めた期間をこえてはならない。但し、裁判官の新たな許可状のある場合は、この限りでない。この許可状については、前条第六項の規定を準用する。

6　前二項の許可状は、判事補が一人で発することができる。

7　第一項の場合においては、前条第二項及び第三項の規定を準用する。

（避難等の措置）

第四条　警察官は、人の生命若しくは身体に危険を及ぼし、又は財産に重大な損害を及ぼす虞のある天災、事変、工作物の損壊、交通事故、危険物の爆発、狂犬、奔馬の類等の出現、興行場その他多数の者の用に供する施設又は場所における過度の人員の収容による混乱、極端な雑踏等危険な事態が現に発生する虞がある場合においては、その場に来集する者、その場に居合わせた者、その事物の管理者その他関係者に必要な警告を発し、及び特に急を要する場合においては、危害を受ける虞のある者に対し、その場の危害を避けしめるために必要な限度でこれを引き留め、若しくは避難させ、又はその場に来集する者、その場に居合わせた者、その事物の管理者その他の関係者に対し、危害防止のため通常必要と認められる措置をとることができる。

2　警察官は、前項に規定する危険な事態の発生が予測されると認めるときは、順序を経て所属の公安委員会にこれを報告するものとする。この場合において、公安委員会は必要と認めるときは、他の公の機関、その事物の管理者その他の関係者に対し、それぞれ危険な事態の発生の防止のため適当な措置をとることを求めることができる。

（警告及び制止）

第五条　警察官は、犯罪が行われることが明らかであると認めたときは、その予防のため関係者に必要な警告を発し、又、犯罪が行われようとしており、そのまま放置すれば、人の生命若しくは身体に危険が及び、財産に重大な損害を受け、又は公共の安全と秩序が著しく乱される虞のあることが明らかであつて、急を要する場合においては、その行為を制止することができる。

（立入等）

第六条　警察官は、人の生命、身体若しくは財産又は公共の安全と秩序に対する危害が切迫した場合において、その危害を防止し、損害の拡大を防ぎ、又は被害者を救助するため、已むを得ないと認めるときは、合理的に必要と判断される限度において、他人の土地、建物その他の工作物若しくは船車その他の物件に立ち入り、又はこれらを通行することができる。

2　興行場、旅館、料理屋、駅、船車その他公開の施設又は場所の管理者又はこれに準ずる者は、その公開時間中において、警察官が犯罪の予防又は人の生命、身体若しくは財産に対する危害防止のため、その施設又は場所に立ち入ることを要求した場合においては、正当の理由なくして、これを拒むことができない。

3　同　上

4　同　上

同　上

（一時保管等）

第八条……紙面の都合で省略

（他の法令による職権職務）

第九条　警察官は、この法律の規定によるの外、刑事訴訟その他に関する法令及び警察の規則による職権職務を遂行すべきものとする。

になるのは精神錯乱、でい酔者及び迷い子、病人、負傷者等であつたのが「公開の施設若しくは場所において公衆に対して著しく迷惑をかける虞のある者」と抽象的な条文が加えられ、しかも公衆に対して迷惑をかけるかどうかの判断は警官のみが行うのである。こうして保護された者は、第二項の規定により、身体検査令状（憲三五、刑訴二〇八）もなく身体検査ができ、また令状（同前出各条）によらない押収もできる。これは現行法で与えられている警察官の職務執行の方法を大幅に広げたもので、憲法その他の法律を無視し、基本的人権をふみにじる警察ファッショ化の典型的あらわれである。このように警察官の恣意による方法と権限の拡大は、警官による暴行や誤認が続出してる現状を考えると、気狂いに刃物を与えたような結果になるであろう。このことは歴史的事実が証明している。しかも、その昔の話ではなく、多くの人々が身をもつて経験したことでもある。

第三条の二　いわゆる虞犯少年（犯罪を犯すおそれのある少年）の保護を規定したものであるが、これについては法務省ですら少年保護に名を借りた人権侵害のおそれがあり、憲法第三十三条に抵しよくするものであるという理由で、かなり難色をしめしていると伝えられている。また、本人の同意なくして保護できるものを十八才未満のものに限定したところで、二十才前後の人々にとつて十九才以上であることの証明をすることは困難なことであろう。人の年令の判定までも警官がやるということとなるわけである。これはチンピラ対策に名をかりた全学連対策であると考えられる。また、勤評反対等にみられるように、最近とみに高校生の活動が盛んになりつつある。これらの高校生を保護の名をかりて検束することは容易なこととなりまたかりに、組合運動、平和運動にかぎらずとも、人生で一番楽しかるべき青春時代を、不安で陰気なものとして過さねばならないであろう。これは明らかに人道上の問題である。十月九日、朝日新聞「今日の問題」欄の一文は興味深いので紹介したい。

『大正末期から昭和のはじめにかけては、自由主義思潮への圧迫の波が次第に加わったころである。学生の研究活動なども抑えるために、酒でも飲ませて、[illegible]でも引かせろというような政治家が、とくに幅をきかせた時代であった。そのころ学生時代を送った人々のなかには、なんらかの形で警察官の「職務執行」つまり「御世話」になった人々も少くないだろう。

ある大学生は妹と二人、いまの国電を降りたところで、警察官に捕まった。ウムをいわさず、駅前の交番に連れられて兄と妹とは別々に、乱暴な質問を受けた。そして結局のはてに「不良の家出とまちがえたんだ。兄妹でもツラが似ていないと損をするぞ」の一言で、人だかりの中に放りだされたそうである。いまでいう「ぐ（虞犯少年）であろうか」

第四条　これこそ、デモ、集会を事実上不可能にしようとする当面の目標完遂のためのものである。「興行場その他多数の者の用に供する施設又は場所における過度の人員の収容による混乱」については中央メーデーなど典型的な例であろう。国民総決起集会、座り込みはおろか極端な場合には組合大会までも「危険な事態が発生する虞がある」という理由で開催できなくなる場合がでてくる。また、いまにもピケが張られそうで支援を必要とするような場合はおろか、単なるデモに参加しようとする場合ですら「その場に来集」することは不可能となる。

第二項の「他の公の機関……に適当な措置をとることを求めることができる」とある公の機関とは一体なにをさすのか。この場合は第三条4項でいう「他の公の機関」とは異なった機関とみるのが妥当である。危険な事態の発生の防止のために出動する、警察以外の公の機関とは自衛隊をさすとみるはひがみであろうか他にそういう公の機関があるだろうか。彼等は憲法（第二十一条集会、結社、表現の自由、第二十八条団結権）も認めている基本的諸権利を空文化する。のみならず憲法違反の最たる軍隊までも出動させて弾圧しようとするのである。

第五条　現行法がクリアーアンドプレゼントの原則（犯罪が明白かつ現実に行われようとする時にのみ予防できる）のうえにたつに反し、たんに犯罪が行われることがはつきりさえしていれば、一年前でも二年まえでもかまわないという前提上の大原則をふみにじったものである。そして戦後の切札、彼等のオールマイティー「公共と秩序」がさっそうと登場してきたのである。

「公共の安全と秩序」という化物に、われわれはどれほど苦しめられたであろうか。「公共の安全と秩序」とは独占資本中心の安全と秩序であり、彼等の意に反する行為すべてが公共の安全と秩序を乱す行為であることは具体的事実を例挙するまでもなく身にしみて感じているはずである。

前国会で刑法の一部が改悪された「暴力団集合罪」と結びついた場合い大きな力を発揮し、集会、デモの解散はしごく簡単に行われ、戦前の予防検束も易々として行われることになる。このような役割は組合幹部だけでなく、一般からの非難が多いところから、柏村警察庁長官は「公共の安全秩序を乱す場合は多数の群衆が対象であり、従つて警察側も慎重なり本部長が判断するケースが多いので誤用するおそれはない」とデモ、集会に対する対策であることを明示している。また新聞、雑誌の内容によつては「公共の安全と秩序が著しく乱される」ものとし、出版物の押収、さらに進んで検閲制度の復活という最悪の事態も予想される。

第六条　第二項で現行法の「その他多数の客の来集する場所」とあるのを削り、「船車その他公開の施設又は場所」として、警察官の立入範囲を広くしている。これは第一項の「公共の安全と秩序」と結びつき、どのような場所にでも立入ることができるようになる。去る九月二十五日より行われた炭労第二十一回大会（中労委会館）でも七名もの警察のスパイが摘発されたが、各地で行われている弾圧と共に、今後そういうことはやめて、戦前と同様に臨検を堂々と行なうことができるようになる。またこういうことも考えておかなければならない。炭労が、ある要求を経営者につきつけて長期斗争にはいり、市場の石炭がそこをつき、もう一度、六三スト当時の様相が再現された場合どうなるであろうか。彼等にいわしむれば公共の安全秩序を乱すものと認定するだろう。そうして戦術委員会であろうと、中央斗争委員会であろうと彼等の思うままに立入ることができ、われわれの炭労会館は彼等の土足でけがされることであろう。

× × ×

以上各条項目に検討を加え、今回の警職法改悪がいかにひどいものであるかを明らかにした。しかし、あるいは、あまりにも脅迫しすぎる、それは杞憂にすぎないと思う向きもあるかもしれない。しかしこれは、各条項のつながりを充分認識することにより、さらには他の弾圧立法、反動立法との関係においてみる時、たんなる杞憂ではなく、戦後最大の危機が目前に牙をむいてせまってきているのに気がつくであろう。

おおのうら

長計協定斗争号外

一九五八・一〇・一八

大之浦労組

ゼがヒでも首（権利と生活）は守らねば!!

〃スト態勢の確立急ごう〃

長計協定改訂の斗い

こんど取組む「長期計画協定改訂の斗い」が、私たち働く者の「首」（権利と生活）を守り、保安優先や労働条件、福利厚生条件の維持向上を獲得するために重要であること、またこの斗いの具体的な方針（中斗指令第二号）については機関紙〃おおのうら〃三三一に掲載の通りですが、予定より若干遅れたけれども、十八日の総会で要求案を確認、三権が集約されたので、さき（十六日）に会社に申入れていた団体交渉開催の回答を待って、いよいよ斗いの火蓋を切ることになりました。

斗いが重要であり、且つ不況という情勢の中であるだけに、資本陣営（会社）は強硬な反げきに出てくることは必至であり、斗争の困難が予想されますが、私たちはこれをはねかえし働く者の権利と生活を守るためには、速かに実力行使態勢を確立し、ダンコ要求を斗いとらなければならないし、なんとしてもみなさんの奮起を訴える次第です。

次に、総会が確認した要求書、三権集約の状態、今後の斗いの進め方について記載します。

長計協定改訂の要求書

一、経営方針に関する事項

1、会社は組合員の完全雇傭を確立し、安定職場の確立をはかる。

2、会社は組合に対し長期（三ケ年）操業計画を明らかにし、その実施については保安優先、労働、福利条件の向上を基本とし組合と協議決定する。
尚、機械導入、その他合理化を実施せんとする場合は、会社は組合と事前に協議する。

3、租鉱権の設定およびその契約更新、鉱区の売買等、ならびに可採炭量の変動等については事前に組合と協議する。

二、雇傭の安定増大に関する事項

1、会社は操業計画に基ずく各坑の必要人員について、半期毎に組合と協議の上決定する。

2、自然減耗についてはその都度、充足する。

3、殉職者、公傷死亡者の遺家族及びけい肺退職者、打切補償に該当し退職する者の家族は即時採用とする。
尚、採用に当つては適格者事項を若干緩和する。

4、会社は鉱員の採用に際しては、次の順位に従つて、一般に優先して取扱うものとする。
(1) 殉職者、公私傷病死亡者の遺家族
(2) 停年退職者、並びに公私傷病によつて止むを得ず退職したものの家族
(3) 生活困窮者の家族
(4) 組合員子弟

5、停年退職、並びに公傷病者、身体障害者等で本人が希望する場合、組合の申入れによつてその子弟を入替採用することが出来る。

6、会社は炭礦本来の業務でない業務、臨時的業務、又は臨時的企業に限つて組合と協議の上、臨時夫、常傭夫、組夫を使用することが出来る。

三、保安優先とその実行に関する事項

会社は恒久的な経営方針として、保安優先を認め、保安法および関係諸法規を遵守すると共に、保安教育の徹底を図り、予算措置と共に施設の完備と資材の充実の万全を期すため、次の事項を実施する。

1、会社は保安管理機構を充実し保安優先を実行すると共に、災害が発生した場合組合に対しその原因と責任所在並に将来の対策を明らかにする。

2、保安予算については増額をはかる。

3、保安教育については作業時間とみなし、取扱いについては別途協議する。

4、災害発生の恐れあるときや、監督署より勧告された内容については組合及び組合員に明らかにし、双方協力の上保安の万全を期すものとする。

5、形式的な保安競争を廃止し、公傷証明発行の簡素化を図る、その具体的内容については別途協議する。

6、保安作業に従事したことにより、通常の賃金が低下した場合は会社はこれを補償する。

四、労仂条件、福利条件の向上に関する事項

1、会社は労働条件の維持向上を経営の前提として認めるとともに、会社が指示するいかなる作業についても、そのために賃金減収をきたすことはないことを確約する。

2、会社は老朽社宅、不足住宅の増改築の促進を行うとともにこれが完備をはかる。

五、協定期間

昭和三十四年二月十二日より昭和三十六年十二月三十一日

『三権中斗一任』を決定

要求書も確認・総会 18日

前記要求書については、三井の現行協定（十ケ年）を目標とする炭労基準案により各支部の案を作成し・西日本ブロック（九共斗）では代表者会議を開き、各支部案の統一化なり、斗いに対する意志統一を協議した結果、十五日夜の会議で意見の一致をみた・従つて当労組としては十六日正式に交渉申入れを行うと共に十八日臨時総会を開き、要求書確認と三権の中斗一任を提案したところ、要求案に対して質疑なり意見が相当出されたが、結論としては原案通り万場一致確認され、三権についても無記名投票を行つた結果、

総数　一五九　賛成　一四七　反対　六　白票　六

で中斗一任が決定された。

実力行使はさけられぬ

第一弾　10月28日昇坑時30分時限スト

この斗いを具体化する指令第二号によれば、十月八日交渉申入、十五日交渉開始、二十五日より「如何なる実力行使にも即応できる態勢を確立せよ」となつていたが、各支部とも要求書作成等に手間どつたので、指令の日程については若干変更のやむなきに至つているが、いま明らかな実力行使は、総評の第三次統一行動として、十月二十八日昇坑時三十分の時限スト決行である。これは各単産の当面の斗争指標を掲げての統一行動である。

従つて組合員並に家族のみなさんに訴えることは、若干の時間的ズレはあるにしても、資本陣営のこれに対抗する態度は強硬であろうと判断されるとき、実力行使はさけられない情勢であるのでスト態勢の万全を期していただきたいことです

（1）　（定価二円）　昭和33年10月25日　（昭和32年2月21日 第3種郵便物認可）　THE ONOURA　（旬刊）5、15、25発行　第332号

おおのうら

第332号

貝島大之浦
炭鉱労働組合機関紙
発行人　横田肇
編集責任者　桂政敏
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈竜宮田124

実力行使さけられぬ

＝自由と権利と生活を守るために＝

28日昇坑時30分時限スト

一糸乱れぬ統一行動を

既報の通り、総評の秋季斗争第三次統一行動は、各単産の斗争指標（イ最賃制確立、ロ勤評反対と民主教育擁護、ハ合理化、首切り反対、ニ長計、入坑権、保安法改正、ホ社会保障の確立と災害防止、ヘＩＬＯ条約批准、ト日中関係打開、チ時間短縮、リ公務員法改悪反対と既得権奪還、ヌ核武装阻止と台湾水域から米軍即時撤退、ル運賃と物価値上げ反対ヲ警職法改悪反対）を集約して十月二十八日時限ストを中心に斗うと決定した。よって炭労は、長計、入坑権、最賃制、警職法改悪の斗いを指標とし「十月二十八日各番方昇坑時三十分の時限スト」指令をさきに発してきたが、この指令の変更ない限り突入となるので一糸乱れず整々と決行しよう。

討論集会開く

職斗など討議26日

二十六日の公休日、職場代表、情宣班、執行部で当面する警職法改悪、賃金要求、職場斗争についての討論集会を開き、統一行動への意思統一をはかることになっている。

「長計」の交渉拒否

社会

炭労 25日戦術委員会開く

◇長計協定の斗いは、組合側の再三に亘る交渉申入れに対して、会社側が「具体的に回答できない、検討中」と拒否をしてきたので、窓口打開の問題で最悪事態（実力行使）はさけられない状態に立ち至った。◇

交渉拒否に至るけい過

長計協定改訂の斗いについては炭労の方針（指令）に従い各社とも斗争態勢の強化を急いでいる。当労組の場合も既報の通り十六日に二十日までの期限をきって交渉の申入れを行い、十八日の総会で要求書の確認と三権の中斗一任の決定が行われたので団交開始を待機していたが、二十一日の会社回答は「協定期間がまだある」等を理由に拒否をしてきた。（各社共）よって組合側は種々協議を行った結果、再度「二十四日正午までに交渉開始についての誠意ある回答をせよ、その回答如何によっては二十七日以降の行動の自由を留保する」旨の申入れを行うことになり文書で申入れた。

会社誠意示さず

これに対する会社回答は二十四日の正午文書で届けられたがその要点は「貴方の御申入れに接しましたが、当方と致しましては、その後なお諸般の観点から慎重検討を続けております具体的回答を申上げる段階にありませんので、何分にも悪しからず御諒承願います」であった。（各社も同様）このようにせんえん策のみをとり誠意を示そうとしない会社側に対し炭労としては、二十五日戦術委員会を開き実力行使について討議することになっている。

恐しい警職法改悪　現行法でも王子製紙は弾圧をうけている（村川オルグ発）

主張

長い物に巻かれては大変

再び長計、警職法斗争について

長計協定改訂の斗いは、会社側が交渉申入れを拒否する回答を行ってきたので、窓口で正面衝突している状態である。また保安調査団入坑権確立の問題も国会で鉱山保安法の改正が審議されることになっているからその結論を待ちたいと逃げをうとうとしている。逆に警察官職務執行法改悪についても、岸反動政府は強引に押し切ろうと国会で躍起になっているのが現状

従ってさきにお知らせしている十月二十八日昇坑時三十分の時限ストライキは全くさけられない現状であるし、十一月五日ころ予定されている警職法改悪阻止の二十四時間ストライキもダンコたる決意のもと斗う態勢の強化を急がねばならない、

これらの斗いの重要性について再びここに述べる必要はないと思うが、資本陣営とその走狗である政府が不況宣伝を誇大に行い、それを楯として組織の切崩しに狂奔し且つ、強硬な反げき態勢をもってわれらと対決しようと一大決意を固めていることが、それぞれの事象のなかで如実にうかがい知られるとき、働く者一人一人が諸斗争の意義を充二分に理解、認識の上長い物には巻かれろのこの観念を払拭しもろもろの障害や困難を乗りこえねば、われわれの権利、自由生活は脅かされることを胆に銘ずべきである。

諸斗争が如何に大事であるかをもう一度要約すれば、長計斗争は、向う三年間首を切らない安心して働ける職場の保安の完備、殉職者などの遺家族の即時採用、停年退職者などの入替採用、労働、福利条件の維持向上などを会社に確約させる斗いであり権利と生活を守り向上するために最も重要である。

次に保安調査団入坑権獲得については、殉職や災害がなお増発している今日、徹底的な調査による対策の樹立とその急務であるし、会社がこばむことこそ不信でありこの権利を獲得しなければならない。

最后に警察官職務執行法の改悪については、現行の警職法でさえも実力による弾圧を行っているのに、それが警察官個々人の勝手な判断で、検束されたりデモや集会を制止されたりすることは、明らかに憲法に保障されたわれわれ国民の自由と権利をおびやかすものであり、殊に労働者の団結権をふみつぶし、民主日本を過去の暗黒政治に叩き込もうとの陰謀がバレているとき、われわれは組織の総力を挙げ、あくまでも自由と権利と生活を守り抜かねばならない。

スト権を確立

長計、警職法、期斗、賃斗など

18日総会

※炭労大会報告確認と警職法改悪反対斗争及び長計斗争の権限集約などを主議題とした臨時総会は、十月十八日午后二時五十分から五坑会館に代議員八五名が出席して開かれ、それぞれの報告、提案を確認決定した。※

総会は議長団に中村与一郎（新坑）森岡五郎（二坑）白垣茂（五坑）の三氏を選出、一時間半の議運方針を確認、へき頭十四日殉職された故友安諸君の霊に一分間の黙祷を捧げて議事に入った。

まず警職法改悪反対斗争、炭労指示第一号の提案と炭労大会報告については異議なくそれぞれを確認した。つづいて長期計画協定要求書の提案説明を行ったところ、大要つぎのような質疑が交された。

質　入替えで退職した場合は停退の退職金が貰えるか。

答　現在も停退取扱いとなっている。

質　交渉団に中執が入るのか。

答　交渉団に中執が入るが交渉権は山元にあり妥結権は中央にある。

質　妥結権が中央にあるとすれば妥結の時期判断はどうか。

答　了解点に達した場合中央に報告する。画一的なものにするために妥結権を中央に置く。

質　家族と子弟の相違について

答　子弟とは男子、家族とは男女が入る。

質　協定期間が三年となっているが最後にずれがあるが。

答　三年であるが各社期間が違うので最後をあわせた。

質　入替えは十年以上となっているがその根拠は。

答　戦後入った人のことを考え永年勤続十年も考慮した。

質　妥結の時期がそれぞれ違うと思うが資金カンパがあるか。

答　資金カンパは決めていない

以上の討論ののち万場一致で要求書を確認したあと炭労大会決定と警職法の記名投票を行ったがその結果は次の通りで決定をみた。

スト権集約投票結果

	賛成	反対	白紙
①賃金斗争（三権）	一四七	七	五
②最低賃金制の斗い（指令権）	一五〇	五	四
③下期々末手当斗争（三権）	一五〇	四	五
④保安斗争（保安斗争指令権、調査団入坑権確立三権）	一四六	七	六
⑤長期計画協定斗争（三権）	一四七	六	六
⑥機械化、合理化（含企業整備）斗争（三権）	一四〇	九	一〇
⑦一支部又は数支部に対するロックアウト（指令権）	一三六	九	一四
⑧警職法改悪反対斗争（指令権）	一四二	六	四

了解点に達す

新坑ロッカーショベル交渉

ロッカーショベル導入（新坑）に関する小委員会は十月十四日から開かれた。会社は「早急に使用したい、期間は半月間、人員は五名で三交代、圧風機は常時運転しなくても充分である」と提案した。これに対し組合は「機械に慣れるために坑外で一週間の訓練を行い賃金は掘進Ａの一二五％、人員は五名の三交代、坑内訓練一ケ月、賃金は六〜八月の実績賃金とし圧風機は常時運転とする」と考え方を提案して十六日、二十一日と精力的な交渉を行った結果、二十二日午前一時に至って了解点に達し午後一時からの団交で次のことを確認した。

確認事項

新坑掘進夫に対するロッカーショベル訓練期間中の取扱は次の通りとする。

❶訓練場所、北部右二片・

❷人員

掘進夫在籍人員は一方五名（三交代）とする。

❸賃金

[illegible]

❹圧風機運転

[illegible]

❺訓練期間

[illegible]（延長訓練期間を含む）とする。

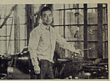

旋盤と共に37年

中央工場　古野実さん訪問

この道一筋

石炭を生産するには多くの機械を必要とするが、その機械の整備、修理、製造を本職とした技術屋のうち、今回は先ず中央工場の旋盤工古野実さんにスポットを向けることにした。

古野さんは大正十年二坑機械に見習工として入社されているから、この道三十七年のベテランである。しかし途中で一時退社昭和十一年再入社して以来現在迄二十二年間中央工場勤務ということになる

○途中で一時退社されていますが

「当時の職人気質といいますか他に出ていって腕を磨くということで、私も直方、博多、大阪の工場へ行ったわけです」

○中央工場の旋盤だけで何名位おられますか。

「部品（小機械）を造っている人とポンプの修理、組立をしている人とに別れていますが前者が二十名、後者が八名です」

古野さんはそのポンプの修理組立の方を受もっておられ、工場の中に沢山のポンプが置いてあるがその数は大小合せて三百はあるとのこと。

○職人気質ということをよく耳にするのですが

「炭鉱では技術屋は軽く見られがちですが、職人の社会はきびしいものですよ、年功とか年令ではなく本人の技術が問題ですからね、最近では若い人の技術が向上しましたので私なんかかないません」と謙遜する古野さんは来年一ぱいで停年になられるとの事

九月分増産賞与

10月30日支払い

九月分増産賞与一、八二〇円の配分が次の通り決まりました尚支払日は十月三十日午后一時より。

採炭夫	101円
仕繰、掘進、棹取	91円
坑内間接夫	79円
外請成人	69円
〃　保護	55円
坑外成人	63円
坑外保護	50円

組合日誌

10月17日　九炭労大会、本部会議
18日　九炭労大会、執行委員会、臨時総会
[illegible]
22日　九炭労厚生部長会議、給与部会、教宣部長会議、機械化交渉
23日　各専門部会、うらかぜ情宣
24日　各専門部会、執行委員会、主婦会講演会

熟読の上大切に保存を

（一人一部宛配布した、炭労と当労組の行動方針パンフ）

われわれの斗う路線を示す「行動方針」については、さきに大之浦労組の部、この程炭労の部のパンフレットを配布致しましたが、組合員各位にお願いしますことは、繰返し熟読の上一層の理解により、統一行動への決意と認識を深めていただくよう要望致します。

※尚、当パンフレットについては炭労の場合は二カ年分であり大事に保存をお願いします。

1958・9年度
行動方針
日本炭鉱労働組合

苦難こえる活動決定

九炭労第十三回臨時大会終る

九州炭労の第十三回臨時大会は十七日より三日間、福岡市記念会館に於いて開かれ一般経過報告、活動方針、中興斗争自己批判、二瀬斗争警職法反対斗争等を審議したが、迫り来る不況のしわ寄せ、反動内閣の不当弾圧を如何にしてはねかえすか、殊に中小対策を活発に討議した結果、もろもろの苦難をのりこえ前進する路線を明らかにした。

九炭労第13回臨時大会の一コマ

中興斗争を批判

中小対策に論点集中

第一日目 午後一時代議員九六名の出席をもって成立、まず議長団に高野（高松）久保田（三池）の両氏を選出後、丸岡九炭労委員長の挨拶に続いて、野口副委員長（中央炭労）の挨拶があり〃警職法改悪を実力で阻止しよう〃〃地方選挙を斗いとろう〃等十項目のスローガンが採択された。つづいて浦川県議小柳参議、忠隈炭鉱協会長をはじめ国鉄、岩田屋など各単産代表者がそれぞれ「警職法撤回のために共に斗おう」とのメッセージをうけたあと議事に入った。まず事務局長より①一般経過報告、②中興斗争自己批判、③二瀬組織斗争経過が報告され、一般経過報告は若干の質疑応答の後確認されたが、中興斗争、二瀬斗争については「報告事項の中に入っているがこのような大きな斗争しかも不況下において今後起り得る問題であるので審議事項にすべきだ」

「二瀬斗争も会社は中興と同じケースをねらっている。炭労の組織防衛の斗いであり充分審議したい」との意見が圧倒的に多く審議事項に入れ、二瀬問題も二日目に延ばすこととして午後五時議事を打切った。

組織の再点検をせよ

第二日目 決算報告及び会計監査報告を確認ののち、再び中興問題討議に入り活発な意見が出されたが最終的に「このような困難な斗いの自己批判を文字だけに終らさず執行部は〃こういう時にはこうしてくれ〃ともっと訴えるべきである」として一部字句の修正を小委員会に附託。

◇二瀬斗争については「実力行使を法廷斗争に変更しているが組織の現況からして止むを得ない二瀬の執行部も困難を克服して組織固めに努力をしているのでわれわれも山元においては同じような問題が起りうるので組織の再点検をすべきである」として確認。

一九五八、九年度の活動方針案が提案され、中小対策、青婦対策、全炭礦、中立組合対策等について多くの意見が出され、特に地方本部の大会だけに中小対策に集中されたが、結局小委員会に附託された。次に野口副委員長より警職法改悪反対斗争について「炭労としては臨時大会を招集すべきであるが、既に行動に入らなければならない段階に来ているので各地本別にスト権を集約してもらいたい」と提案がありこれを確認、二日目を終った。

警職法改悪反対

満場一致 スト権集約

第三日目 規約一部改正案、予算、活動方針小委報告を確認、続いて会計監査選出、警職法改悪反対のスト権集約無記名投票が行われ、賛成九六、反対〇で満場一致決定、次に会計監査は浦田秀男（大正）瓜生浩義（日炭職）、越木健次（杵島）、山口春次（飯野）の四氏を選出、丸岡委員長の東独派遣を確認した後、大会宣言を満場一致採択最後に労働歌「民族独立行動隊」がこだます中に大会は終了した。

△警職法改悪反対斗争で▽

国民大行進 国会へ

総評 臨時大会で再決議

国民の自由と権利と生活を剝奪し、労働運動の弾圧をねらう政府自民党が、何とかして成立させようと全力を傾注している「警察官職務執行法」改悪反対のため、総評第十一回臨時大会が二十四日東京九段会館で開かれた。この大会には総評に結集する各単産を代表する代議員三百八人、特別代議員二十四人、四十七地評の代議員百五十二人のほか中立二十三組合の代表者百十二人が出席、「警職法改悪阻止のために実力行使で斗う」ことを基本方針とした斗争方針を審議決定し第四次統一行動として十一月五日ごろ二十四時間目標の全国ストを決行し、岸内閣打倒まで斗う。なお第五次行動以降はあらためて指示することを確認、大会終了後は代議員全員が国会などにデモを行った

全国民が悪法粉さいに起ち上がる

「警職法」改悪阻止については学者グループをはじめ文化人、全労会議、中立組合、新産別、婦人団体などあらゆる民主団体はこぞって反対運動を展開し、国民世論も高まっている。こうした情勢の中で総評は国民的な大反対運動へと盛上げるため、〃生活と権利と教育を守ろう〃の中心スローガンを掲げ、更に日中国交回復、警察国家を再現する警職法を粉砕し、岸内閣の政策転換を要求する国民大集会を行う。この大集会は二十七日東京で開かれるが、これを目指して各地方ごとに県民大会が開かれそれぞれ決議を行ったが各県代表はこの決議を携えて出発した。この国民大行進は北部班は札幌、西部班福岡、中部班金沢を起点に三班に別れ代表者が雪だるま式に順次合流して二十七日の中央集会にあつまる。中央国民集会は二十七日東京四谷外濠公園で開き、二十九日から各地方代表を中心に関係方面えの陳情抗議、座り込みなどを行うことになっている。

九州大会 19日八幡で

福岡県の県民大会は去る十九日午後一時より八幡市労働会館に於いて全九州大会と併せて行われ（貝島から十名参加）各県代表は二十日出発した。

県民大会 25日福岡で

総評は「警職法」改悪反対を更に盛上げるために二十五日午後一時福岡市警固公園に於いて「警職法」改悪阻止県民大会を開催する。当日は貝島から三十名参加するが県下各地方より一万名が集まる。

十一月三日「文化の日」の

各行事計画決る

大之浦健康保険組合では秋のスポーツシーズンを迎えて次のような行事を計画している。また十一月三日の会社創立記念日の行事としては各坑でそれぞれ次のことが企画されている。

※各坑対抗野球大会
十月二十六日、十一月二日、新坑グランド

※各坑対抗庭球大会
十一月二日　一坑グランド

※各坑対抗相撲大会
十一月三日　五坑相撲場
団体戦、個人戦、五人抜三人抜

※創立記念各坑行事

◇二坑
職場対抗ソフトボール（桐中）奉納少年各区対抗相撲大会（山神宮）生花展示会（山神宮）素人演芸会（公館）

◇新坑
囲碁、将棋（保養所、図書館）統制部訪問駅伝競走（旧西五坑関係八チーム）生花展示会（集会所）

◇六坑
生花展示会（中央公民館）楽団と舞踊（公館）

秋空に若人の力競う

青年会議第四回 体育祭終る

青年会議第四回秋季体育祭は十九日大之浦小学の運動場に於いて開催された。

この日は前日の雨は何処へやら絶好の体育祭日和で、各支部より集った若人は熱と意気を秋空に力一ぱいの健斗絵巻を繰りひろげた。競技は先ず男子百米をトップに始められたが各支部対抗の得点競技であるため、各坑の応援合戦もはなばなしく行われ、またアベック競走、飴食い競走とバラエティに富んだプログラムに、観る者も出場する者も、楽しい一日であった

得点競技の方は一競技毎に順位が入替るという熱戦を演じ観衆の手に汗を握らせたが、選手に恵まれた六坑支部が二年連続優勝した。尚成績は次の通り。

1位　六坑支部
2位　五坑支部
3位　本社支部

〔創作〕

息子とその母（完）

若岡直樹作
村島禎祐画

勇二が眼を醒すと彼女は気が気でなかった。しかし医者に、もう大丈夫だと云われると勇二は急に明るい顔になるのだった。それを見ると美和はこんな時に勤労課から人が来たらどうしようと思った。

しかし勤労課の人はその日の夕方になってもとうとう来なかった。美和は組合の吉本が云った事が事実になったと思った。

きっと組合の会合の結果、会社に「勇二の馘切り」を撤回させたのだと思った。

「組合は労働者の味方なんだから」なんと単純な言葉でありながら愛情の深さを湛えた言葉だろう。

四五日して、勇二は丹前を着たままストーブの横に立って来るようになった。そして思い出したように彼は云った。

「母さん、会社から誰も来なかったかい」勇二は、母がまさか自分がスキーでこんなことになったとは知るまいと思った。

「何んだいお前、会社でなにを云って来るんだよ」

美和は何も云わない方が良いのだと思った。真実を云って子供を卑屈にさせる事はない。大らかに振舞い、伸び伸びと働いて欲しいのだった。

「良かった、馘になるかと思ったよ」

「馘になるなんて、別にお前悪い事をした訳でもないんだろう」

美和はそう云って探るように息子の目を見つめた。瞬間勇二はうろたえた。

目のやり場に困惑したが、自分が云わなければ母は心配しないのだと思って、すぐ気を取り直した。

「いや、何も、なにもしないけど」

と云った。二人は顔を見合わせた。笑いながらそれの目は涙で曇っていた。

外は春の近いのを報らせるかのような、ボタ雪が小止みなく降り続いていた。

薪の配給量が変ります

改良カマド

12月1日から実施

会社は各家庭の改良カマド設置がすすむにつれて薪の配給量を削減したい旨を組合に申入れてきていたが、十月十四日の折衝の結果次のような新配給基準量が決定した。

一、**新基準量**
夏季（四～十月）五人迄五把
六人以上六把
冬期（十一～三月）五人迄六把、六人以上七把

二、**特配**
冠婚葬祭夏季三把、冬季四把
正月餅搗き用一戸当り二把

三、**新入居者の取扱い**
各月十五日以前の入居者
新基準量通り
〃十六日以降〃五把

四、**新基準量の実施期間**
①十月三十一日迄に取付が完了した家庭は十二月一日から実施する。
②十一月以降取付が完了した家については取扱い習熟期間を一ケ月としその間は旧基準量とする。但し月の中途で習熟期間が満了した家庭についてはその月は旧基準による③遅配分については坑支部間で話合う。

主婦会の愛の手

衣料、現金を22号台風の被害者へ送る

去る九月二十七日東海、関東地区を襲った二十二号台風は未曽有の大被害をもたらした。被害者救援のカンパ運動は全国的に展開され、温かいカンパはぞくぞく現地に送られているが、貝島主婦会でもただちにカンパ運動を起し、各家庭の協力を要請していたところ次のように衣料現金が集まりそれぞれ支部から現地え直送した。

二坑	五四二キロ	一七四一円
五坑	四六二キロ	一四二〇円
四五坑	三二九キロ	
六　坑	三八八キロ	

御協力有難とう

「主婦会よりの呼びかけに対して多くの方々に御協力を戴きほんとに有難とう御座いました。甚だ勝手乍ら本紙を借りて厚く御礼申上げます」主婦会

貝島うたごえ祭

11月16日開催と決る

既報の貝島うたごえ祭は十月二十三日第一回の実行委員会を開いた結果、次のとおり決定されました。

一、期日　十一月十六日（日）
一、場所　新坑体育館
一、出場範囲　各支部一単位（合唱団）以上

したがって、各支部の実行委員会（組合の支部長が長）は十月三十日迄に支部の合唱団を編成致しますので、このうたごえ祭をみなさんの手で更に盛上げるため、組合員並びに家族のみなさんが一人でも多く加入をして戴きますようにお願いを致します。尚歌唱指導には九州青年合唱団から講師が来るようになっています。

映画案内

☆**大生館**
10月24～28日　紋拝花
噛みつかれた顔役
31～4日　鰯雲　花の遊侠伝

☆**宮田東映**
10月26～28日　嵐を呼ぶ猛獣
旗本退屈男
29～30日　銀座のサバク
星は何んでも知っている
31～1日　スーパーマン
結娘と五人の突撃兵
11月2～4日　月光仮面
若君千両傘

☆**文化劇場**
10月26～28日　決斗者、放射能X
29～31日　赤い連発銃
東京特捜部隊
11月1～3日　荒鷲の叫び
掠奪者の群
4～6日　暗黒の叫び
バス停留所

☆**東亜劇場**
10月25～28日　紋拝花
噛みつかれた顔役
31～4日　鰯雲、花の遊侠伝

☆**桃山東映**
10月26～28日　嵐を呼ぶ猛獣
旗本退屈男
29～30日　銀座のサバク
星は何んでも知っている
31～1日　スーパーマン
結娘と五人の突撃兵
11月2～4日　月光仮面
若君千両傘

おおのうら

警職法改悪反対斗争
号外
11．2
大之浦労組

「自由と権利と生活」をあくまで守り抜こう

警職法改悪阻止　全國の同志と共に斗おう!!

五日（一番方より）二十四時間スト突入

数の暴力で強引に押し切ろうとする政府（自民党）に抗議

警職法（警察官職務執行法）の改悪に対する抗議の斗いは、国会で頑張る社会党の院内斗争に呼応して、学者、文化人、婦人、宗教、労働組合、学生の各団体などこぞつて反対を決議、全国各地で国民運動としての盛上がりをみせています。

しかるに反動岸政府と自民党は、これらの世論を無視し、数の暴力を唯一のたのみとして、国会ルールもなんのそのと強引に押し切る方針を堅持しています。

よつて総評はじめ全労などの労働組合は、殊に改悪のネライが労働組合の弾圧にあると判断し、十月二十八日時限ストを中心にした実力行使で抗議したが、なお政府が七日閉幕の国会会期を大巾に延長して成立させるとの態度をとり依然反省をしないので、十一月五日、それぞれの単産は二十四時間ストを目標とする実力行使を決行、政府に厳重に抗議し猛省を促すことになりました。

※組合員並に家族のみなさん

改悪案が私たち国民にとつてとんでもない悪法であり、警官の勝手な判断で国民の或は労働組合の自由と権利をふみにじり、警察国家の再現によつて再び暗黒（戦争）政治をしようとの陰謀をもつている点は既報の通りですが、会社からの責任追及や政治スト云々の政府のおどしにまどわれることなく、善良なる国民として、また働く者としての自由と権利と生活をあくまで守るため、全国の同志と共に強く手を結び、後悔することのないよう抗議を続けましょう。

警職法改悪反対　第三号指令（要点）

一九五八年十月三十日　炭労委員長　原　茂

前文（略）

記

一、**斗争指標**　警職法改悪に対する抗議

二、三、**ストライキ突入の期日、規模並に方法**
十一月五日一番方より二十四時間一斉ストライキに突入せよ

四、**保安要員**　従来の慣行に従い各山元で協議決定せよ

五、十一月六日以降については追つて指令する

六、このストライキに対して会社から、責任追及のあつた場合は指令二号（一切の責任は炭労本部にある）による

七、各地区協、各支部は抗議大会を開催せよ
なお抗議大会の決議をもつて両院議長、国家公安委員会に抗議電報を打電せよ

八、公労協などの実力行使を成功させるための実員派遣

各單産の実力行使態勢

○民　間
◇全港湾　九州二四時間スト　北海道半日スト
その他時間外拒否
◇全金属　二四時間スト
◇合化労連　半日スト
◇全鉱　二四時間スト
◇私鉄　始発より六時まで時限スト
◇鉄鋼　スト権を集約したところ時限スト、その他時間内職場大会
◇全炭鉱　各方一時間の抗議集会

○官公労
◇国家公務員　時間内一時間職場大会
◇地方公務員
日教組　午後三時より休暇斗争、抗議集会
自治労　最低一時間以上の職場大会
都交通　ラッシュ時運転一割減
◇公企労
国鉄　三時間職場大会（全国六〇〇ヶ所）
全逓　二時間職場大会（全国一〇〇ヶ所）
全電通　〃　（全国一、八〇〇ヶ所）
全専売　工場関係　一～二時間職場大会
販売関係　一時間職場大会
機関士労　二時間職場大会

〃抗議〃総決起大会開く

五日　鑛業所車庫前で　宮田地協主催

五日ストの日、各地区は抗議集会を開くことになつているので、当宮田地区に於ても協議の結果、五日午前十時より鉱業所車庫前広場で「警職法改悪反対の総決起大会」を開くことが決定されました。自らの力で自らの自由と権利と生活を守るために組合員並に、主婦のみなさんの積極的な参加をお願い致します。

（定価二円）　昭和33年11月5日　（昭和32年2月21日 第3種郵便物認可）　THE ŌNOURA　（旬刊）5、15、25発行　第３３３号

おおのうら
第333号
貝島大之浦
炭礦労働組合機関紙
発行人　横田
編集責任者　桂政敏
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈電宮田１２４

「警職法改悪」に怒りバク発

五日、全国で悪法粉砕の実力行動

◇国民の自由と権利をふみにじり大衆運動の弾圧を企図している「警職法改悪反対」の抗議は、五日、総評、全労、新産別、中立の各労働組合が全国的に四百万が総決起、殊にダマシ打ちの会期延長に怒りは爆発した。これに呼応し当宮田地区でも午前十時より鉱業所車庫前広場に約二千五百の斗魂が結集、悪法粉砕と岸内閣打倒を決議しあくまでも斗い抜く決意を新にした。

◇　◇　◇　◇　◇

〃あくまで斗う〃を決議

宮田地区も抗議大会開く

宮田地区大会は、各支部がデモで会場に乗り込み、貝島職組、貝島商業、全通、全電通、全日労などの代表が約二千五百名結集、桂教宣部長の司会により労働歌「民独」合唱で開会、議長団に野田副組合長、矢島職組組合長を選び、先ず来賓挨拶を直鞍警職法反対共斗議長の高口県議、田代文久氏よりうけた。続いて三項目のスローガンを満場拍手のうちに採択し、各単産代表の意見発表に入った。

岸政府のネライを直視せよ

まず職組田中書記長は「みなさん方が本日警職法改悪に抗議するため二十四時間ストを決行されていることに満腔の敬意を表します。ワンマンといわれた元首相吉田さんは、石橋はクソ坊主、石井光次郎は毛並がよすぎる岸信介は何をやるか判らぬと喝破したそうだ、その岸は遂に日本の民主主義を今ハカイしようとしている。私たちも警職法改悪がネラウものを直視し出来る限りの抗議を行う考えです」

現行法でも弾圧を強行している

次に労組代表岡一氏は「私は改悪の内容をまだ充分理解していないが、学者や文化人など全国民が反対していること、特に現行法でさえも警察が弾圧をしている事実はこの身体で痛感しているし、その法律がまだ厭くなるんだから当然反対しなければならない。私は本日保安要員であったが、学生が品川駅で警官とぶつかっているラジオニュースをききデモに参加してきた。たとえこの悪法を岸政府が数々の暴力で押そうとも、今われわれが斗っておくことが大事だ。

政治が悪い
民主主義守ろう

最後に主婦会前田副会長は「自民党はグレン隊や労働組合を弾圧するためといっているがその前に何故グレン隊や労働組合のための斗争が起るのか、それは資本家のための政治をしているからです。私達は、戦争で幾百万の同胞を失って民主主義を得た。その民主々義をいま奪われようとしています。本日の参加者は少いが全国の同胞と手を結んで最後まで斗いましょう」を、万場拍手で応え、意見発表を終り議長より別記の決議文、衆参両院議長、国安委員会えの抗議電文を発表、万場拍手の裡にこれを採択した。最後に労働歌を合唱、矢島職組長の音頭で抗議大会万才を三唱して大会を終った。

大会で満場一致採択した〃抗議文〃

宛先　衆参両院議長

本文　天下の悪法「警職法改悪案」審議に際し、岸政府と自民党は数の暴力を頼り、当方の約束をホゴにし四日夜会期を三十日延長、悪法の強行成立をはかろうとしているがこの暴挙は、日本の民主々義と議会政治のハカイを意味するものである。よって貴職に対し、民主政治を堅持するため会期七日打切りと厳正なる議会運営をされるよう強く抗議する。

宛先　国家公安委員会

本文　突如、国会に上程された「警職法改悪案」は警官の勝手な認定で国民の自由と権利を侵害し、暗黒政治を再現するものと判断される。ましてこの悪法が貴委員会の手により秘密裡に立案されたことは、時の権力にこびへつらう不信行為であり、われら国民の等しく抗議するところである。よって貴委員会は速に信を国民に問われよ。

写真説明
（上）抗議集会に結集するデモ隊
（下）車庫前に集う2,500の斗魂

調査から開始

規約改正小委審議

行動方針に基く規約改正の審議については、小委員として各支部毎に次の各位が選出されたので、第一回小委員会を十月十四日開き、小委長に岡一氏、副委員長相楽甲子男氏を選び、審議の方法としては先ず他社の調査することを決めて発足した。なお二十日頃の行った調査結果が集約されたので近く第二回小委員会を開くことになっている。

小委員のメンバー

- ▽本社　後藤茂、岡本健治
- ▽二坑　荒牧光儀、相楽甲子男
- ▽新坑　岡一、鶴尾源次郎、中村与一郎
- ▽五坑　白垣茂、山根武
- ▽六坑　富永次男、佐藤良平

この他各支部長、本部三役をもって小委員会を構成する。

長計　窓口突破で十一日一番方から無期スト

期斗　八日交渉申入要求二万六千円獲得へ

※長計協定と期末手当の斗いについて今後どう斗争を進めるか、を審議する炭労第二回中斗は十一月四日東京で開かれ、長計斗争は十一月十日まで窓口（団交）の開けぬ場合十一日一番方よりの無期ストに突入する。なお期末手当斗争は十一月八日団交を申入れ要求獲得へ斗う、次の指令第一〇号を決定した。

中斗発一〇号指令要点

記

一、十一月五日文書をもって各社に対し直ちに団体交渉を開始すること、要求書に対し具体的内容を提示することを要求、その回答を十一月八日正午までに求めることとし、そのことが拒否された場合、次のストライキに突入する。

(1) 斗争指標
(イ) 団体交渉の即時開始
(ロ) 要求に対する具体的内容の提示
(ハ) ストライキの規模と方法と突入期日
各支部（三井、杵島、宇部を除く）は十一月十一日一番方より一斉無期限ストライキ
(ニ) 保安要員従来通り

二、斗争スケジュール
十一月五日　団交申入れ
十一月八日　右期限付回答日
期末手当交渉申入れと要求書の提出
十一月十一日　長計交渉権確立でストライキ突入

三、ブロック斗争本要領（略）

四、長計、期斗の各社担当中執
西日本ブロック　藤岡、直江、石塚各中央執行委員その他省略

五、情報連絡（省略）

六、地方機関の結集とオルグ派遣（省略）

指令決定の理由

上記の前文は、一、交渉経過、二、情勢分析、三、戦術委員会の態度と実力行使に分れ指令決定の理由が述べられているので、その要点を報告する。

一、交渉経過

長計協定斗争については既報の通り再三に亘り団体交渉を申入れてきたが、十月三十一日の会社最終回答は「更に検討期間を必要とすることを理由に、団交の期日を下期々末手当終了後行いたい」であった。

二、情勢分析

(1) 政府、日経連の態度について

昭和三十年に現在の長計協定を締結したとき、日経連は労使協定の逸脱と石炭経営者を批判していた。なお今回の改訂に当っては不況下であるし、企業合理化に重大な影響があるとして政府、日経連が関心を集めていることは新聞等の報道するところによって政府、日経連が石炭経協を強く拘束してくると判断される。

しかし現時点では、政府は警職法に一生懸命であるし、拘束が一時的に緩和されると判断されるし、会社回答のように期末手当後ともなれば拘束が強くなり斗いは不利となることまちがいない。

(2) 石炭資本の態度について

長計斗争に対する石炭資本のネライが現行の改悪にあることは明らかである。このため現在警職法等秋季年末斗争で労働攻勢が盛り上がって斗うことは不利だと極力回避しようとしている。また政府と日経連の援護の時期を考えていることがうかがわれる。

三、戦術委員会の態度と実力行使

(1) 当面する斗争の展望と決意について

当面する斗いとしては、(イ)長計(ロ)保安調査団入坑、(ハ)下期々手の三点であるが、前記の判断と長計協定の有効期間、その他斗争との関連を考えた場合、現時点で斗うことが先制攻勢であり有利と判断される。

この方針に基くストにより団交が開始され交渉に入った場合の要求獲得の実力行使は別途指令する。

期末手当は八日交渉を申入れて斗うが、長計のスト長期化により年内支給が不可能となりうるという決意と体制が必要である。

保安調査団入坑権は代表交渉を引継ぎ行う。

(2) 実力行使について

長計協定斗争については、極力平和的解決のため団交を申入れてきたが、会社は自己の立場のみを固執し、誠意をもって話合いに応じようとしないのみか事実上年内団交不可能な提案を行ってきた。よって中斗は、前記のもろもろの判断から石炭経営者の猛省を促すためと要求を獲得するため実力行使止むを得ずとの結論を出した。

横田組合長、第二回中斗出席七日帰山

組合日誌

10月25日　うらかぜ情宣、警職法反対県民大会（福岡）
26日　政治局会議、討論集会
27日　うらかぜ情宣　直鞍地協
28日　執行委員会、生産部会　六団委員会、有吉公判（飯塚）、警職法反対直鞍総決起大会（直方）
29日　部長会議、宮田地協　うたごえ企画委員会
31日　警職法反対署名（宮田国鉄バス前）
11月1日　うらかぜ情宣、執行委員会、外運賃金小委
3日　炭地協調査部長会議　うたごえ練習（新坑）
4日　うらかぜ情宣　外運賃金小委員会
5日　警職法反対総決起大会（宮田車庫前）

決議文

われわれ日本国民は今、重大なる危機に直面している。それは十月八日夜突如として国会に上程、昨日十一月四日卑劣極まる手段をもって会期延長を策し強引に成立をはかろうとしている「警察官職務執行法改悪案」を、われわれ国民すべての抗議により、阻止しうるか否かによって、「われわれ国民の自由と権利を守り抜くか」、「戦争えの道につながる暗黒政治の再現を許すか」という岐路に立っていることである。

よって天下の悪法「警職法」阻止の斗いは、国会に於ては社会党が、妥協なき斗いとして非常時体制をとり、不退転の決意をもって悪法粉砕に全力を傾注しているし、これに呼応し、われわれ国民の側では、学識経験者、文化人、芸能人、婦人、青年、学生などあらゆる団体が反対決議を行い、政府の猛省を促し、殊に労働組合としては未だかってない総評、全労、新産別中立の共斗態勢を確立、本日五日、全国的な抗議の行動を決行している。

本日ここに開催した「宮田地区抗議大会」も、これら全国の同志と共に岸政府暴挙に抗議し斗う意志の結集をはかるに外ならない。

しかるに岸政府と自民党は傲慢不遜なる態度を反省するどころか、国会審議に当っては「改正は公共の安全と秩序の維持のため必要である。また乱用はしない」と言葉巧みに強調しごまかそうとしているが、警官の総評本部など随所に弾圧の正体をバク露していることは周知のところであるし、更に七日打切りの会期中に成立困難とみるや、社会党との約束を破り、多数の暴力をもって十一月四日夜一切の会議ルールを無視し三十日延長をはかった事実については、議会政治に於ける不信も甚だしく民主国家の国民として断じて許し得ないものである。

剰え、〃オイコラ警察〃の再現を阻止し、自らの自由と権利を自らの手で守ろうとするわれわれ労働組合の行動に対して、「政治スト違法なり」ときめつけているが、この意図こそは正に「邪魔者は殺せ」を目的とする警職法改悪の本能山であることはいささかも疑う余地のないところである。

このように岸政府と自民党は国民世論に耳をかすどころか、いよいよその反動性と独裁性をむき出しにし、警職法を改悪、警察権力を強化することによって、憲法に保障された国民の言論、集会、宗教、結社等の自由と権利を不当に封殺し対米協力の義務、戦争協力の義務を遂行せんと躍起になっている。

われわれはこの挑戦に対し、一歩も引くことは出来ない。われわれ日本国民は今日まで岸政府が強行してきた勤評その他の反動政治をキモに銘じ、国民の運命をかけ、院内で必死に斗う社会党を支援するため、国民大衆としてとり得る一切の手段をもって警職法改悪案を粉砕しなければならない。政府がわれわれの行動を政治ストと断じようともそれは政府の勝手である。われわれは自らの自由と権利と生活をあくまでも守り抜くために、独裁政治に対し強く抗議をしているのであり、正当なる行動であると確信している。

最後に、岸反動政府と自民党が、われわれ善良なる国民を恐怖のドン底にたたき込む警職法改悪を撤回しない限り、われわれは悪法阻止の抗議運動を全国的に更に強化し、岸内閣打倒まで斗うことを誓うものである。

右決議する

昭和三十三年十一月五日
警職法改悪反対
宮田地区抗議大会
議長　野田　新

〝警職法改悪反対〟

〝警職法改悪反対〟は今や日本の善良なる国民の合言葉となり、その抗議は、全国の津々浦々から燎原の火の如く燃え拡がっている。

今や国民の合言葉となる

国民大行進28日 東京抗議大会開く

警職法改悪反対国民大行進は十月二十日北は北海道の札幌、南は福岡、北陸は金沢を起点として各種団体の代表が雪ダルマ式に各地で合流し国会（東京）へ向ってのアッピール行進を行い十月二十八日の中央国民大会に参加した。中央国民大会は同日午後三時より東京日比谷公園、四谷外濠公園、隅田公園、立川競輪場の四会場に約三万人が降りしきる雨をおして結集、国民の自由と権利をふみにじる悪法粉砕を決議し雨の中デモ行進を決行した。

福岡県民大会 一万二千が集う

この国民大行進に先だち福岡県の県民大会は、去る十月二十五日午後一時より福岡市警固公園で各地域の代表一万二千名が集って行われた（貝島より十名参加）

この大会には中央より社会党の猪俣、伊藤、吉田らの代議士や共産党の志賀代議士らも迫路参加し激励の挨拶を行った。大会はダンコ斗うことを決議後一万二千名の代表は、そのままスクラムを組んで警固公園より呉服町にむけてデモ行進を行ったが、道路にはこの大行進に挑戦するかの如く警官を配置し、監視していたが、大規模な反対運動に警官も[illegible]度肝を抜かれたか〝交通整理をしゃんとせい〟とデモ隊にやじられ警官があわてて走り回る珍景も見られた

直方でも大会

直鞍地区の総決起大会は二十八日午後三時から直方市駅前広場に直鞍地協傘下の炭労、国鉄労組、機労、自労、県職等十数労組千五百名が参加して開かれた。高口県議、橋詰社会党県連書記長らのメッセージを受け、各単産、民主団体等の意見発表の後、警職法反対を決議し大会宣言を採択、抗議文を政府、衆参両院議長、国家公安委員会等に送り、続いて警職法改悪粉砕直鞍地区共斗会議を結成、議長に高口県議を選出した。

又同日午後二時から授業を打切り市内隣徳寺で勤評実施反対決起大会を開いていた福教組、高教組の各直方支部の五百名も同大会に合流した。

写真説明 （上）直鞍地区総決起大会 （下）宮田地区の署名運動

町民の協力訴う 宮田地協 街頭署名

警職法改悪粉砕運動は今や国民の世論として高まっているが宮田地協は更にこの運動を拡大し盛上げるため、去る十月三十一日〝うらかぜ〟で宮田町を情宣、国鉄バス停留所前で署名運動を行い町民に協力を呼びかけた。この署名運動は組織労働者、民主団体等を除く一般町民への呼びかけであったが、岸政府の数々の経済政策の失政、露骨な反動政策に不安を抱く町民の声として多大の成果を挙げた。

政府の猛省促す 宮田町議会決議

また宮田町々議会においても十月三十日貝島労組の政治局員が〝警職法改悪案反対〟の合同提案を行ったが、議会で論議がなされた結果、若干修正はしたが、警職法改正案は人権侵害の恐れがあるとして岸内閣に猛省を促す意見書を附し、満場一致可決した。

貝島うたごえ祭 三十日に変更

十一月十六日開催する旨前号に発表していたが次の事情から、五日の実行委員決定により三十日と変更することになった。事情というのは、十月中旬組合より十六日体育館使用を申入れた。（この時会社は断わらなかった）ところが十月下旬に至り十六日は各坑対抗剣道、二十三日は招待バレーと夫々創立記念行事としての試合を行うので貸せないと突然連絡をしてきたので組合より先の申入を厳重抗議したが、結局不本意ではあるが支部の準備情況も勘案の上三十日に延期と決った。

多彩な催に賑わう 十一月三日の各坑行事

「文化の日」と会社創立七十四周年を記念する各坑の行事は野球、相撲駅伝、演芸など多彩な催しが行われ終日賑わった。

この日は絶好の秋日和に恵まれ各坑対抗相撲が行われている五坑相撲場では約三百の相撲ファンが詰かけ土俵上の熱斗に声援拍手を送った。相撲はリーグ戦を行った結果、団体戦では五坑が四戦全勝で初優勝した。二位は二坑、三位鉱業所。個人戦はトーナメントの結果新坑島田君が優勝した。準優勝は六坑の阿久根君。

△各坑対抗野球大会 秋季各坑対抗野球大会は鉱業所中央工場、二坑、新坑A、五坑、六坑、新坑Bの七チームが参加して十月廿六日、十一月三日の両日行われ、新坑Bと中央工場を破った五坑と、二坑鉱業所を退けた新坑Aとの間で優勝が行われた結果五坑の打棒大いに振い七対〇で五坑が春秋連続優勝した。

△六坑 では少年相撲、統制部対抗野球大会、生花展示会、山神宮でのお神楽奉納などが行われ相撲は牧採区が優勝、二位三区、野球も牧採区が優勝した。二位は二区また会館では楽団演奏舞踊があり組合員家族を楽しませた。

△二坑 では山神宮で各区対抗少年相撲大会が開かれ平和区が優勝した。また礦員集会所で生花展が開かれそれぞれ愛好者を楽ませた。夜は会館で二坑八労会の舞踊や青年会議の楽団演奏に拍手が湧いた

△新坑 図書館、保養所で囲碁将棋と新坑本因坊、名人位を競った。また旧西五坑地区統制部訪問駅伝競走は小中学生の部では一位平和町B、二位本町、三位平和町Aでゴールし一般の部でも一位平和町B、二位中泉、三位平和町Aの順位であった。

十一月の公休日

二日、三日（会社創立記念日）九日、十六日、二十三日、三十日

映画案内

☆大生館
11月9〜11日 不敵な男
大江戸の鐘
12〜13日 月の影法師、続々
サラリーマン出世太閤記
14〜18日 赤い陣羽織
日蓮と蒙古大襲来

☆宮田東映
11月9〜11日 黒頭巾
小天狗霧太郎（一）
12〜15日 これが最後だ
赤い波止場
16〜18日 国定忠治
小天狗霧太郎（二）

☆東亜劇場
11月9〜11日 不敵な男
大江戸の鐘
12〜13日 月の影法師、続々
サラリーマン出世太閤記
14〜18日 赤い陣羽織
日蓮と蒙古大襲来

☆桃山東映
11月9〜11日 黒頭巾
小天狗霧太郎（一）
12〜15 日赤い波止場
これが最後だ
16〜18日 国定忠治
小天狗霧太郎（二）

声

〝ひるまず斗おう〟 ——警職法改悪に憶う——

現在岸内閣はほとんどの善良な国民が反対しているにもかかわらず多数の暴力でもって警職法改悪案を押通そうとしている。この改悪案の意とするものは、警察官に強大なる職務の執行を大幅に与え捜査等を容易にするということのみではない。これは明らかに日本の憲法を骨抜きにし国民の基本的人権を無視しようとする以外に何ものでもない即ち思想の自由、集会の自由を圧迫するものである。ちなみに明治憲法においても基本的人権が認められ乍ら、何故われわれはあの様に自由を束縛されたか、それは帝国主義者が警察、憲兵隊の権力を拡大し憲法を骨抜きにしたからである。今度の改悪案にしても政府が意としているのは憲法改正、安保条約、MSA等アメリカの政策に従属しようとする政府の政策を、自由自在にやって行こうとする以外何ものでもない。殊に警職法を立案したのは東条内閣の一閣僚であり、A級戦犯にひっかかりかけた岸首相である。そしてその周囲には帝国主義時代の官僚が、財、門閥が、つまり懐古主義者がこれをつくりあげ、民主主義をわきまえないものたちであると云うことを忘れてはならない。数々の悪法を数の暴力で作りあげ労働者を弾圧してきた保守反動が、それを逆に警察権力で弾圧しようとするのがこの改悪案である。憲法が骨抜きにされ、警察権力が拡大されれば組合運動は現在の様な発展はのぞめず、むしろ後退することは明瞭である。労働者の権利を守るためにもこの警職法をつぶし去らなければならない。そして政府の数の暴力を恐れることなくわれわれは全力を結集し、あえて実力行使もひるんではならない。（六坑・佐藤虎次郎）

まず話合いをもとう 職場斗争で討論 26日

職場斗争を中心テーマとする討論集会は、十月二十六日の公休日各職場代表、居住情宣班員、執行部約八十名が本部会議室に集い開かれた。

▽先ず警職法改悪について諫山弁護士より具体的に問題点の説明をきき、これの質疑を行った

▽次に新賃金要求については前回の炭労共討論集会の意見を参考にし討論を行ったが意見要望はほぼ同様のものであった。

▽最後に職場斗争推進について討論を行ったが、職場斗争推進については、今日までの欠陥なり隘路を徹底的に批判しなければならないと、職場の仲間がどんなことでも話合うように努力すること、そして意志の統一が出来たならば斗争が孤立化しないよう充分考慮をはらいつつ、職場の民主化、既得権の擁護、新しい要求へと発展していく方向をとることについて討論を交した。なお時間の関係もあり、交渉や具体的な斗争の指導等については、別の機会にゆずることとなり午後五時ごろ閉会した。

映画で啓蒙と基金募集 宮田町原水協主催

宮田町原水爆禁止協議会では、「原水爆禁止の啓蒙と基金募集」を兼ね、十一月五日、宮田東映、桃山東映の両館で、
※世界は恐怖する
※封鎖作戦（英国映画）
の映画を上映（入場券四〇円）した。

機関紙「おおのうら」にメス 二坑 労働問題研究会

二年前から二坑支部の組合員後文助、大谷幸則さんら十数名で組織されている「労働問題研究会」は毎月二回研究会を開き時事問題等の学習活動をつづけているが、最近開いた学習では組織強化に重要な役割をもつ機関紙「おおのうら」を組上にのせ「みいけ」「たかまつ」機関紙「貝島大之浦」などを批判検討した結果、次の様な建設的な意見、要望が編集部に寄せられた。まず仮に「おおのうら」と社報「貝島大之浦」「炭労」を並べてみて一番先に手にするのは社内報ではないだろうか。それはまず「おおのうら」は▽記事が固い▽専門語が多い▽見出しをもっと研究し凸版などを使ったがよい（例えば「許せぬ先生逮捕」などは読みようではどうでもとれる）◇映画解説も娯楽的なものもよいのではないか◇ヤマの希望、この道一筋などは是非続けてほしい◇現在の機構、予算では大版発行が困難であり来期は予算を増し編集部を独立させるべきだ◇通信員機構を確立し精彩ある機関紙にすべきだ◇組合機関紙はあまり柔い娯楽的なもの、人物紹介、家庭欄などに重点を置き過ぎ本来の使命を忘れないようにすべきだ。◇早急に機関紙についてアンケートをとり読まれる機関紙となる研究をすべきではないか。

編集部としても意見要望を尊重して一層努力する所存でありますが組合員家族のみなさんの通信投稿によるご協力をお願いします。

写真説明 熱心に討議する労問研究会の人々

地底の苦節四十年 表彰に輝く服部寿夫さん訪問

この道一筋

十一月三日「文化の日」は会社の創立記念日でもあり、炭礦一筋に生き、また生きんとする永年勤続者六四五名の表彰が行われた。今回はこの被表彰者の中から勤続四十年の服部寿夫さんにご登場をお願いした。

服部さんは第一小学校（現浦小）を卒業後、二坑のガス爆発で退職された亡父の房太さんと共に、大正七年四月一日から採炭として、朝は朝星夜は夜星の重労働に従事し、興業掘進、仕操、採炭と坑内四十年のベテラン。「当時は採炭を三〜四年しないと仕操にはなれなかった。賃金は一円位でカンテラの油代が二銭とられました、米は一升三十銭位で生活はマアマアでした。仕事の実態ですか、それは現在の若い人には想像も出来ないでしょう。一寸さわっても消えるようなカンテラが頼りで火を消さないようにするのが一苦労でした。切上げのときも薄明りの光を頼りに採口尺五寸の材料を使い、カラコをとつんでいたが、ケガ一つしたこともなくいま想えば自分乍らよくやったと思いますネ」と控目に語られる服部さんの口調から当時の困難な作業振りが察しられるようだ。

「楽しみは晩酌の二合と野球見物、子供の大きくなることですが、末っ子が小一ですからまだまだ親の責任は解放されません」と親の愛情はひとしお深いものがある。三日には娘さんから良きパパの四十年間の労苦に感謝する真心の一升が贈られたそうである。

おおのうら
第334号
貝島大之浦
炭礦労働組合機関紙
発行人　横田肇
編集責任者　桂政敏
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈亀宮田124

クビ守る　要求獲得

長計協定の斗いに総力を結集

組合　早期解決を要請

12日 第一回団交開く

◇窓口でもめ抜いた「長計協定更新の斗い」は、ストの圧力で十二日交渉開始をかちとり、同日の第一回団交で要求書を説明、早期解決の誠意を強く要請した。◇

スト態勢「十二日交渉開始」をかちとる

長計協定更新の斗いは既報の通り交渉開始の時期（組合＝即時、会社＝期末手当後）で対立したので炭労は情勢判断の結果、今斗うことが有利であるとして十一日からの無期ストを指令してきた。これに対し会社より八日「十二月一日より交渉に応じる」旨の回答があったが、炭労はこれを不満としてスト決行の再指令を発してきた。

この炭労の強い決意によりスト前夜（十日）の午後七時五十分頃大手七社に対し「十二日より団交に応ずる」旨の回答があった。よって当労組としても代表折衝を行った結果同様の回答があったので炭労指令によりストを中止した。

要求書説明に終る

長計協定第一回団交は十一月十二日午後三時五十分開かれた。

冒頭、組合側より「要求書は十月十六日提出していたが、会社側が交渉時期を引延そうとするので十一日から無期ストの緊急事態に直面した。しかし幸いにして窓口が開け本日交渉開始となった。会社側にもいろいろ事情があろうと思うが誠意をもって早期解決に御協力願いたい。今から要求書を説明するが、要求書提出後相当の時日を経過しているので具体的回答を伺いたい」と前置（略）

◎要求書全文を逐条的に説明（内容は号外で既配しているので省略）

会社側「かねて組合側より交渉の申入れと要求書の提出があっていたが、交渉の時期で結局本日から交渉となった。この問題は極めて重要であるため検討していた。今後誠意をもって交渉するが御承知のような炭礦の状態を充分考慮の上円満解決に御協力願いたい。尚本日は要求を承ったので本日はこれで終りたい」ということであったので、組合側より「早く解決するため無駄な時間を省きたい。具体的回答されたい」と迫ったが、なお検討した上でとの会社の申入れを了とし終ることになった。最後に今回は時間内交渉で早期解決をはかるよう努力されたいと強く要請した。

12日、第一会議室で開いた第一回団交

22日頃対立点を明らかにする

なお長計交渉の進め方についての中央の考え方としては、今月二十二日頃対立点を各社が明らかにし要求獲得へ強力に斗う方針を打出す予定にしている。

19日委員会開催

十九日午後一時より本部会議室において第七回委員会を開催する。議題は十月分会計報告及び平和斗争に関する件、その他である。当日は炭労政治局員（阿具根参議または阿部参議）も来山し国会報告を行うことになっている。

下期々末手当　要求書提出　8日

本格交渉は長計後

下期々末手当斗争については、八日団交（対角線交渉）申入れと共に左記の二万六千円要求を提出しているが、未だこれの回答はきていない。

尚この交渉は長計協定終了後本格化することになっているが、長計交渉の都合では併行的に斗いを進めることも考えられている。

鉱員期末手当要求書

昭和三十三年下期々末手当に関し左記の通り要求する。

記

一、財源

①昭和三三年九月末日在籍鉱員（組合専従者、未復員者を除く）一人当り平均二六、〇〇〇円（税込、ただし勤労団体報酬金は手取り）とする。

②未復員者、常傭臨時夫、昭和三三年一〇月一日以降の入籍者、昭和三三年四月一日以降九月末日までの退職者については別途協議決定する。

二、配分

会社各山において、会社・組合間で協議決定する。

主張

実力行使の態勢を更に固めよう

長計協定改訂斗争の「窓口問題」は、別記の通り十一日からの無期スト態勢の圧力によって十二日から交渉開始をかちとった。

よって十二日第一回団交を開き今後精力的に早期解決をはかることにしているが、これに対する会社の決意なりを推測するとき、中途半端な構えでは要求の完全獲得は困難であると判断されるので、われわれの一層の実力行使態勢強化について、ここに強調する。

さきにも明らかにしたように長計協定は、向う三年間首を切らない（完全雇傭）や安心して働ける職場（保安）の確立、殉職者などの遺家族の即時採用、停年退職者、身体障害者などの入替採用、労働条件・福利条件の維持向上を会社に確約させ、生活安定のため権利を守り向上するという重要な意義をもっている。

故に会社側が、石炭界も不況であると盛んに宣伝しているときにおいて、この際、現行協定さえも引下げ骨抜きにし、あわよくば葬りたいと考えている推測は容易にできる。即ち石炭経協の方針として交渉開始を来年にもちこもうと策し、一ケ月も引延ばしてきた事実は会社の有利な時期に迎えうとうとの決意であり、如実にそれを証明したものであるといえる。

だから、ようやく交渉は開始されたが、組合が要請している誠意ある回答による早期解決はその期待を裏切られる公算大であると判断される。

従って窓口突破のために盛り上げてきたスト態勢を崩すことなく、より一層強化され、われわれの権利と生活を守り抜かれるよう切望する。

勿論組合としては、交渉に全力をなし円満解決をはかることにやぶさかではないが、会社の決意は、われわれの要求をふみにじるのではないかということが痛感されるからである。

また、全国民の批判をうけ立往生している「警職法改悪」の抗議として、今月下旬（二六日予定）第五次の統一行動が予定されているし、このことも充分念頭におかれ態勢を固められるよう訴える。

"残業をなくそう"

二坑採炭とり組む

二坑採炭会では、今まで残業が多かったとの自己批判にたち「残業規制」と取り組んでいる。

同会発行の機関紙「さいたん」第二号によれば、（要点）

「どんな立派な機械でも無理（規定違反）をして使えば必ず故障か事故が起ると同様にわれわれの身体も無理は出来ない。残業が積重なったため身体をそこない病院と手が切れなくなった同僚の多いのが目につく。だから歴代の執行部は残業規制に努力してきたが、現在なお二坑採炭の残業実績は大之浦の中でピカ一の状態である。

これは残業賃金に対する慾が係員の指示に従う結果であるが、この点われわれは、働く者は身体一つがもとでであることをキモに銘じ残業規制に取り組まねばならない。

具体的にどうするかを明らかにすると

◇まず一人一人が残業規制を理解しいろいろの問題を割切って行動することが必要。

◇払の責任者一人にまかせたり係員の立場に気がねしていたのではこの実現は期せない。

◇残業規制に伴い当分請負給に差が出来ると思うが、その点はなぜ時間内に金にならないか、査定は正しいか、会社の生産サボはないか、などその欠陥なり隘路を解決することが先決である。

この外、各払毎の残業時間を統計で発表、残業規制の意志統一をはかり、今これが実現に努力されているとのこと。

本紙に紹介した以所は、残業規制にふみきれない職場の各位に対し職場の総意により残業をなくすることに立ち上がり努力されることを呼びかけるものである。

常会に必ず集まって下さい

長計、期末で第二次計画実施

各支部では炭礦労働者の首を守る長計協定更新の斗いについては情宣を行ってきたが、長計斗争が容易ではない情勢を組合員家族に一層理解させ、実力行使をかけても長期斗争を斗い抜く態勢を確立するため、情宣班及び執行部が一体となって第二次の情宣活動を強化することを決め、次のようなスケジュールで実施する。従って組合員、家族のみなさんは是非ご出席下さい。

◇本社支部
十七日から四日間各職場（八ケ所）常会を実施する。

◇二坑支部
十七日から三日間午前・午後に分けて各居住区常会を実施する。

◇五坑支部
十五日より四日間十一居住区四十ケ所で常会を実施。

◇新坑支部
十四日から二十日まで職場居住区約七十ケ所に於てそれぞれ常会を実施する。

◇六坑支部
十五日より二十日まで八居住区二十ケ所で常会を実施する。

組合日誌

11月6・7日　執行委員会
8日　うらかぜ情宣、厚生部会
10日　厚生部会、西日本ブロック会議、うらかぜ情宣、長計スト中止
11日　委員会
12日　執行委員会、部長会議、主婦会役員会、長計第一回団交
13日　うたごえ企画委員会

八・九月分会計報告　確認

賃斗カンパ（今後の徴収）

11日第七回委員会

第七回委員会は十一日午後一時四十五分より本部会議室に委員六十一名が出席して開かれた。委員会は議長団に塚本（新坑）荒井（五坑）の両氏を選出、四時十分までの議事方針を確認して議事に入った。

◇八・九月分会計報告

寺田財務部長が報告書に基いて報告したあと吉田監事より「監査の結果間違いない」旨を述べ次のような質疑が交された。

質、九月に預金の状況が変っているが。

答、会社預金の中から百万円を利廻りのよい三井信託に預金した。

質、炭労指示で外部の斗争支援が行われているが炭労から幾らか来るのか。

答、王子斗争については炭労の旅費規程に基いて還元される。

質、職組からの陣中見舞五十万円の使途はどう考えているか。

答、有意義な使途について執行部で検討中である。

以上の質疑のあと万場一致確認した。

◇賃斗重点ストカンパ徴収の件

現在賃金よりの徴収（千円）している賃斗重点ストカンパの十一月以降の徴収について宮本給与部長より提案、質疑なく万場一致確認した。（詳細なる内容は号外として配布しますのでご参照下さい）

最後に炭労会費のうち十円を斗争費から支出することを確認して閉会した。

<コント>

見合（1）

本社　城本忠二郎
新坑　村島禎祐　画

一ト月もかかってやっと説き伏せられた。春吉君は、どうやら見合をする決心をしたらしい。然しこれにはそれ相当の条件があった。

第一に、自分の気に入らない女性だったらおばさんのメンツなど考えず即座にことわってもいいと云う事である。大体春吉君は日頃（俺は絶対に見合結婚などするもんか、自分のお嫁さん位自分で見つけるんだ）と、甘い恋愛の夢を胸奥に育てているのだ。そして見合結婚を主張する連中を腹の底で笑い、そんな結婚など味もそっけもないものときめつけている。そんな彼なのに今だに恋人も出来ず、このままだと恋愛結婚など考えも及ばない。どんどん年は取ってゆくし年毎に女性は恋しくなると言った塩梅である。過去において二、三交際した女性もないではないが、春吉君の考えている様な熱烈なものではなく、現実はあまりにも味気なく物足りず彼を幻滅させ何れも成功しなかった。

今年の十一月二日で満二十四才だから結婚にはまだ早いと言えば早いが一般に考えて適齢期だというところである。

見合の相手というのがM市の大百貨店に勤める娘さんなのだ。（デパートガールをしている位の女性だからきっと美人に違いない）と、そう思ったのも見合をする決心の動機となった理由だ。春吉君は最近新調したばかりの背広を着こんでネクタイを結び鏡の前に立った。男前もそうまんざら悪くないとかなり自負している春吉君も今日はなんとなく貧弱に見えてならない。鼻をつまんでみたり眉毛をなでつけて見たり大変である。そこえ世話人のおばさんがそそくさそうにやって来て

「春ちゃん、早く早く、相手の娘さんはとっくに家に来ているよ」とせきたてられ、おばさんの後えついて自宅を出たものの、何んとなく恐ろしい様な、恥しい様な心理状態に襲われ思う様に足が進まない。全身はかたく、まるでカタツムリが、からの中に閉じこもった様である。見合場所が近くなるにつれその状態は増大する。おばさんの案内で奥え通された。おばさんは先づ遅くなったわびを述べ春吉君を紹介した。春吉君は部屋に這入った時から深く頭を垂れていたので前方には一体どんな人が坐っているのか全々見当がつかない。全身が揺れる程、胸の動悸は激しく顔は熱く真赤で頭から湯気でも立ちそうである。

きちんと坐って頭を下げ

「春吉です、どうぞよろしく」

と言って上眼越に相手を見てびっくり、前には、かれこれ三十はすぎるだろうと思われる人が、笑顔で迎えているではないか、春吉君は二、三度眼をパチパチまたたきながら、ちょっと見つめたが間違いなくオールド・ミスである。寂しそうな美しい瞳に、長いまつ毛、鼻筋は通って、まるで映画女優の様な娘さんだとおばさんが言っていたのを思いだして怒りも一入、（畜生っ!!おばさんの奴、俺に売り残りのオールド・ミスをつかませたな）と内心そう思うと春吉君の怒りは倍加した。

"なぜ今斗うのか"

長計斗争　なぜなぜ問答

長計斗争もいよいよ交渉の段階となったが、第一次情宣の労会の中で、或は職場、居住で今次斗争に対しての質問がいろいろ出ているので、すでに理解のことと思うが念の為そのうちの主な問題点を「問答式」に明らかにする。

問　貝島の場合来年の二月十一日まで協定期間があるのに、なぜ今斗争をするのか。

答　大手十四社の協定切れの日は三菱の十一月二十二日の外は、住友一、三〇北炭一、三〇古河一、三〇明治一、一五雄別一、三〇大夕張二、二三嘉穂二、一八大正二、二一宇部二、一五で来年の新春までである。尚三井は一〇年、杵島は五年を決めている。従って炭労第21回大会は、長計斗争の時期を下期々末手当の前に解決する方針を決定した。これは期末手当に続き来春は賃斗があるし、十一月に協定期間満了する支部もあるので十月を統一斗争の場としたのです。また問題が重要であるし十二社が歩調を合せて斗うことが必要でもあるからです。

問　こんど交渉の即時開始で無期限ストが指令されたが、なぜ即時交渉をやらねばならないのか

答　指令第一〇号にも明らかなように、期末手当後や十二月一日から交渉開始では会社の思うツボにはまることになる。それを一口に云うと結局本格斗争は来年持越しとなるし、そうなれば会社側（石炭経協）は日経連や岸政府の後押しにより強引に対決してくるであろうし、われわれにとって不利である。たとえば政府は警職法、日経連は年末斗争でその方面に力を注いでいるしわれわれの要求獲得に有利であると炭労中央斗争委員会が判断し、指令を発してきたので即時交渉開始を頑張り抜いたわけです。

問　長計斗争が、首を守ることや入替採用、自然減耗補充などを要求しているし重要であることは認識しているが、実力行使としてスト、殊に無期限ストは貯炭がバク大にあるとき効果がないのではないか、むしろ会社側が喜ぶのではないか。

答　たしかに御指摘のとおり現状の全国貯炭は約一千万トン、貝島は約八万トンあるといわれています。従来の概念でストの効果を考えた場合少ない方が効果が大きいことは否定できません。しかし今度の長計の場合はこれを骨抜きにされればクビ切りは必至であろうし、云うなれば首とかけがえの斗いといえます。だからわれわれは首を守るためには先制的に会社の陰謀をはねのけなければならないのです。

次にストの問題ですが、会社は"今ストをやってもこたえない、歓迎しますよ"と表面は云っているようですが、貯炭の面で判断しても原料炭は相当必要ですし痛手である。また坑内の保安上などから考えても効果はあるし、要は、お互のクビを守らねばならぬという背水の陣で斗い抜かねばならぬと決意しております。

工場の周囲にピケを張る
オルグや第一組合員

職場新聞第一号生る

二坑採炭会既に二号を発行

二坑採炭職場に大之浦職場新聞の第一号が生れた。去る七月結成された採炭会では、"労働条件の向上"を目指して活動を行っているが、それぞれの私の活動や職場の悩み、問題などを語り合う広場としての職場新聞を発行しようということになり、十月に"さいたん"を発行した。

"さいたん"は活版刷りでタブロイド版。十一月五日には第二号が発行された。職場新聞だけに創刊号から「持歩の問題」「公傷証明の発行」などについての質問・意見が取上げられ、第二号では災害対策や不満の多い残業問題と取組み、「会社がさせようとする残業を採炭会の意志統一で規制しよう」と申合せの完全実施に努力が払われており職場組織のより強化への使命を果している。

当労組も行動方針で職場・居住区新聞の発行に努力することをうたってきたが、これに応えて一昨年新坑中区で統制部報が生れ、今回"さいたん"が生れたことは誠に喜ばしいことであり"さいたん"に続いて各職場、統制部で新聞、ニュースを発行して下さい。明るい職場・居住区をつくるためみんながどしどし声を出し合って育てましょう。

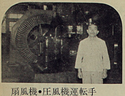

扇風機・圧風機運転手

北林正雄さん訪問

この道一筋

昨年の十一月十六日仲間九名の尊い生命を一しゅんにして奪ったあの新坑の大惨事（ガス爆発）もやがて一周忌を迎えようとしている。

坑内に発生する最も恐ろしいガスを坑外に吸上げるためには絶えず扇風機を運転しなければならないし、赤ハッパを仕掛ける穴ぐりにはドリルに圧縮空気を送らなければならない。

一面目立たぬようにあって直接保安と出炭に結びついている重要な仕事、圧風機、扇風機の運転手北林正雄さんを訪ねてみた

北林さんは昭和二十年の入社当初採炭をしていたが不幸にも落盤で脊髄を痛めてからこの運転手に転職したとのこと、

○五坑の圧風機室には機械は何台あるんですか

「圧風機が四〇〇馬力、三〇五馬力、一〇〇馬力の三台、扇風機が一五〇馬力と七五馬力の二台あります。」

○常時運転をしているんですか

「扇風機の方は通気を良くするための吸上げですからこれは常時運転をしなければなりません圧風機の方は通常一台運転で一方で五―六時間（普通五時間）運転ですが、圧力を常に五Kで維持しておかなければならないので空気が多く使われて圧力が下る場合もう一台補助運転をします。」

○職務上神経を使うでしょう

「ええそれは扇風機を運転することは坑内で働いている人の命をあずかっていることですし、圧風機の方は圧力が下ると出炭に影響しますからね、責任重大ですよ。」

勤務は一方一人で三交代、仕事が仕事だけに年中無休である。記者の質問を受け乍らも北林さんの目は圧力計を絶えず注視している。目立たないこの人達の仕事が石炭産業の出炭と保安の一端を担っていることをわれわれは忘れてはならない。

共同募金に御協力下さい

結局一世帯45円と決る

今年も「赤い羽根」の募金運動が全国的に行われ宮田町の募金目標額として六一七、三〇〇円が県から割当られた。九月二十二日の募金委員会は目標完遂のため一世帯五十円を決めたが、執行委員会は共同募金のあり方などについて討論した結果、今回は止むを得ないので募金に協力するが、従来通り町部側との十円のランクをつけさせるとの方針で町当局と折衝を行ってきたが、町当局としては「大口寄付が思うように集まらない、十一月中に納めねばならないので一世帯四十五円で協力してほしい」と要請してきた。十二日の執行委員会は町当局の要請なり筑豊地区の各山の状況なりを検討の結果、四十五円を今月の二十五日二十円、来月十二日に二十五円の二回に分けて募金に協力することを了承した。みなさんのご協力をお願いします。

詩

悲劇

本社　S・C生

俺達は自由を守るために
人間らしい生活を築くために
腕を組み汗を流して
腹の底から叫び歌った
ただそれだけのことなのに……
俺達の頭にはわけもなく棍棒が飛び
鉄の様なかたい靴が横っぱらを蹴上げる
赤い黒い血が顔に幾筋も流れ落ち
腹をかかえて倒れた俺達の上を
まるで虫けらの様に何の容赦もなく
踏み越えて行く冷たい大群
自由と人間らしい生活を望む俺達が
何故！たたきつけられ
血を流さねばならないのか！
相手には鉄かぶと、棍棒、おまけにピストルの
完全武装を許し
俺達には鉢巻一本だけだ！
この悲劇を仕組んだ演出家は一体誰なんだ！
誰が見てもこの劇の演出には首を
ひねり肩を寄せずにはおれまい。

予断を許さぬ王子斗争

浅原オルグよりの現地報告

組織防衛の苦斗をつづけている王子労組の斗いは、六月十八日のスト突入いらい実に百五十日に達した。中労委の中山会長もようやく職権斡旋に乗り出したが予断を許さぬ情勢であり、炭労は重要段階に入った王子斗争の状況を判断した結果、再びオルグを現地に派遣した。貝島からは浅原給与部員が春日井で活躍しているが、十二日現地の模様を次のように報じてきた。

五日名古屋に着き直ちにオルグ団に合流し活動を始めました。五日は新聞報道の通り第二組合との激突で双方若干の犠牲者が出ました。六日も第二組合員が工場から出ようとして第一組合と激しくもみ合いました。第一組合は紙パのオルグ、炭労オルグを先頭に業者を含めた三百五十名の第二組合、約七百名の警官ともみあい大正労組のオルグなど三～四名の負傷者を出しました。その後は第二組合は暗ヤミを利用し警官に守られて柵を破り一人、二人と全員が工場外に出てきましたので、われわれオルグはこれが説得を行いました。彼等は五十日ぶりにわが家に帰り休養していました。われわれオルグ団は七日から脱落組の家庭訪問を行い復帰を呼びかけました。私は二鉄二瀬のオルグと二人で脱落組の委員長や書記長その他の説得を続けています。彼等は炭労オルグに対して非常に好感を持っています。

十日の午前六時非常招集を受けました。脱落組の就労を阻止するため一応成功しました。しかし夜陰に乗じて入構した模様です。中山会長の斡旋も始まり重要な段階に入ったようです。

"うたごえ祭目指して"

各支部練習に急ピッチ

貝島うたごえ祭を成功させるため、実行委員会の決定に基き各支部は一単位以上のサークル編成を急いでいたが、この程各支部は"うたろ会"の編成、曲目の選定を終り、九州音楽センターの田中氏を講師にまねき連日猛練習にはげんでいる。出場する各サークルは本社支部うたろ会、一坑支部う[illegible]

貸切バスで博多見物

二坑一区の隣組

十月二十六日本社支部の原田支部長を世話人に二坑一区の隣組では日頃苦労をかけている奥さんや子供を慰労するため貸切バスで福岡見物を行った。箱崎の水族館、菊人形、西公園市内見物と家族を大いに楽しませたが、迷い子ならぬ迷い親（但し父親）が出て家族をひやひやさせる一幕もあった。赤帰りのバスの中でノド自慢大会を開き夫々美声を競ったがはじめて聞く奥さんの美声や、主人のバ声に車内は賑い、楽しい一日を過ごした。

大工作Aが優勝

六坑のソフト大会

六坑支部では職場の仲間たちの親[illegible]

映画案内

☆大生館
11月19～20日　ドジを踏むな　朝やけ雲の決斗
21～22日　紅こうもり　有楽町0番地
23～25日　みみづく説法　都会という港

☆宮田東映
11月16～18日　国定忠治　小天狗霧太郎（二）
19～22日　坊ぼん罷り通る　太陽をぶち落せ
23～25日　絶海の死斗　紅顔無双流

☆東亜劇場
11月19～20日　紅こうもり　有楽町0番地
21～22日　ドジを踏むな　朝やけ雲の決斗
23～25日　みみづく説法　都会という港

☆株山東映
11月16～18日　国定忠治　小天狗霧太郎（二）
19～22日　坊ぼん罷り通る　太陽をぶち落せ
23～25日　絶海の死斗　紅顔無双流

賃斗（重点スト）カンパ残額通知書配付について

1958年
11月20日

重点ストカンパ十月末現在の残額表と、罷業積立金の十月末現在高を御通知致しましたが下記に示す「賃斗重点ストカンパ徴収資料表」と「カンパ終了後復元中途の者について」の、二表を参照され、各人御調べ下さい。尚、これらはいづれも組合費の中に含まれていますので組合費の金額が高額になります。外にも組合費の中にいろいろとはいっていますから参考までに組合費中の内容を第三表にかいてありますので併せて、御調べの上御理解を願います。

第 1 表

賃斗重点スト資金カンパ徴収資料

昭和33年十月末現在カンパ残額	人員	徴収月										昭和34年8月末罷業積立金見込額	昭和34年8月末カンパ残額	カンパ多額者で期間中に1,500円を引く回数
		33年 11月	12月	34年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月			
円 0	1975	500円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	9700円		
500	353	500円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	9200円		
1000	367	1000円	500円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	9200円		
1500	375	1000円	1000円	500円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	9200円		
2000	402	1000円	〃	1000円	500円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	9200円		
2500	403	1000円	〃	〃	1000円	500円	〃	〃	〃	〃	〃	9200円		
3000	397	1000円	〃	〃	〃	1000円	500円	〃	〃	〃	〃	9200円		
3500	411	1000円	〃	〃	〃	〃	1000円	500円	〃	〃	〃	9200円		
4000	339	1000円	〃	〃	〃	〃	〃	1000円	500円	〃	〃	9200円		
4500	303	1000円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	1000円	500円	〃	9200円		
5000	293	1000円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	1000円	500円	9200円		
5500	232	1000円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	1000円	9200円		
6000	232	1000円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	8700円		
6500	207	1000円	（この二本線より下段のカンパ残額の人は【註】を読んで下さい）						〃	〃	〃	8200円		1
7000	197	1000円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	7700円		2
7500	180	1000円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	7200円		3
8000	107	1000円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	6700円		4
8500	102	1000円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	6200円		5
9000	67	1000円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	5700円		6
9500	51	1000円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	5200円		7
10000	35	1000円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	4700円		8
10500	25	1000円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	4700円		9
11000	6	1000円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	4700円	500円	9
11500	7	1000円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	4700円	1000円	9
12000	9	1000円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	4700円	1500円	9
12500	4	1000円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	4700円	2000円	9
13000														
13500	1	1000円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	4700円	3000円	9

【注】 1. 昭和34年８月を目標にして、カンパ納入完了と各人の積立金の復元を計るためにこの徴収方法を採用した。
2. この表の徴収は各人別の昭和33年10月末日現在のカンパ残額に基ずいて徴収する。従って各人別に1000円の額から500円に下げて徴収する月は異なる。
3. この表の右端に多額者の1500円の徴収回数を記入していますが、この数字は昭和33年12月より昭和34年８月までの期間に1500円を徴収する回数である。

第 3 表

組合費中にある引去りの内容

組合費						
その他	罷業積立金	カンパ			斗争費	組合費
		平和斗争カンパ	中央カンパ	重点ストカンパ		
採炭、仕操、測量、其の他職種別、協議会費 青年会議会員会費等 （いづれも該当者のみ）	第二表参照	三十三年度平和斗争カンパ 三十三年十二月まで毎月二十円 三十四年一月（終了）十円	三十四年度平和斗争費、七〇円 臨時中央本部費、四五円 王子製紙支援カンパ、三〇円 杵島、中興、生田、斗争支援カンパ 七〇円 計 215円（炭労全国大会決定） 三十四年五月まで毎月三十円 但し十一月のみ四十円	第一表参照	坑内夫五〇円、坑外夫三〇円、 保護坑員一五円、	家族給を除く二%

尚この内容以外にストライキ中保安要員として出勤の場合賃金カンパとして、その日の賃金総額より二〇%を控除する。（一ケ月ずれて引去る）

第２表

カンパ終了後復元中途の者について

月割 積立金現在高	11月	12月	34年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計
以上 8500円	100円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	9500円
〃 8000円	100円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	9000円
〃 7500円	200円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	9500円
〃 7000円	200円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	9000円
〃 6500円	300円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	9500円
〃 6000円	300円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	9000円
〃 5500円	400円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	9500円
〃 5000円	400円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	9000円
5000円 未満	500円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	

【註】昭和33年10末現在でカンパ納入完了の者で罷業積立金復元の者の積立額が引下げている分については、昭和34年８月までの徴収額であり同年9月以降は平常に復するものとする。

貝島大之浦炭礦労働組合

23日「貝島うたごえ祭」開催

みんなで成功させるため

午後一時新坑体育館へ

初冬の候、寒気身に泌むころとなりました。ときみなさんには、長計協定、警職法改悪反対等の斗いを勝ちとるための斗争態勢強化を急がれていることと存じますが、誠に御苦労さまです。

さて、懸案行事として三十日を予定しておりました「貝島うたごえ祭」は、都合により来る二十三日（公休日）午後一時より新坑体育館で開催することになりました。

御承知のように〃うたごえ運動〃は、戦後の混乱期に〃明るく平和な社会〃を目指して芽ばえ、あらゆる産業の職場から、居住から、斗いの中から、——仲間が仲間を呼んで拡がり、今では全国的に発展をして参りました。そして、斗いにおける団結をより強め、平和を守る握手をより固める力となつてきました。

ところが残念なことには、貝島のうたごえは他の進歩と比較したときまだまだ低調であることは否定できません。

従つて今期の行動方針に基き、組合、青年会議、主婦会の三者が相協力し「第一回うたごえ祭」を催し、このことによつてうたごえに対するみなさんの関心なり認識をより高め、その中から貝島も他に負けないよう発展させようと考えているのです。

よそからも積極的に参加

みんな集つて下さい

みなさん、折角の公休日で場所の不便もありますが（六坑、二坑はバスを出します）とにかく一度来て、見て、聴いて下さい。そこで〃うたごえ〃を通じて相互の心を結び、手をつなごうとする意義を充分理解の上この催しを成功させて下さい。

当日は貝島の各支部うたう会一〇チームの外、軽音楽や主婦会の踊り、また招待サークルとして、古河目尾のオンチコーラス、日鉄二瀬の山のコーラス、大正中鶴の青空コーラス、日炭高松のの水巻混成合唱団、直方うたう会、飯塚混成合唱団等も出演することになつています。

最後に甚だ申しにくいことですが、当日は出来るだけ子供さんの出席は遠慮して戴くようお願い致します。

昭和三十三年十一月二十一日

貝島労組
貝島青年会議
貝島主婦会

おおのうら

長計、警職法斗争
号外
11.21
大之浦労組

底力を出して斗い抜こう

苦しくともお互いのクビを守ろう!!

長計協定更新の斗い

23日から實力行使のできる体制つくろう

長計協定更新の斗いは、十一日以降無期ストの圧力で難航の窓口を打開したので、当労組は、十二日交渉を開始、十五、十七日と交渉を続けてきましたが、質疑応答が終つたのみで、会社は検討中と逃げ具体的回答を行いません。これは他十一社に於ても同様の状況であります。

そこで炭労は、会社側一連の引延し策にカツを入れ、早期解決をはかるために、左記の準備指令「二十三日以降如何なる実力行使にも対応できる態勢を確立せよ」を発してきました。

組合員と家族のみなさん！

すでに斗いの重要性はおわかりと思いますが、長計協定の要求を獲得し、仂く者みんなの「道」（権利と生活）を守るため、苦しくともダンコ会社の猛省を促すスト態勢を強化しましょう。

22日までに對立点を明らかにする

精力的な交渉て会社の誠意促す

炭労中斗発第十五号
一九五八年十一月十七日

日本炭鉱労働組合
中央斗争委員長　原　茂

各地方本部
各資本別
各支部
斗争委員長殿

実力行使準備指令

十一月十二日各社それぞれ団体交渉を開始したが、具体的には内容の進展がなく、時日を経過している現状にある。

各社が要求に応じながらわれわれの要求に対して、その是非の論議を避けようとする態度は、不況対策についての確信がなく業界全般においての影響にも拘束され石炭資本としての意志統一がなされていないところに原因するものと判断する。

われわれは当面の交渉方針として八社ブロック並に西日本ブロック共に十一月二十二日までに対立点を明らかにする方針の下に交渉を進めて来た。然し、戦術委員会（十一、十七日）は、前述の分析から判断して二十二日までの、団体交渉を通じて事態の解決を図ることは困難と判断した。

従つて、各支部は十一月二十三日以降、如何なる戦術行使にも対応できる斗争体制の確立を図る様、右指令する。

以上

警職法改悪に抗議

26日再び24時間スト

私たち国民の自由と権利をふみにじり、殊に労働運動の弾圧、ひいては平和憲法の改悪、戦争への道を企図している「警職法改悪」については、岸反動政府の横暴極まる会期延長に全国民の怒りは爆発、国民運動としての抗議が続けられています。従つて岸政府、自民党が事態拾収について、社会党との話し合いに躍起になつていることは、商業新聞、ラジオの報じているところでありますが、この微妙な情勢下において、政府、自民党に一層の猛反省を促すため炭労は、総評の第五次統一行動の方針に基き次の第四号指令を発してきました。

記

一、斗争指標　警職法改悪に対する抗議
二、ストライキの日時、規模　十一月二十六日一番方より各支部二十四時間一斉ストライキに突入せよ
　　但し、期日変更の場合は電報または電話をもつて指令する
三、その他　省略

おおのうら

長計斗争
号外

11.24
大之浦労組

26日の警職法抗議24時間ストは中止

警職法が廃案となつたので十一月二十六日の24時間ストは中止せよ
炭労

長計協定の斗い　27日一番方からいよいよ無期限スト突入‼

あいまいな會社回答

組合不満と再考を促す

★★★★★★

長計協定更新の斗いは、中斗発第十五号指令（既報）により大手十二社は「二十三日以降如何なる実力行使にも対応出来る斗争体制を固める」一方、対立点を明らかにするため二十二日一斉に団交をもつたが、現行協定横すべりであるような、ないようなあいまいな回答があつたので、炭労はこれを不満として会社の再検討を促すと共に二十三日夜戦術委員会を開き、二十六日まで会社が誠意ある回答を行わない場合は「二十七日一番方より一斉に無期限ストライキに突入する」を決定、第十六号指令を発してきた。

★★★★★★

貝島の第四回団交経過　22日

貝島は二十二日午後五時三十分より第四回団交を開いた。

まず会社側より慎重に検討した結果を回答すると別記の文書を手交説明した。これに対して

組合　「回答の趣旨は現行協定でゆきたい」ということかと質せば

会社　「経営方針は現行でゆきたいと思っている」とぼかすので

組合　「回答文書は各社統一か、また、組合の要求を一つ一つ検討したのか」と追及すれば

会社　「各社現行が違うので回答も違う。検討の結果は回答文書を読めばわかる筈」という誠意のない応答をした。

組合　「会社回答はあいまいだ、現行協定終了時についても明確にされたい」と強調、更に改訂の協定期間を問えば別途話し合いと逃げなんとかごまかそうとする態度をとるので、組合は「会社回答は甚だ不満であるし了承出来ない、再検討されたい」と強く要請五時五十分終つた。

会社回答書

昭和三十三年十一月二十二日

貝島炭礦株式会社
専務取締役　本松輝雄

貝島大之浦炭礦労働組合
組合長　横田肇殿

回答書

昭和三十三年十月十六日付長期計画に関する貴申入書に関し別紙の通り回答致します

以上

別紙

回答

一、前文について

長期計画協定の本旨に鑑み、労使ともに石炭鉱業がおかれておる現下の危機を認識し、労使共存共栄のため危機克服に協力し企業の安定をはかることが従業員の生活向上をもたらす基盤であることを認識し、本長計協定を結ぶ旨の前文を書くことに致したいと思っております。

二、経営方針の件について

石炭鉱業の現状、更には当貝島炭礦の実情等からして、貴方御希望の経営方針に関する考え方は全面的にはこれを肯定できない。然しながら会社として職場の安定は勿論望むところであり、今後とも特別の事情のない限り現行協定の精神を忠実に遵守したいと考えております。

三、保安関係事項について

保安関係事項については、保安の確保が生産達成上寸時もゆるがせにできないものであることは今更多言を要しないことであって、会社としては日夜研究努力を重ねております。又この点について会社組合ともに協力一致してその成果をあげなければならぬ。又現にあげつつあるものと考えております。

なお色々保安の問題については、既存の協約もあり、保安教育、事故発生時の対策等今後尚一層の努力を致したいと考えております。

四、人員関係事項について

人員関係事項については基本的考え方について経営方針のところで申上げた通りであります。自然減耗があつて保安の確保又は生産の遂行に支障を来す場合は必要に応じ人員を補充していきたいと考えております。その他入替採用等の取扱については、現行貝島の取扱は他社にくらべて決して遜色のないものと考えておりますので従来通りの線で考えていきたいと思っております。

五、その他

その他についても現行長計協定乃至既存の協約で処置していけるものと考えております。

以上

ダンコ『首』を守ろう

会社が誠意を示さぬ場合

※組合員並に家族のみなさん！

われわれのクビ（権利と生活）を守るための大事な「長計協定更新の斗い」については、前記団交経過の通り会社へ猛省を促していますが、会社が誠意を示さぬ限りは次のスト指令により苦難のりこえダンコ要求獲得の無期ストを決行となりますので、尚一層の斗争態勢を強化して下さい。

スト突入指令の要点

◎情勢分析

①二十二日の会社回答は各社共ほぼ同様である。

これは十九、二十日東京で開かれた会社の労務部長会議により拘束された中で回答されたものであり、現時点における情勢では新しい進展は望み得ないと判断される。

しかし平和解決には最後まで努力するが、短期要求獲得のためには実力行使をせざるを得ない。

②尚下期期末手当を獲得し年内に支給させるためにも、早期に解決をしなければならない。

記

一、斗争指標　長計協定要求の完全獲得

二、実力行使の日時、規模

各支部は十一月二十七日一番方より一斉無期限ストライキに突入せよ。

三、保安要員　四、山元炭の確保は省略

五、ストライキ実施中の行動

スト実施中各支部は総決起大会、大衆行動等を計画し、会社に対する抗議を実施せよ。

六、ストライキの通告

ストの通告は八社ブロックは中央、西日本ブロックは現地にて炭労が行う。

七、生活対策

1、斗争長期化に伴う生活対策については中央労金及び地方労金を通して中央本部において行う。

2、各支部は生活きりつめ等を行う。

八、オルグ派遣省略

おおのうら

第336号

貝島大之浦
炭礦労働組合機関紙
発行人　横田肇
編集責任者　桂政敏
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈電宮田124

期末手当要求獲得　長期の構で斗おう

八日から重点スト決行

五日期限付回答「具体案は検討中」

下期々末手当要求獲得については、長計協定が解決したので別記斗争方針に基き三日団交を開始、会社に具体的な額の提示を求めてきたが、会社は五日の期限付回答でも現在なお検討中であり、九日に回答したいとゼロ回答を行った。炭労は六日戦術委員会を開き態度を決める。

会社　頑強に抵抗　炭労　正月こえても

△準備指令要点▽

今次期末手当斗争は長計後であるし正月も間近でもり且つ二三〇〇万トンの貯炭をかかえている中で、炭界の不況を理由に頑強に抵抗してくるであろう。炭坑経営者と真正面から対決して斗わねばならない。われわれは支給時期が正月をこえようとも不動磐石の体制を確立し斗わねばならない。

記

一、**斗争日程**　二日第一回団交、額の提示を要求、三日、期限付回答申入れ、五日正午期限付回答受く。

二、**重点スト**　会社回答不満の場合、十二月八日一番方より重点ストに突入するので各位は対応出来る体制を確立せよ。重点ストは一社又は数社を突入せしめるが、その支部については追って電報で指令する。

三、**カンパ**

①重点ストに対するカンパは一四社の均等カンパとしその方法は第二一回大会の決定による。

②カンパは期末手当財源より一括納入とする。

12月の公休日

十二月の公休日については生産協議会における労資の主張が一致せず対立のまま物別れとなっていたが、組合主張通り次のように五日明決定をみた。

七、一四、二一、二八日（各週の日曜日）と三一日

宮本給与部長上京

新賃金要求書については21回大会決定により大衆討議の意見を中央委員会で集約決定することになっている。その委員会が今月廿二、廿三日の両日開かれるので、その事前審議を行う七、八日の中央調査部長会議に出席のため、当労組より宮本給与部長が五日上京した。

会社　九日回答とうそぶく

＝期手団交けいか＝

期末団交については斗争方針に従い、貝島も二日の第一回団交で交渉メンバーを文書で交換、三日午後三時よりの第二回団交で要求書を説明具体的な額の提示を迫ったが、会社は検討中であると逃げたので組合は五日正午までの期限付要求文書を手交額の提示を強く要請した。組合の期限付要求に対する会社の回答は五日午後二時半から口答で行われた。会社は「具体案については現在なお検討中であり九日に回答したい」と述べた。これに対し組合は会社の不誠意に対し強く不満の意を述べ猛省を促した。中央八社も午後から団交を持ったが各社とも検討中であり現在は具体案を持っていないので九日に回答すると同様の回答を行った。

「電気」と共に28年

外電　渡辺武重さん訪問

電気のない世の中、想像しただけでも暗い気持になる。炭礦でも電気（動力）の重要性は職場・居住を問わず切離して考えられない。さて今回は外電の最古参である新坑の渡辺武重（48）さんにスポットをあてることにした。

渡辺さんは昭和三年四月十六日旧三坑の電工として入社されているからこの道三十年、正確には軍隊生活二年を除き二十八年のベテランである。

○外電の作業内容は

「現在新坑の外電は四九名ですが、架線（家庭用も含む）と捲揚機、圧風機等のモーターの据付配線をする動力関係、坑内使用のモーター、スイッチの修理をする工場関係、それに変電所捲揚室等の当直に別れます」

渡辺さんはこれらの仕事を全部体験され現在は新坑の菅牟田変電所勤務。

○貝島の場合どこから送電してくるのですか。

「鮎田変電所より六六、〇〇〇Vをこの新菅牟田変電所に送電してきます」

○それをここから各坑に送電するわけですね。

「そうです。しかしその場合各坑には三、四〇〇Vに落して送電するわけです。但し貝島の場合、東礦、西礦に別れており、西礦は桐野変電所がありますので西礦関係はここから桐野変電所には六六、〇〇〇V送電して桐野で三、四〇〇Vに落して送電しています。」

○事故が起った場合などここでわかるわけですか。

「ええベルとブザーがなるように装置がしてあります」

○電気作業は神経を使いましょうね。

「そうです。電圧が下がったりすると動力の力が落ちることになりますからメーターから目ははなされません」

勤務は三人で三交代、したがって職務上年中無休である。

この道一筋

長計妥結を確認　期斗方針も

第九回委員会

長計斗争妥結や下期々末手当斗争方針を確認する第九回の委員会は四日午後一時四十五分より本部会議室で開かれ、それぞれを確認した。

会議は議長団に塚本（新坑）相楽（二坑）の両氏や役員を選び、定数二二〇名中出席六二名の資格で成立、報告審議に入った。

◎長計斗争妥結の件

竹下書記長報告（プリント参照）質疑としては、三条件、保安優先組夫の問題が出された。また意見としては「現行を上廻って妥結したのはよいがこれをふみにじられないよう監視することが大事である」等であったが、結局満場一致確認。しかし三十日とスト日との精算作業についてはいろいろ意見が出されたが、種々検討の上決定した執行部の説明により了承されるところとなった。

◎期末手当斗争の件

別記斗争方針を報告、更に配分については執行部一任を提案したが「重点ストよりも一斉ストがよい」「重点ストの場合は貝島も含むようにせよ」の要望があり満場一致確認された。

◎十二月公休日の件

執行部の結論（別記）が了承された。

◎大辻労組五百万円の労金貸付の保証組合になることを確認

組合日誌

11月26、27、28日　長計団交
28日　執行委員会
29日　厚生炭協、原水爆禁止大会（福岡）
30日　教宣部長会議、直轄地協、保安反省大会（新坑）
12月1日　生産会議
西日本ブロック会議
2日　下期々末第一回交渉
うらかぜ情宣
3日　書記局会議、執行委員会、下期々末第二回交渉
うらかぜ情宣
4日　委員会

長計協定だけつ

貝島、28日午前2時20分スト中止

ストの圧力〝首〟を守る

不満だが　他社なみ獲得

◇向う三カ年間あくまでも「首」を守るという長計協定更新の斗いは、会社側が経営方針三条件を固執するので十一月二十七日無期ストに突入したが、北炭、宇部、大正に続く住友、太平洋、明治、古河のあとをうけ貝島も二十八日午前二時二十分不満ではあるが会社の基本線をはねかえし他社並を獲得したので妥結した。貝島に続き三瀬、三菱も了解点に達したが高松は二十八日もスト決行、午前十一時ストを中止した。以上によりストの圧力を背景とし全社とも解決をみた。貝島の協定（妥結）内容は次の通りであるが、遺憾とする点は入替採用の資格年数及び申出期間の短縮が出来ず現行横すべりに終ったことなどである。

貝島の協定書（全文）

貝島炭礦株式会社（以下会社という）と貝島大之浦炭礦労働組合（以下組合という）とは長期計画に関する問題につき次の通り協定書を取り交わす。

記

一、安定職場に関する事項

会社は組合の協力を得て安定職場の確立に努め、企業整備的解雇は行わない。

二、安全職場に関する事項

会社は保安第一主義にたち組合の協力を得て保安の万全を期する。

三、人員関係事項

1、生産計画遂行のために必要がある場合においては人員を補充する。

2、自然減耗により保安確保又は生産計画の遂行に支障を来す場合においては人員を補充する。

3、変災害による殉職者の遺家族が採用を希望した場合は採用する。

4、停年退職間近なもの及び病弱者の子弟の適格者の入替採用希望者については認めるが具体的な事例につきその都度協議する。

5、新規採用により人員を補充する場合は適格者について次に掲げるものを優先採用する。

(イ) 停年間近なものの子弟
(ロ) 病弱者で退職の余儀ないものの子弟
(ハ) 組合員の子弟

なお公私傷病による死亡者の遺家族についても適格者につき右各号の組合員の子弟と同様の優先採用を考慮する。

四、労働条件について

会社は労働条件については一方的には切り下げを行わない。

五、福利厚生関係事項

会社は老朽社宅、不足住宅の増改築の促進については検討の上善処をはかる。

六、その他

1、常傭夫、臨時夫については今後とも漸減をはかる。

2、組夫の使用は真にやむを得ない場合組合と協議する。

3、会社は新鋭機械導入その他合理化を実施するに当ってはその影響を受ける労働条件について事前に組合と協議する。

4、会社は租鉱権の設定等により労働条件に影響を及ぼす場合は必要事項については組合と協議する。

七、有効期間

この協定書の有効期間は昭和三十四年一月十二日から昭和三十六年十月三十一日までとする。

以上

覚書

貝島炭礦株式会社と貝島大之浦炭礦労働組合とは昭和三十三年十一月二十八日付協定書に関し次の通り諒解し覚書を取り交わす。

記

一、協定書　記一関係

次の各号の何れかに該当する場合は協定書記一には含まない。その場合においては労働協約第十四条第三項及び同覚書記八により協議する。

イ、天災地変の場合

ロ、可採炭量のなくなった場合

ハ、経済情勢の変化その他により操業に著しい影響が生じた場合

二、協定書　記三関係

(1) 必要人員の確保について

必要人員の確保についてはまず内部調整をはかり、なおそれで不足する場合必要に応じ新規採用を行う。

(2) 変災害による殉職者の遺家族の採用について

イ、変災害による殉職者の遺家族とは次に掲げるもので殉職者本人に代って一家生計の中心となるべきものをいい、適格者を原則として一名採用する。

子
配偶者
同居の兄弟姉妹

ロ、希望の申出期間は本人死亡後一ケ月以内とする。

(3) 停年退職間近なもの及び病弱者の子弟の入替採用について

イ、停年退職間近なものとは勤続十五年以上のもので停年前六ケ月以上一年までのものとする。

ロ、病弱者とは原則として一年以上の病欠及び一年以上恢復の望みないと医師が認定したものとする。

以上

議事確認

企業整備的解雇とは、指名解雇、希望退職、勧告を含む。

新年文芸募集

締切　12月20日　ドシドシ応募下さい

新年文芸作品の募集を次の要領で行いますので、ドシドシ応募ください。

◇**創作**　四百字詰用紙二十枚以内
【題】冬、新春、働く者にちなむもの
一席千五百円　二席千円　三席七百円
佳作三百円

◇**詩**　一人二篇以内
一席五百円　二席三百円　三席二百円
佳作薄謝

◇**短歌**　一人五首以上
一席三百円　二席二百円　三席百円
佳作薄謝

◇**俳句**　一人五句以上
一席三百円　二席二百円　三席百円
佳作薄謝

◇**写真**　一人三点までキャビネ型
一席八百円　二席六百円　三席四百円
佳作二百円

◇**児童綴方**　四百字詰用紙二枚以内

◇**児童書き方**
三年まで　こうふく
四、五、六年希望の朝　新制中学　新春、勇気、実行
天三百円地二百円人百円　佳作五十円
（相当の記念品贈呈）

◎応募資格　組合員とその家族に限る
◎締切り　十二月二十日
◎宛名　本部教宣部又は支部
◎審査　専門家に委嘱
◎発表　新年文芸特集本紙上

「保安第一」の決意新に
年末の無事故運動を

今年も早や師走の候となり寒さは厳しくなってきました。組合員並びに家族のみなさん長計協定の斗いご苦労さんでした。引続きいま期末手当の要求獲得と取組んでおりますが、より良い正月を迎えるため共に最後まで頑張りましょう。

さて師走ともなればいろいろ気ぜわしくなり事故（災害）が起りがちでありますので年末年始は殊に「保安優先」の決意を新にされ、家族共々細心の留意をもってはけましあい作業に従事されるよう切望致します。長計協定の中で会社も保安第一を確約しておりますし、お互に無事故で明るい新春を迎えるべく頑張りましょう。

「再び重大災害繰返すな」
（新坑）ガス爆発 保安反省大会開く

一瞬にして九名の生命を奪い、三名の重傷者を出した新坑のガス爆発はわれわれにとっては生涯忘れることのできない一大痛恨事である。事故発生いらい一年を迎えた新坑では十一月三十日体育館で「保安反省大会」を開催、会社側阿部礦業所々長、山近保安部長、組合からは野田副組合長、前島保生部長らが出席した。大会は門屋次長の司会で進められ、阿部所長は「昨年をふりかえり反省の上に今日殉職者皆無九ケ月達成と重傷者無しの輝しい成果をあげているがこれも従業員、家族の皆さんの協力の賜です」と挨拶した。ついて主婦会の吉田、奥村両代表は家庭を預る主婦の立場から一層の保安確保を強く要望した。最後に坂田支部長が労組の立場から組合員の保安に対する一層の認識の向上を訴え、会社に対しては保安会議で決定された事項は積極的に守り実施するよう強調した。大会終了後は映画、コマ廻しを観賞して盛況裡に幕を閉じた。

王子労組 あっ施案受諾
職場要求でスト続行中

春の賃上げ斗争に始まった王子労組の斗いは組合の骨抜きを狙う会社の労協改悪案押つけにより極端な斗争へと発展し、激しい官権の弾圧と会社の分裂工作を排除して、斗いを続けてきたが、中山中労委会長の職権あっ旋案の提示によって大詰の段階を迎えた。

二宮執行委員（一坑支部）がオルグとして派遣している春日井支部では十一月二十二、三日の二日間組合員大会を開催し、中山会長が提示した

❶会社と組合は旧協約による統一したユニオン・ショップを結ぶことが望ましい。

❷現在組合が二つに分裂している事実の上にたって終結を図るよう努力されたい。

❸明年三月三十一日を期限として平和回復えの努力の期間をもつことが必要である。この期間については旧協約第五条に依って会社は組合を除名された者は解雇するものとする。但し同条覚書はそのまま適用する。

などを骨子としたあっ旋案について討議した結果、「あっ旋案は満足すべきものではないがあっ旋案の本質はわれわれの主張した基本線を獲得し得たと判断される。従って本斗争休戦の中で更に充実した職場斗争を強化し実のあるものにしていく」との方針を決め、万場一致であっ旋案の受諾を決定した。このあと春日井支部では長期に亘る市民の支援に感謝し、今後の斗争態勢を固める決意をこめて家族ぐるみ提灯デモを行った。なお王子労組は現在スト続行の中で就業するに当っての職場諸要求の獲得のため斗っている。

核武装に反対
福岡 原水爆禁止大会終る
29, 30日

原水爆禁止福岡県大会は十一月二十九、三十日の二日間福岡市教育会館に県下各地から各階層の代表約八百名が集まって開かれた。大会は〝原爆許すまじ〟を全員で合唱、議長団に福岡市原協水松木芳崧、八幡市議会議長野原政彦氏ら四氏を選出、山田九大学長、奥村福岡市長のメッセージをうけたあと各県代表の挨拶があり、小宮市太郎氏から第四回世界大会の報告を中心に一般報告が行われた。

このあと午後二時から各分科会に移り、第一分科会は軍事評論家の林氏を助言者に原水爆実験の禁止と日本の核非武装問題、第二分科会（九大森田教授）放射能害と被爆者救援運動について第三分科会（評論家福真秀）原水爆禁止運動と平和運動についてそれぞれ三時間に亘って講演、質疑を行い第一日目を終った。第二日目も午前十時から午後一時まで前日同様の分科会を開き討論ののちそれぞれの決議を行った。午後二時から全体会議を再開、各分科会の報告を行ったあと「日本の核武装反対決議」「日本政府に対する決議」などを行い「全国、全世界の声にもかかわらず世界の原水爆戦争準備、日本核武装計画は進んでいる。わたしたちはこれに反対する」との大会宣言を満場一致採択した。最後に〝原爆のうた〟を力強く合唱して午後四時閉会した。

年末〝助け合い運動〟に
ご協力下さい

〝みんなで明るいお正月を〟をあい言葉に今年も十二月一日から二十五日まで各地で歳末「たすけあい運動」が行われています。この運動は例年行われており、みなさんからの温い義捐金や品物によって町内の生活困窮者や養老院その他の施設に収容されているよるべのない者や宮田日赤病院その他町所在の病院で斗病のためよぎなく越年しなければならない気の毒な人々を慰問激励しているのです。

主婦会でも例年この運動を行い、昨年は養老院を慰問して老人を喜ばせたが、今年も歳末たすけあい運動を行いますので、みなさん方の御協力をお願い致します。

三万人が心を結ぶ
「日本のうたごえ」
12月6日東京で開く

〝うたごえは平和の力〟〝うたごえは斗いと共に〟のスローガンのもとに各地方毎（筑豊のうたごえ九州のうたごえ）又各組合のうたごえ祭が行われ、貝島でも去る十一月二十三日体育館で第一回の貝島うたごえ祭を行い各支部の合唱団をはじめ、各サークル、それに招待サークルの人々の熱演によって貝島のうたごえ運動ももり上ってきた。このように炭鉱や工場そして町や村に野火の如く拡がっているうたごえを更にもり上げ、心を一つに結ぶ「日本のうたごえ」は十二月六日から四日間東京の都体育館をはじめ国労会館、炭労会館において開かれ、これを成功させるため全国より三万人の仲間が集うことになっている。（私達の炭労からは北海道から六十名、常磐は二十名、九州から六十名の代表が参加）そして炭鉱のうたごえでは、❶にくしみのるつぼ ❷もやせ斗魂 ❸手 ❹夜明けのうた ❺斗いの中に、などで、服装は炭鉱のうたごえをよりアッピールするため作業衣にキャップランプの入坑姿で出演することになっている。

〈主な内容〉

一、創作発表会

これは今年一年の間に各合唱団が作った創作曲を発表し交流する。炭労、国鉄、中央合唱団をはじめ十九団体が発表、炭労は先の貝島うたごえ祭で日鉄二瀬の玉野敏雄君が独唱した〝炭労の旗の下に〟を発表。

二、コンクール形式合唱発表（略）

三、農村のうたごえ（略）

四、大音楽会

これは二日にわけて各産業地方別の交流が行われ、特別出演として東京交響楽団、松山バレー団、合唱団白樺等が出演。最後に日本のうたごえ総会が開かれ今年一年の活動のための経験を交流し、来年からの活動のための意志統一が行われる。尚、今年の日本のうたごえで特筆すべきことは、労働者の斗いをより効果的に演奏に反映させるための努力がはらわれ、統一プロが多くくまれている。炭労も北海道と紙パと一緒になって統一プロをくみ、その中で王子の斗いを中心にあらゆる斗争への弾圧に対する斗いを大きくとりあげ、その斗いと私たちの平和の願いを訴えることになっている。

行動方針など決定
直鞍地協第六回定期大会

直鞍地区労働組合協議会第六回定期大会は去る十一月三十日直方市国鉄職員集会所（柳屋）にて開かれ、一般経過報告、行動方針、予算、規約改正等を熱心に審議し警職法を審議未了に追込んだ労働戦線の統一と団結を反動内閣打倒へと更に強めることを誓い、斗いの路線を明らかにした。

大会は午前十時代議員二十一名（総数二十七名）の出席を以って成立、労働歌合唱の後、まず議長団に万田政紀（古河目尾）野見山弘光（県職）の両氏を選出。続いて松永地協議長の挨拶があった後社会党議員（直方市議）石松、志村両氏をはじめ直方市平和委員会の北宮氏、日共県常任の八島氏ら来賓諸氏より「反動内閣打倒の為共に斗う」とのメッセージが送られ、続いて〝職場交流で企業の枠をこえ職場斗争を発展させよう〟〝平和と民主教育を守り勤評反対のため斗おう〟等八項目のスローガンを採択議事に入った。

まず藤田事務局長より一九五七年度の経過報告及び決算報告、宮本指導部長より平和大会報告があり代議員より勤評斗争警職法斗争等の地協内の連絡の不徹底、地協の大衆動員と教組の大衆動員との時間的なズレ等について若干意見なり自己批判がなされてこれを確認した。また執行部より先の執行委員会で決定した西鉄労組と全司法労組直方分会の地協加盟が提案され万場一致これを確認して報告事項を終り審議事項に入った。佐伯指導部長より昭和三十三年度行動方針、藤田事務局長より予算が提案され若干の質疑の後これを確認した。この結果本年度より事務局長を専従にすることに決定した。続いて規約を一部改正（事務局長専従のため）した後役員の改選に入り次の諸氏が新役員に選出された。

議長 橋本 広吉（国労）
副議長 野田 新（貝島）
〃 宮本 芳雄（高教組）
事務局長 野村美智明（日尾）
指導部長 岡井 （機労）
〃 （未定）（新入）

五坑毛勝区
きれいになった浴場
女生徒の美談

共同浴場の壁は、いろいろなポスターの残がいでよごれていたが、このほど水洗いされ見違えるようにきれいになったと同区の人々は喜んで感謝している。これは同区の竹下さん城野さんたち十名の女生徒さんが部落会で〝浴場を美しくしよう〟と話合い、去る木枯吹く日曜日の一日実行されたもので、ほのぼのとしたほほえましい話である。

ねつぷうくん
つまり見合いの様なモンだナ
兄さんドウを読んでるの立派なレンアイじゃないの
レンアイ
見合じゃ
見合いじゃ
4ワー
レンアイ!!
エー!

映画案内

☆大生館
12月5～9日 女侠一代
大江戸千両祭
10～11日 眼の壁、僕は三人前、新家庭問答
12～16日 夜の素顔
大学の人気者

☆宮田東映
12月7～9日 希望の乙女
神州天馬侠（一部）
10～13日 夜の鎖、隠密将軍と喧嘩大名（一部）
14～16日 裸の太陽
隠密七生記

☆東亜劇場
12月5～9日 女侠一代
大江戸千両祭
10～11日 僕は三人前
新家庭問答
12～13日 眼の壁、人魚昇天
14～16日 夜の素顔
大学の人気者

☆横山東映
12月7～9日 希望の乙女
神州天馬侠（一部）
10～13日 夜の鎖、隠密将軍と喧嘩大名（一部）
14～16日 裸の太陽
隠密七生記

父ちゃんどうするの
(1)

<創作>

新坑 夏秋進作
新坑 村島禎祐画

――とにかく、おかみさんの松子さんがいくら財布の紐を引き締めてやりくり算段苦心したところで、何しろ十人もの大家族の世帯だからたまったものじゃない。給料日はついこの間だったと云うのに、もう財布は腹くだしで激しく痩せ細り悲鳴を上げている。

炭坑の坑外夫――と言えば収入も知れたものだ。公休出勤やたまにある重勤も逃がさずに稼動してアラの二万円にもなれば上等の方それから何や彼やと差し引かれて手取り一万七千円か八千円か――が、この春山家の大黒柱の宗平さんの収入である。これで一家十人が食べてゆかなければならないんだからとってもじゃないが深刻だ。

考えても御覧じろ！　早い話が米代だけでも一カ月に一万六千二百円かかりますぞ!!　何？……そんなおゝげさなこと言うな！とおっしゃりたいでしょうが、ほんとうだから仕方がありませんよ。ソレ……一人一食一合五勺は食べるから十人前で一升五合、一日三度食事するから四升五合はいる。米一升百二十円だから一日に五百四十円だ。一カ月分は540円×30＝16,200円…とどうです。間違いないでしょう。

宗平さんの収入一万八千円からその米代を差し引くとあとに千八百円しか残らない。これが副食代という訳だが、これではおかみさんの松子さんがいくら逆立ちしてみてもやってゆけないのがほんとうだ。……もっとも長女の花子が町の信用組合に今年の四月から勤めだして六千円ばかり加勢しだしているからその6,000円＋1,800円＝7,800円という数字は出るには出るんだがまさか着るものも着らず、裸でいるという訳にもゆかず、被服費もいるし子供達の学費もいるし……とにかく、宗平さんの家は最低生活だ。

――いったいどんな家族がいるかここでちょっとその顔ぶれを紹介してみよう――。

先づ大黒柱の春山宗平さん、おかみさんの松子さん。それから長女の花子、夜間高校に行っているアルバイト学生の咲子、中学二年の鳥夫、それから小学六年の双生児の歌子、家数（いえかず――じゃない、かすうと読む）・小五の運平、小三の隆四郎、小一の昌子――の四男四女の子供達――。一ダースには未だ届かないがまあく／＼何とよくも揃えたものだ、また名前がふるっている。こころみに春山の苗字の下に子供達の頭文字を上から並べて見給え。〝春山花咲き鳥歌い家運隆昌〟――これはまた宗平さんは面白く名付けたものだ。これに依っても読者諸君は宗平さんのユーモラスな性格の一部分を伺い知ることが出来よう?!　事実宗平さんは明朗滑脱だ。

〝主人が笑えば家族が笑う〟と言う格言の如く主人の宗平さんがそんなだから家族のみんなもそのとおり、貧乏はしていても宗平さんの家はいつも明るい。

おおのうら

第337号

貝島大之浦
炭鑛労働組合機関紙
発行人　横田謙
編集責任者　桂政敏
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈　電宮田１２４

組合日誌

12月5日	西日本ブロック会議
6日	ろうかぜ情宣
	西日本ブロック会議
7日	青年会議駅伝大会
8日	ろうかぜ宇部応援出発
	本部会議、執行委員会
	主婦会評議委員会
	炭労調査部長会議
9日	下期々末宇部スト突入
	九炭労厚生部長会議
	生産協議会、会計監査
10日	直轄地協
11日	下期手当宇部二二、〇〇〇円で妥結
12日	執行委員会、主婦会役員会、給与部会、期末団交（一八〇〇〇円）
13日	生産給与合同部会、執行委員会
14日	臨時総会
15日	部分ストに突入
16日	部分スト一時中止

会社側やっと意見まとまる

18日午后4時代表者交渉で了承

下期々末手当斗争は、宇部が二万二千円で妥結し中労委中山会長も同額の職権アッセン案を提示したのに、全く良識を失した会社側は職権斡旋を拒否し部分ストにはロックアウトで対抗、スト一時中止後なおも話にならぬ挑戦的態度をとっていたが、連日の社長会議、労務部長会議によって、やっと意見がまとまったのか、十八日午后からの代表者交渉で、あっ旋案を受諾すると回答した。

期斗　あくまで2万2千円獲得

激突した期斗の経過

二万二千円で妥結

宇部重点スト三日目11日

大手十四社の代表として重点スト突入支部に指名された宇部興産（七千名）は、スト前夜の八日午後十時三十分から原委員長、古賀事務局長ら中執をまじえて団交を開いた。席上会社は苦しい経理事情を説明して第一次案二万円を提示した。しかし炭労は要求をはるかに下廻るので不満と拒否したため交渉は四十分で物別れとなった。その後会社の申入れで九日午前一時から事務折衝を開いたが、会社側があくまでも二万円を固執して譲らず、交渉は事実上決裂となり整然と無期ストに突入した。その後交渉は十日午後十一時すぎから小委員会交渉が開かれた。会社側は「坑上部門は前期横ばいで解決している。従って事態解決のため二万一千円（前期妥結額）を提案する」と回答してきたが、組合側は「この額では解決にならない」と再考を促した。しかし会社側は直ちに再考する余地はない、組合側が了承出来ないならば二万一千円を撤回すると答え交渉は午前零時すぎ休憩に入ったが、午前五時会社側よりの代表折衝の申入れがあり、原炭労委員長、岡田副社長らの代表交渉が始められた。交渉は山陽無煙（全炭鉱）との格差排除問題で難航したが、午後一時三十分に至り会社側は額については二万二千円（税抜き千七百円）山陽無煙との格差は排除すると確約したので交渉団はこれを了承し引続いて細部の交渉に移り午後七時妥結、ストを中止した。

ロックアウトに抗し強行就労行う

主張

今次期末手当斗争の意味するもの

今次期末手当斗争をふりかえるとき、宇部興産が炭労大手十四社の代表としての重点ストで二万二千円を獲得、中労委中山会長もこの額で事態を解決すべきだと認めた。しかるに石炭経協（会社側）は、一万八千円を固執、更に、中山会長のあっ旋案を無視、北炭の経営者が脱落し内部分裂を起しても尚かつ二万二千円は出せないと必死に頑張ってきた。

何故このように会社側は頑張ったのか、その意味するものは何かを分析し充分認識しておく必要があると考えるのでそのことを次に述べる。①炭労は期斗の場合従来から重点スト戦術をとってきたし、今回も宇部興産を指名二万二千円を叩き出したところが到達斗争で会社側は、予想していたとはいえ、従来の慣行をふみにじり不遜にも一万八千円を回答、強硬に対決する方針をとってきた。これ即ち重点ストの効果をこの際封殺しようとの意図であったと判断される。

②次に、炭労が諸情勢を分析の上部分ストを指令すれば、直ちにロックアウトと挑戦的対抗手段をとり、中山会長のあっ旋や北炭の脱退も何のその？と異常なまでに強硬な態度に出て来たこれは炭労が部分ストに一大脅威を感じているからであるが、あわよくば炭労組織の混乱と分裂を企図して強引に巻返しに出てきたものと判断される。

③結論的には石炭界の不況を事実認識として組合員や家族に強く植つけ認めさせようとするための必死の反撃であったと云える。

それは、今次期末手当を前期以下の低額に抑え、会社の業績が非常に苦しいことを確認させるとともに、将来の賃上げやもろもろの要求と斗う組合員の意欲をそう失させようとのねらいであったと断言できる。

一方これに対するわれわれ炭労の斗い方はそれぞれの見方や意見はあるにしても、会社側のペースに巻込れず、毅然として会社側の反撃を抑え得たことは、われわれの統一と団結の成果と云えよう。

到達が一万八千円

宇部興産の妥結に伴い大手十三社は直ちに二万二千円獲得の到達斗争に入った。

中央八社は午後二時から、九共斗五社は午後六時過ぎから団交を再開したが、三井を除く十二社は一万八千円を回答してきた。（貝島も午後七時より団交をもったが同様の回答）炭労は全く不満として拒否午後八時から中央戦術委員会を開き、十五日一番から全山の部分スト突入を決めた。

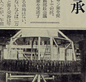

持ち去られたキャップの頭

部分スト戦術を採用した理由

期末手当基準額二万二千円到達のため十五日一番方以降部分スト（坑内から石炭を出す作業の拒否）を決行する。尚会社がロックアウトであくまで就労を拒否する場合は保安要員は差出さないと決めた理由の要約は次の通り、当初宇部が妥結した場合の到達斗争は、十三社が未解決の場合再び重点ストを採用する方針であったが、会社側は重点ストをうけてたち封殺、長期に引延ばし巻返えそうとしていると判断されるので、いろいろな戦術について検討した結果、部分ストを採用することにした。

この部分ストの実施要領については三一年の春斗で経験をしている内容とほぼ同じであるので省略

貝島19日午前10時確認団交

部分スト中止以降

経営者側は十六日午後から大手十二社の労務部長会議、社長会議等を開催し事態収拾について協議したあと、炭労に対し代表者交渉を申入れてきた。これに対し炭労は戦術委員会を開いて検討した結果代表者交渉に応じることを決め、原委員長、古賀事務局長が経協の松本専務理事、野村三菱労務部長と午後七時から交渉に入った。しかし交渉は会社側の意志統一が行われていないため具体的な話合いに入れず何ら進展のないまま物別れとなった。

つづいて十七日午後十時から代表者交渉が同様メンバーで行われた経営者側はまたも経営者内部の意見の不一致から結論が出ないので十八日いっぱい待ってもらいたいと要望、炭労もこれを了承した。しかし炭労は十八日の会社回答を持って戦術委員会を開き態度を決める。

会社側あっ旋案を受諾

第二回代表者交渉は十八日午后一時から石炭経協で再開された。席上会社側は「中山会長のあっ旋案を受諾する。しかし十五日の強行就労については就業したと認められないので賃金は支給できない」と回答した。しかし炭労は賃金カット問題を同時解決する方針に基いて支払のよう強力に交渉したが結論は出ず、労使双方先中労委に提訴することを決めた。従って各社共期末手当の確認団交に入るが貝島は十九日午前十時から行う。

安全灯隠トクに抗議

ロックアウトと強制就労

会社側は遂に職権アッセンを蹴とばしロックアウト強行の挙に出たため炭労はやむなく部分ストに突入、各支部は一斉に強行就労の行動を開始した。

当貝島でも炭労指令に従い各支部とも強行就労の行動に入ったが、会社側がキャップランプの頭をかくしたため入坑出来ず、繰込所に座りこんだ。

なお各山元で強行就労した組合は三井三池▽三菱新入、方城、高島　古河大峰、峰地▽明治平山、西杵　立山▽住友潜竜▽日炭高松▽杵島など十二山である。

部分ストを一時中止した理由

十五日部分スト第一日目の夜中央戦術委員会は、今日迄の斗争経過とその実態、更に情勢の展望を含めて慎重討議の結果「十六日一番方からの部分ストを一時中止し、石炭経営者の誠意と良識ある態度を求め、大手十二社が両職権アッセン案（二万二千円）を拒否した場合は、再びストをもって到達斗争を継続する、従って斗争体制は強化せよ」を決定、指令を発してきた。

一、経過と現状（略）

二、情勢分析

1労使双方の主張

炭労は宇部の妥結額であり中山会長の斡旋案である二万二千円は一歩も譲れない。会社は一万八千円が最高、部分ストにはロックアウトで対抗する。

2、客観情勢

イ、比較的低品位炭の多い宇部が二万二千円を出している。又中労委中山会長も紛争解決のためには二万二千円は出すべきだと職権案提示。

ロ、北炭の経営者が石炭経協を脱退して斡旋案を受諾、妥結したことにより、経協は機能喪失状態で、直ちに残る十二社が結論を出しえないと判断される。

ハ、この外全炭鉱との関連などから判断すると各部分ストを一時中止し、会社の良識と誠意を求めることにした。

巨大な建設譜武漢より

＜横田組合長中国訪問記＞

四日真夜中香港へ

既報の通り、中国訪問の旅路に立った横田組合長らは、外務省との旅券の折衝が難航したため二日の出発を変更せざるを得ない状態であったが、次の第一便によれば四日夜羽田空港より出発した由である。

※第一信

「前略、いろいろ手間どっておりましたが、今夜十一時五十分発により漸く香港向け出発することになりました。

何かと御多忙のことと遠察致しておりますが今後共宜しくお願い致します。

何れ該地よりお便りをします　では皆様お元気で　不一

十二月四日記

横田　謙拝

御一同様

※第二信

今日から事実上の視察なり見学が始まりました。要点のみの報告に止め万事は帰国後とし勘弁願うことにして。

武漢市は人口二百三十万、今朝八時三十分に十人の代表と煤礦工会の幹部及通訳二名の十三名が車を連らねて武漢長江大橋の見学に出発しました。

これは揚子江にかかった橋で長さ一、六七〇米上段が車道、歩道、下段が複線の鉄道に歩道という幅の巨大なもので、この難工事を昨年十月に完成した由工事期間は二年一カ月という僅かな期間だったと云われて居ります。南北に分れていた中国がこの橋の完成で数百年来の夢が人民解放によって始めて実現されたといって居り、又この種の橋を今後三つ程、建設される計画になっているそうです。

大橋の見学を終えてその帰りに武漢の中山公園にゆきましたこの日は日曜で労働者、子供、学生が実に多く遊びたわむれている風景が少く先きざきに数人又は数十人が一団となって見受けられました。野外で劇の練習をやっているもの、歌声をやっているもの、エンジンのついた模型の航空機を飛ばしているもの、舞踊をしているもの、それからスポーツ、子供のいろんな遊び等々、どれも大変な賑かさで資本主義国とは変った安らかさが溢れているのが特徴でした。このことは街路をゆく人々にも、その他諸々で見受けられる人達にも感じられる安らかさであります。

午後から今度武漢に建設されつつある鋼鉄公司を見て来ました。現人員数は七万五千人、広大な地域で自動車で廻りましたが、時間の関係で熔鉱炉とそれに関連した選礦、コークス製造の工場にとどめざるを得ませんでしたが、全部が流れ作業のオートメーションで一日のこの熔鉱炉だけの生産が一三七〇トンだと聞かされました。全体では三年後の完成によって年産三百万トンの由でした。鞍山、包頭、武漢を中心に今年中国の鉄生産は英国を追い抜くだろうと言われています。

この七万五千人の従業員をもつ工場に託児所、幼稚園から小学校、中学、大学まであるのにはいささか驚ろかされました。いくつかの劇場も勿論であります

明日は農村の人民公社を視ることになるかもしれません。併し日程の都合で工作機械製作所を見て北京え向うことになるかもしれません。

期末手当斗争の最中にあるかと思います。皆さんのひきつづくご敢斗を祈念しご成功を遥かにお祈りしながら、夜も更けましたので失礼致します。　不一

十二月七日夜

御一同様

〃協力おしまない〃

部分ストと職組の態度

部分スト突入に当り労組より職組に対し協力要請を行っていたが、十二日、矢島組合長名により文書で次の協力態度が明らかにされた。

「宇部が二万二千円で妥結しているのに、部分スト対ロックアウトに事態が発展したことは遺憾にたえない。当労組としては上部組織を異にしている関係で共同行動は出来ませんが、同一企業下の友交より凡ゆる努力と協力をおしまない決意であります。

記

一、吾々は法で許された労働組合としての立場をあくまで貫く、従って貴組合が正当なスト権行使の期間中においては貴組合の効果を減殺するような代替業務等の行為は例え業務命令があっても行わない。

二、貴組合が会社側のロックアウトに対して強制就労されようとするとき労務受領拒否をせんとする会社側との間に生ずるであろう紛争には吾々は参加しない

三、保安要員差出拒否、その他の理由により職場が荒廃に瀕し、そのまま放置すれば現状回復が不可能と思われるような事情が発生したときは吾々は生活権防衛の一環として職場を撲滅から守る凡ゆる手段を講ずる。但しその場合と雖も貴組合との諒解の下に行いたい。

四、その他、予期し得ない事態についても貴我両組合の間で、その都度協議連絡の上可能な限り無用な紛争を防止したい。以上

年末年始
無駄使い止めよう

「ジングルベル」の音楽に乗って年の瀬はいよいよ押しつまり正月も間近となりました。年末年始といえばただでさえお金のいる時ですが、組合員並に家族のみなさん方に、組合、主婦会より「生活改善運動」について今年も呼びかけることになりました。大分自粛されてきたとはいえお盆や正月には、まだまだもろもろの情実や義理にこだわり且つ体裁や外見（みえ）のため出費がかさんでいるようですし、年の暮ともなれば忘年会や新年宴会と無駄使いも多いようです。従って本年も、辛い汗を流して得た賃金や期末手当はよく考えて無駄使いせず大事に使って戴き、そしていくらかでも貯蓄することによって、生活にゆとりと、明るさをもたせるようにしましょう。年が明ければ直ちに賃金斗争などの斗いに取組むことになりますし、夫婦相和してできる限りの節約と生活改善を実行しましょう。

協力を訴える

※お金（期末手当等）は大事に使いましょう
※年末、年始の贈答（虚礼）は止めましょう
※不必要な買物や忘年会は控えましょう
※無駄使いを止めてできるだけ貯蓄しましょう
※常に生活を合理化し豊かな明るい家庭をつくりましょう

組合・主婦会

「熱意と努力」が肝心
自らの手で 生活改善運動

組合、主婦会では今日まで限られた収入の中で計画的な生活によって明るい堅実な生活をと「生活改善運動」を推進しているが、その成果はあまり挙がっていない。その原因はいろいろあるがやはり根本的な原因は自分自身の熱意と努力が欠けているようである。そのために運動も上滑り的に終っている。そこで九州炭労では来年から生活改善運動を推し進めるため、各炭地共に「生活改善運動推進委員会」を設置し、活動に乗り出すことを決めている。従って当労組としてもこの方針に則り主婦会と協力して活動を始めるが、まず年末の活動としては

(1)年末年始の贈答などの虚礼廃止運動を推進する。

(2)門松やシメ飾りを廃止するため印刷を各戸に配布する。明けて来年一月からは家計簿をつける運動を展開する。具体的には主婦会の常会を年末年始にかけて開催し、趣旨の徹底化を図る。尚家計簿については廉価販売を行うことにしている。

実行のさきがけ
六坑五区中野組

生活改善運動のさきがけとして六坑五区の中野組（組長中野さん）では、毎月百円（一勘定毎に五十円）積立をしてそのお金で正月には御酒（一升）とスルメ、コンブを買い、元旦の日には町内の中央に組内の人が集り四方拝を行い御酒を頂いて年始の簡素化に努めているそうです。全く感心なことで、この簡素化がやがて貝島中に広がるようにみなさんの協力と実行を御願い致します。

"家計簿つけよう"
主婦会（幹事）決定

大之浦主婦会の本年度第一回幹事会は、十二月八日午前十時から本部会議室で開かれ、幹事約五十名が出席して本年度上期経過報告同決算報告をそれぞれ確認した。幹事会はまず全員が「しあわせの歌」を合唱、議長団に林川さん（新坑）近藤さん（六坑）の二人を選んだ。ついで信綱副会長より一九五八年度上期経過報告が行われ幹事より料理講習会をもっと開催してほしいとの要望があった。つづいて前田副会長より本年度上期決算報告が行われたあと、会計監事から「監査の結果間違いありません」との証言があり質疑なく確認された。このあと労組の山本厚生部長より年末年始の虚礼廃止、生活改善運動として門松を全面廃止し印刷した門松を各戸に無料で配布することを説明した。主婦会では来年より全家庭が家計簿をつける運動を行うことを決定して幹事会を終った。

正月用品は控目に
モチ米などの配給お知せ

正月用の「モチ米」が二十二日から各坑配給所で一斉に販売されます。数量は

一人当り
水稲糯米四日分一延九二円
陸稲・四日分一延八五円

今年はモチ米は特配することになっています。従って基準米からは差引きません。なお二十五日からは基準米が配給されますので早目に買って下さいと配給所では希望しています。また炭礦業務用の酒は大之浦全体で合成一級配三三石八〇升、合成二級酒一一石一九升の割当があり配給対象者及び配給量は在籍成年男子（常傭夫を含）一人一升、配給方法は労務加配通帳と印鑑が必要 [illegible]

住良い憩の家を求めて22年
営繕大工 伊東俊光さん

連日の重労働にあえぐ炭礦労働者にとって、せまいながらも楽しい我が家こそ唯一の憩いの場である。しかしその家はまだまだ長屋の域を脱していない。これを住良くしてくれる仲間が営繕大工であるが、今回はこの道二十二年の伊東俊光さん（新坑）にスポットを当てることにした。

伊東さんは昭和十二年旧三坑の営繕大工として入社、現在は資材管理をされている。

○大工さんは一人前になるには何年位かかりますか。

「昔は学校を出てから徴兵検査迄と云われておったように五年はかかります。カンナを立派にかけきるようになるのだって三年はかかりますよ。」

○大工さんといえば建築大工、指物大工ということになりますが営繕は？

「営繕大工は抗のブレーキの製造から事業場、社宅の修理から模様まで範囲が広いですからねさしずめ総合大工というところです。」

○営繕は現在何人おりますか

「臨時夫を含めて六十人です、これが製材、大工、左官、畳屋土工と分れております。この内大工は十五人です。若い人の技術も一人前になっておりますが中間層がいないので賃金に差があります。それで若い人の賃金を少しでも多く上げるように努めています。」

○最後に伊東さんに大工さんがもっている道具を全部集めるとしたら？……

「そうですね、四万円位かかりますね」道具代補助〇〇円なんて全くノミの涙であることがわかった。

この道一筋

六坑チーム優勝
青年会議 第四回駅伝大会

冬期スポーツの花駅伝のシーズンを迎え、絶好の駅伝日和に恵まれた十二月七日、青年会議第四回駅伝大会が開催され各支部よりの選抜選手は互いにその鉄脚を競い午前十時六坑支部前広場にて開会式を行い前年度優勝支部より優勝旗返還の後十時三十 [illegible] 一走者は支部前を一斉スタートし折返し点 [illegible] 指して築進した。コースは六坑より [illegible] 大きく引離して優勝した。[illegible] の通り

1位 六坑支部 2位 [illegible]
3位 新坑支部

尚十四日宮田町公民館主催でも六坑一位、本社二位 [illegible] た。

「エイー」「ヤー」
二坑 居合道で人格修養

毎週日曜日に二坑 [illegible]「エイー」「ヤー」[illegible] った声が聞えて [illegible] 直伝英信流居合道宮田 [illegible] の会員の人々が居合道を練習しているのである。支部長は労組支部長の穂秀吉氏現在会員は [illegible] 宮口（三段）、穂義雄（二段）、村上輝雄（二段）、石松正 [illegible]

英信流宮田支部のメンバー

歳末 防犯にご協力
宮田警察署より要請

かけ足で歳末がやって [illegible] わただしい年の暮には [illegible] 事件や事故が多い。[illegible] られないような凶悪 [illegible] たり、押売り、スリ、[illegible] い、コソドロなどが [illegible] またスピード違反など [illegible]

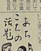

五坑「青空コーラス」誕生

[illegible]

編集後記

[illegible]

映画案内

[illegible]

＜創作＞ 父ちゃんどうするの ⑤

新坑 夏秋 進作
新坑 村島 禎祐 画

[illegible]

おおのうら
第338号
貝島大之浦
炭礦労働組合機関紙
発行人　横田鎌
編集責任者　桂政徹
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈電宮田１２４

年末特集号

組合日誌

12月17日　九炭労調査部長会議、うらかぜ情宣
18日　地方委員会、うらかぜ情宣、下期手当交渉
19日　執行委員会、期末団交
20日　主婦会役員会、生産部会、生産会議
23日　委員会

法廷斗争カンパにご協力下さい

この程炭労指示により、松川事件、菅生事件、メーデー事件の法廷斗争資金カンパについて協力要請をしてきましたので、執行委員会もこれを確認、みなさんにご協力を求めることになりました。趣意書（袋）が回りますので宜敷くお願いします。

1958年 不況と斗い『生活と権利』守り抜く さようなら

賃上げ斗争開始

23日「交渉権と経過措置」申入れる

炭労二十一回大会が決定した行動方針中本年度の主要統一斗争スケジュールは次の通りである。

(1)長計協定斗争（含む保安調査団入坑権確立）十〜十一月
(2)下期々末手当斗争十一〜十二月
(3)三四年度新賃金斗争十二〜三四年二月

従って炭労の斗争方針に基き長計協定、期末手当斗争の要求獲得を目指して斗ってきた。

結果としては若干の日程変更はあったがそれぞれ一応の成果を収め妥結のゴールに到達した。だから未解決問題は保安調査団入坑権確立と新賃金斗争の交渉権確立、経過措置百％獲得問題であるので、この未解決問題の取組方を次のように指示してきた。

▽新賃金斗争

(1)交渉権確立（中央八社と宇部は対角線、九共斗五社は集団交渉）
(2)新賃金決定までの経過措置一〇〇％の獲得については二三日一斉に会社側に申入れ、二四、二五日と交渉し二六日正午までに回答をうけること。

この方針に従い、当労組は二三日の執行委員会で確認、同日午後一時代表が会社に出向き右事項の申入れを行い斗いの火蓋を切って落した。尚保安調査団入坑権確立の問題については、今日まで中央で経協と交渉を続け炭労より妥協案まで出したが、会社側は依然としてこれを認めない態度を固執している。従って今後更に強力な交渉を行うが、どうしても会社側が認めない場合は、実力に訴えても入坑権を獲得する方針である。

中央委員会延期

一月十二、十三日開く

新賃金要求書決定や上期期斗争の中央経過報告などを審議する炭労第十回中央委員会は、十二月二十二日から二日間開催する予定であったが、下期々末手当斗争が激化したため、中央の情勢判断や事務的準備的作業の関係から来年の一月十二、十三日の両日炭労会館大会議室で開くと延期された。尚この委員会に先だち一月九、十日の両日第三回中央斗争委員会を開き委員会提出議案について事前審議を行うことになっている。

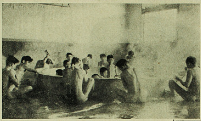

明日のために憩うひととき

不況のしわよせ
地ぞこ（底）のうなり
五体にのしかかる重圧
くそ！
負けるものか
五体と五体はかみ合う
爪先から
五体をかけめぐる
生きている喜び
オアシスに
息吹きはよみがえる
俺たちは
生き抜かねばならぬ
明日を信じ
しあわせを求めて
新しい扉を開こう

【写真】改築なる二坑中央浴場で疲れとアカをおとす仲間たち

主張

"さようなら一九五八年"

書記長　竹下　凌治

"暮れゆく一九五八年さようなら"

今年もまたみなさんとともに斗い、苦しみ、そして反省もし批判もしてきました。想えば本当に多難な年でした。九七日におよぶ長期の賃金斗争から出発した私たちの斗いは、敵の頑強な抵抗と相俟って、炭労史上かつてない激突を露呈し、年始めにして労働運動の前途の困難さ労使の対決の激しさを決定的なものにしたものといえましょう。

むべなるかな、岸反動政権の強力な支柱のもと、独占階級の挑戦はあらゆる斗いの中に露骨になってきました。このことは直接対決の場として斗いの先頭に立って体験もされたことで、私たちが辿ってきました足どりを振り返ってみたとき、如何に労使の斗いなり、政府の弾圧の嵐が猛烈であり、そのことが私たちの前に大きく立ち塞っていたかが窺われます。

警職法にしても、勤評問題にしても、また私たちの身近な斗いとしての期斗、長計斗争にしても、まさしく、一大決戦場としての様相をかもしたことは、私たちの実感として否定出来ないものがあります。

苦しさ、憤り、焦燥、こうしたものがこの一年間に、私たちの心の中の感情として敵階級に対しての憎しみとして倍加されてゆきました。

みなさんのこのような実感は必然的に、うちなはどのように偽装しようともやはり同じうちなであることを知ったことでしょう。労働者はどのように自分自身を飾ってみても、しょせん労働者であり、資本家は資本家支配階級は支配階級であることを認識されたことでしょう。百姓がどのように百姓から脱脚しようとしても、その中に流れる血というか、思想というか、環境というか、永い間の生活様式の中で自分自身をみつめてきたものとして、そう容易に人間的変形が簡単なものではないことは、それぞれの立場にあるものが最も知悉していることであります。

そのような立場にある私たちとしては、労使決戦の場が直ちに生活と権利を守る橋頭堡であってみれば、そこに流れる思想或いはこれの力というものが如何に私たちの斗いの網棒としての大きな要素になり得ることは明々白々であります。

特に、本年に至っては私たちを苦しめたのは、不況という経済恐慌でした。アメリカを中心とした資本主義国家は、過剰投資による生産過剰であらわれ、そのことは、必然的に私たちの生活の基礎を築こうとする労働者の限りない熱情に対し、このことを抑殺するゆさぶりに出てきたことは、斗いの過程が如実に語っています。

みなさん、本当に御苦労様でした。情勢の悪化が激しくなればなる程、みなさんの意気は昂揚しました。これが真の労働者の姿でしょう。労働強化、或いは職制の抑圧の中で斗ってこられたみなさん、多額の賃金カンパの中でいまだに生活面で呻吟されているみなさん、ラジカル（急進的）な行動に明け暮れた一九五八年はいま私たちの前から姿を消そうとしています。しかし、この一年間の歴史は永久に一九五八年として刻明にされるでしょう。明日から限りない前進を続けてゆく、私たちの唯一の道しるべとして。

（一九五八・一二・二四）

もめた期斗解決

貝島十九日午後二時五十分正式妥結

今次期末手当斗争は、重点スト部分スト、ロックアウト、強行就労、部分スト一時中止と迂余曲折の紛糾激突を続けたが、中山会長の斡旋案を拒否した会社側は北炭経営者の脱退（斡旋受諾）でその機能をうしない小田原評定を繰返すのみであった。従って情勢を判断した炭労は部分ストを一時中止、会社側に世論の批判を集中させ屈服するのを待機した。十八日午後四時遂に会社側は二万二千円の了解と十五日部分ストの就労賃金は中労委中山会長に依頼し解決をはかることを提案してきたので炭労戦術委員会はこれを了承した。

従って未解決の十二社は十九日一斉に到達確認の団交を開き、宇部の線で妥

当貝島労組も十九日午前十時三十分より事務折衝、続いて午後一時五十分より確認団交を開いた結果、中央了解事項の通り（別記参照のこと）確認二時五十分妥結した。

しかし支払日については組合は二十七日、会社は三十日で対立していたが、結局、二十七日の事務折衝で、支払日は二十七日、積金については各個々人の協力を期待するということで終止符をうつことになった。

中小も殆ど妥結

炭労中小の期末手当については大手にさきがけて斗いを進めていたが結局は大手の妥結待ちの状態となっていた。しかし大手がもめるので中小は独自で交渉することになり十六日から集団交渉を再開、十七日からの実力行使を背景に分科会交渉を行った結果前期プラス千円で次のように妥結した。

立川二一七〇〇円、飯野二一二〇〇円、共同二一二〇〇円、早良二〇五〇〇円、山口二〇五〇〇円、新屋敷二〇五〇〇円、九採二〇三〇〇円

期斗妥結や十一月分会計報告確認

12月23日委員会

期斗報告及び十一月分会計報告を審議する第十回委員会は二十三日午後三時から本部会議室に委員六十二名が出席して開かれ、議長団に荒井（五坑）原（六坑）両氏を選出した。午後四時三十五分までの議運方針を確認して議事に入った。

※十一月分会計報告

寺岡財務部長の報告につづいて紙綿会計監事が「間違いない」旨を証言、質疑に入った。

質　支部費が十万円出ているが内容説明は五万円しかない。その差はどうなっているか。
答　支部費は説明した以外に代議員手当が含まれている。
質　勝業積立金の利子はいつになったら各人に渡るか。
答　今年は賃斗の借入金に廻しているので配当はない。

などの質疑ののち確認された。

※期末斗争報告

竹下書記長が妥結までの経過を報告したあと質疑に入り、

質　強行就労した組合の実態は。
答　九州では十一支部が強行就労した。それ以外は貝島と同様。
質　バリケート構築のときに何故阻止しなかったか。
答　いたずらに紛争を起してもいかぬと考えて阻止しなかった。

など強行就労をめぐって活発な論議が交されたのち確認した。

※労金保証組合の件

杵島の期末手当支払いに九百万円不足するので労金より借用する。そのため高松、貝島が保証組合になることを提案、満場一致確認して午後五時閉会した。

下期期斗カンパ決る

一人当り平均一一〇円（重点スト三日分）

下期々末手当斗争では宇部興産が重点スト支部として、十二月九、十、十一の三日間ストを決行二万二千円で妥結した。これが賃金カンパについては中央で計算されていたが、スト一日一人当りのカンパ平均額は四十円、三日分であるので計百二十円となる旨連絡があった。

当労組として、これの徴収については従来通り、収得にＲ（〇・四八）を乗じた額を徴収することになった。

尚このカンパは期末手当より一括徴収することになっていたが計算等の都合で次の賃金支給より差引くことを執行委員会及び委員会は確認した。

公私傷入院患者に心ばかりの贈物

労組としては例年にならい、新しい年を迎えるのに公私傷のため入院されている仲間の人たちに、一人二百円相当の心ばかりの贈り物をすることを決めた。入院患者は全坑で一〇四名。各支部毎内訳は、本社四、二坑二四、五坑一六、新坑四三、六坑一七名。

下期々末手当（二万二千円）配分交渉の経過

今期の期末手当斗争は、重点スト宇部支部が妥結したにも拘らず、他の十三社が過去の慣習を無視し、又、北炭が石炭経営者協議会を脱退するという複雑な情勢となり、もたついていたが、十八日遂に中央において了解点に達し貝島においても十九日に確認団交のはこびとなり、この様に妥結日が非常におくれたのと支払日との関係で、早急に配分の問題を処理すべく妥結日に前後して各支部で賃金専門委員会を開催した。勿論執行部においては、配分の問題については炭労統一案がなく、各社各山の協議事項であるから事前に各社の配分状況を調査し貝島独自の配分案について種々検討した。だが各社の配分内容はまちまちである。しかしながら各社とも炭労の方針である一律部分の五〇％については努力されており、このような点から貝島の前期の配分をみてみると稼得部分とその他の部分は大体同じ位の率である。今回この率を増減することは内部的にも問題があると判断した。したがって給与部は前期とほぼ同率で配分案を作成し各支部の賃専委確認後、十九日夜会社と小委員会を開催折衝した結果、会社も前期と同様な考え方という組合案を全面的に了としたので、次の通りの配分が決定した。

期末手当の配分決る

支払は12月27日の午後

☆配分方法☆

A、期末手当の支給対象及び支給金額

一、支給対象

(1) 基礎期間に基礎賃金を有し且つこの手当支給日（以下単に支給日という）に在籍する本職鉱員に対し期末手当を支給する。

(2) 基礎期間は昭和三十三年四月一日から同年九月三十日までの間とする。

(3) 基礎賃金は基準賃金中の本人給基準外賃金中の付加給臨時加給金超過労働賃金及び保安常任委員の賃金（操業日八九〇円、公休日一、〇四七円）の合計額とする。

二、支給金額

(1) **勤労手当**

基準期間中の基礎賃金に支給率〇・〇九八を乗じて得た金額（十円未満の端数については五円以上は十円に切上げ五円未満は切捨てる）とする。

(2) **年功手当**

昭和三十三年九月三十日現在の勤続年数に応じ次の通りの支給する。

勤続年数	支給額
6カ月未満	
1年〃	400円
3年〃	800〃
5年〃	1,300〃
10年〃	1,800〃
15年〃	2,300〃
20年〃	2,700〃
20年以上	3,200〃

短期鉱員から本職鉱員に雇入れられた者の勤続年数は短期鉱員期間を通算せず本職鉱員としての勤続年数をいう。

(3) **基定手当**

基礎期間中の在籍月数に応じ次の通り支給する。

基礎期間中の在籍月数	支給額
1カ月未満	5,300円
2〃	5,700〃
3〃	6,100〃
4〃	6,500〃
5カ月未満	6,900〃
6〃	7,300〃
6カ月以上	8,700〃

【註】在籍月数の日割計算例
五月十四日に雇入れられた者については六月十三日を以って一ケ月とする。従って九月三十日現在では五ケ月未満となる。

(4) **家族手当**

昭和三十三年九月三十日現在の鉱員家族支給規程に基く扶養家族一人につき一〇〇円を支給する。

B、次の各号に該当する者に対してはそれぞれ次の通り金一封を支給する

一、基礎期間に在籍するも公私傷病のため欠勤し基礎賃金を有しない者で引続き支給日まで本職鉱員として在籍する者に対しては前記Aの二の(4)の金額及び次の金額を支給する

公傷病のため基礎賃金を有しない者　七、五〇〇円
私傷病の為　六、〇〇〇円

【註】勤労給年功給基底給は支給しない。念の為。

二、基礎期間に基礎賃金を有し且つ昭和三十三年十月一日以降労働組合業務専従者となった者で支給日に在籍する労働組合業務専従者並びに昭和三十三年十月一日から支給日までの間の停年（停年間近の者で人員整理に伴い退職した者を含む。以下同じ）殉職、死亡事業都合、公私傷病（公私傷病による退職には本人の申出によるものは含めない。以下同じ）並びに職員に登用された者。

前記Aに準じて計算した額。

但し基礎期間中公私傷病のため欠勤し基礎賃金を有しない者に対しては前記Bの一に準じて支給する。

三、昭和三十三年十月一日以降本職鉱員として雇入れられた者で引続き支給日まで本職鉱員として在籍する者。

十月中　三、八〇〇円
十一月中　三、〇〇〇円
十二月中　二、三〇〇円

但し

(1) 臨時夫中基礎期間全期間無稼働者及び基礎期間の中途に臨時夫として雇入れられた者で昭和三十三年十月一日以降本職鉱員として雇入れられた者に対しては前記金額を支給する。

(2) 基礎期間全期間在籍する臨時夫（全期間無稼働者を除く）で昭和三十三年十月一日以降本職鉱員として雇入れられた者に対しては別に定める「常傭夫及び臨時夫に対し金一封支給の件」に基く支給額と前記金額を比較し何れか高い方を支給する。

(3) 支給日以降本職鉱員として雇入れられた者に対しては支給しない。

四、昭和三十三年四月一日から同年九月三十日までの間の停年、殉職、死亡、公私傷病による退職者並びに職員に登用された者。

前記Aに準じ計算した額。

但し

(2) 家族給は支給しない。

(3) 昭和三十三年四月一日から退職日までの間、公私傷病のため欠勤し基礎賃金を有しない者に対しては前記Bの一に準じて支給する。

五、基礎期間の中途に専従になった者で基礎賃金を有し且つ支給日に在籍する労働組合業務専従者。

前記Bの(4)に準じ計算した額

C、 前記A並びにBの(1)及び(2)支給額中、一、七〇〇円は日本団体生命貸付の弁済金（無税）により支給する。

【註】前記Bの三、四及び五については前記弁済金は支給しない

D、控除金

勤労所得税未収入金

E、 手取額に一〇〇円未満の端数が生じた場合その端数の金額は普通預金に繰入れる。

F、支給期日 十二月二十七日

(1) 年功給については昭和三十三年三月三十一日現在の勤続年数及び基礎期間中の在籍月数に応じ次の通り支給する。

勤続年数	基礎期間中の在籍月数別支給額					
	1カ月未満	2カ月未満	3カ月未満	4カ月未満	5カ月未満	6カ月未満
6カ月未満						
1年〃	70円	130円	200円	270円	330円	400円
3年〃	130	270	400	530	670	800
5年〃	220	430	650	870	1,080	1,300
10年〃	300	600	900	1,200	1,500	1,800
15年〃	380	770	1,150	1,530	1,920	2,300
20年〃	450	900	1,350	1,800	2,250	2,700
20年以上	530	1,070	1,600	2,130	2,670	3,200

常傭夫及び臨時夫の金一封について

常傭夫及び臨時夫に対し左記の通り金一封を支給する。

記

一、支給対象

昭和三十三年四月一日から同年九月三十日までの間（以下基礎期間という）全期間在籍し且つ支給当日在籍する常傭夫及び臨時夫とする。

但し次に掲げる者は除く。

(1) 基礎期間全期間無稼働者
(2) 宗家記念館及び倶楽部（宮合財、購業所、各坑）に勤務する者。

【註】(イ)転坑者については勤労日報面の取扱にかかわらず引続き在籍したものとして取扱う。
(ロ)非在籍の臨時夫に対しては金一封は支給しない。

二、支給額

基礎期間中の就業方数（基準公休及び重勤方数をいう。以下同じ）に応じ次の通りとする。

種別		基礎期間中の就労方数	
		毎月15方以上の者	記1の支給対象中左記に該当しない者
常傭夫	成人男子	9,060（税込）	5,800（税込）
	保護	6,500（〃）	4,700（〃）
臨時夫	成人男子	5,650（〃）	3,750（〃）
	保護	4,600（〃）	2,250（〃）

三、控除金

勤労所得税及び未収入金

四、 手取額に一〇〇円未満の端数が生じた場合その端数の金額は本人の普通預金に繰入れる。

五、支払期日 十二月二十七日

十月分増産賞与決る

支払は三十日

十月分の増産賞与については一八二〇円で配分は次のように決った。尚支払日については三十日の予定。（時間は未定）

採炭	108円
仕・掘・棹取	98円
内間	84円
外請成人	74円
〃保護	59円
外間成人	67円
〃保護	54円

中国訪問便り
横田組合長発

第三信

九分通り北鮮入り？

武漢から八十キロほど奥の農村で人民公社組織を見学し、十日夜北京に到着しました。明日（十五日）夜行で瀋陽に向いますみな少し疲れの色がありますがこれからが炭礦地帯になるので大いに頑張っております。

九分通り北鮮には行くことになるようで長途の旅行に疲れるわけに参りません。当地では文化工場、交通、科学展覧会煤礦工会煤礦工業部などの事情を見聞しました。この一、二年の前進ぶりは数学的な点ではおどろくばかりです。実績もそのような状態のようです。前回訪中の炭労報告からの判断でもその躍進ぶりを信ぜざるを得ません。

石炭の生産は年内に三億トンに達しそうであり、鉄鋼の生産は英国を追い越すのも時間の問題のようです。綿花、小麦の生産は本年は米国を越したと云われています。六億五千万人が子供を除いて殆んど働くのですから当然でしょうし、見て来た各地は実際建設工事が手一杯に行われているという実感をどうしようもありません。この調子でゆくと日本の水準に近ずくのは数年後ではなかろうかと思います。今夜総工会の国際部長の来訪をうけ、炭労の期斗妥結について報告をうけました。みなさんのご奮斗を深く感謝致しますとともにご健康を祈ります。

十二月十四日　草々

税金の説明

期末手当の税率は期末手当の金額できまるのではありません。11月12日支払賃金と11月29日支払増産賞与の合計額より社会保険料（健康、年金、失業）を差引いた所得額によって決定されます。たとえば11月12日払賃金＋11月29日払増産賞与―11月12日差引社会保険料＝20,531円としますと、この金額が税率の対象となる額ですこの人の扶養家族（税金控除）を３人としますと、下記の表で扶養家族３人の「ラン」で20,531円の行を見出しその行を左に延長して「社会保険料控除後の賞与に乗ずべき率」の「ラン」に記入されている率（10％）が賞与の対象になる率です。したがって期末手当の税金はこの人の期末手当が18,794円とすれば、18,794円―1,700円＝17,094円が税金の対象額になります。税率は10％ですから、17,090円×0.1＝1,709円となります。

税額表

社会保険料控除後の賞与に乗ずべき率	扶養親族の数															
	0人		1人		2人		3人		4人		5人		6人		7人	
	前月の社会保険料控除後の給与の金額															
	以上	未満	以上	未満	以上	未満	以上	未満	以上	未満	以上	未満	以上	未満	以上	未満
0%	7,500円	未満	11,700円	未満	13,800円	未満	15,800円	未満	17,100円	未満	18,300円	未満	19,600円	未満	20,800円	未満
2	7,500	7,900	11,700	12,300	13,800	14,500	15,800	16,700	17,100	18,000	18,300	19,300	19,600	20,600	20,800	21,900
4	7,900	8,300	12,300	13,000	14,500	15,300	16,700	17,600	18,000	19,000	19,300	20,400	20,600	21,800	21,900	23,100
6	8,300	8,800	13,000	13,700	15,300	16,200	17,600	18,700	19,000	20,100	20,400	21,600	21,800	23,000	23,100	24,500
8	8,800	9,400	13,700	14,600	16,200	17,200	18,700	19,800	20,100	21,400	21,600	22,900	23,000	24,200	24,500	25,600
10	9,400	13,000	14,600	15,800	17,200	19,900	19,800	22,200	21,400	23,600	22,900	25,000	24,200	26,400	25,600	27,500
12	13,000	14,600	15,800	19,800	19,900	22,400	22,200	25,000	23,600	26,600	25,000	27,700	26,400	28,700	27,500	29,800
14	14,600	26,800	19,800	29,800	22,400	31,300	25,000	32,700	26,600	33,700	27,700	34,800	28,700	36,000	29,800	37,100
16	26,800	28,800	29,800	32,100	31,300	33,800	32,700	35,800	33,700	37,100	34,800	38,300	36,000	39,600	37,100	40,800
18	28,800	33,300	32,100	35,200	33,800	37,500	35,800	39,800	37,100	41,200	38,300	42,600	39,600	44,000	40,800	45,400
20	33,300	51,200	35,200	54,500	37,500	55,800	39,800	57,100	41,200	57,800	42,600	58,600	44,000	59,300	45,400	60,100
22	51,200	55,400	54,500	58,100	55,800	59,400	57,100	60,800	57,800	61,600	58,600	62,400	59,300	63,200	60,100	64,000
24	55,400	60,600	58,100	62,100	59,400	63,500	60,800	64,900	61,600	65,800	62,400	66,700	63,200	67,900	64,000	69,000
26	60,600	84,000	62,100	87,500	63,500	89,200	64,900	91,000	65,800	92,000	66,700	93,100	67,900	94,100	69,000	95,100

計算方法（例）

【例】勤続年数9年の人で基礎収得（昭和33年4月〜33年9月間の本人給＋付加給＋臨時加給金＋超過労働賃金）が81,570円を有し、33年11月12日払の賃金と33年11月29日支払の増産賞与の合計額から33年11月12日払賃金より控除した社会保険料（健康、年金、失業）を差引いた額が20,531で扶養家族3人の場合の期末手当並にその税金はどうなるか。

(1)期末手当　（基礎収得）（乗率）
(イ)勤労手当　81,570円×0.098＝7,994円
(ロ)基定手当　8,700円
(ハ)年功手当　1,800円
(ニ)家族手当　300円
計　（期末手当総額）　18,794円この金額は10円未満が4捨5入されるので、18,790円となります

(2)税金の算出
賞与対する所得税源泉徴収額の算出表を見ると、11月12日払賃金＋11月29日支払増産賞与－11月12日控除の社会保険料＝20,531円、20,531円で扶養家族 3名は10％の税金が差引かれることになる。

18,790円（期末手当）－1,700円（税抜分）＝17,090円

17,090円 × $\frac{10}{100}$ ＝1,709円……税金

(3)期末手当手取額　18,790円（期末手当総額）－1,709円（税金）17,081円……手取額

33年われらの足あと

貝島10大ニュース

1958年 貝島のうたごえ
大衆と共に

長期斗争で賃金ストップの壁をぶち破ろう

①はげしかった春季賃上げ斗争

一万八十四円アップを要求し春斗の一翼として斗った春季賃金斗争は、平和解決の希みもむなしく石炭資本のゼロ回答と対決、遂に実力行使のやむなきに至り、三月初旬の連法斗争で斗いの火ぶたを切った。続いて第一、二、三波の波状ストをうつも、日経連の方針を堅持する石炭資本の頑強な抵抗にあい、斗いは遂に長期決戦となり三井、三菱、住友、北炭の四山十五支部が無期限重点ストライキに突入した。しかし日経連をバックにした経営者側も賃金カンパで四社を支援し炭労組織ハカイの構えに出た。このため炭労は臨時大会を開き、超長期斗争への意志統一と体勢を確立した。九十日に及ぶ対決の事態を重視した中山会長は斡旋に乗り出し、六月十二日炭労は事態収拾のため不満乍ら斡旋案（七七〇円）を受諾、六月十八日正式に妥結、九十五日ぶりにストを中止した。

②実質的に土屋知事リコール成立

汚職土屋知事の退陣を要求するリコール運動は全国民の注目の中に一月九日、憎しみと怒りをこめた署名簿を各市町村の選挙管理委員会に提出した。宮田町における署名数は組合員家族をはじめ有権者各位の協力により有権者二万七千九百九十四名中一万八千五百二十八名（六六・二％）と目標を上廻る成績を収めた。

県下全般を見た場合も署名数八十七万八千八百八十二名と解職を請求する法定数を十六万も上廻り実質的にはリコールは成立したが手続の不備ということで無効にされ遂に不成立に終ったが、この白黒は来春の知事選挙で明確にしなければならない。

⑤新坑、西五坑遂に合併

昭和二十四年東部開発に着手した新坑合理化問題も二月十三日の団体交渉で妥結その結果、昭和十四年五坑の一ピット（新五坑）として開発、十七年十二月着炭、二〇年九月西五坑として独立、立体採掘で実績を挙げてきた西五坑は三月二十四日新坑と合併、その歴史を閉じた。

③永戸君再び無罪

五坑の永戸君に関する業務上過失致死の公判は昨年十二月二十七日直方簡易裁判所で無罪の判決があったが、検察官はあく迄有罪を固執して福岡高裁に上告、罪人をデッチ上げようとしたが、組織を挙げての正しい主張の前に遂に屈し、八月十八日の公判で上告は棄却され永戸君は再び無罪を勝ちとった。

⑦組織票固し
総選挙参院補選

賃金斗争の真只中に〝平和と生活の運命〟をかけて斗った総選挙斗争は、社会、自民二大政党初の対決として全国各地で保守、革新の激戦が展開された。当福岡県第二区においても定員五名に対し、社会四、自民三、共産一の八候補でシノギをけずったがわれらの代表多賀谷真稔氏は温い友情と組織の団結に守られ第一位で当選した。殊に当宮田では前回の九・六四六票をはるかに上まわる一一、三一四票を獲得した。

また、故山本経勝参議の弔合戦として斗いの火蓋を切った参議院補欠選挙も革新対保守の一騎打として、また来年の知事選挙をはじめ地方選挙の前しょう戦として激戦を展じたが、われらの代表小柳勇氏が圧倒的な得票で当選した。

④保安常任制獲得

災害の絶え間のない炭鉱で働くわれわれは常に増産よりも保安が優先であることを会社に強く申入れ、安全職場の確立に努力してきたが、それを更に徹底するため保安常任委員制度を要求、昨年の十二月より鋭意交渉を進めた結果、一月二十日その制度を獲得した。

歓送 横田肇氏万才 中国視察
うら一かぜ

⑪横田組合長中国訪問

横田組合長が中国煤工会の招聘により炭労代表（代表団副団長）として友好視察の旅に立った。十一月二十五日組合、主婦会その他多数の人々の歓送をうけて宮田を出発、十二月四日羽田空港をたち香港経由で中国に渡り現在各地で中国々民の絶大な歓迎をうけ乍ら新生中国を訪問中である。尚帰国は一月中旬の予定。

⑩クビ守る
長計協定斗争

向う三ケ年間あくまでも〝首を守る〟という長計協定更新の斗いは炭労（三井・杵島を除く）統一斗争として進められたが、不況下の完全雇傭という問題だけに頑強に抵抗、特に経営方針三条件を最後まで固執するので十一月二十七日われわれは無期ストに突入した ストの圧力を背景としたわれわれの統一と団結の前に屈し、われわれは会社の基本線をはねかえし他社なみの協定更新を獲得した。

⑧国民の怒りバク発
警職法、勤評反対斗争

教育を国家権力下に置こうとねらう勤務評定に反対する日教組は全国的に斗いを組織し特に東京、和歌山、福岡、高知においては休暇斗争をもって斗いをつづけ、更に全国の労働者と共斗をくみ、斗いは国民的な反対斗争へと進展するに至った。

岸反動内閣は都教組幹部の不当逮捕について八月十七日福教組幹部五十名の大量逮捕という大暴挙に出た。この弾圧に対し、八月十八日県下各地で教組を中心に労働者、一般市民の応援の下に一斉に抗議の斗いを捲き起した。また国民の自由と権利をふみにじり労働運動の弾圧を企画した「警職法改悪反対」の斗いは、総評、全労、新産別、中立の各労働組合をはじめ文化人大学教授、学生とあらゆる階級層の国民が起上り、殊にダマシ打の会期延長に国民の怒りは爆発、全国各地ではげしい抗議大会が行われた。われわれは十月二十八日三十分の時限ストで抗議、更に十一月五日に二十四時間全面ストなどで強力に抗議した。よって鉄面皮の岸内閣も国民総決起の前に遂に屈し、警職法改悪案は審議未了即ち事実としてほうむられた。

⑨貝島うたごえ祭

「うたごえは大衆と共に」とうたごえを組合員家族に理解してもらい更にサークルの拡大を趣旨とした貝島の第一回うたごえ祭は、組合、青年会議、主婦会の共催のもと十一月二十三日新坑体育館で開催。各支部、職場、居住区のうたう会サークル約三百五十名、友情出演百五十名、会場を埋めた二千五百名の聴衆と共に貝島うたごえ発展を誓い合った。

⑥もめた上、下期の期末手当斗争

上、下期々末手当は、共に二万六千円を要求、上期は住友が重点スト一七日目に二万一千円、下期は宇部の重点スト、部分スト、ロックアウト、強制就労と波乱万丈の末二万二千円を獲得した。殊に下期の場合、会社側の態度は意想外のものがあった。

かけ声だけではダメ
みんなが本気で実行

◇いよいよお正月も間近となりました。前号で年末年始の無駄使いは止め◇
◇ようと呼びかけましたが、27日に期末手当も支払われますし、かけ声だ◇
◇けに終ることのないよう家族みんなが本気になって次の事項の実践を再◇
◇度要請する次第です。尚、門松やシメ縄を廃止するため印刷物を公民館◇
◇と相協力し合って配布しますので、この点の実行もお願いします。また◇
◇本年末か来年初頭に家計簿を各家庭に配布（但し一部当り二十円）しま◇
◇すので、予算生活による生活の刷新合理化をして下さい。◇

六万九百十一円集る
年末助け合い「愛の募金」

〝貧しい人々を助けよう〟と恒例の歳末助け合い運動は去る一日から全国的にくりひろげられ日を追って高まっているが、主婦会でも各家庭に愛の封筒を配り、協力を要請していたところこの程六万九百十一円の「愛の募金」が集まった。主婦会は二十日役員会を開いて配分について協議した結果町役場に三万円、新光園に一万円、その他の恵まれない施設の人々に二万九百十一円を配ることを決めた。

尚、同日役場に三万円を手渡した。新光園については二十四日入院患者の見舞いを兼ね役員が出向くことにしている。なおその他の施設については来春早々に慰問することにしている。

ご協力を感謝

尚甚だ略儀ながら本紙上を借り御協力を戴きましたみなさんに心から感謝と御礼を申上げます。

大之浦主婦会

尚各支部の募金内訳は次の通りであります。

二坑	一三、八六〇円
新坑	二〇、九二一円
五坑	一〇、四三八円
西五坑	七、五七五円
六坑	八、一一七円

内外の十大ニュース

▽ソ連の核実験一方的停止△
三月三十日、ソ連政府は米英がソ連につづくことを条件に一方的核実験の停止を声明した。しかし米英はこれに同調せず、ついに十月実験は再開された。

▽日中貿易中断△
五月九日、陳毅中国外交部長は「岸政府の中国敵視政策はもう我慢ができない」と声明。第四次日中貿易協定は打切りとなり以後全面的な日中関係断絶へと進んだ。

▽フランスの政変△
五月十三日、アルジェリアでフランス陸軍が反乱これを契機にドゴール将軍が権力を握り、憲法を改正して十月の総選挙でも勝利。フランスは右旋回した。

▽総選挙と第二次岸内閣成立△
話合い解散で始まった総選挙（投票日五月二十二日）は社会党が二大政党論に毒され、伸びなやみに終った。その結果六月十二日には第二次岸内閣が成立した。

▽イラク革命と米英の中東出兵△
七月十四日、イラクに反帝国主義的クーデターがおこり、十五日アメリカがヨルダンに派兵し、国際緊張は激化した。

▽勤評斗争激化△
日教組は五波の統一行動を行い八・一五の和歌山大会は流血の惨事を起した。九・一五は総評子弟の登校拒否に発展、各地で道徳教育講習会阻止の斗いが行われた。

▽台湾海峡緊張す△
九月、中東派兵に失敗したアメリカは金門島の蒋介石軍を使って中国に挑発、中国解放軍がこれに報復を加えたので、台湾海峡は極度に緊張した。

▽警職法反対斗争△
十月八日突然国会に上程された警職法は未曽有の反対斗争をまき起し、十一月四日の抜打ち会期延長五日の全労組による統一行動によって二十二日ついに廃案となった。

▽岸首相のブラウン発言△
憲法第九条廃棄の時と言明した岸首相のブラウン発言（NBC放送十月十四日）は岸政策の全貌をバクロするものとして波紋を投げ、十六日の国会で激しく追求された。

▽ナベ底不況深刻化△
神武景気から転じて不況に入った日本経済は、今年ナベ底形に沈み繊維操短をはじめ日産、日水、小西六、石炭産業など賃下げ首切りが一流企業に慢性化してきた。

ともしび
酒ぐせに一言

酒は百薬の長ともよくいわれているし、かくいう我輩も目を細めるほうだ。

しかし酒に吞まれ、酒にかこつけて人様に迷惑をかけるような態度は、お互い酒吞み同志心がけねばと考えさせられる。

というのは、去る十一月中頃の午後七時博多駅発国鉄バス特急便での出来事であるが。

一ぱい気げんの中年男数名がどやどやとバスに乗り込んで来た そして九州大相撲の帰りでもあるのか、当りかまわぬ大声で相撲の話に花を咲かせ、車掌さんが、直方行き特急便であり停車駅をマイクで放送したこと、キップの改札購入を求めているのを、きかぬふり見ぬふりをしていた。

ところが、バスが中久原にさしかかったとき突然停車を要求、車掌さんが困りますというのを実力行使で目的を達成、いいたい放題のことをわめきながら下車して去った。

人間は神様ではないのでいろいろ手落ちや間違いはあろうが、この時ばかりは、酒にことよせ道理をふみにじった悪い酒ぐせを眼の当りにし、にえかえる胸をさすった。

全く人様に迷惑をかけるこの種の酒ぐせは厳につつしみたいものだ。

年の瀬も押しつまった今日このごろ、何かと酒に接する機会が多いと推察するがお互いに気をつけよう。　（本社K・H）

実行すること

※お金（期末手当等）は大事に使いましょう
※年末、年始の贈答（虚礼）は止めましょう
※不必要な買物や忘年会は控えましょう
※無駄使いを止めてできるだけ貯蓄しましょう
※常に生活を合理化し豊かな明るい家庭をつくりましょう
※門松・シメ縄は廃止しましょう
※家計簿をつけ通して予算生活を心がけましょう

年末年始
無駄使い止めよう

一年の計は by 伊島弘二
アラ！
アッ おじさんの いたづらだ！

年末年始の骨休みをクイズ、詰将棋、詰碁の解答を家族みんなでお考え下さい。正解を期待します。

◎賞金
◇クイズ　一、〇〇〇円
正解者多数の場合は抽せんで十名に分配し贈呈
◇詰碁、詰将棋、それぞれ正解者十名に薄謝を贈呈
◎締切り　一月四日
●宛先、支部または本部教宣部宛お送り下さい

?クイズ?
賞金千円、締切四日

（縦のカギ）
(1)日本で一番大きな劇場
(3)くつ下は細か〇〇〇〇にかぎります。
(4)へやのおそうじ用具
(5)ことしのミス・ユニバースは、ヒップと〇〇〇が同じ大きさの完全美人です。
(7)昭和九年に四国から本州を縦断したおそろしい台風の名。
(8)みち子ちゃんは〇〇〇が痛いと云ってホオに梅干をはっていました。
(9)私のおじいさんは会社をやめて〇〇になったので、釣にばかりいっています。
(11)秋咲く名花。

（横のカギ）
(1)大神さまのお池に、大きな赤い〇〇が楽しそうにスラスラと泳いでいます。
(2)お正月にたべる、おいしいあべ川餅は、お餅に〇〇〇をつけてつくります。
(6)動物園じゅうで一番スマートなのは、なんと言ってもくびの長い〇〇です。
(9)原子ばくだんが初めて落ちた〇〇〇市も最近はすっかり復興しました。
(10)春夏秋冬を〇〇といいます。
(12)那須与一は満月のように弓をしぼると扇の〇〇をめがけて矢を放ちました。
(13)おそろしいビキニの〇〇〇〇の実験は、もう絶対にやめてもらいたいものです。

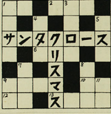

キリトリ線

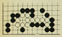

詰碁出題

白先手でこの白はどうなりますか 白イのほかには活きの筋はありそうに見えませんがさにあらず、これでも、まだタダでは死にません コウにする筋が伏在しています。

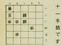

詰将棋出題

十一手詰です

お正月ものしり帳

大みそか

「みそか」（十二月卅一日）とは「つごもり」ともいって、月の光のまったくかくれてしまって見えないようになったことをいいます。陰暦（いんれき）の月の終りの日のことをいうので、この「大みそか」は月の最終日であり、年の最終日でもあるわけです。この日は「みそかそば」をたべますがこれはお小遣いに困らないことを祝ういみで、みそかにたべるのだそうです。また除夜（じょや）ともいい、古い一年の除かれる夜というわけで、寺では夜の十二時に百八つの鐘をつきます。これで除夜の鐘といいますが、人間には百八つのなやみやまよいがあるので、それを新しい年のためにはらいのけるように鐘をならす由

おぞうにのいんねん

正月にぞうにをたべるならわしは、室町時代初期にはじまった。「親合記」という本に御醍醐天皇のひと孫良三五が、賊の難をのがれて尾張の津島にあったとき、永享八年正月元日にぞうにを喰べたらその年から運がひらけたので、その後縁起を祝って毎年やっていた習慣が尾張、伊勢などに伝わったと書いてある。

スゴロクはいつから

もともとはインドでつくられたもので、中国から朝鮮を通って日本へは奈良朝時代に伝わった。はじめのものは絆とスゴロクをまぜ合わせたようなもので、筒にサイコロを入れてふり弊盤上の碁石を一つ一つ進めたものである。今のようなスゴロクができたのは江戸時代で、はじめは仏教を広めるのが目的であった。

七草（一月七日）

この日には、春の七草と云われるセリ、ナズナ、ゴギョウ、ハコベ、ホトケノザ、スズナ、スズシロの七つの草をいれたおかゆをたべて、祝うならわしがあります。南九州では七所祝（ななどこいわい）とか、七草もらいといって、七つになった子が七日に近所となり七軒を鉢をもってまわり、おかゆをもらって食べるならわしもあるようです。このかゆをたべると万病がさけられるといいます。

正月支部行事

一九五八年も余すところ後数日にせまりましたが、六坑、二坑支部では新春の正月行事を計画中

◎六坑支部
六坑公館において正月二日昼夜二回〝集金旅行〟〝名月佐太郎笠〟〝ニュース、マンガ等の映画の上映をする。

◎二坑支部
囲碁、将棋の同好会が大会をするように計画をしており、支部も〝みんなが見られて、みんなが喜ぶものを〟計画中である。

△訂正▽

前号（三三七号）の機関紙の生活改善運動の項（二面）で「実行にさきがけ、六坑五区の中野さん」とありますのは、「六坑二区の中野一夫さんの組」の誤りでした 右訂正するとともに関係者に御迷惑をお掛けしましたことを、おわび致します。

迫力あり
「隠し砦の三悪人」
三船ら活躍

戦国の乱世、秋月家は隣国の山名家と一戦を交えて敗れ去った。秋月家の武将真壁六郎太は世継の雪姫と、隠し砦の附近に隠したお家再興の軍資金を擁し、同盟国早川領への脱出を図った。早川領と秋月領との境は山名の軍勢の見張りがきびしく、敵の裏をかいて逆に山名領を通って早川領に出る企策をとった。六郎太はたまたま会った二人の百姓太平、又七は敗戦で一儲けを企むほどの強欲者でこの強欲を利用し薪にしこんだ金の棒を運ぶことを考えた。百姓姿に身を変え、三頭の馬と背中に背負った一行四人は六郎太の機智により国境の関者は無事通過したが、隠し砦が発見されてから雪姫の詮議がきびしくなった。

木賃宿で人買いの手から百姓娘を救い、馬を荷車に代えて、しばし敵の目をくらましたが遂に山名の侍大将田所兵衛に発見されてしまった。兵衛と六郎太は旧知の間柄であったが、今は敵同志、雌雄を決すべく斗った。（28日より直方国際）

真壁六郎太（三船敏郎）田所兵衛（藤田進）雪姫（上原美佐）老将長倉和泉（志村喬）太平（千秋実）又七（藤原釜足）

映画案内

☆大生館　26～27日、女侍只今参上、新月党の妖鬼、一本足の魔人、28～29日、別れたっていいじゃないか、オトラさん大会 31～1日、裸の大将、黒雲谷の雷人 2日 娘の冒険、妻恋道中 3～5日 二等兵物語、水戸黄門漫遊記

☆宮田東映　25～27日、憲兵と幽霊、俺は流しの人気者 28～29日 女難一刀流 31～2日、一心太助、白蛇会 3～4日、嵐の中を突走れ、紅ない椿八 5～6日 紫頭巾、鑑察官出世パトロール

☆東亜劇場　26～27日、オトラさん、赤ちゃん台風、女侍只今参上 28日、オトラさん、新月党の妖鬼 29日、オトラさん、一本足の魔人 31～1日、黒雲谷の雷人、裸の大将 2日、妻恋道中、娘の冒険 3～5日、二等兵物語、水戸黄門漫遊記

☆桃山東映　25～27日、憲兵と幽霊、俺は流しの人気者 28～29日、女難一刀流 31～2日、一心太助、白蛇会 3～4日、嵐の中を突走れ、紅ない椿八 5～6日、紫頭巾、腰元いれずみ死美人

☆文化劇場　25～27日、黄金の牙 熱砂の舞 28～30日、ユリシーズ、俺に近ずくな 31～2日、宇宙の冒険、あらしの鷹 3～5日、悪人の貨物、早打ち二連銃 6日、若梅少女歌劇

（直方）☆開月館　25～27日、桜吹雪、月姫系図 28～3日、人肌牡丹、二等兵物語 4～9日、雪女の足跡、春を待つ人々

☆ロマン座　24～27日 復讐の血文字党、水戸珍道記、青春麻雀旅行 28～2日、大東亜戦争と国際裁判、ロカビリー・ショー大あばれ女俠客陣 3～8日、この神聖なるお転ば娘、カラマゾフの兄弟

☆直方東映　24～26日、白狐二刀流、かんざし小判 29～2日 紅鶴屋敷、かんざし纏 3～8日、忠臣蔵、黄金雲

あとがき

☆〝ナベ底景気〟といわれた今年も、あと数日でその扉を閉じようとしています。

☆顧りみれば、不況の犠牲を転嫁しようとする資本家に抗し文字通り連続闘斗の連鎖であり誠にご苦労でした。

☆この一年の主な出来事を本号に集録しましたので、思い出を辿り反省しましょう。

☆明日のしあわせのために、もっと厳しいであろう来年の斗いにひるまぬために。

☆ではみなさん、ご機嫌よろしく良い年を迎えて下さい。そして本紙に対しても格旧のご協力とおしかりを来年もお願いします

〈創作〉
父ちゃんどうするの（終）

新坑　夏秋進作
新坑　村島禎祐画

宗平さんは慌てて
「ちょっ……ちょっと待てや澄夫君、話があるのや」
と手で制しながら寄った。
「いまから行って帰るのは何時頃や？澄夫君」
「そうですね、映画見てお茶飲んでまた映画見ようと思っているから終列車ですね」
「そんなら今夜駄目やね、俺あんたに話があるんで寮に行こうと思っとったんだが――」
「話って何ですね？お父さん、ここで簡単に出来ませんか。僕達何なら汽車で行くのやめて西鉄バスで行ってもいいですよ。……ああ判った。話って花子さんとの結婚式の日どりのことでしょう」
と云いながら澄夫は新調の灰色のオーバーのボタンを脱し、下の紺の背広のポケットから煙草をとり出すと、一本を宗平さんにすすめ自分も一本口にくわえた。そしてハイ然れたライターで火をつけようとパチッパチッと三回弾いたが風が吹いて火がつかぬ。花子が自分のからだで澄夫を前から庇く様な恰好で風をさえぎってやった
「オイオイ！いくら何でも親父の眼の前もはばからず、イチャイチャして見せるなよ、こちや妬けるがな、ハハハハハ」
宗平さんが後から花子の肩をこづいてひやかした。
やっと火がついた。宗平さんも澄夫から貰い火してスパスパと喫った。
「――あのね、お父さん――」
と澄夫はちょっと花子の顔を見てから

「――これは花ちゃんとはもう早くから話合い済のことですが――僕達、結婚しても花ちゃんはいまの勤めを辞めないこと。それから三、四年は子供をつくらないこと そして花ちゃんの毎月の給料はそのまま お父さんの家へ入れること 但しこれは子供の出来るまでってことにして、どうしても今年中に式を挙げるよう……お父さん、あなたを説き伏せようと決めたんです。……お願いしますお父さん。でないと僕達このままではもう
てません」
「花子が結婚後も月給を家に入れて呉れるのは有難い。あんた達二人に心からお礼を云うよ……」
宗平さんは深く頭を下げた。
「がしかし、子供をつくらないといくら力んでいても、好きあった若い二人のことだ、やりっぱなしに精出すに決っとる。すぐに、アノ……あたしあるべきものがないのよ、どうしましょう……あなたア……ってことになるよ、……経験者は語る。このお父っあんがよく知っとるよ」
花子が軽く宗平さんを睨んだ。
「まあ、いやらしいお父さん、おれつね。あたし達断じてお父さん達の轍はふまないつもりよ。荻野式でお互に自制し合っていくから、そんなご心配はご無用…」
「荻野式パラスコネクローちゃ何やコンクリする機械か？」
「まあ呆れた！荻野博士の学説の妊娠調節法よ」
「へえ――！いまの若いもんはあつかましくひらけとるなあ……。よかよか！俺にまかしとき!!明日にでも……　いやなんぼ何でも明日という訳にはゆかんが、一日も早く式を挙げることしてやるよ。たとえ豆腐一丁、酒一合でも立派な固めの酒になろうが……父ちゃんどうするの!!――母ちゃんも心配するな、俺にまかしとき――だ。話は済んだ。大好きどうでイチャイチャせんと早う映画に行ってこい」
と宗平さんは明るい笑顔で若い二人を追いたてた。　（おわり）

おおのうら

第339号

貝島大之浦炭礦労働組合機関紙
発行人 横田肇
編集責任者 桂政敏
福岡県鞍手郡宮田町上大須賀宮田124

新春特集号
＞文芸作品審査発表＜

1959年の情勢もきびしい
決意新たに頑張ろう

じっくり構えて
まず新賃金斗争から

薄ずみ色の雲間を破り、新しき一九五九年の朝がやって来た。われわれ働く者をとりまく今年の情勢は昨年以上のきびしさであるといわれている。この年、われわれは年越しの賃上げ斗争から斗いの火蓋を切るが、別記のように会社回答は、「増額には到底応じられない」ということだ。だがわれわれはあくまでも生活と権利を守り抜くためには、全組合員と家族が共に手を組み援け合い苦難の茨みちを乗りこえねばならない。

また本年前半は、再び警職法に抗議、安保条約反対、参院、地方の各選挙斗争を勝ち抜かねばならないし、後半は労協、退手など困難であろう斗いが控えている。

思えば昭和三十四年も斗いに明け暮れるであろうが、亥（イノシシ）年とはいえ「猪突猛進」でなく、不屈の決意新たにし、じっくり構え、不動の態勢を固めて頑張り抜こう。

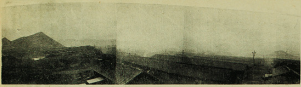

新しき春の黎明
＜1959年の元旦新坑で写す＞

銀世界に歓ぶ子供たち
＜5日二坑で写す＞

経過措置認む
交渉は対角線
賃上げ会社回答

新賃金斗争における交渉権確立（九共斗は集団交渉）と経過措置百％の獲得については、旧臘二十三日会社側に申入れたことを前号でお知らせしていたが、これに対する会社回答は二十六日文書により行われた。

本文は「①昭和三四年一月一日以降鉱員賃金については賃金構成は従来通りと理解して貴方と交渉を行いたい。なお現下石炭界の深刻なる不況更に当社の窮迫した経理事情からして賃金増額には到底応じ難いと思いますので予め御諒察願いたい。

②経過措置については新賃金協定成立までは現行協定により支給し、本格賃金に関する交渉の過程において確定することとしたい。」つまり経過措置はよいが、交渉方式は対角線交渉を行いたいとの回答であった。

同日夜九共斗ブロック会議を開いたが各社ともほぼ同様の回答であったので交渉方式について論議を行った結果、中央八社も対角線であり九共斗のみ窓口で事実力点をおくこともなかろう（最後的には中央で集団交渉の形になる）との結論に達した。当労組五日の執行委員会はこれを確認した。

中斗、委員会開く

既報の通り、炭労の新賃金要求の額や斗争方針を討議決定するため、八、九日中斗、一二、一三日の両日中央委員会を開くことになっている。

尚、中国訪問中の横田組合長は予定を変更、北京より北鮮を訪問の途中であり、東京帰着は今月の十日頃になる模様です。

新年のごあいさつ
大乗的見地に立つて
副組合長　野田　新

新年おめでとうございます。一九五八年の労働運動は苦難のうちに幕をとじましたが、ことしも労働運動は決して平穏無事の年ではないように思われます。春の賃斗、ふたたび警職法問題、選挙斗争と、正月あけとともに斗争がまちかまえています。新年早々、また斗争の話かと思われるかもしれませんが、生活と権利のためにはこれを素通りするわけにはゆきません。

わたくしたちが正月あけとともにまずぶっかる問題は、賃斗であります。昨年、炭労は一人あたり一万四千円という賃金カンパを積み、九十数日にわたるストライキをもって賃金斗争をたたかいぬきました。しかし、卒直にいってその成果は満足すべきものではありませんでした。一万四千円も賃金カンパをやって七七〇円では損ではないかという声のあることを、わたくしはよく知っています。だが、七七〇円を十二倍しても一万四千円にならないから、去年の賃斗はばからしかったという計算はまちがっています。七七〇円の賃上げ分は、こんごずっと一年間にとどまらず、プラス七七〇円になるわけですから。けれども七七〇円という賃上げ額は、たしかに満足出来る額ではありません。

あれやこれやでことしの賃斗は去年でさえあゝだったのにことしは貯炭が一、〇〇〇万トンをこえている、だからやめてしまえという声さえあるようです。なるほどその意見もわかります。しかし、今次賃上げ斗争の引上げ額や斗いの組み方については、一月十二日より開かれる炭労中央委員会で諸情勢を分析の上決められるでありましょうが、みなさんに申上げておきたいことは「生活と権利」を守り抜くためには、苦しみをこえて労働者同志が共に手を組み頑張らなければ、不況のしわ寄せの犠牲を押しつけられることになることです。

つぎに、警職法の斗争がふたたび問題になってくると思いますが、この点でも賃斗どうよう皆さんが大乗的見地にたたれることを期待いたします。警職法といえば、おれは警察に厄介になるようなことはないとお考えになるかもしれませんが、この改悪のねらいは、労働運動を権力によって弾圧することとともに、安保条約を改訂し海外派兵のための憲法改悪への布石としての意味をもっています。日経連と政府は、警職法によって労働組合を身動きできぬようにし、賃上げ斗争などがはげしく斗えないようにすることをねらっています。またアメリカへの従属を深めるための安保条約、憲法の改悪にたいし、労働組合を中心に国民が抵抗運動にたちあがるのを、おさえこむねらいをもっています。ふたゝび警職法の改悪が打ち出されたとき、マス、コミがこの前のように私どもに有利的宣伝をもう一度やってくれるかどうかは極めてうたがわしいと思います。しかし、以上の点からして私どもは、警職法の改悪をどうしても阻止せねばなりません。それは警職法は、おれたちの日常生活には直接関係ないとか、政治斗争を組合はやるべきではない、というようなことですまされる問題ではありません。この点でも組合員の皆さんが大局的な見地にたって事態に処されることを期待します。

去年以上に困難が予想される一九五九年の新春をむかえるにあたり、小利をすて大乗的見地に立て、ということを強く訴えて、私のあいさつにかえさせていただきます。

"よかった"といえる年目指して
県議会議員　高口　等

一九五九年の新春に当り組合員の皆さん始め御家族の無事御越年を心からお慶び申上げます。去る年来る年私達働く者に多事多難はつきものゝようで、「あゝよかった」と云える年はなかなか訪れて来ません。平和で喜びあえる社会を一日も早くつくりたいと思うことは全労働者のねがいであるのですが、現在の状勢はこの私達の考えとは逆な方向に進みつゝあります。

昨年中に起ったいろいろのことを振返ってみてもその重大さがよくわかって来る様です。

まず第一に、終戦後憲法に於て保障された私達の権利が侵されて来たことであります。即ち、警察権力による労働運動の弾圧がはげしくなってきました。その具体例はここに挙げるまでもなく、実力行使権を奪い去られている全逓、国鉄など公務員のギリギリの団体行動に対する不当介入、或は勤務評定に抗議する先生（教組）に対する不当検束は、全く目に余るものがあり、その他幾多の争議や組合の正当な行為に対しても、終戦以来最大の政府権力による弾圧が行われ、私達の自由と権利が奪われつゝあることを私達は知っています。

第二に、資本家はこの自民党岸政府の反動権力をバックに強力な労働対策をとってきました。

即ち、経済不況の名の下に企業合理化、首切りが多くなり中小企業はつぶれ、沢山の同志が失業者となっているし、労働時間は延長され、労働量は多くなりました。そして、資本をあくまで温存するため、その犠牲を、しわよせを労働者に押しつけようとしているのです。

これを喰い止める為に各組合共必死に斗って来ました。炭労の長計協定や王子の労働協約の斗争がその現れですが、昨年の賃金斗争や期末手当の斗争もかってない資本家の頑強な抵抗にぶつかり、長期の斗いとなったこともそうですこの様に、益々資本家陣営は強力政府権力を背景に、労働者の上に押しかぶさって来ているのであります。

第三に、過去の戦争によって儲けた味を知っている資本家や自民党政府は、アメリカと軍事協定をしてアジア防衛の一翼を担当し、軍事景気のあぶり儲け様と考えて安保条約の改訂を行うべく現在もアメリカと話合っています。しかし国民は原爆の恐怖を知って居ます、再び戦争の犠牲となることは絶対反対です。強力な反対斗争が起る事を彼等は知ってこれを弾圧出来る様に警職法の改悪を考えあの様な無茶な国会提出と会期延長が行われましたが、国民世論の広汎な反撃の前に遂に審議未了となったのであります。然し彼等はまだこれが再提出を考えて居るのでありまして油断が出来ない状勢であります。

私達は新年に当り再び戦争の危険を防止するために、私達の諸権利を守るために、平和で自由な生活をするために、斗う決意をしなければなりません。前途又多難でありましょう然し働く者を中心とした国民は、反動的諸政策を黙って見逃す事なく、世論の反撃と相俟って必ずや葬られることを期待するものであります。

私も微力乍らその先頭に立って斗う決意を新にし、全力を傾注致す処存であります。

尚本年は参議院の半数と、全地方首長及び各会議員の選挙の年であり、汚職をなくし、反動政策を粉砕「あゝよかった」という年にするための絶好の機会であります新たなる決意をもって共に斗い抜きましょう。

何卒絶大なる御支援と御協力をお願い致します。末尾乍ら皆さんの御健勝と御多幸を祈り御挨拶にかえます。＜一九五九、一月一日＞

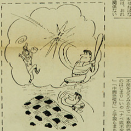

平和を守ろう
参議院議員　阿具根　登

昭和三十四年の新春を迎えまして、まずはじめに皆様方の御健勝と御多幸を祈念致します。

昨年は勤評だ、勤評だといっているうちに今度は警職だ、警職だ、安保条約の改定だと矢継ぎばやに半鐘がなって、皆さん方もあまりのせっかちな反動化の強行ぶりに驚きの眼を見はられたことと思います。

そして誰が見ても、現在の政治にはどこかに無理があると感じられます。ところでその無理とは一体なんであろうか。

第一には国民の自主性を尊重しないこと、第二には多元的な国民の権利をおさえるために抽象的な国家観念を乱用していること、第三には野党の意義を認める統合の原理を理解しないこと等であると思います。

過日の警職法反対斗争は権力主義や軍国主義に痛めつけられた苦い経験のある労働者階級を始め、知識階級、国民世論の厳しい反対がかってなく盛り上ったために、思い上った岸反動内閣も、遂に審議未了へと後退しなければならなかった失態は、民主政治が世論の政治であることをはっきりと認識させた尊い経験であったと思います。

安保条約改悪への道を掃き清めるための警職法を粉砕した私たちは、この経験を今後に生かして、更に一層自信と勇気をもち日本の平和と独立自由と民主々義を守るために斗い続けて行かねばならないと思います。

また今年は選挙の年であります。地方議会の総改選と参議院議員の選挙は、地方自治の民主化は勿論、明るい豊かな生活を斗いとる唯一の好機であり、絶対に勝ち抜かねばなりません。

保守反動共は特に参院選に三分の二以上を獲得して、一挙に小選挙区制と憲法改悪を強行せんと目論み、既に選挙に突入したといわれています。

「顔と金」にものをいわせての巧妙な事前運動は活発に行われています。私たちも立ち遅れることなく、ともに全力をあげて頑張りましょう。

衆議院議員　多賀谷真稔
参議院議員　阿部竹松
〃　大河原一次
〃　大矢　正

昭和三十四年元旦
組合員並に御家族皆様

お断り、挨拶文は阿具根参議のものを代表としました

一九五九年はどうなる？
経済・労働 インタビュー 打診

＊＊ 迎えたばかりの年——一九五九年は、どんな年だろうか？それが判れば苦労はないのだが……。各界の権威に御登場ねがいレーダーを当ててみた。＊＊

経済

不況は"ジリ貧"かインフレの危険も

一ばんの関心はナベ底からはいあがれるか。これについては、いまの不況をどうみるかで「本格的恐慌のはじまり」いや「ナベ底不況だ」「中間恐慌だ」と学説もまちまちだ。一部には、「アメリカの景気が立直ったから、もう不況はおしまい」という"底入れ説"もあるが、マルクス主義経済学の豊田四郎氏はこう言っている。

——いまの不況は本格的過剰、生産恐慌のはじまりだ。物が出来すぎて市場がない。その原因は戦後の復興需要が一段落したことと例の生産性向上運動で設備が過剰になったこと。アジア、アフリカ諸国が社会主義圏と結びつき、中国の輸出が機械にまで及んできたことそれにアメリカの景気がよくないことなどによるものだ。だからアメリカの景気が一時よくなったとしても根本的な解決策にはならない。

とすると今年の国民生活はどうなるのだろうか。経済評論家の木村禧八郎氏に聞いてみると「政府がどういう手を打ってくるかにかかっているが」と前置きして次のように語ってくれた。——根本的な解決には政策転換が必要なのだが岸政府にそれを期待するのは無理だろう。むしろ外債の発行、軍事予算の増額などからインフレの危険も考えられる。私鉄、ガス、電気など公益事業の値上げも必至だ。いずれにしろ政府の不況対策は独占資本のための対策なのだから、大衆の生活はますます苦しくなろう。首切りや賃下げも引続き強化されよう。不況はジリ貧物価高というところか……。これに対してN紙の記者は「どうも先生方の意見は悲観的すぎるようだ。不況はすでに底をついた。製紙、石油、銅、鉄鋼、化繊の一部、清涼、塩化ビニールなどは現に立直っているし、国際収支も半期で五億ドルの黒字だ。選挙を控えて政府は総花的予算を組むだろうし、三月期決算は黒字になる」といっている。

しかし、この意見も「だからといって大衆の生活が向上するという保障は何もない」ということで、結局今年の国民生活はナベ底の横ばい、ないしはジリ貧ということろらしい。

労働

職場の圧迫強まろう 比重高める政治斗争

まず岩井総評事務局長の意見はこうだ。—政府は警職法改正で国民の力を思い知らされた。彼らのスケジュールでは一〜二月に安保改定を仕上げるつもりだったのだろうが、これは多少先へ延びるのではないか。いずれにしろ今年最大の民族は安保問題だ。経済の方は不況が今年いっぱい続きそうだから首切り賃下げは慢性的に広がって行くのではないか。したがって階級対立はますます激しくなるだろう。斗いのカギは警職法反対斗争での拡がりをどう強め、発展させて行くかにかかっている。全労も下部の突き上げがあるから、それをわれわれの方は拡げて行けば、いまの体制は持続できると思う。社共の提携も上部では無理だが、下部ではかなり希望がもてるこれに対して「岩井氏の見方は少し甘すぎるのじゃないか」というのがY紙記者の意見である。—いまの労働運動では職場の実権が経営者ににぎられている。昨年の斗争をみても全部権利防衛の斗いだった国鉄処分も幹部というより組合員の実力行為が処罰されている。賃金斗争でも配分の主導権は経営者がにぎっているのだ。生産性向上運動も実際には職場で実行されているし、ＩＬＯ条約だって、それ以上のおつりがくるだろう。

炭労の長期協定斗争にしても協定そのものは"免罪符"みたいなもので、足元をさらわれてしまえば何もならない。——というのだ。

これについて慶応大学助教授の黒川俊雄氏は「それは幹部の"指導"の問題」と次のように指摘している。——いま労働者大衆が政治的に非常に目ざめてきていることはたしかだ。それを幹部は経済要求とからめて斗おうとしているのだが、「下部は政治斗争では斗えないから職場要求で斗うのだ」では見せかけの斗争になってしまう幹部は労働者の感情をつかんで、職場斗争と政治情勢の連がりを解いていくと、そういうキメの細かい指導が大事なのだ。

どうやら今年の労働運動は合理化首切り、弾圧、協約改定と職場のしめつけがきびしくなりそうだがそれを安保条約破棄という国民的斗争とどう結んで斗うかが最大の課題のようだ。【KNA】

多難であろうとも
政治局長　井上芳邦

ゆく年、来る年一九五八年の何と慨しくそして波瀾多き年なりし事よと痛感せずには居られないものがあります。そして一九五九年も更に輪をかけた多難な年である事は否定出来ないものでありましょうが、過去一年の苦斗を飛躍の基礎として、新らしい構想と勇気とをもって、一九五九年を迎える事は、私達にとって欠く事の出来ないものでありましょう。お互いの飛躍の為にも一新紀元を迎えるよろこびを政治局諸兄と共に心から捧げるものであります。

一九五九年はまことに重要な年であります。第一に日教組の越年しました勤務評定問題を如何にして勝利するか、第二に参議院議員選挙、県知事、県議、その他地方選挙が行われる事、更には安全保障条紀改訂問題、この安保条約の改訂については我々の知らない重大な要素が隠されて居り、絶対に反対しなければならないのであります。又日韓台条約機構、秘密保護法の制定化等一貫した対米従属化へのレールが敷設されようとして居り、労働組合本来の斗いは、これ等国際的なつながりの中で行われることになるでありましょうその基本的な解決は単一企業の枠内に於てなされるものではなく、広範な全労働者及び中小商工業者、農民の全勢力を結集して、警職法に示された如き世論の盛り上げから、具体的な行動が必要になると存じます。日本が世界における軍事上の拠点としての価値を持つ限り、戦争準備が着々と進められる限り、一握りの独占資本以外の人々が、苦しみ、斗いの日々を送る事になることは必至でありましょう。

一九五九年は今日我々が想像する以上に多難でありましょうが、民主々義の防波堤としての組織労働者として、子孫に悔のない将来を与える為に、頑張らなくてはならないと存じます。政治局としましても、その与えられた分野に於て皆様と共に一生懸命、斗って行く事を誓うと共に、組合員各位御家族の皆様の御幸福と御健斗を切にお祈り致すものであります。

一九五九年元旦

早残業割増の三五％
本年一月一日より実施

早出残業の割増については、昨年の細部要求斗争で現行三〇％を昭和三十四年一月一日より三五％にすることを獲得していたので、五日会社に申入れたところ、本年一月一日より三五％で実施する旨を確約した。

期斗カンパ二月十二日給料より

下期々斗カンパ（一一〇円）については、一月十二日給料より差引くとお知らせしていたが、会社、組合の連絡の食違いにより事務取扱いが遅れたため、二月十二日給料より控除することになった。右変更をお知らせします。

部分ストの賃金取扱いについて

下期々斗における部分ストの賃金については、既報の通り中労委に解決を依頼していますが、これは就労の如何に拘らず一切を勘案の結果により精算することになっておりますので重ねてお知らせ致します。

謹んで新年の御挨拶を申し上げます

貝島大之浦炭鉱労働組合

組合長　横田　肇
副組合長　野田　新
書記長　竹下凌治
財務部長　寺戸正一
給与〃　宮本健次
保生〃　前島親義
厚生〃　山本　弘
教宣〃　桂　政敏
本社支部長　原田勝博
二坑〃　徳　秀吉
新坑〃　坂田鉄雄
新坑副〃　相場　繁
五坑〃　清水　晃
六坑〃　重富寛治
九炭労法対部長　小竹胤次
九共斗事務局長　小田　正
外執行部役職員一同

西日本ブロック斗争委員会

日炭高松労働組合
日炭山田労働組合
日鉄二瀬労働組合
杵島炭鉱労働組合
大正鉱業労働組合
宇部興産労働組合

貝島職組
組合長　矢島三二
外役員一同

青年会議
議長　安部登喜男
外役員一同

主婦会
会長　宮武ふく江
外役員一同

貝島労組政治局員一同（イロハ順）

県議　高口　等
町議（宮田）　井上芳邦
石間伏栄吉
本田末藤
加々良徳次
吉田福美
岳藤米男
山口俊吾
万田光義
古賀信市
上石弥作
光田金重
鈴木興徳
小竹町議　松島留明
山下富雄
宮田町教育委員　富永次男
道下喜太郎
西独派遣　前田　宏
迫田信男

新春文芸応募作品

詩 一席

硬山

五坑　吉村たけし

どこだか知らない田んぼの真中に
硬山がある
夕光に映えて
悠々たる硬山は……
掘りつくされて病巣と化した地底を
恋い乍ら捨てられた硬でできている
底光りする目がとび出し
容赦なく押しつぶした硬でできている
ガスの爆発に吹きとばされて
焦れた作業衣とボロの如く焼けただれた
皮膚の匂いがしみている硬でできている
流木のように
泥水に呑まれた恨みがしみこんでいる
硬でできている
入坑のとき五体にきざむ傷痕！
それを生きの証しと掘りつぐ
汗がしみこんでいる硬でできている
そして
これらの不思議な
悲しい、可笑しな硬の執念が
夜になるとチョロチョロと燃え狂い炎となり
硬山を包容するのです。

詩選評

原田種夫

こんど集まった作品のほとんどが職場である炭礦を背景にしていることはうれしいことであった。つまり生活に密着し、生活の中からの詩であるところに強さがあり、意味がある。まだ行を切って書けば詩であるといった、まちがった考えをもっている人もあるが、詩とは感動の原点を人に納得させないと詩にならない

一席　硬山　五坑　吉村たけし

心得た手法である。ふつう見慣れて忘れられがちなものだが硬山は炭礦のシンボルである。鋭さはないが素直な作者の眼がよく観るところを観ているのがいい。

新春文芸 審査結果

明けゆく年を祝し新年の文芸作品を募集しました。応募点数は創作九篇、詩十一篇、短歌六六首、俳句十九篇、写真一八点、児童の綴方九点、書き方一二三年が三三点、四五六年四七点、中学七点の以上をそれぞれの専門の先生に審査を依頼した結果入選者は次の通り決定しました。今後の"おおのうら"をみなさんのものとすべく御協力下さいますよう要望致します。

☆創作
一席　この姿を見よ　新坑　夏秋　進
二席　刑務所　本社　中本忠三郎
三席　リング　二坑　×　子
佳作　おらが町　新坑　窪田　修一

☆詩
一席　硬山　五坑　吉村たけし
二席　地底の友　新坑　夏秋　進
三席　鉱夫　五坑　河津けんじ
佳作　炭車　五坑　光野　末彦

☆短歌
一席　五坑　吉村たけし
二席　二坑　門脇　欣一
三席　五坑　光野　末彦
佳作　五坑　永田　治汀
〃　新坑　知野　明

☆俳句
一席　五坑　河津けんじ
二席　新坑　早川　真三
三席　新光園　内丸たつみ

☆写真
一席　該当者なし
二席　ヨイショヨイショ　六坑　高松　文男
三席　休日のピクニック　五坑　水田　清隆
佳作　おみくじ売場にて　二坑　猪俣　忠三

☆綴方
一席　前川領一（小竹西小四年）
二席　田中弘二（東中二年）
三席　野口光子（浦小六年）

☆書き方
▽小学一二三年の部
天　松本　高芳（緑小一年）
地　板根やすひろ（〃）
人　黒川　准司（東小二年）
▽小学四五六年の部
天　川島　孝博（東小四年）
地　竹内　くみ（東小五年）
人　榛木　昇（浦小五年）
▽中学の部
天　村上　勲臣（東中三年）
地　渡辺　淑子（東中二年）
人　中原　洋子（浦中一年）

★創作一席★

この姿を見よ（1）

新坑（大之浦文学同人）夏秋　進
新坑　村島　禎祐　画

（一）

「安男さん、お風呂——」

と嫂の美子から起されるまでもなく、安男はもう先刻から眼を覚ましていた。

小倉曾根の労災病院を退院し、この兄の家へ厄介になってからもう四ケ月余りの日がたったが、こうして毎朝早く四時から起こされてお風呂に行くのが、安男の日課の一つであった。

人前には見せられぬ下半身不随の不具の身を、出来るだけ人目に晒させまいとの嫂のやさしい心づかいから、人の入浴していない午前四時前後の時間を見はからって行くのである。炭鉱の共同浴場だからお湯はいつでもある。兄の家の直ぐ横の道路を越した所でごく近い。

安男は寝床の上に上半身を起こし、すけていたオムツを自分で取り除いた。……彼は、二十五才と云う大人の年令で、赤ちゃんのようにオムツを当てていなければならぬのである。脊髄骨折で下半身は知覚を失い、生理的要求の排泄作用はかろうじて働らくけれど、どうかすると漏らして粗相することがある。腰から下は、見る者をして思わず眼を背けたくなるように、痩せ細り、小さい子供のような両脚——。坐ることがやっと、立つことも歩むことも出来ず……こんな生れもつかぬ不具の身を、彼はどんなにか悶え悲しみ苦しみ怨んじて来たか知れないのだった。

安男は、若い希望に燃えて宮崎県の片田舎からこの炭鉱へ兄を頼って出て来た。そして坑内掘取夫として常闇の地底で働き出してから二年三ケ月目、石炭を積んだ鑛車を覆えすチープラーと云う機械に挟まれて、脊髄骨折と云う不幸な災害に見舞われたのである。

そして炭鉱病院に五ケ月、小倉曾根の労災病院に三年と二ケ月入院したけれど、こればかりは如何に進んだ現代の医術でも、彼の体をもとの体——いやたとえ完全でなくともいい、せめて杖を頼りでもいいから歩けるような体——に、癒すことは出来なかった。

生ける屍——と云うのはあまりにもむごい云い現わし方だけど…そうなんだ。完全なる体であれば人並みにたのしかるべき青春を、如何なる不運の星の下に生れてかあわれかかる醜き身を生きてゆかねばならぬとは……？……まことにその姿を見て憐憫し同情の念を起こさざる者は、人間にはあらず

「——さあ安男さん行こう。今日は元日だから、初湯よ」

と、しゃがんで安男に背を向けた嫂のその弾力のある背中へ体を預けながら

「嫂さんは昨夜から御馳走拵えて眠らぬのじゃないの？」

と安男は訊ねた。

「えヽ……」

と返事してから嫂はいつものように、「ドッコイショッ……ト」とひょうきんな掛声をかけながら、安男をおんぶして立ち上った。

軽い……子供のように軽い安男の体だ。

「済まんな、嫂さん、俺のために眠るひまもなくて——」

「何云っとるの、安男さん。そんな水臭いこと云うと、あたし怒るよ。他人行儀は一切云わないこと わかった？坊や？！」

と、嫂はおどけて云って、ともすれば直ぐに沈み込む義弟の気持を、はぐらかすのだった。

（二）

五つの女の子と三つの男の子の二人の母親として子供の世話だけでも忙しい体であるのに、病人の義弟にも、痒いところに手の届くがごとく強い愛情の心づかいで、その愛を惜しみなくそそいでくれるこの嫂に対して、安男は感謝の言葉も知らない程感謝している。

まだ若い——自分より一つしかいっていない二十六才の若さで、こんなにも人情味のあるひとを、彼は、川上と云う曾根の労災病院の看護婦さんとこの嫂の外には、未だ見たことがない。彼の実の母でさえ、彼が入院中一、二度郷里から見舞に出て来てくれはしたけれど、彼の醜い肉体の変化を見てからはあまり寄りつかなくなってしまって、明らかに、病人になった一生の厄介者を背負いこむのを、拒むようなふうなのだ。それなのにこの嫂は嫌な顔一つせずに、不自由な自分の手となり足となって身の廻りの世話をしてくれ、そうして汚したものの始末までしてくれる……慈母観音様のような人——

安男は流し場で背中をこすって貰いながら、自分の肌に触れる嫂の手が、ほんとうに慈母観音の手のように思えた。

「ハイー坊や。こんどは前よ」

と、そう云ってくるりと前へ廻り込んで来て、彼の上半身から下の方へと洗い流して下る嫂の手を眼を、安男はこの頃ではもう何の羞恥らいもなく受けることが出来、恰も赤ン坊か小さな子が母親に甘えてして貰うように全てを嫂に任せきるのだった。

朝の四時頃と云えばかに早いので、如何に風呂好きの者でもまだ来ていなく、全くの二人きりなので、誰に気がねする必要もなかった。

浴室いっぱいに立ち籠めた湯気は天井の電灯を霞ませ、嫂のパーマの髪にもまつわりついて、小っちゃい／＼水玉を光に煌めかしていた。

「……さあ済んだ、よく温もって ドッコイショッート／」

と嫂は軽々と安男の体を抱えあげて浴槽の中に入れた。

「少しぬるくはない？沸かしてあげようか？！」

「いや、恰度いいよ。……とってもいい気持——」

底まで綺麗に澄んで見える新しいお湯の気持の良さ——。安男は嫂のお陰でこうして毎日気分のいい入浴をすることが出来た。

やがて、また抱っこして貰って浴槽を出、全身を拭いてもらい、着物を着せてもらい、そしてまたおんぶして貰って……何も彼も、してもらい尽くして、家に帰ると安男はホカ／＼と暖かい体を床に入れた。

「今朝はみんなで新年をお祝いしましょう。あとで着物きせかえてあげるからね。用意が出来るまで寝んでいなさいな——」

と嫂はそう云い残して、二軒続きの隣りの家へ去っていった。

労災保険の療養期間も切れて、曾根の労災病院を退院しなければならなくなった安男のために、六畳二間の炭住長屋の一軒を——それも恰度都合よく兄達の隣りにあいた家を、労組の厚生部と区の労務係とが特別に配慮してくれた——その六畳の室に敷かれた安男の方床は、嫂の細かな心づかいでいつも綺麗に清潔で、寝たまま手を延ばせば自由にラジオのダイヤルも廻わせ、煙草もマッチも灰皿も新聞や雑誌の類まで、枕もとにキチンと揃えてある。

気が向いてしようと思えば、起き上っていざり寄りさえしたらいつでもしていいように、床の傍近くに据えてある広い台の上には、組立てかけたラジオセットや色々の部分品や修理道具等があり、安男を待っている。（安男は永い病院生活のつれづれにラジオの方の勉強をし、今では組立てや修理も出来るようになっているのであった）とかく世を拗ね勝ちな不具者も、安男のようにどんなに至れり尽せりの愛情を以ってされれば何で拗ねることが出来よう！

安男はこの兄とこの嫂を持って倖せだ！

安男は寝煙草を喫いながら、壁一重越しの隣りの家でゴトゴトと朝の仕度をやっているらしい嫂の気配に、耳をかたむけていた。

「……アラ！ 光夫ちゃんもう起きたのね？、まだ早いからもっとは父ちゃんとねんねしときなさい 父ちゃん／＼、光夫ちゃんが父ちゃんと一緒に寝るーって、そこに行ったわよ。抱っこして寝せてぇー」

と、トコトコと寝床から起き出して行ったらしい三つになる男の子を兄へ頼む嫂の声が甘い。甘い筈……二人はもともと恋愛結婚だ。

（三）

「まあ！ よかった!! 少しじみじゃないか知らと思っていたけど、着せてみると恰度いい。よく似合うわ」

と嫂は云いながら、安男に着せてやった大島の袷のしつけ糸をほどいた。安男は全く気付かなかったが、いつの間に縫ってくれたのだろう？ きっと、自分の眠っている夜中も眠らずに、忙しい昼間の疲れの重い眼をこすり／＼、針を運んでくれたに違いない。こんなに……こんなにまでしてくれる嫂の厚情が、今更らに、胸にこたえてグウーッと熱いかたまりがせき上げて来、ジーンと眼頭が熱くなった。

袷と対の羽織を着せられて、九文半の足袋も真新らしく——。

「これで立派な若旦那が出来上った。……さあ、若旦那参りましょう／」

と、クルリと背を見せた嫂の肩に縋りながら、安男は思わず

「ク……ク、ヘーッ…」

と鳴咽の声を洩らした。

嫂におんぶされて隣の家——と云っても裏のお縁を通って行けば直ぐだが——へ来てみると、兄の茂が酒の燗をつけながら、御馳走の並べられたお膳の上を[illegible]ている光夫を叱っていた。

「父ちゃんはお酒のこととなるともう眼がないのネ。そう慌てなくとも、お燗ならあたしがつけてあげるから、光夫のお守りをして頂戴な。アラアラ？お醤油小注ぎをひっくり返えしているじゃないの……早く早く父ちゃん、お膳ふきんで拭いてェー」

嫂の小言に、兄は

「へぇー済んまっせん——」

とひょうきんに素直にあやまって、慌てて汚れたお膳の上を拭いた。

「小父（おい）ちゃん——とこ——」

と、お正月の振袖の着物を着せてもらい顔にもほんのりと薄化粧をしてお上品ぶって、乙にすまして坐っていた五つの女の子が、自分の横の座布団を示して安男を誘った。それへ坐りながら、安男は

「いよう！ 明子ちゃんとっても綺麗だ。どこのお姫様かと思った あんまり美しいんで、おいちゃん眼が眩んだよ」

と、そんな戯言にことよせて、おおげさなしぐさで眼を拭い、先刻の涙を素早く消した。

広いお膳の上には、嫂が昨夜徹夜で作ったお正月料理の数々が、いっぱい並べられていた。

みんな揃うと、嫂が神棚から御神酒を下げて来て、それを先ず一番に兄の茂に注いだ。それから安男の盃にも満たしてから自分も前の盃をとり上げて

「父ちゃん、お願いします——」

と、兄に微笑みかけた。

兄がその盃に御神酒を注ぎかけると「いっぱい注がないでネ。あたしすぐに酔うから。……ほんのちょっぴり」

と、嫂の注いで貰うために差し出した盃はもう逃げ腰だ。

子供達二人にはほんの真似ごとのお酌で、御神酒が行き渡ると、

「明けましてお目出度うございます！」

と嫂がみんなに深く頭を下げて新年の挨拶をした。

「おめでとう——」

「おめでとうございます」

兄も安男も盃を上げ互いに微笑み交わしながらそれに応えた。

「母ちゃんには昨年中から色々と御世話になりました。本年もどうぞ宜敷くお願い致します」

と、兄の茂がふざけてかしこまった恰好で云うのへ、

「こちらこそ父ちゃんには色々とお世話になりました。本年もまたどうぞ宜敷く可愛がってネ。ホホヽヽヽ……」

と、嫂が身をくねらして笑うと三つの男子が何のことかわからぬままに、

「父ちゃん、うちも可愛がってネ——」

創作を選して

九州文学同人　原田　種夫

詩と同じく創作も、炭礦を背景として描いた作品がほとんどであった。いずれもまだ稚いようだが、だんだん進歩を示してゆくにちがいないいつもいうことだが、字が乱雑なのは読みづらくていけない。うまい字でなくてもよい、きちんと書いてほしいのである。

一席　この姿を見よ　新坑　夏秋　進

たどたどしいところはあるが、作品の底をながれる作者の善意がこの作品を支えている。深刻な人生の断面を描いているが、暗くなくほのぼのとした思いを誘う作品である。作者が今一そう精進されると更によい作品が生れよう。

六坑で殉職者

新春の息吹きも新たな初出勤の一月四日午後一時二十分頃、六坑本線右〇片下三尺払の曲片掃除の作業を終えての、昇坑途中の松井与一さんは、右〇片下三尺払が途発坑中で通行不可能のため、三尺本線捲卸を通行中、差函と接しょくして殉職された。六坑支部ではかねてから事故の起ることを恐れて人道を作るよう再三会社に申入れていた。従って今回の事故は、会社の保安サボが招いた事故であるとして絶対抗議する方針である。

謹んで哀悼の意を捧ぐ
故　松井与一君（53才）
六坑仕操夫
貝島大之浦炭礦労働組合
組合員一同

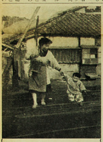

二席　ヨイショ　ヨイショ
六坑　高松　文男

◇データー◇
キャノンL3、ネオパンSS、絞り8、シャッター1/250、ミクロファイン、ペロナF3、コクトール

写真選評　重松　末遠

[illegible]

☆綴り方　一席☆

お父さんのけが

小竹西小学校四年　前川　領一

ぼくが学校から帰ると二番方に出ているはずのお父さんがお家にいるので、お母さんに「お父さん今日は仕事休んだの」ときくと、お母さんは「お父さんは昨日の夜足をけがしたのよ。それで当分仕事に行かれず休まれるのですよ」といわれました。

びっくりしたぼくはすぐお父さんの足を見ると右足の先の方に真白なほうたいが巻かれています。ぼくはおもわず悲しくなりました。なにかいおうと思ってもなぜか胸がつまって言葉がでません。涙がひとりで出るようです。やっとの事で「お父さん足いたいでしょう」というと「いやあたいした事ないよ」といって力なさそうに笑われました。毎日朝早くから仕事に行かれるし三番のときはぼくたちがぬくぬくとふとんの中で眠っているとき、夜風に吹かれながら働いてくださるお父さん、いつも元気でぼくたちをかわいがって下さるお父さん、家の者が皆頼りにする大事なお父さんが「けが」をしたのです。

ぼくは改めてお父さんの足を見て「お父さんどれ位するとなおるの」ときくと「さあ一ケ月位かな、なにしろ親指の骨が折れてるからね。だけどあまり心配しなくてもいいよ」といわれました。そのときだれか来たのでお父さんがでてけがの話をされているとき、お母さんに「お父さんが仕事を休まれるとお金がもらえないのでしょう」ときくと、お母さんは「けがで休まれてもほけんのお金がもらえますのよ、だからあんたたちは心配せず一生けんめい勉強するのですよ」といわれましたのでぼくは少し安心しました。そのとき外から帰った一年生の弟はもうお父さんのけがをしっているので「お父さんこれからいつも家にいるのでぼく勉強教えてもらえる」とさもうれしそうにいいました。それを聞いてみんな少し明るい気持になりました。それでもビッコをひきながら部屋の中を歩いているお父さんを見ると、早くなおっていままでのように元気になって下さいという気持でいっぱいです。心の中で「早くなおってお父さん」と大きな声でさけびたくなる気持でした。

まず家計簿の記入を

主婦会々長　宮武ふくえ

明けましておめでとうございます。

一九五九年度の新春を迎え皆様と共によろこび申上げます顧りみますと、中東問題に端を発して以来、全世界は緊張した空気の中に包まれ、米英の帝国主義と、全アラブ民族の独立斗争が展開されこれに続き台湾馬祖島の斗いが続発し全人類の多くの悲劇を残し何時果てるともない人類の生存斗争が至る処で表面化し、心ある人々の心身を寒からしめている現段階の中で、最大問題は安全保障条約であろうと思います。今後これらの条約機構が如何に進展するか平和を願う国民の一人として片時もこの問題を見のがすことは出来ません。この様な重大な年に当り私達主婦は何を学ぶべきでしょうか。独占資本は増々増大し合理化の犠牲になって職を失った人々は巷にあふれ、政治の不備から来る数多くの欠陥を認めざるを得ません。

お互いの生活は自からの手で築いて行くことが現在の急務だと信じ、本年度は、一つの生活と真剣に取組んで見たいと思います。先ず家計簿の記入から始め、生活設計を立て今後数年後には実のある文化生活を充実させ、共に研究を重ね、最大の成果を納めることの出来るよう努力致したいと考えています。生活の中で赤字生活ほどみじめなものはありません。赤字をなくし、家計簿を通して隣組の和合を計り、お互いの意見の交換によって無駄をはぶき、生活を改善刷新し、お互いの立場をよく理解することこそ他の問題でも和合の出来ない事はないと思います。今後幾多の困難な条件が前途に横たわっていることとは思いますが、家庭の合理化生活を一日も早く実行に移すことが私達主婦の最大の願いです。家庭のやりくりと家事万端に追い廻されているのに、頭上におおいかぶさる数多くの政治問題は自分達に無関係である様な錯覚を起し易いのですが、政治の良し悪しが直接響いて来る台所を預かる主婦が一番よく実情を知ることが、政治を良くし明るい社会を生み出すことと思います。今後組合と表裏一体となって本年度も最後まで努力する考えです。皆さまの最大の協力をお願い致します。

安閑とできぬ年

青年会議々長　安部登喜男

一九五九年を迎えるにあたりまして青年会議を代表致し一言御挨拶申し上げます。

さて顧りみますれば、昨年は春斗に始った資本攻勢から秋の期斗に至る迄、思いもかけぬ激烈なものであり、ややもすればその前に打ち倒しようとしながらも、我々は労働者の生活と権利を守る為に最後まで団結し斗い抜いたのであります。

その斗争の成果については言う満足すべきものではなかったにせよ、今後のあらゆる斗争の礎として貴重なものになるであろうと思います。

然しこの様な中にありながら青年会議は、未だ組織当時の殻の中から脱皮出来得ず、或る者は労組に集約されて下部組織になるべきである、又或る者は現在のままでよいという様な二つの意見の結論を出すに至らず、皆様方にも種々御批判をお受け致していることと存じます。然し我々もたとえ組織は別であっても労働者には変りなく全ての斗争には皆様と共に斬斗として斗ってきた積りであります。だが私も昨年の東京で開催された総評第一回全国青年代表者会議に九炭労の代表として出席させて頂いて、その会議の中から現在の青年会議のあり方を見る時つくづく考えさせられる何ものかがありました。それは皆様方も昨年の斗争をふりかえられても判りますように、昨今の政府又は独占資本家の我々労働者に対する攻勢は、事あるたびごとにその激しさを増し、今や我々は階級全体として、その支配階級と対決する必要に迫られているのであります。この様に労働運動が過去の生活斗争から権利を守る斗争に置き変えられようとする重大な時期に、我々青年労働者も安閑とせず、今一度この様な支配階級の攻撃の本質を明確に把握すると共に、或いは職場の中核となり或いは居住区の先頭に、あらゆる労働運動の矢面に立つ時期が来たと思います。今年も不況という敵のPR活動の中で今後さまざまな斗争を繰返えさなくてはなりませんが今年こそ真に皆様が念願しておられるような組織作りに努力し、貝島労働組合発展のため、又我々労働者の平和と権利を守るために皆様と共に斗うことをお誓いして、かんたんではありますが挨拶に替えさせて頂きます。

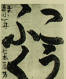
こうふく
緑小一年 松本高芳

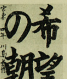
希望の朝
宮東 四年 川島孝博

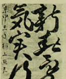

中学三年　村上勲臣君　　四年　川島孝博君　　一年　松本高芳君

書き方選評

宮田公民館　柿原先生外

【天賞】

△小学校一、二、三年生の部
緑小一年　松本高芳
（評）肉太く大胆で力感にあふれている。

△小学校四、五、六年生の部
宮田東小四年　川島孝博
（評）よくまとまって筆致も正確である。

△中学校の部
東中三年　村上勲臣
（評）よく草書をこなして流れいなうちにも筆致あり。

俳句 選評

野見山朱鳥選

一席　河津けんじ（五坑）

冬籠に天の暗さの瞳がある
梟や寝るとき胸に双手置き

中でも良かったと思う。冬の天の暗さを映した瞳。ふくろうの鳴く夜の胸に置いた手だ、作者の内省的な暗さが出ている。

二席　早川真三（新坑）

世話好きの汝は採炭夫羽子日和
鉄を切る鋸寒灯に青きまで

働く者の姿が新鮮な表現でとらえられている。世話好きの坑夫もいるであろうし、鉄を切る寒灯の熊を灯に青き、描写している。

三席　内丸たつみ（新光園）

胸の創生涯消へず初湯浴ぶ
東ゆ願いかけて冬日に千羽鶴

働く者の中から病人が出る。病人の中には胸を手術する者もいる。けれどまた働ける身を待ちつつ願いをかけているのである。

短歌 選評

渋田　蓉雨

一席　五坑　吉村たけし

日勤に疲れて母の寝をいそぐ部屋の合うこともなくて暮らせり

【評】夕餉を終えると団欒話一つせず、明日の日勤い仕事のため、寝を急ぐ母を持つ家庭の哀寂が下句に凝結されて過不足無くて佳い。この作者の掘採夫の合図笛の歌も題材が新鮮でよいがいま一歩追求の不足を惜しむ。

二席　二坑　門脇　欣一

さく孔を終えて出で来し風道にわが耳鳴りのしばし止まざり

【評】私坑内のことをよく知らないが、マイトの孔くりを終って風道に出て来たところが、激しい耳鳴りがして暫くやまなかった。多分孔岩機の激い振動のためか、そんな生理的変化に堪えて働く坑員の姿を想像した。

三席　五坑　光野　末彦

運転を止めクレーンの灯を消して口笛吹きつつ人下りて来る

【評】起重機運転工の夜間作業から解放される情況を、動作の一コマ一コマに区切って丹念に描写し多少の余情を保っている。クレーンの作業現場がわかるように研究されると更によくなる。

正月ゴラク解答

年末号に出題しました、クイズ、詰碁、詰将棋は、応募総数九〇通に達しそれぞれ厳選抽せんの結果次の通り正解と当選者の氏名を掲載します。

◇詰碁

【正解当選者】
新坑東区—橋仲吉蔵
五坑—奈木野一郎
本社—平田　登

◇詰将棋　解答　十一手詰
8一角、8二玉、7四桂、同銀、7一銀不成、7二玉、7二角成、同玉、6二金、7三玉、7二金

【正解当選者】
新坑—堤清次、松本一周、吉田又七、木村義人、辻俊太郎、植木久、中野富男、植木繁、西田幸次郎。二坑—山本重光

（尚当選者には既定の通り賞金、薄謝を支部までとどけておりますのでお受けとり下さい）

◇クイズ
正解者が七七名でしたので抽せんを行いました結果、次の十名の方が当選されました。

【当選者】
六坑—有吉清子、舘野八郎
二坑—辻原、西五坑—横枕三好
五坑—佐藤信行、佐野信男
新坑—石川香世、田中力之、助立花ヒロ子、山本雄一

コ	イ	■	2キ	3ナ	コ	■
ク	■	4ハ	■	イ	■	5バ
サ	ン	タ	ク	ロ	ー	ス
イ	■	6キ	リ	ン	■	ト
■	7ム	■	ス	■	8ム	■
9ヒ	ロ	シ	マ	■	10シ	11キ
12マ	ト	■	13ス	イ	バ	グ

映画案内

☆大生館
1月9日—14日　人肌牡丹
　空かける花嫁
15—21日　隠し砦の三悪人
　伊賀の水月、赤胴鈴之助

☆宮田東映
1月9日—11日　夜霧の南京街
　捨てうり勘兵衛
12—14日　毒蛇お蘭
　果てしなき欲望
15—17日　大阪の風
　続新日本珍道中

☆文化劇場
1月6日—9日　目撃者
　捨身の一撃
10—12日　野望に燃える男
　ベニーグットマン物語
15—17日　夜の放浪者、叛乱

☆東亜劇場
1月9日—12日　人肌牡丹
　空かける花嫁
13—14日　魔剣地獄、オトラさん、新妻と女秘書
15—16日　鶴の陣太鼓
　どくろ団退治（赤胴）
17—21日　伊賀の水月
　隠し砦の三悪人

☆桃山劇場
1月9日—11日　捨てうり勘兵衛
　夜霧の南京街
12—14日　毒蛇お蘭
　果てしなき欲望
15—17日　大阪の風
　続日本珍道中

あとがき

明けましておめでとうございます。新春のおとずれと共にいよいよ本格賃金の斗いが開始されますわれわれ編集部一同決意も新に機関紙"おおのうら"が「声の弾丸」としての役目を最大限に発揮するよう努力を続けて参ります。皆様方の一層のご協力をお願い致します。

おおのうら

第 340 号

貝島大之浦
炭礦労働組合機関紙
発行人　横田肇
編集責任者　桂政敏
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈電宮田１２４

八千円要求を決定

炭労中央委　16日に要求書提出

◇一月以降新賃金の要求額を決める炭労第十一回中央委員会は、一月十二、十三の両日炭労会館で開かれ活発なる討議ののち昨年と同様に一万八千円を要求して斗うことを決めた。◇

第十一回中央委員会は十二日午前十時開かれ、議長団に三井田川の本田委員らを選出、"賃金斗争を断乎斗い抜こう""八千円の最低賃金制を斗いとろう"など五項目のスローガンを採択、原委員長の挨拶、来賓祝辞のあと古賀事務局長が中央報告、各地本代表より地方報告が行われた。各報告に対する委員の質疑意見としては、下期々末斗争の二十二号指令に基く強行就労の不統一について激しい批判が行われて第一日目を終った。第二日目は午前十時から炭労会館で続開された。執行部より一月以降の新賃金要求額一万八千円、春斗の波にあわせて斗いを推進するとの方針が提案され、活発な討議ののち提案通り決定し午後四時すぎに委員会を終った。

具体的なスケジュール

一月十五日、中央斗争委員会へ細部事項検討指令

一月十六日、要求書提出、第一回団体交渉

一月十六日、以降一月末日まで意志統一および斗争態勢確立期間

二月一日より十五日頃まで中央斗争委員オルグ活動期間若干の交渉要員を残留し、中斗全員による中央情勢報告並びに斗争体制の点検活動を行う。

二月十五日以降は如何なる戦術にも対応出来る山元斗争体制を完了

二月十六日中央斗争委員会

尚中央委員会の詳細なる報告は中央委員帰山後次号で行います。

17日九炭労地方委員会開く

九州炭労では一月十七日午後一時より福岡市の九金労で第三十一回地方委員会を開き、中央委員会報告、平和斗争予算、県知事・県議候補の公認・推せんを決定する。

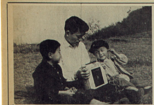

三席　休日のピクニック

五坑　水田　清隆

◇データー◇

アイレス3
ネオパンＳＳ
絞り8 シャッター1/100
ベロナＦ３

選評　重松　末選

【評】イヤホーンを耳にした子供の眼で生きている写真です。

賃金（経過措置 交渉方式）を確認

意見集約の委員会終る

新賃金要求額は十二日から開かれた炭労第十一回中央委員会で一万八千円と決定されたが、この委員会に臨むに当り山元の意見を集約するための委員会が去る八日本部会議室で開かれ、経過措置及び交渉方式を確認したあと要求書案に対する真剣な討議を行った。

委員会は六七名が出席して午後二時四十分より開会、議長団に早見（本社）坂井（六坑）両氏を選出、去る四日六坑で殉職した故松井与一氏に対する黙祷ののち議事に入った。

まず竹下書記長より交渉権確立と経過措置についての交渉経過報告があり、続いて宮本給与部長より調査部長会議の報告があって質疑応答に入った。

質・要求は昨年と同じである。昨年は半分も取れずに犠牲は大きかった。今年は昨年以上に斗わねばならぬと思うが？

答・総評の統一斗争といえども官公労の二〇〇万がスト権を剥奪されている中で、われわれは昨年の成果だけをみて斗いを組んで果してよいか。まず斗う態勢をつくることが先決である。

質・昨秋の討論集会でも八千円は無理という考えもあったが要求額を下げるということが悲観的、あるいは斗争力が弱いとみている。理論だけではついていけない。

答・炭労はこれを理論要求としていない。われわれの目標である他産業に追いつくには六千円～八千円の格差を一っぺんにちぢめることはできない。また各地方の討論集会では八千円でよいという意見も出ている。

質・全炭礦、全礦との関連は？

答・全炭礦は三十五円、全礦は六十円（坑外が基準）となっているが、問題は炭労が全炭礦の線まで下げると斗いが楽になるかといえばわれわれが考えてもそうではない。したがって、みなさんの意見を充分出してもらって中央に臨むわけである。

意見・八千円の要求でよい。理論と現実は違うというが理論なくして現実はありえない。

などの質疑・意見が出されたあと、経過措置は新賃金が決定するまで前協定通り、交渉権は対角線交渉にすることを確認した。尚中央委員の選出については執行部一任となり、次の四氏に決定、十一日上京した。

竹下書記長、桂教宣部長、原田支部長、米沢執行委員

政治

一九五九年はどうなる？

ヤマは"安保改訂"

噴火山に例えれば激動期ということになろうだ。この点では各界の意見が一致している。社会党顧問の風見章氏（日中国交回復国民会議議長）は「岸政府がつぶれない限り、警職法が形を変えて出てくるだろう。しかしそれよりもっと大きな問題は安保条約の改訂だ。これは日本の国を明るくするか暗くするかの問題で、自民党の中でも良心的分子は岸、藤山外交に納得できない者が出ている。このことは政変を予測させるわけで、政界の混乱は必至だ。それがどういう結果になるかは国民の動き如何にかかっている。同時に国際情勢の変化に動かされていくだろう。共産主義国は昨年から帝国主義とは妥協しないという"力の政策"をすすめているから、今年は想像もできないような変化があるだろう」と見ている。

また政治評論家の長島又男氏も「警職法反対で国民はかってない反撃を示したが岸のやり方がまずいということで批判はあったが、岸体制は崩れていない。警職法は財界の一致した要望だ。社会党が国民運動を放り出して自分達の手の中だけで纏めてしまったのが決定的だった。これでは安保条約改定など斗えない。人間は一度腰を折られるとなかなか立上れないものだ。しかし地方では社共を統一した反撃の組織ができたから、これだけが頼りだ」という。

どうやら、野党とも政治的激動期のようだ。考えられるスケジュールについてA紙記者は「安保改訂の大綱はすでに出来上っている」と見ており、次のようにいっている——。

今後は迂回作戦と各個撃破でくるのではないか。政府は刑事特別法、基地周辺のデモの取締り防諜法、自衛隊法の改正による治安出動などで実効を狙っている。労組弾圧は徹底的にやるだろう。全学連に対する破防法の適用も可能性がある。自民党総裁の三月公選は他にいいタマがないからやはり岸が出るのではないか。参議院選挙は社会党の地すべり的勝利になるだろうが、それだけに政府としては早く安保改訂を片付けてしまいたいだろう。

中国訪問便り　横田組合長発

第四信

まず下期々斗が宇部の妥結後各社とも難航し、遂に部分ストに突入してやっと解決したとの報告を原委員長より受けました。みなさんの御健斗に対し深く感謝致します。

私達一行は十二月十六日北京を発って阜新、瀋陽、撫順、鞍山と歴訪し二十一日夜再び瀋陽（奉天）に戻りました。本日はこの地の第一機械製作所を見学し、いま北鮮行の準備を致しております。

産業界の躍進に驚く

この一、二年の産業の躍進ぶりは、生産高においては倍加されているのが実状です。石炭にしろ、鉄にしろ、機械製作についても、今年は昨年の二倍以上、来年は今年の二、三倍という生産高の実状は説明を聴いておどろくばかりです。いかに大きな資源が発見されたにしろ、社会主義の精神が人民の隅々まで理解されたにしても途方もないことだと思うばかりです。労組の幹部や公社の責任者はこの現象を次のように説明しています。

❶人民が権力の主人になったという自覚。

❷働くだけ生活がよくなるという実践を経験した。

❸経営の管理に労働者が参加し管理者は労働に参加してお互に理解し合っている。

❹技術改革は労働者にその能力があるということで労働者に改革案を出させ実行することにした。

このことは炭礦でもうなづけたのですが、今日見た機械製作工場でも二、三ケ所で試作品を作りかかっているのを眼にした。技師は煙草をふかしながら騒音の中で図面を二、三人で検討していたし、試作中の機械を数人が取りまいて協議していた。この人達は職場の人達の了解を得て研究しているのだそうです。技術改革は旧来のものを改造して能率を上げる方法と近代的な技術革命と二つの方法が尊重されて実施されているということです。

資源の発見も人民大衆の手でなされたといわれます。例えば石炭は北方にしかないということが従来専門家の通説であった。ところが北方より南方が埋蔵量が多いことが調査によって明かになったと云われています。鉱石も全国到る処で発見されたのも人民大衆の発見によるところが大きいそうです。

二十三日午前一時発で瀋陽から北鮮の平壌に向います。そして三十一日北鮮を出て開ラン炭礦並に淮南炭礦に行きます。東京着は一月十日頃の予定です。皆さんのご無事の越年をお祈りします。

一九五八年十二月二十二日

訪中団の一行無事帰国

中国を訪問中であった横田組合長ら一行十名は十二日インド航空の飛行機で無事帰国した。

小倉労組期斗妥結（７日）

正月返上で労務政策を打破

小倉労組では他の中小労組と同様に昨年十一月末に期末手当九、〇〇〇円を要求した。ところが会社側は小倉炭礦の水準を理由に四、〇〇〇円の回答をしたが組合はこれを不満として会社の再考を求めたが、会社は誠意を示さず組合は遂に十二月二十一日から無期限ストに突入した。その後会社側は小刻みに増額を提案したが問題にならず、組合は正月返上の方針を決めて斗いを進めた。一方会社の労務政策で育成されている第二組合は、第一組合妥結額の支給を前提条件に五、三〇〇円で年内に妥結させ第一組合の切崩しを策した。しかし小倉労組の結束は固くストは続けられた。低額妥結を考えていた会社側も遂に七日に至り七、五〇〇円を回答した。組合側はこれを了承したが、妥結条件として期末手当は六、〇〇〇円とする、一、五〇〇円は越年手当とする。従って第二組合に六、〇〇〇円を支給することは階級的立場から認めるが一、五〇〇円を支給することは反対であることを決めて大衆動員を背景に交渉した結果、会社側は六、〇〇〇円しか支給しないことを確約した。従って第二組合と一、五〇〇円の格差をもってスト十九日ぶりに解決した。

阿具根参議国会報告で27日来山

炭労政治局員として国会で活躍している参議院議員阿具根登氏は国会報告のため今月二十七日来山することになっている。

組合日誌

1月5日　執行委員会
6日　六坑殉職者坑葬
7日　政治局会議、厚生部主婦会合同会議
8、9、10日　炭地協、直轄地協　中斗
12、13日　中央委員会
13日　生産部会
14日　厚生部会

創作　一席

この姿を見よ ②

新坑　夏秋　進
〃　村島禎祐・画

—そんな和気アイアイの微笑ましい雰囲気に釣られて

「ウァーッ！　こいつぁ兄さん、元旦そうそうから子供に一本やられたね、ハハヽヽヽ」

と安男も思わず笑った。そして

「兄さん達『本年もどうぞ宜敷く』——って、いくら仲が良いからと言っても、あんまり見せつけないでおくれよ。"うちも可愛がってネ"のチョンガーがここにも居るからね——」

と言って、「アハヽヽヽ……」とまた笑おうとしたが、出かかった笑いがふと途中で止った。

（……ここにもチョンガーが一生嫁も貰えない職人のチョンガーが居る——）

と、頭をもち上げるひがみ根性（ひがんしゃいけない、拗ねちゃ済まぬ。兄達夫婦にほんのこれっぽちでもひがんでは罰が当る）と安男は自分のねじけた根性に強く言いかけた。

さいわいにして安男のそうした気配に、兄達夫婦は気がつかなかった。

「お燗がつきましたよ、今日は兄弟二人でたんとおあがりなさい。……ハイ、どうぞ——」

と嫂が二人にお酌した。兄弟は盃のやりとりを重ねて呑んだ。酒に弱い安男は直ぐに真赤な顔になったが、兄はなかなか強く顔色も変えなかった。

ガラス障子を透して、元旦の陽日がさんさんとそそぎこみ、それが白壁に反射し、室の中は眩しいくらいに明るい。表では娘の子達の羽根つく音がしだした。昆布のダシのお雑煮がとてもうまかった。程よく酔った兄はおかわりを四つもした。

「——沢田さん、ハイ、郵便」

と表戸のとこで声がして、ドサリ……と年賀ハガキの束が投げ込まれた。嫂がそれを取って来て撰っていたが、その中から五六枚を

「ハイ、これだけあんたによ」

と安男に渡した。全部曾根の労災病院に入院していた時、懇意になった人達からだった。中に珍らしく女性からのが一枚あった。

戸上竜子——。労災病院の看護婦さんだ。お年玉つき年賀ハガキに、その人のやさしい人がらをあらわした綺麗な文字が浮き出ていた。

明けましておめでとうございます——の次に、

"あなたは神の子、自分を軽蔑してはならない。バラはそのままで美しいのです。梅が桃を模倣してもそれはウソです。あなたはあなたでなければ持っていない独自の世界があるのです。そこに誇りを持って下さい。他の成功（完全）を見て、自分を軽蔑してはなりません。あなたは神の子という無限力の天分を持っていることを忘れてはなりません。神の子の……あなたの無限力の天分を生かすことに依って、今年はあなたの飛躍の年でありますように……"と書かれていた。

"あなたは神の子、自分を軽蔑してはならない。バラはそのままで美しいのです。梅が桃を模倣しても……"——この言葉は、忘れられない戸上竜子の声であった。

年頭にあたり、再び竜子のこの声を聯ごうとは彼は夢にも思わなかった。

「戦争と失業に反対」

嚴寒ついて国民大行進

北は東北の福島を起点に南は福岡から自由労組の同志を中核として三月十日の国会をめざして、六十数日間を歩き続け、全国各地で集会を開き、各地方自治体に要求しながら全国の結集された力を岸政府にぶっつける「戦争と失業に反対する国民大行進」九州大会は、一月六日午前十一時三十分より福岡市警固公園に於て九州各県下単産代表の出席を得て田川、直方飯塚の大会と合流した一隊、並び大牟田、久留米、八女、鳥栖の各大会と結集した一隊を迎えて開かれた。野良犬なみの賃金で働かされている失対労働者、そしてこの失対労働者さえもうらやましがる生活保護家庭が激増しつつある悲惨な現実、及び国民生活の破壊は必然的に戦争につながってゆく現実を全国民に訴え、岸反動内閣の戦争政策に対し一大鉄槌を加えんとする国民大行進は吹雪をついて午後一時警固公園を起点として開始された。

吹雪の中で大会開く

九州大会に参加する代表を送る直鞍地区大会は直鞍地協の主催で五日朝八時より直方駅前小公園で開かれた。各単産代表や自労直方分会員ら約八百人が参加、野村事務局長の挨拶について自労直方分会執行委員木村恵氏ら十二人を筑豊代表に選出、タスキがけで〝戦争と失業に反対する〟と書いたプラカードを押立てながら折からの吹雪をついてデモに移り筑豊大会場である飯塚へ徒歩行進した。

筑豊大会は昼過飯塚駅前広場で開かれ、国民大行進の県代表として参加する田川自由労組波多野行雄氏の壮行会をかねて、嘉飯、直鞍、田川、山田地区の自労、炭労などの地区労傘下組合代表約七百人があつまり〝企業合理化、首切りぜったい反対〟〝石炭合理化法実施後の生活安定を確保せよ〟〝生活保護法基準の大巾引上げ〟など十一項目のスローガンをかゝげ、井上大会実行委員長の挨拶、各単産代表の激励などで大会空気を盛上げた。大会後、各地区の代表三十名が波多野さんにつきそい赤ハチマキに白タスキがけで九州大会に臨むため雪の八木山を徒歩行進福岡へ向った。

岸内閣打倒へ力強い足どり

戦争と失業に反対して雪中を行進している全日自労の仲間に対し、いま政府は来年四月から激増する失業者の対策として雇傭対策事業（高率失対事業）を押しつけようとしている。その正体は政府がいままでやってきた失業対策事業を、一般失対事業と雇用対策事業の二本立てにし本来の失業者救済という目的をすてて、不況、合理化で増大する各産業の失業者を使って、道路、港湾、河川工事をやるための労働者に仕立てあげようとする意図をもつものである。

現在失対事業に働く人達は、その仕事は自分達に適した能力で働く仕事とは思っていない。失業し働くところがないから止むを得ず失対事業にいく。ところが政府は、自分の責任で多くの労働者の働く職場を奪っておきながら、職場を与えることをそっちのけにして、旋盤工も事務員も一緒くたにして一日三八五円の安い賃金で本格的な土方仕事をさせようとしている。そのため体力のないものは一般失対事業え入れ、体力のある者は雇用対策え入れると労働省は云っている。だが失対事業に働く人達は、労働省がねらっているような本格的な土方作業のやれるような体力の人は少く、大半は不適格者である。

倉石労相は「老令者や婦人は生活保護法のワクの中で解決したい」と云っているし、日経連の早川専務理事は「雇傭対策事業は、合理化のうけ入れ対策だから賛成だ」と云っている。この言葉から政府、資本家の意図がハッキリしてくる。

世界的な恐慌の深まりとともにすべてのシワ寄せを労働者に押しつけ、首切りした労働者をそのままでは不安が増大するので安い賃金で、軍事的にも経済的にも重要な道路や港湾、河川などの本格的な土方仕事をやらせ現在の一般失対の老令者、婦人体力のないものをふるいにかけて、生きていくことも出来ないような「生活保護」を受けさせようとしているのだ。だが、いま一般失対をなくすといえば、組合の反対や、社会問題となるので、雇傭対策と銘うって全国平均三〇七円の賃金を三八五円にすると宣伝を行っている。全日自労ではこのようなドレイ労働の雇傭対策ではなく、働く者には八〇円の賃上げ、一ケ月二十五日就労をさせよ、全産業に八千円の最低賃金制を確立せよと要求し、働けないものには戦争準備の金を社会保険費に廻し食えるようにしろとの要求を持って国民大行進に結集しようとしている。

69名大人の仲間入り

宮田　式典にかえ三社参り

一月十五日成人の日は全国各地で新しく大人の仲間入りをする青年の祝典が催されるが、宮田町においては六十九名（男子三十四名、女子三十五名）の青年が貸切バスで天照宮、香椎宮太宰府のコースで三社参りをして夫々の神社で町長の祝辞をはじめ、記念品の贈呈、神楽の奉納が行われる。

今年は六十九名という例年にない少い人数であるが、これは今年から満の年令で成人式を行うことになったからであり、したがって昭和十四年一月一日より一月一五日迄の間に生れた人達である。

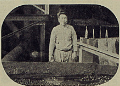

運搬生活33年

宮本広太郎さん訪問

この道一筋

今日は五坑選炭職場の仲間を訪ね宮本広太郎さんにスポットをあてゝみた。

宮本さんは大正十五年六月の入社であるから運搬生活三十三年になるわけである。

最初は馬丁であったがすぐに五坑の外棹になられたそうだ。

◎坑外運搬は通称外棹といっていますが、流れ作業の中の運搬と云えば重要な仕事ですがその内容は？

「坑外に捲上げられた実函を炭と硬とに選分け炭をダルマでかえして空函がすぐ坑内に送られるようにする桟橋関係と硬を硬山に捲上げる硬山関係、それに水選機関係とに別れています。」

宮本さんはずーと以前に硬山の棹取をしてその後現在迄水選機の方で働いている。この水選機が少とめの調節をする人と切替とに別れており宮本さんは切替の仕事をしている。

◎切替といいますと何ういう仕事ですか

「かぞえあげればいろいろあります。ポンプの運転からコールピンが満載になったり貨車が不足した場合の貯炭の準備等ありますが、まあ一口にいって機械を遊ばさずに有効に使うことが仕事の中心になります。」

水選機の中は言葉もよく聞きとれない程騒々しく「キー」「キー」という機械の音は頭にひゞくが水選機で二十二年も働く宮本さんはなれてどうもないそうだ。

生活の合理化

無駄を省くにはまず

家計簿をつけよう

正直なところ家計簿をつけ通すことはむずかしいものです。私の今までの経験でも一、二ケ月は続けましたが、少ない収入をどうやりくりしてみても結局は赤字生活のあわれさのみがはっきり認められるだけで、真面目につけるのが馬鹿らしくなり何日ともなく止めていました。しかし機関紙「おおのうら」によれば、組合、主婦会合同で家計簿を私たちの家庭に配布される様ですし、T新聞によれば貯蓄増強中央委員会の調査は、家計簿をつけている家庭四二・四％、つけていない家庭三二・八％、つけたりつけなかったり二三・八％（23年度）であり、まだまだ主婦の手に遠いではどうしたらよいのかということで、いろいろ家計簿の意義と実行について書かれていました。私はこの事にヒントを得て主婦のみなさんに次のことを呼びかけます。家計簿をつけていったい何の利益があるか、一円だってそのために収入がふえるわけではないではないかという意見もあると思いますが、家計簿は予算生活の監視者であり、また推進者です。家計の予算を立てるには何かよりどころが必要です。そのためには、まず一ケ月の収入支出を記録して、それを基礎に一年分の予算を立てるのがよいのです。それで一年間生活してその記録を材料にして、更に翌年の予算を編成するというようにすると、よい予算ができるようになります。

一年間家計簿をつけて決算をしてみると意外な費目に思いのほかお金の必要なことがわかります。そういう場合には翌年の予算で調整するようにします。また決算をすることによって一年間の生活の進歩なり、欠点なりがわかります。ときには他の家庭の家計簿との比較をすることによって家庭の消費生活を一歩一歩合理的な方向にもっていくことができると思います。

みなさん家計簿を是非つけましょう。

新坑　平田生

綴り方地

実行

東中二年　田中弘二

実行、実行というけれど、僕にとっては、それがなかなかできないのです。口さきだけのことであって僕には実行というものがあってはやりたいと思うものができず、こまるときもあります。学校に行っても、まず第一にはっきりするのは実行です。学校では名前をつける、掃除を真面目にするとか掲示板によくかいてあります。でも、僕はちょいちょい名前札を忘れたりします。先生にもときどき注意される時もあります。僕にとっては実行というものがきびしいおきてと思うときもあります。でも実行がなければ、日本の国がみだれ、僕達が大きくなっても大きな影響を残すことでしょうだが僕達中学生時代のときに、一人一人が手をとりあって実行と共に一生を送っていかなければなりません。ですからどれ程にも大切かよくわかります。僕達はもうすぐ三年生になりますのでいよいよ勉強が大切になってきますので、一生懸命に勉強しようとする気があるのですが、おもうように実行が出来ません。実行によくにた言葉で「努力」という言葉があります。よくよくその人が「あの人にはあまり努力が見られないね」とおじさんやおばさん達がいいます僕もそのような経験があります一度やりとげる前にしたりしないことも、しばしばあるときがある。もうこうなると僕は変な気持になって、自分の作った物なんかこわしてしまうことがある。でもいまからは絶対に実行と、努力との手を結んで青年、大人と一生を送っていきたいと思います。

映画案内

☆大生館
1月15～21日　隠し砦の三悪人
　伊賀の水月、赤胴鈴之助
22～24日　人生劇場、白鷺

☆宮田東映
1月15～17日　大阪の風
　続新日本珍道中
18～21日　自雷也小判
　今は名もない男だが
22～23日　紅の翼
　侠艶小判鮫（前）

☆東亜劇場
1月15～16日　暁の陣太鼓
　赤胴鈴之助
17～21日　伊賀の水月
　隠し砦の三悪人
22～24日　人生劇場、白鷺

☆桃山東映
1月15～17日　大阪の風
　続新日本珍道中
18～21日　自雷也小判
　今は名もない男だが
22～23日　紅の翼
　侠艶小判鮫（前）

☆文化劇場
1月15～17日　夜の放蕩者、叛乱
18～20日　進めベンガル
　六番目の男
21日　五色舞踊団

選外佳作

五坑　河津けんじ
炉に甘き匂ひ残し乙女去る
新坑　早川　喜三
寒の街裏車押す掌に夜が煙に
新光園　内丸たつみ
日向ぼこ医師来れば散る病者の輪
五坑　永田　泊灯
梅活けて鼓もならべ撰炭婦
新光園　佐々木竹春子
大掃して家恋いおれば雅子なく
新坑　伊東ひかる
不精して剃鏡に用の多かりし
二坑　内脇　欣一
夜勤明け硬山の月惜しみつつ
五坑　光野末日子
昇坑の鉱夫が唄う寒の中
新坑　夏秋　進
この加護を柏手に籠め初詣
新光園　佐々木信男
時雨る日病者は雁痾を練習す
二坑
はゝすりをいやがる君子に冬日さす
二坑　木村　史雄
カイツブリ我足音に驚きぬ

詩

二席

地底の友

新坑　夏秋　進

ホラ！電灯つけたぜ、……急に一時に明るくなって眼が眩みはしなかったかい？
……びっくりした?! 地の鼠よ！
ソレ！お正月の餅だ、食いなよ。
……ひもじかっただろう?!
地下三千尺の常闇の地底でお前はこの三日間、何を食って生きていた？
漆黒よりもまだ黒い闇の中でこの巨大な捲揚機も、正月三日間酷使されて来た体を、ゆっくり、死んだように深い眠らせていた。
俺も明るい地上で、人並みにまねかたのお正月をした……が、お前は、どうしていた？
お前は三日間何も食わぬと死ぬんだと、或る本で俺は読んだことがあるが——
ひもじかったろう?!
いつもやっていた俺の弁当、
　待っていたろうな?!
……済まぬ！
全く視界のきかぬ闇よりも濃い真闇の中でのしかゝってくる、一平方吋に千何百封度と云う地圧におびえながらお前はたゞ聴覚と嗅覚と触覚とを　懸命に働らかせながら枠から枠をチョロチョロと彷いさまよい　坑木の皮を、噛って、飢をしのいだことだろう?!
ホラ！早く出て来て食いな!!
電灯の光でこの捲室もいつものように明るいよ
正月の餅だぜ、お前も遅まきながら年をとりなよ。
正月三日間お前は寂しかったろうが然し今日からはまたこの巨大な捲揚機はたくましい鋼の声を発して、黒ダイヤを地上に送り出し
俺はまた神経をとがらしすり減らしながら日本産業の縁の下の力もちになるんだ。
……俺とお前と捲揚機との地底の友達の友情が、再開されるんだ
わが友——地底の鼠よ
遠慮せず、早く食べなよ、正月餅を。

バスセンターの

整地工事急ピッチ

宮田町の真中にどっかと腰をすえていた春日神社が今度移転することになり十二月の初めより工事が進められている。移転先は第一保育園の裏で三月末に完工の予定。尚春日神社の後は国鉄のバスセンターになるそうだ、そのためか最近あの附近の地代が急激にハネ上っているとは町のニュースマンの話

おおのうら
第341号
貝島大之浦
炭礦労働組合機関紙
発行人　横田謙
編集責任者　桂政敏
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈竃宮田124

賃上げ斗争火蓋切る
まず斗う意志を一つに

春斗方針を万場一致確認
24日 臨時総会 五坑会館

新賃金斗争の要求額や斗いの進め方を決めた炭労中央委員会（中斗）の報告は別項の通りであるが、二四日の臨時総会はこれを万場一致で確認、困難であろう春斗を勝ちとるための斗争体制強化にふみ出した。尚、平和（選挙）斗争方針も万場一致確認。

◇◇◇

教宣を徹底せよ

新賃金要求書の確認及び平和斗争方針を決める臨時総会は、一月二十四日午後三時から五坑会館で代議員一八六名が出席して開かれた。（開会に先立ち横田組合長の中国訪問帰山報告を行う）総会は議長団に相楽（二坑）中富（五坑）中村（新坑）三氏を選出、五時二十分迄の運営方針を確認して議事に入った。先ず竹下書記長が中央委員会報告をかね石炭情勢、経営者側の態度を説明、続いて宮本給与部長から一万八十円の要求書及び九炭労統一要求の基準外賃金の割増率、救援隊手当の引上げ、細部要求の執行部一任を提案。これに対し各代議員より

問、九炭労統一要求は本格賃金と併行で斗うのか

答、基本的には本格賃金が終ってやるが本格賃金の推移を見て斗うことになろう。

問、交流情宣の規模はどうか

答、交流情宣は執行部が中心になるが具体的には各支部情宣班会議で討議してもらう。

要望、賃斗に対する盛上りがない執行部は努力せよ。

以上の討論ののち提案通り決定した。

参平和斗争の件

ついで宮田、小竹、幸袋、若宮町々議選挙を控え、過去の苦杯と経験に基きわれわれの代表を全員当選させるため選挙対策委員会を設置し、その方針に基いて斗うとの方針を提案、これにたいし

問、説得しても自由立候補する者に対してはどうするか。

答、組織人としての自覚で決定に従ってもらう。若し決定に違反し反省がない場合は統制・処分ということも起る。

問、憲法から見れば自由ではないか。

答、組織も法律によって守られている。個人が優先か組織が優先かは起った事態を見て判断されるが組織人は組織の決定に従ってもらいたい。

問、予算はどうするのか。

答、早急に総会に、不可能なときは委員会に提案する。

以上のような質疑ののち提案通りの方針を万場一致確認して五時すぎ閉会した。

註、九炭労統一要求内容については改めて特集号でお知らせ致します。尚平和斗争方針も別報。

賃上げ応じられぬ
24日 中央八社回答
第二回団交

炭労の賃斗方針に基き大手一四社は一六日一斉に一万八〇円の要求書を提出、中央八社は一九日の第一回団交でこれの説明を行い、二四日の第二回団交で会社の回答を求めたが、北炭を除く会社側は予想通り賃上げには応じられないと「ゼロ」の回答を行った。

中央八社第二回団交は二四日午前九時より正午までそれぞれ交渉をもったが、会社側は口を揃え「不況の影響を非常にうけている石炭産業は、炭価引き下げの動きとも関連して経営事情は困難であり、賃金引き上げには応じる事は出来ない」との回答であった。但し北炭については明確に引き上げ不能という意思表示をしなかった。

これに対し炭労は若干の疑念を反論、次回二九日に炭労としての見解を明らかに主張することにして交渉を打切った。

◇西日本ブロック六社の場合は二六日第一回団交を開く予定であったが、会社の都合で若干延びることになった。しかし代表折衝が開かれる。

主張

不況宣伝をハネ返し
勝利の道へ前進しよう

書記長　竹下凌治

不況宣伝があらゆるマスコミによって、組織の中に、世論の中に急激に浸透してきたのは年来からのことである。われわれは、かかる不況宣伝（石炭不況）に打勝つべく、敵階級の意図しているP・Rを排除する斗いを続けてきた。

しかし、支配階級を中心とした政府、資本家の動向は経済不況を旗印として、われわれに一大攻撃を加えるべくその体制強化と、行動に出てきた。このことは、警職法の斗い、あるいは王子斗争なり、われわれの最も身近かな今期々斗の中でも十二分にうかがえるところである。

こうした情勢の中にあって、われわれの最大の斗いであり、最も困難といわれている、賃金斗争を斗い抜かねばならないが第十回炭労中央委員会はこれらの点について徹底的な分析と論議をかわした。

まずいえることは、賃金斗争を契機として、労働条件の較差設定による統一賃金の打破、過剰補償問題による合理化への強化、斗争戦術に対しての破壊工作など、あらゆる手段をこうじて攻撃にでてくることは必定である。したがって、われわれはかかる敵階級の攻勢にどう対処するかが、今後の斗いの焦点になることは明白であろう。

特に昨年九十八日という百日斗争をしてきたわれわれとしては、昨年を上回る経済不況という真っ只中におかれている現状を考えた時、このこと自体、今次斗いが如何に激烈を極めることは想像に難くない。しかしわれわれは自からの幸福を守るためには、情勢がどのように、われわれに不利であっても、深刻であっても、斗いをやすむことは出来ない。仮りにわれわれが、このような思想統一を行ったとした時、敵の反撃はより露骨にわれわれの前に立ちふさがるであろう。

八十円の要求にしても、そうである。八十円という額は、われわれが最低の生活を維持するためにも必要な金額であることは大衆討議の中でも、しばしば述べたところである。しかし、本年は不況だから要求額を少くしたらどうかという意見が大多数であったが、実態としてはなる程うなづけることであるが、もし、われわれが、このような見地のもとに額を切下げたとしたならば、機を失せず敵階級やマスコミはわれわれが不況を認めたという点から、どのような態勢で賃斗に対処してくるか、労働組合は不況を認めたのだから、賃上げは当然要求すべきでないと世論喚起に大童になることは必然であろう。

こうした敵の企図となり動向を知った中では、やはりわれわれは断固自からの要求をかかげて斗う以外にない。二十四日大手八社団交の中でゼロ回答をしてきた賃斗は前途まさしく多難である。しかし、われわれはお互の心を励ましあい、困難な斗いに挑進すべきである。

賃斗の常会に集って下さい

こんどの賃上げ斗争については一万八〇円の要求や斗いの進め方でいろいろ意見要望が出されていたし、斗いの火蓋を切るに当り、又要求の獲得を期すため殊に教宣の徹底に全力を尽すことになっています。その第一次教宣は、今月末より二月八日頃を完了目途に支部毎に常会を計画、本部が合流して実施することを決めているので、実施に際しては組合員、家族全員の積極的な参加による理解と意志の統一を要望します。

17日中国より帰山
横田組合長挨拶

炭労代表として中国訪問に旅だっておりましたが、一月一七日夜八時無事大之浦に帰山して参りました。

留守中は、長計や期末手当など困難な障害を乗りこえ斗い抜かれましたことを深く敬意を表します。

見聞記については現在整理中でありますが、口頭報告は二四日の総会で行い、二月一日（公休日）は本部会議室に於て午前十時より報告会を開催することにしておりますので多数の方のお集りを要望します。

とき、春斗の火蓋を切りましたが、みなさん、如何なる苦戦をも乗りこえ共に斗い抜く意志の統一と体制（生活の切詰め）の強化を急ぎましょう。

甚だ簡単ですがとりあえず紙上ご挨拶申上げます。

2月14日まで 斗う体制確立
賃斗推進に関する指令第三〇号（要点）

第十回中央委員会は臨時大会終了後の三斗争（長計、保安、期末）並に警職法改悪反対斗争、王子斗争等の経過を確認、今次春斗との関連と斗いの進め方について詳細な分析を行った。（この中央委員会の報告については前号に概要を掲載紙に炭労新聞四一六号に詳しく解しているので省略する）

記

一、斗争推進のため次の機関を設置する。
1、中央斗争委員会
2、戦術委員会
3、ブロック斗争委員会、八社、西日本六社
4、指導委員会
※以上殆ど従来通りにつき略

二、中小支部の斗争（省略）

三、生活賃金対策
中央、地方の生活賃金対策委員会を設置する。（具体的には検討中につき後報）

四、山元炭礦保　省略

五、世論対策と教宣活動
世論から孤立して斗いの成果を期待することは困難であるので過去の経験を生かしあらゆる方法、手段を通じて強力な教宣活動を行う

六、最低賃金制と諸権利斗争
具体的には別途指令

七、賃金斗争と選挙斗争
賃斗と選斗が重複する場合も方針を変更せず併行して斗い抜く
具体的には別途指令

八、行動の大綱
◇一月一六日　第一回団交、要求書提出、二四日第二回団交　各社検討の結果をきく
◇指令消化の教宣徹底、よって二月一五日以降は如何なる戦術にも対応できる山元斗争態勢を確立せよ。
西日本ブロックは二月一五日以降交渉の場所を中央にする確認を求めよ。

九、中斗の専門委員会
1、賃金専門委員会
2、教宣対策委員会

一〇、共斗体制の確立
1、総評を中心とする共斗
2、炭鉱職員組合全国連絡協議会との共斗
3、全炭鉱、中立組合との共斗

十二月分増産賞与
支払は三十日午後一時

十二月分の増産賞与一七五〇円の配分は左記の通り。尚支払日は一月三十日午後一時より。

採炭夫	100
仕繰夫	91
坑内間接	78
外請成人	69
外請保護	55
外定成人	62
外定保護	50

組合日誌

1月15日　九共斗厚生部長会議、生産部会、会計監査
16日　賃金要求書提出、直轄選対、執行委員会、六坑保炭負荷設備説明会
17日　中国視察組合長帰山。地方委員会
20日　会議室増築起工式、主婦会役員会、執行委員会、西日本ブロック
21、22、23日　財務部長会議
21日　炭労中央委員技来組炭協教宣部長会議、鞍手町長選挙うちあわせにて応援
22日　執行委員会
24日　第九回臨時総会
25日　労働講座　正田教授

三井　遂に合理化案出す
組合　権利防衛に起つ

かねてより炭労全体の問題として注目されていた三井鉱山の企業再建案が十九日遂に三鉱連に提示された。

この再建案は実質的な合理化案であり、一、能率向上を中心とする作業管理、二、福利施設の圧縮、三、特別な場合のほか新規採用の中止、四、時間外作業を減らすことが骨子となっており、殊に入替採用の中止、退職金の臨時措置は明らかに類のない人員整理であり、昨秋われわれが勝取った長計協定の骨抜きをねらっているものである。

従って三鉱連では会社に対し合理化案の詳細な説明を求めているが、二四日午後二時から中央斗争委員会を非公開で開き今後の反対斗争の基本的な方針を決定する。更に炭労本部でも三鉱連の報告を待って二六日の執行委員会で炭労の方針とこれに基く三鉱連に対する指示を決定することになっている。

【創作一席】

この姿を見よ（完）

新坑　夏秋　進
〃　村島禎祐・画

忘れもせぬ昭和三十×年の四月年が明けたらつまり去年の春のこと、世を儚なんだ安男が自殺しようとしたことがあった。

同室の高村君と云う左脚を切断している入院患者は、松葉杖をついて、附添いの小母さんと一緒に外のうららかな春の陽を浴びに出ていて、室には安男一人だった。

安男は先刻附添いの小母さんが出ていく時、顔を剃るからと言ってその洗面器にお湯を汲んでもらった。その洗面器の中へ、彼は動脈を切った左手首を突込んでいた。

空気に触れぬ血はドクドクと出て、ぬるま湯を次第に真赤に染めていった。

出血の量がふえるにつれて意識も次第にうすれてゆき、止どまることを知らぬ血が出尽くして心臓が最後の空ポンプをつくまで、さしたる苦痛も感じずに死ねる、これが最上の自殺方法だ。

次第にうすれてゆく意識の中で安男はその時、家の中に突然白い蝶がヒラヒラと飛び込んで来たと思った次の瞬間、彼は、バチーッバチバチーッ!!と、頬に強い衝撃をうけた。

飛び込んで来た戸上竜子が彼の頬をぶって、遠ざかりゆく意識を引き戻したのだった。

多量の血を失ったので輸血しなければならなかった。安男は0型なのでやはり同じ0型でなければいけなかった。戸上竜子がさいわいに同じ0型だったので、彼女の血で輸血した。一回も二回も、彼女は自からも失神する程の血を、安男に提供した。

安男はかくして生き返えった。

そして安男がどうやら元気になった時、戸上竜子は、やさしく強く言った。それが、

〝あなたは神の子、自分を軽蔑してはならない。バラはそのままで美しい……〟の言葉だった。

或る信仰の道には入っている戸上竜子のこの言葉には、何故ともなく気高く威厳があり、深く心をうつものがあった。

今——その戸上竜子の言葉を再び聞いて、安男はゾクゾクと身内に湧いてくる霊気みたいなある力を感じた。

……あなたはあなたでなければ持っていない独自の世界があるのです。そこに誇を持って下さい。あなたは神の子と言う無限の天分を持っていることを忘れてはなりません。……

何とも知れぬ歓喜が、安男をジッ——とさせていなかった。「……兄さん、済まんが車を出しておくれ、俺も人並みに三社参りをしようと思うから——」

と、仕度して貰った手線車——

安男のは小型発動機がついた「コメットサイクル」と言って、手先だけで機械の操作運転が出来るものだった。七万五千円はかかりしたがこれは兄が買ってくれたものである。安男はその車に乗って発動機のエンジンをかけた。

「どこのお宮に詣る？」

兄が訊いた。

「山の神様が先づ最初だ」

「俺も行くから、乗せてくれー」

兄が後の座席に乗り込んだ。そして

「発車、オーライ！」と手を上げた。

「発車、オーライ!!」

と安男も明るく応えて、スロットルレバーを開けクラッチを除々に入れた。

爆音も勇ましく車はスタートした。

「行ってらっしゃーい！」

と、光夫を抱いた嫂が片手をヒラヒラと振って、二人を見送った。

一九五×年元旦の旭日に映えるほゝえましくも晴れたれる〝この姿〟だった。（終り）

みなさんの意見きいている　だが斗わねば追打ち

委員長の話

※会社の特徴

自社の組合員や家族には理解あるふり（例えば期斗でうちは二万二千出してもよいのだが経協として一万八千に決ったとか）をしてうまいことを云っているが、経協のミノにかくれては強硬な反撃をねらおうとしている。また職場斗争に対しては、どんな小さな要求でも拒否し、出しゃばるところを叩き内部の混乱を起そうとしている。従ってわれわれは、常に横との連けいをとりながら意志の統一を深めることが大事です。

※賃金斗争

昨年の春斗は私鉄を先頭にしてやったが炭労は約一〇〇日のストとなった。今年は一月二五日に各産業がスタートラインに並び、要求や力は異っても、もてる最高の力を発揮し三月一〇日までに解決する方針。また斗いは賃上げだけでなく権利斗争など一切の斗いを組むことになっている。

炭労の場合下部では次の問題点が指摘されている。即ち、◇炭労はいつも出しゃばり過ぎる、◇よその解決後斗え、◇はじめから中労委の調停に依頼せよ、◇賃斗を一年休め◇要求八〇円は下げよ、これらの点について種々論議をしたが意見は斗わないということでなく斗いの組み方、進め方を考えよということだと判断した。殊に一年休めという意見にお答えすると、

一年休むことが現行横すべりだとの判断だと思うが、これは錯覚で、敵が追打ちをかけ引下げに出てくることは必至。会社の良心は過去の幾度かの斗いで経験ずみ、信用すべきでない。また炭労が賃斗をやめることは総評全体の春斗に大きな影響をおよぼすことにもなる。だから全労働者との共斗をより強め斗わねばならない。

※経営（不況）と賃斗との関連

終戦後炭鉱の不況は三回起った二四～二五年、二八～二九年、三三～三四年で一回目は約十万二回目は約十万五千の首切りが行われた。その当時と今次の相違について述べると、

▽炭価の面では二八～二九年は千五百円の切下げを行ったが今回は三百～四百円の値下げである。

▽また国家予算による設備投資の増大、中小炭鉱の買上げは前回の五％に対し二五％。

▽貯炭は約千三百万トンあるといわれ普通嫁入り先のない娘のようなものだが、昨年政府から九二億円の貯炭融資がなされている。

そこで二八～二九年当時のような不況ではないと判断できる。だのに昨年約百日のストを打ち七七〇円の賃上げではむつかしいではないかと指摘されようが会社側は損害約五六億（この金があれば三千円位の賃上げは可能）を出してもわれわれを長期ストに追い込んだためであり、要は会社側に斗うことは損だとあきらめさせるわが方の万全の体制こそ肝心であることを充分御理解願いたい。

※日本経済の動向

岸政府は鍋底景気は終ったと公表している。経営者はまだ不況だと強く宣伝している。このチグハグはそのままつけられないが政府は好、不況を政策的にとれるし秋ごろから政府が云うように景気は上向きになるのではないか。しかし三井鉱山には再建合理化案が組合に提示されている。

これは秋からの急行列車に乗り遅れないための合理化だと判断できるし、他社でも何らかの案が出るのではないか。

ともあれ、今年は最悪の年になりそうだが、もろもろの困難や障害を、自信と勇気をもち何ものにも崩れない共斗の力を発揮できるよう体制を固めていただきたい。

質問なり意見があれば「炭労に物申す」でザックバランに出してもらいたい。

原委員長と春斗問答

ザックバランに物申す　22日貝島

※炭労中央執行委員長の原茂氏は、春斗を前にして下部の率直な意見や要望をきくため各支部を訪問している。当貝島には22日来組、執行委員全員、主婦会代表と談合した。原委員長の話や主な質疑応答・意見・要望は次の通り。※

犠牲の伴わない戦術はない

問 昨年の賃斗では七七〇円の引上げはできたが平均一万四千円のカンパを負担、今も尚納入している。今年も同じことを繰返した場合十二分に力を発揮できると考えているか。また下期々斗の部分ストは率直にいって有難迷惑、効果についてききたい。

答 二つの質問を関連させてお答えする。先ず戦術には全然犠牲の伴わないものはない。また実力行使でわれわれがくたびれた時は会社も同様疲れているという基本的な理解をしてもらいたい。

さて部分ストを採用した理由だが、方針は重点ストであったし使う気持はなかった。ところが会社側が従来にない結束を固め（カンパ体制をとる）期斗の結果による炭労組織の混乱をネラっていることが明らかとなったので、短期に二万二千円を獲得するため、相手の一番いやなそして世の中の騒ぐ戦術を採用すべきだとの判断にたち部分ストを採用した。

問 部分ストを十六日一時中止するる位いなら十五日中止したほうがアカ抜けしていたのではないか。また部分ストの実施に当って不統一が起っているが完全に消化できると考えていたのか。

答 結果から見た場合部分スト決行の必要はなかったのではないかということが考えられるが、当時（部分ストの早朝）の状態は経協内部がテンヤワンヤ（即ち中労委職権斡旋をめぐり各社間の意見が折合わず、又北炭の説得で収拾つかず）で、わが方がストを中止することは危険だと判断した。

戦術の消化についてはいろいろ問題もあったようだが、部分ストは敵側にロックアウトの準備をさせては効果があがらないのであのような指令を発した。

戦術は全面ストが基底

問 今次春斗の焦点を二月二十五日より三月十日までといわれたが拠点重点部分ストという戦術はどうか。

答 われわれとしては出来るだけ犠牲を少く短い期間に要求を獲得するのが任務であると常に考えている。しかし名案はない（よい案はないですか）やはり全面ストを基底として考えておいてもらいたい。

問 部分ストの賃金は中労委依頼となったが、何日ごろ解決する見通しか。

答 実施の状態がまちまちであるし目下調査中、従って中労委と折衝、解決の時期は相当の時間がかかるが、主張することはあくまで頑張る。

その決意と体制の中で出来るだけ早く解決する努力をする。要領は余っておく。

要求額を下げても斗いは楽にならない

問（主婦） 炭労の要求は八〇円全炭鉱は四〇円ですが影響はありませんか。

答 われわれの斗争に影響はあります。しかし全炭鉱はあまり不況を認めすぎている。たしかに下部では千円或は千五百円の要求をせよという声があることを知っています。しかし額を下げてみても斗いは楽になりません。やはり斗うという決意と要求を獲得するという自信の体制を全体的に盛り上げることが一番大事なことです。ヘタに不況を認めることは敵の追打ちをうける結果になります。

問（主婦） 下期々斗で北炭の経営者が脱落しておりますし、賃斗でも原委員長との談合いで解決するという新聞記事がありましたが。

答 そうはうまくゆきません、私には沢山の仲間がおりますし、会社側も仲間があります。会社側はやはり経協を中心にして立ち向ってくるでしょう。

その他、全炭鉱、全労、合理化についての質疑応答もあった。

坑木担いで20年

この道一筋

二坑藤井芳夫さん訪問

炭礦企業の機械化（合理化）は年々その激しさを増し、ローダーそしてホーベルが現われ、坑内を電車が、ディーゼルロコが走り、古い機械（設備）は次々と払いのけられている現在ではあるが、依然として欠くことの出来ないのが坑木である。今日は二坑の坑木仲仕の仲間を訪ね、この道二十年の藤井芳夫さんにスポットを当ててみた。

藤井さんは昭和八年十一月の入社、最初は坑内車道大工となり、これを三年、続いて運炭（後山）の大工を二年程して以後現在の仕事をつづけている。

坑木仲仕は貨車に積まれた坑木をおろして山積みするのが主な仕事であるが（山積みするのには熟練が必要である）、現在二坑では十名（内臨時夫六名）で一日平均五～六台の荷おろしをするそうだ。

○坑木は長さがいろいろあるようですが—

「長さは五尺、六尺、七尺、八尺、九尺にわかれています。材質の方は松と雑木です」

○山積している坑木は松と雑木にわけているようですが

「ええ、これは松は坑外に二年位積んでおいてもいいのですが雑木は半年位しかもてないからです。五、六、七尺に雑木が多いですよ」

○貨車は国鉄ですが、時間から時間に動く国鉄ですから荷おろしも忙がしいでしょう。

「勿論、宮田の駅から専用鉄道に切替えて何時までと時間が決っています。もし時間を延長した場合は会社が貨車の停滞料をトン当り取られます」

したがって会社に停滞料を払わせずにすますためには、雨が降ろうが、雪が降ろうが、貨車が入ってきたならば坑木仲仕の人達は働かねばならないのである。

熔接一級に合格

中央工場　水口清重君

嘉飯山地区熔接研究懇談会主催の第二回認定試験が昨年十二月に行われ、受験した本社支部中央工場勤務の青年工員水口清重君（22才）が、受験者十五名の中から見事難関を突破して一級熔接士試験に合格した。一昨年パスした先輩の山元武男君について大之浦では二人目。水口君は貝島技術学校出身で昭和二十八年の入社。

水口君は合格のよろこびと抱負を次のように語った

「みなさんの限りない指導と努力の賜です。今回のことは私事とは思っていません、今後はみんなの知識とみんなの技術として努力致します」日夜分たぬ勤勉と努力が実を結んだもので誠に喜ばしいことである。

《綴り方》人

お正月

浦小六年　野口　光子

もうすぐお正月だ。何だか、今年は、いつもより早くお正月がやってきたようだ。

お母さんは、お正月が来るたびに、「また一つ年をとった」とため息をつきなさる。

私たちは、お正月がくるのが、一番うれしくて、「早くこい、早くこい」と言ってとびまわったり、歌ったりしますが、お母さんは「だんだん年をとっていく」といったり、「お正月がきても年をとらなければいいね」とよくぐちをおっしゃる。でもお正月には、おとそをのんだり、おぞうにをたべたりしてお祝いするから、私が、「毎月一っぺんお正月が来ればいい」と、いったら、「そんなにお正月が来たらお金もなくなってしまう」と、大わらい。

わたしたちは、お正月が、来るたびに、一年ごとにどんどん成長していくのに、お母さんたちは、年をとるのがいやなのだろうと思います。

お母さんたちの気持は、「かどまつは、死出の旅の一里づか」だといった、詩人の気持と同じだろう。

子供と、大人の考え方が、こんなにも、ちがうのだろうかと思うと、あまり老人の前で、こんなことというのは考えものだと思った

私もいまからは「おやこうこう」をして、お父さん、お母さんを、らくにしてやりたいと思います。

来年も、よいお正月であり、みんなでたのしく、すごしたいと今からたのしみにして待っています。

声

苦しいけれど

—新賃金斗争に思う—

「また賃金斗争か」「長期ストで俺達はカンパせにゃならんか」という様な声をあちこちで耳にする。いかにも賃斗が他人事であって、実際被害を蒙るのは俺達だと云わんばかりの不満を吐く者がいる。それかといって又賃金配分になると一銭でも他人より多くを望み、少なければ少ないで不満不平をいう、一体こういう人達は何だろうか他人より少く出し他人より多くを得ようとする多くのエゴであり組織の中で一番の敵である。然しながらそういう人達程可哀想な人達であり、温い心で組織が置かれている状態を順々と根気よく説明し納得させなければならぬ。むしろ納得してもらわなくてはならない。今年も賃金斗争が組まれるが我々は積極的に斗いを進めなければならない。資本陣営は不況を楯にベ・アを拒否するであろうけれども、不況といえど、それは利潤が少いからとか市場の貯炭が云々と羅列した所で何も働く我々に責任があるのではない。資本陣営の経営のまずさにあるので責任は彼等が良心的に処理しなければならない。賃金は利潤の多少に関係なく、働く者の生活の問題であるから、何といおうと獲得する権利があるのだ。賃斗は簡単には解決はしない。然しながら斗わねば幾年も賃金は上昇せず、労働強化を強いられて泣かねばならない。資本陣営は決して黙って真面目に働いても賃金は上げてはくれないことを心に刻みつけておかねばならぬ我々働く者はこのドウモウな資本主義陣営の中でうごめく彼等の目を「本当に人間として幸福に、平和な生活、国を実現させて人間の幸福はこれなのだ」と覚ましてやりたいものである。いやそう心掛け一歩でも半歩でも前進し、後退してはならない。賃金斗争で被害が多いとか、ストは嫌だとかいうことなく我々の力を結集し斗争に勝ち、次の新しい労働階級の世界を築くためにも斗争に勝たねばならない。我々は苦しい。苦しいが目的完遂のためには苦しみに耐え抜かねばならない。頑張ろう！

（六坑・吉田栄亭四朗）

映画案内

劇場	日	映画
☆大生館	1月28～30日	恐喝、弁天小僧
	31～3日	春を待つ人々 大暴れ東海道
	4～6日	決斗街、落花剣光伝
☆宮田東映	1月28～31日	嵐を呼ぶ友情
	1～3日	妖艶小判鮫（後） 修羅八荒、母と拳銃
	4～7日	金語楼の三等兵 影なき声、哀愁の高速道路
☆東亜劇場	1月28～30日	弁天小僧、恐喝
	31～3日	春を待つ人々 大暴れ東海道
☆林山東映	1月28～31日	妖艶小判鮫（後） 嵐を呼ぶ友情
	1～3日	母と拳銃、修羅八荒
	4～7日	哀愁の高速道路 影なき声、金語楼の三等兵
☆文化劇場	1月29～31日	鉄火若君（後） 青春ハッタリ娘、隠密百万石
	1～3日	悪の塔 奥様はジャズがスキ
	4～6日	白昼の対決 四角いジャングル

新年碁・将棋大会を何故開かぬか

二坑では新年行事として囲碁、将棋大会が毎年開催されているにもかかわらず本年は何故行わないのか一応お伺いします。（心配生）

お答え

囲碁大会を開催しなかった理由は❶過去五年間恒例行事として催してきたが多数の人が楽しめる行事を実施せよと批判された。❷従って多数の人が楽しめる行事について坑と折衝したが他坑も実施しないことを理由に取止めたい意向を表明した。組合は時期的な点や他坑との関連を考慮して時期を見て行事を催して貰うことを要請した。以上の経過を十二月二十八日の統制部長会議に報告し確認を得て囲碁・将棋大会を取止めました

（二坑厚生部担当・西博）

お願い

新春の文芸作品応募の中に次の方々はいずれも匿名か坑別が不明で出品しておりますが、入選、参加賞を本部で保管してありますので教宣部までお受取りに来て下さい。（係）

創作、短歌、俳句　二坑　家野王嗣子
創作　老坑夫の歌　六坑　宮田　美之
創作　師走　坑不明　小手川勝彦

尚、炭労新聞の新年号の題字に応募された方々には入選と参加賞が届きましたので、出品された方は支部にお受取りに来て下さい。不明の点は本部教宣部におたずね下さい。

おおのうら
第342号
貝島大之浦炭礦労働組合機関紙
発行人　横田謙
編集責任者　桂政敏
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈竃宮田１２４

六日九炭労大会
基準外統一斗争など審議

基準外賃金の統一斗争方針（要求書、極限集約）や中小の賃斗等の決定を主議題とする九炭労臨時大会は、二月六日午前十時より教育会館ホールで開かれることになっている。

規約改正小委再開

規約改正小委員会は他社を調査のため一時中断されていたが一月二八、二九日と再開、次回は九日開かれ審議が続行されることになっている。審議内容は結論が出、答申案として報告することになっている。

ゼロ回答を具体的に反論 再検討促す
九共斗五社 次回より中央交渉予定

▽中央八社は四回、九共斗五社は三回の賃上げ交渉をもったが、共に会社回答が「ゼロ」△
▽であったので、組合側はその理由に対して具体的に反ばく薄弱さをつき再検討を促した△
▽今後の予定としては、二月一六日まで「体制確立のため」のオルグ活動（中執）を行う△
▽ので、その後再開される。尚九共斗の交渉場所は例により東京に移す予定になっている△

賃斗 ハラ決め、生活切り詰めを

常会で賃斗の意志統一

こんどの賃上げ斗争の「斗の意志統一と体制の確立を図る」教宣活動（常会）は、各支部それぞれの計画に基いて行われています。相互にザックバランの質疑応答や意見交換を行い肚構えを一つにするため、組合員並に家族みなさんの積極的な協力を要望します

（写真、六坑通勤者の職場常会三〇日）

ゴマカシのゼロ理由を反ばく

賃金要求に対する会社の見解（要点）

最近の石炭産業の不況についてはすでに御承知と思うが、戦前戦後を通して見て未曽有の不況の中にあると思う。一般産業より操業短縮により需要が減少、従って荷渡高が減少している、このことがいきおい莫大な貯炭の激増は業者、消費者とも相当のものである。炭価も下落している。そのような状況から収益は悪化している。また借入金も非常な増加をきたしている。以上申上げたことが互いに累積現して石炭界の不況がいよいよ深刻になっており、当社もこの不況の中にあえいでいる状況、具体的には次の通り

◇荷渡高の減少

33年	月平均	全国	363万トン
31年			424.8万トン

約60万トン程度減じている

※貝島の場合

33年上期	月平均	11.2万トン
31年		12万トン

約1万トン減じている

◇貯炭の状況

33年11月末	全国	1241万トン
32年 3月		870万トン

約400万トン増加

※貝島の場合

33年12月末	11.5万トン
32年 3月	2万トン

約8.5万トン増加

◇炭価の下落

電力	昨年上期	250円下げ
	下期	300円下げ
大口	上期	250円下げ
	下期	300円下げ

※収益

当社はコストが高く能率をみても各社に比較して良い方ではない。上期の決算をみても各社やりくりして配当出来ればということでシリを合せているが、内容は極めて悪い状態であり無理な操作をして六〇〇万円を計上した。実質的には数億の赤字、下期をみても十月～十二月をみますと相当の赤字になっている

※借入金の状況

石炭のコストが高いのと炭価の下落のはさみうちにあって、会社の経理は最大の難点で、それは借入金の増加ということで現われている。

当社の経理能力からいってせいぜい三〇億円位ですが、これをオーバーしては困った状況になるが、炭価の下落、貯炭の増加から無理をこえて借入金の増加がよぎなくされている。支払能力、金利から見てもこれ以上借入出来ないところまで追い込まれている。

※賃金引上げは考えられない

右の状況及び莫大な貯炭、生産制限、炭価値下げが続くだろうし好転の見通しは考えられないし、コストの低減をどうしても計り危機に対処していかねばならない。ご協力を願いたい。従って三四年一月以降の賃金については引上げ、増額などはどうしても考えられない。悪しからずご了承願いたい。

組合側鋭く反論（第３回団交）

九共斗団交けいか概要

九共斗五社の場合、一月二八日（一回）三〇日（二回）の両日集団的交渉を九州鉱業連盟会議室、分科会を各社毎に（貝島は本社）開いた。

二八日（第一回）交渉方式は従来にゆずることにし、まず会社側の質問をつけ組合側より説明した。続いて会社の見解は各分科会できいたが、別記のような理由でゼロを回答した。

三〇日（第二回）会社のゼロ回答に対し別記の通り具体的に組合側より反論を行い、会社側の再検討を促した。

◇主な質疑応答

一、賃金構成

会社　本人給に含まれている諸手当に含まれるのか

組合　基準賃金は本人給と家族給にしたい、中味は歴史的なものもあり各社各山でやる

二、労働時間

会社　監督業務については従来通りということか

組合　ふれていない、各社各山の協議でやる

三、賃金額

会社　一万八〇円の根拠は

組合　われわれの賃金は低い、他産業と比較しても、それを額で出せばぼう大になるのでせめてもと考え八〇円出した

会社　修正給二〇円について

組合　過去の経験から二〇円が妥当だと考えている

四、標準作業量

会社　従来通りとなっているが修正条項を含めてか

組合　その通り

三年ぶりに解決
保安調査団入坑問題

炭労は一昨年末から、頻発する重大災害に対し、「炭労保安調査団」を入坑させ働く者の立場から経営者の保安サボを追及し、炭礦労働者の生命を守ろうと三十二年六月の全国大会で保安調査団の入坑権確立要求がなされて中央交渉が行われたが、経営者側は事実上拒否に等しい回答を行った。このため昨年の全国大会ではストライキ権を集約し実力行使を背景に強力な斗いを進める方針を決め、交渉を続けてきた（既報）その結果、一月十七日に炭の経営者側は「重大災害が発生した場合、或は災害実績が著しく悪化した場合」の入坑を認め「従来の慣行」をも認めると回答した。炭労は会社回答を検討した結果これを了承し三年ぶりに保安調査団入坑権問題は解決した。

組合側の反論

一、石炭界の不況について

1、貯炭の増大は否定しませんが、貯炭融資（昨年九三億）によって経営に対する打げきはすくないと考えられます。

2、炭価の下落は、三三年上期にくらべて三〇〇円位の低下で、前回の不況の底であった二九年下期にくらべて、まだ一〇〇〇円も高い水準にあります。能率は横ばい状態を続けており生産原価が上昇する要因のないことを考えあわせますと、なおかなり高い収益率が存在すると判断致します

3、借入金の増大は、貯炭融資設備投資の増大が理由であり企業にとって決して悲観的な要因ではありません。貴方は不況を強調されるが、設備投資の増大は、長期的増産の展望に立っていることを示しています。

通産省の資料によると、石炭産業十八社の設備投資額は、三二年一四三億、三三年二割増加、三四年は更に一割増加これは、労働者一人一月当り一四、八七二円という巨額なものです。

従って、会社の理由はゴマカシであり、現在の不況、荷渡高の減少も一時的現象であることを自ら認められていることであると判断されます。

二、炭鉱労働者の生活について

われわれの低賃金生活実態、他産業との賃金比較はすでに炭労新聞その他でお知らせしていますので省略します。

主張　急ごう体制確立

新賃金の斗いについては、大手一四社それぞれ団交をもったが、会社回答は「賃上げは出来ない」いわゆるゼロでありました。

この回答については一応予想していましたが組合側は、ゼロ理由のハク弱さとゴマカシについて鋭く且つ具体的に反ばく会社の再検討を促しています。

今、各支部において、それぞれの計画に基いて「賃上げを斗い抜くという意志の統一と、体制確立」の常会が開かれていますが、再び組合員並びに家族のみなさんに先ず常会に出席すること、そして賃斗に対するもろもろの質問、不満、意見、要望を、その集りの中でザックバランに出し、すっぱり割り切った決意で斗う体制を確立強化していただきたいことを訴えます。

このような体制確立の活動は今度の春斗に始めて参加した鉄鋼、造船をはじめ、全鉱私鉄、合化、港湾の民間労組や国鉄、全逓、全電通などの官公労が、二月二五日から三月一〇日を決戦の時期として歩調を揃えて高原斗争を推し進め春斗を勝ちとるためのものであります。

従ってわれわれ（炭労）としてもこの戦列に参加し、炭鉱労働者の低賃金、非文化的生活を打ち破らねばならないし、そのためにはもろもろの苦難や障害をはねのけ、乗りこえ要求を獲得する不屈、不退転の決意と体制の確立こそ急がねばなりません。

その行動の第一は、台所のやりくりを一層切り詰めることです、最後に組合員並びに家族（主婦）みなさんの特段の実行を訴えます。

流会
三日の委員会

十二月分の会計報告や平和（選挙）斗争予算等を審議するため二月三日開くことになっていた貝島の委員会は、定刻一時間後出席者が定数に八名不足のため流会のやむなきに至った。次は六日の九炭労大会後開く予定。

組合日誌

1月26日　西日本ブロック会議
27日　九炭労調査部長会議　阿具根、吉田両参議来組
28日　規約改正小委員会　賃金第二回団交
29日　九共斗賃専、規約改正小委員会
30日　生産部会、生産協議会　うらかぜ情宣
31日　生産協議会　うらかぜ情宣
2月1日　中国新聞報告会
2日　委員会
3日　厚生部会
4日　町民税説明会

《創作 二席》

刑務所 ①

（大之浦文学同人）
本社　中本忠二郎
新坑　村島　禎祐画

周囲が鮮かな灰色の高塀でおおわれたこの工場は貝島炭坑の一坑に所属し、日夜、鉱山機械製作に専念していた。そしてこの工場の特色と云うか伝統は昔から職員の権力がどうしたことか非常に強くそれに反して給料は全坑の最低額だった。昔からそんな不当な習慣が根強くはびこり、工員達も入社した当初は西も東もわからず、一年過ごし二年過ぎる頃になってやっと目覚め、少からず反撥の色を見せるが後の祭で、その後はいつの間にか諦観的になって知らず識らずのうちにその不当な習慣に甘んじるようになってしまうのだ。各坑の連中はそんな工場で働く者を感心しながらも、それに反撥する勇敢な工員のいないことを腹の底で笑った。工場長をはじめ他の係員も工員の給料が何処の坑外夫よりも安い事を知っているが、それによって会社に自分達の好成績をおさめているのだ。それに今度は炭界不況を楯に時間外勤務を中止すると宣告した。この事実は明らかに工員達の生活をおびやかすものであった。残業のためにやっと食っていけるのに、この上残業を中止されたのではたまったものではない。

修造が入社して六年、朝は早くから夜は星を見ないで帰ったことはない程働いて、月に受ける給料が一万五千円位である。それが時間外勤務中止になれば月八千円そこそこの給料になりかねない。たとえ親子二人の生活とはいえ、入院している母の事を思うと、どう考えてもこの先の生計の見通しはつかなかった。工場内でもお互に顔を見合すとこの問題に不平、不満をぶっつけ合った。

——その日勤務から帰った修造はこの事を早速病院の母に話した。母は不安な面持で苦しそうに胸をなでおろし、肩で大きく息をすると

「どんな人だってこんな事情をよく話してお願いすればきっとわかってくれるよ」

と、云った。

修造は母のその言葉に力づけられ転職を申込む決心をした。決心もなにも現在の収入で精一杯の二人の生活にどれ以上収入が減ることは時々刻々と首をしめつけられてゆくようなものだった

その夜、修造は暗くなってから石田工場長の家を訪ねた。出てきたのは奥さんらしい人だった。

「夜分お恐れ入りますが、一寸工場長さんにお願いがありましてお伺いしたんですが」

高い座敷から軽蔑したように見下す女に修造は低く丁寧に云った。女は無表情に背を向けて二三歩行きかけたがまた戻って

「どなたですね」

と、云った。

「工場の宮村と云うもんですが……」

「あ、そう」

女はそう云い放ち逃げるように奥え消えた。暫くして和服姿の石田がのっそりと現われた。修造は慌てて頭を下げた。人間だったら誰しも職場と家庭においては、なんとなく人間的な相違を感ずるのだが、石田は職場での態度と何の変化もなく何時もの冷い眼で修造を睨んだ。

25日から統一行動

春斗参加の各単産　態勢の確立急ぐ

総評と中立系組合で昨年結成した春季斗争共斗委員会は、新年初の共斗委員会を十日ひらいて春斗の具体的なすすめ方を決定するとともに、春斗事務局を設置した。

この共斗委員会に参加したのは総評さん下の各単産のほかに全造船、機関車労組、電機労連などの中立組合を含めて約四十組合が参加している。

共斗委員会で決定した春斗当面の具体的な対策は

第一次統一行動を二月二十五日として、この日に民間労組が一斉に二十四時間ストに入る。官公労はこれに見合うつよい実力行使を目標とする。

この第一波から三月上旬までを「高原斗争」の期間として第二次統一行動はその後の情勢を見た上で、共斗委員会で決める。

以上のほかに最低賃金制の確立、ILO条約の即時批准、勤評反対などのために三月七日午後に独自のストを組織するなど二月下旬から三月上旬をヤマとする。

という斗争日程である。

今年の春斗の具体的方針は、昨年のように炭労、私鉄をトップバッターとして春斗相場をきめるという方式はとらず、全単産が（民間も官公労も）足なみをそろえて一斉にたちあがる「総がらみ斗争」方式をとるということである。

二月上旬の行動

①総評常幹、主要単産オルグの配置体制を完了する。

②各地評、地域共斗は討論集会の成果を受けて、各産業の職場ごとの交流、主婦の交流、ビラ入れ等を二月上旬から中旬にかけて精力的に行い、地域の連帯行動を高める。

③二月上旬から中旬にかけて、全国的に〃働かせろ・食わせろ失業者大会〃を開く。これは〃戦争と失業に反対する国民大行進〃の行動と密接に結合させてその一環として行う。

④二月上旬中央において〃社会保障関係予算要求〃国民大会を社会保障推進協議会の主催で行う。

⑤二月上旬総評、平和関係団体が協力して日中国交回復、安保条約破棄の要求を掲げて平和集会を開く。

⑥ILO条約批准要求についての大衆行動を（国会に対する陳情活動を含めて）盛上げる。

二月中旬の行動

①二月中旬からの各級の斗いを盛上げるために二月十四日、全国一斉に〃春斗総決起大会〃を開く。

②各地評、地区の共斗行動を盛上げる。各単産の中央からの実力行使指令を相互に地区共斗の中で交換しあい、二月二十五日の一斉実力行使の突入にさいしての相互支援体制（動員、ビラ入れ、オルグ配置、弁護団の配置）の確立をはかる。

各単産の要求

▽私鉄＝賃上げは十二月十日に要求した。大手二〇〇〇円、中小は一〇〇〇～二〇〇〇円、斗争のヤマは二月下旬の予定。

▽合化＝一月下旬に要求しヤマは二月下旬に考えている。

▽全鉱＝一月早々に一五〇〇円要求し三月には解決する方針。

▽化学同盟＝一月下旬の中央委員会で決める。

▽紙パ労連＝春斗で賃斗と夏季一時金をあわせて行う。

▽全港湾＝一月中旬に提出する三月上旬にヤマとなる見通し。

▽全国ガス＝一月十五日提出、ヤマは三月上旬にする。

▽全造船＝一月二十日の中央委員会で決める。三月の昇給前に解決したい。

おおのうら作壇

野見山朱鳥選

昇坑を先争いて冬日恋ふ　杉井勇太郎

【評】まるで子供達のように大人になっても昇坑の先を争うのだ。仕事のあとの解放感がある。

会議終え急ぐ家路は十三夜　村岡一子

【評】会議が終ったのは夜である。十三夜の月光の中を家路についている。仲秋の名月から一ケ月後の十五夜を「後の月」と呼び、その前々日の月を十三夜と呼ぶ。

復職の雄叫びの罐は雪嶺へ　内丸たつみ

【評】病気で長く休職していた者に新しく復職の日も近づこうとしている。雪嶺に向って働く日もすぐであると雄叫をあげているところである。

坑上の秋気の紫煙旨く吸ふ　杉井勇太郎
神苑に頭大の霜広初詣　杉井奈緒子
初焚燃ゆ太古の灯火受継ぎて
鳥啼きて枯野の風の露晴る　川島勇
降る火山灰に秘す悲しみも晩秋の波止
減しゆくインキは赤し秋灯下　村岡一子
教え子の母の字入りの賀状かな
灯を消せば野にのこる雪明り　高岡小夜
寒降る鴨の羽音の闇に消ゆ
老いてゆく鏡の中の初鏡　河津けんじ
文を書く指先冷えて細妻す
幼さに強く母恋ふ枯野星　内丸たつみ
せきれいの群が好きで来潮の試歩
雲を飛び山越えて来し鴨くぐる
吹雪夜の鍋詰の瓶を抱き眠る

五坑人車捲運転手　三島直吉さん訪問

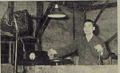

捲方ひとすじに26年

炭坑の大動脈はいうまでもなく採炭現場から積出までの運搬系統であるが、今回は炭車や坑木を間断なく坑内に送り坑外に迎える捲方の人知れぬ苦しみなどを五坑人車捲の三島直吉さんに聞いてみた。三島さんは昭和二年二月の入社、六年後に捲方に転職し今日まで坑外捲方で文字通りのこの道一筋。

—坑口捲はいろいろご苦労が多いと思いますが、

「ハタ目には楽な仕事ですが合図一つで緩急自在に運転しなくてはなりませんので何処も同じでしょうが精神的に疲れます。睡眠不足は絶対禁物ですネ。運転中の脱線などはロープがゆるんだりモーター音の変化でも判りますがカンで瞬間的に判りますそんな時はケガでもなけりゃあよいがと心配します」

—人車捲は特別な安全装置がありますか。

「停電とか非常の場合は自然に制動装置が働くようになっており毎月一回は精密な試験が行われます」

この道一筋

—いま改めて欲しいことを何か

「坑口捲は関連職種が請負制でもあり、捲方は一人のため飯を噛み噛み運転しなくてはならない状態です。せめて飯位はゆっくり休み乍ら食べたいですネ」

とささやかな希望であるが捲方にとっては切実な問題であろう。

八輌の人車に七十七名を乗せての運転だけに、機械の手入れは入念とみえてチリ一つなくメタル油を十分に注油されている。

「停年まで後六年余ですから事故を起さないように一層注意して頑張ります」との言葉を結びに入坑が始まる頃合と考えて辞去した。

投書とお答え

「おおのうら」の配布が遅い

〈新坑一組合員〉

NO三四〇号（日付三四・一・二五日）の機関紙おおのうらが一月二五日に自分の区では配布された一七日に支部で見、心待ちにしていたのに……

こんな遅配をされて旬刊発行の意義があるであろうかと首をかしげてみたくなる。

社内報「貝島大之浦」は即日配布されている。兎角の文句はおくとして、発行者は勿論、配布を担当されている統制部長ないし代議員各位は、一刻も早くわれわれ組合員の手に届くように一層の骨折って貰いたいものだ。

待っている組合員のために。

また炭労新聞には殆どお目にかからぬが、どこでねむっているのであろうか。

【お答え】

機関紙おおのうらの配布については、支部、統制部の努力により定期発行の趣旨を生かしていただいているときいていました（担当者と地区では発行後二日以内には届くし、各支部調査でも遅くとも四日以内に届く）ので、ご指摘は意外でした。直ちに「速かな配布」方を各支部に要請しておりますのでご了承下さい。また炭労新聞については組合員二人に一枚という配布数のため、炭労に一人一枚配布の要請をしていますが予算の関係で持越しになっています。従って回覧による熟読をお願いしているのですが……。

この点も早くそして熟読できるよう支部に要請しました。

社宅の家庭電化について

〈新坑正直生〉

近時、テレビ、洗濯機、自動炊飯器、電気コタツ、扇風機と家庭電化器具の使用者が激増してきた。貝島においては労務がアイロン、ラジオ、テレビなどの少量電源以外はトースター一つ使用するな、配電線が古く弱いからと厳禁している一方、配給所では電気器具を販売している。炭礦夫といえども文化生活はしたい。私はこの際少しの負担はあってもメートル制を実施してもらいたい。組合はどう考えていますか。もう一つ云いたいのは螢光灯を自分の負担で購入し節電に協力している家庭も相当あることを忘れないように。

【お答え】

ご指摘のとおり最近は電気器具が非常に出廻っています。組合としても日常生活に必要な電気器具が使用出来るような施設に改善させるために各炭礦の状況などを調査して準備をすすめています。近く機関にはかって会社に要求したいと思います。（厚生部）

「服装違反は入坑させぬ」に一言

〈二坑一組合員〉

一月十四日三番方のことである。検身繰込みがはじまり、私の四、五人前で列はストップして動かなくなった。脚絆をつけずに通過した者がいたので呼びに行ったのことで、われわれは寒い中で待たされた。やがて呼び返された某君は叱言をくっていたが、脚絆を貸与され検身は再開された。私はこのとき俺の服装はどうかと再点検して自信を持って前に出た。ところが意外にも「あんたも駄目だ」と腕を引っ張られて列外に出された理由は「ズボンを一つ折りまげよ」とのこと。俺は長ズボンでだらしない格好にならないように坑内ズボンは七分ズボンにしているのだ。いままで一度も注意を受けたことはなく殆んどの同僚も同じ服装だ。注意を受けたのは私一人ではなかったが、検身係の答えは「上司の命令でズボンを折りまげないと入坑させない」と繰返しのみだかった。ズボンをまくって階段を上ったが、ふっと入坑するのが嫌になり〃ノソン〃してしまった。事前に何の連絡も、話も、予告もせず、いきなり「ズボンをまくらねば入坑させない」というような無茶な指示があるのか。一体何処でいつ決まったのか。

お断り

この投書の件については二坑の防災委員会で問題になっているそうですが、まだ具体的な結論が出ていないようですから明らかになり次第お答えします

本部会議室を増築

四月中旬に完工予定

組合では昭和二十七年に竣工した本部会議室が百二十名程度しか収容できないために、止むを得ず臨時総会等は各坑会館で開催していたが、執行委員会は諸種の事情等を検討した結果本部会議室を拡張することになり、昨年来から宮田町当局と折衝を行った結果、町費二百五十二万円で貝島産業が請負うことになり、一月二十日地鎮祭が行われた。工事は約三ケ月間で四月十六日完成予定である。増築坪数は六六・七七坪、収容人員は六百四十名で椅子は木製の固定椅子。完成後は既存会議室と合せて二百七十名程度収容できることになり、総会をはじめ各種会議や文化行事等も開ける予定である。

日中の友好強めた

横田組合長報告会終る

中国煤鉱工会の招きをうけて昨年から約四十日に亘って中国、北鮮各地を歴訪し、日中友好をさらに強めて一月十七日帰山しました横田組合長の視察報告会が、去る一日の日曜日本部会議室で開かれた。参会者は連絡の不充分からか少数ではあったが視察のコース順に展示された約三百点の写真なども興味深げに眺めながら午後三時すぎ報告会を終った。

第三回労働講座終る

組合では賃斗の本格化を目前に控えた一月二十五日本部会議室に各支部情宣班員を集め、今次賃斗を勝ち抜く腹がまえを一層固めるため、九大の正田助教授を迎えて日本経済の現況、石炭界の情勢等を中心に労働講座を開いた。きびしい諸情勢の中で斗う賃斗だけに各情宣班員からは活発な質疑討論が交され三時間余にわたる労働講座を終った。

詩

鉱夫

五坑　河津けんじ

暗黒の地底に挑む
　うつくしい姿
それは世界の原動力となる
　鉱夫の姿だ
地底への愛着と
　遠い幸福を
しっかり心に刻みつけて
　自分の力で
自分の技能で
　切り開いて行く
それは丁度幸福を
　掘り出す様に……
地底の声に励まされて
　鉱夫は
たゞ、黙々と地底を
　掘り続ける

映画案内

☆大成館
2月7～10日　雪女の足跡　サザエさんの結婚
11～12日　濡れ髪剣法　社長太平記
13～17日　人間の条件　さようなら今日は

☆宮田東映
2月8～10日　浅間の暴れん坊　一丁目一番地町内会議
11～14日　都会の怒号　大東亜戦争と国際裁判
15～17日　喧嘩笠、娘の中の娘

☆東亜劇場
2月7～10日　雪女の足跡　サザエさんの結婚
11～13日　さようなら今日は　帰って来た縁談濡れ髪剣法
14～17日　人間の条件　社長太平記

☆桃山東映
2月8～10日　浅間の暴れん坊　一丁目一番地町内会議
11～14日　都会の怒号　大東亜戦争と国際裁判
15～17日　喧嘩笠、娘の中の娘

☆文化劇場
2月9～10日　明治旅日記、無法　恋の双六、君に捧げし命
11～14日　この目で見たソ連　西部の反逆者、殴り込牧場
15～17日　裏切りの街角　ニューヨークの脇役

おおのうら
第343号
貝島大之浦
炭礦労働組合機関紙
発行人 横田肇
編集責任者 桂政敏
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈電宮田124

春斗 決戦のとき近ずく

態勢の万全を期そう

賃斗 〃激突〃必至の情勢

「春斗」の決戦段階（二月二五日にスタート）を間近にした総評傘下の各単産は、目下斗争体制強化に全力を傾注している。

これに呼応し炭労各支部も、賃斗指令第三〇号に基き「二月一五日以降如何なる実力行使にも対応できる体制の確立」を急いできた。当貝島としても各地区労会その他で賃斗の意志統一と生活切り詰めによる鉄桶の布陣を整えてきたが、三井、明治、飯野に企業整備の嵐が捲き起っているとき、総労働対総資本の激突は必至であり、なお一層の体制強化をはからねばならない。

従って賃斗、企斗教宣の再徹底として別記の通り炭地共毎のオルグ交流を近く行うことになっている。

尚、賃上げの交渉経過については前号のままであるが、炭労としては二〇日から二五日の間に交渉を再開、誠意ある回答をされたいと強く申入れている。

また賃斗のオルグとして各支部を巡回していた中斗は一六日中央に集結、情況集約と今後の方針を討議することになっている。

横田組合長 15日上京

賃斗の体制確立を図るため、中央オルグ（中斗）は各支部を巡回していたが、一六日全員帰京情況集約による今後の方針を討議することになっている。この会議に出席するため横田組合長も一五日上京した。

主張

統一斗争で権利守る

（賃金斗争と企業整備反対斗争）

一月一九日、賃金斗争の交渉開始と時を同じくして、三井支部に対し企業再建案なる既得権ハク奪の攻ゲキがかけられてきたことは既報の通りですが、賃斗の体制確立に全力を尽していた二月四日、明治支部に対しても突如として五八〇名の首切りが提示され、且又、飯野支部にも、賃金一部預りという犠牲転嫁の再建案が打ち出されてきた。（詳細は裏面）

ときに、賃斗（春斗）が本格化しようとする矢先、賃斗に対するわれらの意志統一と斗争体制の盛り上がりの出鼻をくじく魂胆（ネライ）を赤裸々に現わしながら……。

さて、決戦の時期を間近かに控えた賃金斗争と企業整備反対斗争とのつながりですが、一語にして云うなれば、「切り離せない不可決の関連をもつ斗いであります」

即ち敵側は、不況宣伝を立証するためと、賃斗の先制攻撃としての挑戦として企業整備を打ち出してきたことは、資本の常とう手段として明々白々であります。

従ってわれわれの賃斗も企反斗も、敵側のあくどい攻撃をはね返えし、権利と生活を守りよくするという同一目標の基本方針に立たざるを得ないし、又正当防衛として当然の対抗手段であると考えております。

故に炭労の斗争方針は、企斗も賃斗も全炭鉱労働者統一の斗いとして敵側の攻撃をはね返えすことを、大会、委員会で決定しています。

今日現在、貝島ではこの種の企業整備は出されていないからと若しわれわれの決意なり体制が、企斗の全体斗争のゆるみを招くようなことになっては誠にもって重大事でありますし、既に六坑に合理化問題が起っていますし、今後何もないのだとは誰も保証できません。

今、三井、明治、飯野の兄弟たちは敵の矢面に敢然と立ちはだかり、生命を賭しての決戦に備える体制の万全を期しております。中でも明治は第一波として、一四日より七二時間ストに突入しました。

組合員、家族のみなさん、賃斗と共に企斗も炭労統一の決戦は必至でありますので、企斗をみんなの力ではねかえすことが賃斗と共に自らの権利と生活を守るのだという決意のもと、一層の体制を強化して下さい。

賃斗、企斗の決意あらた

九炭労 第14回 臨時大会終る

賃斗に対する先制攻ゲキとして三井、明治、飯野に企業整備が打ち出されたという情勢の中で、二月一六日開かれた九炭労第一四回臨時大会は、賃斗と企斗は炭労統一斗争として斗う決意を新たにすると共に、議案である基準外統一要求と権限集約、中小の賃金斗争方針等を討議、それぞれを提案通り可決した。

経過の要点は❶賃金斗争経過報告「民間五単産（炭労、全鉱、私鉄、合化、鉄鋼）共斗及び官公労としても基本方針通り二月二五日斗争開始、三月初旬を決戦状態に突入する」の報告に対し統一行動を強く推進せよなどを要望。

❷企業整備反対斗争報告「三井、明治、飯野に対し企業整備が出された。これは賃斗に対する敵側の先制攻撃であり既得権のハク奪であるし、賃斗と共に炭労の統一斗争としてあくまで斗う」との報告に対し、賃斗と企斗の進め方の関連について鋭い質問、意見があった。

❸期末手当斗争、❹平和斗争の報告があったがそれぞれを確認した。尚、賃斗、企斗の炭地共オルグ計画も一部変更を含め確認した。

基準外統一斗争 満場一致決定

第一号議案である◇基準外割増率の統一斗争と教宣部長より提案（別紙）され論議の結果、提案通り確認された。尚これが三権集約については九三票全員賛成で九炭労に委譲した。

第二号議案の◇中小賃金斗争の推進についても、従業の集団方式を対角線交渉方式になぜ認めたか等質疑があったが、殊に中小の賃斗は大手以上に困難であるので決意を固めて斗うことを確認した。

最後に、島郷労組よりの動議として「指進夫を主体とする職業病対策に関する件」が提案されたが、万場異議なく確認した。

貝島 19日より4日間

炭地共オルグ交流決る

賃斗と企斗の理解と意志統一をより一層徹底させるため、九炭労大会の決定により次の炭地共オルグの交流を行うことになった。

1、オルグ編成

遠賀炭地共の計画

第一班　三池二　高松一、日尾一

第二班　三池一　大正一、新入一　大辻一

第三班　三池一　貝島一　九採一

2、情宣日程と対象支部

第一班　一六～一七日　大正　一八日　大辻、一九～二二日　貝島

第二班　一六～一七日　九採　一八日小倉、一九～二二日　高松

第三班　一六～一七日　新入　京の上、一八～一九日　日尾、一九～二二日　貝島

（他炭地共は省略）

右の通り、当貝島には一九日より四日間六名のオルグが来山しますので教宣計画に対するご協力を要請しておきます。

〃なんとかせよ〃

〃ヒドイ残業〃

みんなの行動で対決

このほど一組合員よりの声として「二坑の採炭会では残業の規制を申合せていたがこれが全然破られている。殊に三万トン達成のためかヒドイ残業がなされている。各坑の実態はどうか」とか、「五坑で見込函数が拘束八時間内で積めんなら残業してでも積めと係員のきつい指示で残業させられている。組合はいったいどう考えているのか」との訴えがあった。

更に賃斗の常会の中でも「賃斗の決戦を間近にしているのに残業がヒドイときくが執行部はどう考えているのか。不満や反対を口にすればこみやられると感想をこぼしている。殊にヒドイのは労務係までが出勤督励の名目で残業を強制しているときくがこの点についても」と残業問題についての指摘が数多く出された。

組合の態度

よって組合としては、直ちに実態を把握すると共に生産担当執行委員による会合をもちこの点について対策を討議した。

その結果「組合としての基本方針は残業をしないことである。しかし現実問題として一挙にゼロにすることは職種や現場の実態からいろいろ困難な面もあるので、真にやむを得ぬ場合でも一時間以内に規制する」と決めた。続く七日の執行委員会もこの方針を確認、残業問題と積極的にとりくむことになった。

組合員各位も決意ある行動を

残業問題に対する組合の方針は前述の通りですが、残業問題のみに限らず職場、居住での不平不満や係員の不当な指示、態度はどしどし追及して改めさせ、明るく働き易い職場をつくるためには、発言者や職場代表が孤立することのないよう或は自分さえよければといういエゴを捨てその職場、その居住の組合員が一丸となってあくどい係員（職制）と対決する行動をおこしていただきたいこと。どうしても職場で解決をみない場合は執行部と共に問題を解決するという決意と勇気をもってもらいたいことを組合員各位に要望してやみません。生活と権利をあくまで守り抜く賃金斗争を勝ちとるためにも、あなたまかせ俺は俺では、結局、いつの日かみんなの権利を侵されることになるからです。

六坑 原炭負荷の合理化出る

16日組合の態度決む

会社は精炭の品質向上と生産コストの低下のために、去る一月十六日組合にたいし「六坑の撰炭機が相当老朽化したため品質が低下するので、六坑の原炭を二坑撰炭機で水洗したい。そのために二坑に負荷設備と六坑撰炭機にブラッドフォード・ブレーカーを設備し機械操作により原炭を選別する。総工費四千二百万円で五月に完成予定。その結果、二坑、六坑で約四十名程度の余剰人員が出る」と原炭負荷についての説明があった。組合としては事が合理化問題であるし、慎重に協議した結果、先ず会社の説明を十分にきき更に六坑二坑の実態調査を行い組合の方針を明らかにすると決めた。その後説明を二回きき、調査を行い検討中であるが、一六日の執行委員会で方針を討議決定することになっている。

尚、この報告の遅れについては組合の態度が決定してから行うことになっていたためであることをお断り致します。

採炭の残業実績（平均）

33.10～12

坑別／月別	二坑	五坑	六坑	新坑	浦計
10	70.6分	46.1分	50.0分	50.6分	54.4分
11	76.1	59.2	41.3	62.8	63.0
12	83.6	71.7	41.2	55.4	64.2
平均	76.2	58.7	44.4	56.0	60.4

平和斗争予算確認

12月分会計報告も 委員会

十二月分会計報告及び平和斗争予算を審議する第十三回委員会は、二月十三日午後一時四十分より本部会議室で委員七十名が出席して開催、議長団に橋本（二坑）塚本（新坑）の二氏を選出して議事をすすめた。

※十二月分会計報告

寺西財務部長より経常費が収入三百十万七千七百四十九円に対し、支出が四百十六万二千百六十三円で百五万円の不足、斗争費が四十一万九千六百八十九円の収入に対し支出八十万五千百四十三円で三十八万五千円余の不足となった内訳について説明後、会計監事より「監査の結果間違いない」旨の証言があり質疑なく会計報告を確認した。ついで賃斗経過、九炭労臨時大会報告が行われ、若干の質疑ののち確認した。

※平和斗争予算の件

県知事、県議、町議（宮田町を除く）選挙の平和斗争予算案として県総評へ納入の二十万円及び山元六十万円計八十万円、そのうち斗争費不足のため組合員一人当り百円をカンパ（三月より五回分徴）し、不足分を斗争費から支出すると提案。これに対し各委員より、

問　斗争費が不足であれば経常費の予備費から出せないのか。

答　予備費は余裕がないので出せない。

問　斗争費が不足であれば規約改正の中で根本的対策をたてるべきではないか。

答　小委員会に提案してはいるが決定までは日時がかかるので間に合わない。カンパを認めてもらいたい。

大要以上のような質疑ののち提案通りの予算案を決定し、午後四時半閉会した。

組合日誌

2月5日　生産、労給部会
6日　九炭労臨時大会
7日　教宣部長、指導委員合同会議、執行委員会
8日　教宣部長会議
9、10、11、12、13日　規約改正小委員会
9日　政治局会議、部長会議、主婦会役員会、保安委員会
10日　ショベル、負荷設備交渉、厚生部会

組織が公認（推薦）したわれらの代表

参議員（全国区）
阿具根　登
（炭労公認）

参議員（地方区）
吉田　法晴
（炭労推薦）

福岡県知事
鵜崎　多一
（炭労推薦）

福岡県会議員
高口　等
（炭労公認）

選挙斗争の心構えも固めよう

今年が選挙の年であることは既に周知のところですが、この選挙を勝ちとるため私たちの組織は種々検討を重ねた結果、次の各候補の公認、推薦を決定いたしました。

賃上げ斗争などと共に私たちの生活、権利を向上するため、まだ先の話じゃないかとノン気に構えることなく、今から、各選挙斗争の凱歌を挙げる心構えを固めましょう。

候補決定と選挙日程

◇四月二十三日（福岡県の場合）

県知事、県議会議員の投票日

県知事候補　鵜崎　多一（炭労推薦）

県　議候補　高口　等（炭労公認）

◇四月三十日

市町村長と同議員の投票日宮田町の場合、町議は九月になる予定ですから町長のみ選挙が行われます。但し、当労組関係の小竹若宮、鞍手町では町議選挙が行われますので、大之浦労組選挙対策方針に基きそれぞれの活動が開始されております。

◇六月上旬（予定）

参議院議員の約半数任期満了のため全国区、地方区候補の選挙投票が行われます

参議全国区候補　阿具根　登（炭労公認）

参議地方区候補　吉田　法晴（炭労推薦）

【お断り】選挙斗争の方針については長文のため別報いたします。

企業整備（合理化）は
権利ハク奪と賃斗への先制攻撃

みんなではね返そう
生活と権利を守るために

◇賃金斗争が本格化しようとするとき、敵側は、三井、明治、飯野に対して「企業整備
◇（合理化）の攻げきをかけてきた。この問題はわれわれにとっても重要な関連がある。
◇即ち、われわれの賃斗に対す先制攻撃として、また権利（既得権）ハク奪としてである
◇従ってここに、会社提案とこれをハネ返そうとする組合の斗争方針（要点）を明らかに
◇し、一人一人の理解と意志統一による全体斗争への体制強化を要請する。

三井
総力を結集して斗う
会社の意図あくまで粉砕

三井資本は一月十九日「再建案」という企業整備を打出してきた。組合は、会社のネライを一口に言うと首切りと、賃金の大巾引下げ労働強化のおしつけ、職制支配の復活強化によって組合を骨抜きにし、三礦連が斗いとった既得権をもぎとろうとするものであると断じている。

※再建案の内容

一、作業管理関係

❶始業終業時間について、一部の業務については始業終業時間を各所毎作業の実態に応ずるごとく変更したい。❷出勤向上について、出勤の予約制度を実施することにより出勤率の向上を図りたい。❸長欠者―私傷病患者の家庭訪問を行い同時に検診を強化する。❹配役、配転については不円滑な面があるので円滑に行われるよう協力願いたい。❺外注、請負作業について、諸作業の中で支障のないものは外注にまわしていきたい。

二、福利厚生

❶企業貸中、福利施設に関する工事は今期以降当分の間延期致したい。❷社宅その他営繕工事は当分の間最小限の維持にとどめることといたしたい。❸文化、体育、娯楽費は当分の間従来の本店指示額の限度内で実施したい。

三、人員関係

採用については必要最少限度の特殊技能者の補充、殉職者の子弟などの遺家族の即時採用および打切り補償、けい肺退職者の即時採用を除き中止する。

従って現在家族中の次の七項目に該当する入替採用は中止する。

イ、協定前の公私傷病者による死亡者の遺家族および貧困者の子弟等の優先採用
ロ、補充採用
ハ、私傷病による入替採用の意志表示なく死亡した者の遺家族の即時採用
ニ、即時採用において、その子弟に適格者なく、その妻を採用しその子弟が適格者になった場合その妻と子弟との入替採用
ホ、停年間近な者及び病弱者等の子弟の入替採用
ヘ、入替採用を希望した自己都合退職者の入替採用
ト、臨時夫等より直轄礦員への切替採用

四、賃金関係

❶超過労働時間については最少限度にとどめたい。❷三池、美唄の鉱業所においては請負給者が時間外労働をなした場合は時間割掛賃金を支給し他山と同一になるよう改めたい。❸美唄の請負給者に対する補給制度は廃止したい。

組合の態度

三井労組では、この敵側の攻撃に敗れんか、今日まで永々として積重ねてきた一切の既得権がハク奪されると決意を新にし、如何なる攻撃が押し寄せてこようとも、総力を結集し、あくまで権利と生活を守り抜くと、必死の態勢を盛り上げている。尚この団交は一四日より中央で開かれるが、この次第によっては炭労指令に基きダンコ斗う態度である。

明治14日スト突入
五八〇名の首切りに総決起

三井について明治も一月四日労使協議会の席上三四年度予算編成の説明で大量解雇の態度を明らかにした。その内容は本質的に三井の合理化と同一のものである提案のあらましは平山地域の新一坑で坑内夫二〇〇名坑外夫一〇〇名、北海道上芦別で坑内一九〇名、坑外夫九〇名の計五八〇名の首切りとその他坑内間接夫の配転、希望退職者の募集などである。整理基準としては❶五十五才以上の者❷長欠者❸出勤常ならざるもの❹素質不良者❺家庭的に責任度合いの軽い者❻人員過剰職種に属する者をあげており三十四年三月までに完了したいといっている。明労連は四日午後十時から明労連斗争委員会を開き企反斗指（第一号）を傘下支部に発し、十二日以降実力行使に入れる態勢を確立して十日、十三日の団交で企業整備の撤回を求めたが会社は拒否した。従って十四日一番方より七十二時間のストライキに突入した。

飯野にも合理化
賃金の一部預りなど

飯野炭坑の場合は、一月二日「危機対策」ということで会社は合理化案を提案してきた。これは下期の期末手当の交渉のときからほのめかしていたもので、今次賃斗における集団交渉権確立のための折衝中にも、再三合理化をほのめかし、遂に連盟を脱退した。炭労としてはあらかじめこのことを予想して、今次賃斗中に出てくる企業整備に対し斗いを組織するため中斗に三権移譲を申請していた。提案内容は❶生産目標、❷賃金預り制度、❸諸出費の節減えなどであり、月平均二五、〇〇〇トンの絶対確保坑内一斉休憩を中止し一時間を四十五分とする。

賃金預り制度では時間外、公休出勤を三十五年三月まで預ることになっている。このほか人員、経費をできるだけきりつめることや、採用の中止、組合出勤、公休出勤の制限などをあげている。

またも組織破壊企つ
王子 処分反対の方針決む

百四十五日の権利斗争に勝利し、就労も職場民主化でたたかっている王子製紙労組苫小牧支部（第一組合）に対し、会社側は一月三十一日「職場秩序たんらん行為者にたいする責任追及」として、調木係五十嵐泰氏ら四氏を懲戒解雇、三十人に譴責一年、同六ケ月、けん責などを通告してきた。会社側のいい分は、昨年十二月十五日の就労時におこった職制への責任追及や、その後の第二組合員に対する差別待遇えの抗議斗争、職場民主化斗争などによって、職場の規律がみだれ操業に重大な支障を生じさせているというもの。苫小牧支部では同夜、緊急斗争委員会を開き「二月一ぱいの平和期間に予定した会社の組合切崩しが、完全におしつぶされたため、道警本部などの国家権力と打合せの上ふたたび組織破カイにのりだしたものである」と声明を発表、懲戒委員会開催を拒否、全面ストをうってでも撤回させるまで斗う方針をきめた。なお春日井支部でも昨年の妥結後も引続き炭労オルグによる学習活動等を行っているが、貝島からは平田部員が一月一日から派遣されている。

声なき声を結集して六百キロ
――国民大行進大阪入り――

一月六日福岡を出発した「戦争と失業に反対する国民大行進」南部班は全行程の半ば以上を踏破して五日大阪市に入った。この日午後二時県境まで出迎えた大阪の官公労組代表五百名は、尼崎市を出発した行進団と合流した行進団と合流し〝戦争反対〟〝失業反対〟のタスキがけ、はち巻姿で赤旗をなびかせ、沿道を出迎えた市民の拍手に応えながら中之島公会堂まで市中行進を行った。ついで午後五時から同公会堂で開かれた「関西大会」には三日出発した奈良班和歌山班も合流し約千五百名が参加した。大会は「戦争反対、失業反対、重税反対岸内閣打倒」などを決議した。六日朝大阪を出発した一行は三月四日東京に入るが、国民大行進はいたるところで国民の声なき声を雪達磨式にまきこみながら、吹雪にも、雨にも負けないで行進をつづけている。岡山地方では十二町村会議が大行進支援を決議し五万円をカンパした。山口県のある町では自民党と社会党議員が揃ってブタ汁を接待した。また下関では生活保護を受けているという人が二日分の保護費をさし出すなど国民各層のあたたかい支援が行われている。

投書

貝島技術学校の入試
公明を望む

今年もまた入学や就職の試験地獄の時節がやってきた。地獄のサタも金次第とか……。貝島の技術学校の入学も金次第ともっぱらのウワサである。万の金を使っても自分の子供を入学させた方が得であると、つてを求めて袖の下を使っているとか、いないとか話に聞く。万一袖の下を使ったところ子供が実力でパス出来たとしても袖の下の力としか思えないし、また技術学校の諸先生方の人格も疑いたくなる。貝島技術学校の入学試験だけは公明な入学試験であるように試験官諸先生方に望むものである。

新坑一組合員

この道一筋

炭車修理に17年
築地延太郎さん訪問

今回は、坑内の仲間たちが悩んでいる炭車不足を少しでも緩和しようと、炭車の新造に頼れた函の修理に懸命の努力をされている炭車大工の職場（二坑）を訪ねた。炭車修理場には車輪の取替えや角鉄の修理のために数台の炭車が入っているが、修理場はよく整理整頓が行われている。炭車大工十七年の築地延太郎さんは編集子の質問に次のように答えられた。

――炭車の組立修理は一日何函位ありますか。

組立はありませんが板替え、車輪替えなど二十台から四十台位ですね、最近に換炭設備や坑内の改良されたため函の壊れるのが少いですね

――炭車は普通どの位もてますか、車輪作りもされますか。

普通半年位でしょうか、車輪の組立ては中央工場でします。

――一年に何函位新造しますか

不足しますと補充しますが平均して三十函位のものでしょう。

――炭車の規格は各坑統一ですか。

クロスバーがX字型と小山型とありますが、二坑の使っているX字型が僅かに短いので心持ち小さいのではないでしょうか。

――職場の悩みは何ですか。

賃金が安いことですね、今年になって全く時間外がなくなりみんな困っています。私は家族六人ですがアラで二万五千円位です。個人的な希望としては転職が出来れば坑内に転職したいですね、わが家の経済が許せば好きな晩酌の一合もやりたいと築地さんの気持ちは坑外定賃金者全体の気持ちであろう。（匠）

春斗は統一行動で
13日 県総評大会終る

今次春斗の具体的な方針、並に春斗予算を審議する第九回臨時県評大会は、福岡市教育会館に於て十三日午前十一時より開かれ、議長団に炭労国鉄より選出活発な討議を行った結果それぞれの報告議案を確認した。

※春季斗争の件

一、全単産は二月二十五日一斉に二十四時間ストを目標とし実力行使を行う。

二、警職、ILO、勤評反対の統一行動について三月七日前後を目標として全単産一斉ストを含む実力行使を行う。

労農提携活動についても論議がなされたが、協力関係を確立してゆく事になった。

※選挙斗争の件

今次地方選挙に県の第一次推薦候補として全国参議十一名、地方参議二名、知事一名、県議二十五名の確認を行い、続いて春斗予算一律三〇円の提案があり相当活発な意見がなされたが結局確認し全議案を終了した。

ミスター つるはし 中村かめお

ヤーお湯でかおあらうがさむかりやなイー
おとうさんなんか寒い日でも水であらうんだぞ
へーえらいんかね…
ヤッ マルハさん今朝はお湯ではあらわないのー

映画案内

☆大生館
2月18～20日 娘の街のマリヤ、巨人軍物語、抜き足差し足
21～24日 忍び足、細雪、悪女の季節

☆宮田東映
2月18～21日 忘れ得ぬ人（大会）、若い川の流れ
22～24日 黄金蜘蛛、捕物道中

☆東亜劇場
2月18～20日 娘の街のマリヤ、巨人軍物語、抜き足差し足
21～24日 忍び足、悪女の季節、細雪

☆株山東映
2月18～21日 忘れ得ぬ人（大会）、若い川の流れ
22～24日 黄金蜘蛛、捕物道中

☆文化劇場
2月18～21日 夜の乗合自動車
22～24日 嵐を呼ぶ銃弾、すてきな気持
25～28日 西部を股にかける女、南部の反逆者

《創作 二席》

刑務所 ②

（大之浦文学同人）

本社 中本忠二郎
新坑 村島 禎祐画

「何か用か、仕事以外の事だったら聞いてもいいが、仕事に関する事は工場に行ってからにしてくれよ。家まで仕事のことを持ち込まれては折角の骨休めも出来んからね……。用件は？」

修造は右田の言葉に威圧され、おどおどした。

「はあ、あのう転職の事なんですが……」

右田は急に怪訝な顔をした。

「転職？、誰がか……」

「自分なんです」

「馬鹿云うちゃあいかんよ、どいつもこいつも一体何を考えとんのか……いま草川が来て同じようなことを云ったから追い帰したばかりだ。大体お前達は誰のおかげで仕事が出来る様になった、何もわからん時分から働かせてやっと使える様になったら転職か、そりゃあんまり虫が良過ぎやあせんか」

興奮した右田の言葉は激しく冷たかった。

「でもこれには事情があるんです。母が病気で入院していますし、残業がなくなれば薬代に困るもんですから……。出来ましたら二坑の坑内に転勤したいと思ってお願いに来たんです」

哀願する修造の真剣さには如何に鬼の右田も怒鳴ることは出来なかった。

「しかし他にだって転勤を希望してきた者がいるんだ。お前を出せば他の者も出さなくてはならん、そうなると工場も困るし、おいそれとはきけんがとに角今夜は客もあることだし明日工場で聞こう」

そう云い捨てると右田は何のためらいもなく奥へ入って行った。やっぱり真剣な話相手にはなってくれなかった。一人玄関にとり残された修造は、あまりの無責任な仕打ちに腹の底から怒り、こみあげてくる涙をじっと瞼でおさえ玄関を出た。（どんな客かは知らんが俺達にとっては生命にも関する話なんだ、俺達の生命より客の接待の方が大切なのか―）そう思えば思う程、右田えの怒りと自分の惨めさに修造の心は狂った。

来るときは四キロ程の道もさほど遠く感じなかったが、帰り道の遠い事と云ったらなかった。夜空を仰ぐと一時間位前まで少しは輝いていた星もいまは見えず、暗く冷えきった空からは白いものがちらちらと長屋の電光を浴びて舞い降り静かに修造の肩をなでた。

翌日、工場で右田工場長に昨夜の返事を聞いたが、ただ考えてみてやるの一言だった。

その後、修造は首を長くして工場長の返事を待ったが何時までたっても何の連絡もなかった。その間にも数人が他坑え転坑した。修造はますます不審に思って右田の自宅へ再三足を運んだが「これ以上転勤させる訳にはいかぬ」の一点張りで何時も追帰えされた。

修造はいよいよ最後の手段だと思って十日程前に二坑の坑内へ転坑した前田さんを訪ねた。転職をした人は一体どんな事を云ってどんな風にしたかを学びとるためだった。

「宮村君、君はまだ若いよ、世間ってそんなに甘いもんじゃあないよ、真剣に事実を聞いてくれる位なら、この世の中に大なり小なり汚職なんて云うものはないはい、人間は金さえ見りゃあどんな困難事でもやりかねんからね」

おおのうら
第344号
貝島大之浦
炭礦労働組合機関紙
発行人　横田肇
編集責任者　桂政敏
福岡県鞍手郡宮田町
上大之浦宮田124

賃斗・企斗不離一体　さあいよいよスト決行

25日時限スト（昇坑時一時間五十分）
三月四日一斉24時間スト

いよいよスト決行のトキ来る。春斗の第一次統一行動二月二十五日を眼前に控えた二月二十一日、炭労の賃金斗争並に企業整備反対斗争の実力行使を討議する第五回中斗が開かれた。中斗は、炭労内部及び春斗に総決起する他単産の情勢を慎重に検討した結果、賃斗と企斗を不離一体として斗うとの基本路線を決め、炭労大手一四社全支部及び三井労組のストライキを決定し指令を発してきた。第一弾は二月二十五日各番昇坑時一時間五十分時限スト、第二弾は三月四日一斉二十四時間ストを決行する。

連続ストに突入（指令44号）
三井を中心にして

記

一、**斗争指標**
賃金要求獲得と企業整備反対

二、**ストライキ突入の期日、規模、方法**

二月二十五日　全支部各番方昇坑時一時間五十分時限スト（早出、残業は認めない）

三月　四日　全支部一番方より二十四時間一斉スト。

1　各支部は総決起大会を開催、今次斗争の意義徹底と抗議行動を実施せよ。

2　近隣する支部間の交流については地区協（炭地共）毎に計画、その実施を指導せよ。

三月一〇日　全支部（三鉱連三社連傘下支部を除く）各番方昇坑時一時間五十分時限スト。

右の全支部実力行使の外企業合理化に直面している三井労組（三鉱連）、三井職組（三社連）は次の実力行使を行う。

△三月二日　三鉱連傘下全支部、一番方より二十四時間一斉スト。
三社連傘下営業支部、二十四時間重点スト。
三社連傘下現場支部、時間外拒否。

△三月六日　三鉱連傘下北海道所在支部、一番方より二十四時間スト。
三社連傘下北海道所在営業支部、二十四時間スト。現場支部、時間外拒否。

△三月七日　三鉱連傘下九州所在支部、一番方より二十四時間スト。
三社連九州所在営業支部、二十四時間スト。現場支部時間外拒否。

△三月一〇日　三鉱連傘下全支部、一番方より二十四時間スト。

△三月一一日以降については斗争の推移を判断、改めて指令する。

指令の情勢分析

一、春斗の概況

総評の春斗は二月二十五日を第一次行動（スタート）の期日とし、民間は二十四時間スト、官公労はこれに次ぐ実力行使を目標に各単産とも体制の確立を急いできたが第一次は完全に統一出来ない状態であるので、第二次行動において最高の実力行使をもって斗う決戦体制を確立することになった。
主要単産のストライキ体制は、おおむね次の通り。

第一次行動

私鉄　職場大会
鉄鋼　鋼管、富士および中小九社二十四時間スト
合化　職場大会
全鉱　二時間時限スト
国鉄　二十九分職場大会
全電通　全国八百ケ所時間内職場大会
全逓　全国百ケ所職場大会

第二次行動

私鉄　三月二日～六日、柔軟斗争。三月八日、二十四時間一斉スト
鉄鋼　三月五日以降第一波突入の全支部は部分無期限スト、八幡三月四、五日四十八時間スト
合化　三月三日以降部分無期限スト
全鉱　三月五日以降部分無期限スト
国鉄・全電通・全逓・全専売・全林野・時間内一時間職場大会

二　今次斗争の性格

1　政府並に石炭資本の企斗とわれわれの反対斗争の意義

現在の石炭不況に対し、その解決策として政府は、低能率炭鉱一〇〇〇万トン増の買上げや生産制限の強化をしようとしている。また合理化を積極的にやろうとしている。即ち三井の再建案（企業整備）はこの尖兵であり攻撃である。

2　賃斗と企斗の関連

石炭資本の合理化の重点が労務費引下げである観点から、三井の合理化は賃斗と切り離して解決を考えることはできない。また石炭経協内に占める三井資本の比重の大きさを考えると、三井を抜きにしてその他の社が賃金に対する態度を決めることは組織的に考えられない。経協を脱退している北炭といえども、経協を無視して独自の立場で賃金解決へふみきることは困難であろう。

以上の判断から、今次賃金斗争は三井の企業整備反対斗争の解決と不離一体の関係にあり、結合された一つの斗いでなければならない。合理化斗争と賃金斗争という両面をもった一つの斗いというのが、今次斗争の特徴的な性格である。更に、三井に限らず各社に対する合理化攻勢が予想されるが、これは今次斗争の特徴をますますはっきりさせるものである。

第五回中央斗争委員会は、次の戦術路線を基底として指令第四号のストライキ決行を決意した。

戦術決定の基本路線

中斗は前述した情勢分析にもとづいて戦術の基本路線を設定した。この判断の基礎にした骨格を要約すると

1、総評春斗との関連から

イ、私鉄、鉄鋼、合化、全鉱等の民間主要単産は二月二日以降三月中旬までを斗争の最大のヤマとして設定し集中的な実力行使を計画している。これら主要民間単産の解決を有利にすることは炭労の斗いを客観的に容易にすることになる。

ロ、炭労としての斗いは石炭情勢と石炭資本の態度からして他単産に先行し解決することは、企反斗争の関連もあり、およそ不可能と判断される。したがって、時期的には総評の第二波以降に決戦の場を設定せざるをえない。

ハ、賃斗に対する内部態勢は盤石と判断されるが、賃斗と企斗の関連についての意思統一はいまだ不完全であり、直ちに本格段階の斗争を組織しうる実体ではない。

2、今次斗争の性格から

賃斗、企斗を一つに　斗うと決めた中斗の判断

イ、交渉経過のなかで判断できることは、敵側は企業較差にもとづく労働条件の較差を設定しようとする意図が打出されているということである。したがって今次賃斗は統一賃金の最大の危機であり、これを守ることに力点をおかなければならない。

ロ、石炭資本のなかに占める三井の比重から判断して、三井の態度が解明されないかぎり石炭経協として賃金の解決はなし得ない。このことは賃金と企業整備は必然的に同時解決にならざるを得ない。

ハ、十四社のうち、特に北炭の動向についてであるが、現状若干含みのある回答をしているもののゼロ回答にはかわりない。

ニ、企反斗争の性格からして[illegible]資本をうきぼりにして徹底的に打撃を与えるということ、その組合員に孤立感を与えないという両面の戦術配慮が必要である。

以上の判断から戦術路線として

❶ 賃金と企反斗争は一体のものであり同時解決を原則として指標を併示して斗いを進める。

❷ 炭労として賃斗の決戦段階は総評第三波以降に求める。従って第一波、第二波は春斗の統一行動と、さきに述べた春斗の成否がわが炭労に及ぼす影響を認識して、他単産と足並を揃えた状態で春斗に参加し、三井の企反斗争を推進することに重点をおいた戦術をとる。

❸ 第三波以降において、賃斗と企斗をからめたなかで決戦段階を設定する。この場合、たとえ三井以外の各社が解決し得る事態を迎えたとしても❶の原則にたち、全体斗争でつつんで解決することとし斗争体制は解除しない。

❹ 政府並に石炭資本の企図から判断して、各資本の合理化攻勢が賃斗中になされた場合は、三井に対する路線を基本として対処する。

《六坑原炭負荷合理化問題》

ブレーカー（硬ベルト）は反対
水原ポケット水撰機改廃　条件付了解

六坑原炭負荷の合理化問題については、会社提案（一、一六）後組合としては慎重に調査検討を行い方針を決め、団交を第一回一七日、第二回一八日、第三回二一日と開いた。その経過は次の通りであるが、結論としては、組合は基本方針である「六坑ブレーカー、二坑硬ベルトは反対、六坑水撰機改廃と水原ポケットは条件付が確認されれば了解する」を強調した。会社はブレーカーの必要性を強調していたが、結局この問題にはふれず、当面する問題の条件を確認したので二十一日午後九時一応了解点に達した。

団交けいか

第一回団交（一七日）は午後三時半より第一会議室で開き、先ず説明会で組合が質問していた六坑の埋蔵量、可採炭量、出炭計画などについて会社回答があったので組合は再度これを質し組合の態度を表明した。

「過去の合理化は相当数行われてきたが問題点として賃金低下がある。従って今回は全面的にお断りしたいと考えているが、水原ポケットと六坑水撰機の改廃は他のふりあいもあるので、起る問題点について会社の考えを伺いたい。」

これに対し会社は工事完成前に具体的に話合いたいと主張していたが、四時十分別室協議に入った。その後当日は検討時間が長引くということで打切りとなる。

第二回団交（一八日）は午後一時半より開いた。会社より次の提示があった。

会社、条件提示

(1)　**人員配置**　工事完成が五月一ぱいになるので、六坑の四名は工作関係でありその職種の中で解決できる。しかし四〇名の余剰人員は数ケ月先であるので具体的にいえない。

(2)　**配転料**　他社よりむしろ上廻っている状態であるし、よく話合ってゆきたい。

(3)　**工事工程**　先の理由により早急に着手しなければ支障をきたすので二月二十三日着手したい。

この会社提案に対し組合は若干の質問を行うと共に、六坑のブレーカー、二坑の硬ベルトは反対であると表明し終った。

六坑の可採炭量を明確にす

一九日第三回団交をもつ予定であったが六坑の可採炭量を明確にすべきと態度を決め直ちに会社に申入れたところ、次の説明が二〇日行われた。「六坑鉱区部分として一〇二〇年、安松鉱区部分として一〇年は採掘できる。（月産一万五百トンの場合）」

（詳しい数字は代議員各位へ）

第三回団交（二一日）は午後二時四十分より開かれたが、組合は会社提案を反ばく後、組合の最終結論を打ち出した。

組合の結論

1、六坑のブレーカー及び二坑硬ベルト設置は反対である。

2、六坑水撰機の改廃と水原ポケットの設置については次の条件が確認されれば了解する。

イ、今次合理化に伴う人員配置については、組合と協議し適正な配置を行う。
ロ、配転による労働強化が生じないようにする。
ハ、労働条件の低下がないようにする。
ニ、配転料、その他の諸条件については引続き協議する。

これに対して1について会社より反対の理由は何かと質してきた。組合「会社は炭の品質の点を強調されているが、配転（殊に女子の場合）はいろいろの問題があるし、現状（手撰）でもやれると考えている。」

と反対の理由を明らかにすれば、会社「組合は現状でもたつてゆくといわれるが、六坑の炭質がよくなるかどうかは六坑の死活問題である。出炭抑制は二割五分にするといわれているとき、特洗粉以上（原料炭）はのばしであるし必要に迫られている古い姿から新しい姿に脱皮するとき犠牲は伴う。たしかに配転の対象になる人はお気の毒だと思う。でその条件について話合うこととなら分るが、現状でもよいという考えは六坑の将来にも影響がある。宜敷再検討願いたい」

組合「会社の立場での言分は分らぬこともない。しかし組合としては現実に犠牲が出ることがわかりながらそれを認めるわけにはいかない。われわれの立場も考え検討して貰いたい。」

以上の応酬後、会社は組合の結論検討のため四時半別室協議に入った。その後七時すぎ会社より事務折衝の申入れがあり交渉をもったが九時に至り確認事項を了解した。

確認事項

1　今次合理化に伴う人員配置については適正な配置を行う

2　配転に当っては組合と協議する。

3　配転料その他諸条件については引続き協議する。

※議事確認
組合からロ、ハ（労働強化と労働条件の点）の強い要望があったので、この問題は具体的に問題があれば会社の云う2の協議で話合う。

一月分増産賞与
支払は二十七日

一月分増産賞与は平均一、九二五円で配分は次の通り。尚支払いは二月二十七日午後一時より。

採炭夫	110
仕繰夫	101
坑内間接	87
外請成人	76
外請保護	61
外定成人	70
外定保護	55

不満とスト通告
賃上げゼロ、標作改訂を回答
24日　賃金団交再開

大手十二社（北炭、宇部興産を除く）の賃金団交は二十四日午後二時より五時五十分まで石炭経協で開かれた。冒頭交渉方式については集合交渉で進める。但し場合によっては代表者交渉もありうることを確認したあと、会社側は炭界不況の説明、他産業と比べ炭鉱賃金が低くないことを主張し次の通り回答した。

一、賃金構成
基準外を含め従来通り。
本人給、従来通り。
初任給、引上げはできない。
年令、勤続給制度はやらない。
技能給、二十八年展開当時における平均額とその後の上昇額を枠の財源とする再査定はしない。
家族給、従来通り。
標作、実状に副うよう適正に改訂したい。
保証給、標作の改訂に伴い従前の保証給に不合理を生ずる場合は各山で適正に改訂する。
その他の基準賃金に関する諸事項は従来の協定通り。
基準外賃金その他増額しない。

以上の回答に対し組合側は全く不満であると鋭く反論、再考を促して交渉を打切った。

（九炭労電話情報）

基準外統一要求を20日提出

九炭労統一基準外（賃金細部）要求については、九炭労の方針に基き二十日準対角線の交渉申入れを行い要求書提出、二十六日第一回団交を開くことになっている。尚この斗争は本格賃金妥結まで交渉をにつめ、その後本格斗争に入る方針である。

組合日誌

2月12日　炭地共教宣部長会議
13日　県総評臨時大会、九共斗生産部長会議委員会
14日　部長会議、亀崎夫人主婦会懇談
16日　執行委員会、中央斗争委員会
17日　六坑負荷設備交渉

落磐で二名殉職（新坑）

（写真は新坑体育館での坑葬）

組合 厳重抗議の方針決む

二月十六日午後二時頃新坑北卸右二片中三尺払で作業中の採炭夫の内竹清茂君と荒川内節君は戻りの行き荷が急激に生じ八米にわたる崩落のため埋没した。災害発生と同時に同僚の救援作業は長時間続けられたが、同七時半頃内竹君の遺体を発見した。荒川内君も殆んど内竹君と同位置におり午後四時すぎから救援隊との間に応答が交されるにいたり、救援隊は急ピッチで救助作業を続けた結果、午後八時二十五分ゲートに救出した。しかし医者の看護や同僚の激励も空しく遂に殉職された。

内竹君は頭蓋骨々折、肋骨々折が致命傷であり、荒川内君は頸椎脱臼骨折、大腿部骨折であった。当該払は二、三日前から情況が悪くなり充填も荷合せの足を洗うなど非常に危険な状態であり、荷合せの上に空木を組むなど通常の払以上の材料を要していた。支部では現場の実態調査を行い会社の責任を追及する方針を決め、二十四日午後から厳重抗議を申入れ交渉を行うことにしている。

謹んで哀悼の意を捧ぐ

故 内竹清茂君（37才）

故 荒川内節君（41才）

貝島大之浦炭礦労働組合

組合員一同

三井の兄弟よ頑張れ

共に賃斗、企斗を斗い抜く

貝島 オルグ情宣終る

前号の通り九炭労大会の決定による賃斗、企斗の態勢強化の炭地共斗オルグ交流情宣は、一六日から二十二日の間各炭地共斗毎に交流を行ったが、当貝島では、一九日より四日間次のような話合いをもった。

※オルグ四名

三井三池　三川支部有働厚生部長

　　　　　港務所支部市川労働部長

日炭高松　小池副支部長

古河目尾　小林調査部長

※情宣の方法

◇地区斗争委員会

二坑一九日　六坑二〇日

五坑二一日　新坑二一日

本社二〇日

◇主婦会地区評議員会

西五坑、二坑一九日

五坑、新坑　二一日

六坑　二二日

◇この外ニュースカー、常会、繰込みでも適宜行った。

この話合いは殊に三井の再建案を重点に説明、更に賃金斗争との関連を明らかにし、共に炭労の統一斗争で斗い抜く意志統一をはかった。その中で活発に出された質問ならびに意見を集約すると

賃金斗争・先制攻ゲキとして打ち出されてきた企業整備（三井・明治・飯野）には、その本質は職場斗争の圧殺による、権利（既得権）のハク奪であるし、ダンコとして反対しなければ賃上げは困難である。

従って、殊に三井企斗の内容については相互に十分熟知し炭労の統一斗争を強く推進しなければならない。

そのためにはこんど計画したようなオルグ交流等により一層企業整備反対斗争を徹底させるようにせよ。

殊に、経営の赤字（個人能率の低下）は職場斗争をやり過ぎるからだとの会社PRがヒドイがと質問には、坑内条件の相異、労働組合の在り方の面から説明一応の理解を得た。

活発な質疑がなされた情宣

（写真上は地区斗、下は主婦会）

春斗総決起大会開く

四万人が大牟田に集り

二十五日の春斗第一波の実力行使を控えた二十二日、福岡県総評、大牟田地評、荒尾地評共催の「県民春斗総決起大会」は午前十時より大牟田市笹林公園に約四万人が参加して開かれた。会場には賃斗企業整備反対斗争で大地評の主軸をなす三池労組の組合員や家族をはじめ、各単産、革新商店連盟などのハチ巻、赤旗で埋まった。大会は赤城議長の開会のあいさつに始まり、吉田参議、島崎県知事候補らの紹介及びメッセージがあり①賃上要求の貫徹②最低賃金制確立③完全雇用、企業合理化の首切り反対④日中国交回復⑤安保条約の破棄など、十項目のスローガンを採択し労働歌は公園にこだました。このあと三班のデモ隊に分れて行進に移り、各単産から集まった二百名の自転車隊は近隣農村に春斗協力を呼びかけた。直鞍遠賀炭地共から各代表が参加し貝島からは南島厚生部長が参加した。

くみっぺ
みなみよしろう
いよいよ春斗よ
がんばりましょう
あたしたち青年婦人部ががんばらなくちゃ
そうよ
あらーそうでもなささうよ
？
わが家の春斗はすでにおわった

首切り撤回さす

明治 停年制と配転で妥結

明治労連傘下の仲間たちは、会社が出してきた五八〇名の首切りを含む企業整備案を撤回させるため十四日一番方から七十二時間ストライキに突入し、この圧力の中で会社が申入れてきた団交に応じた。会社側は十七日午前一時にいたり企業整備案を全面撤回し、停年制実施を中心とする新提案を行ってきた。しかし、この新提案もなお長計協定をふみにじる要素が強く従って炭労は、十九日よりの第二波七十二時間ストライキ突入の方針を決め、明労連傘下の全支部に指令した。その中で団交は続けられたが、二月十八日にいたり、会社は先に示した新提案を大巾に修正、炭労も一応長計協定破棄を狙った会社の意図ははね返すことができたと判断し妥結した。

◇定年に関する協定

①定年は満五十五才とし定年に達した翌日をもって退職する（新聞に女子五十才とあったのは誤報）

◇配転に関する協定

①定年制実施に伴う欠員の補充は九州地区にあっては平山鉱業所平山区域から、北海道地区にあっては上芦別鉱業所から在籍鉱員を配転する。但し平山鉱業所平山区域及び上芦別鉱業所にあっては鉱員に対する補充はしない。

②前項の配転の外、庶路鉱業所は上芦別鉱業所から百名（採炭夫六〇名、掘進夫及び仕繰夫三〇名、本岐掘進一〇名）を受入れる。

投書

坑内の皆さんにお願い

新坑平和町　一主婦

坑内のみな様にお願い、といっても、全部の方には失礼なことかも知れませんが、なかには他人の道具や、また仕事着をちょっと忘れ取りに行って見たらもうないという有様らしいんです。それは最近のことですが、主人がどうも暗い顔で仕事から帰り、煙草に火をつけながら鋸二本とヨキを盗られたとの事。まだどちらも一年も使っていないものです。どうも腕がムカついて仕様がないので「ノソン」して帰るつもりでいたが、誰か借りていって返しにくるだろうと思い、所定の仕事をして帰ったとのこと、帰る早々グチはいいたくないので「惜しかったね仕方ないわ」と、いいはしたが、結局は夫婦喧嘩のもとです。昨日鋸とヨキを買いに行ったら鋸が七〇〇円、ヨキが五五〇円でした。盗られなかったらこの金も出さずにすむかと思うとすぐグチが出ます。人のものがなくならないような明るい職場にしていただきたいものです。

映画案内

☆大生館

2月28〜3月3日　風花、すずかけの散歩道

3月4〜5日　天竜の鴉、大空小僧、デン助の小学一年生

6〜9日　愛の農場、男一匹の渡り鳥

☆宮田東映

2月25〜28日　危険な群像、大暴れ女侠客陣

3月1〜3日　森と湖のまつり、一丁目一番地

4〜7日　不道徳教育講座、別れの燈台、原子怪獣ドラゴドン

☆東亜劇場

2月27〜3月3日　風花、すずかけの散歩道、勢揃い江戸っ子長屋

☆横山東映

2月25〜28日　危険な群像、大暴れ女侠客陣

3月1〜3日　森と湖のまつり、一丁目一番地

4〜7日　不道徳教育講座、別れの燈台、原子怪獣ドラゴドン

☆文化劇場

2月23〜3月3日　死刑台のエレベーター、虎の行動

3月4〜7日　西部の三兄弟、この神聖なお転婆娘

ヤマの灯と共に22年

早川市之助さん訪問

この道一筋

キャップランプは暗黒の地底で働く者にとっては生命の綱であることはいうまでもない。暗黒での八時間は唯一の明りである。カンテラがキャップに替って貝島では二十八年になる。今日は坑内労働者の安全を念じるが如くキャップの整備、点検に毎日励んでいる安全灯係を新坑に訪ね、この道二十二年の早川市之助さんに日頃のご苦労などを聞いてみた。

――何個位ありますか、一人当りの取扱い個数は。

「大体一四〇〇個位いです。一人平均六〇〜七〇位いです」

――いま使用しているキャップは何式ですか。

「戦前はエヂソンを使っていましたが戦争で輸入できなくなりいまは本田式ですね最近は改良されて良くなっています」

――どういうことを一番注意されていますか。

「われわれのモットーは明るくて安全なキャップを渡すことです。点灯時間は十八アンペヤで八時間充電すれば大体十八時間は点灯できることになっていますので充電、整備に十二分に注意し、補液も四日に一回、全部補液するには半年の液が要ります。戦後の加里不足のときは廃液を口漉して再使用しました」

――いまみなさんの要求は。

「定員制のため人員が減っており一人当の取扱い個数が増えていることではないでしょうか」

因に各坑別の人員と発破器、検定灯、安全灯を含めて次の通りである。

新坑	三六名	三五六四個
五坑	一九名	一五一〇個
二坑	二二名	一五五五個
六坑	九名	八七二個

《創作 二席》

刑務所 ③

（大之浦文学同人）

本社　中本忠二郎

新坑　村島　禎祐画

「けんどこの俺だって転職するのにどれだけ金をかけたもんか、でもそれは今後の高給で穴うめは出来るがね」

修造は大きな溜息をついた。

「そうですか、矢張りおかしいと思いましたよ。あまり家庭だって苦しくない岩田君が転職しましたからね、ろうまく廻った人が様ですよ。金の問題だけじゃあなく工場を抜け出したい気持は皆同じなんですね」

「とに角、炭坑で働く限り坑内様々だよ、俺ら工場で技術がよかっても技術なおかまいなしさ、なにしろ炭坑じゃあ、炭を掘らなきゃあ全部雑夫の値打しかないのだからなあ」

修造も前田さんの云う通りだと思った。でも修造には先輩の様なおべっかいは使えず、さりとて土産品などさげて頼みに行くなど到底経済の許すところではなかった。

工場にいる限り何時までも嫁は貰えず母にだって良薬を与える事すら出来ないのだ。勿論、工場内でも一部にはうまく立廻っている工員もあった。だから工場長を始め係員の面々はそんな連中に対して急仕の名目で特に日曜出勤や時間外を許し、反対の工員は常に冷遇した。そしてそれは工場の悪慣習に油をそそぐ様なもので、ますます工場内の空気をにごしていった。こんな不純だらけの工場にもはや我慢出来なくなった修造は、一刻の猶余も許さず、昼食時間に食堂に集った皆の前でこの不純と無謀を説いて皆の団結を要望し、続いて永年に亘る悪辣な習慣を破り、家族の多い家や病人をかかえた者の昇給を主張した。

勿論、全員修造の筋の通った話は賛成したが後々のことを恐れてそれを実際行動に移したのは百余名の工員中、三十名足らずだった。小さいながらもこの一種の革命には工場内の沈黙の雰は地上え幾分かでも背伸び出来た様な感じだった。

修造は初め十名の代表を決め、工場長以下九名の係員と対々で交渉をもった。事務所の中は時々興奮した大声が交されたが、一時間に亘る交渉の結果、とのあえず残業中止の問題は解消された。しかし彼ら敵もそのまま引込んではいなかった。それに変るものとして昼休みの外出禁止、始業時間から終業時間まで休みなく働くこと、朝の遅刻は欠勤にする、などの条件を出し否応なしにそれを強行した。そして係員は就業中の工員を一日中監視し少しでも手を休めようものなら憎悪をこめて怒鳴りちらした。それはとりもなおさず残業中止反対えの恨みと、工員如きになめられてたまるか！俺達の対々でお前達が言葉を交わすなどとはもっての外だ、という憎しみが含まれていた。

この状態は日増しにひどく特に修造の監視はまるで刑務所で働く囚人以上だった。残業までさせてくれと云ったお前達が一生懸命に仕事をするのは当然のことだというのが職員側にとっては酷使するただ一つの口実だった。どんなに怒鳴ってもまさかこんな時代にたたくわけにもいかず、そのかわり無理な仕事をいいつけたり、昇給の時は適当に処分して間接的に苦しめた。

おおのうら

第345号

貝島大之浦
炭鉱労働組合機関紙
発行人　横田肇
編集責任者　桂政敏
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈電宮田124

うたごえ便り

組合では来る九日、十日の両日九州青年合唱団の田中重晴氏を迎えてうたごえの歌唱指導をするように計画をしておりますので組合員並びに家族のみなさんの御参加をお願いいたします。尚当日は主婦会も一緒に練習を行います。場所は組合本部会議室、時間は九日午後一時、十日午前十時。

賃斗

十日、時限スト突入

決裂のまま動きなし

炭労大手十四社は指令第四十四号に基き「賃金要求獲得と企業整備反対斗争」を指標として、二月二十五日一時間五十分時限スト、三月四日一斉二十四時間ストを整然と決行した。

一方団交は二月二十四日決裂のまま動きなく全くにらみ合いの状態であるし、三月十日の時限スト（昇坑時一時間五十分）は突入必至である。

十日以降の戦術は 七、八日の中斗で

三月十日までの戦術については指令四十四号の通りであるが、十日以降の戦術については六、七、八日東京で開かれる中央斗争委員会において、諸般の情勢を検討の上決定指令されることになっている。

中央情勢報告と指令消化のため二月二十七日帰山していた横田組合長は、六日上京する。

全労仂者の総力をあげて
賃上げを勝ちとろう！

春斗 決戦体制更に固めよう！

春斗、決戦のトキは来た。総評及び中立組合約四百万の組合員たちは、今こそ、すべての怒りをこめ、それぞれ、組織のもちうる総力を統一行動に結集、労働者のみを犠牲にして資本の温存をはかろうとする独占資本と、その走狗である岸反動政権の攻ゲキを粉砕し、要求貫徹に総決起している。

その指標は、賃金引上げの獲得、全国一律の最賃法制定、ILO条約第八七条即時批准、勤務評定反対、不当処分、不当弾圧反対、労働基本権奪還、公務員制度改悪反対、安保条約破棄、日中関係打開等である。

わが炭労としてもこの一翼を担い十日を決戦の時期としているが、われわれは三井の合理化をはねかえすことが賃上げの道を開くのだと肝に銘じ、如何なる苦難にも屈せぬ長期斗争の構えを一層固めよう。自らの生活と権利と平和をあくまで守り抜くために。

三井、4万の組合員 連続スト決行中

三井四万の組合員（労職）とその家族十数万は、賃斗の実力行使のほか〝再建の名による企業合理化〟を撤回させるため、三月二日全山二十四時間ストを敢然と決行、三月六日北海道関係、七日九州関係、十日全山と連続的に二十四時間ストを決行することになっている。

四百万が総決起

春斗 第二次統一行動

三月四日、春斗の第二次統一行動は鉄鋼の四十八時間スト（八幡製鉄も突入）、炭労、合化の二十四時間スト、私鉄の指名スト等（民間）や国鉄、全逓、全電通、全専売等（官公労）の時間内一時間職場大会と、全国的に総評、中立傘下組合約六十単産四百万が実力行使を決行、春斗の決戦段階に突入した後この実力行使を更に意義あらしめるため、全国（八幡、大阪新居浜、川崎、富山、釜石、砂川炭鉱）で春斗を勝ち抜く総決起大会が開かれた。

国民大行進も東京入り

【宮田局前をデモるピケ隊】

また時を同じくして〝戦争と失業に反対〟する自由労組の一大国民行進は、一月六日南は九州、北は北海道から出発、千四百キロを踏破し五十八日ぶりに東京入り、新宿区四谷外堀公園で午後四時から中央総決起大会を開いた。

苦難乗りこえ斗おう

貝島 春斗決起大会 四日

◇当労組は三月四日二十四時間ストの日、春斗総決起大会をかねた平和斗争確認の臨時総会を五坑会館で開催した。まず参議及び地方選挙の必勝を期し未確認の各議員候補を確認、続く春斗総決起大会では、苦難を乗りこえ敵側の攻ゲキをはねかえす春斗決戦の長期斗争体制の万全を期そうと決意を新にした。◇

総会は午前十時四十分代議員一九二名の出席をもって成立、議長団に塚本（新坑）佐藤（六坑）早見（本社）の三氏を選出、全員で〝民族〟を合唱、組合長の招集挨拶後議事に入った。

平和（選挙）斗争について

竹下書記長より、四月から六月にかけて行われる参議、県議、町議の各候補選出経過を報告、当労組として未確認である

参議地方区　吉田法晴氏推薦
県知事　鵜崎多一氏推薦
小竹町議　毛勝区、高岡正美氏
　　　　　桃山区菊田義氏公認
若宮町議　斉藤効氏公認
宮田町議　新開知新氏推薦

の確認を提案した。

これに対する質疑としては、

問　町長選挙についての組合の態度はどうか。

答　選挙綱領に基いてやらねばならないが、現在どういう人物が出るかわからぬし今後の推移の中から充分検討する考えである。

問　若宮町の候補については勝算があるのか。

答　苦戦はまぬがれないが、組織人としての団結で勝利するため頑張らねばならない。

この外、楽観は禁物、積極的な活動を望む等の要望があった後、満場一致で提案を確認、続いて高岡、菊田、斉藤氏三候補を紹介、高岡氏の代表挨拶があり総会を終った。引続き春斗総決起大会を続行した。

まず議長団より多賀谷氏をはじめ目尾労組、新入労組よりの祝電を披露、組合長の春斗情況報告があり続いて東坑、西坑を代表して新野（新坑）、橋本（二坑）両代議員が夫々次のような意見発表を行った。

新野「今次賃斗は多くの難題をかかえている中で相当困難の斗いであると思う。しかしわれわれの生活を少しでも向上させ、又親として子供の願いをかなえてやるためにも弱気な言葉をはかずしっかりした足どりで一歩一歩勝ち抜いていこう」

橋本「賃上げの統一斗争に対し、資本家は、炭労に殊に三井に企業合理化の先制攻撃をかけてきた。しかし総評の中核であるわれわれはあくまで斗い抜く覚悟が必要である。執行部の適切な情勢判断と指導を要望する」

【総決起大会の労働歌合唱】

このあと議長団が大会決議文を朗読、満場拍手の中にこれを採択、続いて労働歌を合唱、最後に組合長の音頭で〝総決起大会万才〟を三唱して大会は終了した。

一万五千団結誓う

八幡で春斗総決起大会

春斗の第二次統一行動を一層盛り上げる北九州総決起大会は、八幡市高炉台に一万五千を動員（炭労三〇〇〇名、貝島一〇名が参加）、共に手を結び春斗を勝ち抜く団結を誓いあい、市民に訴える市中デモ行進を行い、八幡製鉄本社に押しかけ経営者に抗議文を手交、枝光駅で万才三唱、散会した。

宮田全逓の職場大会を支援

全逓（郵便局関係）では全国百ケ所の時間内一時間の職場大会を指令したが、当宮田町全逓支部もその指名をうけた。よって当労組は宮田支部の要請に応じ七〇名のピケ動員を行い、午前八時半より九時半まで宮田商工会議所で開かれた職場大会を支援した。尚当職場大会ピケ隊として直鞍、田川、嘉飯地区の全逓組合員が早朝より約百名駆けつけていたことは印象的であった。

電気や主食配達問題

近く交渉に入る

厚生部としては福利厚生問題について種々検討を重ねてきたが、次の事項について九日の執行委員会確認後交渉をもつことにしている。

一、病院の入院患者使用の寝具備えつけ

一、電気器具使用に伴う社宅の配電設備の改善

一、主食の配達制度実施

一、昭和三十四年度営繕予算の明確化とこれが増額

これらの問題は既に他社では実施中のものであるし、営繕予算明確化の本旨は今日まで福利厚生要求として或は長計協定として取り決めた事項の実施について、会社の措置が緩慢であり不十分である点を強く追及、完全に実施させることである。尚、実力行使が是非共必要の場合は改めて総会に提案することにしている。

むしかえしに終始

六坑原炭負荷交渉再開

六坑原炭負荷問題については前号の通り一応了解点に達していたが、その後会社側より、組合が反対している六坑ブレーカー、二坑硬ベルトについても組合の了解を得たいと再三に亘り団交を申入れてきた。

組合としては二月二十六日の執行委員会で種々検討した結果、団交を拒否することは問題もあるし会社の具体的な誠意ある提案をきこうと交渉に応じる態度を決めた。

その後、二十八日、三月二日、五日と団交及び小団交をもったが、会社が工事着手の協力のみを要請するので、組合は具体的な会社の考えを追及、会社の回答を促している。このような経過から交渉はむしかえしの状態である。

組合日誌

25日　うらかぜ情宣
26日　執行委員会
　　　基準外渉交権回答日
27日　部長会議、宮田地協
28日　地方委員会、
　　　うらかぜ情宣、
　　　六坑負荷交渉
3月2日　執行委員会
3日　厚生部会、、部長会議
　　　選対委員会、六坑負荷
　　　交渉、直鞍地協
4日　臨時総会（春斗総決起大会）

《創作 二席》

刑務所 ④

（大之浦文学同人）

本社　中本忠二郎

新坑　村島　禎祐画

こんな事で折角成立しかけた工場内の団結も徐々に弱体化し中には修造を恨み、係員のご気嫌をうかがう者さえ出る仕末だった。勿論、係員はそんな途中を歓迎した。如何に現実を正しく生きてもそれが自分のためにならなければ、悪いと知りつつも矢張り長い物には巻かれ身の安全を願うのが人情というもの。修造は周囲のこんな心理的移動に何んとなく心細さを感じ、自分一人がとり残された様で淋しさも一入だった。それと同時に上役への怒りは胸が熱くなる程燃え続けた。

仕事はひっきりなしに持ってくる。そして仕事が終らぬうちに次の仕事を持ってきては「あれを合間にせよ」と一度に二つの仕事を押しつけた。それも修造を中心に彼の支援者に限られていた。

「おい宮村！そのインペラーを仕上げるまでに、このページの穴をあけんか」

今日も原口係は例によって二つの仕事を持って来た。

「原口さん何時までですか？」

「明日の昼までたい！午後には二坑の機械から取りにくるからね」

そう云いおいて原口は満足そうに胸を張った。

「でも原口さん、このインペラーだって明日十時頃までかかるんですが、その後に昼までに百五十枚のページに穴をあけるのは出来ないと思うです。丁度セーバーでメタルを削っている岡本さんがもうすぐ終りますからそちらへ廻してもらえませんか」

原の満足そうな顔は忽ちにしてゆがんだ。

「何か！俺のいう事が聞けんのかその仕事の合い間にやれば出来んことがあるか。怠ける事ばかり考えよっちゃつまらんぞ！昔の職人はね、その位の仕事は朝飯前にやったもんじゃ。いまの人間にはそれが出来んのか、あごばかりたたきやがって」

「でも明日の昼まで両方とも仕上げるのは少し無理と思うんです」

修造は幾分感情的になり興奮していた。岡本といえば仕上工場一の原口の気に入りである。こともあろうにその岡本を選んだことも原口の怒りに油をそそぐ結果となった。

「貴様が人に仕事をいいつける身分か！おれ、岡本は夜までにメタルをやればいいんだ。どんな仕事がどの位かかるか俺に判らんと思うか。お前の仕事だって明日の昼までに出来んことはない、やる気があればね」

「しかし……」

「何がしかしだ！俺のいう事にさからうのか」

修造はますます興奮した。唇は怒りにけいれんし顔は青く眼は燃えていた。

「原口さんも案外わからんですなあー何年係をすれば仕事の内容がわかるんですか？！」

「何を！」

原口は軽蔑の色を浮べ修造を睨んだ。

「兎に角、もう少し人間らしくあつかってくれんですか。俺達は何もわからん事を言っているわけじゃあないんですから……」

原口の眼は釣り上った。

台所から

悲鳴をあげまい

賃金斗争に生そう

〝家計簿の記入と食生活改善〟のお話

◇主婦会では二月二十三日、五坑と二坑で〝家計簿の記入と食生活の改善〟というテーマで、日本栄養料理研究会の近藤敏子先生を招き講習会を開きましたが、そのお話を賃金斗争に生そうということで次の投稿が寄せられました。◇

主婦会のみなさん並に組合員のみなさん、今年の賃金斗争もいよいよストライキ突入となりました。この賃金斗争が私たち働く者とその家族にとってどんなに大事な問題であるかは殊更ここで申す必要もないと思いますので、近藤先生のお話の中から私たちが感じましたことを二三お話し致します。

◎先生のお話の要点

▽主婦は無職といわれ勝ちですがこれは大きな間違いで立派な仕事をもっています。それは台所のきりもり、環境の整理、子供の世話等々、だから主婦の方は誇りをもつべきです。と同時に責任ももたねばなりません、例えば家計簿にしても、記録をとってみても同じことと投げやり的なのは無責任も甚だしく、収入が少なければ少ない程計画を立て無駄を省いた合理的な生計を実行することです。また家計簿はその記録を十分検討し新しい計画を立てなければ意味がなくなります。先ず御本人が真剣に取組んで下さい。尚家族全員の理解ある協力もまた大事です。

次に食生活の合理化についてもいろいろためになるお話がありましたがこれは別に譲ると致しまして、感じましたことを申上げます。

◎先ず家計簿のことですが、たしかに私たちのとり組み方にはまだ真剣さがたりないと思います。いろいろ主婦会員の方のお話しをきいても〝つけてもつけないでも、いるだけはいるし同じこと〟と云われる方が案外多いようです。殊に大事な賃金斗争を勝ち抜くために、生活費二割節約運動が行われていますとき、私たちはもっともっと真剣に計画的に家計簿をつけ、その日の買物はその日よく検討し明日はより一層ムダを省き、出来るだけ食い延ばしをはかる努力を怠ってはならないと思います。

みなさん、はげましあって計画的な二割節約運動を家計簿を通して徹底しましょう。

次に食生活の合理化のお話で感じましたことは、出来るだけ工夫し栄養（カロリー）の多い物を主人に子供に与えねばと考える一方、収入の少ないのと物価の高いことと頭が痛くなりました。そして食生活だけでなく、衣類、娯楽など最少し文化的な人間らしい生活をしたいと痛感しました。そして、そのためには今、多少苦しくとも矢張り賃上げ斗争を勝ちとらねばならないと決心を強くしました。

みなさん、云うは易く行うは難しでいろいろ問題もあるかと思いますが、台所から決して悲鳴を挙げないよう頑張ろうではありませんか。

（主婦会）

さあ要求貫徹まで

とうちやんも、かあちやんも、ぼくも

みんなで頑張ろう!!

会社の保安サボ突く

新坑落磐事故抗議交渉

会社、保安優先確約

二名の殉職者（荒河内、内武四氏）を出した新坑落磐事故に対し組合としては調査の上厳重抗議を行うと決めたが、新坑支部として調査後会社の対策と責任を追及する交渉に入った。

組合としては、払の状態が悪かったこと、材料も充分でなかったため天盤も完全でなかったこと等を指摘、会社の態度を鋭く追及した結論としては、▽「保安優先」を先ず確認。▽予備切羽をつくる。▽材料は充分に配置する。▽強行発破はやらない。▽作業着付前に係員はケ所を巡視する。天盤は完全に行う。▽ガス排除は完ぺき且万全を期すと会社が態度を明らかにしてきたので、今後会社の保安サボがあった場合は徹底的に抗議することを強調、会社に確約させた。

長期斗争の気構えね
おれは今日から
を三合の一にする
清酒
ここんとこが むづかしいんだ
おやじ コップだけでいいんだ
勝ち抜くためには ガマン ガマン

2千円以上獲得した組合もある

春斗 各単産の回答情況

私鉄・6、7日がヤマ

春斗を勝ちとるため各単産は、第一次、第二次行動と実力行使を決行、決戦段階に入っているが、現時点における会社回答の情況概要は次の通り。

◇鉄鋼 第一次回答が出ているのは、大和製鋼五五〇円（定昇三五〇円）、中山四三〇円、日鋼室蘭一、一〇〇円（定昇八〇〇円）、川崎製鉄五〇〇円で、富士、日本鋼管、八幡その他はゼロ回答である。八幡製鉄は近く回答が出る模様

◇私鉄 大手のうち関東三社、関西五社、九州西鉄の各社が中労委へ調停を申請、すでに数回の調停も行われているが現在のところ進展なし。しかし八日に二十四時間ストを決行するので六、七日中に職権斡旋が出され急転解決の模様。

◇合化 第一次回答で、旭電化二、三三六円（定昇一、〇三六円）で妥結、富士フイルム、東洋高圧、日東化学等九〇〇円から二千円台が出ている。しかし大手五社のうち住友東洋合成、新日本窒素はゼロで決戦に入っている。

◇全鉱 大手はいずれもゼロ、中小のうち市外は坑内三五三円坑外三五〇円が出ているが、五日以降強力なストを決行する。

◎公労協 国鉄、全逓、全電通機労、全専売等は三月中旬より下旬をヤマに決戦する。

はしやぐ孤児に涙

田川 湯山荘慰問

新坑主婦会

主婦会新坑支部の吉田支部長外支部幹事と村山執行委員等一行二十一名は親の愛情に恵まれぬ薄幸な子供達を慰さめ励ますため去る三月二日田川の湯山荘（孤児院）を慰問した。

孤児たちは主婦会の心ずくしの慰問品に喜びはしやいでいた子供達の姿は子を持つ親としてお母さん達の涙をさそった。吉田支部長は「私たちのさゝやかな慰問が、子供達の励ましとなって素直に正しく生長して行くことを願います。」と感想を語った。

定期改選進む

支部役員大半決る

青年会議

青年会議では現在役員の定期改選を行っているが、この程各支部（新坑、西四坑を除く）の新役員が次の通り決定した。尚新坑、西五坑の支部選挙については合併後初の選挙であるため、来る十五日の定期大会で規約改正を行った後に行うことに過日の常任幹事会で決定している。尚本部役員は定期大会で選出する。

本社支部

支部長	有吉晴美
副支部長	江口 勇
組織部員	入江義孝
文化部員	斎藤 博
体育部員	森川勝勝
婦人部員	末松英子
会計監事	万代武利
〃	絹本 博

二坑支部

支部長	山下清吾
副支部長	西森隆幸
組織部員	芳賀義家
文化部員	大園福澄
体育部員	藤川一美
婦人部員	藤川信子
会計監査	柴田義雄
〃	鍋島信一

五坑支部

支部長	平塚 繁
副支部長	藤本嘉幸
組織部員	立川洋一
文化部員	石橋繁登
体育部員	岡 茂
婦人部員	阿蘇明子
会計監査	稲葉 茂
〃	加治正年

六坑支部

支部長	安部登喜男
副支部長	松沢義美
組織部員	本田文男
文化部員	上園正司
体育部員	田野勝征
婦人部員	小松絹子
会計監査	小田 清
〃	松本健次

尚本部役員は三月十五日の定期大会で改選される。

解説

最賃制はなぜもめているのか

岸政府は「最低賃金法案」を衆議院社会労働委員会の審議中途において、また、総評、全労、新産別、中立と話合うと約束していたにも拘らず十九日社会党委員全員欠席のまま強引に可決してしまった。

この政府提案の問題点は次に解説する通りですが、われわれは参議院においてあくまでも阻止するため、社会党をバックアップする抗議闘争を盛り上げよう。

政府は国会を大混乱におとし入れてまで、一体なぜこの法案の成立をいそぐのか。

「最低賃金法」は「これ以下の賃金で労働者をやとってはならない」という基準を国の制度としてうちたてるものです。そうすれば中小企業の未組織労働者からも、極端な低賃金をなくし、国民全体の生活を改善することができるし、いま、われわれは、このような立場から、全国一律八〇〇〇円の最賃制を春闘の中で要求しているのです。

政府案の「業者間協定」

ならないはうがまし

業者間協定の正体

ところが、政府案は、名前だけは同じ「最低賃金法」だが、われわれの要求とは、縁もゆかりもない。彼等が考えているのは中小企業の現在の低賃金を、そのまま、釘づけにし、これを国家が保障しようということでその中心は業者間協定です。ある地方で、ある産業について業者が最低賃金を協定した場合は国家方が、その地の、その産業について、その協定賃金を最低賃金とみとめることになる「われわれの支払能力では、これ以上無理だ」と業者が主張すれば、現在の極端な低賃金をなくす保障はなにもない。よく、静岡のみかん罐詰工業が例にだされるが、これも日給百三十円が、協定で百六十円に上昇したにすぎない。これでも、月にせいぜい千円札四枚だ！しかも「能率向上」「労務管理の改善」というおまけつきだ。これでは、「ないほうがまし」という場合もおこりかねないのではないか。

除け者にされた組合

殊に「業者間協定」には、組合も労働者も、まったく発言権がない。つまり労働者を除け者にして、賃金を、一方的に決めようというわけだ。賃金は資本家が決定するもので、労働者は、口をだす権利がないという主張は、最近の政府、独占資本の一貫した態度となっている。春闘に対して「定期昇給以外の賃上げ要求には絶対に応じない」と態度を示しているのも、その一つのあらわれだ。この主張は遠からず組合の闘う権利を否定し、組合そのものをたたきつぶす攻撃へと発展するだろう。

世界の非難をそらすため「最低賃金法」をかくれみのとして利用しつつ、組合を産報制のように無力なものに変え、低賃金体制を守り、ダンピング輸出で恐慌をきりぬけようというのが、政府、独占資本の腹なのです。

？クイズ？

賞金千円

締切3月20日

【タテのカギ】

①政府は安保条約をこうしようと企てている。

②ストで有名になった北海道の地名

④チクタクと一日二十四時間労働

⑧抱込みはまっぴらごめんだ。

⑩琉球名物の酒。

⑪ポカポカと暖かい。

【ヨコのカギ】

①昔、武士がかぶった。

③労働者の基本的権利の一つ。

⑤まるいもの。

⑥お坊さんのユニホーム。

⑦甘い甘い。

⑧私は〇〇になりたい。

⑨アーアー只今試験中

⑪青よりも濃い色。

⑫独立と切り離せないもの。

⑬金属

⑭魚。赤いのも黒いのもいる。

⑮上半身にある。

⑯オノを使う人。

締切・三月二十日

送先・本部教宣部

賞品・千円、正解者多数の場合は抽せんで十名に賞品配呈。

キリトリセン

1		2	■	3	4	■
	■	5		■	6	
7			■	8		■
	■	9			■	10
■	11		■	12		
13		■	14		■	
■	15		■	16		

映画案内

☆大生館
3月10〜14日 暗黒街の顔役
グラマ島の誘惑
15〜17日 夜の配役、親不孝通り、七人若衆売出す

☆宮田東映
3月8〜10日 魔人の爪
お坊主天狗（大会）
12〜14日 第三の死角
坊ちゃんに惚れた七人娘
15〜17日 謎の南京太鼓
港で生れた男、相撲初場所

☆東亜劇場
3月7〜10日 暗黒街の顔役
グラマ島の誘惑
11〜12日 ながれ者
失われた者の伝説
13〜14日 大奈小奈、親不孝通り、七人若衆売出す
15〜17日 天竜の鵜
夜の配役

☆桃山東映
3月8〜10日 魔人の爪
お坊主天狗（大会）
12〜14日 第三の死角
坊ちゃんに惚れた七人娘
15〜17日 謎の南京太鼓
港で生れた男、相撲初場所

☆文化劇場
3月8〜10日 タランチュラの襲撃、大アマゾンの半魚人
11〜12日 歌舞伎
13〜14日 最後の橋
デンバの鎧

おおのうら

賃斗、企斗の号外

一九五九・三・一〇　大之浦労組

23日から全山一せい無期限スト

賃斗　企斗

決戦のセン術決る

総力を賭して斗おう

われわれは「賃上げは出来ない、企業整備（三年）は行う」と挑戦的な態度をとっている石炭経協（会社）の猛省を促すべく、二月二五日時限スト、三月四日二十四時間スト、十日時限ストを決行、別に三井四万は連続ストを敢行してきましたが、会社側は依然として頑迷不遜な攻ゲキ態勢をとっています。

従って九日開いた炭労戦術委及び中央斗争委員会は、諸般の情勢を慎重に検討した結果、他産業では既に額の提示（私鉄は月額一、二五〇円、鉄鋼八〇〇円等）が行われ妥結した組合も出ているとき、われわれのみに、不況の犠牲と責任を押しつけようとする会社側の悪らつ極まる態度に鉄槌を下し、生活と権利を守る今次斗争を勝ちうるためには、炭労の総力を挙げて斗わねばならないと斗いを決する戦術を次のように決め、指令第四九号として発してきました。

◎**お断り**　電話で指令された内容はストの期日規模、方法が重点でありましたので、指令決定の情勢分析等についての詳細は、別報と致します。

13、17日時限スト

20日　24時間スト

ストの期日、規模、方法

▽三月一二、一三日　2.1.三鉱連傘下支部一番方より四八時間一斉スト
三社連傘下支部時間外拒否
◎三月一三日　全支部（三鉱連傘下支部を除く）各番方昇坑時一時間五十分の時限スト
▽三月一六、一七日　2.1.三鉱連傘下支部一番方より四八時間一斉スト
三社連傘下支部時間外拒否
◎三月一七日　全支部（三鉱連傘下支部を除く）各番方昇坑時一時間五十分の時限スト
▽三月一九、二〇、二一日　2.1.三鉱連傘下支部一番方より七二時間一斉スト
三社連傘下支部（二十日を除く）時間外拒否
◎三月二〇日　全支部（三鉱連傘下支部を除く）一番方より二四時間一斉スト
◎三月二三日　全支部一番方より一斉無期限スト

註◎印が三井を除くわれわれのスト決行日
▽印は三井のスト決行日

おおのうら

号外

貝島大之浦
炭鉱労働組合機関紙
発行人　横田謙
編集責任者　桂政敏
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈鹿宮田124

平和斗争 特集号

われらの代表決る

選挙斗争の心構えを固めよう！

四月から六月にかけて行われる地方及び参議戦の火蓋が切られていることは、既に周知のところですが、この選挙を勝ちとるため組織としては、斗争方針に基き「われらの代表」の選定を急いできました。当労組としても三月四日の臨時総会で未確認候補の公認、推薦を確認決定しましたので次にお知らせ致します。なお、自らの生活と権利を向上と平和を守る重要な斗いの意義を十分理解、認識の上、過去の経験を生かし組織の力を発揮して「われらの代表」を守り抜く決意と体制の確立されるよう要望します。

各選挙投票日

四月二十三日　県知事、県会議員選挙投票日

四月三十日　市、町、村長及び議会議員選挙投票日

六月上旬予定　参議院議員選挙

組織が公認、推薦した各候補者の略歴

参議院議員（全国区）候補 阿具根（あぐね）登（のぼる）

社会党公認
炭労公認
総評推薦

出生地　福岡県大牟田市西宮浦一〇四
現住所　東京都杉並区中通り町六五
明治四五年三月十三日生（四六才）

◇
昭和二一年二月　三池炭鉱労働組合結成、同副組合長
昭和二二年一月　同右　組合長就任以来参議院議員立候補まで七期組合長歴任

その間　西日本三井炭鉱労働組合連合会（西鉱連）会長、全国三井炭鉱労働組合連合会（三鉱連）執行委員長兼任
昭和二六年　国際自由労連世界大会日本代表として出席、これを機会に米、英、仏、独、伊、スイス等の労働事情を視察

◇
昭和二二年四月　大牟田市議会議員当選
昭和二六年六年　福岡県議会議員当選
昭和二八年四月　参議院議員当選

◇
昭和三一年五月　参議院社会労働委員長就任
昭和三三年一月　日本社会党中央執行委員就任

◇現在
参議院議員
日本社会党中央執行委員
炭労政治局員

県知事候補 鵜崎（うざき）多一（たいち）

社会党公認　県総評推薦
九炭労推薦

本籍地　福岡市春吉町七一五
現住所　福岡市箱崎南海門四三、三〇一伊丹方
明治三八年三月四日生（五四才）

大正一四年　第二高等学校卒業
同年　東大入学、那須、東畑両博士の下で農業経済学を専攻
昭和三年　同校卒業、農林省農政課勤務
同四年　青山学院講師兼任
同一二年　企画院調査官
同一五年　興亜院調査官
同二一年　福島県農地部長
同二三年　福岡地方経済安定局次長
同二三年　経済安定本部生活物資局次長
同二七年　経済審議庁審議官
同二八年　福岡県知事室長、国土総合開発審議会専門委員
同三〇年三月　退職、福岡県知事選左・右社会党、農林連盟の推せんにより立候補
同三二年一月　財団法人日本海外協会連合会常務理事

◇現在
国土総合開発審議会専門委員
全国農林一、二、三男対策協議会常任委員

参議院議員（地方区）候補 吉田（よしだ）法晴（ほうせい）

社会党公認　県総評推薦
九炭労推薦

本籍地　福岡県[illegible]
現住所　福岡県[illegible]
明治[illegible]生（[illegible]）

昭和　八年　同志社大学法学科入学
昭和一一年　同右卒業
[illegible]
昭和二四年まで　主として労働者福祉・厚生の事務を担当
昭和二五年　参議院補欠選挙に当選
昭和二八年　アジヤ諸国民会議、アジヤアフリカ会議に出席
その間　日本独立、アジヤ連帯に努力
同三一年三月　沖縄の祖国復帰に努力
昭和三二年　党の日中国交回復特別委員会副委員長となり、日中友好協会副理事長を兼ね、日中国交回復に努力
昭和三二年　中国国慶節に国交回復国民会議訪華使節団副団長として参加、日中国交回復のため共同コミュニケに調印

◇現在
参議院議員
日本社会党中央執行委員
日中友好協会副理事長
部落解放同盟中央委員

県議会議員候補 高口（こうぐち）等（ひとし）

社会党公認
九炭労公認
県総評推薦

本籍地　福岡県山門郡三橋村下関町三五番地
現住所　宮田町長井鶴四〇五番地
大正六年二月二日生（四二才）

昭和一七年四月　復員後、貝島炭鉱に採鉱工として就職
昭和二〇年一二月　貝島大之浦労組創立準備委員
昭和二一年二月　同右　書記長兼副組合長（二期）
昭和二一年六月　直鞍地協炭鉱労組協議会事務局長
昭和二四年二月　貝島大之浦労組々合長
昭和二二年　宮田町議当選（一期）
昭和二六年四月　福岡県議（一期）
昭和三〇年四月　福岡県議当選（二期）

◇現在
県会議員
社会党県議団幹事長
九炭労政治局員

小竹町議会議員候補 菊田（きくた）薫（かおる）

貝島労組公認

大正五年三月一六日生（四二才）

学歴　尋高卒

経歴
昭和七年　六月　貝島大之浦炭鉱五坑機械工場鍛冶工見習入所
昭和九年　三月　同右　熔接工転職
昭和一五年一月　同右　家事の都合上退職
昭和一五年四月　同右　熔接工として再入所現在に至る

組合歴
小竹町公民館運営審議委員前（二期）
消防副分団長（現）
西小学校PTA副会長（現）
補中分会長（現）
代議員（九期）
統制部長前（二期）
職場代表（現）一期

小竹町議会議員候補 高岡（たかおか）正美（まさみ）

貝島労組公認

大正一年八月二一日生（四七才）

昭和　二年三月　尋高卒
昭和　四年一月　貝島大之浦第五坑々外棹取夫就職
昭和一〇年九月　家事都合により退職
昭和一二年五月　貝島大之浦第五坑々内棹取夫就職
昭和二三年五月　同棹取夫小頭として現在に至る
昭和二三年四月　五坑桃山区組合委員就任以来

代議員　八期（通算）
職場代表　三期
統制部長　二期
分館長　一期
部落長　三期

若宮町議会議員候補 斉藤（さいとう）始（はじめ）

貝島労組公認

明治四〇年一月一一日生（五二才）

大正　二年四月　福岡県鞍手郡若宮町吉川　吉川小学校入学
大正一〇年三月　同校卒業
昭和　二年七月　横須賀海軍工廠兵学校入学
昭和　三年七月　同校卒業
昭和　七年三月　辞職
昭和　七年七月　南満州鉄道株式会社斉々哈爾建設事務所北鉄線第二期築設係
昭和　八年十月　関東軍東寧築城資材料係主任
昭和一〇年十月　哈市長市公署水道課技術員
昭和一八年二月　哈爾濱市立病院事務副長　終戦と同時に水道請負業
昭和二一年十月　引揚
和和二三年十月　直方市役所水道課勤務
昭和二五年五月　貝島炭鉱株式会社に入社現在に至る

各候補者選定の経過概要

参議院議員（全国区）
阿具根　登
社会党公認、炭労公認（第21回大会33・9・25）貝島労組公認（総会33・10・9）

参議院議員（地方区）
吉田　法晴
社会党公認、九炭労推薦（第36回地方委員会33・9・16）貝島労組確認（総会34・3・4）

県知事
鵜崎　多一
社会党公認、県総評推薦（34・2・2）九炭労推薦（34・2・6）貝島労組確認（総会34・3・4）

県議会議員
高口　等
社会党公認、九炭労公認（33・12・13）貝島労組公認（総会33・10・9）

町議会議員
町議会議員の候補選定については、一月二四日の臨時総会で決定した方針に従い、当該する小竹、若宮、幸袋（宮田町は九月の予定）町議の対策を慎重に進めてきたが、その結果、二月四日の本部選対で確認、四日の臨時総会で公認、推薦を決定した。

小竹町議（公認）
菊田　薫（桃山区関係）
高岡　正美（毛勝区関係）

【経過】五坑支部選対としては一月二九日対策を決め各区毎に選衡委員を選んで選出、選衡委員会が連日に亘り五名人について慎重検討を行った結果、前記の二氏を候補とする結論を出した。

幸袋町議推薦
新開　知新（[illegible]）

五坑支部の庄司統制部は幸袋町に在するが、たまたま西幸袋[illegible]

（うらにつづく）

働く者をいじめた

保守（権力）政治を思い出そう

今次選挙の重要性

春の足音と共に地方及び参議院選挙が鳴物入りでやってくる。いやその斗いはもう始まっている。

こんど行われる各選挙の重要性については事新しく述べる必要はないと思うが、「政治に対する不信はいやというほど見せつけられるが、われらの代表の活躍（実績）が目立たないし、誰を出しても同じことじゃないか、或は今度はキケンだ」という声をきくので、その要点を述べることにする。（詳しくは各選挙の際それぞれ明解にする）

※基本的には

まず基本的なことは、如何に経済的要求獲得に全力を尽しても政治が保守に握られているためわれわれの生活も地位もよくならない。このことを真剣に考えるとき矢張り政治をよくしなければならないことが明らかとなるし、そのためには地方及び国会の議会へより多くわれらの代表を送り込まねばならない。従って、炭労も九炭労も貝島労組もその方針に立脚して斗いを推進することにしている。

※具体的には

◇参議院選挙の場合

どんなことがあっても三分の一以上の議席を確保しなければ、保守が企図している憲法改悪による戦争への道が阻止できなくなることを決して忘れてはならない。

◇地方選挙の場合

殊に福岡県においては、四年前の知事戦に敗北したばかりに、汚職土屋県政をのさばらせ、われら県民特に学校の先生、地公労、自由労組の人たちは痛めつけられてきたことを思い起すべきである。従って本当に働く者、農市民の明るい生活の向上を考えて政治をする知事をこんどは勝ちとらねばならないし、これと併行して、県会議員、市町村長及び議会議員もより多くの革新議員を押し出さねばならない。そして、各級議会が足並みを揃えて労働者、農市民を食い物にする権力政治を叩きつぶす活動をわれわれは期待するものである。

組織から代表を

組織人の手（力）で

貝島選挙対策要綱決る

貝島労組としては炭労の選挙斗争に基き「町議会対策要綱」として次の方針を委員会（34・1・24）で決定している。

町議選挙対策要綱

（宮田、小竹、若宮、幸袋）

貝島大之浦労組選挙対策

われわれは前回（昭和三十年）の町議会議員選挙において十五名（小竹町二名、宮田町十三名）の立候補を公認し、固い組織の団結に守られて全員当選するという偉大なる成果を挙げた。

われわれはその後数回の選挙斗争を斗ってきたが、貝島労組という歴史と伝統はその斗いの中に大きな実績を残してきた。このことは何としても組合員、主婦の政治意識の昂揚に外ならない。われわれは今次地方選挙を斗いとるに当り過去の苦杯と尊い経験に基き、強力な態勢を確立し、われわれの代表を全員当選させるため、大之浦労組選挙対策委員会の方針に基き斗いの勝利を期する。

一、基本的理念

われわれは炭労第二十一回臨時大会で決定された選挙綱領に基き、真に綱領の精神を把握し、これが実現に真摯な態度で議会政治の中で活躍をするわれわれの代表を選定し、これが当選による絶対過半数の議席獲得に万全を期すことを一義とし真に民主的な町議会を実現するため強力な選挙態勢の確立を図る。

綱領

1、日米安保条約の撤廃、民族独立の実現
2、平和憲法を守り、軍事予算に反対し、弾圧諸法を粉砕する
3、中国との国交回復ならびに通商の促進増大
4、世界平和のために努力し、反動内閣の打倒、隷属と窮乏から労働大衆を守る
5、社会保障制度の推進と炭鉱社会化の実現
6、労働者の生活権の確保および最低賃金制の確立
7、斗う民主的労働戦線の強化と民主戦線の統一

二、本部選対委員会

1、公認候補者は本部選対委で決定する
2、各支部毎の有権者数を基盤とし、予め当選可能な各支部毎公認候補者数を決定する
3、公認候補者が行う運動をより有効に導くための具体的企画立案を行う
4、支部選対委より推せん候補者の要請を受けた場合審議の上決定する
5、その他公認候補者を当選せしめるためのあらゆる情報の蒐集及び適格な判断による指置方法を指示する

三、支部選対委員会

1、各支部決定の公認候補者数の枠内において厳正公平なる公認候補者の詮衡を行う
2、止むを得ざる場合の候補者の調整を行う
3、推せん候補者を認める場合は本部選対委に申請する
4、公認候補者を当選せし※

※めるため本部選対委の方針に基き具体的運動の企画立案を行う
5、その他公認候補者を当選せしめるためのあらゆる情報の蒐集及び適格な判断による指置方法を指示する

四、公認候補には補助金（一人当五千円）を支給する

五、公認候補者数を次の通り定める

本社（ ）、一坑（ ）、新坑（ ）、五坑（但し小竹町二名）、六坑（ ）、計（ ）

六、公認候補者詮衡方法について

1、立候補の意志あるものは所定の用紙に記入の上支部選対委を通じ本部選対委に届出る
2、支部選対委は次の詮衡基準により公認候補を詮衡し本部選対の確認を得る。
イ、能力、人格、識見ともに信頼でき常に階級的信念のもと積極的行動力を有し、日常活動の中で炭労の選挙綱領の実現にその責任と情熱を有するもの
ロ、当選の確実性があるもの
ハ、立候補の意志ある現議員で在任中特記すべき失政がなかったもの
ニ、組合運動の経験を有す☆

☆るもの
ホ、職場、居住区で信望のあるもの
ヘ、町政に明るいもの、又は関心のあるもの
3、支部選対委に詮衡委員会を設置する。詮衡委員会の構成は次の通りとする。
イ、支部選対委員
ロ、各統制部の有権者全員の無記名投票により選出された委員一名
4、最終確認は代議員会で行う
5、詮衡方法についてより認識を深めるための教宣活動を徹底的に行う。その計画は別に樹立する。

七、自由立候補者についての対策

1、機関決定の方針を無視し立候補するものがある場合は、説得に努め立候補を断念せしめる。しかし、尚説得に応じないものは組織の団結をみだすものと判断する。

八、運動員についての対策

1、公認候補者以外の運動を行ってはならない。
2、公認候補者数の決定はあくまで居住を母体としての算定であるので、居住以外の公認候補者の運動については内縁情実にかられ運動を行ってはならない。

九、公認候補を当選せしめるための方針に基き教宣活動及び防衛手段の徹底を期す

1、教宣活動を積極的に推進する。教宣活動の方法、スケジュールについては別に計画樹立する。
2、防衛対策として⑴前段（告示以前）外部からの事前運動阻止を強力に展開するため
イ、摘発隊を編成する。その構成は各統制部より二名宛選出し、運営については支部選対で決める。摘発隊は所定の用紙に記入の上報告書を支部選対に提出せしめる。
ロ、外部からの進入を防ぐ一手段として、公明選挙推進のビラを各戸に貼布せしめる。
3、後段（告示以後）
イ、防衛監視隊を編成する。その構成は各統制部より二名宛

貝島大之浦労組選対委員会の構成は次の通り。

本部選対委　組合長、副組合長、書記長、教宣部長、支部長（但し新坑は副支部長を含む）、主婦会三役

支部選対委　支部長、副支部長、各担当執行委員、統制部長、主婦会役員

幸袋町議会議員候補

新開知新（しんかいちしん）

本籍地　福岡県嘉穂郡幸袋町栄町三千百九四ノ二
現住所　福岡県嘉穂郡幸袋町栄町三千百九四ノ二
学歴　昭和七年三月　京都市大谷大学卒業
職歴　昭和二三年八月　西日本鉄道株式会社飯塚自動車営業所入社
組合歴　西日本鉄道労働組合　支部委員　一回
　同右分会長　三回
その他　幸袋町々内会長六ケ年
　〃　公民分館長　五回
　〃　PTA役員三ケ年

（一面から続く）より新開氏の推薦要請をうけたので、選対として種々検討を行った結果、当区より立候補することは人員的に無理があるし、大衆的な見地から新開氏推薦にふみきることになった。

若宮町議（公認）

斉藤始

（原田、通勤関係）

六坑支部選対としては、若宮町在住の斉藤氏立候補届について原田、通勤統制部と種々検討を行った結果、確保票数など若干の難点があるとの意見もあったが、組合員の意志表示であり選定する結論を出した。

コント傑作集

「賠償汚職」
火のないところに煙が立ったというんですか？
——消防署
岸首相殿

◇

「賠償汚職」
まったく、出ることばかり多くてやり切れません。
——納税者

◇

「三月三日、耳の日」
きょうだけは、耳のいたいことを聞いてくれるな。
——岸首相

◇

「聴取料値上げ」
ハハアNHKのNは値上げのNだナ。
——国民

◇

「卒業シーズン」
ああ、落第できたらなあ……。
——参院改選議員

九炭労 基準外統一要求

2月26日 第一回団交開く

賃斗解決後本格斗争へ

九炭労基準外統一（賃金細部）要求については既報の通り九炭労臨時大会で決定していたが、スケジュールに基き当貝島としても二月二十日別紙要求書の提出と、準対角線交渉方式を申入れ、二十六日要求説明の第一回団交を開いた。尚この斗いについては本格賃金斗争に交渉をにつめ、本格賃金解決後本格斗争に入ることになっている。

【註】準対角線交渉とは、各社交渉の中に九炭労執行部をさしはさむこと。

要求書

昭和三四年二月二〇日
貝島大之浦炭礦労働組合
組合長　横田　肇
貝島炭礦株式会社
専務取締役　木松螺雄殿

要求書

昭和三四年一月一日より同年一二月三一日までの賃金中基準外賃金及び救護隊手当について別紙の通り要求致します。以上

「別紙」

基準外賃金及び救護隊手当要求書

基準外賃金

一、超過労働賃金の割増率を次の通りとする。
1、早残業勤賃金　三七%（現行三五）
2、普通公休賃金　三七%（現行三五）
3、特殊公休賃金　一〇〇%（現行）

二、特殊労働手当の割増率及び支給額を次の通りとする。
1、深夜業手当　三三%
2、非常呼出、臨時入坑、当直、伝染病棟、細菌検査所臨時夜警、歩行及びロープ整理の各手当については別途協議する。

救護隊手当

一、隊員手当　月額　七六〇円
全隊員一率に支給する。

二、練習手当　一回につき　一五〇円
練習に参加したものに支給する

三、召集手当　一回につき　二二〇円
事故発生または練習により召集された者に支給する（練習は予告された場合を除く）

四、待機手当　一回につき　二二〇円
待機を命ぜられた者に支給する（社宅に足どめされた場合で召集手当とは併給しない）

五、進入手当
変災ケ所に進入した者に対し進入一回につき左の区分により支給する。
一級　二、五〇〇円
その情況が不明で視野がきかず作業困難な場合
二級　一、九〇〇円
情況は判明しているが条件が一級と大差のない場合
三級　一、二〇〇円
酸素呼吸器によらなければ作業不能の場合
四級　六〇〇円
右に該当しない場合

六、隊員が基地で隊務に服した場合は左記金額を支給する。
1、基地が坑内であった場合　四九〇円
2、基地が坑外であった場合　三六五円

七、退隊者慰労金
退隊者には左の区別により記念品を贈呈する。
勤続満一年以上五年未満の者　一、六五〇円
勤続五年以上十年未満の者　三、九〇〇円
勤続十年以上の者　五、〇〇〇円

八、殉職及び傷害見舞金
隊務により殉職または傷害をうけた場合、法定による支給金のほか左の金額を支給する
1、殉職見舞金
本人二一万円以上、扶養家族一人につき三万三千円以上とし支給額についてはその都度会社組合協議のうえ決める。
2、傷害見舞金
傷害補償または打切補償の五割相当額

九、練習参加その他隊務に服した場合は出勤扱とし、坑内勤務者については入坑したものとみなす。

一〇、事故発生により社内外他場所に赴く場合は出張同様に取扱い、この覚による諸手当のほか労働協約所定の旅費を支給する。

一一、隊員以外の者が、隊務に服した場合は、隊員に準じて取扱う。

一二、この協定の有効期間は昭和三四年一月一日より昭和三四年一二月末日迄とする。

雪の朝
by 中島らムニ
まァ、どうもすみません
センキョ運動だね
あら、奥さんも一しょ
財布を落としたといっても信用せんだろうな

汚職のヤミをみんなの力で明るくしよう

おおのうら
第346号
貝島大之浦
炭鉱労働組合機関紙
発行人　横田肇
編集責任者　桂政敏
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈電宮田１２４

17日委員会開く

三月十七日午後二時より本部会議室に於て第十四回委員会を開き一二月分の会計報告（指令第四九号）を審議し確認することになっています。

委員各位の出席を特に要望致します。

賃斗 企斗　23日から全山一斉無期限スト

決戦に総決起

苦しくとも頑張り抜こう

炭労の賃上げ並びに企業整備反対斗争は、いよいよその斗いを決する重大段階にたち至った。即ち三月二十三日からの全山一斉無期限ストである。その期日、規模、方法は号外で速報した通りであるが、今後は一七日時限スト、二〇日二四時間スト、二三日無期ストに突入する。従って石炭経協（会社）の基本方針である〝賃下げと企業整備〟をぶち破るため、無期ストを最後まで斗い抜く長期斗争体制を一層強化し、苦しくとも生活と権利をまもる決戦に総決起しよう。

無期スト決めた　情勢分析（要旨）

▽石炭経営者の態度

石炭経営者はなお賃下げ案を提示のままで他産業の賃上げを無視している。更に、不況の責任を労働者のみに転嫁し自己の責任を回避して恥じない態度である。このことは全く許せないし、断乎フンサイしなければならない。

▽戦術決定の基本的態度と分析

1、不況の事実は否定しないが、しかし貯炭（当面の現象）だけで賃下げの態度に出ていることは絶対容認出来ない。

2、石炭産業のわれわれのみに労働条件の引下げを押しつけることは粉砕しなければならない。

3、今次賃斗は企斗を含めた労賃の対決である。事態は四四指令当時より進んでいる。即ち政府は、合理化と生産制限の方向を更に明示した。（❶一時帰休制❷操業短縮（休日増加）❸坑口閉塞（首切り）❹配置転換、❺時間外抑制）このことは企業整備の追い打ちと判断出来る。従って三井の企斗は賃斗と結合全体の斗いとして斗い抜かねばならない。

4、春斗は労働者一人一人が戦列に参加し斗いを盛り上げることを宣明としたが、石炭産業は一二五〇万トンという異常貯炭を抱え重圧となっている。この事態を認識の上賃上げ企反斗を二〇万の組合員とその家族は徹底的な大衆斗争を基盤として斗い抜く以外にない。この四九号指令についても一人一人の理解による行動が、斗いの主導権を握り斗いを有利に解決する方向を見出すものである。

5、私鉄の賃金較差は当然石炭資本の企図であるし敵に乗ずる隙を与えてはならない。

6、昨年の春斗で重点ストを無期限で決行した。今次斗争はさきに述べた❶合理化攻勢との対決❷三井の企反斗の結合に対する石炭資本の重点スト対策の充実カンパと到達斗争との関連等を検討し一斉ストを決定した。

7、春斗の情勢（公労協が中旬より下旬決戦に入る）を検討、決戦の時期を設定した。

今後の実力行使

一七日　昇坑時一時間五〇分時限スト
二〇日　一番方から一斉二四時間スト
二三日　一番方から全山一斉無期限スト

※目下の情勢では無期ストも突入必至

主張

なぜ無期限ストを決めたか！

中斗より帰山して　横田肇

炭労は来たる二十三日から全山一斉の無期限ストに突入する指令第四十九号を決定した。この戦術は、多大な貯炭がある現状では必ずしも絶対優秀だとはいえない。しかし中斗は次のような判断からこの戦術採用にふみきった。

先ず討議の基本として、敵側の構えが〝賃下げ、企業整備〟と強硬な挑戦的体制であるとき、炭労の態度としては、すべての怒りをバク発させたスト態勢をとること、他産業が賃上げ相場をつくった今日世論を喚起することに重点をおくべきであると考え、慎重に各種の戦術を検討した。

重点ストについては、昨年百日に及ぶ原料炭重点ストを決行したが結果的には、ストに入っているヤマと資金カンパのヤマは斗争の実感と態勢が一様でなかった欠陥を露呈、特に資金カンパの評判は悪い。更に、重点ストとなれば原料炭のヤマ北炭が中心となるし、そのことは北炭会社が石炭経協を脱退している事情、その他資金カンパの増大、世論の喚起等もろもろの問題点がある。一方会社側は、莫大なスト対応資金を用意しているといわれている。従って今回重点ストを採用することは賢明でないと判断した。

更にその他の戦術も検討したが、現状では全面スト以外にないと判断、これが戦術検討を行った。

さて今回採用した全面ストについてであるが、敵側の構えや貯炭の状況から判断するとき只全面ストだけでは長期化の一途を辿る始末となるし、今回は保安対策に重点を置くことになったこの具体的な指示は別に行うが、要は最小限に保安要員をしぼり会社側に打ゲキを与える手段をとる。そして出来うる限り早く解決の方途を見出そうとするものである。

この戦術は一見手ぬるい感もするが、坑内事情の悪化は敵側の良心をゆさぶるであろうと考えている。

思えば、今次賃金団交における会社のゼロ回答、否賃下げ回答と、三井に対する企業整備は、われわれ炭鉱労働者全体の生活と権利をおびやかし、うばい去ろうとする挑戦であるし、他産業の賃上げ水況を無視している石炭資本の態度は憤りと怒りのほか何ものでもない。

また彼らは、あの六三ストの際実に三百億の損害をこうむった。更には、昨年の賃斗に五十億のスト対策資金を使い、今回も数百億の損害を覚悟で対決すると豪語している。果してその裏は一体何か、即ち、利潤を貯えていることであり、労働者のみに不況の犠牲と責任を押しつけようとするものである。

たしかに、今次賃企斗（斗）はこのような厳しい情勢の中で決戦をするので、勢い斗争の長期化も覚悟しなければならない。

しかしわれわれは、この斗いの敗北が、かってのドレイ賃金、ドレイ労働の復活を意味することを一人一人の組合員と家族が肝に銘じ、苦しみを共にはげましあって敵の野望を粉砕すべく頑張り抜かねばならない。

生活のあんてい
賃下げ・企業整備反対
この一番ゼッタイ負けられない

保安要員は最小限にしぼる

保安対策については指令のポイントであるが、具体的に列挙しても分りにくい面もあるし要は坑内の保安要員（坑外は従来通りで話し合って）を最小限に縮少することが原則になっていることを強調、他は別に譲る。

スト期間中の行動

①各支部の行動指標

イ、長計協定の再確認（企業整備を行わないこととの確約）三鉱連、三社連傘下支部は企業整備の白紙撤回要求

ロ、賃金を引上げる事の確約

②三鉱連、三社連傘下支部は他支部にオルグを派遣せよ

③三鉱連、三社連支部に近隣する支部から実員を派遣し交流激励を実施せよ。

④三月二〇日二四時間一斉スト時に炭地共毎に綜合決起大会を実施せよ。

※指導委員の常駐

各地方本部は三月二〇日以降各支部に指導委員を交流常駐させよ。

職組や臨時夫、組夫に協力を要請

指令第四九号の実施に当り特に二三日からの無期限ストは保安斗争が重点になっているし、職員組合や臨時夫、組夫との連携が大事であるので、その理解を深め一層の協力を要請することを二二日の斗争委員会で決め、直ちに申入れを行った。

必死に斗う三井

無期スト前　延十一日のスト決行

再建という名の企業合理化（賃下げ、労働強化、首切り）を完全にはね返すため、三井四万の組合員と一〇数万の家族は必死に斗っているが、今日まで決行してきたスト日数と二三日無期限ストに突入する日までのスト日数を通算すると二一日の二四時間ストをうつことになる。一五日までに二、四、六、七、一〇、一二、一三日と全日ストを決行、以降は一六、一七、一九、二〇、二一と全面ストに突入する。尚スト日は大衆行動を果敢に行い会社に厳重なる抗議と企業整備の白紙撤回を迫っている。尚交渉は十日再開されている。

大綱的に了解

六坑原炭負荷再交渉

六坑原炭負荷問題に関する第七回団交は七日開かれ、会社は関銀の関係もあるので地鎮祭を行いたいと提案、組合側も地鎮祭のみを認め、大綱的な問題が解決しない限り工事着工は認めないと会社の条件提示を迫ったが物別れとなった。第八回団交は十二日午後七時半より開かれたが交渉はむし返しの状態で進ます、その後小団交に切替えて交渉を行った結果、午前二時に至り会社は次のような大綱的回答を行った。

❶今回の配転に伴って女子の退職金問題が組合から表明されたがこの女子の退職金については配転操作の中で具体的に低下をきたさないように努力する。

❷賃金低下の問題は配転によって新しい賃金に変る場合、賃金減少が著しい時は一時金で善処する。

❸人替え採用については長計協定の拡大はやらない。しかし卒ら女子に限り具体的事例があれば申入れてもらいたい。

❹賃金低下にならない取扱いについては努力したい。前段に集団で行って貰ろ。

これに対し組合は、大綱的な回答があったが全面的には了解しがたいので、今後鉱実体を把握して具体的に交渉を進めると回答、工事着工を了解した。

不当配転に反対　主婦と生活社労組

「週刊女性」や「主婦と生活」を出版している主婦と生活社の労組（組合員九十四名）は副委員長数内啓子さん(29)の配転に反対して二月十五日から婦人雑誌界始めてといわれる無期限ストに入っている。主婦と生活社々長は自民党代議士で通産政務次官である大島秀一氏。大島社長は「競争が激しい週刊誌ブームを乗切るためには合理化が第一」と編集局の数内さんを販売係に配転した。ところが数内さんの机は重役や職制の机で囲まれ、組合活動を事実上出来ないようにしようとしていることがわかった。組合は一方的な配転に反対し「人事問題協定書」の締結を要求してストに入った。執筆者の有吉佐和子、曾野綾子、菊村到、石垣綾子氏らは執筆拒否を表明、会社は泣づらに蜂のてい。

各国の最低賃金制　米は一時間一ドル

世界最初の最賃制は一八九四年血みどろの斗いの結果ニュージーランドで実施された。それ以後欧米諸国、中南米諸国、濠州、インド、フィリッピンなどにだんだん実施されるようになり、現在では四十数ケ国に及んでいる。

【フランス】最賃制のお手本はフランスといわれるだけに最も進んだ内容をもっている。特徴は農業労働者にも、未組織労働者にも適用される。一九二六年制定。

【米国】一九二九年制定、現在公正労基法により製造部門の労働者が主要対象で一時間一ドルの額。

【英国】綿業法、道路運搬業賃金法、炭鉱最低賃金法といったように業種別に決められ横のつながりがない。

組合日誌

3月5日　部長会議、主婦会役員会、六坑負荷問題打合せ
6日　厚生部長会議
7日　うらかぜ情宣、執行委員会、六坑負荷団交
8日　県議懇談会
9日　主婦会会計監査、うたごえ練習及び代表者会議、うらかぜ情宣
10日　会計監査、保安委員会うたごえ五坑、賃斗全斗時限スト
11日　うらかぜ情宣
12日　執行委員会、福利厚生交渉、うらかぜ情宣、六坑問題打合せ
13日　書記局会議、六坑原炭負荷交渉

メーデー文芸作品募集

第30回メーデー記念

私たち働く者の祭典五月一日の第30回メーデーが今年も近づいてきました。それを記念する文芸募集を次の要領により行いますのでドンドシ応募下さるようお願いします。題を限定しない種目は、春・労働者・メーデーにちなむテーマにして下さい。

◆コント　四百字詰六枚以内
一席 八百円、二席 五百円、三席 三百円、佳作 薄謝

◆私の主張　組合活動における政治斗争　四百字詰十枚以内
一席 一千円、二席 八百円 三席 五百円、佳作 薄謝

◆詩　一人二篇以内
一席五百円 二席三百円 三席二百円 佳作薄謝

◆短歌・俳句　一人五首以上
一席三百円 二席二百円 三席百円 佳作薄謝

◆写真　一人二点までキャビネ型
一席八百円 二席六百円 三席四百円 佳作二百円

◆児童綴方　四百字詰用紙二枚以内
題 お小遣、お母さん
天三百円 地二百円 人百円 佳作五十円（相当の記念品贈呈）

○応募資格　組合員とその家族に限る
○締切　四月二十日
○宛名　本部教宣部又は支部
○審査　専門家に委嘱
○発表　五月五日付号

会社回答 電気設備など誠意なし
福利厚生交渉物別れ

福利厚生要求（前号）の交渉開始については、七日の執行委員会で確認をしたので同日要求書を提出その後一〇、一二日と交渉を重ねた。その結果会社側は次のような見解を明らかにしたが、一四日の交渉では具体的な回答をしてきた組合側は不満として再考を求め、物別れとなった。

会社の見解

◎病院に入院患者用寝具備え付け　炭鉱関係ではそのようなところはない。貝島の場合ベット数三四台で六五〇万円の費用がいる。現在の経理では不可能、しかし一部困窮者は何らの考慮をしたい。

◎電気配電設備の改善　たしかに各社は実施しているが、八千万の予算がいるし資金面で困難がある。工事期間、メートル制など組合の考え方をききたい。

◎主食配給制度の実施　実施にふみきる、細部は検討中

◎三四年度の営繕予算　不況の折柄昨年同様はナンセンス現在事業計画中で未定、前協定の実施については組合の重点的考えをききたい。

会社の回答

福利厚生要求に関する第四回団交は十四日午前十時から開かれた。まず会社側より次のように回答。

①、入院患者の寝具備付　各坑保管とし組数、貸付料金については別途協議したい。

②、米の配達について　方法について労組と物資課とで話合ってもらいたい。

③、電気配電設備の改善　組合から考え方を示してもらいたい。

④、営繕予算について　社宅増築計画は新坑移改築10戸松島寮の改造20戸、六坂板保改修10戸、二坑光風寮18戸としたい。増築については上町の計画は土盛が固まっていないので出来ない。老朽家屋の改造は新坑一棟、五坑二棟、二坑二棟、六坑一棟、その他の問題で組合側の考えがあれば検討したい。

これに対し組合側は寝具、電気の問題、社宅の増築問題など会社の誠意は全く見られない。社宅の増築にしても上町には建られる余地はある、何故会社は一棟でも二棟でも建る計画を示さないのかと会社側の誠意を追及し再考を求めて正午交渉を打切った。

公労協目下決戦中
私鉄、合化は妥結へ
春斗、各単産の情況

春斗は第一次、第二次、第三次と統一行動を推進、現在公労協（国鉄・全逓・全電通等）が実力行使を決行している。また既に妥結状態に入っている私鉄・合化等の情況は次の通り。

【私鉄】三月七日中労委の職権斡旋として大手一四社一、一五〇円、中小A一、一五〇円、B一、〇〇〇円が提案された。組合は一応拒否し各社別交渉に移したが、八日の二四時間全面ストに突入前妥結した。（額上げは出来なかった）特に東急・名鉄が労資双方で確認したといわれる休戦協定があることは波紋を起している。休戦協定とは、東急の場合本年一、四一〇円の賃上げを行ない、今後二年間は斡旋案（他社に提示される事を予想して）を基礎に千分の六十をプラスした額を支給すると決めた。名鉄は期間二年、本年妥結額一、四〇〇円で今後は斡旋案を下廻らぬ金額を支給するというもの。

【鉄鋼】六日八幡製鉄など大手数社は八〇〇円と別に定期昇給分として八〇〇円～八五〇円を回答してきた。一一、一二日に予定していた四八時間ストを中止し、額上げ交渉に入った。しかし富士製鉄、日本鋼管川崎、鶴鉄は五日から突入している住友金属の部分ストを一三日まで継続し、一一日大手グループ会議を開き一四日以降の戦術を決定する。

【合化】大手一〇数社が一六〇〇円から二三〇〇円（定期昇給を含む）で殆んどが解決した。中小各社も一、三〇〇円～一六〇〇円が提示されているので解決は時間の問題となっているもよう。

【全鉱】三菱、住友、日鉱に対し六〇〇円の回答があったがこれを拒否、九日大手はストに突入した。

●公労協、官公労関係は三月中旬より下旬をヤマとして目下決戦中

二割節約の耐乏生活
〝喰いのばし〟を更に
炭労の資金対策決る
一月半、一万円の生活

組合員並に家族のみなさん、賃斗（合斗は）いよいよ決戦の重大段階となりました。今日までいろいろくの情宣を通じて「賃斗勝ち抜く生活費の二割切りつめ」の実行を訴えて参りましたが、決戦を間近かに控え一層の実行を要請致します。

写真上は、十二日の給料日受け下、同日の露店商風景ですが、どうかお金は二割天引しムダ使いのないよう大事に使い喰いのばしをはかって下さい。絶対に負けられない賃斗（合斗）を勝ち抜き、生活と権利（クビ）を守るために。

今次春斗の生活対策については先に「二割節約の実施」等指令されていたが、賃斗が当初の予定より一ケ月ずれたので計画を次の通り変更指令が発せられてきた。（要点のみ）

▽二月分の稼動賃金で三月、四月上旬までの生計を維持するよう一層生活費二割節約を実行のこと。

▽資金融資　第一次として、四月中旬以降主食を主とする耐乏生活一ケ月半分（四月中旬より五月末まで）一人一万円を貸出す。

▽第二次としては六月以降約二ケ月分の生活資金を融資する。

▽尚今次春斗は長期を覚悟しなければならないので、右計画をあくまで最低線とし一日でも喰い延ばしをする努力をすること。

さあ！活動を
うたごえ計画決る

貝島のうたごえ運動は主婦会青年会議の協力により年々その組織も拡大し、昨年は第一回のうたごえ祭を開催する迄に至った。しかしその後季節的な関係から、運動もいさゝか停滞気味になり、定期的に練習を行っているのは五坑の青空コーラスのみという現状である。そこで組合では去る九日各サークルの代表者会議を開き、今後の運動方針を協議した。

その結果

一、各サークルとも指導者に不足しているので指導者養成の研究会を設ける（各サークルより三名）

二、当面の運動は各サークルともメーデー前夜祭を目標に活動する。

以上のことを決め更に具体的には二十一日代表者で協議する。尚二十一日には中央炭労よりうたごえの小島敏明氏が貝島に来山、うたごえの指導とともに各サークルの代表者とサークル運動についての懇談会を行うことになっている。また五月には筑豊のうたごえも計画されているし、練習に拍車をかけよう。

主婦のうたごえ
22日福岡で開く

〝第一回福岡のうたごえ〟が来る二十二日（日）福岡の九大医学部ホールで開催されます。このうたごえは炭婦協のおばさん達が夫と一体となって、もっと力強く団結と斗いを押しすゝめるため、うたごえで交流をしたいという願いが県総評、九炭労、福岡地区労の後援によって実現されることになったのです。

今、県下各地域で、職場でうたごえの仲間達がすばらしいエネルギーを持った炭婦協のおばさん達とゝもにうたえることを楽しみに、そして日常の斗いと団結の喜びを〝福岡のうたごえ〟で精一杯交流し合おうと猛練習をしています。

当日プログラムは

第一部　合唱発表
第二部　特別出演
劇〝私たちの歩み〟　三池炭婦協
合唱劇「祖国へ帰ろう」　九州朝鮮高校
ブラスバンド
第三部　統一プロ
国鉄志免、岩田屋、自労、筑紫病院、全テイ、電通子供を守る会、九青外

賃上げだッ
首切りだッ
すごいですね
会社
組合

結婚しても働きたい
白衣の天使　倉成富美子さん訪問

この道一筋

最も災害の多い炭鉱、そしてまた衛生設備の不完備なハーモニカ長屋、その中で生活する私たちの身を病魔から護り、患者の治療に青春を捧げる白衣の天使の職場を訪ね、看護婦の倉成富美子さんにいろいろ聞いてみた。

現在貝島病院の看護婦さんの数は鉱員（三十七名）職員（二十三名）合せて六十名で、倉成さんは鉱員の中での年功者。磯光の青木病院に三年半勤めた後二十九年に入社というからこの道九年というわけ。

○まず看護婦さんの一日の仕事から……

「私は耳鼻科ですから、八時に勤務につきましてまず綿棒巻して九時から診療が始まります。午後は手術（月、水、金）になっています」

○耳鼻科といいますとだいたい子供の患者が多いでしょうね

「ええ子供が多いですね、特に休みになると学生が多くなります。そうですね、一日百名はこえています」

○看護婦さんには当直がありますが

「当直は外来（二名）詰所（二名）隔離（一名）五坑（一名）で一週間に一回廻ってきます」

○だいたい看護婦さんは立場上患者から批判される方が多いのですが、この機会に看護婦さんの患者に対する御意見を伺いたいのですが、遠慮なく

「さあ……」

といったまま、ただ笑を浮べるばかり、これ即ちナイチンゲール精神のしからしむるところなり。

○最後に職務上の要望がありましたら一つ……

「結婚しても続けて働けるようにしてもらったらと思います」

趣味は映画、目下編物を習っているとのこと。

映画案内

☆大生館
3月20〜21日　吹雪と共に消えゆきぬ、水戸黄門漫遊記
22〜24日　花のれん　伴淳のおじいちゃん

☆宮田東映
3月18〜21日　女を忘れろ、女王蜂の怒り、初場所（後）
22〜24日　丹下左膳（怒濤篇）、旋風家族

☆東亜劇場
3月20〜21日　崩れた鐘　水戸黄門漫遊記
22〜24日　花のれん　伴淳のおじいちゃん

☆桃山東映
3月18〜21日　女を忘れろ、女王蜂の怒り、初場所（後）
22〜24日　丹下左膳（怒濤篇）、旋風家族

☆文化劇場
3月18〜21日　栄光の旅路　南部の反逆者
22〜24日　荒野の貴婦人　よごれた顔の天使

《創作 二席》

刑務所 ④

（大之浦文学同人）
本社　中本忠二郎
新坑　村島　禎祐画

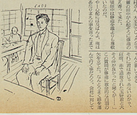

「貴様！俺に向かってなんちゅう事を言うか、お前がそんな了見なら俺にだって考えはあるぞ！」

如何にも憎々し気に言い捨てると事務所の方へそそくさと引き上げて行った。元来が封建性の根強いこの工場に修造の行動は人々に異様な関心を高め皆が不安な面持で彼を見守った。

「宮村さん、大丈夫でしょうか？」後輩の田中が心配そうに修造のもとへ寄って来た。

日頃田中は修造を誰よりも尊敬していたのだ。

「いやー心配には及ばんよ、俺はただあたりまえの事を言ったまでだから……」

「でも……」

「田中心配せんでもいい、あんまり心配すると頭が禿げるぞ」

そういって修造は淋しく笑った。

その日の午後、修造は事務所に呼ばれたのだ。今までかってなかったこの反抗は、心ひそかに工場に不満を感じている者に幾分かの勇気を与えたが、それもたちまちにして恐怖と不安な状態に落し入れてしまった。そして工員達の心は今、事務所に呼ばれた修造の安否に集中した。

事務所内は本社から直接の労務課職員達が来ていた。

修造が事務所に這入ると十数人の犬の眼は、好奇心と蔑みに光って彼に集中された。労務課がわざわざ出張して調べだすにはもはや仕事云々の問題ではなく修造の思想調査だった。調べは一時間余続けられ、四方八方から質問の攻撃を受けた。

中央に胸をそらして坐っているふとった小男が

「君は大体、前々から注意人物だったんだね、この工場の帳簿にちゃんと書いてある。それに君は赤じゃあないのか？、以前、赤で追放された玉野君と大そう仲が良かったと聞くが……」

この質問が修造に致命的な白羽の矢を立てた。なんとうまく話を運んで行く事だろ。会社に対して邪魔な人間は、この様にして赤に仕立て首にするのだ。

勿論、玉野君は修造の親友だっただが修造の場合赤などとは根も葉もないこと、ただ人間としての立場を主張したに過ぎない。

それをまるで機械的に赤と言うレッテルをはりつけ、こうすることは労務課の得意とする仕事の一つでもあった。十数名対一ではどんな正当な意見も通らなかった。

その翌日から修造の姿は工場内に見られなかった、今日も黙々と働く工員達は修造の事については一言も言わなかった。

しかし彼等に残した修造の勇気は、まるで火山の様に彼等の内部で盛んに燃えつづけて行く事だろう。

おおのうら

賃斗、企斗号外
（生活対策について）
一九五九、三、二一　大之浦労組

長期斗争の決意新たに

23日から無期ストに万全を期そう

苦しみにたえる生活対策を更に

家族ぐるみで頑張り抜こう

◎組合員並に家族のみなさん

企業整備をはね返し、賃上げを勝ちとる斗いは、いよいよ二十二日から全山一斉無期限ストライキに突入、決戦段階に入ることになりました。

現時点における情勢としては、十九日午後三時半石炭経協（会社側）より「二十二日午後二時から事態拾収のため団交を行いたい」との申入れがあり、炭労もこれに応ずることを決めております。

しかし今日までの会社側の態度（賃下げ提案と企業整備強行）から判断しますとき、無期スト前の交渉ではありますが、大した期待はもてないし、無期スト突入と斗争の長期化は覚悟しておかねばなりません。

従って、今日まで再三に亘り長期斗争体制の強化、特に「生活対策」について二割の生活費切り詰めによる食いのばしの実施を要請してきましたが、そのことについて再びここに総まとめにし、決意を新たに家族ぐるみによる体制の強化を訴える次第です。実行に当っては、いろいろな問題や困難があると思いますが、企業整備を撤回させ、賃上げを獲得するために、苦しみに耐え最後まで頑張り抜いて下さい。

台所から悲鳴をあげない食いのばしが大事

※生活対策の重点は生活費切詰めによる食いのばし

生活対策で一番大切なことは、手に握った現金を手離さないことにあります。ほしい品物や必要な買物もあると思いますが、斗争に勝つまで待って下さい。このために次のことを実行して下さい。

イ、酒や煙草は最少限に節約すること。
ロ、来客にお菓子などは出さないこと。
ハ、「パチンコ」や「オートレース」などのトバク行為はやめること。
ニ、寄附金等は一切行わない。
ホ、食糧品以外の買物はストが解決するまで延ばすこと。

※買物は協力してくれる店を選ぶこと

私たちの斗いを本当に理解し協力してもらうよう各支部で商店と話し合っていますので、支部の情報に注意するとともに、皆さんも本当に協力してくれる店で買物をして下さい。

※月賦や掛買代金の支払は延期して貰うこと

商工会議所や宮田ショッピングに支払を延期して貰うよう要請していますので、商店と話し合って下さい。行商人等の月賦代金も待ってもらうこと。若し無理に取ろうとする様な場合はすぐ組合に連絡して下さい。そのお金で私たちは現金買いを実行致しましょう。ことに二十五日の見合払は最後の貴重な現金収入になりますので、だいじに使って下さい。

※生活資金は本人百円、家族一人五十円

炭労としての資金対策は労働金庫から十六億円を借り入れ、四月中旬から組合員一人一万円で一月半に切詰めた生活をはかるよう指示していますので。此の資金の貸出方法を検討した結果、スト中の保安要員や、傷病手当等の収入がなかった家庭に対して一日当り本人百円、扶養家族一人五十円の計算で貸出しを行うことになりました。貸出しの時期については斗争の推移を見て決定致します

※学校対策について

毎年三月、四月は卒業式や入学式、見学旅行修学旅行と学校行事の多い季節に当りますが、これらの行事で延期されるものは延期してもらうように。又止むを得ない行事については簡素に行うよう組合から学校に対して二月十四日付で申し入れてありますので、ＰＴＡの会議などで話し合って下さい

※斗いが長期化した場合、今までアルバイトや飯延ばしを兼ねて帰郷される人がいますが、その時期は組合から指示致しますので支部と良く相談して下さい。

※アルバイトについて

今迄幾度かアルバイトの斡旋を行ってきましたが、ごく少数の人員に止まり、全般的に見て生活対策としての期待は出来ないのが実情でありました。今次斗争においても何等その実態に変りはありません。又アルバイト中、負傷等の事故に遭難した場合の救済についても出来ない状態であり、炭労の指示にもアルバイトは除外されています。従って組合としてもアルバイトについては町当局或いは確実な事業場等に協力の要請を行っていますが、前記救済措置が出来ない状態にある事を充分理解していただきたい。

※その他ストライキが長期化した場合は組合としても生活物資の集団購買等を行うことも検討しています。又坑所内に露天商や、行商人が立入らないように労務に申入れています。

この外、頼母子講なども行われていると思いますが、それぞれのグループでストライキ期間中の措置など事前に話し合って下さい。

（1）　昭和34年3月25日　（昭和32年2月21日第3種郵便物認可）　THE ONOURA　（旬刊）5、15、25発行（定価二円）　（347）

おおのうら

第347号

貝島大之浦
炭鉱労働組合機関紙
発行人　横田簾
編集責任者　桂政敏
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈電宮田124

中労委　職権斡旋に入る
22日の団交けつれつ

▽今次賃金斗争は、一カ月ぶりに再開された二二日の団交が賃下げ回答でまたも決れつしたので、炭労大手一四社は二三日一番方から全山一斉無期限ストライキに突入目下「企業整備をはねかえし賃上げを勝ちとる統一斗争」を必死に展開中である。また中労委の職権アッセンによる事情聴取が行われている。その経過は次の通り。△

またも賃下げ答回
炭労　問答無用とスト通告

一九日午後三時三〇分石炭経協（会社側）より「事態収拾のため二二日午後二時より団交をもちたい」との申入れをうけた炭労はこれに応ずる態度を決め直ちに中斗を招集、二二日正午より中斗委を開き交渉態度を決め午後二時より石炭経協で交渉を再開した。

ところがその交渉で会社側が石炭界の事情を前置き後「賃金は一年間引上げない。標作は昨年の十月~十二月実績の八五%に引上げる。しかし、このことによって賃金減収が起る場合は一年間に限り山元で話合い善処する」との回答をしてきたので、炭労は「賃下げを要求しているのではない、また標作の引上げとはとんでもないことだ、誠意は全く認められないし問答は無用である」と無期限ストの通告を行い席をけった。

中労委目下事情聴取中

この交渉決れつを知った中労委は午後四時四五分、事情聴取を行う旨申入れてきた。炭労は直ちに戦術委続いて午後七時より中斗を開いて検討した結果、①中労委の意向を打診する②炭労の斗いの方向（賃斗、企斗の同時解決）を伝える。と態度を決め午後八時三〇分中労委に出向いた。ところがその中で中山会長が「三井の企業整備の問題を切り離して賃金のみの職権アッセンを行いたい」との意向を表明した。このことについて炭労は、問題が重要且つ複雑であり、戦術委を午後一一時より二十三日午前五時まで、中斗委を午前六時より正午頃まで開き慎重に討議を行った結果別記の結論（斡旋の中で炭労の主張を強力に行う）を出し、同時に午後一時よりの事情聴取に出むいた。

二四日　賃金要求について
二五日　標作について
二六日　各社の賃金系体、経理情況について

労資の言い分をきき職権アッセンを行う模様である。

賃斗企斗　無期スト決行中
長期体制更にガッチリ

賃斗、企斗を勝抜く23日の総決起大会に結集した果敢なデモの一コマ

委員会開く

十七日委員会を開き賃斗、企斗第四十九号指令と二、三月分会計報告が行われたが、それぞれ確認した。

規約小委開く

一時中断されていた規約小委員会は十九、二十一日再開され審議を行った。

組合　六千名首切り叩く　三井の交渉進まず

中労委中山会長の要請もあり三井労資は、二三日より団交を再開した、その席上組合より①六千名希望退職（首切り）の理由②三〇億の赤字の根拠③再建案についての考え方を質した。

六千の希望退職について勇退する者がいなかった場合〝首切り〟考えかとつきつめれば、別室協議を申入れてきた。よって交渉は休会に入ったまま、まだ再開されていない模様。

依然として難航
―福利厚生要求の交渉―

福利厚生に関する第五回団交は十八日に開いた。席上会社側は次の通り回答をした。

一、病院寝具備え付けの件

○フトン備え付け

二坑分院十組、六坑分院十組、本院六十組、組合員、家族の入院に貸与する。伝染病患者には貸与しない。シキフ、ホーフの洗たく代は個人の実費負担とする。

二、電気設備改善の件

職員の実績は四十七KWで職員の普及率も違うし、電燈数も違う、組合が五十KWを固執される理由がわからぬ。

また、労組予算については三十四年度事業計画が未定であるので総額は明らかに出来ないが、前年度より項目によっては増減する。新坑配給所は今年度から来年度にかけて新築する。

これに対し組合側は不満であると会社の再考を促して交渉を打切っていたが二十六日午後三時四十五分交渉を再開、会社の回答を求めているが交渉は難航している。

▽……

〝期待すまい〟職権アッセン
―中労委職権斡旋に対する炭労の態度―

別記の通り炭労は、中労委職権アッセンに対して慎重に対策を行った結果次の態度（要点）を決定した。

※基本的な立場

中労委の職権アッセンに対しては昨年の賃斗で意志統一をしたように「職権斡旋は対象者の意志に拘らず法に基く権限で行われる」。従って斡旋の話合が中心でなく、一方的判断に基く決定を防止、事情聴取等あらゆる機会を通じて目的達成のための必要な主張を強力に行う。

※当面の分析（斡旋を拒否した場合起る情勢）

(1)中山会長の意図としてわれわれの諾否に拘らず情勢の推移によっては自主的に斡旋を強行するだけでなく、時期を早めることが予想されるし、中山会長独自の判断に基いて中労委の資料や会社側の一方的事情説明によって斡旋案の提示が行われる公算が極めて大きい。

(2)一方的職権斡旋提示後は時間がたつにつれ、三井以外の各支部組合員から批判が高まり統一斗争に大きな影響が起るおそれがある。

(3)その結果、今次斗争の基本路線である同時解決の原則が崩れ、三井の企業整備が残るおそれがある。

(4)更に与論の点も十分考慮する必要がある。

※基本的態度

(1)今次斗争におけるわれわれの指標は賃金引上げと企業整備反対斗争との同時解決である。その目的達成のため事情聴取の中で強力な主張、最善の努力を行うが、最悪の事態として、

A、中山会長が職権に基き、三井を除き十三社に具体的内容が提示された場合。

B、又は北炭が自主交渉によって具体的金額の提示を行った場合。

でも、四四、四九号指令の方針に基きストライキは解除せず、統一斗争をもって三井の企業整備に対決する。

(2)三井は以上の体制と態度を背景に、団交を積極的に行う

(3)三井の問題は中労委斡旋による解決は行わない

(4)四九号指令に基く長斗体制確立再編部の大衆行動及び中央交渉は積極的に行う

要望

統一斗争の分断工作をネラっている政府方針から判断するとき中労委の職権アッセン提示内容に期待することなく、基本方針通り斗う決意と長期斗争体制を一層強化されるよう強く要望する。

苦しいが頑張ろう
25日貝島　炭地共活動家交流

炭労中斗の第四十九号指令に基ずく炭地協（貝島、大正、高松、新入、日尾）の職場活動家による交流（賃斗、企斗激励）は高松・貝島二五日、大正・新入二六日、日尾二七日とそれぞれ交流することになっているが、貝島も一〇名派遣すると共に二五日貝島でもオルグが来山、午後一時より本部会議室で交流会を開いた。

この日他労組より来山したオルグは十五名、貝島からは居住区情宣班をはじめ職場活動家、主婦会役員らが六十余名集まり、まず桂教宣部長より賃斗、企斗の情宣報告後賃斗、企斗の激励をしあい各山の斗いの状況と意見交換に続いて職場斗争についても真剣に討議及び意見交換を行い、最後に〝民族〟を合唱散会した。

情宣班、うたごえ班かつ躍

無期スト中の情宣活動については、支部の場合、支部情宣班会議を各支部毎に開きそれぞれの計画に基いて活動することになっているが、本部の場合、各支部より情宣関係一名、うたごえ関係一名計一〇名と主婦会二名で情宣班、うたごえ班を編成、情宣班は当面ニュースカー情宣、うたごえ班は各支部を巡回指導に活躍している。

二月分　増産賞与
支払日30日

二月分増産賞与の配分は次の通り支払日は三十日午後一時より。

採炭	120円
仕繰掘進	109円
内間	94円
外請	82円
〃保護	66円
外定	75円
〃保護	60円

組合日誌

20日　賃斗全山一斉二四時間スト決行、直轄総決起大会、一斉地域常会
21日　執行委員会、規約改正小委員会、うたごえ練習（主婦会青年会議）
22日　うらかぜ情宣、福岡のうたごえ（主婦会）、うたごえ代表者会議
23日　無期スト突入賃斗・企斗総決起大会
24日　直轄地協委員会
25日　執行委員会　炭地共オルグ交流会議

第30回メーデー記念
メーデー文芸作品募集

私たち働く者の祭典五月一日の第30回メーデーが今年も近づいてきました。それを記念する文芸募集を次の要領により行いますのでドシドシ応募下さるようお願いします。題を限定しない種目は、春・労働者・メーデーにちなむテーマにして下さい。

◆**コント**　四百字詰六枚以内
一席　八百円、二席　五百円、三席　三百円、佳作　薄謝

◆**私の主張**　組合活動における政治斗争　四百字詰十枚以内
一席　一千円、二席　八百円　三席　五百円、佳作　薄謝

◆**詩**　一人三篇以内
一席五百円　二席三百円　三席二百円　佳作薄謝

◆**短歌・俳句**　一人五首以上
一席二百円　二席一百円　三席百円　佳作薄謝

◆**写真**　一人三点までキャビネ型
一席八百円　二席六百円　三席四百円　佳作二百円

◆**児童綴方**　四百字詰用紙三枚以内
題　お小遣、お母さん
天二百円　地一百円　人百円　佳作五十円（相当の記念品贈呈）

○**応募資格**　組合員とその家族に限る
○**締切り**　四月二十日
○**宛名**　本部教宣部又は支部
○**審査**　専門家に委嘱
○**発表**　五月五日号

賃斗 企斗 すべての怒りと力を爆発

家族ぐるみ 五千の総決起大会誓う

×遂に怒りを爆発させ無期限ストに突入した二十三日は絶好の春日和に恵まれ、定刻の午××前十時にはハチ巻もきりりと締めた組合員や主婦たちは、手に手に"賃金上げよ""首××切り反対"のプラカードやノボリを掲げてデモで繰り込み、約五千名が結集家族ぐるみ××の賃斗、企斗総決起大会を開いた。×

総決起大会は"民謡"の全員合唱で開会。議長団に鶴川氏ら六名を選出したあと野田副斗争委員長、矢島職員組合長、佐藤斗争指導委員が挨拶、つづいて書記長が斗争経過を報告した。

このあと意見発表に入り、まず二坑の石松正俊さんは

会社の親心は口先だけ

昨年は重点ストで日経連の賃金ストップをぶち破った。今年は企斗が入っており会社が何を企んでいるかが判る。壇上から見れば職員社宅にはテレビが林立している。私には四人の子供がいるが、子供はテレビを買ってくれと簡単に要求する。私は家では資本家ですが月収二万円ではこの切ない要求は認めることはできないが近い将来は認めてやりたいと思う。しかし会社は親心は全くない。昨日の交渉では標作の引上げをしてきた。われわれは絶対に承服出来ない。

美しい花も風雪に耐えてこそ

五坑山根武さんは

米国資本と結びついた石炭資本は、大東亜戦争で米国が飛石作戦で来たように三井、明治というようにわれわれに攻撃をかけてきた。海岸の暴風林は幾十年の雨風雪に耐え忍んであの美しい姿を描いている。われわれも艱難辛苦をのりこえてこそしあわせがくる。本日の総決起大会を契機に一層の斗う態勢を固めよう。

台所は引受ける

主婦会代表鋲綿正代さん

新学期を迎えて何かと費用がかさみます。しかし私たちの生活が苦しいから斗うのです。家庭を明るくするのも暗くするのも主婦の心構えです。台所をしっかり守り"お父さん台所を引受けました。最後まで頑張って下さい"と私たちも組合の後押しを致しましょう。

と激励した。最後に「賃金引上げの確約」「長計協定の再確認」を要求する抗議文を満場一致採択し、大会議長団を先頭に鉱業所にデモをかけた。会社側は吊し上げを恐れて姿を見せず、再三の交渉の結果、所長が不在ということで遂労務課長が姿を現わした。議長団は抗議文を読み上げる。抗議文を受取った課長は「みなさんの趣旨を所長に伝えます」と小声で答え慌てて姿を消そうとしたが、デモ隊には回答が聞えず、代表に連れ戻された労務課長はマイクを手にして同様の回答を繰返した。デモ隊は野田副斗争委員長の音頭で総決起大会万才を三唱解散した。

結集した五千の斗魂

途課長を前に抗議文を読み上げる議長団

父ちゃん頑張れとデモに参加した子供

主婦のうたごえ

賃斗、企斗の勝利を目指して夫と共に斗い、炭労のバックボーンとして大きな力を発揮している炭婦協の主催で三月二十二日第一回の福岡うたごえが九大医学部ホールで開かれた。

この日参加した炭婦協はじめ国鉄その他各単産の主婦二千名は家庭の寸暇をさいて日夜練習した歌を通しての交流に、お互いの苦労をわかち合い生活向上のための主婦の団結を誓いあったが、中でも三井企斗のアッピールと、炭婦協と国鉄むつび会の"ソレッケ節"による志免発山反対のアッピールはこの日の圧巻であった。その他創作劇、組詩、朝鮮人高校のブラスバンド等多様なプログラムに有意義な婦人週間の一日を過した。

直鞍地協でも春斗総決起大会

総評第四次統一行動に基ずく直鞍地区総決起大会は炭労が中心となって二十日正午より直方市駅前小公園で開催された。この日二十四時間ストに突入した百名の代表が集まり統一と団結を誓い、気勢を上げた後、一斑に別れて市役所と九州鋳鉄鋼管に不当解雇の抗議デモを行った。

青年会議 本部、支部役員改選終る

議長に反田君新任

青年会議の本部役員の改選は去る十五日開かれた第六回定期大会において行われ次の諸君が新役員に選出された。

尚、規約改正後に新しく組織されていた新坑、旧西五坑の支部役員も二十一日に改選された。

本部役員

議長　反田和広
副議長　下田　豪
事務局長　平田　寛
組織部長　上岡光夫
文化部長　林田利美
体育部長　倉谷清吉
婦人部長　松田千寿子

※　新坑支部

支部長　野本道男
副支部長　松岡美明
組織部員　桑本正則
文化部員　高尾秀昭
体育部員　小林勝国
婦人部員　藤井悦子

※　旧西五坑支部

支部長　横田光正
副支部長　野見山栄一
組織部員　平松信久
文化部員　松川　均
体育部員　長谷川隣一
婦人部員　越智伊勢子

激励電報

日頃の団結を更に固め、勝利の日まで斗おう　参議　阿久根　登

御奮斗を祈り共に斗うことを誓う　参議　吉田法晴

団結と統一の下に要求貫徹の日まで頑張ろう、私も先頭に起って斗うことを誓います　県議　高口　等

会社に対する抗議

われわれの怒りは遂に爆発した。

われわれは、本日以降の無期限ストライキに、すべての怒りとすべての力を結集して、貴方の猛反省を促す行動を必死に展開する。尚この最悪事態は、殊更に事態を混乱させ、われわれ労働者のみに不況の犠牲を押しつけようとする不誠意極まる貴方の賃下げ回答が、われわれをしてこの窮地に追い込んだものであり、今後起るであろう問題の一切の責任は、貴方にあることをへき頭宣言する。

顧れば、われわれの賃上げ要求に対する貴方の態度は、貴方の誠意を促すわれわれの時限スト、二十四時間ストにも拘らず、また、他の民間産業では、私鉄の一、二五〇円、鉄鋼の八〇〇円プラス定昇八五〇円、合化の一、六〇〇円から二、三〇〇円、金属の六〇〇円などと、それぞれが賃上げを認め解決の方途を見出しているとき、貴方石炭資本のみはこれを無視し、ゼロ回答どころか、標作改訂を加えた賃下げ回答をもって挑戦的攻撃をかけてきた。

剰え、交渉決裂後一ケ月ぶりに再開された昨日の団交における貴方石炭資本の回答は、事態拾収の交渉を申入れながら、前口上として、貯炭が多く不景気であるとの炭界事情を再び繰り返し、具体的には「賃金は一年間引上げない、標準作業量は昨年の十月〜十二月間の実績の八五％に引上げる」という全く不遜極まるものであった。

回答に対しわれわれの代表が、最早問答は無用である、炭労は賃下げを要求しているのではないと決然席を蹴り、無期ストを通告、断乎斗うことを宣言したことは全く同感とするところである。

更には三井独占資本が、三井の兄弟に攻撃をかけている再建という名の合理化に、遂にその本性を現わし、二千の首切の六千の希望退職という暴挙に出てきている。このことは早晩他石炭資本でもなんらかの攻撃をかけようとの陰謀をもっているとわれわれは判断している。現在中央労働委員会が職権斡旋に乗り出している模様であるが、われわれはかかる傲慢、冷酷な貴方石炭資本の態度に対して、好むと好まざるとに拘らず動く者の生活と権利を守るためには、運命を賭して抗議する以外に道はない。ことここに話し合う術が断たれた今日、断々乎として斗い抜くことが、われわれに残された手段であると信じて疑わない。

然しながらわれわれは、貴方が誠意と良心ある態度を表明すれば、事態を解決する良識と用意をもっているし、その努力をすることも吝ではない。従って次の事項について貴方の謙虚でしかも心情溢れる回答を求めるものである。

一、長計協定の再確認と企業整備を行わないことの確約
二、賃金を引上げるという確約

若し、この回答に当っての貴方の態度が通り一ぺんであり、われわれの納得するものでない場合は、冒頭に宣言した通り、われわれ貝島労組は炭労大手十四社の兄弟と共に、全組合員、全家族の総力を賭して、生活と権利を守るため貴方に対する抗議行動を徹底的に斗うものである。

右抗議する。

昭和三四年三月二三日
貝島大之浦炭鉱労働組合
賃斗企斗総決起大会
議長　鶴川　清

おおのうら俳壇

野見山朱鳥選

水薬に胃まで冷ゆ火のない個室　内丸たつみ

【評】火のない冬の病室で飲む水薬に冷えきって病を養っているひと。

野火遠くつまさき立ちて襁褓干す　堤　火登志

【評】赤ん坊のいる家の庭の干竿におしめを干しているのは若き母であろうか。背のびして竿に干すときに[illegible]の彼方に野を焼く火が見える。

昇坑の鉄扉開くれば野焼臭　松井勇太朗

【評】昇坑して鉄扉を開けて地上に出たとき、野焼きの臭いを敏感に嗅ぎとった。

不眠苦に重なる樹梢月冴ゆる　内丸たつみ

寒の水吹かれきびしく子を叱る　河津けんじ

海に泥浮ぶ沖より寒風来　村岡　一子

春灯や人にはかえる家がある

鉱山の灯が一角に雪に残れ　中本　早苗

寒灯を背に爪上めの爪を切る

春雪の遠く硬山灯を正し　堤　火登志

泥濘をさけて晴衣に下萌ゆる　松井奈緒子

河豚刺身遠く南瓜絵皿かな　松井勇太朗

働きがいのある仕事

附添婦 小味山みや子さん訪問

白衣をまとったはなやかな存在の看護婦さんの陰で、患者の手となり足となって日夜黙々と働いている附添婦のおばさん達を訪ね、小味山みや子さんにいろいろとその苦労を聞いてみた。

小味山さんは昭和二十二年の九月に入社であるから今年で十二年である。現在外科の附添をしていられる。

○まず附添さんの仕事から

「まず病棟の掃除から配膳ですねそれと完全看護ですから患者の身の廻り一斉ということになります」

○重傷患者の多い炭鉱ですからいろいろとつらいこともあるでしょう

「ええそれはつらいこともあります、しかし私も炭鉱マンの妻ですし陰乍らも炭鉱マンのために働いていることを思えば働きがいのある仕事です。」

○そこで患者に対する要望がありましたら一つ……

「みなさん病人ですから、取立てていうことはありませんが、具合いの悪い人が多い場合など、一人の患者さんに手を取りますと他の患者さんに手が廻らない時がありますが、そんな時には患者さんの気持もわかりますけど、もう少し素直に私たちを見てもらいたいと思います。」

○共稼ぎをしているのですが家庭のことで何か？

「二交代の休みなしでしょう。私が二番の時は主人が御飯の用意をして出勤していますし子供と一緒の時も少ないので、他の御主人のように仕事から帰ったら丹前姿でゆっくりくつろいでもらい子供の身の廻りももう少しみられたらと思いますね」

この道一筋

投書

届けられた子供の忘れ物

本社　赤星　強

今度六年になる長男が十五日の夕方風呂場で上衣を忘れてきた。翌朝行って見たが勿論なかった。ポケットには六十円入れていたという。忘れてきたものを怒鳴ってみても仕方はないが、夕食前に子供の顔を見ると、子供は子供なりに親父の思惑を気にしているようである。結局「これからは気をつけること」と念をおして、案外あっさりと片付いた。これから暖かくなるとはいえまだ三月、あとあるものは小さなボロ服ばかりだ。どうせ一着買わねばなるまい。今度は中学一年用でよかろうなど考えていると、近所の人が労務から伝言として「風呂場での忘れ物が労務に届いているので明朝取りに来るように」とのことだった。みんな喜んだ。次男までが「兄ちゃんよかったなア」と云って顔をほころばした。なくなったものと思い込んだ物が、人の親切によって労務に届けられ、それが労務の迅速な連絡によって、子供が不必要な気想さから一時も早く解放され、人の親切にしみじみ感謝する機会を与えられたことをこの上もなく嬉しく思うのである。"拾い物を届ける"。この当然のことがなかなか出来兼る世の中にこれは賞賛さるべき美風であると思う。そしてこのような美風が大人の世界にも子供さんの世界にも満ち溢れるようになったら——、自分たちのヤマから湧き出た美風が筑豊の全山を包むようになったらどんなに楽しいだろうと私はつくづく思うのである。

お断り

御承知の通り二十二日に団交決裂後、中労委の中山会長が斡旋に乗り出し、労使相方の事情聴取が行われる等、情勢変化のため機関紙の発行日が一日遅れましたことをお断り致します。

クイズ解答

正解者十五名

1カ	ブ	2ト	■	3ス	4ト	■
イ	■	5マ	リ	■	6ケ	サ
7ア	ン	コ	■	8カ	イ	■
ク	■	9マ	イ	ク	■	10ア
■	11ア	イ	■	12ヘ	イ	ワ
13キ	ン	■	14コ	イ	■	モ
■	15カ	タ	■	16キ	コ	リ

三四五号で募集致しましたクイズは応募者が七〇通、その内正解が十五通であり、厳正に抽せんした結果、次の方々が当選されましたので賞金は支部にてお受取り下さい。

六坑〜有吉美代次
本社〜三丸久之
二坑〜藤原恒、今城諸
西五坑〜松田リク、渡辺良子
新坑〜中村栄、近藤州、辻俊太郎、植木久

映画案内

☆大生館
3月29〜31日　かげろう笠、秘めたる一夜、おトラさん大繁盛
4月1〜3日　木曽の火祭、ガンバリ娘、大笑い江戸っ子祭
4〜6日　いたづら、都会の牙

☆宮田東映
3月29〜30日　点と線、魔境の秘密
4月1〜4日　獣のいる街、女間諜の挑戦
5〜7日　母しぐれ、ふりそで桜

☆東亜劇場
3月27〜31日　第五福竜丸、かげろう笠、秘めたる一夜

☆桃山東映
3月29〜30日　点と線、魔境の秘密
4月1〜4日　獣のいる街、女間諜の挑戦
5〜7日　母しぐれ、ふりそで桜

☆文化劇場
3月29〜31日　道、悪魔に支払え、カリビヤの夜
4月1〜4日　火薬に火をつけるな
5〜7日　出撃命令、ベルガンの盗賊

おおのうら

第318号

貝島大之浦
炭鉱労働組合機関紙
発行人　横田肇
編集責任者　桂政敏
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈電宮田124

主張

なぜストを続ける？　三井の企斗は私たちの問題だから

「中労委のアッセン案が出たのにストはまだ解決しないのか」とか、「三井の企斗は一応切り離して統一斗争を推し進めるのはどうか」という声が一部にあるようにきいています。

現在、アッセン案に対する炭労の態度について各地区毎に労会を開き周知徹底をはかっていますが、ここにもその点にふれ組合員並びに家族のみなさんの一層の理解と認識による割切りと態勢の強化を訴える次第です。

炭労の態度は賃斗企斗同時解決

幹旋案に対する炭労の態度は別報の通りであるが、要約しますと、さきの44・49号指令通り賃斗と企斗は同時解決であるという基本方針を確認、三井企斗の解決後、幹旋案の諾否を決定するとの方向を明らかにしました。尚三井交渉の進め方として重点項目を中心に交渉をすることになりました更に炭労は、三井独占資本の出方如何では三井を中心に戦術を強化するという非常事態の宣言も致しました。

敵が何をネラっているかを知ろう

このような重大決意をし組合員並びに家族のみなさんの一層の奮起を求めております理由は、交渉における三井独占資本の態度が、あくまでも赤字の責任と犠牲を労働者に押しつけようとしているし、そのことはひとり三井の労働者だけの問題ではなく、全炭鉱労働者の賃下げ、首切りにつながる問題であるからです。

具体例を挙げると、交渉で若干進展したと思われるのは六千名の希望退職は指名解雇、肩叩きは行わないことが明らかになったことで、本命の再建案十五項目中の焦点である、職場斗争の封殺をネラウ作業管理の項は山元協議、基準外抑制による賃下げ、入替採用の中止等の項は提案通り認めて貰いたいと強硬に固執しているので、交渉は難航を続けているのです。組合員並びに家族のみなさん、三井企斗の勝敗如何が私たちにとっても重大問題をまき起すことについては今日まで何回も繰返してきたことですが、現時点においていろいろ意見はあろうかとは存じますが、三井企斗の勝利こそ私たちの将来の生活と権利の安定を約束するのだと割切られ三井を孤立させることなく、敵側にスキを見せることのないよう、最後まで頑張り抜こうではありませんか。

会社　長計協定を再確認
31日賃斗、企斗総決起大会貝島

無期スト突入以来九日目の三月三十一日、依然として誠意ある態度を示さぬ石炭資本に抗議する賃斗企斗総決起大会を午前十時より鉱業所事務前で開いた。大会は結集した五千の斗魂燃ゆる労働歌合唱にはじまり、斗争経過報告や高口鉱長らの挨拶後、前二十三日の総決起大会で会社側に抗議と回答を求めていた件について代表折衝に入った。その席上会社側は「長計協定は今更確認の必要はない、当然労使双方が遵守すべきである」と確約をした。しかし企業整備と出炭制限については申入れの中になかったと直ちに中央と連絡検討し回答することを約した。よって総決起大会は正午解散したが、その後四月一日会社より次の回答があった。「企業整備は今考えていない。出炭制限はしなければならないが当社は原料炭があるので有利である」

月額平均　六〇〇〇円の賃上げ
中労委中山会長　幹旋案提示　31日朝

三月三十一日午前九時三十分、中労委中山会長が提示してきた月額坑内外平均一人当り六〇〇〇円のアッセン案内容は次の通り。

あっせん案

炭価の低落、需要の減退、貯炭の増加、生産制限の実施等の事実からみて、炭鉱の経営が現在極めて悪い状態にあることは否定できない。この事情は各社の三月期決算の予想にも明白にあらわれているところである。

しかし働く者の賃金は業界の好況不況だけに左右されるべきものとは考えがたい。ある程度まで景気に左右されるのは企業の支払能力の点からやむをえないものとしても、それには限界がある。この場合においても組合が過去数ケ年を通じて実績としておさめた程度の昇給は、これを認めるべきであろう。

不況に対処する苦労は労使が共同で負うべきものであって、これを賃金だけにしわよせすべきではない。

ただ第一に述べた事情によって支払能力が殆んど余力がない以上、昇給に見合う原資は生産能率の向上によって生みだすほかはない。

炭鉱の経営には尚改善の余地が認められるので、これについては労使において一層の努力を払われたい。

このあっ旋案は右の事情にもとづいて慎重審議の結果勧案されたものであるから、これによって本争議の円満な解決をはかられたい。

記

一、昭和三四年一月以降の基準賃金は、坑内外平均月額一人当り六〇〇〇円（税込み）

右増額分の一部は修正給に充当する。

二、昭和三四年一月以降の既経過分の精算については従来の慣行に従い、各社各山で協議すること。

三、賃金の構成及び基準賃金に関するその他の事項についての取扱いについては前協定による。

四、標準作業量については修正条項を含み、前協定通りとするが不合理なものについては実情に応ずるよう検討すること。

五、職員給与については、鉱員に準じ従来の慣行を勘案し別途協議する。

六、三井については、あっ旋案の当初において企業再建問題について自主交渉を勧告してきたのであるが、この問題は今日なお解決されていないので、労使ともに一層の努力を重ねて本あっ旋案の実現ができるよう協議をすすめること。

幹旋案が出るまでの経過

中労委は二十二日職権幹旋を行う旨を申入れ、二四、二五、二六日と事情聴取を三日間行った。席上会社側は、賃金について❶業績が下っている❷貯炭が莫大であり更に出炭制限を実施しなければならない❸賃金繰りに困難がある。標作については、現在一八〇〜二〇〇％上昇しているし改訂したい。具体的数字については持たない、と述べた模様である。これに対し炭労は「公表された各社の経理を分析しても、われわれの要求は出せる。操作については実績は八時間内の実績ではない。現在の収入でも賃金が低いからわれわれは要求している」と主張した。

双方の主張に対し中山会長は「賃金がもつ社会性から見て、会社の支払い能力だけで決定できるものではない」という考えを明かにした。

その後中山会長は事情聴取を参考に検討に入り二八、二九日も事情聴取を行い更に三十日労使を個別に招き会見、質疑応答を行った。その要点は、三井を切り離すこと、宇部、杵島に格差をつけること、標準操作の引上げと会社の主張を重点に質問があったが炭労はそれはとんでもないことだと強く主張した。また会社側は最後的に二三〇円位の賃上げならと云ったようであるが中山会長はその後、三十一日午前九時三十分前記の幹旋案を提示した。

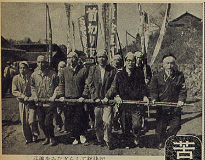

斗魂をみなぎらして総決起
大会に繰込む二坑のデモ隊

苦しくともスキを見せまい

× 今次賃斗と企斗については、不離一体のものとして二十三日以降無期ストを決行して ×
× きたが、職権幹旋に入った中労委は三十一日朝幹旋案を提示してきた。しかし炭労は ×
× 三井企斗解決後この諾否を決めると態度を明らかにすれば、一方会社側も結論が出ず ×
× 態度を保留している。そのように斗いの焦点が三井問題に集中された今日、われわれ ×
× は一層の統一と団結を固め如何に苦しくとも敵側の陰謀を粉さいしなければならない ×

三井企斗解決後　幹旋案諾否決む
『旋幹案に対する炭労の態度』

幹旋案に対して炭労は、三月三十一日午後七時三十分より一時間に亘って中央斗争委員会を開き討議を行った結果、基本方針に基き賃斗、企斗はあくまで同時解決とする今後の斗いの方向を次の如く決定した。

記

一、44号並びに49号指令において確認した基本方針に基き三井の解決後、幹旋案の諾否を決定する。

二、今次企業整備を炭労全体のものとして全組合員がよりよく理解し、統一斗争を強化推進するため、交渉の重点項目を決め重点交渉を行う。

三、重点交渉項目及び内容は、炭労組織として統一的考え方に立ち守るべきものを明らかにする。

四、その項目

①職場民主化を阻害し、独占支配の確立を計る事項

②基準外抑制を中心とする賃金切り下げの事項

③入替採用の中止、退職者募集による人員削減に関する事項

以上三点を重点項目としその内容は、交渉推移の中で炭労全体の立場に立ち交渉委員で話し合う

五、斗争推移の過程で三鉱連を中心に戦術強化を行う

六、このわれわれの態度表明を非常事態の宣言として行う

会社も幹旋案の態度を保留

幹旋案に対する会社の態度としては、北炭の経営者が即受諾を回答したほか、三一日、四月一日に大手十二社の社長会議をもったが内容に問題があると結論を出さず、直ちに二日の労務部長会議で検討更に三日午後一時より全炭鉱系を含む十八社の社長会議を開き審議する模様で態度を保留している。

（三日朝現在）

必死の白エプロン
三井果敢な総決起大会

われわれの無期ストは本日（三日）で十二日目であるが、再建という企業整備に抗して斗う三井の兄弟のストは通算二十数日に及んでいる。しかしその三井は、この斗いはゼッタイにあとに引けないと必死に頑張っている。四月一日九州関係三山～三池、田川、山野では一斉に総決起大会が開かれた。当貝島よりは十名の代表が田川に参加したが、憤りと怒りにたぎらせ結集した七千の斗魂は田川鉱業所次長に対する抗議行動に激しく現われていた。殊に眼にやきついてはなれないのは白エプロンの果敢な主婦連までのデモ、抗議（吊し上げ）であった。（K・A）写真田川で

重点交渉も進まず
三井団交　精力的にもたれるも

三井の企斗団交は中労委の要請により二十三日再開され、連日精力的に団体交渉が行われたが進展しないので、組合側は二十九日の交渉で会社の最終回答を要求した。その結果、会社側は❶始業、終業時間、出勤対策、配役については山元協議としたい。❷その他の項目については再建案通り認めてもらいたい。❸人員関係については六〇〇〇名の勇退を期待したいが、達しない場合でも指名解雇、肩叩きはしない。と回答した。これに対し炭労は、最後回答にならないと表明して交渉を一旦打切った。その後三十一日朝幹旋案が提示されたので炭労は対策委員会を開き種々検討を行い更に同日午後七時半より中斗委員会を開き、「賃斗企斗は同時解決」の基本方針を再確認、今後の交渉は❶賃金関係❷人員関係❸職場秩序の問題などの項目について重点交渉を行う方針を決め、同夜から今日まで連日連夜交渉を行っているが、基本的に対立しほとんど進展を見ていないようである。炭労側交渉団は野口副委員長、佐々木厚生部長外三鉱連代表ら十名で構成している。

組合日誌

3月26日　厚生部会
福利厚生交渉（第六回）
うらかぜ情宣
27日　規約小委代表者会議
うらかぜ情宣
28日　規約小委代表者会議
教宣部会、うらかぜ情宣
29日　うたごえ実行委員会
30日　厚生部会、福利厚生交渉（第七回）、主婦会役員会、うらかぜ情宣
31日　総決起大会、執行委員会、規約小委代表会議
4月1日　炭婦共指導員会議
教宣部会、うらかぜ情宣

メーデー文芸

締切は20日
どしどし
応募下さい

前々号から募集中のメーデー文芸募集を行っていますが、応募される方は前号の募集要領を参照の上どしどしと応募下さい

俳句 ◆コント ◆私の主張 ◆詩 ◆短歌 ◆写真 ◆児童の綴方

締切り　四月二十日　発表　五月五日

こんどこそ明るい県政を

土屋県政は何をした？

汚職と権力政治の一語

賃斗春斗の真只中でわれわれは地方選挙を迎えた。更には六月に参議院の選挙も控えている。われわれの送り出す代表はすでに組織で確認をしているが、去る三月二九日福岡県知事選の告示が行われいよいよ決戦の火蓋が切って落されたので、この地方選挙の大事なことを強調することにした。

地方選挙の持つ重要性については今更くり返す必要もないと思うが、現在地方自治体（県、市、町村）が当面している問題は、歴代保守党政府によって絶えずくわだてられた地方自治の危機をいかに守るかの問題である。

歴代保守党内閣による再軍備と大資本擁護の政策は地方財政の危機を呼び、その犠牲はすべてわれわれに転嫁されている。その上今まで保守的なボス勢力に支配されてきた多くの地方自治体では汚職と腐敗が充満している。それを如実に物語っているのが、残念ながらわれわれの郷土福岡県である。

一億円の不正流用とリコール運動

昭和三十年の知事選でわれわれの組織はろ崎多一氏を推して斗ったが約三万票の差で惜敗した。その後今日迄四ケ年間の土屋県政がわれわれ県民に一体何をしてきたか、はっきりいえることは〝汚職〟をしてきたということより他に言葉がない。

即ちわれわれの納めた税金を一億円も勝手に流用し、その謝礼金一千万円を知事選挙などの選挙資金に使いこんだことである。この土屋知事の汚職に対する県民の怒りはリコールによって爆発、われわれも先頭にたってリコール運動を行ってきた。その結果県民の怒りは八七八八八二名の署名によって表われたのである。更に又県議会においてもわれわれの代表が鋭く追及、不信任をつきつけ退任を迫まったが、恥を知らぬ土屋知事は県民の叫びを無視して強引に居座わったのである。しかも汚職はこれだけではなく、アジア友好協会（会長土屋知事）や学生会館問題等で不正事件が起っていることが三月県議会で追及され、県民の憤りをかっている。この問題は毎年各県から訪れる小中高校の修学旅行生徒の宿泊設備を建設するという名目で、県下の学校や婦人団体に一本三円二十銭の鉛筆を十円で売り、その利益（二千二百万円）を建設資金にまわさずに人件費、接待飲食費に使い逆に四百万円の赤字を出しているのだ。しかもこの中から土屋知事のリコール対策費も出されているという風評もある。これに引つづいて土屋知事自身が会長になっているアジア友好協会事件がおこり、その悪らつさには県民は啞然としている。この会は知事をはじめ県庁の首脳を常任理事にすえ、又桜井徳太郎なる元陸軍中将などが名を連らねておる。まずアジアの留学生の学生寮をつくることにして県有の〝一万亭〟という建物を県からかりうけ寮に改造した。

募金エンピツで子供までだます

その資金は前記学生会館同様百五十万本を十円で売った利益で賄うことにした。ところが問題になるのはこの鉛筆が二十万本しか売れず、しかもその中の八万本が粗悪品として返された。この粗悪品を巧妙に変造して〝アジア友好協会賛助エンピツ〟と印刷して同協会の募金鉛筆として西日本の小中高校に売りつけている。このように頑是ない子供を食いものにするボスが県庁に巣を食っていたのである。その他土地の不正買収等まだまだある。われわれは、これらボスどもに四ケ年間県政を握られていたのである。今度こそ絶対に倒さねばならない。われわれの住んでいる市町村は土台であり県はその柱であり、国はその上にのっかっているのである。いかに保守党内閣が反動政策を打出しても土台である地方自治体に革新議員を選出しておればそれが出来ないのである。そういう意味において今度の地方選挙で東京、大阪、北海道福岡は名実共に保守革新の一騎打ちであり国民の注目するところである。今保守党は警職法や汚職の失政を国民の頭から切りはなすため、マス・コミを利用して皇太子の結婚、清宮の婚約を食いものにして世論をひるがえしている。だがわれわれは絶対に忘れてはならない、汚職と腐敗にぬられた土屋県政を、今度こそ県民の手による県民の明るい県を勝ちとろう。

温かい善意に感謝

一女教師より礼状届く

私、鯰田小学校に勤務する者でございます。昨二十六日六年の卒業生十数名を連れて平尾台に登山致しました。その際、女子が山頂で負傷しました折、貴労組の方々から、ひとかたならぬお世話にあずかり、お蔭様で病院へ行くことができました。ひどい傷を見て、一時はどうしようかと途方にくれていました折に、雨の中を抱いて降りて下さったり、寒くはないかと上着やコートをかけてくださり、ハンケチやタオルを血止めに出して下さいました。その上車の配慮までお世話になり、山の小学校まで走って、適切な処置をしていただくなど、思いがけぬご親切が有難く、不幸な出来事の中に見出した光のような想いが致しました。

お蔭様で、傷の手当も済み、暫く静養させることになりましたが、あのときのお助けがなかったらどうなったことかと、いま更、背筋の寒くなる想いが致します。折角の行楽の日を、このようなことでわずらわしましたことを、大変恐縮に存じます。温かいお心遣いと適切なご処置を心からお礼申上げます。皆様のご活躍と大之浦労組の発展を心からお祈り致します。

三月二十七日

大ノ浦労組御一同様

田中　弘子

以上のようなお礼状が本部に届いたので各支部に照合せたところ、五坑支部の採炭協議会の人々の美わしい行為であることが判明した。

そのあらましは当日五坑採炭協議会では、協議会結成十周年行事として西鉄バス四台を貸切り平尾台に登った。草原で各班別に行楽のひとときを過しているとき、先生と一緒に登山していた女生徒の一人が岩から転落し、左大腿部を二十針も縫合する程の負傷をした。これを見た採炭の人たちは、ハンケチで少女の傷を縛り、雨の中を担いで途中の茶店まで下り、そこから約二キロ離れた頂上の分教場に駆けつけ、市役所のジープにリレーしてふもとの石原町の病院に送り届けたという温かい善意に満ちた行為でした。

〔福利厚生要求交渉〕

米、麦の各戸配達―了解

四月十日から実施

福利厚生要求の交渉については前号で二六日の交渉が難航していると報告していたが、その後三十日に交渉をもったところ一応了解点に達した。四月十日から実施することになった事項は「主食の各戸配達」の件である。

その了解事項は次の通り

一、毎日販売し毎日配達する

一、配達をする地域は坑所内居住世帯並びに配給所近接地区の坑所外通勤者

一、配達品目は米と麦

一、配達を頼む方法

配給所の窓口でお米を買う時に配達をして貰うように申込み配達票を受取る

次にお米を計ってもらい量目をたしかめて配達票を渡す

一、配給所で配達を受付ける時間

各坑の本店　午後三時迄

分店　〃　一時迄

に受付けたものは当日中に配達します時間に遅れたものは翌日になる事もある

一、配達して貰ったらお米を受取ってから配達票に受取の印鑑を捺印すること、もし配達をして貰う時間に留守をする時は、お隣りに頼んでおく

一、入れる袋は各人で用意のこと

一世帯一袋しか受付けないので外米や麦など種類が多くなる時は、中に入れる袋を用意すること

大袋には住所氏名を墨で書いて間違はないようにすること、袋の口紐は縫い付けて配達の途中でこぼれないようにすること。

その他くわしい事は配給所からお知らせがあるので御注意のこと。

公労協、全鉱は妥結

鉄鋼は長期化の様相

春斗は私鉄大手の妥結によって第一段階はおわり、炭労、全鉱、鉄鋼の各単産をはじめ公労協を中心にした各組合の情況は次の通り

全鉱　大手七社（三井、三菱、住友日鉱、同和、古河、石原）のうち日鉱だけは八百円の回答があって去月十三日ストを中止していたが他社はいずれも八百円プラスアルファーをめざしてストを続行していたが、三十一日三菱、住友つづいて一日に石原、三井、同和、古河が千円で妥結

公労協　公企体労働委員会の仲裁々定が三月二十六日に提示された。裁定の要旨は二本建で国鉄関係以外は二五〇円、国鉄関係は他の公社等との均衡を考慮、四〇〇円を増額計六五〇円の賃上げである。この裁定で公労協は定昇（国鉄六五〇円、その他九五〇円）と併せて一二〇〇～一三〇〇円になる。これで公労協は全林野関係を除いて最終的に解決することになった。

鉄鋼　六日に八幡など大手関係は八〇〇円と別に定昇八〇〇円～八五〇円を回答してきたが、八幡をのぞいてはいずれも拒否をしている。これは賃上げ八〇〇円の中味が能率給であり、配分の決定権は会社がにぎっている、そして配分のウラにあるものは鉄鋼独占資本のあたらしい合理化であり、組織弱体化のねらいである。したがって鉄鋼の斗いはここにむけられており長期化が予想される。

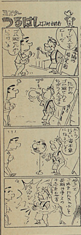
つるはし
サービスです どーぞ
ただの

映画案内

鉄腕投手　稲尾物語

八日から直方国際で上映

無名の新人としてプロ選手のスタートをきりながら、ペナント・レースに、日本選手権試合に超人的な活躍を演じ、特に昨年の日本シリーズには、零勝三敗と絶対のピンチに追い込まれた西鉄に、連日連投して奇跡の逆転勝をもたらした野球界のスーパーマン、稲尾和久投手の半生を事実に基づいて脚色、厳しくも美しい稲尾親子の情愛を中心に、鉄腕と呼ばれる迄の苦労を、幼年期からの数々のエピソード西鉄入団後の裏話等を盛え稲尾自身の主演で描く劇映画である。

☆大生館

4月8～9日　橋

こだまは呼んでいる

10～14日　女肌地獄

最高殊勲夫人

15～17日　帰って来た縁談

初夜なき結婚、江戸子桜

☆宮田東映

4月9～11日　網走番外地

カックン超特急

12～14日　会津の決死隊

無法街の野郎ども

15～18日　群衆の中の太陽

俺は待ってるぜ

☆東亜劇場

4月8～10日　橋

こだまは呼んでいる

11～14日　女肌地獄

最高殊勲夫人

15～17日　未婚、女ごころ

☆桃山東映

4月9～11日　網走番外地

カックン超特急

12～14日　会津の決死隊

無法街の野郎ども

15～18日　群衆の中の太陽

裸女と殺人迷路

☆文化劇場

4月8～10日　思春期の感情

二十七人の漂流記

11～14日　ドンリーマン

七人の無頼漢

15～18日　暴力部隊の対決

嵐の前に立つ女

＜創作　三席＞

リング

二坑　家野主婦子

新坑　村島禎祐画

無い、確かにこの杵の上においた筈の指輪が……一瞬S子の顔からサッと血の気が引いて行くのが自分でも感じられた。

ここはY寮の炊事室……明日の中食用のパンの粉をねる時、指輪をはずして粉をねり、うかつにもその儘忘れて帰ってしまったのである。はっと気付いて夜九時頃、飛んで来て見たが、指輪の影も形も見えないのである。その時、同じ寮のお嬢さんが、あたふたと駆け込んで来た。実は、杵の上におき忘れられた指輪を見つけ、一寸指にはめて見てS子に届ける積りが、忘れてしまって、その儘風呂に行ってしまったのである。風呂より帰る途中、何処で落したものか、指輪の無いのに気付き、S子を探していたのである。S子は浴場だけにがっかりした。

浴槽の底に沈んだ指輪は、翌日汚水と共に下水に流れ、生涯日の目を見る事なくどぶの下で光っている事だろうと思うと、たまらなく悲しかった。

あの指輪はS子が都里の某保険会社の事務員をしていた頃、一寸した服を新調しようと、とある百貨店に行ったとき、買う積りは毛頓なく、ひょっとのぞいた貴金属の陳列の中で、数ある指輪のうちで一番心に引かれ、ほしくてたまらなくなり、清水の舞台より飛びおりる思いで買ったものだ。金の指輪に見るあくどさや、派手さは全然なく、細い金で、玉のつき合せの所に細い彫刻が入り、玉は、紫色の宝石で[illegible]て魅力があった。

一ケ月分の給料をはたいて、買おうと思った服は、お流れになってしまったけど、指輪を買って後悔はしなかった。S子の唯一つの貴重品であり、又[illegible]い沢でもあった。

あきらめたと言っても、それから数日は楽しまない日々であった。そんなS子に[illegible]K君が同情し、実に東奔西走、遂に或る奥さんが風呂場でひろった事を聞き込んだ。指輪は、かくしてK君の尽力と、先方の善意によって無事S子の手に帰った。

むろん先方へのお礼やらも万事K君がすませてくれた。S子の喜び様はいうまでもなかった。あれから十年、S子の御主人は、あの時のK君である。正月を迎え結婚十周年が又、やってこようとしている。

無一物同様で家庭を持った二人の過ぎ越し方は、決して平たんな道ではなかった。

六十余日の長期スト、数カ月に亘る耐乏生活又は、家庭内の波風等過ぎて見れば十年も昨日の様に思われる。お金に困った時、幾度手放そうと思ったか知れないこの指輪だけど、これ丈はと頑張って来た。S子は、今でも時折、子供達の寝静まった後タンスの底よりこの指輪を出して、節くれだって[illegible]

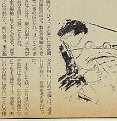

（終り）

おおのうら

賃斗、企斗、妥結号外

一九五九、四、七　大之浦労組

賃斗 企斗 六日朝（無期スト十四日目）スト解除

無期スト ごく労でした

頑張り抜いた 統一斗争（同時解決）

賃上げと企業整備反対を不離一体とし一つに結合した今次炭労大手十四社の統一斗争は、基本方針の同時解決を目指し、二月二十五日の時限ストで火蓋を切り、時限スト四日、二十四時間スト二日（三井は連続スト）、三月二十三日以降は必死の全山一斉無期限ストを決行してきた。その間、中労委中山会長の職権アッセンと、三井の交渉が精力的に続けられてきた結果、四月六日（無期スト十四日目）午前七時三十分、初期の目標通り斗い抜いて同時解決スト解除の運びとなった。

思えば、六〇〇円の賃上げ、又は三井合理化の妥結事項は必ずしも満足しうる内容ではないが、敵側の組織分裂と権利ハク奪の陰謀をフンサイし、炭労の統一と団結を誇示し得たこと及びゼロ突破し賃上げを勝ちとり、首切りをはね返したことは成果といえよう。

※今次斗争の「成果と批判」については、九日の中央斗争委員会で明らかにすることになっているので詳細はそれに譲ることにする。

斡旋案提示より スト解除までの経過

※機関紙おおのうら

三四八号（五日発行）以降の経過概要

中労委中山会長の六〇〇円アッセン案提示に対し炭労が「基本方針通り三井企斗解決後斡旋案の諾否を決定する」態度を明らかにしたことまでを先にお知らせしていたので、その後の経過を報告する。

その後炭労は、三井問題を早急に解決すべく重点項目にしぼった重点交渉を連日精力的に行ってきたところ、さしも頑強に攻撃をかけていた三井独占資本も、三日夜、最終回答を提案してきた。よって炭労企業中斗、戦術委、中央斗争委員会は四日慎重に討議した結果、三井の最終案を了解続いて中山斡旋案の受諾を決定、午後五時中労委に回答した。

一方会社側では、三井、宇部が斡旋案受諾に難を示したので細部事項の交渉に入れぬまま五日を迎えた。ようやく五日夕刻宇部興産を最後に完全受諾が本決りとなったので午後七時より分科会方式で賃金の細部事項交渉に入ることになった。

この交渉でも会社側が「生産性向上を前文」に入れる等固執するので進展をみなかったが、大手十二社は解決した。

ところが宇部興産の会社側が、賃上げ分を全額請負給に入れること等を拒むのでまたも激しく対立、現状では六日のスト解除は困難という情報が入っていたが七時過ぎ全面的に了解点に達したので、午前七時三十分中斗委はスト解除を指令してきた。

※貝島のスト解除が遅れた理由

当貝島がスト中止指令を電話で受けたのは午前八時であるが、就業時間について直ちに山元交渉をもったが、組合申入れ（一番方は内外間接夫のみ直ちに出勤させ、坑内直接夫は公休日出勤、二、三番は平常通り）を会社が一部了解しない（二、三番及び一番方の坑内外間接夫出勤はよいが、坑内直接の公休出勤取扱いは駄目だ、振替えならよい）ので、組合は時間が経過するし、対立点は後で折衝することに決め午前九時五十分、スト解除と就業を伝達した。

六〇〇円の賃上げ「協定書」本決り

次に協定書の全文を掲載しますが疑問点は支部で解明されない場合、中斗帰山後明確にしますのでご了承下さい。

協定書

〇〇鉱山株式会社と日本炭鉱労働組合とは、昭和三四年一月以降同会社の鉱員賃金並びに職員給与に関し、左記の通り協定する。

一、鉱員賃金

1、賃金構成　従前協定の通りとする。

2、労働時間　従前の協定の通りとする。

3、基準賃金

（A）本人給

イ、本人給額に一万円当り左の平均額を加給する。

坑内夫	二六円九〇銭（税込）
坑外成人男子	二六円九〇銭（税込）
女子及び十八才未満男子	二三円四〇銭（税込）

右金額中坑内夫及び坑外成人男子については、六円九〇銭、女子及び十八才未満の男子については三円四〇銭を不合理是正のための修正給として充当する。

修正給の配分については（各社）各山において協議決定する。

ロ、新制中学卒満一八才男子の初任給は各社各山従前の協定額とする。

ハ、本人給につき、会社、組合双方が組み替えを必要と認めた各山に於いては、組替えを行う。

（B）家族手当

額、支給条件、支給範囲とも従前の協定通りとする。

（C）その他基準賃金に関する事項については、従前の協定通りとする。

二、職員給与

鉱員賃金に準じ、従来の慣行に従い別途協議決定する。

三、協定期間

昭和三四年一月一日より同年一二月三一日迄とする。

了解事項

昭和三四年　月　日付　鉱山株式会社と日本炭鉱労働組合間の協定書に関し、左記の通り了解する。

記

一、協定書記の「従前の協定」の解釈は昭和三三年三月協定の議事録抜萃による。

二、協定書、記一、1の賃金構成には、基準外賃金を含む。

三、協定書、記一の2の労働時間には、監督業務について従来（各社）各山において協議決定してきた慣行を含む。

四、協定書、記一の3（A）本人給額には本人給と認められる諸手当を含む。

五、協定書、記一の3（A）イの加給額は修正給を除き、一律加給とする。

六、協定書、記一（A）ロの第二項の修正給の額については労使協議の結果、全額充当することが不合理と認められた場合は減額することが出来る。

七、協定書、記一、3（A）ハの組替については本人給実績財源をもって行う。

八、協定書、記一、3については昭和三四年四月一日以降実施するものとし、一～三月の精算は従来の慣行に従い、各社各山で協議決定する。

覚

今次スト中の取扱いに関し、左記の通り覚を取交す。

一、諸休暇の平均賃金の算定、諸休暇の取扱い、年次有給休暇の資格取得率の算定等の取扱いについては（各社）各山従前の慣行による。

二、会社の貸金並びに月賦金の返済については繰延べる。具体的な取扱いは実情に応じ各社各山において協議決定する。

三、生産奨励賞与（精勤賞与）、家族手当の取扱いについては従前通りとし、他社と比べて均衡を失する場合は（各社）各山において話合いの上きめる。

議事録確認

（四月　日の協定書確認調印交）

1、引上額の固定給又は請負給部分への配分については（各社）各山で協議決定する。

2、請負給の保証給は（各社）各山の従前通りとする。

3、年令、勤続給（これに類する賃金）及び技能給（これに類する賃金）については（各社）各山の従前通りとする。

三井の企業整備反対斗争

炭労統一斗争に成果

了解点には若干の問題を残しているが

三井独占資本が打出してきた再建という美名の合理化十五項目は、即ち職場斗争の封殺、賃下げ、勇退という首切りをネラウものであるし且つ六、〇〇〇名の希望退職（首切り）はとんでもないことだと、炭労統一（三井の兄弟四万は延べ二十六日のストを決行）で反対斗争を果敢に必死に決行してきた結果（経過は賃斗を参照）山元協議問題を残してはいるが一応次の了解点に達した。

※炭労がこれを確認した判断については中斗帰山後報告します。

― 了解事項 ―

◉作業管理関係

1、始業終業について

＝山元協議とする。

2、出勤対策について

＝山元協議とする。

3、配役、職場移動、職名変更について

＝山元協議とする。

◉福利関係

会社提案通り

◉病院、配給所、水道、電気燃料の節約等について

＝山元協議とする。

◉賃金関係

1、超過労働時間

作業の実態に即応して行うよう各所毎に話合う。

2、三池の請負給者の基準外計算方式＝ダイヤ変更時迄現行方式

3、美唄の請負給者の基準外計算方式＝深夜業手当との関連において賃金改訂時に山元で検討する。

4、美唄の請負給者の補給制度について＝切羽条件の実態に応ずるよう具体的には山元協議

◉その他について

1、賃金支払日＝提案よりはずす。

2、社内預金の期日＝会社提案通り

◉人員関係

人員の減耗については次の場合を除き、当分の間補充しない。

イ、特殊技術者として事業上必要なもの

ロ、殉職者、子弟等の遺家族の即時採用

ハ、打切補償、珪肺、退職者の家族の即時採用

◉入替採用について

停年間近かなもの及び病弱者の家族にして、次の条件を満たすものを採用する。

イ、同一世帯内に稼働者なき場合とし、坑内夫採用規律に適格なるもの。

ロ、上記適格者なき場合は必要に応じ適格者たる女を採用することができる。

◉退職金の臨時措置について

自由意志によるものとして、下記の通り措置する。

募集期間は二ケ月。

1、看護婦、レントゲン技師、保健婦の特殊技能者を除く。

2、停年前六ケ月以内の人を除く。

3、退職金の特別措置は第三案

最低は一〇万円

◉停年間近な人の取扱い

締切日六ケ月前以上、三年以内の人停年退職とする。但し停年迄つとめたものとして計算。六ケ月以内は、停年迄勤務したと同じように計算する。

◉帰郷旅費

締切後二ケ月以内に退居するものは支給する。

◉福利施設の利用

締切後二ケ月間、それ以降は認めない。

◉家族手当

＝従前通り。

◉結婚資金、貸付金の返済

＝免除しない。

◉配置転換

＝具体的には各所毎に協議する。

◉外注請負

＝具体的には各所毎に協議する。

九炭労「基準外統一要求」に備えよう

近く具体的斗争方針決める

「九炭労基準外統一要求」については、既報の通り二月二十日要求書提出と準対角線交渉方式を申入れ、二十六日要求書説明の第一回団交をもったが本格斗争は本格賃金解決後に持ちこすことになり中断していた。ようやく本格賃金が解決したので中斗が帰山後九炭労斗委を開き今後の具体的な斗争方針について討議し明らかにすることになっている。従って組合員各位は細部要求の九炭労統一斗争が目前に控えていることを銘記しておいて下さい。

おおのうら
第349号
貝島大之浦
炭砿労働組合機関紙
発行人　横田肇
編集責任者　桂政敏
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈電宮田１２４

知事、県会議員選挙日
四月二十三日
※町長、町会議員選挙日
四月三十日
◎不在投票は各支部にきいて下さい。

知事 県議 選挙にも組織の総力を！

══汚職県政追放のために══

必死に頑張る 代表守ろう

多賀谷代議士、阿具根参議 応援に来組

地方選挙のトップを承る県知事、県会議員選挙は今や中盤戦といわれているが、二十三日の投票日はあと八日に迫った。

われわれの組織が決定している知事候補う崎多一、県議候補高口等の両氏は〝汚職と権力の県政を追放し、県民のための明るい県政の樹立〟を旗印として敢然と保守候補と対決、全地区を必死に駆け巡り訴えている。

尚これを応援すべく急拠中央より多賀谷代議士、阿具根登、吉田法晴の両参議らが来組、支援協力を強く求めている。

当労組には、一二日う崎候補が挨拶に来山したとき、また一四日高口県議候補の挨拶廻りのとき同来、「働く者の生活と地位を向上するため組織の力で各代表を守ろう」と組合員並に家族に呼びかけた。（各議員より時間の都合で全坑を廻れなかったことをおわびするとのこと）

立往生の保守候補 宮田の立会演説会

一二日夜八時より宮田南小学校講堂で開かれた県知事候補の立会演説会で、保守候補は不正な県政に怒る聴衆より汚職をヤジられ一時立往生していた一幕もあった。

革新候補われらの代表は別項公約に基く政策を具体的に且つ数字を挙げて所見を発表、好評を博していた。

【写真】（上）う崎知事候補（下）高口県議候補、共に当労組挨拶の一コマ

主張 明るい清潔な県政を 賃斗の力を発揮して

今次賃金斗争と企業整備反対斗争は、炭労大手十四社の全組合員と家族の怒りを結集して最後まで統一斗争が斗い抜かれ、敵側のネライであった「賃下げと既得権ハク奪」による組織分断の強固な攻ゲキをはね返し、賃上げ六百円の獲得と首切りを撤回させたことは一応の成果と云えよう。

しかし三井企斗の場合、勇退という希望退職を認めたことなどは後退であり、今後の問題点としてみんなで討議しなければならない重要性をもっている。

これが今次斗争の総括的批判「斗いの跡を省みて」は別報の通り中央斗争委員会としての態度を明らかにしているが、われわれはこの批判を一層掘下げ敵側の攻ゲキ目標をしっかり把握するとともに、これに対処し敢然と斗う理論武装と態勢の強化を常に怠ってはならないと痛感している。

ときに地方選挙は、県知事、県会議員選挙戦が後半戦となり、革新対保守で激しいしのぎを削っている。この斗いの意義（重要性）は先に述べたが、四年前の知事選に惜敗したばかりに福岡県政は土屋保守知事の手中に握られ、公金（税金）を勝手に一億円流用するような汚職の連続や権力による労働者の弾圧を思うままに許す仕儀となったことは遺憾千万であった。

従って今度の知事選は、汚職と権力の県政を追放し清潔な明るい県民のための県政を行う革新知事を当選させなければ、また四年間暗い涙の明け暮れになることを相互に銘記しなければならない。

また革新知事は実現したとしても、革新議員（与党）が過半数以下であっては折角の革新県政も実を結ばない結果に終るので、県議選挙もまた大事な選挙であることは云うまでもない。

判りきったことを再度強調しているのは、組織が決定している知事、県議の革新候補が苦しい斗いを進めているのであくまでも代表を守り抜くという組合員並びに家族のみなさんの一層の決意と態勢固めを訴える次第である。

職組も 知事う崎 県議高口 を推薦組織票固め中

貝島職員組合としては二月二十一日の第十四回中央委員会で、九州職連、炭職連が決定した参議全国区に阿具根登、地方区に吉田法晴、橋詰又一郎、県知事にう崎多一の各氏推薦を確認すると共に、県会議員には当労組公認の高口等氏の推薦を決定、労職共通の地盤にたって働く者の代表を議会に送り議会政治の刷新、情実金権政治を打破して明るい社会をつくる一票の正しい行使を申合せ、組織固めに全力を挙げている。

宮田地協も同様の決定

宮田地協でも二月二十七日幹事会を開き当面する選挙対策について種々協議したが、県知事にはう崎多一、県会議員には高口等氏を推薦候補とすることを申合せていたが三月はじめ全単産が推薦を決定した。その単産は次の通りである。

貝島職組、貝島産業、日教組、高教組、全逓、全電通、自由労組

中小A級六社 四十八時間スト突入

大手十四社の妥結後九州の中小ブロックでは大手の妥結額六百円を目途にただちに交渉（対角線）に入ったが、各社とも不況を理由に賃上げを回答せず十二日正午までの期限付要求にもゼロ回答を行ってきたのでA級六社は十三日から四十八時間ストライキに突入した。

配分や精算 17日総会後交渉

賃上げ（六百円）の細部事項

今次賃金斗争は既報の通り月額六〇〇円の賃上げを獲得妥結した。この賃金協定に基ずく賃上げ額の配分や差額精算等細部の未解決問題は従来の通り山元協議となっているので、現在給与部ではこれの検討を行っているが、一七日の臨時総会で一任を受けた後直ちに会社と交渉、取り決めることにしている。

※山元協議をする主な事項

一、賃金協定細部事項

1、一律加給について

賃上げは月額六〇〇円であるが一万当り一律加給は二〇円であるのでこれが繰入れについて

2、修正給について

成人男子　六円九十銭
保護鉱員　三円四〇銭
の修正給の取扱い

3、一月〜三月の差額精算についての支払方法と期日

4、その他

二、終戦処理事項

1、平均賃金算定について

2、諸休暇の取扱いについて

・この点中央交渉で「忌引、結婚休暇」は了解ずみ

3、年次有給休暇資格取得の算定

4、会社の貸金並に月賦返済は中央協定で処理済み

5、その他

生活資金 貸出要領決る

第一回 15日に貸出し

今次斗争の生活資金として、四月中旬一万円を貸出すことをお知らせしていましたが、六日（無期スト一五日目）朝解決しましたので七日の執行委員会で再検討した結果、次の貸出要領を決めた。

尚、その後炭労指令第五五号として、生活対策追加指令（組合員一人当り五千円以内の融資）がきたので、一三日再び執行委員会を開き再検討した結果、返済期間について検討の余地を残し前回の決定を確認した。尚、近く開かれる委員会で自後確認をうけることになっている。

生活資金貸出要領

※貸出し期日

第一回四月一五日
三月分引当（スト一一日分）
第二回四月二五日
四月分引当（スト五日分）

※貸出し金額

左記一人一日当りの金額に前記スト日数を乗じた額と一率分千円の合計額

在籍者一人一日当り一〇〇円扶養家族一人一日当り五〇円一率貸出金額

家族持　一〇〇〇円
その他　五〇〇円

※貸出しの対象としないもの

常時保安要員、長期欠勤者

※返済方法

一月〜三月分の差額金残額を六、七、八月の三ケ月間で控除する。

17日臨時総会開く

福利厚生要求の三権集約など

四月十七日午後一時より五坑会館に於て臨時総会を開きます。報告事項としては、賃斗（企斗）の妥結報告と平和斗争の現況報告。審議事項としては、福利厚生要求斗争の三権集約及び組合役選の時期についてです。重要な議事でありますので代議員各位は万障お繰り合せの上出席されるよう要望します。

組合日誌

4月2日　主婦会支部長会議
3日　地方委員会、財務部長会議、直轄選対
4日　本部選対、生産部会
5日　第十一回婦人週間
6日　うらかぜ情宣賃斗・企斗妥結す
7日　宮田地協、執行委員会、政治局会議、厚生部会、主婦会役員会
8日　本日より〝うらかぜ〟連日情宣
11日　生産協議会、地方委員会、本部選対
12日　県知事立候補者立会演説（南小講堂）
13日　うたごえ指導者講習会、執行委員会、選対

締切・25日

メーデー文芸募集の締切りは四月二十五日まで延期します。応募者は急いで下さい。

賃斗、企斗を省みて

総括的批判の要約

四、九　炭労中央斗争委員会

今次賃金斗争と企業整備反対斗争は既報の通り六日朝同時に解決をしたが、炭労中央斗争委員会はこの斗いの後をふりかえっての総括的批判を行った。

その内容を全文掲載し各位の批判の資料とすることが必要であるが長文のため、ここにはその要旨のみを報告する。

一、同時解決の基本方針（路線）について

❶今次三井鉱山の企業整備案は職場斗争を封殺することによって実質賃金の引下げを行い勇退という名の人員縮少をもって労務費の切下げ再建を企図していた。従って中斗が指令第四四号において賃斗、企斗は密接不可分の関係と分析し同時解決の方針を決定したのである。

❷また時期的にも再建案は一月一九日提示されたし不離一体の斗いでなければならない。

❸戦術的にも、三井労組の長期且つ独走の体制では敵側の線をぶち破ることは容易でないと判断できるだけでなく敵の集中攻ゲキを受け組織が分断される危険があると判断、あくまでも統一斗争による同時解決を推進したのである。

結果的にみてもこの判断と基本方針は正しかったといい得る。

二、戦術について

今次斗争の実力行使は、二月一五日の一時間五十分の時限ストを始点として、春斗との足並みを揃えることと三井の企斗推進に重点をおいた。

❶低調を伝えられた春斗は、三月四日を契機に盛り上がり各単産の要求獲得は昨年を上廻り、中山会長の斡旋にも好影響を与えたと判断する。

❷三井の連続重点ストは企斗をうきぼりにし統一斗争の組織化の素盤をつくり三月二三日からの無期ストが十四日間も実施されるまでに発展した。

❸無期ストについては、異状貯炭の折柄効果が批判される面もあったが、過去の経験を生かし全組合員とその家族一人一人が戦列に参加し、徹底的な大衆行動（斗争）による斗争意欲の結集と統一斗争の推進に大きな役割を果した。

❹また一斉無期ストは敵側相互間に対して、利害を明確にしたことも解決を促進した。

❺しかし職組のストライキ除外は反省の要があるし将来の積極的な組織的努力が肝要である。

三、斗争体制について

殊に企業整備反対斗争の解決なき限り賃斗の妥結はないことについての実感の盛り上げが当初十分でなかったことは否定できない。しかし杵島斗争後僅か二年を経た今日一四日に及ぶ統一斗争が行われたことは組織的な大きな発展といえる。今後一支部の問題でも長期の統一斗争が組織できる意識の培養と体制の確立が必要である。

尚、指導の面から中央と山元の事態認識にズレを起したことやオルグの派遣については一層の留意をしなければならない。

四、今後の諸斗争に与える影響と斗いの前進について

❶三井企斗の了解点は、それぞれの理由はあるにせよ、長計協定の一時中断や希望退職を認めたことは、基本的なあり方からすれば後退であり、生産制限の実施を行おうとする他社に口実を与えることも否定できない。だが、最終的には肩叩きや強制解雇をしりぞけ数字に拘束されないようにしたことは防衛斗争の前進である。

しかし今後予想される一企業一支部に対する合理化攻勢に対して炭労統一斗争が政策として推進され目的を達成するとき今次斗争の評価がされるのである。

❷杵島斗争の教訓により斗いを進めた結果、組合員の統一斗争に対する理解と自信を高め既得権を守るという権利意識を強化したこと、更に経営者に対しては、炭労の組織力を再認識させ今後の攻ゲキにある程度制限することになったと判断する。

❸また、賃金の企業格差、標作の修正をはねかえし賃上げを達成したことは敵の野望をフンサイしたといえる。

五、次の斗いに備えて

❶敵の組織分断の意図はますます露骨になりつつある。

敵の組織分断工作は今日まで巧妙に或は露骨に行われてきたが今後一層はげしくなることは必至であるし企業意識のトリコにならないよう心の武装が必要。

❷トップレベルに対する集中攻撃は激化する。

❸三井の妥結を口実に攻撃をかけてくる。

❹従って石炭政策変更の斗いを重視し多角的な斗いの組織をすること。

結び　以上の批判は完全なものではない。従ってこれを基礎に大衆討議を行い組合員個々の率直な批判を定期大会に集約、完ぺきなる批判書とされたい。

〔福利厚生要求交渉〕

お話にならん 電気施設改善 会社回答

17日総会 スト権集約

◇福利厚生要求に関する交渉は三月十日いらい賃斗の間隙をぬって交渉をすすめ①入院患者の寝具備付②主食の配達③営繕予算については会社の事業計画が未定のために明かではないが、社宅の移改築等については既報通りの内容ではほぼ了解点に達した。しかし電気施設の改善についての会社提案がお話にならないので組合は一七日の総会でスト権を集約することにしている。◇

※会社提案

イ、電気施設は改善する。
ロ、基本料金一戸当り五円
ハ、従量料金二五Kまで無料二五K～一〇〇Kまで一Kにつき五円、一〇〇K以上一Kにつき七円、但し九電から料金の変更があった場合はスライドする。
ニ、コンセントは一戸に一個取つける。
ホ、社宅の末端電圧が九〇Bを下らないように努力するが、九電の供給量が不足した場合または消費電力の大きい電気器具を使う場合は保障しない
ト、施工期間は五カ年とする。

と全く問題にならない回答を行っている。そこで十三日の執行委員会は十七日の臨時総会でスト権を集約、実力態勢を確立して解決をはかることにしている。

※各社の状況

三井三池
各戸メーター取付、四～十月二五K、十一～三月三五Kまで無料、超過分は原価個人負担。

日鉄二瀬
一棟に一個メーター取付、四～九月三五K、十～三月四二Kまで無料。超過分は一Kにつき五円。

大正
各戸メーターを取付（工事期間半年を目途）基本料金一カ月一戸当り五円。五五Kまで無料、一一〇Kまで一Kにつき五円、一一〇Kを超える一Kにつき七円。

日炭高松
各戸メーターを取付（工期三カ年を目途）五五Kまで無料、一一〇Kまで一Kにつき五円 一一〇Kを超える一Kにつき七円。

高松

無期スト後スト続行 電気設備など獲得

高松労組は山元要求として①標作の改訂②電気設備の改善など四項目を要求して賃斗スト前に七十二時間スト、賃斗妥結後もストを続行して交渉を行った結果、七日電気設備については月五五Kまで無料、一一〇Kまで一Kにつき五円、一一〇Kを超過するもの一Kにつき七円②一坑検炭基準、荷積賞与の基準を二%引下げる③常盤抗坑道標作は一七・三〇（現行一八・八六）とする④三坑追っかけ払標作一・五二三屯（現行一・五六五屯）で妥結した。

メーデー準備急ごう

＝第三〇回の歴史を記念＝

今年も宮田地区統一大会

※※※※※※※※※※※※

シカゴで労働者が「八時間労働制」を要求してストライキに入り、血を流して勝ちとった〝斗いの記念日〟五月一日は七十三年の歴史に輝やき、日本のメーデーも三十回を迎えようとしている。この間掲げられたスローガンは常に「最低賃金制の確立」「八時間労働制」「平和を守れ」の要求で世界の仲間たちと固く結ばれていた。今年は各産業とも不況を理由に合理化や首切り、企業整備が強行されており資本家は昔も今もスキがあれば労働者の権利を奪い取り賃金のもうけを大きくしようとしている。それに抵抗するため私達は職場のすみずみから斗いを起しメーデーにその力を結集しなければならない。「失業反対」「社会保障拡充」の要求を掲げ、それらの頂点に立つ斗いとして「ILO条約の即時批准」を政府に要求しよう。そしてそれらの反動政策の根になっている戦争政策に強く反対しその中心は「安保条約の廃棄」である。そして今展開されている地方選挙や参院選挙を勝ちとって岸内閣を打倒するために労働者の力を結集しようと第三十回メーデーの準備が全国各地域で進められている。

※※※※※※※※※※※※

行事計画の大綱決る

第三十回メーデーを統一メーデーとし盛大な祭典にするための宮田地協実行委員会は地方選挙のために開催がおくれているが、当労組としては四月四日の実行委員会で今年も統一メーデーとすることを確認し、五月一日午前十時より鉱業所車庫前広場で地協傘下各単産（貝島職組、貝島産業労組、福教組、高教組、全逓、全電通、自由労組）と主婦会などを含めて五千名を動員する方針を決定した。なお組合のメーデー行事計画としては大要次のことを決定した。

◇前夜祭
映画とうたごえで各支部巡回
◇プラカードコンクール
審査出品は各支部三点に限定賞金は一位一五〇〇円、二位一二〇〇円、三位一〇〇〇円、等外八〇〇円
◇各支部対抗駅伝大会
◇文芸作品募集（現在募集中）
〝メーデー参加記念品贈呈、その他を決定した。

解説

なぜ秘密にする？

「安保条約」の改訂交渉

◆…アンポ条約のことについてはいろいろの新聞や会合などですでにお読みになったり話を聞かれたことがあると思います。だけど「どうもよくわからない」というのが正直なところではないでしょうか。そうなのですそれは私たちの頭がよわいからではなく、政府がアメリカ側とどういう話合いをしているのかほんとのことはちっとも発表していないからなのです。

◆…だいたい、いまの安保条約を結んだときも、国民はなにも知らないうちにサンフランシスコで講和条約を結んできた吉田茂さんが、いきなりそれを発表したのです。そしてそれを国会で批准する（認める）かどうかをめぐって深刻な論争がおこり社会党が左右に分裂してしまったのはご存知ですね。そして日本は平和条約が発効しても、そのままアメリカの軍隊が駐留し、内灘、砂川と血で洗うような基地斗争が続いたのです。

◆…今度もその手です。こっそり交渉して調印してしまってから国会に上提し、強引に承認させてしまおうというのですから大変です国会に出されれば残念ながらいまの勢力分野では自民党の方が多数ですから乱斗さわぎをおこしても通過させられてしまうでしょう。ですから〝調印されてしまってからではもう手遅れです〟〝いまが一番大事なとき〟というわけです。

◆…では政府はなぜそんなに〝秘密〟のうちに交渉をすすめているのでしょうか。一口に云ってしまえば「それは何か陰謀が悪だくみをしているから」ということでしょう。藤山外相とマッカーサーアメリカ大使との安保交渉はすでに三回ひらかれているのです。

◆…現に〝藤山試案〟をスッパ抜いて二月十七日の毎日新聞はつぎのように伝えています。――藤山外相はしばしば言明しているとおり、三、四月調印、つまり参院選挙前に調印することを堅く決意しており、このことについては外相自身の政治的生命とも関連をもつとも云われているので、この改訂問題をめぐる当面の党内調整は、政局の焦点ともなるものとみられています。

◆…さて〝藤山試案〟は「いまの安保条約は、日本がアメリカに基地を提供する義務だけがあって、アメリカが日本を守ってくれるという義約はどこにもない。これでは不平等だから平等な条約に直すのだ」ということなのですが、この対案となるアメリカ側の草案（これは去年の十月三十日付の「日本経済新聞」の夕刊だけが報じている）では「西太平洋の集団安全保障を強化する」ため「自助相互援助により、単独または共同して…両国の領土保全……外部から武力攻撃および間接侵略に対抗する……」となっているのです。

◆…つまり〝共同して戦争をやろう〟ということです。これでは日本はアメリカがやる冒険的な局地戦争で侵略行動（例えば朝鮮動乱や台湾海峡の緊張）に〝義務〟としてまきこまれるようなことになるのです。〝まきこまれるというより積極的に参加する〟と云った方が適切かも知れません。こういう安保改訂ですから、交渉経過をハッキリ発表出来ないのは当然です。そして私たちはま、何を話合っているか明らかにせよと要求し、その内容をバクロしなければなりません。そうすれば必ず国民的な憤激がまきおこるでしょう。（KNA）

豆炭運搬に一言―

豆炭の運搬が先月から三輪車一本になりました。常会では三輪車の運搬について反対の空気が強かったのですが「豆炭が粉にならないように注意して個人の家まで運搬するから」ということで私たち主婦は不満ながら三輪車の配達に賛成しました。ところが先日豆炭が来ましたが三輪車から降すのにほうり投げるようにして降し、家までの運搬を頼むと「おばさんたちは運んどるところが自分で運びない。俺は忙しいきできん」ということでした。仕方なく私たちは自分で運びましたが、豆炭は粉が非常に多い有様でした。これでは運搬賃は高くとられていままでと何らかわりなく、常会での説明とは全く違います。常会で説明された通りに運搬をしてもらいたいと思います。そうでなければもとの通り個人の運搬が出来るようにしてもらいたいと思います。

五坑一主婦

投書

賃金の査定を公平に

一不平分子

私共が長期を覚悟していた賃斗も案外短期でしかも成果をあげて終了したことは大きな喜びである。しかし乍ら賃斗の問題は今後の方がよけい複雑困難ではないかと考えられる。新賃金の決定により各人の査定が当然行われることと思うが、この査定にあたってはより真剣にかつ公平にお願いしたい。過去何回か私共が経験したことは何時迄たっても上る者は決っている。また下る者も決っているということ（上る者は年長者）（中堅は据置）（下る者は若年者）ころいうことでよいのかと云いたいのです。勿論責任者級の苦労は判るがそれは責任者らしい責任者についてのことである。技能も向上し生産を上げているのは中堅工員だと考えている。私は何時か係員に査定の基準について聞いてみた。係員は❶素行❷出勤❸技能と答えた。この順序については少々疑問があるが、しかし賃金の査定は会社が一方的にやるようには聞いていない。何人かわれわれの代表が出て一緒にやることを聞いている。代表である以上代表たるにふさわしい公平な査定を切望する。

図書の貸出し

28日から利用を

二坑支部では去る三十一年十二月の配給所火災の際に文庫の図書をいためたため、貸出しを停止していたが、この程代議員会の確認を得て図書も充実させ今月二十八日から貸出しを開始することになり組合員、家族のご愛読を期待している。貸出規程の主な内容は

❶図書の貸出しを受ける場合は申込書に署名捺印のこと。
❷図書貸出しは火曜、日曜日を除いて毎日、期間は三日間、三日を超えた場合は一日につき五円を徴収する。
❸図書は大切に取扱い、破損の場合は程度に応じ相当額、紛失した場合は購入価格を弁償しなければならない。
❹事業場えの持込及び又貸をしてはならない。
❺図書の整理は毎週火曜日とし返本のみを受付ける。

ミスターつるばし
中村かめお
奉祝ちょうちんか……

〝安保改定阻止〟に起つ

総評第六次統一行動

「国民の力で日米安保条約改定を阻止し、廃止をかちとろう」のスローガンを掲げた日米安保条約改定阻止国民会議は、三月二十八日午後東京駅八重洲口の国鉄労働会館で結成大会をひらいた。大会には総評、社会党、日中国交回復国民会議、護憲連合など百三十四団体六百二十人が参加、「当面の改定を阻止しその廃止を要求し、進んで日本の積極的中立を実現させる」ことを基本とする運動方針をきめるとともに、四月十五日を全国統一行動日とすることをきめ運動を急速に盛上げる態勢を整えた。結成大会で決定された運動方針の要旨は次の通り。

【目標】当面の安保条約の改定を阻止し、その廃止を要求し、進んで日本の積極的中立を実現させることを共通の運動目標とする。

斗い続く春季斗争

鉄鋼、造船など長期態勢

「春斗はヤマを越した」と政府や資本家の宣伝をしり目に、鉄鋼は三日から戦術を強化し、紙パ、電機労連、全造船などねばり強く斗っている。

【鉄鋼】 日本鋼管、富士鉄は「能率給調整財源としての八百円」回答を不満として三日から重点ストを無期限にきりかえるなど戦術を強化した。職場の労働者は「八百円の回答は要求の半分にもみたない。能率給調整も職制体制強化を意図するものだ」と斗いの決意を固めている。なお川崎製鋼は九百円、東海鋼業は六百円で妥結した。

【紙パ】 大手七組合を中心に中小ブロックも加わり第一波実力行使を七日、第二波を十四日に決行王子千二百四十一円、十条千三百三十七円、本州千二百五十円（何れも定昇八百～九百円含み）などすでに回答が出ているがこれを不満としたもの。

【全造船】 三月上旬以来重点一斉ストを繰返し四月三日第五波を斗ったが三菱（九百五十円）を除いて他は八百円の回答。今後も実力行使と団交が繰返されるが大手の斗争は激化する模様。日立は八百五十円で妥結し、東京造船、大阪造船などの中小も七百～千三百円の回答で妥結した。

映画案内

☆大生館
4月18～21日　夫婦、女ごころ
22～23日　手錠をかけろ　晴れて今宵は
24～27日　蛇姫様　大学のお姐ちゃん

☆宮田東映
4月19～21日　紅鶴屋敷　陽気な祭斗王
22～25日　海ッ子山ッ子　名づけてサクラ

☆東亜劇場
4月18～20日　白夜　戦場にかける橋
21日　初夜なき結婚　恋と花火と消火弾
22～23日　手錠をかけろ　晴れて今宵は
24～27日　蛇姫様　大学のお姐ちゃん

☆桃山東映
4月19～21日　紅鶴屋敷　陽気な祭斗王
22～25日　海ッ子山ッ子　名づけてサクラ

☆文化劇場
4月19～22日　Z旗をあげて　第八ゼット戦斗機隊
23～25日　荒野の追せき　血だらけの腕

同人誌「文苑」のご購読をお願い

本紙でおなじみの大之浦文学同人では四月十日に同人雑誌「文苑」を発刊した。大之浦文学同人は十数名が集り、本社支部の中本君を中心に仕事の余暇をさいて熱心にサークル活動を続けている。今回その作品集を創刊されたのです。大之浦で始めて誕生した同人雑誌を育てるために皆さんのご購読をお願いします。ご希望の方は支部または本部教宣部えお申込み下さい。定価一部五十円。

おおのうら

平和斗争号外

一九五九・四・七 大之浦労組

知事、県議選挙日

四月二十三日

さあ！こんどは選挙の戦い
過去の経験（統一と団結の組織力）を生かそう
今こそ汚職県政追放のチャンス

組合員並びに家族のみなさん

過去私たちは、幾多の選挙戦において常に優秀なる成績を挙げてきた尊き経験をもっていますが、こんども、今次賃斗で示した統一と団結ある組織の力を発揮し、今度こそ汚職と権力の県政を追放、働く者とその家族の生活を向上、権利と平和を守るために先頭に立って斗ってくれる私たちの真の代表を守り抜く態勢を固めましょう。

※※※※※

賃斗（企斗）は六日朝ストを解除し終止符を打つことになりました。

さてこんどは選挙戦でありますが、三月二九日県知事、四月八日県会議員の告示が行われ本格的な決戦の火蓋を切りました。

これに備え当労組としては、四月四日本部選対委を開き基本方針に基く具体的な活動方針を決めました。

知事、県議選挙戰 本格的火蓋切る！

今次選挙戦の現況

※県知事の場合

現在、立候補届をし既に運動を展開している人は革新、う崎多一。保守、土屋香鹿。無所属、河野孔明。の三氏であるが、そのうち河野氏は宮崎県知事とかけもち候補であるし、実質は革新のう崎、保守の土屋との決戦であり、私たちにとっては四年前の敗北をこんどこそ雪辱しなければならない大事な選挙です。

ちなみに前回（三十年）の両者の得票数は

革新	う崎多一	七〇六、六〇三票
保守	土屋香鹿	七三二、六二〇票
	差、	二六、〇一七票

従って今回は汚職土屋県政を葬り、明朗な福岡県政を樹立するためにはリコール運動の実績を生かし革新知事の当選を期すことが肝要であります。

今後巧妙な手を使って私たちの大事な一票を奪おうとする保守の暗躍が激しくなってくると判断されますので、決して目先の小慾に迷わず私たちの生活と権利を向上する一票を守り抜きましょう。

※宮田町における知事の立会演説会は十二日夜六時より宮田南小学校講堂で行われます。みんな集って下さい。

※県議会議員の場合

直接関係のある鞍手郡の現況のみ報告します。定員三名に対し、現在立候補届をしているのは、革新、高口等、野田高雄。保守森武雄の三氏ですが、この外保守系の宮本高雄、栗田弥盛氏らの立候補が予想されています。

前回（三〇年）は、高口、東森、早川、立石の五氏が立候補し革新系も、高口、東、保守森の三氏が当選しましたが、今回も革新、保守の対決は必至と思われますし、その上革新候補の野田氏は炭労三菱新入支部出身ということですし、前回以上に悪い条件で、私たちの公認候補は斗わねばなりません。

従って宮田における組織票（職組その他含む）一万四、五千票が一票も部外に奪われないように防衛することとお互いが一票でも組織外から獲得する活動を展開しましょう。

※ちなみに私たちの代表の過去の宮田町における得票数をお知らせしますと

三〇年 九、二八〇票 二六年九、五八〇票

組織が推している
知事候補 う崎（うざき）多一氏紹介

こんどの県知事選挙に当り私たちの組織が推薦決定致しております「う崎多一」（うざき）候補については、既にみなさん御承知のとおりでありますが、昭和二十八年、杉本勝次知事時代に知事室長をつとめ、同三十年の知事選挙の際は現土屋保守知事としのぎをけずり、わずか二万六千の差で惜敗した私たちの代表であります。

また、同氏はクリスチャンとして清潔な家庭に育った人で、殊に農政問題の権威者であり、経済安定本部につとめたり、経済審議庁審議官の経歴は経済問題全般についての知識が極めて豊富で、汚職と権力の県政を民主的な明朗な県政に推進する最高責任者として最もふさわしい理想的な人物といわれています。（略歴は既報）

主な業績

尚今日までの主な業績としては（関係のあることのみ）

※中央における業績

昭和二十二年以降〜昭和二十七年の間、経済安定本部における戦後の石炭、鉄鋼、食糧等の増産復興に努力するとともに中小企業の振興に貢献した。

※福岡県における業績

▽福岡県知事室長当時昭和二十八年の大水害にさいし、適切機敏な措置を講じ、水害対策に万全を期した。

▽戦後の供米については農林省との折衝に全力をあげ、農村のため全国でも有利な条件を獲得した。

▽国土総合開発事業について杉本知事を補佐し、福岡県の総合開発計画の基本的調査、計画を樹立、福岡県総合開発の基礎をつくった。

▽知事室長時代、赤字で経営困難の県購販連の経済再建を完成した。

公約

一、清潔な県政で汚職とボス政治を一掃する。

①県政を民主化し県庁内の官僚的性格や権力による押付け政治をなくする。

②利権や特定の者のためにのみの県政を一掃し、いつでも、どこでも、誰でもわかるガラス張りの県政を実現させる。

一、失業者をなくし、勤労者の生活を向上させる。

①筑豊炭田の若返り、労働者の首切反対、労働運動に対する官憲の不当介入反対、労働金庫の育成等六項目。

一、県民の生活を安定させ、社会保障制度を確立する。

①生活困窮者、要保護児童、身体障害者、母子家庭の職業、就職斡旋、保護基準の引上げ、県衛生費の増額等五項目。

一、農漁民の収入を増やし、生産を増大させる。

①農産物価格の安定、用水ダム建設事業、二、三明対策、農業機械センター設立等八項目。

一、中小企業者の利益を守り、大資本の圧迫をはね返すよう事業の近代化、協同化を進める。

①中小企業の事業税軽減、国内外市場（特に日中貿易の促進）の拡大等四項目。

一、革新県政で調査、立案、九州総合開発をきれいな手の革新県政で完遂する。

①遠賀川流域を中心にした治水、造林、改良、維持、新設、筑豊電鉄の早期完工等三項目。

一、低い家賃の公営住宅の建設に重点をおく。

①低家賃の建設戸数の増加及び高級住宅建設の縮少。

②住宅協会の機構運営の民主化。

一、教育効果を上げるためにスシ詰学校をなくし、教育の中央統制をやめさせ、民主教育を確立する。

①教室、教員の増加、高校の増設、育英資金の増加、地教委の民主的選任等九項目。

一、自主的財源を確保し、県財政の中央に頼る姿を改め、県政の自主性を確立する。

①多額の交際費などの冗費をなくし福祉向上のために運用。

②納得のいく納税、各種強制的寄附金などの負担を軽くする。

一、民主主義の土台である地方自治をくずそうとする中央集権の政策に反対し、平和な民主的な県民生活の防波堤となる。

※※※※※

組織が公認している
県議候補 高口（こうぐち）等氏紹介

県会議員候補 高口等氏（こうぐち）については今更申すまでもないことですが、当貝島大之浦炭鉱労働組合の創立者であり、その後前組合長兼書記長、組合長を数期に亘って働く者の代表として活躍、尚宮田町議をふり出しに県議会議員二期、殊に社会党県議団幹事長の要責を全うすべく、全力を賭して地方政治に奔走、私達県民の"しあわせ"を希って頑張ってきたことは、みなさんも認められるところであります。（略歴は既報）

主な業績

県議会における主な業績は次の通り

※県における仕事

▽昭和二十九年、三十年の不況に当り失業者、中小業者の倒産、増大に伴い「産業危機調査特別委員会」設置を提案、設置ご特別委員となり失業対策の樹立及び金融対策、石油輸入制限等について中央折衝を行い不況対策に努力した。

▽県議会総務常任委員として土屋保守県政の県民負担の増加、特に授業料の値上げ、手数料、使用料の値上げに反対し全力を傾注これが大巾引上げを阻止。

▽警察常任委員としてオートレース反対斗争、勤評反対斗争、炭労ロックアウト反対斗争、岩田屋争議、国鉄争議、全逓の職場斗争、全医療、自治労の定員確保斗争、全自労の就労確保と期末手当斗争等の各斗争に、警察官の介入反対に全力を傾注し各斗争に参加、斗争指導に当る。

▽一億円不正流用汚職事件が発覚ご、県政特別委員会の設置を提案、設置ご調査特別委員となり汚職問題の徹底的追及と、内容調査に当りその真相を糾明し知事リコールの基礎をつくる。

▽昨年五、六月の旱ばつに当り社会党、旱害調査団を編成、調査団として県下旱害調査を行い、国費、県費による救済対策の樹立に当る。

▽県議会の運営理事に直続就任、議会の民主的運営に全力を傾注、保守的議会運営に反対し徹底的に斗った。

▽社会党二十五名の議員団幹事長として昭和三十一年四月以降現在に至る迄就任し、野党攻勢の先頭となり、代表質問四回、一般質問六回、意見開陳五回等、土屋県政の不正と反動性を追及。

▽各会期毎に行われる予算特別委員会委員として予算編成、決算状況等の徹底的究明を行い、労働問題特に失業対策、中小企業金融対策、教職員の定数確保等の重要対策に全力を傾注実現を図る。

▽社会党県政綱領、県政白書作成委員会の委員長としてこれが作成に当る。

▽県議会各党派代表者会議の一員として、県政重要施策の討議に参加、革新陣営の要求貫徹のための各派折衝、知事折衝、議長折衝等を行う。

▽その他、社会党福岡県地方議員団幹事長として、市町村議員団の指導、資料配布調査等を主宰する。勤評反対県民協議会副議長として、勤評反対のための県民会議を開催その推進に当る。

※地元における仕事

一、二十八年度災害以降各年度災害復旧に全力を傾注し、郡内河川の改修、橋りょうの懸かえ、補修等をほとんど終了する。全県下平均は七〇%

一、直方〜福岡線道路の舗装工事を計画、推進せしめつつあり。

一、宮田高校の設置とこれが昼間制設置に努力し実現させた。

一、各種補助金起債等の確保に町と連繋して努力、所期の目的をあげる。

一、宮田町消防器材の整備のため努力し充実をはかった。

一、宮田保健所の新設と警察署の改築に努力している。

一、町営倉久川の県営河川移行を行い町負担の軽減をはかる。

一、犬鳴開拓農家の救済と若宮町小金原開拓による被害、土木事業を完成せしめる。

その他、直方、鞍手、小竹、宮田等の鉱害復旧に全力を傾注している。

公約

一、地方政治の財政的人事的中央集権化に反対し地方自治を守り県、郡労働者、農民の"しあわせ"のために全力を尽す。

一、汚職の一掃と明朗な県政樹立のため全力を尽す。

一、失業者をなくすための恒久的計画の樹立と実施に全力を尽す。

一、中小企業振興のため近代化資金の増額融資等の措置に全力を尽す。

一、農業近代化の推進と零細農民救済の為協同組合の育成と金融措置に全力を尽す。

一、スシ詰教室をなくし教職員の定数確保と教育の向上を図る。

一、低廉な公営住宅の建設を促進し住宅難の緩和を図る。

おおのうら

平和斗争
号外
四・二二　大之浦労組

今こそ
組織の
力を発揮

さあ！明日㉓日は知事県議選挙日

「一人もキケンせず〝汚職〟なき明るい
私たちの 福岡県 を つくりましょう」

※組合員並に家族のみなさん

さあ！土屋汚職県政の大掃除をし〝明るく、清潔な県政を確立する〟ときがやってきました。明日、四月二十三日は、その悲願を達成する県知事・県会議員選挙の投票日です。

今日まで、組織決定のこの大事な選挙を勝ちとるため、常会、宣伝カー、マイク、機関紙、伝単等に全力をあげ、教宣活動を行ってきましたので、既にみなさんのハラ（決意）は決っていると信じていますが、どうか一人の棄権（キケン）者も出さないよう家内中は勿論隣り近所さそい合せの上、心ず投票して下さい。

また明日は普通作業日ではあり何かとお忙がしいことゝ存じますが、今後四年間の私共の県政を明るくするか、一層暗くするかの「岐れ道」であること又われらの代表は、全く余談を許さない苦戦の状態にあることを充分お考えの上、一人の「キケン」もないようにして下さい。

自分で自らの首をしめまい
〝俺一人ぐらい〟は危険です

※組合員並に家族のみなさん

すでにみなさんの決意はガッチリ一つに固っているとは思いますが、万が一「選挙なんかどうでもよい」とか「誰が出ても大したことはない」との投げやり的な気持から〝私一人ぐらい〟よかろうと投票しなかったり、他候補のあの手この手の誘惑に負けてウッカリ〝俺一人ぐらい〟と不正な組織決定違反の投票をされるようなことがあっては沢山の仲間を不幸にし、そのことは自分自身の首をしめ泣いても追いつかぬ末路となりますので組織人としてまたその家族として悔いのない家族ぐるみ、ヤマぐるみの投票を行いましょう

〜もう一度「知事、県議選挙の重要性」を考えよう〜

※組合員並に家族のみなさん

今次選挙の意義については十分おわかりのことと思いますが、投票日を明日に控えもう一度その重要性を考えましょう。それを一〇に要約しますと

過去四年間の土屋県政は汚職の明け暮れであり、県民私たちの税金を勝手に使い込んだり、権力による不正や働く者の弾圧をほしいままにしてきました。従って今次の選挙は〝汚職を追放し明るいガラス張りの清潔な県政を樹立する〟四年に一度の大事なチャンスであり、賃上げなどの斗争と共に大事な斗いだといっているのであります。

だから私たちは、組織の決定として次の候補を推したて丶今日まで頑張ってきたのです。

組織決定の候補

今次の知事、県会議員選挙に当り、当労組職組が責任をもって公認、推薦しているのは次の候補であることを報告致します。

知事候補　う崎多一（うざきたいち）　推薦

県議候補　高口等（こうぐちひとし）　公認

⊙投票の順序

▽**知事が先で黒の用紙**
▽**県議は赤の用紙**
▽尚用紙には候補者の名前をはっきり書く以外はかの事は書かないようにして下さい無効になります。

みんなさそいあつて必ず投票しましょう！

（1）　昭和34年4月25日　（昭和32年2月21日 第3種郵便物認可）　THE ONOURA　（旬刊）5、15、25発行（定価二円）　（350）

おおのうら
第350号

貝島大之浦
炭鉱労働組合機関紙
発行人　横田儀
編集責任者　桂政敏
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈電宮田124

汚職追放に組織の力発揮

☆ メーデー・・町議、参議戦にも結束を ☆

う崎知事、高口県議輝く勝利

明朗県政の樹立を期待

◇地方選挙のトップを切り「汚職追放と働く者を抑圧する保守県政を打倒し◇
◇明るい清潔な県政を樹立する」を主目標として斗ってきた今次福岡県の知◇
◇事、県議選挙は、革新対保守で激しいしのぎをけづったが二十三日投票の◇
◇結果は別記の得票が示す通り、伝統誇る組織の力「統一と団結」を発揮遂◇
◇にその悲願を達成した。続いて現在、小竹、若宮各町議選挙を斗っている◇
◇が、この必勝を期すと共に第三十回メーデーを迎え参議戦に前進しよう。◇

遂に雪辱成る

う崎知事圧倒的に

◎県知事の場合

革新う崎、保守土屋、河野の三候補で激戦を展開したが、汚職追放と清潔なる県政を訴える代表に県民の絶大なる支持が集まり殊に勤労者階級の結束が強化され、汚職候補を約二十四万票引き離し、圧倒的に前回の雪辱を成し遂げた。

▽獲得票
う崎多一　九五八、一三一票
土屋香鹿　七一〇、三一七票
河野孔明　三一、七一二票
註　う崎、土屋の差　二四七、八一四票

高口氏一位の栄冠

九炭労　八氏が当選

◎県会議員の場合

〈鞍手郡〉既報の通り革新〜高口、野田、保守〜森、栗田の四候補が三つの議席を争った結果、高口代表は労組はじめ、各組織の力が最大限に発揮され、別記の得票数が示すとおり最高点の栄誉を獲得し得た。

このことはそれぞれの組合員家族みなさんの絶大なるご支援の賜物であり心からご協力に敬意を表するものである。

また三菱新入労組の野田氏も共に当選を勝ち得たことはご同慶の限りである。

〈県全体の党派別当選者数〉

社会	三三	（前二四）
自民	三一	（〃三〇）
共産	ナシ	（〃ナシ）
諸派	四	（〃　八）
無所属	一八	（〃一七）
計	八六	

〈九炭労〉

九炭労としては今次県議選挙に当り九人の候補を決定、全力を挙げて斗いを推進してきたが、日炭山田の山中俊雄氏が一四五票の差で惜敗したことはかえすがえすも残念であったが、次の八氏は見事勝利を獲得した。

福粕	一木松美	（三菱勝田）
田川	田中政志	（三井田川）
〃	辰島芳春	（三菱方城）
大牟田	補川　守	（三井田川）
鞍手	高口　等	（貝　島）
〃	野田高雄	（三菱新入）
嘉穂	井上右光	（二　瀬）
遠賀	吉村義雄	（高　松）

本部会議室増築完成

さきに当労組本部会議室増築の工事中であることをお知らせしていたが、このほどこれが完成をみたので、二五日会館としての落成記念祝賀会をささやかに挙行する運びとなった。

今後各組織の総会や宮田地協などの会議場としても活用する。写真等は次号で紹介する。

高口県議当選万才　24日の本部選対のおり

町長選挙に対する組合の態度

宮田町の町長選挙については立候補が明確でなかったため、当組合としても態度を保留にしていたが、四月二十一日の告示で現町長荒牧敬三士氏と田口精一氏が立候補を届出選挙戦に入っている現状にかんがみ、組合としての態度を明らかにすべきであろうとの判断から二四日本部選対及び二五日の執行委員会で論議した結果、次の態度により行動する意志統一を行った。

組合の態度

本来ならば機関招集の上態度を決定するのが当然であるが、三十日に選挙を控えている現状からそのことが困難であるので、両候補の内荒牧氏を支持することにする。

但し支持ということは組織の公認、推薦ではなく（機関決定も必要であるから）精神了解という意味である。

尚この態度を決めたのは、組合として荒牧町長候補に対し、町政の民主化、税金の軽減等を要望すると共に、過去の町政についていろいろ批判のある点を指摘、あらためて貰うことを要請したところ、荒牧氏がこれらを了承善処する旨回答したからである。また過去協力をして貰った面もあるし炭鉱出身ではあり今後の協力を期待する考えも含めた判断である。

配分、精算など決る

＝賃上げ六〇〇円の＝ 24日

今年の賃上げ斗争は一四日間の無期ストを決行、四月六日朝賃斗、会斗を同時に解決したが、その斗いで獲得した賃上げ月額六〇〇円の配分等については一七日の臨時総会で執行部に一任されたので、その後賃専等を開き検討組合案をまとめ、二四日会社と交渉したところ次の通り決定をみた。

記

一、一率加算額について

従前の職種給に次の金額を加給する。

直接夫就業一方当り一律　二六円九〇銭
坑内間接夫就業一方当り　二三円
坑外成人男子　〃　二三円
女子及び十八才未満男子　〃　二二円

二、修正給について

従前の技能給に坑内間接夫及び坑外成人男子については一方当り平均四円九〇銭、女子及び十八才未満男子については一方当り平均二円四〇銭になるよう各人の技能給に次の金額の範囲内で査定した額を加給する。

坑内間接夫・坑外成人男子　一円〜一〇円
女子及び十八才未満男子　一円〜五円

三、差額金について

(1)差額金の支給対象者

①一〜三月間に稼働を有し四月六日以降在籍する本編鉱員に支給する。

②四月五日以前の停年退職者（停年間近で入替採用を行った者を含む）及び死亡者で遺家族が受領に来た場合支給する。

(2)一〜三月までの差額金の計算について

直接夫、坑内間接夫、坑外成人男子については一律二六円九〇銭、女子及び十八才未満男子については一律に二三円四〇銭加算されたとして各人別に次の通り計算する。

（成人男子）

$$\left.\begin{array}{l}26\text{円}90\text{銭}\times 1\sim3\text{月基準方数}=\text{支給額}\\ \frac{26.90}{8}\times 1.35\times 1\sim3\text{月早残連時間数}=\text{支給額}\\ \frac{26.90}{8}\times 1.35\times 1\sim3\text{月公休出勤時間数}=\text{支給額}\\ \frac{26.90}{8}\times 0.30\times 1\sim3\text{月深夜業時間数}=\text{支給額}\end{array}\right\}\text{各人当り差額金総額}$$

註・(1)女子及び18才未満男子については26円90銭を23円40銭で計算する。
(2)基準方数として取扱われている会議出席等の方数は含む。

四、保安常任委員の賃金

操業日就業一日につき九二一円
公休日　〃　一、〇八三円

五、就業予備訓練期間の賃金

坑内夫就業一日につき三二一円
坑外成人男子　〃　二三八円
保護鉱員　〃　一八六円

六、スト中の諸休暇の取扱い

①スト中における特休及び忌引休暇は認める。

②停年退職者の年次有給休暇については今回限り特別措置としてスト中の行使を認める（昭和三十四年三月二十三日より同年四月十日の間の停年退職者）

七、その他

①ストライキによる家族手当、道具代補助、増産賞与、傷病見舞金、救護隊員手当及び通勤者補助の取扱いについてはスト欠勤日数による日割減額とする。

②ストライキによる有給休暇の職種別の資格取得日数はスト日数に応じて引下げる。

③平均賃金の算定については暦日数よりはスト日数、月収からはスト日の賃金を除いて算出する、一〜三月間の差額金の平均賃金への算入については昭和三十四年四月六日以降に事由発生者について算入する。

尚詳しいことについては支部給与担当執行委員にお問合せ下さい。

当選御礼についてのおわび

知事、県会議員選挙にあたっては組合員家族全員のご協力心から敬意を表し感謝致します。

実はう崎知事、高口県議が何らかの方法で御礼の挨拶をするのが当然でありますが、そのことは法により禁止されておりますので、この段おわびを申し上げますと共にご了承をお願い致します。尚高口県議については下記の談話をもって御期待に添うことをお誓い致しております。

絶大なる御支援に応え 決意新に頑張ります

高口県議談

四月八日告示後組合員並に主婦会の皆さんの強力なる御支援の下に元気旺盛選挙戦を斗い抜くことが出来ました。投票の結果は皆さんの団結の威力が遺憾なく発揮され最高位で当選出来ましたことは感激で一杯で感謝の言葉もありません。

只皆様の御期待に副ゆる為の責任の重大さをひしひしと感じます。

知事選も革新陣営の団結と全県民の明かるい県政への希求が、う崎多一氏をして土屋現知事を二十四万票余の大差をもって圧勝させることが出来ました。非常な喜びです。革新県政への悲願が達成出来ました。

今後福岡県政の運営が私達の希望する民主的な明かるいものとなる様全力を傾注することは勿論ですが「勝ってかぶとの緒を締めよ」という諺通り「けんきょ」な態度で県政にのぞむ事が肝要されます。

県議会の議員定数は八十六名でその中社会党は三十三名当選することが出来ました。これは前回より八名の増加であり漸増の方向は力強いものがありますが、まだ過半数の四十四名となるには十一名の不足です。う崎県政も与党が少い実状の下で困難が予想されますが、私達は全力をあげて擁護し県民の期待にこたえる成果を挙げたいと決意をするものであります。

益々精励皆様の御支援にむくいなければなりません。過去八年間稼働の委いなく私達の権利を守る斗いに身を挺することが出来ました。今後も旧に倍して働くことが出来ます様御指導、御鞭撻をお願い申上げます。

決意新に明朗県政樹立のために全力を尽すことを誓い御挨拶と致します。

鞍手郡における各候補の得票数

◎県知事

町別＼候補者	う崎	土屋	河野
宮田	15,630	5,716	445
小竹	6,160	2,211	201
若宮	2,801	3,230	84
鞍手	9,285	3,508	267
計	33,876	14,665	997

◎県会議員

町別＼候補者	高口	野田	森	栗田
宮田	12,860	803	6,245	2,666
小竹	2,305	1,747	4,056	652
若宮	797	766	3,979	691
鞍手	227	6,439	1,110	5,716
計	16,189	9,755	15,390	9,725
当落	当選	当選	当選	次点

▷鞍手郡各町の投票調べ◁

種＼町別	宮田	小竹	若宮	鞍手	計
有権者	28,350	11,175	7'636	16,437	63,598
投票数	24,020	9,155	6,429	14,015	53,619
投票率	84.72	84.08	84.193	84.04	84.31

町議選挙にも組織の力を示そう

来る四月三十日は町長と町議会議員の選挙日であるが、町長は別記に譲るとして町議について要請する。既報の通り当労組の関係する町議選挙は小竹町〜毛勝、桃山、若宮町〜原田、通勤、幸袋町〜庄司であり、公認、推薦候補者の略歴等は紹介ずみである。

従ってその地区を重点にして斗争を推進組織の力をこんども発揮するよう全力を尽すが、他地区の組合員、家族も出来る限りのご支援と協力を訴えるものである。そして町議会においても働く者の生活と権利を向上していくという相互のひたすらな共通目標実現を目指すために、われらの代表を守り抜こう。

次に組織決定を報告する。

公認、推薦候補

小竹町毛勝	公認	高岡正美
小竹町桃山	公認	菊田　薫
若宮町	公認	斉藤　始
幸袋町	推薦	新開知新

三月分増産賞与 29日支払決る

三月分増産賞与の配分が左記の通り決定致しました。支払は四月二十九日午後一時。

採炭夫	107円
仕繰夫	98〃
内間	84〃
外請成人	74〃
〃保護	57〃
坑外成人	67〃
坑外保護	54〃

組合日誌

4月
14日　厚生、給与部会
15日　九炭労基準外統一斗争委員会
17日　保安委員会、執行委員会、炭地共選対
19日　宮田地協臨時総会
18日　本部選対
19日　第四回労働講座（直尾）
20日　給与部会、主婦会
21日　公明選挙、炭鉱輪隊行動
23日　県知事、県議選投票日
24日　本部選対、賃金配分交渉
25日　増築会議室落成式

第30回
統一メーデー
1959. 5. 1
生活と権利，平和を守ろう
第30回中央メーデー実行委員会

メーデースロガン

●中心スローガン

☆大巾賃上げ、業者間協定反対、完全なる最賃制の確立

☆社会保障制度の確立、ＩＬＯ条約の批准、労働基本権を守ろう。

☆保条約改訂反対、日中国交と領土の完全回復、岸内閣打倒。

●各単組のスローガン

☆出炭制限による炭鉱の合理化に反対し「総合燃料政策確立」と需給計画の長期安定を促進しよう。（職組）

☆勤務時間の短縮と労働条件向上を斗いとろう（全電通）

☆一日八十円賃上げ、月間二十五日就労させよ（自労）

☆合理化による首切りに反対し職場斗争で労働条件の向上を斗いとろう。（労組）

☆参議院選を勝ちとろう。

※教組、貝島商業未定

前進の誓い新たに

五月一日午前十時　礦業所車庫前広場へ集ろう

賃金斗争、県知事、県議選、更に町議選と激しい斗いに明けくれるうちに第三〇回メーデーがいよいよやってきた。年に一度の労働者の祭典、働くものの輝やかしい歴史と伝統の中にさん然と光をはなつメーデー。これこそわれわれ労働者の決意をあらたにする日であり、われわれにとってなくてはならない「統一と前進」のための日でもある。われわれはいまや、行すまった資本主義の中で独占資本との対決の時期に来た。三井、明治、飯野、九採に向けられた首切の嵐はやがてはわれわれの頭上にやってくることは必至であろう。時恰もわれわれは第三〇回メーデーを迎えた。この意義ある祭典を契機としてお互いに自己批判し、更に組織の強化につとめよう。いま地方、中央を問わず全国で、否全世界の兄弟達がこの祭典を更に意義あらしめ記念するために多彩な催を計画、はりきって準備を進めている。当宮田地区に於いても十七日の宮田地協で統一メーデー祭を午前十時より鉱業所車庫前広場で行うことを実行委員会で決定した。いま各支部、各単組はそれぞれ趣好をこらしたプラッカードの作成や駅伝競走の練習にピッチを上げている。〃組合員並びに家族の皆さん〃この意義ある大会には進んで参加して下さい。そしてこの日を祝うと共に働くもののしあわせを勝ちとるため統一と団結の誓いもあらたに前進しましょう。

メーデー祭典祝う
駅伝などの行事準備に　各支部共拍車

各支部訪問駅伝大会は五月一日大会の終了時刻より、八区間全長十八Kメートルのコースで行われることになった。尚、この駅伝は青年会議が中心となって行われるが、各支部とも選手がすでに練習を開始、優勝を目指して連日練習に拍車をかけている。

【コース】

▽一区＝本社前～宮田町～六坑～立石（西鉄バス）三K
▽二区＝六坑～本社車庫前三K
▽三区＝本社前～宮田駅上～分院下～三坑支部前一、五K
▽四区＝二坑支部～五坑支部前一、五K
▽五区＝五坑支部～五坑ガード下～旧西五坑支部一、五K
▽六区＝西五坑支部～新坑支部前二K
▽七区＝新坑支部～西鉄バス通り五坑支部前一、五K
▽八区＝五坑支部～本部前二K

※各支部選手八名、補欠二名

メーデー行事については前号既報の通り実行委員会で前夜祭としてうたごえ、映画の上映、プラカードコンクール、駅伝大会が計画されているが、前夜祭については当初予定されなかった宮田町町長選挙の投票が三十日に行われることになったため各坑の会館が使用困難となり、そのため二十四日の実行委員会では後夜祭に変更してはという意見が出され、最終的には青年会議並びに各サークルの意見を聞いて決定することになった。従って後夜祭の場合は四、五、六、七の四日間とする。なお青年会議婦人部ではメーデー当日組合本部で生花展示会を開催することになった。出品数は各支部三品以上になっている。

電気設備の三権集約は　教宣徹底後行う
組合役員改選延期は確認　総会

一四日間にわたる全山ストの圧力のもとに一糸乱れぬ大衆行動を果敢に斗い、四月六日早期解決としては不満ではあるが六〇〇円の額上を勝ちとった今次賃斗（全斗）の報告、平和斗争並びに基準外統一斗争の報告確認と福利厚生要求斗争の三権集約及び組合役員改選時期を審議事項とした臨時総会を一七日五坑会館において開催、福利厚生の三権は未決定となったがその他は確認された。

けいか

へき頭、組合より地方選挙に、組織の総力をあげてこれを勝ちとろうとの招集挨拶のあと、つづいて高口県議候補、う崎県知事候補夫人より「ご支援、ご協力方をお願いする」また地方選挙を勝ちとるため中央よりオルグとして来山中の土屋政治国際部長より「今次賃斗を整然と斗っていただいた皆さんに対し感謝すると共に、地方選挙にあたり一人でも多く皆さんの組織の力を発揮し革新陣営の勝利のために努力して頂きたい」とそれぞれ挨拶があった。

※総会は議長団に鶴川（二坑）、荒井（五坑）、浜野（新坑）の三氏を選出、本日二坑で殉職された藤田政義氏に哀悼の黙祷を捧げ、定員三六〇名中一八四名の出席をもって成立、議案方針を確認議事に入った。

※一号議案の賃斗報告、三号議案の基準外統一斗争を併せて報告活発な質疑がなされたあと、差額金の精算、引上額の配分については執行部一任を確認。

※ついで福利厚生要求斗争（電気設備の改善）について三権の執行部一任を提案、若干の質疑がなされ、投票の結果、総投票数一二九票賛成九一票、反対三四票、白紙四票で出席過半数九三に対し二票の不足で三権の集約は無効となった。これに対し組合長より交渉は不可能であるので執行委員会で討議し教宣を徹底後、再度総会を開いて決定したいと執行部の方針を述べた。

※組合役員改選については執行部提案通り六月十五日までに改選を終えるという方針を確認、最後に平和斗争の現況報告がありこれを確認、五時五〇分終了した。

謹んで哀悼の意を捧ぐ

故　藤田政義君
仕繰夫　47才

貝島大之浦炭礦労働組合
組合員一同

ガス中毒で殉職
災害増加、保安の確保を

四月十七日午前八時三十分ごろ二坑斜坑右一片下三尺払のコンベヤー移転作業中の仕繰夫藤田政義君は、小用のため旧五尺風道（結構巾）に立入りガス中毒により殉職された。遺族は妻子四人、組合員各位もガスの恐怖についてはご承知のとおりであり、このような災害を繰返さないため結構内やガス停滞のおそれある箇所には絶対に立入らぬように注意をされたい。

また四月に入り災害増加の傾向にあり、すでに新坑では四卸で保線大工、東卸で仕繰夫が鉱車による挟撃でそれぞれ一ケ月の重傷、二坑斜卸右一片上三尺払では穿孔中の採炭夫が三ケ月の重傷を負っている。季節がら心身ともに疲労がちになるので作業開始前には先ず保安を確保することが必要である。

声
権利を主張しよう
—メーデーを迎えるに当り—

労働組合が出来て十余年が過ぎ、メーデーも三十年の歴史を迎えようとしているとき、われわれ組合員は労働組合がなんであるかを再検討する必要がある。われわれは長い間の資本主義社会の中では当然のように行われてきた弾圧、労働強化、搾取等を無神経に習慣づけられて長い間に完全に自己喪失のかたちになっているのである。われわれは完全に封じこまれた自己喪失の中から脱出しなければならない。

このようなわかりきった事を書くのは、必死の努力に拘らずある一部の職場では資本家の権力によって過去に引戻されつつあるからだ。それに屈してはいけないのだ。それには一人一人が自己にめざめなければならない。今更云うまでもないがわれわれが人間であるということだ。労働運動だとか社会運動だとかいうものが、何か特定の人にしか出来ないものと思ったり、またそのような運動をする人が特別な人間と思ったりすることは間違いである。本当に労働運動をし、また社会運動をして少しずつでも住みよい社会をつくろうとする事は、普通の人間がたくさんの普通の人間と一緒につくっていくものである。またそれは普通の誰にでも出来る仕事である。それには勇気ある勤勉と忍耐、努力が必要である。しかしそれは普通の人にない能力ではない。組合員一人一人が努力すれば出来る程度である。

私の云いたいことは運動の先覚者も、また指導者も本質的にはわれわれと違った素質の持主ではないという事である。成程指導者と云われる人達にはわれわれよりも知性、誠実、勇気等でほんの少しは違っているかも知れないが、本質的には誰でも努力すれば出来る事である。ある人間に出来ることは必ず他人にも出来るということである。自分が説く人であり説かれる人である。唯指導者といわれる人が長く強く掌握力を持つためには唯斗争的手腕とか、理論とかをもつばかりではなく組合員なり一般大衆と人間的に結びつくということである。また、そのような魅力を与えることである。理論だけで人間を説くことは困難であろう。説く人も説かれる人も理屈だけのつながりでなく人間としての心からのつながりがなくてはならない。

日本では昔われわれの視野のとどくかぎりでは、戦前の労働運動や社会運動を伝説としてしか知らない若い人達が成長しつつある。戦前派は強く戦後派は駄目だなどとはいわぬ。戦後派は必ず戦前派を乗越えて進むだろう。否進まなければならない。そのような若い人達の手によって労働運動は躍進しなければならない。

最後に云いたい事はせまい量見の中から出発してはいけない全ての人間は平等である。自己の権利を主張しあらゆる障害を乗越えて大手をふって前進しなければならない。そしてこの事を一日も忘れてはいけない。忘れたとはわれわれはすでに過去に引戻されたときだ。

六坑　林　新子

九炭労基準外統一斗争
方針を一部変更
「割増は八月下旬
救護隊手当は交渉開始」

※基準外の斗争について

昭和三十四年四月一日以降の基準外の要求については、割増率の引上げと救護隊手当を九炭労の統一要求とし、中央での賃斗終了後、速やかにこれの斗いを進めることになっていた。

しかしながら中央の賃斗終了後四月十五日開催された九炭労基準外統一斗争委員会は、基準賃金の斗争で十数日のストライキの犠牲による九炭労の内部態勢及び選挙斗争を各支部が進めている現在、基準外の斗争を直ちに組立てることは非常に困難であるという結論に達し、割増率の引上げの斗いは八月の下旬に交渉を開始し、九月に入って実力行使が出来る態勢を確立することとなった。

しかし救護隊手当については北海道炭労が隊員手当と練習手当について基準内賃金の上昇率を適用して引上げを行ったので、これの斗争についてはさして困難であるとは考えられないので各社が要求している細部要求と同時に直ちに交渉を開始することになった。

貝島においてもこのことについて、四月十七日の臨時総会で報告、四月二十日に第一回の交渉を行ったが、会社は中央協定の額以上のものは考えてないと零回答を行って来た。又九共斗各社も同様な回答であり、各社とも会社の再考慮をうながしていると共に更に態勢の確立をはかっている。

26日卓球大会
体育館で青年会議

青年会議では今期初の統一行事として卓球大会を行う。

期日　四月二十六日
時間　午前九時より
場所　新坑体育館
団体戦　総当リーグ戦
個人戦　トーナメント

メーデー文芸
二五日締切る

第三〇回メーデーを記念する文芸作品の募集は、約一ケ月半に亘り奮って応募を呼びかけてきましたが、二五日をもって締切りそれぞれの専門家に審査を依頼することにしています。尚審査結果の発表は予定通り次号（第三五一号）に掲載致します。

映画案内

☆大生館
4月29～5月2日　稲尾物語
　夫婦合唱
5月3～5日　修羅桜
　バラの木にバラの花咲く

☆宮田東映
4月26～28日　鞍馬天狗
　母と娘のひとみ
29～5月2日　今日に生きる
　実いまだ青し
5月3～5日　あばれ大名
　黒い指の男

☆東亜劇場
4月29～5月2日　稲尾物語
　夫婦合唱
5月3～5日　修羅桜
　バラの木にバラの花咲く

☆桃山東映
4月23～23日　鞍馬天狗
　母と娘のひとみ
29～5月2日　今日に生きる
　実いまだ青し
5月3～5日　あばれ大名
　黒い指の男

詩

五月
村上　十吉

五月が笑いながらかけてくると
「お早よう」
ぼくらを迎えにきた
紋切れを組合せ
鉢巻をはしらせて
プラカードをこしらえた
戦争なんか真っ平だ
思いきりべたべた書きこんだ
さあ出発だ　出発だ
赤旗をかつぎ
こさえたプラカードを両手に一パイさしのべて
五月！
君といっしょにあるいてゆこう
五月は緑で僕らは平和だ
いっしょにあるきだせば
朝日はきっとすばらしくなるよ

主婦会　役員改選中
五月四日総会で本部決む

主婦会では三十四年度の役員改選にはいっていたが、各居住区の評議員、幹事の選出を終り、正副支部長の改選を行っていたがこのほど次のように決定した。本部正副会長の選出や行動方針予算とともに定期大会で決定される。なお定期大会開催は賃斗、選挙斗の関係で遅れていたが、五月四日に開く予定である。

◇新坑支部
支部長　窪田ミツエ
副〃　石井朝香
副〃　井上ハル子

◇二坑支部
支部長　坂本光子
副〃　辻原富美
副〃　松村スエ子

◇五坑支部
支部長　神田アヤメ
副〃　籾木美津枝
副〃　迫　昭子

◇西五坑支部
支部長　平　トク
副〃　小笠原カネ
副〃　古平キクエ

◇六坑支部
支部長　田中幸恵
副〃　小松菊子
副〃　佐藤寿美恵

おおのうら
第351号

貝島大之浦
炭鉱労働組合機関紙
発行人　横田肇
編集責任者　桂政敏
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈竃宮田124

お互いにはげましあい 更に頑張ろう

集う六千・新たに決意

第30回宮田地区統一メーデー大会

※一九五九年五月一日第三十回メーデーは、地方選挙を斗い抜き参院選挙を目前に控えた中で迎え、日本国中の兄弟五百万余世界の仲間たちと共に、この歴史の日働く者の祭典を祝い更に解放と平和の組織達成の前進を誓いあった。当宮田地区統一メーデー大会は前日気づかわれた雨天候もからりと晴れわたった五月のさわやかな太陽に祝福されて開幕、今までになく家族ぐるみ、町ぐるみで会場を埋め尽した約六千の誓いは天にこだまし、全国の仲間と相互にはげましあい、更に「統一と団結」の前進をしようと呼応した※

全国の仲間と呼応

大会は打ち上げ花火を合図に先頭切って入場した自由労組に続き二坑、全逓全電通、職組、本社、五坑、産業、教組、六坑、新坑の順に「安保条約改訂反対」「日中国交の回復」「大巾賃上げ、完全なる最賃法」等を象徴した力作プラカードを掲げ明るく笑顔のうちにもハチ巻姿雄々しく約六千が結集、照りつける太陽をよける日傘、三角旗、赤旗、プラカードの林立をぬってワッショワッショとねり廻るミコシに大会気分はいやが上にも盛り上った。午前十時二十分竹下書記長の開会宣言と同時に花火が轟きそれを追ってミコシから平和の鳩が舞い上り、万雷の拍手がこれを祝福した。議長団には各単産より各一名計九氏が選ばれ、横田正議長より挨拶後、矢島実行委員長（職組）の経過報告に続いて、高口県議、う崎県知事（代読）、荒牧宮田町長や共産党代表の来賓メッセージをうけた。殊に荒牧町長は始めての大会出席であり満場の拍手をうけた。ついで全国統一の中心スローガン、各単産のサブスローガンなど十項目を満場拍手で採択したのち、炭労政治局員をはじめ各友誼団体などから寄せられた祝電を披露して各単産代表の意見発表に入り、貝島職組、福教組、全逓、自由労組、主婦会の順序で登壇、福教組代表は「われわれは子供の幸福のために今後も上から押しつける勤評にはあくまで反対する。そのために最悪の場合半日、或は一日教壇を離れるかもしれないがどうか温かく理解して下さい」と訴え、また自労代表は「われわれは一日二五〇円で一ケ月二十一万就労である。一人当りの生活費は四十円で犬にも劣る生活である。いま各産業でも企業整備が行われている。われわれも始めからニコヨンではなかった。みなさん第二のニコヨンをつくらないためしっかり斗おう」と絶叫、満場拍手でこたえた。このあと横田議長がメーデー決議文を発表し拍手で採択、本日より更に限りない前進を誓う万才を三唱し十一時四十分意義ある第三十回メーデー大会の幕を閉じた。

五月の公休日

一、九、一七、二四、三一の五日

炭労大会の議案審議始まる

炭労大会が六月一六日から開かれるので、この提案事項（賃金綱領期末手当、退職手当、労働協約）等を審議する調査部長会議（六、七日）出席のため宮本給与部長は四日上京した。続いて中央斗争委員会も開かれるので組合長が上京する予定。

町議選、問題を提起

高岡、新開氏は当選

町長は荒牧氏再選

統一地方選挙のフィナーレである市町村長、市町村議の選挙は四月三十日全国一斉に行われた。過ぐる県知事、県議の選挙で圧倒的な勝利を納めたわれわれは、町議選においても若宮、小竹、幸袋の各町に斉藤始、高岡正美、菊田薫、新開知新の四氏を当労組の公認、推薦候補として押立て必勝を期して連日連夜の選挙戦を斗ってきたが、その成果は公認候補の高岡正美（小竹）氏と推薦候補の新開知新（幸袋、西鉄労）氏の二氏は悠々当選したが、斉藤始氏（若宮）菊田薫氏（小竹）の二氏は惜敗した。しかし今回の町議選において、組織の公認候補に対し、組織票が一本に結束できなかったとは内部的にもいろいろな問題があったにしても、九月には宮田町の町議選を控えている当労組だけに組織として徹底的に自己批判しなければならない問題を提起したといえよう。

得票結集

高岡正美　二九一票　当選
菊田薫　二〇二票　落
斉藤始　一六九票　落
新開知新　三七八票　当選

一方町長選挙の方は荒牧、田口の両氏が立候補、当労組としては執行委員会で精神了解という意味の荒牧候補支持の意志統一を行っていたが、荒牧氏が圧倒的な得票数で再選された。

得票結果

荒牧数三　一七〇〇〇　当
田口精一　二〇〇〇　落

日本の運命(平和)かけた “参議”選挙近ずく

◇選挙の年といわれ本年も、知事、県議、町長、町議選挙を終り残るは参議選挙と宮田町町議（九月）のみとなった。今までの各選挙をふりかえるとき町議選では自己批判をしなければならない結果を招来したことは遺憾であったが、その批判は別に譲るとして当面する参議戦を勝ちとるためその意義を強調する。◇

七日告示、六月二日投票

来る五月七日公示され、六月二日投票が行われる今次参議院議員の通常選挙は、昭和二十二年四月参議院を構成するための選挙がはじめて行われて以来五回目の選挙である。

参議選の重要性

この選挙の重要性を要約的に述べると、議会制度の原則が多数決によって運営されるということから、国会に於ても保守政権は、今日まで国会法も民主主義ルールもしばしば無視して多数の暴力を行使してきたことはわれわれの忘れることの出来ないところである。一例を挙げれば古くは破防法、スト規制法、教育二法案、新しくは岸内閣の警職法改正案の抜き打ち提案（国民の怒りで粉砕）や最賃法、社会教育法案があり、警官隊を我がもの顔に駆使するというファッショ的政治を強引に行い顧りみるところがない現状である殊に当面の大問題である安全保障条約改定については、国民をあざむき強引な対米交渉を行おうとしていることである。

安保条約改定のネライは先にも解説をしているが、一口に云うと、核武装と海外派兵をとりきめることが中心であるし、このことはあえて憲法違反を犯し平和憲法改正の既成事実をつくろうとする魂胆がありありとうかがえる。

このことは岸首相が米国のブラウン記者に対して「憲法改正の時期がきた」と言明した心の底と相一致するし、憲法改正を許すことは警察国家の再現、軍国主義の復活を物語るものであるし、日本国民にとっては運命に関する重大事と断言出来るし、これをあくまでも阻止するためには、衆議院、参議院の議席を革新議員が三分の一以上を占めておかねばならない。

故に今日までの衆参両議員選挙でも三分の一以上の議席を守り抜くため必死に斗いかろうじてこの数を死守してきたのである。従って今次参議選挙は、平和を守るという日本国民の運命を賭けた斗いであることを肝に銘じどんなことがあっても参議院議席二五〇名の三分の一の八十四名以上は確保するため、働く者われわれは勿論、日本全国民がこの悲願をこめ全力を賭して勝ちとらねばならないのである。

現在までの党派別参議数

自民党	一三一
社会党	七八
緑風会	二四
無所属	一〇
純無所属	三
共産党	二
欠員	二
計	二五〇

今回改選される数と立候補者数の予想は次の通り

改選　立候補
自民　地方　四三～五〇
　　　全国　二三～二五
社会　地方　一九～二二
　　　全国　二二～二五

組織の決定

この参議戦を勝ちとるため、炭労、当労組としては、全国区に阿具根登氏を公認、地方区では吉田法晴氏を推薦決定し全力を賭して斗うことにしている。組合員、家族の全面的協力を訴えるものである。

参議院議員（全国区）候補
阿具根（あぐね）登（のぼる）
社会党公認
炭労公認
総評推薦

参議院議員（地方区）候補
吉田（よしだ）法晴（ほうせい）
社会党公認
県総評推薦
九州炭労推薦

（上）限りない前進を誓うメーデー大会
（下）ミコシを先頭に会場に繰込む新坑のデモ隊

—メーデー祝電—

◇メーデーを祝し新たな斗いに備えよう　阿具根登外政治局員一同

◇第三十回メーデーを祝す　更に団結を強めよう　九炭斗議長

◇メーデーを祝す生活と権利を守るため共に斗う　野田高雄

◇栄えある労働者の祭典メーデーを祝し共に斗うことを誓う　社会党　橋詰又一郎

◇第三十回メーデーの盛典を祝し全労働者の固い団結と輝ける前進を祈る　福岡労金

◇働く者の祭典足音高し　メーデーお目出度う　働く者が世界をつくる　新制作座

◇福岡県知事選はわれわれ労働者の階級的統一斗争の勝利である　われらは更に統一行動を強化して職場と生活を守る斗いに発展しよう第三十回メーデー万才　伊藤卯四郎

◇メーデーを祝し共に斗うことを誓う　日本共産党[illegible]

◇メーデーお目出度う　労働者の団結のもと平和を守り生活が高められることを願ってやみません　小島三郎

◇三十回メーデーを祝し貴組合の発展を祈る　西鉄労組鞍手支部

賃斗　無期ストに突入

中小B級七社八山

中小炭礦の賃金斗争は山口鉱業（小城、別府）が四月二十四日に妥結したのでA級六社は全部妥結して賃斗を終了し、B級の斗争に移った。B級各組合（新山野、亀山、伊岐須、仁保、筑紫、小倉福釜岩屋）は二十八日から交渉に拍車をかけたが、二十九日に筑紫が成人男子七円、保護鉱員五円伊岐須が坑内直接夫十円、坑外夫五円のアップを回答したのみでその他は“ゼロ回答”で全く進展せず全山とも二十九日予定通り四十八時間ストに突入、さらに五月二日から無期限ストに突入した。そのごも交渉の進展は全く見られず各山元では四日総決起大会を開いてあくまでも斗い抜く決意を固めた。

先ず規約改正の決定

組合役員改選の運び

当労組役員の定期改選については去る臨時総会において六月十五日までの延期が認められたので各選挙斗争を強力に推進してきたが、残る参議選とにらみ合せこ次のスケジュールを決め、改選への運びを進めることになった。

規約改正決定のため　総会、常会、投票を行う

規約改正については、懸案の機構改革の審議を重点にして小委員会が非公開のうちに続けられてきたが（既報）、その結論が出、答申案も作成されたので、六、七日の両日臨時総会を開催し、確認後直ちに常会に入り規約、参議選、福利厚生電気の問題を重点に約一週間教宣活動を行い十四日迄に終了、その後法に基く規約の一般無記名投票を実施これを二十日正午に集約完了、新しい選挙委員会を二十二日招集、選挙日程、細則等を決めることにしている。なお役員の選挙日は六月十日に行う構想である。

六、七日の総会　続く常会、一般投票に御協力下さい

—うそくらぶ—

—参院選—
完敗した
夢を見た
—岸信介
社会党殿

了解点に達す

基準外割増除く　細部要求交渉

既報の通り四月十七日の総会で基準外割増賃金は八月下旬に交渉を開始することに変更、その他の細部要求については直ちに交渉することを確認したが、その後四月二十日に第一回の団交以来精力的に交渉を行った結果、当初中央協定の額以外のものは出せないと零回答を行っていた会社側の壁を打破り、四月三十日次の通り了解点に達した。

記

昭和三十四年基準外要求中割増賃金を除き次の如く決定した。

一、特殊労働手当

従来の金額に左記の算式に依る率を乗じた金額を加給する

600円（賃上月額）÷16863円（大手13社S、33.9～11月平均実績による基準内平均月額）＝3.56%……上昇率

1、非常呼出手当
　坑内夫　九二円（上昇額三円）
　坑外夫　七六円（〃三円）
2、臨時入坑手当
　四時間以上　一〇九円（〃四円）
　二時間以上四時間未満　四九円（〃二円）
3、当直手当
　試錐夫　一七四円（〃六円）
　看護婦　三三六円（〃十一円）
4、伝染病棟手当　五四円（〃二円）
5、細菌検査所手当　四四円（〃二円）
6、臨時夜勤手当　四三五円（〃十五円）

二、救護隊員待遇に関する件

1、隊員手当
　全隊員に対し一律次の通り支給する
　月額五七五円（〃二五円）
2、練習手当
　練習に参加した者に対しつぎのとおり支給する。
　練習一回につき一一五円（〃五円）

三、実施期日

昭和三十四年四月一日より　以上

合図笛のうた

メーデー文芸一席　五坑　吉村たけし

暗黒の地底に
作業合図の笛がなる
その鋭いひびきに
整然と炭車が走る
地底の秩序

囚人たちが
鞭にうたれながら
炭層に掘りあてた坑道が
今では蜘蛛の巣のように
ひろがってゐて
螢光灯の下を電車が走る
地底の繁盛

そのすみずみに
神経をとがらせている
不安気におののく
小さな合図笛よ

お前は
囚人坑夫の首に吊るされて
誕生した
この囚人は一時も身辺から
はなさず
お前をこころから愛撫した
生き残りのひとり者で
原爆のケロイドのある
坑夫の首に吊るされたときは
「心の凍る音ひがした」と
お前は語ったネ

生産を奪ひかへした
若々しい坑夫の胸元に
今日も吊るされている
合図の笛よ

一日中生ぬるい排気に
うちさらされた胸元から
そっとはづしてこすったら
掌の上に小さなお前は
クルスのごとくひかっていた

選評　原田種夫

一席「合図笛のうた」　五坑　吉村たけし

たいへん素直なうたいぶりで好感がもてる。それでいて表現のツボをちゃんと押えている。坑内作業で日頃忘れられがちな合図笛に焦点を合せたところ、詩人の眼というべきであろう。

★メーデー写真一席★

春の子供　五坑杉井勇太郎

【写真選評】今度の応募作品は質と量と最近にない低調で三十回メーデー記念としてまことに心細く残念でした。

一席「春の子供」　五坑　杉井勇太郎

カメラ＝ビューティレフ、レンズ＝三・五、露出五・六ドシャッター＝百分の一秒、ネオパンSS

【評】斜に張り切った女の子の姿に対していかにもだらりとした男の子との対照が男子優越の昔ながらの思想に苦笑を送ったような清新さがあります。

三井三池　実力行使で抗議

職場活動家の解雇に

三井の企業合理化反対斗争が炭労の統一斗争として賃金斗争とは同時解決の方針で斗われているさなかの三月五日、三井の会社側は三池支部に対して、三川坑職場分会長の遠藤長市氏を「業務阻害者」として解雇したいと申入れてきた。

これに対し三池支部は「遠藤氏の解雇は会社が職場斗争をつぶし、職場の秩序を確立して合理化体制に応ずる職場をつくろうとするものであり、これは日本独占資本の政策だ」ということで強力に反対してきた。しかし会社は組合側の理の通った論議に耳をかそうとせず、遂に四月十六日、一方的に遠藤長市氏個人宛に解雇通知を発した。組合側ではただちに既定方針通り解雇通知を会社に返上し、遠藤氏は職場の同志に守られて会社の妨害をはねのけながら元気に入坑している。組合員もこの首切りが遠藤氏個人の問題ではなく、職場活動家をしめ出し職場斗争を封殺しようとするものであることを知っており、合理化斗争はこれからだという空気が強い。会社側はこのような組合の斗争体制確立に対して四月二十日地裁大牟田支部に遠藤氏の三池鉱業所内への立入禁止仮処分を申請した。これに対し組合側は解雇無効の仮処分を申請すると共に四月二十五日には圧倒的多数でスト権を確立し四月二十八日入昇坑時又は休憩時間の抗議大会、五月二日一時間五十分の時限スト、五月八日二十四時間ストを指令した。

私たちの憲法改正を説明する　常会に集つて下さい

六、七日の総会で私たちの憲法と云われています「組合規約の改正」が認められますと、直ちに各支部は常会を開きみなさんにその内容又は参議選挙、福利厚生問題について教宣することになっています。どうか大事な常会ですからみんな必ず出席をして下さい。

総評、当面の斗争方針決る

総評は二十五日の幹事会で当面の斗争方針として次のことを決めた。

【砂川判決支持斗争】最高裁での法廷斗争のため二百人の弁護団を組織する一方街頭での宣伝を組織する。

【最賃制斗争】七月十日頃かな最賃法＝業者間協定ははね返しこれまで通り一律八千円の最賃制確立をめざす。具体的にはまず中小企業の未組織労働者の組織化を積極的にすすめる。次に統一労働協約のとれそうな業種と地域を選び、最低八千円以上の統一賃金協定を斗いとり、これを拡張適用させてゆく。

組合日誌

4月26、27、28、29日　うらかぜ連日情宣
28日　書記局会議
29日　うたごえ代表者会議
30日　市町村長、議会議員投票日
5月1日　第三〇回メーデー
2日　部長会議
3日　支部長会議　執行委員会
4日　厚生部長会議、執行委員会、規約小委代表者会議

☆メーデー文芸☆　一席　＜コント＞　心に錦を

二坑　家野主婦子
新坑　村島禎祐　画

「母ちゃん正ちゃんが指輪を拾ったよ」

小学二年生の長男が、やっと三つになった次男の手を引いて入って来た。薄暗い三畳で繕い物をしていたS子は、急いで土間に降りた。かたくにぎられた正の掌を押し開いて見て驚いた。金の指輪が光っている。若い娘さんの持ち物らしく玉が大きく素人目に見ても安い代物ではない事がしれる。

早く届けねばと言う心の下から今まで、こんな高価な指輪など手にした事もないS子はそっと、節くれだった指にはめて見る。

それは、あやしいまでに光りS子の女心をゆすぶる、何と美しい光だろう——それにしても幼い子供四人を抱えて、食べて行くのにあくせくし、たった一つの楽しみだった新聞まで止めてしまったのに、こんな高価なものをただで装飾にする人さえいると、女心の袂はかなしっと心が首をもたげる。

いやいや今頃、落した人の気持は、どんなだろう。一刻も早く……と言う心と、掌中の珠とはこの事か何となく手放すのが惜しいという心が一つの体内で激しく格斗する。いけない例えどんなに貧乏して居ても自分の物と、人の物と区別のつかない自分ではない筈だ。

もしも落し主が自分であったらどんな気持か、一刻も早くと良心がせきたてる。何も今すぐわざわざ持って行く事もなかろう。明日、買物に出たついででもよい筈だ。この美しい今からもとってい購いきれそうもない指輪を一晩位自分の物としても悪い事ではないんだよと小さな悪魔の囁く声がする。

一晩位い……何と浅ましい自分なのか、かっと顔がほてり、恥しさに耳の熱くなるのを感じる幼い頃よく父親より、例え「身にぼろを纏っても心に錦を飾れ」と正直一途に六十余年を生きて来た、潔癖そのものだった父親から教えられた事が今になって、身に沁みる。そうと心に決めるとS子は幼い子供を引きずる様にして労務事務所に急いだ。

心は今日の空の様にすっきりと晴れ渡って雲一つない、あたり前の事をしただけの事なのに無性にうれしい、よかったよかった。子供達よりも恥しくない行為をした。もし、美しい黄金の魅惑に負けて居たらS子の一生は、この汚点によって、一生暗いものになるに違いない、お父さん有難う、素朴な贈物語に運に勝つ事を教えてくれた父の慈悲に感謝するのである。

S子も最早、子の親、やがて親の許を巣立ち行くであろう子供達に貧しくとも心に錦を、誘惑に負けない雄々しい若者に成長せん事を祈ってやまない。

春、春、太陽の光は、貧富の差なく暖い光を投げ与える。長い入院生活を送った主人も、どうやら桜の花咲く頃は退院出来そうだと。うれしい便りも今日届いた。貧しくとも、一家揃って笑い声のする我家の春も、もう間近い、おぼろな月の光のさし込む長屋の、共同炊事場で米を磨ぐS子の口からハーミングが流れる。

幸は俺らの願い、
仕事はとっても苦しいが

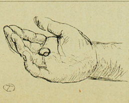

コント選評　九州文学同人　原田種夫

子供が拾ってきた金指輪にまつわる女心の切実にして微妙な反応を描いている。人間の美しい善意が心にしみる文章である。道義地に堕ちた現在にもこうした善意がほしいものである。

みんなで育てよ
吾等の機関紙

★メーデー文芸★

私の主張　二席

五坑　五平太

労働組合の当面する政治斗争における問題点

警職法斗争は、四百万の組織労働者を中心に全民主勢力が平和と民主々義を守るために一つになって斗った戦後に於ける最大の統一斗争であった。この民主勢力の偉大なる力によって日米支配階級の反動的意図は大きな障碍につきあたり、岸内閣は全国民の憤激によって崩壊の危機にたったのである。

従って日本に於ける全民主勢力がそして特に労働者とその斗う組織がこの斗いを契機に更に体制を強化し安保条約改訂阻止、岸条約破棄の斗いを引続き展開し、岸内閣打倒を目指して今日迄前進して来たことは事実である。しかし日米反動の戦争と軍国主義へのたゆみなき陰謀のために客観情勢における政治的危機の異常な進展を考えた場合、われわれ労働者とその組織がこの情勢に充分対応しうる体制が果して出来ているかといえば決してそうではない。即ち民主々義勢力の中核たる労働者階級が未だ完全国単一の組織をつくりえず依然として分裂した中に、更に数百万の未組織労働者を抱えているということ、また個々の労働組合が企業主義的セクト性と経済斗争主義から脱皮することが出来ず、階級団結の思想が組合活動の基礎となり得ないでいること等々内部的な矛盾が、経済斗争から政治斗争へと斗争の性格が高度化するにつれて露呈して来たのである。

警職法斗争に於いても全労は、反共ファシズムという完全に敵を見失った誤った路線を固執することによって最も信頼しうべき戦斗的な部分の共斗を抑制し統一斗争を内部から弱めるような役割を果し、遂に大衆斗争を"国会正常化"という美名の下に機会主義的取引によって抹殺し去ったのである。炭労の組織としてのわが労組においても幹部活動家が、この斗いの意義を充分把握して組合員大衆に積極的に訴え体制を盛り上げる努力はなさずに廿四時間ストという戦術が下部大衆の意識を無視した中斗の主観主義がもたらしたものであるかの如く錯覚し、斗争に混乱を生むような矛盾を出したのである。戦争と失業に反対する国民大衆は警職法の斗いより之に教訓を正しく生かし、不況下の斗いのありかたを最も典型的に現したものであったが、マスコミの故意の歪曲と黙殺と共に労働組合がこの斗いの意義を認識せず従って積極的に参加する体制と教宣に取り組みえなかったということがその直後における春斗の政治斗争の課題が単なるスローガンに終った一因となっている。労働組合が意識的に政治斗争に取組みえないという現実を深く分析しその原因を究明し、当面する政治斗争の課題に取り組みうる体制を早急に確立することが必要になって来ている。

そこでまず問題になることは現在の組合諸活動の中において政治斗争が活動家や組合員大衆にどのように理解されてきたかを明らかにする必要があろう。労働組合が労働者の生活と権利を守り社会的地位の向上を斗いとるために組織されたものであることは今更いう迄もなかろう。従って斗う相手が資本家であろうと政府であろうとまた経済要求をかゝげて斗おうと、政治的要求をかゝげて斗おうと、資本主義社会において、労働者が自からの階級的利益のために団結して斗うのに制約をうけねばならぬ理由はない。しかし民主々義と労働運動の経験が浅く、また労使協調とサンヂカリズムによって毒されてきたために労働組合が、自からの斗いを階級斗争としてまた社会変革の斗いとして認識しえず従って政治斗争を自からの権利を守り、社会的地位の向上をもたらすための斗いとして明確に認識することが出来ないでいるのである。

また労働組合の組織が産業別にではなく、個々の企業別に組織され且労働者の自由意志によってではなく、従業員を半ば強制的に構成されているということが組合民主々義と階級団結についての思想を労働組合が本当に身につけることが出来ないでいる原因になっており、従って従業員としての意識を克服出来ないで労資協調の温床にとりつかれ、直接的な利益を守ることには、即ち賃金斗争や首切り反対斗争にはある程度勇敢に斗うことは出来ても階級全体の利益を守る全国的な統一斗争や政治斗争に積極的に取り組むことが出来ないのである。選挙斗争にしても「政治活動の自由」「政党支持の自由」という組合民主々義の原則を前提として、組合員の統一した意志によって取り組むのではなく政党と労組幹部の話し合いを基礎にしたなれあい的なものが多く、組合を特定政党の下請機関化し政党と大衆組織体としての労働組合を混同さすような誤りに落ち込んでいる。従って階級の意志を体現した候補者を選ぶのではなく、企業意識の裏返しである我が組合主義という封建的な縄張り主義によって代表を選別し、組合員大衆の意志を充分確かめもしないで天下り的に候補者を押付けるような誤りがくり返えされる。平常、政治斗争を契機に活発に政治活動をやり批判と教宣、説得によって組合員の政治意識を高めることはなさず選挙時になると組織の名の下に特定政党の候補者を押付けることは組合民主々義に反する行為であり、組織の団結にひびを入れる結果を招来する。通常労働組合における政治斗争は権利斗争または平和斗争の名をもって呼ばれているが、勤評斗争や官公労の権利回復の斗争の如く、明らかに政治に密接につながるものである以上これらは本質的に政治斗争である。またこれらの斗いにしても単に教育労働者や公共企業労働者のみの斗いではなく、平和と民主々義を守るために全労働者が自からのものとして斗わねばならぬ性格のものである。しかし現実にはそのように斗われていないことがこれらの斗争を困難にし犠牲を多くしている原因になっている。

我が労組においても積極的に共斗の体制をつくる努力はなさず、例えば勤評斗争に「子供を犠牲にすることには反対する」というような明らかにマス・コミのデマゴギーにとりつかれ共斗を拒否するような決定的な誤りを冒す面が今尚克服されていない。それは労組が、勤務評定が教育労働者の労働者としての基本的権利をハク奪されることによって労働者全体の権利が侵害され、団結が崩されると共に民主教育が根本的に破壊され、子供のみならず国民全体が戦争と軍国主義の犠牲にならねばならぬことを明確に認識していないことを示すものである。また官公労働者に対する権利ハク奪と不当処分の問題は単なる官公労働者の問題ではなく労働組合運動全体の弱化を追求するものであり、労働組合民主々義の破壊をねらっていることは明白である。従ってこれらの斗いは特定の労働組合の孤立分散した斗争であってはならず、また議会斗争や法廷斗争のみに終始するようなものであってもならない。官公労働者に対する弾圧反対斗争は民間労組としても労働組合の自由と権利を守る斗争として組織されねばならない。官公労働者に対する不当弾圧がわれわれにより向けられないという保障はどこにもないからである。しかし乍らこのような階級連帯の思想が著しく欠除しているということが、労働組合が政治斗争に取り組みえない原因の一つにもなっている。また、企業主義的な意識を基礎にした経済主義の表れとして、労働組合は賃金斗争のみに限ぎるべきであり、政治斗争は行過ぎであるといった考え方がかなり強い。これは戦前の産報運動の残り粕であるサンヂカリズムの思想である。資本主義が独占の段階に発展し、更に現在、国家独占資本として独占資本が政治権力を掌握している時点においては資本家は自からの搾取体制を維持するために労働者の経済的要求のための斗争を、政治権力によって弾圧を加えるのである。従って争議を長期化していっそう拡大し、労働運動を制して好むと否とに拘らず独占資本の政策、政治権力と対決させるを得ない。従って経済斗争もこの社会的客観的情勢の発展に伴って、政府の労働政策と対決する政治斗争の一環として斗わねば要求貫徹が出来ない現実を認識しなければならない。政治斗争行過ぎ論は明らかにこの社会的な現実を無視した誤った考え方である。また警職法や安保条約改訂阻止の斗争の如く、直接労働者に関連がないように見える政治斗争の場合、政府の御用学者や日経連が経営者に斗争の側杖を加えるから不当だという議論をまじめに取上げるような労働者がいる。それは一つの反労働者的政策をめぐる政府と資本家階級との関連を全く無視したものである。

事実警職法斗争や安保斗争にしても、独占資本が自らの利益のために政治権力を利用して労働者をはじめ全人民の平和と民主々義を圧殺するために岸内閣に企ましたものである。この場合、資本家は政治斗争による損失を避けたいなら政府に対しこのような陰謀を撤回させるべきであろうし、それをなさずに側杖云々は盗人猛々しいといわざるをえない。また以上の考え方からして政治ストが合法であるか否かさえ問題にならない。憲法二八条は労働組合の政治斗争に対する団体行動権の自由な行使を明確に保障しているはずであるスト権をハク奪する公労法が憲法違反であることはいう迄もないがこの公労法は労働組合を分断し、官公労の賃金斗争を抑えることによって民間の労働者の賃金斗争を抑え、官公労働者賃金の上昇を抑えることによってわれわれ民間の労働者の上昇を抑えて戦後今日迄労働組合の発展に拘らず、毎年毎年の賃金斗争にも拘らず依然として戦前の賃金水準に回復していない最大の原因の一つがこの公労法にあることが理解されねばならない。従って現在既に政治斗争の日程に組まれている官公労の権利回復、そしてＩＬＯ条約批准の課題も、公労法を撤廃し労働者とその組織の基本権を確立し、階級的団結を強化拡大する斗争として取り組まねばならない。

いずれにしても現在安保斗争をはじめ、直接間接にわれわれ労働組合の利益と密接な関連をもつ政治斗争の諸課題が、日を迫ってはげしく迫っているにも拘らず労働組合が企業意識や経済主義から脱皮できず、組合民主々義や階級連帯の思想を消化しきれないところに権利斗争や平和斗争等の政治的諸斗争に積極的に取り組まれない原因がある。従ってこの矛盾を克服するにはまず組合民主々義とは何か、階級性とは何か、現在われわれ労働者は何をすべきか、等労働組合の基本的な立場を明確にするために早急に活動家の育成のための学習運動と、徹底した大衆教宣に取組まねばならぬであろう。（了）

選評

九州産業労働科学研究所　原　嘉彦

テーマに対する問題の捉え方が全体的に不十分、それに「論文」としても「書きなぐり」の感がする。誤字、脱字、あて字や文章の長い割に内容の突っ込みがたりない。従って一等なし、二等二名とした。

五平太氏の作品について

テーマを正しい視点から指摘してはいるが、整備されていないため読みにくく突っ込みが浅くなっている。

つまり五平太氏の主張は充分汲みとれるが、論文としてはもっと説得力のあるものにしてほしかった。

明日を信じて前進

第三十回宮田地区メーデー　決議文

新緑萌え薫風薫る五月一日

われわれは、働く者の輝かしい歴史と伝統を誇り、燦然と光はなつメーデー第三〇回を迎え、この日を記念し、更に解放と平和の旗を押し立て前進する誓いを新たにするため、本日ここに結集した。

顧るに、昨年の第二九回メーデーは、人工衛星が天高く飛び交う空の下、働く者みんなの「しあわせ」実現の諸願こめ「統一と団結」を決意した。そしてその後、われわれを待ちうけわれわれに襲いかかってきた、勤評や警職法などの国家権力による不法弾圧に敢然と抗し、はたまた不況に名を籍る資本家陣営の合理化攻勢には長計協定や賃上げの攻撃に起って対決し、引続き各選挙斗争を斗い抜き思えば苦しい斗いのあけくれではあったが、このことがわれわれ働く者に残された唯一の道であると信じ、かいなを強く固く結び合い総力を結して必死に頑張ってきた。

われわれは、このような斗いを経て本祭典を迎えたのであるが、現下の情勢は、世界的には、日中関係、ベルリン問題、チベット問題と複雑な動きを見せており、国内ではアメリカに従属する岸政権は戦争えの道に通じる安全保障条約改訂を秘密裡に強行しようとしているし、働く者に対しては不当弾圧と首切り等の合理化を押しつけ自らの温存を図るべく虎視眈々としているという、極めて厳しい激しい攻撃に直面しているのである。

従ってわれわれは、本大会をお祭気分で祝うことでなく、さきに採択したスローガン

一、大巾賃上げ業者間協定反対、完全なる最賃制の確立

一、社会保障制度の確立、ＩＬＯ条約の批准、労働基本権を守ろう

一、安保条約改訂反対、日中国交と領土の完全回復、岸内閣打倒

一、合理化による首切りに反対し職場斗争で労働条件の向上を斗いとろう

一、出炭制限による炭鉱合理化に反対し「綜合燃料政策確立」と賃給計画の長期安定を促進しよう。

一、反動文教政策を粉砕し不当弾圧をはねかえそう。

一、勤務時間の短縮と労働条件向上を斗いとろう。

一、不当処分即時撤回のため斗おう。

一、一日八十円の賃上げ月間二十五日就労させよ

一、参議及び宮田町議選挙斗争も勝ちとろう。

を口先だけの空念仏でなく、必ずこの指標を達成しなければならない。

そのためにはもろもろの悪条件困難を克服し、仕事や職場の如何をこえて、相より励まし援けあい農市民の人々にも協力を訴えながら先ずは当面する参議院選を勝ちとり働く者のしあわせな社会、明るい平和な日本をつくる努力を最後迄頑張り抜かねばならないと誓うものである。

よってこの日結集されたこの力を基点とし、全国否全世界の仲間と共に明日のしあわせ信じて不屈の第一歩を踏み出すものである。

第三十回メーデー万才

宮田地区統一メーデー万才

右決議する。

一九五九年五月一日

第三十回宮田地区統一メーデー大会

議長　横田　肇

会長に宮武さん三選

主婦会定期総会終る

昭和三十四年度の行動方針と新しい三役をきめる主婦会の定期総会は五月四日、五坑会館で開かれた。全員で"幸せのうた"を合唱ののち議長団に横田さん（新坑）永田さん（二坑）の両名を選び横田組合長の挨拶をうけ、昭和三十三年度の経過報告、決算報告を全員で確認したあと行動方針、予算を審議したが議長の巧みな議事運営もあって次々と活発な意見や要望が飛出していい。その主なものは次の通り

一、現在いかゞわしい宗教がはやっているので、おたがいに迷わされないようにしましょう

一、内便所のない社宅で病人や子供のいる家は困っているので、これから先五年かゝっても十年でもよいから内便所になるよう要望してほしい

一、メーデーやけっ起大会の時鉢巻をしないので主婦会の鉢巻を一人に一つづつ造ってもらいたい

一、おたがいに、わるくちなどをいわずに手を取り合って進みましょう

一、婦人週間の行事は上部だけでなく下部の方も参加させてもらいたい

一、行事の連絡は口頭だけでは充分な連絡ができないので文書で連絡してもらいたい

一、会員は卒業式や入学式のときほとんど着ていないところがある会服運動は充分徹底さしてもらいたい

以上のような諸点にたいして役員の方から注意し又は努力する事を答弁したあと万場一致異議なく決定した。このあと規約一部改正では、今迄幹事、評議員の任期がはっきりしていなかったため各坑まちまちになっているので今後任期を一年ときめ、本部三役の改選では会長に新坑の宮武フクエさんを三選し副会長に五坑の[illegible]正代さん、二坑の[illegible]トキ子さんを選び最後幸せの唄を合唱して十二時三十分全議題を終了した。

子供も一緒に楽しく合唱

"うたごえと映画"の後夜祭

一曲ごとの拍手にはりきる'うたごえ'の演奏

働く者の祭典第三十回メーデーを記念する行事の一つとして「うたごえと映画」の各支部統一前夜祭計画を都合により後夜祭に変更したことについては前号に報した通りであるが、その後夜祭は、次の内容と日程により実施されている。

◎内容

◇第一部　うたごえ

出場サークル

五坑青空コーラス
六坑立石サークル
新坑西合唱団
二坑サークル
本社合唱団

◇第二部　映画

青空よいつまでも
日本の政治
ニュース、マンガ

◎日程

四日　新坑体育館
五日　五坑会館
六日　二坑会館
七日　六坑会館

開演午後六時より三時間半この催はうたごえ出演者の熱演により、夕やけこやけや炭坑節となると大人も子供もみんな一緒に楽しく合唱、和気あいあいの雰囲気をかもし出し、うたごえの理解と共に一挙両得の好評をうけている。

うたごえサークル会員はじめ関係者諸兄の御苦労に敬意を表す。

優勝六坑　五十五分の新記録

各支部訪問駅伝

またメーデー恒例の各支部訪問駅伝大会は宮田地区統一メーデー大会終了後、定刻正午に第一区選手六名が車庫前を一斉にスタート各支部の精鋭は会場沿道の観衆の声援に応えて七区間十八キロのコースで覇を競った。スタート後間もなくトップにたった六坑チームは各選手とも好調にとばし、終始トップを奪って五五分フラットの新記録で優勝した。第二位は健斗よく本社チームが五五分二八秒ではいり三位は五坑チームの五五分三四秒、以下新坑東五七分三八秒、新坑西六〇分〇秒、二坑六一分四〇秒である。

写真　上　駅伝１位の六坑チーム
　　　下　プラカード１位の六坑作品

プラカードコンクール　六坑一位

またプラカードコンクールは福教組の先生五名によって慎重なる審査の結果、昨年につづいて六坑支部が第一位に入賞、第二位五坑、第三位新坑の順序となりそれぞれ賞状賞品を獲得した。

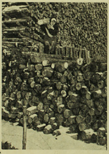

メーデー文芸写真　二席

女坑木仲仕さん

二坑　猪俣忠三

カメラ＝リコーフレックス
レンズ＝ズイコー　七五
絞り＝一一
シャッター＝百分の一
フィルム＝ネオパンＳＳ

【評】　重松　末

貯木場に雪の降った風景は美しいものですが、働く人はこの寒さに負けられない。女仲仕さんが今一ル前に出てきた所をねらったら迫力が出ると思います。

好評だった生花展示会

青年会議婦人部主催

なお本メーデーを記念する異った趣きある行事として、青年会議婦人部では、各支部より三点以上の生花を本部会議室に飾り"生花展示会"を催したが、多数の観覧者の好評を博していた。

★児童綴り方　一席

おこずかい

三年五組　松本つね子

わたしの家では子どもが多いので、おこずかいは一日五円ときまっています。けれど、学校へ行かない弟や妹は、わたしたちがつかうばいの十円です。このことがまだきまっていないとき、わたしがおこずかいをもらって、弟が、お母さんにお金をせびっているのを見ました。わたしは、「しんやちゃん、十円もつかったら、だめ」と、大きな声で弟をしかりました。けれど弟は、お母さんからお金をもらってしまいました。わたしは思わず「いや、いや、しんやちゃんが十円つかった。ばからしい」とかんかんにおこりました。すると、お母さんが、「もうすぐストだからがまんしなさい」とおっしゃいました。そして「これから学生は五円、小さい子は十円にきめますよ」と、おっしゃったので、わたしはまた「わあ、ばからしい!」と、いってしまいました。けれど、おこずかいのつかい方はそういうことにきまりました。このごろもときどき、もんくをいうことがありますが、そのあとは、やっぱり「いまのとおりでもいい」と、思います。わたしは、すぐ弟や妹が、よけいにつかうと、おこってまたその分だけもらいますが、もう、そんなことはよしたいと思いました。そしていつも、十五円も二十円もつかうと「スト」といいます。ストということばのいみは、お父さんたちが、はたらけないので、むだづかいしては、いけないということだとおしえてました。それからは、むだづかいがいくらか少なくなりました。

お願い　松本さん何坑か本部に連絡して下さい。

短歌

一席　五坑　吉村たけし

○わが育つる白百合を踏む日もありて炭坑に疲れ易く住む
○日雇いしては食いつぐ家系うけつぎて職漬みおり幼き弟も
○レントゲン機械の前に身ひそめわが立つ肩の位置なおさるる

【評】①の歌は炭住の常住坐臥の間に隣近所の煩雑な人間関係に疲れ易く過しているが、また白百合の立派なものを咲かせようと栽っているのに人々の踏みの目を見るほんとうに煩わしいというので言外に複雑な生活環境が偲ばれる。②日雇いをしている父母なる人も物質的には苦しいかも知れないが何か愛に輝き、真っ当な人間で清潔な人間的な営為をしている様に想像される。③の歌はレントゲン診断を受ける患者の緊張感なり恐怖感は固くなって立っている姿を肩の位置をなおさるるに具体的に表現している。

二席　五坑　光野　末彦

○残業せし母が帰って前掛をとれば目に立つ一日の汚れ
○酒の気のさめたる父がこそこそと運ぶ夕餉す義歯をならして

【評】歌も稚く表現も粗雑であるが、一途に対象にたち向う熱意が窺わるる。①の歌は残業して帰った母が前掛をとったところ作業衣の前掛以外の部分が目立って汚れていた。愛のこもった感謝の目で母を歌っている。②は昼からでもあろう、酒好きの父が深酒をして家の者を困らせているが一睡の後夜更けに覚めて、こそこそ厨の隅で夕餉をとっている。年も老いたが義歯もゆるくなって、がくがく鳴っているというので酒飲みの父に手古摺り乍ら一脈愛の眼を注いでいる。

三席　二坑　門脇　欣一

風化せる炭層掘れば炭塵の激しく立ちて軸灯かすむ

【評】光野君同様のことが云える。坑内をよく知らぬので風化せる炭層というのは現実に見たことはないがキャップの光を透し兼ぬる切羽で働く人の姿を想像した。

佳作　五坑　内丸たつみ

入院の春をからげて呉るる妻の背に児がパン屑を食いこぼしをり

〃　五坑　河津けんじ

病み臥せる父の映れる鏡のなか口紅を濃く塗りて出で来つ

選後感

渋田　春雨

六十首ばかりの中からぐっと水準を落して選んだ。短歌は感動を具体的に表現することに尽きると思う。どうも常識的の歌、理屈の歌、飾り気の多い歌が多く、沈潜したもの、凝視したものが無くて概観した。じっくりと対象と取組み、余剰な感動を処理し単純化したものが少く、あれも云いたいこれも述べたいと一途に題材を並べ立てた歌が多く読者に切実な共感を呼ぶ作品が乏しかった。一層の勉強を乞う。

第30回メーデー文芸応募作品

審査結果

私たち働く者の祭典五月一日の第三十回メーデーを祝し、それを記念する文芸募集を行いました。応募点数は論文（私の主張）六篇、コント八篇、詩八篇、俳句九十一篇、短歌六十五首、写真十七点、綴り方二点の以上をそれぞれの専門の先生に審査を依頼した結果、入選者は次の通り決定しました。今後の"おのうら"をみなさんのものとすべく御協力下さいますよう要望致します。

☆論文（私の主張）

一席　該当なし
二席A　労働組合の当面する政治斗争における問題点　五坑　五平太
二席B　組合活動における政治斗争　新坑　山野　仙太
三席　私の主張　六坑　藤谷　時久

☆コント

天位　心に錦を　二坑　家野主婦子
地位　決起大会　新坑　三田都志男
人位　せつな数　新坑　山野　仙太

☆詩

天位　合図笛のうた　五坑　吉村たけし
地位　坑口にて　新坑　夏秋　進
人位　坑夫と塔　五坑　河津けんじ

☆俳句

一席　五坑　内丸たつみ
二席　新光園　佐々木信男
三席　五坑　河津けんじ
佳作　五坑　杉井勇太郎
〃　五坑　高岡　小夜
〃　新坑　早川　真三
〃　五坑　杉井奈緒子

☆短歌

一席　五坑　吉村たけし
二席　五坑　光野　末彦
三席　二坑　門脇　欣一
佳作　五坑　内丸たつみ
〃　五坑　河津けんじ

☆写真

一席　春の子供　五坑　杉井勇太郎
二席　女坑木仲仕さん　二坑　猪俣　忠三
三席　清掃　六坑　高松　文男

☆綴り方

一席　おこずかい　三年　松本つね子

俳句

野見山朱鳥選

一席　五坑　内丸たつみ

鳥雲事務の電話を坑内につぐ
蝌蚪の湖荒るる一と日を坑夫病む
牡丹の花の一つを剰流れ
大幹の影移りいる夕牡丹
メーデーの唄空に満ち坑夫の列

二席　新光園　佐々木信男

うららかや硬山の下を籍通る
紫雲英刈る前の硬山燃えており
風流ける暢流湯局の壁を伝う
鉄鶏出づ原料炭を這い登る
暮れてゆく磯害の田の田螺鳴く

三席　五坑　河津けんじ

大幹の暗さに泣いて入学す
蛇穴を出て断崖に日が移る
郁子咲ける庭の日暮は曇りいる
鋲を打つ音のこだまに鳥は巣へ
火事跡のポスト投函夕霞

佳作　五坑　杉井勇太郎

春愁を重き扉に入坑す
雨晴るヤマを背に咲く牡丹観る

〃　五坑　高岡　小夜

緑青吹く仏陀の御手に春の蝿
バラ咲かせ春夕焼に杭を打つ

〃　新坑　早川　真三

ねぎ坊主光芒を見き村貧し
炭塵る息吐き妻子の春灯へ

〃　五坑　杉井奈緒子

炭壌の貌救出や春風裡
ヤマ騒いの止みし春寺鶯鳴く

〃　二坑　家野主婦子

万緑の太陽の下足袋白し
子の摘める朝餉の芹に春を知る

〃　新坑　知野　明

春の山鉄塔高くあすここ
春の雨傘を持ち来る妻に逢い

〃　新坑　伊藤ひわる

水飲みし谷霞んで遠く見ゆ
小綺麗に住む老夫婦燕来る

〃　五坑　光野　末彦

棺暗終へて工事の灯に戻る
夜業終え戻り未明の飯つまし
廃坑にともる残り灯日永き

映画案内

☆大生館

5月7～8日　新婚列車
　　　　　　母のおもかげ
9～12日　続社長太平記
　　　　　キクとイサム
13～14日　広い天
　　　　　結婚の夜

☆宮田東映

5月6～9日　荷車の歌
　　　　　　愛は空の果て
10～12日　美男城
　　　　　獣の通る道
13～16日　剣聖千人城、仮面の女、オヤエのママさん
　　　　　女中

☆東亜劇場

5月8～12日　キクとイサム
　　　　　　母のおもかげ
10～14日　広い天
　　　　　結婚の夜
15～19日　二等兵物語
　　　　　若き日の信長

☆桃山東映

5月6～9日　荷車の歌
　　　　　　愛は空の果て
10～12日　美男城
　　　　　獣の通る道
13～16日　剣聖千人城、仮面の女、オヤエのママさん
　　　　　女中

編集後記

◇メーデー文芸について

第三十回メーデーを記念するため諸行事を催しましたが、文芸募集については別記の審査結果を発表する運びとなりました。各位の御協力に敬意を表します。しかし率直に云って応募者は期待を裏切る状態で残念でした。担当者側としてもいろいろ検討反省しなければならないと考えてはおりますが、今後は組合員家族よりの沢山な出品を切望する次第です。

◇発行日の一日遅れについて

四日にメーデー後夜祭の段切りをすることと、主婦会の定期総会が開かれる都合で、本紙の発行日を一日遅らせたことをお断り致します。

おおのうら
第352号
貝島大之浦炭砿労働組合機関紙
発行人　横田謙
編集責任者　桂政敏
福岡県鞍手郡宮田町上大隈電宮田124

三菱、住友 古河、雄別 企業整備出る

炭労 ねばり強く斗う方針

不況の犠牲をすべて労働者におしつけようとする石炭資本家は、貯炭の増大、出炭制限、経営の不振を理由に、且つ賃斗に対する先制攻撃として先に三井、明治に企業合理化をうち出したが、その統一斗争が一応解決するや今度は、三菱、住友、古河、雄別の四社においても五月六日"勇退"という美名の企業整備案が提示されてきた。従って炭労は、あくどい資本の攻勢に対し、八日戦術委員会、九日中央斗争委員会を開き、統一斗争の基本方針を再確認し、幾回までねばり強く斗う別記方針を決定した。

四社の合理化案

四社における合理化提案はほとんど共通しており、その要点は——

❶人員関係では希望退職（勇退）の奨励（退職金の臨時増額での）による当面の首切り、および自然減耗人員の補充や、入替採用をとりやめることによる将来にわたっての人員削減、これにともなう大規模な配転、外註切かえ。

❷賃金、福利関係では、職場斗争の成果を否定してそれ以前の状態にもどし、かつ、職場に会社の支配権を確立して将来にわたり組合活動の無力化をはかる。

❸福利厚生関係では、福利厚生費の削減、起業のくりのべ等により実質賃金の大巾切下げをはかる。

これらについて各社の提案している具体的内容はつぎのとおり。

【希望退職募集】

▼雄別＝組合員五、四八八名中、尺別（八七二名）から一一五名、茂尻（一九八五名）から六五七名、雄別（二六三一名）から三五九名計一、一三一名を募集する。

▼古河＝組合員七、三六七名中、好間（一七二〇名）から約七〇〇名、好間以外の五山で約五〇〇名計一、二〇〇名を募集する。

▼三菱＝二五、七五九名（端島をふくむ）のうち、高島（一四九七名）端島（一四八七名）大夕張（三二〇〇名）をのぞく全場所（美唄、茶志内、芦別、新入、鯰田一坑、飯塚、上山田、方城、勝田、古賀山、崎戸）で一ケ月間を限って勇退者を募集する。

▼住友＝全山八、二九四名に対し五月某日以降一定期間内に募集、人員は明らかにされていない。

【人員補充 入替採用の中止】

▼雄別＝希望退職実施に伴い必要に応じて配転、職場、職種変更、転砿、外註、請負切替をおこなう人員の減耗は当分の間補充しない

▼古河＝各山とも定年退職者およびその他の退職者の欠員は補充しないようにする。

▼三菱＝高島、端島、大夕張の三山以外は「定年間近な者」の入替採用を停止し、自然減耗も補充しない原則を確認する。

▼住友＝希望退職状況を勘案して配転、職種、職場変更、その他必要措置を併せ講じ、自然減耗の補充、交替採用は当分行わない。

【賃金・権利関係】

▼雄別＝超過労働は作業の実態に応じて会社が提示、総率給補給の過去事例覚書の廃止、坑内一斉休憩の慣行廃止、特定現場の始業、終業時間変更、作業指示、有休・委制の職制指示権強化。

▼古河＝基準外賃金の適正化および職場規律の確立。

▼三菱、住友（文書には出していない）

【福利厚生関係】

古河、雄別が出している。

主張

自らの斗いとして

今次企斗の体制確立を

三井、明治を先がけとした石炭資本の合理化攻勢は遂に大手四社にも追打ちをかけてきた。その内容は別記の通りであるが、炭労は九日中央斗争委員会を開きねばり強く斗い抜くという反対斗争方針を決定、指令第六十二号を発してきた。その要点は

炭労の斗争方針

敵側のネライは、三井企斗の妥結を口実としてよい条件を獲得しているトップレベルに対し集中的に攻撃をかけてきたものであるし、このことは勇退という首切りと既得権をハク奪し不況の犠牲を労働者のみに押しつけようとするものである。

従って炭労としては、「現在の労働条件及び生活水準は絶対守り抜かねばならない。そのためには三井明治企反斗の経験を生かし、それ以上の重要な今次の企業整備に対しては、完全撤回までねばり強く、柔軟な戦術を多面に採用し統一斗争を推進する」と基本的態度を明らかにするとともに、具体的には次の方針を指令してきた。

◇企業整備の出ている支部の斗争体制確立

1、五月二十日以降いかなる戦術にも対応できる体制を確立すること。

2、会社が退職勧誘や勧告（肩叩き）を行うと予想されるので、地域職場で常会を開きこれに応じない体制確立と監視を怠らないようにせよ。

3、行動指標に基いて大衆動員、抗議行動を実施せよ。

4、斗争推進のため労職共斗の促進とオルグ交流を行え。

◇企業整備の出ていない支部の斗争体制確立

1、今次斗争を炭労統一斗争としてハネ返すため、日常活動を強化し、企反斗の意義の徹底と理解を深めることによって斗争体制を確立。

2、オルグ交流の実施。

3、職場要求、山元要求をまとめ企反斗の戦列に参加。

◇戦術＝今次斗争は柔軟にしてねばり強く長期の体制をもって対決する。従って、戦術も柔軟戦術を多面的に採用する。

よってわれわれもこの統一斗争推進のための体制確立を急がねばならない。この場合特に強調することは、現在貝島が直接の攻撃をうけていないことから安易な判断に立つことは将来に禍根を残すことになる。いいかえると貝島は絶対大丈夫だという断言は出来ないし、将来を考え今次の企業整備反対斗争を自らの権利と生活を守る斗いとして強力に斗い抜かねばならないのである。

オルグ交流で体制強化

企反斗、平和斗争

中斗六二号指令に基ずく九炭労地方委員会は十二日午後一時より九全労会議室で開かれた。議題は❶十二月十五日部分スト賃金に関する件、❷企反斗経過報告、❸中小賃斗経過報告、❹平和斗争推進に関する件、❺九州・山口統合に関する件、❻炭労単一促進に関する件、以上の報告並びに審議事項であったが❶❺は来るべき炭労、九炭労大会で最終的に決定することとしてそれぞれ確認。尚大手四社の企反斗争と平和斗争推進は体制の確立を早急に行うため第一次オルグ交流を十五日より二十三日迄行う。交流方法は当該支部より非該当支部に、非該当支部より当該支部に交流する。亦九炭労政治局員（県議）は炭地共闘を、支部政治局員（市町村議）は支部内をオルグと統一行動をとる。

オルグは十五日炭地協の議長組合（直接は目尾）に結集して活動を行うが、貝島には二十一日より二十三日迄三日間三池労、三池職組。尚貝島からは渡辺執行委員（新坑）、矢野部員の二名が福岡、大牟田（三池労・職、三菱勝田労早良労）にオルグとして派遣される。

〝現機構を生かす〟

結論

紛糾した規約改正総会

平和（選挙）斗争報告と規約改正案を審議する臨時総会は、六、七日の両日を予定として開かれたが六日は午後一時より本部会館で開かれ議長に新坑入案田、本社早見六坑北村の三氏を選び、先ず平和斗争の報告が行われ、次記の質問・要望があり満場一致確認された。次に規約改正の件については、小委員会答申案を和泉委員長より提案説明を行いこの日は閉会となった。続く七日は当初から本論に入る予定であったが、小委員会審議の在り方についての質疑応答が紛糾しこの問題で終始する結果となった。従って八日再開となったが出席者不足で流会のやむなきに至った。よって九日の公休日午前十時より精力的に本則の審議が行われた。が、午後四時に至るも尚相当の条項が審議未了となったので更に十日も続会審議を重ねたところようやく結論が出る運びとなった。

その経過なり結論については別に特集号を近く発行し詳しく説明することになっているので、結論のみを要約的に述べることにする。

▽結論＝機構改革を中心にした規約改正案のうち、組織強化をはかるための炭労単一促進、組織部機構の新設等は、時期尚早の意見が多く出されたので、「現行規約を運営する中において改正案が指向する組織強化の精神にむかって努力する」と提案を変更したところ満場一致で確認された。

従って当初予定していた一般の無記名投票についてはその必要はなくなった。

※平和斗争経過報告

別に報じている県知事、県会議員、町長、町会議員選挙の経過と結果を報告、殊に小竹町議候補の菊田氏と若宮町議候補の斉藤氏の場合を遂に落選したが、このことは充分自己批判を行い後日の町議選挙にはこの反省を生かさなければならないと附言した。これに対する質疑・要望として

問 宮田町長選挙について荒牧氏を無影の中でも推すと決めたことは労組の在り方として矛盾があるのではないか。

答 現実問題として二名の候補者であるしどちらかを選ばなければならないし、過去荒牧町長は協力もしてくれたこともあるし今後の問題としてもいろいろ要請したところ努力する旨を約束したので精神了解として荒牧氏を推すことに決めた。

尚、今後の町議選に当っては今回の経験にかんがみ公認決定や活動を行うべきであるとの要望があった。

職組の賃斗

ストの朝解決

きめていた協力体制 当労組

貝島炭砿職員組合は、一日以降の賃金交渉が難航するので五月十四日一番方より二十四時間ストに突入することを決め十三日当労組に協力を求めてきた。従って当労組としては保生部会、執行委員会で種々検討をした結果、多少の犠牲は伴うであろうが、同じヤマで働いている仲間が六三スト以来はじめてのストライキを行う事態であるし、協力体制を決め、組合員各位に周知徹底を急いできたが、ストの朝午前六時五十分妥結をみた。

要求　二九〇〇円
妥結　一二八〇円

【経過概要】

炭職連（貝島・杵島・麻生・大正）としては二月十四日の臨時大会で、基準内賃金月額一人当平均二九〇〇円の要求を決定、五月十一日以降をヤマとしての自主交渉を進めてきたが、会社側が一〇八〇円の回答を固執するので、これを不満として十四日一番方より二十四時間ストに突入することを決定十三日午前十一時貝島職組より協力要請があった。

※当労組としての協力体制

従ってこれが対策を決めるため組合としては、直ちに保安生産部会を開き検討、続いて午後七時より緊急執行委員会を開き討議した結果、次のような方針を決め情宣に入ることになった。

＝結論＝職組のストによりわれわれの賃金低下が起ることは必至であろうが、同じ職場で働いている職員が組織は異にしているとはいえ数年来はじめてのストを実施するわけであるし、もろもろの感情はあるにせよ、この点割切って協力すべきである。更に具体的な問題として、砿員発破方を会社が方代りさせるような措置に出ることが予想されたが、この点については方代り等はしない態度を明らかにし直ちに会社側に申入れると共に、職組にも正式に回答した。

その後職組ではストを背景に交渉に拍車をかけた結果、スト日の十四日朝午前六時五十分、会社側が次の提案を行ってきたので了解点に達しストを解決した。

妥結額　月額一人平均
　一二八〇円の賃上げ
　一時金として
　二五五〇円支給

賃金返済や三四月会計報告 など確認

15日委員会

三、四月分の会計報告や選挙規則、賃金返済を議題として十五日本部会館で開かれた委員会は、議長団に山田（二坑）早見（本社）の両氏を選び、定員一二一名中出席八九で成立した。

一、三、四月分会計報告

別紙プリントに基く報告に対し▲信託預金 ▲執行部のスト中の資金カンパ▲寄附などについて質疑応答の後満場一致確認した。

二、選挙規則

改正案中第十九条＝選挙運動員についての規制は選管に討議を一任、第二十一条四項＝信任投票の場合は信任投票を行わない。これについては現行通りとなった。その他は提案通り確認された（詳細別報）

三、賃斗生活賃金の返済

提案＝五月二十五日支払われる差額金を全部充当し残額を七、八、九月の精算払に分割徴収する。この提案に対しては殊に差額金についての異論もあったが、結局提案通り確認された。閉会六時。

組合日誌

5月5日　メーデー後夜祭（五坑）、厚生部会
　規約小委代表会議
6、7、8、9、10日
　第十二回臨時総会
6日　後夜祭（二坑）
7日　支部長会議
　後夜祭（六坑）
8日　主婦会役員会、ロッカーショベル交渉
9日　炭地協教宣部長会議
10日　執行委員会
12日　九炭労地方委員会
13日　会計監査、生産部会
14日　執行委員会

☆メーデー文芸コント☆

二席

決起大会 ①

新坑　三田都志男
新坑　村島禎祐画

朝早くから、大衆動員を呼びかける組合のマイクが、静かに明けた炭住にこだまして、なんとなく斗争気分がほう湃としてくる。

目覚めの悪い眼をこすりながら床の上に腹這いになった信一は、枕元の新生を一本抜きとって火をつけた。時計を見ると八時三十分だった。

既に八時頃から妻の良子に起されているのだが、もの憂い生返事を繰返すだけで一向に起き出さない信一に、愛想をつかしたのか、それとも急な用件でもあるのかその姿を見せない。

顔も洗わずに吸う煙草の味は、あまり良いものではない。二、三服吸って灰皿にねじ込んだ。独身寮を改造したアパート生活に馴染んで五ケ月、どうやら結婚生活も軌道に乗り始めた矢先、炭労の春季斗争が訪れたのだった。賃金斗争と企業整備反対斗争を指標として、大手十四社が決然と一斉無期限ストライキに突入したのである。

この日は、午前九時半に砿業所前広場に於て、総決起大会を開き中央における交渉情況の報告を行い、会社の意図する"ゼロ回答"を大衆動員の中から粉砕し、働く者ひとり一人の真の斗争意欲を盛りたててゆき、今次春斗を最後まで斗い抜く決意を新にし、大会終了後は砿業所長に抗議文を手交してその返答を促というのが、組合幹部の立案したスト第一日目のスケジュールである。

しかしながら下部組合員の中には、斗争というものは三役を委任している以上、あくまでも表面だってやるのは組合幹部であり、自分達はただ指令通り職場を放棄し斗争中の生活対策さえ立てておけばそれでいいんだぐらいに考えているものが多かった。

例にもれず信一も「交渉は中央で行っているんだ、われわれがこんなところではたしたってたいしたことはないァ」と思っていた。だからいくら良子が起したって素直には起き出さなかったのである。組合のマイクもどうやら鳴りをひそめた。やおら立ち上った信一は裏の窓を開けた。

右手の方に山神社の桜がいまを盛りと咲き乱れ、手にとるように美しく見える。のどかな春日和であった。

スト二日目に代議員の今野喜明 [illegible] 員としてもそれを打破るためには、あらゆる手段を講じなくてはならない。そこで斗争中毎日三割動員を行って、デモをかけることに決ったとダイ。私の管轄内で五名出すようになっとるき、一つ頼みますバイ」

「今野さん、あんたに聞きたいことがあるとやが、いいな」

「いいくさ、なんでも聞いてんない」

「いつもストがある度に思うとバッテン、東京で一括して交渉があるとに、何故山元でワイワイ会わんならんとな、砿業所長に回答を迫っても、彼等にはわからんとやろうもん、知っとっても知らんち云われたら、ほかにもっていくとこはないとやろ、きつい思いをしてデモをするよりも静かに家で英気を養った方が良かろうと思うとがナ」

選評　原田賢夫

働く者のみが知る団結力の尊さを自覚していく経路が、素朴な語り方で描かれていてよい。変な衒気がない素直さを買いたい。

代表全国で『平和』訴う

参議選・中盤戦に入る

参議院議員（全国区）候補
阿具根（あくね）登（のぼる）
社会党公認
炭労公認
総評推薦

参議院議員（地方区）候補
吉田（よしだ）法晴（ほうせい）
社会党公認
県総評推薦
九州炭労推薦

日本の運命を左右する参院選挙は中盤戦に入った。前回の参院選は「憲法改定」が政策上の争点となり、民主勢力が三分の一以上の議席をにぎって改憲阻止体制をつくったが、今回は事態が更に進み、日本を米国の支配下で永久的核兵器基地とし、日本軍隊の海外派兵を義務づけ、アジアにおける新しい対中ソ戦略体制を完成させることを目的とした日米安保条約の改定問題を中心に、これと関連して日中問題、改憲問題などが主要な対決点となっている。

岸政府、自民党はこのため、安保改定交渉を急ぎ六月上旬調印を目標として党内調整を進めるとともに、新条約の自民党案を発表したり、また「地方選挙は自民の大勝利」と宣伝し、金にモノを云わせて参院選を有利にのりきろうと大童である。しかし、地方選挙は事実が示しているように自民党の勝利とはなっておらず、むしろ彼らの支配体制が下からぐらつきはじめていることを物語っている。

一方民主勢力は地方選挙の斗いを更に進め、参院選での勝利を「安保条約改定阻止・廃棄で中立日本」「日中国交回復」「憲法改悪反対」などで自民党と対決する。自民党は半数以上が改選されるのに対して社会党は改選議員が少なく有利な条件にある自民党は最低七〇人を当選目標に安定過半数をめざし、社会党は最低五〇人で百名突破を目標にしている。従ってわれわれは革新陣営勝利のために、全国の親せき、友人、知己にたいして参院選挙の重要性を訴えよう。一方われわれの代表は、全国、全県下をかけ廻り必死に頑張っている。

第二次地方選挙の結果

革新、着実に前進

四月三十日に行われた第二次統一地方選挙（五大市以外の市町村長、議員、東京の区議）は開票の結果第一次についで民主勢力の票と議席が着実に増加した。すなわち第一次選挙（都道府県の知事、議員）では地方議会における民主勢力の議席がこれまでの五分の一から四分の一に迫ったが、第二次選挙では改選された百七十七市長の二一%強（これまでは一五%強）を民主勢力がとり、市町村議員選挙などでもそれぞれ増加している。ことに町村議選では自民党の総得票数一二五、七四八票に対して社会党一六八、九五四票、共産党六三、八一一票で社共の得票が自民党の二倍近くになっている。第一次、第二次の統一地方選挙は自民党の一応の勝利であるにせよ、彼らの支配体制が下から大きくゆらぎはじめていることを物語っている。

メーデー文芸二席「私の主張」

組合活動に於ける政治斗争（上）

新菅牟田坑　山野仙太

労働組合活動といえば直ぐ賃金値上げ斗争、期末手当斗争などの経済斗争を行う組合は誰も異存をとなえる者はいない。理論斗争や政治斗争になると案外無関心で、階級斗争の初歩が経済斗争であり発展してゆく過程は理論斗争であり、政治斗争であると思う。

某日、坑内の職場の一同僚は賃上げをするから物価が上昇する。賃上げ斗争をせず、賃金ストップを労組が打出せば、物価は上昇しない。この同僚は資本家のみが日本の経済を左右し、その背景をなす政治というものを棚下げていない主張振りであった。

また他の一人は、こんかいの県知事、県議選挙に於いて誰に投票するかと聞いたところ組合が宣伝しているから、誰、彼に投票しようという階級政党と労働階級との連繋などは考慮していないようであった。

次に他の同僚は、社会党は何でも反対ばかりするから社会党には投票しない、自民党に入れるという無感覚居士もいた。

私は選挙斗争も政治斗争であり、われわれ労働者から収奪し、弾圧し、資本家を擁護しようとする国家権力に抵抗する斗い、たとえばかって斗った破防法スト規制法あるいは石炭合理化法など実力をもって阻止せんとした斗いも政治斗争であれば、極く最近警官職務執行法改悪反対斗争も政治斗争と確信する。

数年前まで、労働組合は経済斗争一本でゆくべきであるという経済斗争オンリーの主張が代議員のなかに強く主張された時代もあるにはあったが、政治と経済が表裏一体であるという理解が浸透しつゝあるのは嬉ばしい。

社会主義社会が確立し、階級政党が政権を掌握する段階として、われわれは地方、中央議会に一人でも多く代表を送り院内活動を通じて、われわれ永遠の組織労働者の幸福増進のために斗ってもらい、反面、院外に於て凡ゆる労働組合は組織力をフルに活用して政治斗争を推進してゆかなくては、究極の目的は達成せられないのではあるまいか。

たゞ選挙斗争に於て各候補者が選挙期間中のみ活躍し、当選後われわれには一片の報告もなく過ぎて、また次の選挙を迎える不満が昂じて組合幹部のみ選挙斗争に熱中し、下部組合員に不満を抱かせ熱をもたない、低調のそしりを招く結果を是正しなければならないと思う。殊に組合活動のなかで一番活潑を呈するのは選挙斗争であるソシリは数年来耳にするところである。

われわれは過去に於て経済斗争以外の実力行使を駆使して悪法フンサイに阻止に努力した。しかしその効果は一〇〇%とは云えない資本家は政治斗争だと労組に警告し、責任追及のオドシをかける。オドシをかけられても頑として実力行使しても斗った。

斗わなければどうなるか？労働者が団結して統一行動を執らなかったらどういう結果となるか。破防法阻止など一連の斗いがヨロンの力とマッチして警職法を阻止した成果は、院内外を通じての革新政党、院外活動としての労組の政治斗争の積上げた成果ではなかったろうかと思う。

されば、炭労の一九五八・九年度の行動方針は階級政党の強化と政治活動の積極化を次の如くうたっているのである。

今日、われわれをとりまく日本の政治、経済はすべて独占資本中心主義であり、独占資本の支配は国家権力と結びつき、われわれの日常生活をまもる斗いも、権利や平和をまもる斗いも、一切が政治的性格を帯びており、階級政党と組合の強力な協力による有効な（政治的）斗いに発展しない限り解決はありえないと説き、経済と政治の相関性を強く訴えている。－中略－また、つゞいて組合員の政治活動と政党支持のなかで

労組は経済要求を斗う組織であり、思想、信条を同じくする政治結社ではない。したがって職場のなかでは組合員の政党支持の自由が基本的には保障されなければならない。そして保障された自由に基く組合員の職場での活潑な政治活動が組合の手で敵階級の攻撃からまもられ、階級意識が高まり組合民主々義が確立されていくことが必要である。

応援弁士　by 中島弘二

そこで安保を改定しミサイルは
うまいぞ～
バカッ我が党は核武装にサンセイだゾ
しかしそれはあぶないやめなさい
?
ミサイルがこない
ギャーあぶない
ボトッ

メーデー文芸二席

坑口にて

新坑　夏秋進

—ここは、垂直四二〇米の
竪坑のプラットホーム
五〇名を乗せた鋼索に中吊りされ
坑内労働者—
その手に手に握るは
暗黒の地獄行きの往復切符—
入坑伝票—
食わんがためには
命がけの出稼ぎに行かねばなら
ない人々だ
別世界の地底へも
おんみらの帰りを待ち祈る家族
があり
「御安全に……」—と
手に手に持ったその切符が
行きだけで帰りのない—片道
切符とならぬよう
「御安全に……」
私も心から祈る……

選評　原田種夫

この作品は決してうまいとは言えない。しかし、坑内労働者が「どうぞ安全に」と祈る作者の真実が心をうってくる。

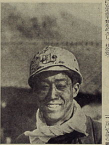
六坑　本田辰己氏撮影
キャノンⅡD　レンズ、ニッコールＦ２
露出　5.6　125分の1秒

た鉄の曾籠の中に赴くは、お先ならぬ頭に灯をともした地底の螢—

「不買運動」に協力を

主婦と生活社スト支援で

副委員長の配置転換反対、人事協定の締結などを要求して二月十六日いらい八十数日に及ぶストライキで斗っている「主婦と生活」労組の斗争を支援するため、全印総連は同社がいまなお発行をつづけている「主婦と生活」「週刊女性」「トルーストリー」の不買運動をおこなうことをきめ、協力をよびかけている。「主婦と生活」社の社長大島秀一は自民党代議士、通産政務次官であるが、「業界の随所にある労働組合による経営不安を大島が乗り切るのだ」と豪語し、都労委のあっ旋もうけようとせず、ことごとに警官を動員して争議団をつぶそうとかかっている。そこで炭労、日教組、外銀労連なども不買運動の協力を呼びかけている。したがって組合員、家族のみなさんも不買運動にたいしてご協力をお願いする。

なお同労組ではたび重なる会社警官の不当介入、人権侵害にたいし、東京法務局人権擁護部に「人権侵害に対する救済申立」をおこなっている。

賃斗

成果挙げ妥結

中小B級八社十山

一万八十円の賃上げで去る二日から無期限ストに入っていた九炭労傘下の中小B級八社十山の賃金斗争は、五日から六日朝にかけて全部解決した。また四日からストに入った樋口鉱業の木城、新向山も五日朝解決した。妥結内容は次の通り。

▽新山野、亀山＝五月以降成人男子十三円、保護鉱員十円四十銭のアップと一時金一人当の五百五十円。▽福菱＝四月以降成人男子十三円、保護鉱員十円四十銭アップ▽筑栄＝五月以降成人男子十円、保護鉱員七円のアップと一時金計三十万円。▽伊岐須＝五月以降直接夫十円、内間夫、坑外夫七円、保護鉱員五円、一時金計二十五万円。▽仁保＝五月以降成人男子十二円保護鉱員九円、一時金計二十万円。▽小倉＝定額給者十三円、保護鉱員十円、請負給者は現行通り、一時金一人当り二百円。▽岩屋＝五月以降成人男子十円保護鉱員八円、一時金一人当り五百円。▽木城＝四月以降成人男子十二円保護鉱員九円、一時金六百円。▽新向山＝八月以降成人男子十二円保護鉱員九円、一時金十三万五十円。

俳句

野見山朱鳥選

五坑　堀　火登志
蝌蚪生るる湖に郷土の村貧し

【評】お玉杓子が生れた湖のある貧しい村、それがわがふるさと

五坑　高岡　小夜
花菜風湖に向くとき髪光る

【評】湖に向ったときさらりと黒髪が光る。湖畔に立つ女人像。菜の花の黄が背景にある。

五坑　杉井勇太郎
荒莚敷く土間雨の牡丹観る

【評】雨の中の牡丹観はめずらしい。土間に敷いた莚に座って見る人々。

五坑　内丸たつみ
校舎の女手に試歩蛙鳴ゆる

この湖に死ぬかも蝌蚪の大群し
五坑　河津けんじ
人恋えるものに草萌ゆ楽の中
春泥を来るポケットにラヂオ鳴る
五坑　堤　火登志
雫に鳴く鶏頭人恋う花祭り
春愁の屋根灰色に鳩群ける
五坑　高岡　小夜
初つばめ鐘を濡らし教師病む
春雷のあとまたひびく発破かな
五坑　村岡　一子
一軒の店もとざせる春の嵐
見舞楽し花の療院中にむく
五坑　中本　早苗
過去語る君のやつれし[illegible]の中
何か打明けたき樹林の[illegible]
五坑　杉井勇太郎
天晴き細雨に牡丹の鉢置し
五坑　杉井奈緒子
竜舌の葉矢は天へ牡丹池に
小粉団の庭より夜が身を包む

映画案内

☆大生館
5月15～19日　二等兵物語
若き日の信長
20～22日　かた破り道中記
花嫁雲にのる、海から来た男
23～26日　情炎、女と海賊

☆宮田東映
5月17～19日　顔のない女
唄しぐれ千両旅
20～23日　俺は挑戦者
戦場のなでしこ
24～26日　第三の女
たつまき奉行

☆東亜劇場
5月15～19日　二等兵物語
若き日の信長
20～22日　かた破り道中記
花嫁雲にのる、海から来た男
23～26日　情炎、女と海賊

☆桃山東映
5月17～19日　顔のない女
唄しぐれ千両旅
20～23日　俺は挑戦者
戦場のなでしこ
24～26日　第三の女
たつまき奉行

☆文化劇場
5月17～20日　死の砦
血だらけの腕
21～23日　愛情物語
ピクニック
24～27日　ならず者部隊
ノートルダムのせむし男

おおのうら

貝島大之浦炭砿
労働組合機関紙
発行責任者 横田 審
編集責任者 植 敦雄
福岡県鞍手郡宮田町
大字上大隈746番地

5月6日～10日
総会
特集号

組織強化に議論は集中

規約改正案精神了解の上時期尚早論で見送る

われわれの懸案ともいわれている規約の改正については、さきに組合決定機関会を開き、続いて全組合員の無記名投票を行う予定であると一応のスケジュールを決めていたが、五月六日より五日間（一日は休会）に亘って開かれた総会に於ては「**小委員会答申案の指向する組織強化の機構改革については理解するが、実施については時期尚早である**」との意見が大多数のようであった。小委員会は総会の審議過程の中から再検討の必要性を感じその精神として「**改正案については時期尚早論が圧倒的であると判断される。従って本案については撤回するが今後の運営に当っては機構改革の精神を現規約の中で十二分に生かす努力をするよう要望する**」と提案した結果、万場一致の賛同を見るに至り四日に亘る総会の終止符を打った。

従って討議の過程の中で賛同された部分についても白紙撤回という次第から一般無記名投票を行う必要はなく、現行規約でゆくという方針が決定された。

しかし、折角相当の日時と経費をついやし審議決定した小委員会答申案が、時期尚早ということで陽の目をみない結果となったことは残念であるが、長時間に亘る論議は将来における貝島労組の発展及び組織強化をしなければならないという意識なり、基本理念についての一致を見たことは、むしろ無意味なものでなく発展段階における貝島労組の姿を浮き彫りにしたものと判断される。

ここにその経過なり結論を特集号として発行し、併せて総会の中でいろいろな観点や色々な疑問をいだかしめる回答があったので、これを明確にし組合員各位の理解を求める事にした。

※規約改正小委員会の構成と審議経過概要

❶構成

委員長 植田甲子男（二坑） 執行部 横田 組合長
（前半 既一氏） 委員
副委員長 鶴岡四三郎（新坑） 〃 野田副組合長
委員 後藤 茂（本社） 〃 竹下 書記長
〃 岡本 健治（本社） 〃 原田本社支部長
〃 荒牧 光義（二坑） 〃 郷 二坑支部長
〃 中村与一郎（新坑） 〃 穀田新坑支部長
〃 新田 淑（新坑） 〃 清水五坑支部長
〃 山根 武（五坑） 〃 真富六坑支部長
〃 白石 茂（五坑） 〃 相堀新坑副支部長
〃 富永 次男（六坑）
〃 佐藤 良平（六坑）

❷開催日程と場所

十月十四日 第一回小委員会 本部
一月二十八日 第二回〃 本部
一月二十九日 第三回〃 本部
二月 九日 第四回〃 本部
二月 十日 第五回〃
二月十一日 第六回〃 島崎
二月十二日 第七回〃
二月十三日 第八回〃 本部
三月 九日 四役員長辞任（退職）による事務引継
三月十九日 第九回小委員会 本部
三月二十一日 第十回〃 本部
三月三十一日 第十一回〃 本部

❸審議経過の概要

前記の日程により審議を行ったが、その内容を要約すると

◇**支部制の存廃**
◇**書記次長制の設置**
◇**総務部設置と財務部の兼任**
◇**組織部の設置**
◇**支部機構について**（生産、給与の一本化）
◇**役員の増減について**
◇**職場、地域の強化**
◇**組合役員の任期**
◇**選挙関係**
◇**加入金、組合費斗争資金関係**

※総会日程と審議経過概要

五月六日 第一回目 改正案の総案説明
五月七日 第二回目 小委審議経過に対する質疑応答
五月八日 第三回目 流会（定員に十一名不足）
五月九日 第四回目 改正案の前半審議
五月十日 第五回目 改正案全項目の結論を出す

続いて小委員会答申案の主な条文と、それに対する総会の賛成、反対意見を結論的に要約し参考資料とした。

名称（第一条）

現行条文（この組合は貝島大之浦炭砿労働組合と呼び労働組合法により法人とする）

改正条文（この組合は日本炭鉱労働組合支部貝島大之浦炭礦労働組合と呼び労働組合法により法人とする）

改正理由

日本炭鉱労働組合支部を挿入した理由は、今日までわれわれは行動方針に明らかにしているように、炭労単一化を叫び、これが促進を図ってきたことはいうまでもないこのことは炭労共を通じ、或いは斗いの過程の中から統一斗争を推進し、斗いの利害（賃斗等における格差の排除）の一致点を求めるべく努力してきた。なお、炭労が指向している道、われわれが求めている道が炭労単一の完全化であるとするならば、この際、規約に明文化し、組合員の炭労に対しての認識と団結統一を図るべきであるという結論から「日本炭鉱労働組合支部」という名称を挿入した。

賛成意見

われわれが指向している炭労の姿が組織強化に於ける単一化促進であることは明らかである。反対意見の中でこの条文にすることによって貝島労組の自主性がなくなるということがあったが、むしろ貝島労組が炭労の中で果してきた実態からして明確にしておくことがよい。

反対意見

歴史と伝統を基盤として斗ってきた貝島労組の自主性が、この条文を挿入することによって消失する。また炭労全体として未だ努力の段階であるし、貝島のみが他支部にさきがけて明文化することは時期尚早であり、なおこのことを敢て挿入しなくとも炭労単一の中で貝島労組としての義務は果される。

以上の大綱的論議の結果、改正案賛成五六、反対一一一で改正案否決。

総会の議決条項（第二十一条）

現行条文（7、罷業権の行使（総会略））

改正条文（6、罷業権の行使（炭労大会、九炭労大会で決定された場合は委員会の確認を得て行うことが出来る））

改正理由

貝島労組として罷業権行使の場合、都々に総会の確認をうけて運営を行ってきた。しかしながら炭労単一の姿が促進されると共に、統一斗争に於く炭労大会、九炭労大会の罷業権行使については三権委譲の決定を行い、貝島労組としてもその都度総会の決定を行ってきたが、このことについては炭労単一という考え方なら、これが決定の機動性をもたせるため、手続上委員会において確認を得るようにしたい。なお、このことは本年度の行動方針で一応の確認を得ていたし、その方向で運営を図ってきた実態もあるので、この際規約の中に明記すると共に、手続上の問題としてその都度論議されてきたことについての明確化を図る。

反対意見

改正案は一歩飛躍している。罷業権行使については組合員として最も大きな問題であるし、やはり一般組合員の納得を必要とする。従って時期的予測云々という理由もあるが、こと実力行使についてはあくまでも総会で明確にすべきである。

採決の結果　改正案賛成　二四　反対　一〇五

機構（第六十六条）

現行条文（第六十六条書記局に左の部門を置く。
一、保安生産部　一、給与対策部　一、厚生部
一、文化教育宣伝部）

改正条文（第六十七条　書記局に左の部門を置き専門的業務を執行せしめる。ただし総会の決定により部門の増減または兼務を行うことが出来る）

1、総務部　庶務、文書、連絡その他書記局業務に関する諸事項
2、財務部　組合財政並びに資金の処理に関する事項
3、組織部　職場、地域組織及び青年婦人の指導把握その他組織強化に必要なる事項
4、教宣部　教育、宣伝、文化、機関紙に関する事項
5、保安生産部　保安、生産、労働条件に関する事項
6、給与部　賃金、諸給与、労働条件に関する事項
7、厚生部　福利、厚生、社会保険、生活対策に関する事項

改正理由

本年度の行動方針で決定されたことは、組織強化を前提とした機構改革を積極的に掘下げ検討すべきであるという結論に基き、小委員会を構成し、日鉱労組の今日迄の運動並びに将来の展望に立って、どのように組織を強化し、敵階級の攻勢にどのように対処してゆくかに重点をおき、その試みとして職場、地域の確立をより強化してゆくという理念の上、新たに総務部、組織部を設けて運動上における機動性を強調し、併せて総体的に一名の執行部を削減するという結論を出した。

具体的に説明すると

1. **総務部については**　書記長不在の場合の専門業務を統轄し、これが運営のスムースを図るためである。

2. **組織部については**　労働組合の基本原則として組織強化をより推進しなければならないことは当然のことである。今までも、組合役員は夫々のポストによって最大限の任務を遂行しなければならないが、このことは全て組織強化を図ることがその前提であり基本でもある。しかし、日常業務の中では専門業務遂行上、ややともすれば組織強化の指導に欠けるうらみもあり、これがカバーが必然的に求められる。従って組織部を設置し、職場、地域の組織を確立し組合活動の発展を期することが急務であり、一方対外的にも共斗組織が強化されてきている実態からして、これが専門的業務を遂行する役職が必要となった。

3. **支部機構については**　労働組合本来の姿は単一を強化し全ての組合役員がオルガナイザー（指導者）として、大衆の中に入って共に斗い、共に語り合うことである。しかし、そのことは現時点においては理想的なものに近く、むしろ、日常業務遂行と相俟って専門業務はより比重がかけられているのが現状である。だからといってわれわれが機構を充実し、組織強化に一歩前進することは労働組合の使命でもあるし、これまた本来の姿でもある。ちなみに日鉱労組の実態はこのような前進過程よりも、余りにも部門別業務のみに活動が集中されているおそれがあり、組合活動の中核であり、前進ステップとしての職場指導についての強化にややこと欠くうらみがあるという判断から、今回の機構改革に併せ、従来迄の生産、給与を一本化しこれを労働部門とし、新たに欠かんとされている職場強化のため組織部門を設け、部門別業務のみで一〇〇％遂行出来なかった組織活動の面のカバーと、これが強化指導のため支部機構の改革を行なうようにした。

賛成意見

労働組合が強くなることは些しも否定はしまいこのことがわれわれの生活なり権利を擁護し、労働条件をより向上させてゆく原動力であってみれば、この際職場、地区の組織を強化し、あらゆる資本攻勢に対処し得る体制を確立しておくことが先決であり、このことからして、組織部を設置すべきである。

反対意見

組織部については、現行の職場、統制部規則を活用することで結構やり得る。敢て新たに設けなくとも、組織上の欠かんについては運営の妙（みよう）で前進さすことも出来、組織の強化も出来る。従って、現段階に於いて時期尚早である。

以上の論議を経て、当初のような結論に達した。しかし、この総会の論議の過程からして判断されることは、組織を強化し、労働運動を前進させることについての理念は一致していたし、唯その方法論についての論議が必然的にこれが是非論となったことを附言しておきたい。

われわれの前途には、今なお幾多の問題が山積している。資本家階級はあらゆる手段、方法でもって、われわれの組織の弱化を狙っていることは周知のところである。われわれが今次規約改正を行う方針に立ったのも、これらに対しどのように強力な斗いと態勢を確立してゆくかに主眼点をおいて組合員各位の慎重な審議を求めたが、結論的には現行の中でこれが運動を確立してゆく方針であった。しかし、われわれの意のあるところもよく理解の上、執行部、代議員を中心とした組織強化と、これが前進に組合員各位の溢れる情熱と固い団結の意欲を、今後の組合活動の中で最大限に生かす努力を要請してやまない。

組織上明らかにする必要がある点について

総会二日目（五月七日）小委員会の審議過程について誤解や疑問による質疑応答がなされたが、この点組合員の誤解をまねきいろいろな想像のもと種々流言されている。このことは組織上残念なことであるし、執行部が今後の組合活動の過程の中から組合員の納得に立った組織強化を図ってゆくことに大きな支障を来すおそれもあると判断されるので、総会の意見の中から問題点をとり上げて明らかにしておきたい。

一、四十万円使途について

この試験会で規約小委員会が四十万円の費用を浪費したという意見が出、しかも、その後執行部ではこのことが強大宣言されている。その内容としては「規約小委員会が温泉で四十万円をつかった、その上会社から費用のねん出を求めた」とまことしやかに、或いはこれに類する言葉が巷間に伝へられている。このことは単に浪費非難ということのみで看過出来ない性格をもっているし、このことを放置しておくことによって組合に対しての信頼感の喪失を来すことはもち論のこと、引いては組織上重要な内容をふくんでいると判断されるので、敢て明確にしておきたい。

1. まず昨年十月十四日より小委員会が発足し、本年五月六日迄に費用がどのように支出されているか。

人件費（小委員賃金補償）	一八四、六四〇円
出張費（小委員会費・執行部）	
長崎（高島、崎戸）	一九二、三八五円
佐賀（杵島）	
福岡（三池、宇部）	
（高根、鳳崎）	
その他（会議費、雑費）	一六、七二四円
計	三九三、七四九円

以上のように、現在迄約三十九万円支出されている。それでは、この予算については当初より確認されていなかったかということ、そうでは無く、その経緯を若干説明しておきたい。

昨年組合の予算を審議するため、例年のように予算小委員会を構成し、昭和三十四年度一年間の予算総額を審議した際、今回は機構改革、その他根本的に規約を掘下げ審議する必要があるということから、人件費（賃金補償）、調査費（出張費）、その他をふくめ、約四十万円以上の費用の支出は必然であろうということから、この費用を予備費の中に計上し、規約的には定期総会で決定され、その後行動に入った。

2. 規約審議は何故長期日を要したか。

労働組合の規約は、組合の憲法でこのことによって組合の前進なり、労働組合としての秩序が保たれていることは、労働組合創立以来十三年を経た今日といへどもわれわれの認識するところである。国家でも、そうであるように憲法によってわれわれの地位なり、生活なり、身分が保証されている。組合規約もその通りである。従って、このように重要な規約であり、規約そのものがわれわれの考え方、行動より一歩も二歩も後退しているようでは、決して組織の前進も、運動もあり得ない。何としても規約はわれわれよりも一歩も二歩も基本的に進んでいてはじめて、そのときどきの情勢に対処も出来、統一と団結の象徴ともなる。このように、規約を徹底的に審議するためには、あらゆる角度から、あらゆる観点からときほぐして検討をしなければならない。従って、基本的に現実的にあらゆる考え方が内包されて附議過程を踏むので必然的に長期日を要するわけで、おざなりな論議では規約そのものを論ずることは出来ない。

3. 非公開について。

総会の中で秘密会議に何故したかという意見が出されたが、これは秘密ではなく非公開という理解に立ってほしい。労働組合として一つの問題点を論議し、そのことが運動上、或いは会議内容の点から判断して、非公開であるべきだという方針を出すこともある。これはいずれの組織なり団体においても、そのときどきの実態の中からこのような措置はとられることであって、今次規約改正に当ってもその方針がよかろうという結果からこの処置をとった。

外に二、三点あったが、以上明確にしたことから判断して、お互いにすっきりした中から今後の組織発展を期してゆきたい。

おおのうら

号外

発破事故防止号

一九五九・五・一五　大之浦労組

災害は恐ろしい！家庭は一変して暗いどん底生活に落ちる‼

貝島炭礦の重傷、死亡者は今期（六月～四月）は次の通りです。

	重傷	死亡
新坑	227	3
五坑	29	0
二坑	26	1
六坑	27	1
その他	4	0
計	313	5

マイト爆傷事故は最近の災害の中で、最も悲惨な要素をもつています。即死、失明、不具者になります。

※本年度はすでに三件発生し、それぞれ重傷を負わされています。

マイト事故はお互に保安法の厳守で充分防止出来ます

礦員の守るべきこと

一、警戒は確実な指示（場所及び注意）を係員より受け、それを厳重に実行する

二、退避（たいひ）は係員の指定した避難所へ確実にゆく

三、残留マイト処置は、先づ係員へ報告し、その指示を確実に守る

以上の点から礦員の法的な責任が係員の指示によつて生れますがそれ以外はマイト取扱いの責任は係員にあります。従つて

保安法は係員から先づ厳守し　われわれも確実に守りませう

違法行為を犯した場合、一番不幸な目にあうのは死亡・失明・怪我をした礦員とその家族です。その人たちのことをよく考えねばなりません。

厳守厳罰主義について今後一層組合は真剣に考えねばならぬ立場にあります。

われわれの生命は先づ　われわれの手で守りませう

号外

※組織の決定は
全国区　阿具根　登（あくね）
地方区　吉田法晴（よしだ）
投票日は六月二日

1959.5.27

組合員のみなさん

平和と生活を守る参議戦を勝つために

切に訴えます

みなさん毎日ご苦労さんです。

私たちの生活と日本の平和を守るという大事な参議院選挙は、あますところ三日後に迫つてきました。この終盤戦における私たちの代表の情勢は、ほんの少しよくなつてきたとはいえ、依然当落をさまよつているという苦戦の現情であります。

従つて、次のことについて再度みなさんの理解を求め、一人一人の力を結集した積極的なご協力を切に訴えるものであります。

◎みなさん！　ビリでもよいから炭鉱労働者只二人の代表をぜヒ守り抜きましよう。

私たちの仲間から代弁者を一人でも多く出すことは、私たちの仕事のきついこと、災害の多いこと、生活の苦しいことを国会で発表してくれるし、そのことは、私たちの生活と権利を向上し・しあわせ・を実現する近か道であるのです。

◎みなさん！　組織の力を会社にみくびられないよう、お互にはげまし合つて頑張りましよう。

既報のように、会社も鮎川候補をトップ（一〇〇万票とると）で当選させるため必死に私たちの肩を叩きゆうわくしています　みなさん、これに負けることは私たちの団結（組織）が会社にみくびられることですし、そのことは、つぎには会社が企業整備を打ち出してくる判断の大きな要素になるとも考えられます。

◎みなさん！　あなたが、或は兄弟や子供さんたちが、再び戦争にひつぱられることのないようにしましよう。

既にご存知のようにこんどの選挙は、戦争か、平和かの方向をきめる重大な問題をふくんでいます。みなさん、五円（昔は一銭五厘）のハガキ一枚で、また戦争にひつぱられないよう、みなさんの力を合わせこの選挙を勝ちとりましよう。

◎みなさん！奥さんや家族の人たちは勿論、組織外から一票でも多くの票を獲得するよう努力しましよう。

☆みなさんの**ご安全**を祈ります。

おおのうら

平和斗争号外

一九五九、五、二二

大之浦労組

参議院議員選挙日

六月二日

投票は地方区（黒刷り）が先で、全国区（赤刷り）があと

もう戦争は眞っ平ごめんです！

ツブヨリで革新対保守の激戦

平和と生活を守る『参議選挙』後半戦

「私たちの平和と生活を守り抜くか」……

「私たちが再び戦争にかりたてられることになるか」……

という日本の運命を賭けた今次参議院議員選挙の重要性と、この平和斗争に対する組織の決定については、今日まで、機関紙・ニュースカー・常会等で周知徹底をはかり全組合員や家族の理解と意志統一による統一行動を訴えてきましたので、こと国会議員の選挙であり、且つ幾多の経験と結束による勝利の伝統と歴史を誇る当貝島労組でありますし、既に体制は確立されていると信じています。

しかし七日告示が行われ十八日届出が締切られた立候補者の情況は、革新対保守の対決であり、それも厳選されたつぶよりの候補でシノギをけづる激戦が展開されている現状でありますし、組織決定の私たちの代表は全国区、地方区とも必死に訴えてはおりますが全く予断を許さない苦戦の情勢だといわれています。

従ってここにその情況を報告し、私たち炭鉱労働者唯二人の代表をあくまで守り抜くことについてみなさんの一層の認識を求め「平和と生活を守るため」重ねて組織票の固い結束を訴える次第です。

炭鉱労働者只一人の代表は

〝当落〟をさまよう苦戦中

※全国区の場合

改選数五〇名に対し立候補者は一二三名でその党派別は別表の通りですが、顔ぶれは厳選によるツブヨリの候補ばかりであり三五万から三七万票獲得しなければ当選はおぼつかないと全国的に、はげしい舌戦が展開されております。

従って、炭労及び当労組が全国区公認候補として決定している阿具根登氏は、北は北海道をふり出しに常盤、山口をへて現在南の九州で必死に訴え頑張っております。

（貝島には二六日の午後入る予定）

しかし炭労の現有勢力は一八万ですし、家族含めても三〇万足らずで、全金属鉱山労組や全駐労の支援等を合せ全組織票が一票ももれず固まってようやく当選圏にもぐり込めるという実情であります。

冷静に考えて みんなで代表守ろう

貝島でも巧妙に食い込まれている

ところが選挙戦の情勢は、会社のエンコ関係、創価学会、個々人のひっぱり関係、共産党など、もろもろの食い込みがはげしいため組織票といえども動揺しているという全く重大な様相を呈しています。

殊に当貝島においては、六年前の情勢が今回も再現されており、巧妙且つ積極的な組織票の切崩しがなされている様であります。例えば、会社が職制を駆使して、下手から或は威圧的に「某候補をトップで当選させてくれ」と肩叩きを行ったり、宗教団体その他の候補がもろもろの手づるを求めて必死に暗躍しているときいています。

組合員、家族のみなさん 私たち炭鉱労働者の真の代表は誰か。平和と生活を守るため身を賭して頑張ってくれる人は誰か。またいろいろな関係から誘惑に負けたら私たちの末路がどうなるかを冷静に真剣に考えて下さい。そして炭鉱労働者としての誇りと幸福のために組織人としての統一ある行動をとって下さい。

※地方区の場合

全国的には改選数七五名に対し、立候補者は二一二名で、福岡県の場合定員三名で、立候補者は、九炭労及び当労組が組織で推薦をしている吉田法晴氏をはじめ、革新は橋詰、八島、保守は剱木、野田の五氏でシノギをけずっています。

この地方区の場合、私たちの代表は、日炭高松炭鉱の出身であり、且つ過去九カ年間の参議活動で、勤労者や中小企業の人たちのために幾多の業績を残しておりますので必死の訴えが功を奏してきているとの情勢報告はうけておりますが、それも、勤労者階級ごとに組織決定を行い責任をもたされております私たちの組織票がガッチリ固ってこそ、はじめて断言出来るところでありますので、全組合員、家族が炭鉱労働者の代表を是非国会に送り込むんだという決意による統一行動が絶対必要であることを重ねて訴える次第です

参議院議員の前党派別議席数と改選及び立候補者数

	前議席	改選 全国区	改選 地方区	立候補 全国区	立候補 地方区
自民党	一二七	二三	四三	三六	六四
社会党	七八	一二	一九	二五	五三
緑風会	二〇	八	七	五	六
無所属クラブ	一〇	一	一	四五	三九
純無所属	三	二	一	一〇	一六
共産党	二	〇	〇	二	三四
欠員	一〇	四	四		
計	二五〇	五〇	七五	一二三	二一二

組織決定の候補は

今次参議院選挙に当り、炭労、当労組の主婦会、職組が公認、推せんしている候補及びその主な業績は次の通りであることを報告致します。

全国区 阿具根（あくね）登（のぼる） 公認

主な業績 過去六年間われらの代表参議として、社会労働委員長として炭鉱労働者の生活と権利の向上のため先頭に立って国会で頑張ってきたことは周知のところ、殊に珪肺病対策では法の制定に全力を尽し実現せしめている。（三井三池出身）

地方区 吉田（よしだ）法晴（ほうせい） 推薦

主な業績 炭鉱労働者代表の参議としての過去九年間の活躍は殊更のべる必要もないであろうが、軍地基地対策委員長、参院人事、社労委員長、日中国交回復副委員長、部落解放同盟中央委員等の重責を全うしてきた。（日炭高松出身）

お詫び

代表の挨拶が非常に少ないことについて

「組織決定の代表である全国区の阿具根候補、地方区の吉田候補はなぜ挨拶にこないか／……」というお叱かりを一部の組合員の方からうけておりますのでその点、次にお断りとお詫びを申上げます。

◉**全国区の場合**、北は北海道から南は九州長崎の果まで訴えて廻らねばなりませんので、各組織とも一回ぎりそれも極めて短時間しか日程が組めないのです。貝島の予定日は二六日の午後になっています

◉**地方区の場合**、これも全県下を廻らねばなりませんので、非常につまったスケジュールですが、今日まで九日、二二日に二回、当労組全地区に大ざっぱではありましたが訴えております。

右の次第でありますので実情理解の上宜敷ご了承下さい。

おおのうら

第353号

貝島大之浦
炭砿労働組合機関紙
発行人　横田肇
編集責任者　桂政敏
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈竃宮田１２４

阿具根候補

二六日午後来組

北海道をふり出しに常盤、山口を必死に斗い二四日九州入りをした参議全国区炭労公認阿具根登氏は二六日午后当労組に到着協力を訴え、残された六月二日の投票前日まで南の果て長崎を駆け巡ることになつている。従って貝島で訴える時間も極めて短かい。到着時間午後九時頃の予定。

総力あげた体制強化

参議戦を勝ちとり企斗へ

写真　（上）本社中央工場　（下）五坑上町の常会一コマ

企斗　四社（三菱、住友、古河、雄別）交渉開始

六月一日、期限付回答要求

大手四社（三菱、住友、古河、雄別）の企業整備とこれに対する炭労の斗争方針については既報の通りであるが、既定方針に従い四社は二十日斗争体制を確立して第一回団体交渉を開始、白紙撤回への火蓋を切った。また炭労よりは統一斗争を進める体制を強化せよとの指示を行ってきた。

31日総決起大会

六月四日中斗開催

石炭不況の犠牲を労働者にのみおしつけようとする石炭資本は三井、明治に続き大手四社に対し企業整備案（約二割の希望退職、入替え採用の中止、自然減員の無補充、福利厚生費の削減、基準外の減少による実質賃金の切下げ等）を五月初旬提示してきたので、炭労は中斗で白紙撤回までねばり強く且つ長期覚悟の統一斗争を指導する方針を決め指令第六二号を発してきた。従って各支部は、この指令を消化すべく平和斗争と併せ炭地共オルグの活動と相まって体制の確立を行っている。

二十日の交渉　基本線で対立

当該支部の三菱、住友、古河、雄別では二十日以降いかなるストにも即応出来る体制を確立、二十日午後、第一回団交を東京本社でそれぞれ開催した。席上組合側は「企業整備案は長計協定違反であるし白紙撤回をされたい」と強調した。これに対し会社側は「不況を乗り切るためには企業整備案は撤回できない」と回答、全く基本線で対立のまま終った。

炭労はこのような交渉の情況について二十三日午前十時より戦術委員会を開いて討議した結果次回団交を二十五日か二十六日に開き、六月一日に期限付回答を求める要求を出すことを決めその回答をまって三日に戦術委員会、四日に中央斗争委員会を開催、戦術を討議することを決めた。

なお五月三十一日には炭労傘下全支部とも①企業整備反対、②平和（選挙）斗争③安保条約改訂反対を指標として総決起大会を開き、四社の各社長宛抗議電報を打つよう指令してきた。

炭地共オルグ　常会等で活躍

既報の通り大手四社に提案された企業整備の反対斗争と参議院議員の選挙斗争について組合員、家族のみなさんに充分なる理解をして貰い、完全なる意志統一による統一斗争の体制を確立するため各支部毎に常会を開いてきた。殊に炭地共オルグ三名も二一日より二三日まで各常会や主婦会の会議に出席、またニュースカー等で「共にしっかり手をとり合って斗い抜きましょう」と呼びかけた。組合員、家族のみなさん、このように組織の総力を賭して勝ちとろうとしている平和斗争や企業整備反対斗争をお互に最後まで頑張り抜きましょう。

組合　役員改選に入る

本部支部　六月　六日同時投票予定

組合役員及び代議員の改選については参院選挙斗争の関連から十五日間繰下げて六月十五日までに終了することを先般の総会で決定しているので、新しく選出された本部選挙管理委員会を二十三日午前十時から開き、委員長に山根武氏（五坑）副委員長に藤崎時次郎氏を互選したあと選挙日程について検討した結果一応次のような日程を決め二八日の代議員会で確認を得ることになつている。

5月28日、代議員会（細則、日程確認、補助選管選出）
29～31日選挙日程公示
6月1日、本部、支部候補届出受付
2日、届出締切（正午）
3日、候補者公示、本部、支部公報文配布
5日、不在投票受付
6日、投票－開票
8日、代議員会（結果発表）
9日、新旧執行部引継開始
10日、新執行委員会

23日決定した本部選管委の顔ぶれ

委員長	山根　武	五坑
副委員長	藤崎時次郎	二坑
委　員	西坂新太郎	新礦
〃	後藤　茂	本社
〃	加々良識雄	六礦

職場、地域規則を改正

21、23日の委員会

職場、地域規則改正案等を審議する第十六回委員会は五月二十一、二十三の両日本部会館で開かれた。委員会は議長団に鶴尾（新坑）中富（五坑）の両氏を選び、選挙斗争推進のため北海道から来山した三井芦別労組柳原組合長より選挙斗争情況報告をかねて阿具根候補に対する一層の協力要請があった後議事にはいり、竹下書記長が組合機関の決定及び指令、指示の実施組合員の意志の集約など、組合活動をより活発化するために地域（組合員）、職場（代議員）に班長制を設ける改正案を提案、統制部規則より逐条審議を行い討論採決の結果、統制部の班長制については賛否何れも決らず、検討ののち再提案をすることにして改正案を確認した。ついで職場会議規則の審議にうつり原則として係員別に設ける班長について論議が交されたのち規約小委員会で更に文章化することになり、その他の条文については一部修正して確認された（条文については別報）最後に組合専従者の一～五月分差額金として従来通り基準外のはね返りを含めて月額八百三十円、六月以降については小委員会を構成して検討することを提案、質疑なく確認して午後五時閉会した。

六坑ブレーカーの団交再開

六坑ブレーカー設置については既報の通り工事着手を一応了解していたが、会社より交渉再開の申入れがあったので五月二十日午前十時三十分組合はこれに応じた。その席上会社は

予定が若干遅れ六月十四日完成切替えが出来るので、今月中に話を取決めたい。

話合いは◇配転人員は坑と支部間◇条件は本部と会社でしたい。

条件については

1、転坑手当　二、六坑より他坑へ二千円、二、六坑よりの鉱業所へ千円、前開へ千円、

2、転職手当、直接へ六千円、坑内間接へ三千五百円、坑外間千円

3、道具代、坑内夫千円

4、金一封、検討中

◎二坑ボタベルトはブレーカー完成後一ケ月かゝる予定。

と提案があった。組合としては慎重に検討の上態度を決めることにしている。

規約の総会が決定した

新坑支部の問題

規約改正に伴う総会の経過なり主な結論については号外でお知らせしていますが新坑支部の措置についてふれていなかったので明らかにします。

総会の決定は次の通りです。

1、役員の選出については昨年とられた方式で今年ものぞみ来年は完全に規約通り一本で行う。

2、但し第一厚生部は来年度あらためて考える。

3、一本化の前提として新事務所完成次第一緒になる。

4、部員の問題については新執行部で結論づける。

ビリでもよいから　参議選挙で訴う

北海道オルグ来組

写真　委員会で挨拶する柳原組合長

こんどの参議院議員選挙が、日本の平和と善良なる国民と働く者の生活を守り抜くという重要な意味をもっていることは再三に亘り強調し組合員と、家族の理解による統一行動を訴えてきましたが、去る二十一日、炭労原委員長の代理として北海道三井芦別の柳原組合長、三井三池の蓮尾厚生部長が来組、たまたま開催中の委員会に今次参院選挙の情況報告と一層の組織票固めによる統一行動を訴えました。

その要約を報告しますと、

「全国区の場合、立候補者一二〇名は全くのツブよりで当選は三五万以上が必要、ところが阿具根候補は組織総数が約三五万であるのに、もろもろの強力な他候補者に食い込まれ全く苦しい斗いを続けています。

どうか皆さん、ビリでもよいから炭鉱労働者唯一人の代表をみんなの力で守り通すため一層の努力をして下さい。

貝島の場合もいろいろ複雑なようであるがお互いの生活と権利を向上するためにも全力を賭して下さい。」

四月分増産賞与

29日支払決る

四月分増産賞与は月額一人平均一五二三円（スト分をカットして）で、職種別一人一方当りは次の通り、支払日は二九日午後一時よりと決った。

採炭夫	102円
仕・掘・採	92円
内　間	79円
外請成人	70円
〃　保護	56円
坑外成人	63円
〃　保	51円

組合日誌

5月15日　第十五回委員会
16日　規約小委代表者会議　ロッカーショベル交渉
18日　給与、生産部会、規約小委代表者会議、うらかぜ情宣
19日　執行委員会
20日　うらかぜ情宣
21日　第十六回委員会、部長会議、厚生部会、執行委員会、各坑労会
22日　主婦会五坑支部大会、参議立会演説会（南校講堂）会計監査
23日　委員会続会、本部選管
24日　第三回筑豊のうたごえ（田川市）

☆メーデー文芸コント☆

二席

決起大会（終）

新坑　三田都志男
新坑　村島禎祐　画

「うん、あんたの考え方にも一理あると思うバッテン、しかし、何にもならんと思うその大衆動員がいかに中央の交渉を有利に運べるかわからんバイ。山元の抗議集会が有形無形のうちに会社側に圧力が加わり、そしてマスコミのPRも加わって、ひいては世論の沸騰をみ、有利に事が進展するとバイそこんとこをよく考えていっちょ協力しちゃんない」

「なんだかむつかしいナ、俺にはようと判らんバイ」

しかし今野昭明の真剣な態度に信一は、しぶしぶ彼の差出すくじを引いた。「二」と書いてある。

コヨリを引き抜いた。

「それは二番目、明日バイ。五番目が済んでまた前に戻るきとにかく五日間に一度行かんならんきナ行く日は私の方から連絡するけん明日は必ず頼むバイ」

今野代議員は大股に歩いて隣家に行った。信一は

「これじゃあのがれられんわい」

独り言を呟きながら遅い朝食についた。ニュースカーが盛んに情宣活動を行っている。ときおり労働歌がそのスピーカーから流れていた。

くじに当った当日、信一は組合支部前に行った。五、六十人の組合員や、主婦会の人々が支部名入りのハチ巻をしめて集っていた。

定刻十分前支部長の交渉経過報告が行われていたが、まだ何の進展もない様である。三列縦隊で各区毎に整列した。S区が先頭に立ち、その中でも小さい信一は、デモの最前列に並べられ、赤い大きな組合旗まで持たせられた。こんなものを抱えて一粁もある鉱業所前広場に行くのかと考えただけでうんざりした。

途中、陽炎もゆる田甫では、深緑に映える麦が濃く眼にしみる。草取りに余念の無い百姓が、珍しくもない視線をちらっと向けただけで黙々と働いていた。

広場には各支部の組合員が、各種各様の旗やプラカードを持って集っていた。信一たちの属するN坑支部がジグザグデモで会場に到着すると、先着の各支部が拍手で迎えた。

先頭の信一は押しつぶされそうな勢いにたじたじとなったが、会場に着く頃には、何とも云えぬ興奮と感激で胸が一杯になった。どう形容してよいのか、あれほど否定していた大衆動員が、言葉では言い表わせない、力強い何かを持っているのに驚いた。働く者の精一杯のレジスタンスだと痛感した。

どんよりとした花曇の下、炭鉱労働者とその家族の生さんがための要望した決起大会が開催されていった。各支部代表の意見発表があり、主婦会代表は

「台所は私達主婦が引受けましたお父さん達は安心して斗って下さい」

という突上げ要請があり、そのどれをとり上げても信一の胸をうつものばかりだった。働く者のみが知る団結力の尊さをしみじみ味わったのだった。

うたごえ合唱で感激はその極に達した。赤旗がゆれ、人の波が交互にゆれ、さしもの広い鉱業所前広場も労働歌で圧してしまった。信一は溢れ出る涙をぬぐいもやらず、スクラム組む腕に力をこめて歌い続けた。苦しい斗いを勝ち抜く事を信じながら……。（完）

あなたは 10万円の税金 をとられている

◇…「あなたは十万円の税金をとられている」といえば、まさかと疑いをもたれるでしょう。ところが本当です。本年度国民が負担する税金は一人当り一万九千七百円になります。この金額は生れたばかりの赤ん坊を含めた国民一人が負担する金額で日本の一世帯の平均家族数は五人ですから、一世帯ではざっと十万円の税金をとられることになります。一ケ月の給料が手取り一万九千七百円の人なら半年は税金のためにタダ働きしている勘定です。いくら働いても生活が楽にならないのは税金がこんなに高いからです。

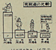

「10万円の税金…」の図②

◇…外国の場合と比べてみましょう。図❶を見て下さい。日本と同じ資本主義国の勤労所得税の免税点を示したものです。日本が二十二万八千円弱であるのに対し米国は百八万円、英国は五十四万四千円、西ドイツは六十六万三千円となっています。これだけ見ても日本の税金がいかに重いかという事がわかるでしょう。しかも所得税は重いだけでなく不公平です。図❷を見て下さい。所得税の免税点を所得者層別に調べると、株による配当所得者（働かないで食っている層）は百五十万円までかからず山林所得者（山主や地主）は四十万円まで無税、それに比べ勤労者は二十二万八千円、中小業者二十五万円と実に五分の一の低さです。遊んで食える人には軽く、汗を流して働く人ほど重い税金の制度をとっているのが、いまの自民党内閣の政策であることがわかります。

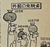

同 図①

バク大な税金が 軍事費に使われている

◇…ところで取り立てた税金がどのように使われているでしょう。一番多いのが防衛費という名の軍事費です。旧軍人恩給もあります同じ遺族でも兵が一ケ月四千四百円であるのに、戦犯東条の家族は四万四千円と十倍になっています。また国債費といって日中戦争、太平洋戦争は勿論、日清、日露戦争のあとしまつまであります。戦争がいかに馬鹿げたものか、そして孫子の代までたたる高額なものかがわかります。それにもかかわらず自民党岸内閣は、軍備を拡大し安保条約を改悪して再び戦争のワダチにふみこもうとしています。重税、高物価政策は自民党の戦争政策によるものです。税金で苦しめられ、あげくの果に戦争にかりだされるとあっては国民はフンダリケッタリです。「働けど働けど……」と歌った石川啄木は手を見て貧乏をなげきましたが、われわれは自民党の[illegible]のろを見て、貧乏をなくすために、こんどの参院選挙をたたかいとりましょう。

貧乏をなくすため参議選挙を勝ちとろう

貝島 うたごえ盛上がる

計画的に更に発展の方向を

みんなの心を結びあい明るい平和なヤマをつくろうと、組合、青年会議、主婦会の協力で貝島でも"うたごえ"運動がつづけられてきたが率直に云って停滞ぎみであった。それが、メーデー後夜祭に各支部のサークルが出場する運びとなり、その熱演が好評をうけたことを契機として、また続く筑豊のうたごえに参加するため、サークル会員の人たちの関心と熱情は一入高まり、計画的な練習に拍車がかけられ、筑豊のうたごえには総勢九〇名、貝島も単独出演をするという盛り上がりをみせてきた。切望することは、この高まりが将来一層発展の方向を辿ることであるが、そのためには、先づ各サークルが整備を急ぎ、どっしり根をおろしたサークルとすること。更にはサークル代表者連絡協議会の設置による計画的な練習と交流による拡充である。

満場の拍手呼ぶ

貝島82名の熱演

筑豊のうたごえ祭24日

うたごえで手をつなぎましょうと第三回筑豊のうたごえ祭が五月二十四日三井田川鉱士館で開かれた。「明るい住みよいふるさとを」「平和と民主主義を守ろう」「戦争と失業に反対しよう」などのスローガンのもとに炭労・西鉄・全逓・国鉄・市役所などの各代表を始め一般市民など約二千人が集まり貝島からは各サークルの青年男女八十二名が参加した。次々と舞台の上に繰広げられた熱演は巧拙の差はあっても「うたごえ」を通して友情を結ぼうとする熱意がほとばしり、中でも白いエプロンを着たお母さんたちの唄や踊り仁保炭礦に生まれたばかりの僅か十名の熱演に満場は拍手による声援を送っていた。午後の部に入り貝島からの出演者八二名は舞台狭しと立並び、貝島のうたごえ運動の発展を祈るとの司会の紹介と激励に応えて、力強く「うた声は明日のために」「収穫の唄」を合唱したが、その迫力ある唄声は満場の拍手を呼んだ。そのあとプログラムも進み午後四時全員合唱ののち後日の再会を誓いながら散会した。

【歌声 練習に励むサークル】

ミスター

つるはし

中村かめも

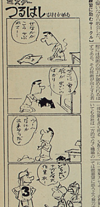
せなかが こう さぶれて…
ウーム だけが 出来そうだナ
どうだい ナガシマ式 作業衣ー
3

投書 賃金査定に思う

俺達は今年の賃斗で六百円の賃上げを獲得した。だがこの新賃金の査定に俺は大いに憤慨する。いや俺だけそう思っているのではない俺は若い。同じ若い組合員の大部分が四円九十銭の技能給の中から多少なりともけずりとられているのだ。その分はどこに廻ったのか。おそらく年長者に配分されたであろう。このことが俺には納得がいかぬ。技能給について考えさせられるのだが、年長者は技術から見て優れているだろう。しかしそれはある程度に達した技術であり、固定した技術である。またややもすれば体力的疲労から見ても低下するやも知れないのだ。これに反し若年者の場合は、若年者が一人前の技術者になるには七年なり八年なりかかるだろう。その過程には技術の向上が認められるはずである。その技術が向上する若年者の技能給がけずられて、年長者にそそがれるということはどういうことだろうか？いまのような査定の仕方ではますます年長者と若年者の差ははげしくなるばかりである。俺達はけっして年長者の分までけずって若年者に廻せとは云わない。差別なく一律にしていただきたいことを願っている。（一組合員）

お答え

給与部

各職場においては技能給の修正を必要とする職場、または、そうでない職場とがある。われわれとしても低賃金で、しかも少ない引上額の中から大幅な修正給はとれないし、一律加算を希望する職場については一律配分を会社に強く要求したが、結果としては、四円九〇銭で技能給を修正することになった。しかし、このことは、あくまでも原則であり職場によっては一律加算もあり得る。又配分についても会社は一方的でなく職場の書とは反対に若年者に多く配分、又は、結果として一律加算の職場もあるだろう。技能給の修正はむつかしい問題であり、一律加算では困る職場もある。このことは、お互いが今後努力しなければならない問題である。ただ投書に年長者と若年者の固定給の差のことを云われているが、これは反対の現象であり、ここ数年間引上額の大部分が職種給に繰入れられ、このことは一律加算部分が多く、若干が修正給として配分されているから数年前の固定給全体の比率からいけば幅はむしろせばまっておることになる。

投書についてのお断りとお願い

◇せんきやみ氏へ

新坑のせんきやみ氏より届けられた「白紙撤回に物申す」の投書については、三枚とも読合いましたが結果次の理由により割愛することにしますので宜敷ご了承下さい。「内容のポイントである、規約改正小委の審議経過に対する批判については、既に対外で明確に説明をしているので了解のことと思う更に五日間に亘る総会の討議はもっと建設的な論議による結論を出すべきではなかったか。執行部、代議員各位は真剣に反省し、今後は一層努力せよ……の指摘については御要望に添うよう努力する」

◇編集部のお願い

以前特に要望しておりましたように、投書は大歓迎ですが、投書をされる方は本名とトク名を記入の上提出して下さい。本名の秘密は守ります。編集者は発表について責任をもたなければなりませんので、従ってトク名の場合は、責任上ボツにすることもあることを念の為申添えます。

メーデー文芸「私の主張」二席

組合活動における政治斗争（下）

新坑　山野仙太

しかし、組合員の一人ひとりが社会主義運動と社会主義政党にたいする認識と理解が不充分であり、かつまた、日本の現状の如く、敵階級の力がきわめて強大であり、階級政党が数においても、質においても、労働者階級の利益をまもり得るまで発展していない段階にあっては、過渡的なものとして、政党に対する不当な干渉とならない範囲と、組合の統一と団結とに大きな支障を与えない範囲において、組合組織が民主的方法によって支持する政党を決め協力することが必要である。

以上の如く政治斗争に指針を与えている。われわれはわれわれの支持する階級政党が国会に於て多数を制し、労働者に有利な政治が行われるに至ったとき政治斗争は終結するであろうが、資本家擁護の保守政党が国政を担当する限りわれわれを苦しめるであろう。

さればわれわれは社会主義的民主国家を育成する過渡的段階に於ては否応なく、労働組合活動のなかで、組合運動の第二段階として政治斗争を認めないわけにはゆかない。

大河内一男氏は政治斗争について次の如く解釈を下している。

労働者の経済斗争が深化増大するにつれて、それに対する法律や権力の圧迫が加わり、労働者の斗争は必然的に資本主義の政治権力と衝突するに至る。このようにして、労働者は個別的、経済的要求から階級的、政治的要求を掲げるようになり、やがて資本主義的社会秩序とその支柱たる国家権力に対する斗争に発展する。かくて階級斗争は必然的に政治斗争になる経済斗争は労働者の日常的な利害の自覚から自然発生的に成長するそれを目的意識的な政治斗争へ発展させる。政治斗争の土台は経済斗争である。

経済ストは政治ストになる傾向をおび、したがって両者の境界は不明確になり易い。そこで政府や資本家は、あらゆるストに政治ストのレッテルを貼り、これを妨害し、弾圧しようとする。

と云っておられる通り、過去の悪法フンサイないし阻止斗争は、すぐさま資本家が政治ストのレッテルを貼ったことは前述の通りである。

かくみてくると、われわれは組合活動に於ける政治斗争は経済斗争の発展したものであると思うし組合活動の重要な分野を占めていると云わなければならぬ。

せんじつめると、われわれ階級意識の昂揚こそが必要であり、労働者という階級意識がもえ上ったとき、終局の政治斗争の目的は達成されるのではあるまいか。

そのためには、組合活動は政治斗争推進の情宣活動を活発にし、組合員の教育、学習を通して理解を深め、労働者階級のめざめに灯を点じ、挙って政治斗争の光明と希望をもたせる勤労こそ緊急な課題と信ずる次第である。経済斗争—政治斗争—理論斗争の三本の矢がしっかりと団結と統一の組織力に抱かれたとき、われわれ労働者の希求する社会主義社会がみられるものと確信する。

支部大会開く

五坑 主婦会

主婦会五坑支部では五月二十二日午前十時から五坑会館で支部大会をひらいた。雨の中を子供連れの主婦など約五百名が出席して開会、"しあわせの歌"を合唱し、議長団に中島さん、横田さんを選出、来賓として坑福主婦会副会長、野田労組副組合長、平和斗争及び金反斗争オルグの小川三池労組教宣部長らの挨拶があってスローガン採択と議事に入り、三十三年度の活動報告、同会計報告が行われてこれを万場一致で確認した。ついで今年度の活動方針などを決めて正午すぎ大会を終った。

詩

メーデー文芸　入位

礦夫と塔

五礦　河津けんじ

暗い地底から解放されて地上に
出ると塔がある。
何時見てもその塔は高い
俺にもあんな高い夢がある
そうするとあの塔は俺と
兄弟かも知れないな
しかし、あの塔は口がきけない
俺は、ほら、ものが言える
俺には鉱夫と云う職業もある。
塔には夢があるだろうか？
俺には、地底にいる時も
こうやって地上の新鮮な空気
を吸っている時も
夢がある
でも塔は動かない
人間がどんなに押しても、引
いても動かない
俺は、押されるとすぐよろける
俺にも、どんなに押されても
びくともしない夢がほしいな
朝の塔、昼の塔、夜の塔
そうだ、やっぱり俺と塔は
兄弟かも知れない。

選評　原田種夫

礦夫と塔

暗い地底から地上に出て目に入る塔に対する感懐をうたっている。何の奇もない素朴なうたである。これでよいのである。

体育祭開く

31日、青年会議

緑りしたたる季節のおとずれとともに各地でも各種のスポーツ便りがきかれるが、貝島青年会議でも恒例の体育祭を来る三十一日の日曜日に大之浦中学校々庭で開催する。体育祭も今年で五回目をかぞえ今年の秋に予定されている貝島青年会議主催の九炭労五社対抗陸上競技大会の選手詮衡及び記録会を兼て挙行され、二千二百名の若人が健脚を競う。競技種目は何れも採点競技となっており、青年会議では組合は家族のみなさんのご声援を期待している。

次号についてお断り

六月一日から組合役員の改選にはいることになりました。六日に本部、支部同時に投票が行われ即日開票が行われます。従って次号三五四号は改選の結果を掲載したいと思いますので二日遅れて八日に配布致します。

映画案内

☆大生館
5月27～29日　愛妻記、青春の丘の上、弥次喜多民謡道中
30～2日　惜春鳥　講道館に陽は上る

☆宮田東映
5月28～30日　逃亡者、女吸血鬼
31～2日　新吾十番勝負　東京べらんめえ娘
6月3～6日　二連銃の鉄　決斗不動坂の大仇討

☆東亜劇場
5月27～29日　愛妻記、青春の丘の上、弥次喜多民謡道中
30～2日　惜春鳥　講道館に陽は上る

☆桃山東映
5月27～30日　逃亡者、女吸血鬼
31～2日　新吾十番勝負　東京べらんめえ娘
6月4～6日　二連銃の鉄　決斗不動坂の大仇討

おおのうら
平和斗争号外
一九五九、六、一
大之浦労組

私たちは…
炭鉱労仂者です
※投票は地方区（黒刷り）が先で、全国区（赤刷り）があと

一票でみんなの『生活と平和』を守ろう！

さあ!!明日(2日)は参議選挙日

みんな誘いあって必ず投票しましょう

◉ **組合員と家族のみなさん**

いよいよ明日六月二日は、あなたの一票で日本の平和を守り抜くか、働く者の生活を少しでもよくするかという願望を達成する大事な参議院議員選挙投票日です。

みなさん！ 明日は作業日ではあり、何かとお忙がしいこととは存じますが、もう一度この選挙の重要性や炭鉱労働者ただ一人の代表が当落をさまよう苦戦の実情であることを冷静に考えていただき、みんなお誘い合せの上必ず投票して下さい。

万が一負けたら〝大事〟

多くの仲間と共に統一行動を

※ **組合員と家族のみなさん**

既報の通り、炭鉱労働者ただ一人の代表は、ビリでも当選し私たちの信頼と期待に応えると全国を必死に訴えてはおりますが、その実情は、会社エンコ関係はじめその他もろもろの候補の巧妙且つはげしい食い込みに合い苦戦を続けているのです。

どうかみなさん！ すでにみなさんのハラは一つに固っているとは信じていますが、万が一「選挙なんかどうでもよい」とか、「誰が出ても大した違いはない」と投げやりになって、〝私一人ぐらいよかろう〟とキケンされたり、肩叩きや誘惑に負けて〝俺一人ぐらい〟と投票されるようなことがありますと、その行為は組織決定違反であると共に、多くの仲間たちを不幸にすることになるのです。またそのことは自分で自分の首をしめることにもなるのです。

組織人として、炭鉱労働者その家族として悔いのない家族ぐるみ、ヤマぐるみの投票を行いましょう。

だから私たちは、自分たちの生活（生命）に直接つながっている大事な選挙であると、左記の候補を組織決定とし今日まで全力を賭して訴えてきたのです。

組織決定の候補は

今次参議院選挙に当り、炭労、当労組の主婦会、職組が公認、推せんしている候補及びその主な業績は次の通りであることを報告致します。

全国区 阿具根（あくね） 登（のぼる） 公認

主な業績 過去六年間われらの代表参議として、社会労働委員長として炭鉱労働者の生活と権利の向上のため先頭に立って国会で頑張ってきたことは周知のところ、殊に珪肺病対策では法の制定に全力を尽し実現せしめている。（三井三池出身）

地方区 吉田（よしだ） 法晴（ほうせい） 推薦

主な業績 炭鉱労働者代表の参議としての過去九年間の活躍は殊更のべる必要もないであろうが、軍事基地対策委員長、参院人事、社労委員長、日中国交回復副委員長、部落解放同盟中央委員等の重責を全うしてきた。（日炭高松出身）

もう一度『参議選挙』と私たちの関係を考えよう

※ **組合員と家族のみなさん**

こんどの選挙の重要性と私たち働く者との関係は何度も教宣してきましたが、明日に投票日を控えもう一度そのことを冷静にしっかり考えましょう。それを一口に要約しますと、

◇若しこんどの選挙で三分の一（八四名）以上の革新議員が確保できなかった場合、保守政権の岸政府は強引に衆議院を解散、この勝利の上にたって平和憲法の改正を強行、自衛隊を正規軍隊とし、安保条約を改定、再び戦争（海外派兵）への道をひたばしることになるでしょう。

それは、私たちがまた戦争の悲劇に捲き込まれることであり、働く者のドレイ労働、低賃金を物語るのです。

◇また、私たち炭鉱労働者の生活や権利を向上するためには、私たちの仲間の中から代弁者を国会に送りこんでおかねば、けい肺病等の社会保障制度問題や災害賃金等、大きくはエネルギー対策等々に一生懸命頑張ってくれる代表がいないということは、陽の当らない労働者として暗い生活にあえがなければならない末路を物語るものです。

多賀谷代議士よりのお詫び

阿具根候補の挨拶のおくれたことについて

福岡県第二区における阿具根選対責任者として、貝島の組合員家族のみなさんにお詫び申上げます。

まず阿具根候補の挨拶が各地区とも一回のみであるについては、北海道をふり出しに常盤 山口、九州の全地域を廻らねばならない実態からそうせざるを得なかったのです。

次に貝島の場合、当初二六日を予定しておりましたが、貝島の要請もあり二八日午後四時半入組と変更しました。ところが宣伝カーの調子が悪かったこと等の事情から二時間余予定より遅れ、更には充分なるご挨拶も出来なかったことを責任者として深くお詫び申上げます。

三役、財務部長、専門部長立候補者経歴公報

昭和三十四年六月三日　　貝島大之浦炭礦労働組合選挙管理委員会委員長　山根　武

組合長候補　横田（よこた）　肇（はじめ）　四九才

職種　採炭夫　学歴　高小卒
職歴　現組合長

【所見】終戦後、年々幾多の困難な斗争をのりこえて来た、我々炭鉱労働者の現在の生活水準は、まさにその斗いの集積であります。しかし残念ながらいま尚、我々は座して甘んじる境涯にありません。既に全斗争をはじめとする諸斗争を目捷にしております。斗いの経験と組合員の意志を生かし、今後共、力強く努力への道を我々は歩まねばなりません。

ことに、職場にあって、職制支配をたくらみ、民主化を抑圧している資本家の態度は、日本の民主々義をはばんでおります。この足もとの職場の民主化の斗いを日常的に忘れることなく、諸斗争を進めるのでないと、真に働く者の生活向上と平和を守る斗いの結実にならぬことを痛感し、立候補の挨拶とします。

副組合長候補　野田（のだ）　新（あらた）　三六才

職種　内修　学歴　高小卒
職歴　現副組合長

【所見】新たなる決意をもって再起し、みなさんの御信頼に応えるべく努力を重ねてきましたこの一年をふりかえるとき、重責を全うし得たかどうかは後批判を仰ぐと致しまして不況を一枚看板とした石炭資本の攻勢や、岸政権の弾圧政策と対決、正に激しい苦しい斗の明け暮れを微力ではありましたが努力してきた所存であります。

現今の情勢もまた、企業整備、安保条約の改定と全く厳しいものがありますが、今日までの尊い経験と体験を教訓として生かしながら、お互い働く者のよりよい生活と権利の向上を図る意慾に燃え再び立候補を決意しました。六月四日の中央斗争委員会（企業整備反対）に出席するため、親しく御挨拶できないことを心からお断り申上げます。

書記長候補　竹下（たけした）　凌治（りょうじ）　三九才

職種　坑内検収　学歴　高商
職歴　現書記長

【所見】一年々々、労働運動も複雑になってきます。それだけに、組合役員の使命というか、任務もその重要性を強要されることは論をまちません。特に、本年度の労働情勢は、いわゆるマス、コミの不況宣伝をどう斗いながら、私たちの生活と権利を守るかにあります。今や石炭界にあっては、企業整備によるコストダウン（生産原価の低下）の問題が大きな課題として、私たちの前に立ちふさがっています。このことは私たち労働者にとっては看過出来ない生活権の問題としてしゅうように喰い下ってくるでしょう。しかし、これも斗いの中から排除していかねばなりません。その他あらゆる斗いが残されています。本年度もみなさんと共に頑張り抜きます。御支援のほどを。

財務部長候補　寺戸（てらど）　正一（しょういち）　四五才

職種　外捲　学歴　高小卒
職歴　現財務部長

【所見】三たび財務部長に立候補致しました。行動方針にもとずく組合運営と斗争に対し、いかなる規模の斗いにも又長期の斗いにも即応出来る態勢を確立するこの課題を達成しなければならぬ大使命を深く感じます。歩んで来た自分の足跡を振りかえって、深い反省と新しい勇気を持って、叱た、鞭撻の中から与えられた任務をまっとうしたいと意を決しました。よろしく御批判を御願い致します。

こんどは　組合役員選挙です

―規則や日程を十分理解の上、実施して下さい―

※…当労組の選挙規則改正については、先の委員会で決定をみました。尚選挙規…※
※…則に基く施行細則ならびに選挙日程については、選挙管理委員会で審議の結…※
※…果、運動における個別訪問を厳重規制する等の事項を明らかにしております…※
※…その条文、日程は次の通りです。…※

大之浦炭礦労働組合

選挙規則

第一条　組合規約七十条に基いてこの規則を制定する。

第二条　この規則に基く選挙はすべて選挙管理委員会（以下管理委員会という）がこれを管理する。

第三条　管理委員会の構成は次の通りである。
1　本部　委員長一名、副委員長一名、委員三名（各支部委員長兼任）
2　支部　委員長一名、副委員長一名、委員四名（但し新坑支部六名、本社支部三名）
3　本部管理委員会は必要に応じ支部に補助委員を置くことが出来る。

第四条　次に該当するものは管理委員、補助委員になることが出来ない
1　候補者
2　候補者の運動員

第五条　管理委員及び補助委員は各地区代議員会で夫々選出する。

第六条　管理委員会は、委員長が招集し全委員が出席することによって成立する。議事は過半数で決定し可否同数のときは委員長が決定する。

第七条　管理委員会の業務は次の通りである。
1　選挙の公示
2　選挙名簿の確認
3　投票用紙の作成及び処理
4　投票日時、場所の決定
5　立候補者の認定と告示
6　当落選の確認と発表
7　異議申立の処理
8　この選挙管理に必要な事項

第八条　管理委員の任期は四月一日より翌年三月三十一日迄とし再任を妨げない。欠員を生じた時はこれを補充する。その任期は前任者の残余の期間とする。

第九条　選挙は全役員、同日時に行う。

第十条　連記単記の定めはその都度管理委員会の公示する処による。

第十一条　不在投票は認める。その認定は管理委員会が行う。

第十二条　候補者は立候補制とする。

第十三条　候補者は管理委員会の公示した期日までに管理委員会に届出なければならない。締切後の辞退は認めない。

第十四条　候補者の公示順序は抽せんで決める。

第十五条　開票は投票終了後速かに行う。

第十六条　無効投票は次の通りとする。
1　正規の投票用紙以外のものを用いたもの
2　その他管理委員会が無効と認めたもの。

第十七条　選挙事務所は各地区一ケ所とし異動を認めない標識は別に定める。

第十八条　候補者については管理委員会の公示並びに公報によって候補者の周知を図る。その他の宣伝用ポスター、ビラ、名刺等は一切禁止する。

第十九条　選挙運動の規制事項＝施行細則参照のこと。

第二十条　開票は非公開とする。但し責任者はこれに立会することが出来る。

第二十一条　当落の決定は次の事項による。
1　在籍組合員の二分の一以上の投票による
2　当落決定は最高点より採る
但し各候補者の得票が有効認定票に満たない場合は無効とし再選挙を行う
（投票総数÷当選者数×80%＝有効認定票数）
3　同点の場合は決戦投票を行う
4　信任投票の場合投票総数の二分の一を得なければならない。

第二十二条　管理委員会は選挙違反又は業務妨害者を賞罰委員会に告発する。異議申立については当落発表後三日以内とする。

第二十三条　任期中に欠員を生じた場合は補充選挙を行う。但し前任者当選確定の日より三ケ月以内の場合は次点者の繰上げ当選とする。

第二十四条　この規則に記載なき事項は必要に応じ管理委員会が決定する。

第二十五条　この規則は昭和三十四年五月十五日改正施行する。

三役、財務部長、専門部長立候補者経歴公報

昭和三十四年六月三日　貝島大之浦炭礦労働組合選挙管理委員会委員長　山根　武

給与部長候補　宮本（みやもと）健治（けんじ）　三二才

職種　事務夫　学歴　計理学校卒
職歴　現給与部長

【所見】石炭界の不況は、私共の賃上げを困難にし犠牲のみが大きく浮彫りされた感さえします。

しかも今年は企業整備の年と云われ、このことは貯炭の増大だけでなく、あくまでも、コストの引下げが目的でありますから経営者は職場や居住区にあらゆる手段でおしせまってくるでしょう。これに対して私達は、ただたんに過去の惰性に頼ることは危険であり、ハネ返すことは不可能であります。こういう時こそ幹部と組合員との相互理解が必要であり、労働運動全体の路線にたいして幹部と組合員とが共に前向きの姿勢で進まなければなりません。しかしあせってはなりません、このてんについて微力ながら私は、一歩〳〵着実に、地についた活動を続けて行きます。宜しく御支援を御願いいたします。

保安生産部長候補　前島（まえじま）親義（ちかよし）　三九才

職種　仕繰　学歴　高小卒　職歴　昭和一二年九月貝島炭鉱入社、昭和二七年四月保安生産担当執行委員五期　昭和三二年六月保安生産部長現在に至る

【所見】明るい、不安のない職場の建設は私の最大の責務であると心に誓ってきました。

従って今日まで、この宿願を実現すべく働きやすい職場の確立に努力してきましたが、尚十分でなかったと自己反省しております。

このたび再度立候補致しましたのは、その信念を貫きたい所存からであります。

現今、炭界の不況があたかも労働者の責任であるかのように企業整備を打ち出し、或は職場で労働条件を切り下げようと会社は企んでおりますが、私たちはそれぞれの職場の中からこの陰謀をハネ返し条件の向上を目指さなければならないと考え、職場の総意を結集積極的に取組む覚悟であります。

保安の確保に全力を尽すことは今更申す必要もないことです。宜敷御批判、御協力の程御願い申上げます

保安生産部長候補　森下（もりした）克己（かつみ）　四六才

職種　仕繰夫　学歴　高小卒　職歴　保安生産部員二期、労働部員一期、保安生産部長二期、現在仕繰職場代表

【所見】私は今日迄、保安生産部門に常々研究と熱情を傾けて参りましたが、過去の経験と職場二ケ年の実態の中から、更にこの経験を生かして職場組合員各位の御期待に添ふべく深く決意して、再び保安生産部長に立候補致しました。私は立候補するに当り次の諸問題を皆様の御支援と御鞭撻により実現したいと思います。

一、保安については名目だけでなく、保安常任と防災指導員と綿密な連絡を取り実のある安心して働ける職場になる様に致します。

二、炭労の行動方針に基く職場会議は実のある運営に致したいと思います。

三、自然減耗による一方的な労働強化に対しては長計に基く充員実施を行い度いと思います。

厚生部長候補　山本（やまもと）弘（ひろし）　四三才

職種　内棹夫　学歴　高小卒　職歴　厚生担当執行委員二期、統制部長、職場代表、現厚生部長

【所見】憩いの場（居住）を明るく住みよくすることはみなさんの希求であり、私の念願とするところです。

昨年私は、組合活動のなかで賃上げ斗争等は勿論重要であるけれども福利厚生という身近かな問題に本腰を入れて取り組み実質賃金の向上を図ってゆくこともまた大事であると強調、御信任を得、御期待に添うべく努力を続けてきました。しかしその成果は、卒直に云って指標の一〇〇％実現はできなかったと反省致しております。

従って今期は、過去の経験に立って、陽の当らない炭鉱労働者の生活安定と向上に全努力を傾注する決意のもと再び立候補をしました。よろしく御批判と御協力を御願い申上げます。

教宣部長候補　桂（かつら）政敏（まさとし）　三三才

職種　仕繰　学歴　高小卒
職歴　現教宣部長

【所見】ともすれば激しい資本陣営の攻勢に押されようとしている組合活動の現情において、その組織づくりを担う教宣活動の重要性とむづかしさを痛感していますが、今日までの経験と自己批判を生かしながら一生懸命頑張る決意で再び立候補致しました。

みなさん、働く者が〝しあわせ〟を勝ちとろうとする斗いは、たしかに苦しいものがあります。しかし働く者が、前向きの姿勢をきらうことは自ら墓穴を掘ることになりましょう。みなさん、今、勇退という首切りの嵐が吹きすさんでいますが、炭鉱労働者の自覚と誇りをもち権利を主張するために、常に批判と討論を繰返す学習等のサークル活動を拡め、一人ひとりの心とかいな（腕）をより強く固く結ぶ努力を、相互に続けましょう。働く者の幸福な明日を信じて

貝大島之浦炭礦労働組合昭和34年度
組合役員及び保安常任委員改選

選挙日程

昭和三十四年五月二十六日
貝島大之浦労組選挙管理委員会

月日	曜	予定
五月二三日	土	本部選挙管理委員会
二四日	日	
二五日	月	
二六日	火	本部選挙管理委員会
二七日	水	支部選挙管理委員会
二八日	木	代議員会（細則、日程確認、補助選管選出）
二九日	金	選挙日程公示
三〇日	土	同右
三一日	日	同右
六月一日	月	本部、支部候補者届出受付
二日	火	届出締切（正午迄）本部選挙管理委員会
三日	水	候補者公示　本、支部公報文配布
四日	木	
五日	金	不在投票受付
六日	土	投票～開票
七日	日	
八日	月	代議員会（結果発表）
九日	火	新旧執行部事務引継開始
一〇日	水	新執行委員会
一一日	木	新代議員選出開始

昭和34年度定期改選

選挙規則に基く細目並びに第十九条選挙運動の規制について

貝島大之浦労組選挙管理委員会

一、有権者の資格は昭和三十四年四月末日現在組合員名簿に登録せられたるものとし、試用期間中の者は除く。（第七条二項）

二、立候補者は所定の届出書を選挙管理委員会に提出する（第十三条）

三、各候補者は必ず責任者を届出るものとする。選挙期間中及び候補者の当落決定まで選挙事務については、責任者が一切の責任を持つものとする（第七条八項）

四、公示用紙は本部役員候補の場合六十枚以内とし、支部役員候補の場合は本部に準じて支部選管で決める。（第十八条）

五、本部、支部役員候補者の公報文については選管発行の用紙を使用する。（第十八条）

六、投票場は各地区四ヵ所以内とする。（第七条四項）

選挙規則第十九条に基く選挙運動規制事項

1、候補者並びに運動員の選挙運動のための戸別訪問は禁止する。

2、各候補者は選管所定の腕章を着用すること。

3、各候補者の運動員（責任者を含む）は本部役員候補者五名以内、支部役員候補者三名以内とし選管所定の腕章を着用すること。

4、街頭演説は正午より午后八時までとし、候補者不在の場合は選管に届出の上代理演説ができる。但し、連呼は禁止する。

5、候補者の中傷、個人攻撃は禁止する。

6、マイクの使用を禁止する。

7、選挙運動のため組合用品の使用を禁止する。

8、浴場内及び坑口繰込所に於ける演説は禁止する。（職場内を含む）但し、坑口繰込所に於て一番方繰込時間より三番方繰込終了時間迄選管より立候補者を紹介することができる（代理は認めない）

9、投票当日は一切の選挙運動を禁止する。

10、標記は選管配布の紙（本間用紙縦半截）を使用し、所在地は選管に届出ること。標識は二色以内とし、投票当日直線三十米以内は撤去する。

11、選挙運動に関し、一切の金品の授受を禁止する。

12、所定の腕章を着用した運動員以外の選挙運動は禁止する。

―本部選挙管理委員会構成―

五月二十三日、第一回の本部選挙管理委員会を開き、互選の結果、委員長に山根武氏（五坑）が選出された。各支部選出の本部委員は次の如くである。

委員長　山根　武　五坑
副委員長　藤崎　時次郎　二坑
委員　西坂　新太郎　新坑
〃　後藤　茂　本社
〃　加々良　歳雄　六坑

新坑支部役員、保安常任委員立候補者經歴公報

昭和三十四年六月三日　　貝島大之浦炭礦労働組合選挙管理委員会委員長　山根　武

支部長候補　坂田（さかた）鉄雄（てつお）　三七才

職種　内電　学歴　高小卒　職歴　昭和十三年一月電工として貝島入社、同三十三年六月新坑支部長現在に至る

【所見】合併後初代支部長として、生活と権利を守るために、皆さんと共に全力をつくして斗って参りましたが、ここに再度支部長に立候補致しました。先ず私は職場居住区の民主化に全力をつくし、自由に発言の出来る組合員の組合をつくりたいと思っております。

炭界不況と云うマスコミの中で、今後幾多の苦難な道が横たわっていると思いますが、長い炭坑生活の経験を基礎として、労働者としての感覚の中で、誠実とファイトを持ってお互いの利益のために組合運動に邁進致します。

副支部長候補　相場（あいば）繁（しげる）　三九才

職種　会計　学歴　日本大学卒　職歴　西五坑、給与組担当執行委員四期、支部長三期、現新坑副支部長

【所見】昨年三月第二期工事の完成に伴い合併のはこびになりました。その後一ケ年間合併により発生した問題については、その都度解決は致してまいったが、各職場の労働条件の不均等の是正については、まだ問題を残してる職場もある。職場を守る斗いは色んな形で行なわれて来てるが、職種間の対立や階級意識の強弱等色んな内部の矛盾を放っておいては各職場が統一し団結する事はむつかしい。矛盾や対立についてはお互い意志の統一が出来る迄徹底した大衆討議を行ってこそ団結が生れるものと考える。幸い事務所も完成し討議する会議室が立派に出来た事は何よりも喜ばしい。今後は新菅牟坑支部として名実共に一元化する様努力致します。

給与担当執行委員候補　米沢（よねざわ）珍一（うずかず）　三五才

職種　鉱務事務夫
職歴　給与担当執行委員五期

【所見】執行委員の任務とは、それは勿論「組合員の皆さんが、文化的な人たるに価する生活を営むための労働条件の向上に務めるにある。」と、思っています。

私は過去五年間執行委員として、その仕事を務めさせて貰っておりますが、将来とも誠心誠意その労働者の目的である労働条件獲得の為めに努力致します。

保安生産担当執行委員候補　野川（のがわ）弘二（ひろじ）　三四才

職種　仕操夫　学歴　高小卒　職歴　統制部長四期、職場代表（掘進二期、仕操二期）保生部員三期

【所見】働き安く明るい、安心できる職場を、組合員の皆さんと共に斗い、築くため、今までの経験と、幸いにも恵まれた健康で、頑張る決意を固めて立候補致しました。

私達を囲んで居る情況は、生易しいものでは有りません。それをはねかえす力は〝団結〟のみです。

どうか、皆さんの御批判をお願い致します。

改選についてのお知らせ

新坑支部組合員の皆さんへ

新坑支部の改選に当っては、昨年これが周知を図るためのビラを配布し、みなさん方の御理解を求めましたが、本年度も再度（但し今年一年限り）前回と同様の方法で改選を行うようになりましたので、あらためて、みなさん方の御理解を深めるため、改選による投票についてお知らせを致します。併せて今後の新坑支部については新事務所が竣工しましたので、旧新坑、旧西五坑とをとわず事務所も一本化し、全員が執務を行うことにもなっていますので念の為お知らせします。

一、立候補の方法としては

支部長＝旧新坑支部の組合員に限り立候補を認める。
副支部長＝旧西五坑支部の組合員に限り立候補を認める。
給与、保生執行委員＝旧新坑、旧西五坑を問わず立候補を認める。
第一厚生執行委員＝旧新坑支部組合員に限り立候補を認める。
第二厚生執行委員＝旧西五坑支部組合員に限り立候補を認める。
保安常任委員＝旧新坑、旧西五坑を問わず立候補を認める。

二、投票の方法としては

支部長、副支部長、給与、保生執行委員、第一厚生、第二厚生執行委員、保安常任委員とも、投票については、新坑、西五坑をとわず一本の姿で全員の投票を行うことになっています。自分は新坑だから、西五坑の立候補部門については関知しない新坑とてもその通りですが、このような考え方で投票を行うことがないよう御協力願います。

昭和三十四年六月三日

貝島大之浦炭礦労仂組合
選挙管理委員会

新坑支部役員保安常任委員立候補者經歴公報

昭和三十四年六月三日　貝島大之浦炭礦労働組合選挙管理委員会委員長　山根　武

第一厚生担当執行委員候補　村山（むらやま）善吉（ぜんきち）　四二才

職種　営繕　学歴　高小卒
職歴　昭和十四年入社、統制部長五期、代議員二期、執行委員五期、宮田町民生委員

【所見】私はこのたび再度厚顔をも考えずに厚生部に立候補いたしました。立候補するに当り組合員の皆様に御約束の出来る事は過去の私の勉強、体験をして来た事を基礎として十分に活動をして組合員並びに家族の皆様達の御期待に添う様に努力をいたします。私の部門は日常皆様の要望なり意見の中より問題を取上げて処理をする件が多くありますので其の中にて早く処理出来る点は処理を行い交渉を行う面は強力に交渉を推進いたす考えでありますので宜敷く御指導と御鞭撻をお願いします。

第二厚生担当執行委員候補　立川（たちかわ）茂雄（しげを）　四三才

職種　採炭夫　学歴　高小卒
職歴　統制部長五期、職場代表三期、執行委員、現保険理事、現第二厚生部担当

【所見】過去二期の厚生部担当の体験を生かし、一年間福利厚生問題に関しては体当り的に精根を傾け、努力を重ねて参りましたが、今回役員改選に当り再度第二厚生部に立候補致しました。伏して皆様の御支援をお願いする次第であります。すでに皆さんも御承知の通り本年三月以降厚生部要求として四つの問題を取り上げ交渉を行って来たわけでありますが、不幸にして電気設備改善問題だけが未解決のまま今日に至っておるわけであります。今年こそ是非共実現したいものであります。実施に当っては予算面から施工期間に組合の主張と相当のずれがあると思いますが電気設備改善の声は長いお互の希望でもある。文化生活を営むうえに立っても今年こそ目的を達成したいと思います。

会計監事候補　吉田（よしだ）清市（せいいち）　三五才

職種　坑内運転手　学歴　高小卒
職歴　執行委員、統制部長、会計監事

【所見】再度立候補するにあたりまして、私の所見を述べ御挨拶に代えます。私の信条と致しますのは

一、組合費の使途については不正無駄のない様監視すること

一、職務には忠実厳正であること

という事です。現場に於て、居住区に於て、組合費が高いという事を耳にするのでありますが、その都度、任務の重大さを痛感する次第です。皆さんの最も関心の深い組合費の収支につきましては常に見守り、過去の経験を生かし、会計監事の責務を完うする様に、微力ではありますが努力する覚悟です。

終りに昨年までの運動方法は、おゝ方の批判もあり、私自身反省させられるところも有りますので個別の御挨拶廻りは致しません。紙上をかりて失礼致します。

保安常任委員候補　大田（おゝた）博春（ひろはる）　三三才

職種　掘進夫　学歴　高小卒
職歴　昭和廿二年入社、救護隊員、坑内保安技術職員国家試験合格、現保安常任

【所見】鉱山保安の重要性については皆様すでに御存じの事と思います。炭坑から重大災害を無くし、明るい働きよい炭坑を建設する事が私の念願であり希望であります。完全なる保安確保を常時念頭に於て絶えず災害の減少明朗炭坑の建設に邁進する覚悟であります。

保安常任委員候補　藤林（ふじばやし）藤男（ふじを）　四三才

職種　内大工　学歴　高小卒
職歴　昭和二十四年入社、二十六年代議員、二十八年統制部長（六期）現在に至る。

【所見】私は浅学非才の身をもって今期保安常任委員に立候補致しました。私達は常日頃から災害のないそして安心して働ける明るい職場を念願して参りましたが、悲惨な不祥事は次々と後を断たない状態であります災害が発生してから不注意であったとか、不可抗力とか言って保安の設備をすることのない様に職場の環境改善と保安の整備拡充に傾注するつもりです。私は過去一年間保安常任委員として務めさせて頂きました経験を完全に生かして、我々が安心して働ける安全な職場の確立に微力ながら働くつもりです。皆様方の御指導御鞭撻をお願い申上げます。

おおのうら
第354号
貝島大之浦炭砿労働組合機関紙
発行人 横田肇
編集責任者 桂政敏
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈町宮田１２４

組合日誌

5月25日 主婦会第一回幹事会
26日 本部選管、保安委員会 ロッカーシ＝ベル交渉、うらかぜ情宣
28日 阿具根候補来山、うらかぜ情宣
29日 本部選管、支部長会議 選挙日程公示
30日 生産協議会、生産部会 本部選管

参議戦 憲法改正阻止

革新、88の議席確保

食い込みに負けず

阿具根、吉田両代表当選さす

◇「戦争か平和か」という日本の運命を賭け、必死に斗ってきた今次参院選挙は、六月二日投票の結果、予想通りの成果は期し得なかったが、平和憲法改正を阻止しうる八四議席をこえ、革新が八八の議員を獲得したことは一応の成果といえよう。殊に当労組への食い込みを極めて僅少に止め、阿具根、吉田両炭労代表当選への一翼を担ったことは、組織の底力を示したものと誇れる。その得票情況は次の通り。

阿具根、吉田両氏より感謝電報

「組織の力に守られ当選の栄を獲得し得たことを謝し、今後は働く者の先頭に立って国会で斗うことを誓う」旨の感謝電報が届けられている。

地方区の場合

◇福岡県全区

有権者 二、二九三、九四二
投票数 一、三三九、一五六
投票率 五八・四％
当 吉田法晴 四一四、三八四票
当 野田俊作 三五〇、四九〇票
当 剣木亨弘 三〇六、四九〇票
横路又一郎 一六五、二八一票
八島勝麿 三一、〇七三票

※宮田町開票結果

有権者数 二九、九七七名
投票総数 二〇、五五二票
投票率 七〇・九二％
吉田法晴 一一、四〇七票
野田俊作 三、二五八票
剣木亨弘 二、六四九票
横路又一郎 一、四八一票
八島勝麿 三一八票

全国区の場合

阿具根 登氏（38位で当選） 三四八、六三八票

※宮田町開票結果

宮田町の場合一票以上の得票者は一〇〇名をこえているので、ここには二〇位までを紹介する。

社 阿具根 登 七、六一六票
諸 鮎川 義介 三、三〇一〃
無 石田 次男 一、一四九〃
社 豊瀬 禎一 八一八〃
社 松本治一郎 七五〇〃
自 米田 正文 四六七〃
自 吉田 セイ 三三四〃
緑 前田 久吉 二六五〃
自 北畠 教真 二六四〃
自 大坪 藤市 二二一〃
無 金丸 冨夫 二〇九票
自 徳永 正利 一七四〃
自 高野 一夫 一七〇〃
社 永岡 光治 一五一〃
自 真崎 勝次 一五〇〃
自 鹿島 俊雄 一四四票
無 辻 政信 一三四〃
無 林 塩 一三四〃
自 鹿島守之助 一三三〃
緑 加賀山之雄 一二七〃
自 田中 精一 一二一〃
社 後藤 俊男 一〇八〃

朝五時の二坑投票所の一コマ

参院党派別議席数

党派別	改選後	改選前	非改選
自民党	132	127	61
社会党	85	78	47
緑風会	11	20	5
共産党	3	2	2
諸派	1	0	0
無所属	18	13	8
計	250	240 (10欠)	123 (2欠)

11、12日総会予定

当面のスケジュール

新しい組合役員が決ったので九日新旧執行部の事務引継が開始されるが当面のスケジュール（一二日予定）は次の通りである。

八日 代議員会＝結果発表
九日 新旧執行部事務引継開始、新執行委員会
一〇日 新執行委員会（炭労大会議案書審議）
一一日 新代議員選出開始
一一、一二日 臨時総会（炭労大会議案書審議、意見集約）

該当支部 10日に24時間ストなど

企斗の戦術決る 六日中斗

大手四社（三菱、住友、古河、雄別）企業整備反対斗争を討議する中斗は四日開かれる予定であったが、戦術委員会が四、五の両日に亘ったので、六日に中斗を開き慎重に検討した。その結果決定された戦術内容は次の通りである。（九炭労電話情報詳細は別報とする）

一〇日＝四社、二四時間スト
一三日～一六日＝四社各方昇坑時一時間五十分時限スト
一四日＝非該当支部全山総決起大会
一九日＝四社、二四時間スト
二二日＝四社、各方昇坑時一時間五十分時限スト
二五日＝四社、二四時間スト
二六日～以降は二三日の中斗で具体的に検討する。

尚この中斗には野田副組合長が出席している。

参議院選挙を終えて

書記長 竹下凌治

参議院選挙も終った。これで地方選挙に引続き一切の選挙気分もおさまったわけである。

しかし、これからがたいへんといえよう。まず、われわれの前にある大きな問題としては、憲法改悪の踏台としての安保条約改定に対しての斗いである。

いわゆる戦争か平和かという重大な要素をもっている安保条約の改定をめぐる保守・革新の抗争は――岸政府が早期調印―秋の臨時国会での批准というプログラムを強行するためには場合によっては変則国会の再現や国会解散も辞せぬという異常な決意のもとに、態勢をかためようとしている情勢からして、より激烈化してゆくであろう。

わが炭労としても、十六日より開かれる定期大会においてもこれが阻止斗争を広範な大衆行動の中から斗いを組むべく決意している。

ところで、いまや院内、院外をとわず、日本軍事同盟の強化の路線を打立てようとする安保条約の改定反対ののろしは、燎原の火の如く拡まってゆくであろう。

こうした政治的抗争を包む参議院選挙も、社会党として七名の議員の増員はあったものの、二大政党という議会システムからしては明らかに社会党の敗ぼくというほかない。これが理由が奈辺にあるかはともかくとして、いづれにしても国民の審判を受けた現時点においては、われわれは第二段階の斗いに勢力を集中してゆくことが必要である。

わが労組においては、参議院選挙を進める中で、吉田、阿具根の線でもって果敢なる組織活動を展開したが、幸いにして、両者とも当選させることが出来たことは、いつに組合員、主婦有権者の理解ある結束の賜と感謝に堪えない。

特に全国区阿具根登氏については、貝島と関係にある鮎川氏或いは創価学会という新興勢力等との挟撃と斗いながら組織固めに全力を集中した。その結果は一〇〇％の成果を挙げ得なかったものの、約四、三〇〇票におよぶ票差をもって組織としての面目を保ったことは、組合員及び主婦会員の政治意識の昂揚はもち論のこと、組織人としての団結の象徴がしからしめたものとしてよろこばしい。

しかし、票全体としての分析をした場合、一三、〇〇〇票という組織票を有するわれわれとしては唯これでよかったという安易感をもつべきでない。もち論投票率の低い面もあったであろうが、創価学会に逃げた票数等を考えたとき今一度組織再点検の必要があるのではなかろうか。

だが、全ては終った。これからがわれわれの苦斗の世界が待っている。力一杯斗い抜き前進への道を求めよう。

☆ ☆

静なる組合役選終る

組合長に横田氏再選

本部、支部新陣容整う

当労組役員の定期改選については、六月六日に本部、支部の同時投票を行うとの日程に従い、六月一日立候補届出、二日締切り五日まで選挙運動が展開された。今回の選挙運動は戸別訪問を厳重に規制するという施行細則に基き、坑口での候補者紹介を重点に実施されたので、従来になく静かなる運動に終った。六日投票即日開票の結果は、次の通りである

◎本部役員

▽有権者 六、九五八
▽投票数 六、二八八
投票率 九〇％
組合長 信任 横田 肇 五、三三三 再
副組合長 信任 野田 新 四、五一三 再
書記長 信任 竹下 凌治 四、五九五 再
財務部長 信任 寺戸 正一 四、七九五 再
給与部長 信任 宮本 健治 四、六三八 再
保生部長 前島 親義 二、九九八 当選
　森下 勝己 二、二四七
厚生部長 信任 山本 弘 四、九一〇 再
教宣部長 信任 桂 政敏 四、八九一 再

炭労第22回大会開く

一六日から四日間

炭労第二二回定期大会は六月一六日から四日間、東京千代田会館で開くことになっている。この大会で討議される問題は諸報告のほか議案として

1、上期々末手当斗争の件
2、統一労働協約、退職手当建設斗争の件
3、労働法規改悪反対の件
4、安保条約改定反対の件
5、救済規程並に施行規則の一部改正の件

が審議されることになっている当面行動方針については昨年の定期大会で本年までを含めて決定しているので、補充すべき点は報告の中で明らかにするとのこと。

六月の公休日

六月の公休日は次の通りです。

七日、一四日、二一日、二八日

◎支部役員

◇本社
▽有権者 二三九
▽投票率 九一％
支部長 信任 原田 静博 一六六 再
会計監事 信任 東内 肇 一八一 新

◇二坑
▽二、五二五 ※八八％
支部長 二宮小一郎 六五五当選
　鶴川 清 六〇三次点
給与担当 信任 荒牧 光備 一、〇六〇 新
保生担当 信任 平島 国広 九九四 再
厚生担当 西 博 九二二 再
　加治木義秋 三五〇
会計監事 信任 山本 明男 一、一一八 再
保安常任 信任 竹下 勝美 一、一〇九 再

◇五坑
▽一、四〇三 ※九六％
支部長 清水 晃 八三五当選再
　小山 寛 四七八
給与担当 信任 三角 健三 一、一三一 再
保生担当 信任 立川 久雄 一、〇七三 新
厚生担当 中富 正幸 六五三当選新
　森 久市 六三三次点
会計監事 信任 低綿 森 一、一五七 再
保安常任 信任 白垣 茂 一、〇四六 新

◇新坑
▽三、〇三〇 ※八六％
支部長 信任 坂田 鉄雄 一、七三九 再
副支部長 信任 相場 繁 一、八九四 再
給与担当 信任 米沢 珍一 二、〇九三 再
保生担当 信任 野川 弘三 一、九一一 新
第一厚生担当 信任 村山 善吉 二、〇一二 再
第二厚生担当 信任 立川 茂雄 一、六八八 再
会計監事 信任 吉田 清市 一、九〇〇 再
保安常任（信任）
　大田 博春 一、七五五 再
　藤林 藤雄 一、三七七 再

◇六坑
▽七九二 ※九六％
支部長 和田 英雄 四三八当選新
　佐藤 良平 二八〇
給与担当 信任 藤田 四郎 六一三 元
保生担当 信任 梅林佐賀男 四三〇 再
厚生担当 信任 松本 一幸 五一〇 新
会計監事 信任 安楽 豊 六四五 再
保安常任 信任 長浜 一男 六六四 再

〈メーデー文芸コトン〉三席

せつな糞

新坑 山野 仙太
新坑 村島 禎祐画

仙太君は坑内仕繰夫ですでに十五年間もK炭砿につとめている五十の坂に手の届く老坑夫である。彼がせつな糞を経験したのは春斗前の一番方に入坑したある日の出来ごとであった。十五年間も坑内にさがっていると災害にもちょこちょこ出喰わしている。一番最初は空車と衝突して人事不省に陥り二回目は発破事故、今回のガスにやられたのと合せて三回、でも小さいけがは数限りがないようである。

糞にも表現でユーモアのあるのもある。元日や餅で押し出す去年糞といえば何となくほゝえましい何糞といえば元気が出るし、この糞垂れ野郎と言われればいさゝか不愉快だが、かって戦前、タコ部屋で親方にせっかんされる際、逆さにつられて振られ、思わずキバって脱糞する図など悲惨極まりない。首吊り自殺者が断末魔にやるのが、せつな糞である。仙太君もこのせつな糞を経験してしまった

仙太君はタコ部屋に見られた経験もないし、首をつった自殺未遂経験者でも勿論ない。自然発火の一酸化炭素とかいう奴にあてられて気を失ったときのことであった。

その日、繰込まれた作業は非常個所から百メートルばかりへだてた個所であった。Y保安区長は、ここはガスが多いから一時間作業したら、待避して休けいせよと予め注意を促した。仙太君は約四十分作業してどうも頭がズキン、ズキンしだしたので、命令通り一応待避し休憩、十分間休んで同僚のN君が応援にきたのでまた作業にとりかかった。

再度とりかかった作業をものの二十分も経つか経たぬうち、頭痛が加速度的にやってくるではないか。胸がはげしく圧しつけられるようだ。

仙太君の足はガクガクしてきだした。こりゃショウチュウか泡盛を五合ぐらいアフったようだな、全くやれんと独り言を言いい乍ら待避しようと歩き出した。

梅雨と衛生

◇メーデー文芸写真

三席　清掃　六坑　高松文男

写データー
カメラ　キャノンⅠ-3
絞り　一一
シャッター　二五分の一

暦上の入梅は六月十二日ですが実際にはもう梅雨の天候だと云われています。

梅雨はうっとうしい雨に気分がめいりがちであり、食中毒等の病気に非常にかかり易い時候ですから、先づ周住の清掃や乾燥に留意し、食べ物、飲み物など梅雨の衛生に十分心を配りましょう。

殊に小さい子供さんに用心し、一家を健康で明るくするよう致しましょう。保安確保のためにも。

〈主婦のための時事解説〉

日本はどうなる

（安保条約が改定されたら）

▽…警職法にくらべて安保条約はどうもピンとこない。警職法のときは「新婚の宿に警察官が踏み込む」（臨検の復活）とか「オイコラ警察の復活など」などと云われさあ大変だ！私たち国民の生活に直接影響するというので労組も文化人も学者も一斉に立上ったわけですが、安保は、あれはむずかしい問題だ、直接政治の問題だ、直接どういうこともあるまい。という感じが強いようです。

ところが実際は安保条約の改定は警職法以上に重要な問題で、日本の国全体がどうなるかという〝戦争か平和〟のわかれ道で、長い目でみて私たちの国民生活を運命づけてしまう大事な内容をもっているのです。

▽…そこで一つ、もし安保条約が改定されたらどうなるかを考えてみよう。もっともまだどういうように改定されるのか、ほんとのところは発表されていませんがいままでにだいたい論議され、予想されているところに従いますと、第一に駐留米軍の基地が引つづき確保され、ますます強化されることこれはもう間違ないところです。現在アメリカ軍が日本国内にもっている基地数は約九十カ所、二億坪以上と云われますが、基地がある限り第二、第三のジラード事件やロングプリー事件が起らないと誰が保障できるでしょうか。

▽…第二に原水爆兵器が持込まれること。これがアメリカ側の最大の要求です。なにしろ条約の改定は「日米共同防衛体制」を整えることに狙いがあるのですから、日本政府がこのアメリカ側の要求を入れることはまず間違いなしというところです。さきの国会で岸首相が「自衛のためなら核兵器をもってもよい」答えたのは、このための伏線と云えましょう。

▽…第三にこの共同防衛（日米対等の立場で防衛の義務を負う）の立場から、当然自衛隊の強化、特に海外派兵してアメリカ軍との共同作戦行動に従事する義務が背負わされます。

▽…第四にこうして軍備を強化する結果、当然軍事費が大きくふくれあがります。三十四年度の防衛費は一千五百三十六億六千五百万円ですが、これを二十五年度の二百億円に比べると、なんと十年間に七・七倍に達しているのです。こうした傾向はさらに強まり、それが全部〝重税〟となって国民生活にのしかかってくるのです。

▽…第五には日中貿易の再開は完全に不可能になってしまいます。なぜなら「共同防衛」は中国やソ連を仮想敵国とした軍事同盟ですから、中国側がそんな国を相手にする筈がないからです。

▽…第六に、こうした日本国内の米軍基地に原水爆兵器が持込まれ自衛隊が共同作戦行動で海外に出兵するとなれば、政府は当然「機密保護法」を出してきます。こうなったらもう〝平和運動〟など手も足も出なくなってしまうし、言論、出版の自由も大幅な制限をうけるでしょう。もちろん警職法ももう一度出てきますし、労働組合に対する弾圧はいっそう強まります。そして行きつく先は憲法改定です。しかし何より恐ろしいのは次の第七の段階です。

▽…ご存知のように世界はいま二つの陣営に大きく分れていますが日米安保条約の改定によって日本がその一方につき、中ソを敵にして積極的にアメリカと共同作戦をとることになるのです。これではせっかく雪どけに向っている〝冷戦〟を刺激し、再び国際緊張を激化させて戦争の危機を招くことになります。しかも日本国内に原水爆基地を持っているとすれば、開戦と同時に核弾頭ミサイルによる報復爆撃をうけ、狭い日本の国土は壊滅的な状態になってしまうでしょう。ですからそんな馬鹿な真似をするよりも安保条約を廃棄して日本の国から軍事基地をなくしどこの国とも仲よくお付合いしてゆく〝中立政策〟をとることこそ日本の安全を守る一番良い方法といえるでしょう。

☆原水爆と核武装禁止☆

第五回世界大会広島で開く

六月十五日から国民運動月間

原水爆禁止日本協議会では四月二十六日東京本部で全国理事会を開き、第五回世界大会の日程、議題の大綱及び「原水爆実験、核武装禁止要求国民運動月間」など当面の運動方針を次のように決めた。

▽第五回世界大会は八月一日から七日まで広島で開く。準備会議一～三日、本会議五～七日。

▽大会の基調は、東西首脳会談をめぐって夏ごろには国際政局が大きく動く可能性があるので「東西融和で原水爆禁止を」という内容を太く貫く。また各国における核武装阻止と非核武装地帯の設置を要求し軍事ブロックの解消と東西双方を含めた集団安全保障体制の確立をめざす日本の中立化を促進し、核武装と海外派兵の道を開く安保条約改定に反対しその廃止をめざす。

▽六月十日から八月十五日までを「原水爆実験と核武装の禁止を要求する国民運動月間」とし広島への平和大行進、地方集会への決議要請地域的講演会、研究集会、署名募金運動などを行う。

▽被爆者国際遊説隊をヨーロッパ、ラテンアメリカ諸国へ派遣する。

飴食いなど爆笑連続

青空に競った得点は本社一位

青年会議　第五回体育祭　31日

青年会議第五回体育祭は、新緑燃ゆる初夏の快晴に恵まれた五月三十一日、大之浦中学校グラウンドに於て盛大に開催された。この催は、全会員が出来るだけ参加して親睦をはかるためと、〝若人〟の力と熱と美を競う恒例行事であるだけに、入場門のアーチや会場の飾りつけも賑々しく、各支部から参加した男女青年のかもし出す会場の雰囲気は、溌溂たる若さにみなぎっていた。

体育祭は多数の来賓を迎えた中で午前九時入場式優勝旗返還（前年六坑）、労組野田副組合長その他来賓の祝辞をうけた後、男子の百米をトップに競技の火蓋が切られた。アベック競走、飴食い競走、オシャレ競技、障害物、嫁取の競走、ジェスチャー競走と、バラエティに富んだプログラムに従い、青空の下、力一ぱいの種目熱戦がくりひろげられた。そして日頃の労働の疲れを爆笑につぐ爆笑と熱情の渦の裡にいつしか忘れ、和気あいあいと交流、一日を楽しく過したが、成績は次の通り。

一位　本社支部
二位　六坑〃
三位　新坑東〃（以下略）

第3回筑豊のうたごえ

第三回筑豊のうたごえの一コマ

障害物競走で砂けむりをあげてアミをくぐる選手

無傷病者　二四六七名を表彰

31日　大之浦健保組合

大之浦健康保険組合では、昨年四月から本年三月までの間の無傷病者二四六七名の表彰式を、五月三十一日午前十時から新坑体育館で挙行した。本年は二日以内の傷病者四五九名も表彰式に招待された表彰式終了後は上方演芸八島ショウの漫才、楽団演奏に爆笑の渦や拍手が湧き楽しいひとときを過した。なお被表彰者への記念品（洋傘）は十二日午後から引換券が渡される。

かたえくぼ

勇退と首切り

私たちの希望退職をまづ募集して下さい

重役連盟

株主殿

煙草はナゼ少くなる？

全専売不当処分に超勤拒否

いま「タバコの品不足」がさわがれている。これは全専売公社労組が、公社側の不当な大量処分に反対して全国で超過勤務拒否の斗争をおこなっているためである。ことの起りは去る五月二日専売公社が、昨年以来高松、金沢などのタバコ工場機械化反対をたたかう労組に、五百人におよぶ大量処分を発表したことからはじまった。処分の理由は、機械化反対斗争や春斗で数度にわたる職場大会をひらいたためというものだが、五百人の中には土橋知雄組織部員の免職をはじめ、佐藤委員長、斉藤書記長ら十三人の停職、そのほか減給、戒告などが含まれている。これに対して同労組では発表と同時にこの処分の不当をつき、撤回要求を公社に申入れるとともに超勤拒否斗争をはじめ六日には全国一斉の職場大会、十二日には公社前で一千人を動員する処分撤回の抗議集会をひらくなどはげしい斗いをつづけてきた。十五、六の両日専売公社東京病院でひらいた第二十六回中央委員会でも不当処分反対、労働強化をうながす機械化反対を確認、これらの基本的問題が解決されない限り五月下旬も超勤拒否斗争は解かないと決議しており、十九日からの団交、今後の斗争のなりゆきが注目される。超勤拒否斗争の結果、製造タバコの五月十六日現在の在庫は公社、組合の推定で四十億本（約十二、三日分）とみられ、五月末には三十億本約十日分になる状態だといわれているが、国民大衆へのサービスを忘れ、労働者の犠牲の上により多くの純益をとりたてようとする公社幹部の経営方針を改めさせようとして起上った専売労働者の斗いを理解しよう。

〝志免の払下げに抗議〟

みんなの力で仲間を守ろう

国民の財産である志免鉱業所を、政府、国鉄当局、一部資本家が結託して民間に安く払下げようとしている志免売山問題は、現地労組を中心とした院内外の反対運動で大きな政治問題に発展してきた。この発端は二十九年の行政管理庁の「非能率的な赤字炭鉱は国鉄の経営から切離すべきだ」との勧告にはじまる。その後人員配転などで能率を向上させた。ところが国鉄当局は昨春、急に払下げの線を出しその理由をつくるために、御用学者の青山秀三郎氏を委員長とする「志免調査委員会」をつくり払下げを前提とした答申を出させ業者を三井、三菱、住友に限定し払下げを強行しようとした。これに対し国労では、秋季、年末、春斗の中で二十四時間職場集会や国労全体のバックアップの中で反対斗争を進め、現地当局と強力な団交を行い❶可採炭量は青山委員会のいう八百万屯より組合側主張の千二百万屯が正しい❷現在のままでも国鉄による経営は可能であり払下げる必要はない」ことを認めさせ共同声明を発表した。このため政府、国鉄当局は青山委員会に再調査をさせるため六月五日一行を現地に派遣した。組合側では調査団に組合代表を加えることを要求したが、当局側が拒否したため組合員、家族をはじめ県総評傘下各組合の応援を得て一方的調査を阻止する態勢を固めている。尚六日当労組よりも炭労指示により二名派遣した。

この道一筋

食事も薬と思って

本院の炊事10年

入院患者の食事を受持っている炊事婦の職場を今回は訪ね、この道十年の太田操さんにスポットを当ててみた。

現在本院の炊事場で働いている人は十名（他に栄養士一名）、仕事の内訳は炊事婦四名、事務一名、特別食一名となっており太田さんは事務を受持っておられる。

●まず仕事の内容から

「炊事場の方は文字通り栄養士さんの献立にしたがって食事を作ります。特別食の方も同じです。事務は現金出納、入院表、特配の申請、米の出入れ等給食関係の事務一斉です。」

●食事にもいろいろあるようですが。

「食事は普通食、特別食、流動食、軟食にわかれています。カロリーは平均して二三五〇カロリーです。」

特別食を食べなければならない患者の病気は糖尿病、高血圧、低血圧、幼児病、自家中毒、貧血等とのことである。

●最後に患者に対して何か？

「患者さんは薬ですとどんなにがい薬でも飲んでいますが、食事だと何うしても偏食をする人がいるんです。私たちもこれ丈の栄養は取らなければならない食事を作っているんですから、薬と思って食べて頂くようお願いします。」

おおのうら俳壇

野見山朱鳥選

五坑　内丸たつみ

一つ灯に集い読む夜を蛙鳴く

【評】一家の者が皆部屋の中でそれぞれ本や雑誌を読んでいる。読んでいるのは「新平家物語」であろうか「にあんちゃん」であろうか。外では蛙が鳴いている。

五坑　杉井勇太郎

地下風に障りて坑夫薔薇に病む

【評】坑内で働くといろいろの障りがあるであろう。地下の闇の風に障ったらしく坑夫は病んだ。その社宅の庭にはバラが咲いてる

五坑　中本　早苗

薔薇門入るやショパンのピアノ鳴る

【評】バラの咲いている門を入ると、その中の家よりショパンのピアノが鳴るのが聞えた。「別れの曲」であろうか。

五坑　内丸たつみ

ふるさとの夕べの児を抱き降す

五坑　川島　勇

火山灰降れる桜の島に枇杷包む

五坑　河津けんじ

遠嶺に朝の刻を待ちて佇つ

紺咲く野は断崖に続きおり

五坑　堀　火登志

春愁の折鶴吊っている夜汽車

花芭蕉谷の夜れ場に人語消ゆ

五坑　杉井勇太郎

薔薇咲かす坑夫停年間近なる

五坑　杉井奈緒子

石南花に幼き記憶は父母も居る

紫雲英田の白きさざしは兵の旅

五坑　中木　早苗

古き世の岩根の清水蛙ひびく

新光園　野村宗双子

芍薬の香に親み寄り魅いぬ

春の夜の衣館さだかに家路想う

映画案内

☆大生館
6月10日　午前9時より3時まで　暁の陣太鼓、パラル女
10～12日　ある落日　ある剣豪の生涯
13～16日　お嬢吉三　夜の斗魚

☆宮田東映
6月10～13日　おしどり道中、傷つける野獣、拳銃0号
14～16日　孔雀城の花嫁　断崖の少年

☆東亜劇場
6月10～12日　ある落日　ある剣豪の生涯
13～16日　お嬢吉三　夜の斗魚

☆横山東映
6月10～13日　おしどり道中、傷つける野獣、拳銃0号
14～16日　孔雀城の花嫁　断崖の少年

☆文化劇場　（二本立、料金35円）
6月7～9日　船の女
10～13日　カラマゾフの兄弟
14～16日　スパイ

おおのうら

第355号

貝島大之浦
炭砿労働組合機関紙
発行人　横田肇
編集責任者　桂政敏
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈尾宮田１２４

組合日誌

6月1日　政治局会議、うらかぜ情宣、阿具根候補来山
2日　参議選投票日、政治局会議、役選届出締切
3日　選管委、候補者公示
4日　中斗
5日　役選不在投票受付、保安担当者会議、主婦会役員会
6日　役選投票即開票、財務部長会議
8日　直轄地協、代議員会（役選結果発表）
9日　地方委員会、支部長会議、新執行委員会、新旧執行委員会
10日　企反斗大手四社二四時間スト、部長会議、執行委員会
11日　第一回臨時総会、支部長会議、直轄地協、執行委員会
12日　総会続会、企業整備白紙撤回総決起大会、部長会議、うたごえ代表者会議
13日　書記局会議、企反斗大手四社昇坑時時限スト

新執行部の発足に当って

組合長　横田　肇

このたび、全執行委員が、組合員の多数の手によって選ばれました。そのことは皆さんの期待し得る人物として選ばれたのであります。且又、選ばれた本人たちは皆さんの期待に副えることを最大の念願として、あらたな決意でその任についたわけであります。

従って少くともこの一年間、われわれ執行委員は、炭礦労働者全体の前進と安定のために、勇気をもって働かねばならぬのであります。単に名誉職と考えたり、私利私慾にとらわれたり、官僚的におごったりすることがあるとすれば、とんだ量見ちがいであるばかりでなく、まさに背信行為であります。

以上をわれわれの自戒として、当面する問題、将来に亘る問題にふれて皆さんの理解と協力を一層深めていただきたいとおもいます。

日本の現状は、民主主義国家として発足し労働組合の結成も合法化されて十四年目を迎えましたが民主主義それ自体がスムースな育成過程を辿っていないのみでなく、逆に岸政府を先頭に憲法の改悪、教育の官僚化、選挙法改正、警察法の非民主化、労働法規の改悪等で、特権階級の支配力を往時の軍国主義時代に復えそうとしていることであります。ことに最近の日米安全保障条約の改定の動きは、日本を危険な戦争の前線基地化するだけでなく軍機保護法の名のもとに一切の民主的法規を無視する社会がデッチ上る状況にあることであります。

このような反動性の強い情勢であるために労働者の生活安定も向上も自分たちの手で斗いとらねばならぬのです。ぼう大な失業者と低賃金の日本の実体は炭礦労働者の実状をそのままあらわしております。斗争につぐ斗争であっても、いかに斗争にくたびれても、斗いを忘れたら、現状の防衛もできないばかりでなく、ますますヒドイ破目に追いまくられる情況にあるわけです。労働者の生活権、団体行動権、何ものにも犯されない自主権すら困難な生活のなかで、自分たちの手で守らねばならぬのが、現在の反動性の強い日本の情勢であります。

このことは、今後共日本の民主主義を守るものは労働者が中心にならねばならぬことをハッキリさせています。それだけに貝島労組の組織の在り方の是非は執行部としても、最も切実にして重要な問題として検討を怠ってはならぬし、育成強化の努力が大切であります。それは民主主義のためであります。真の民主主義はわれわれの生活を希望あるものにして安定させる唯一の道だからであります。

《企業整備反対斗争》

四社スト（断続）決行中

われらも体制を強化

◇働く者のみに犠牲を押しつけようとする企業整備の白紙撤回を目指し、大手四社は中斗決定の指令六五号に基き、十日から二四時間スト、時限ストと断続的な実力行使を敢然決行している。われら貝島労組は、二六日以降に総決起すべく万全の体制を確立せよとなっている。その中斗決定による経過及び指令の要点は次の通り。◇

白紙撤回まで　ねばり強く斗う

指令六五号の要約

大手四社（三菱、住友、古河、雄別）の企業整備団交は五月二十日いらい四回に亘って開かれ、組合側は❶合理化の手段が労働者の一方的犠牲を求めている❷提案内容は長計協定違反、労使慣行の否定労働協約の精神をふみにじるものである、と追及、白紙撤回を強く主張した。これに対し会社側は「炭況はますます悪化の方向にあり撤回は考えられない。貴方が撤回に固執されるなら独自の対策を強行する」と回答、交渉は事実上決裂となった。このため戦術委員会は六月六日第十七回中斗委員会を開いて討議した結果、前号既報のように四社を中心とした実力行使とともに、二十六日以降は全支部がスト体制に入り、ねばり強く斗う。更には、総評の合理化反対斗争、安保条約阻止の斗いとあわせて労働者全体の斗いとしてすすめていく方針及び、政策変更の斗いとして石炭産業調査委員会の設置を政府に要求し、更に地方自治体議会の決議に基く中央陳情、決議書の送付などを決め、指令第六五号として各支部に発した。

六五号指令の要旨

一、三菱、住友、古河、雄別傘下各支部は左記によりストライキに突入せよ。

❶斗争指標
企業整備の完全撤回

❷スト突入の期日、規模、方法
六月十日＝二十四時間スト
〃　十三日＝各番方昇坑時一時間五十分時限スト
〃　十六日＝各番方昇坑時一時間五十分時限スト
〃　十九日＝二十四時間スト
〃　二十二日各番方昇坑時一時間五十分時限スト
〃　二十五日＝二十四時間スト

二十六日以降の戦術については二十三日の中斗委員会で決定し改めて指令する。

二、六月二十五日以降全支部は統一ストライキ体制を確立せよ。

三、六二号指令をもって指示した企業整備に対する生産点居住区での行動（福利厚生費減額反対人よこせ、基準外をふやせ等の要求）は、該当支部、非該当支部とも積極的に組織化されていない。従って各支部は六十二号指令に基く職場斗争を積極的に組織化せよ。

四、各支部は斗争意欲の昂揚及び斗争体制強化のため、次による大衆行動、オルグ交流等積極的に実施せよ。

❶省略

❷非該当支部は六月十四日総決起大会を開催し、統一斗争体制の強化確立を図ると共に全面撤回の要求決議を行い四社々長宛抗議文の打電、各支部には激励文を打電せよ。

❸各支部は地方本部の指示の外更に積重ねる大衆行動交流を計画し、果敢な大衆斗争を組織せよ。

❹五、六は省略。

炭労大会への　意見を集約

議案書審議の総会　11　12日

◇一九五九年度第一回臨時総会は十一、十二の両日本部会館で開かれ、選管報告確認の後、炭労大会の議案書の審議では各代議員の活発な討議により意見の集約を行い、一六日から開かれる炭労大会に反映することになった。◇

けいか概要

総会は議長団に新野（新坑）山田（二坑）荒井（五坑）の三氏を選出。まず山根選挙管理委員長が組合役選結果を報告これを確認した。ついで議案書審議に入り次のような意見を集約した。

❶三十四年度上期々末手当に関する件（要求一六、〇〇〇円）

◎額については賛成である。組合員の実感として又同じ要求額かという声があるので理論的に妥当性を打出すべきだ。

◎マス・コミは他産業は近代になり、ボーナスが出ると報道している。炭労も好不況にまどわされることなく取るべきだ。

❷統一労協、退職手当及び賃金斗争に関する件

◎スケジュールに無理がないか。

◎資本家は昨年の長計協定を無視して企業整備を出している。統一労協は気抜けのないようにしてもらいたい。

◎珪肺は企業犠牲になっている。われわれは珪肺病が一番恐ろしい。これこそ統一斗争でやるべきだ。

ついで労働法規改悪反対斗争、安保条約反対斗争については意見がなく、次に移った。

❸綱領作成に関する件

◎山元で充分討議されるようなスケジュールを組んでもらいたい。また職場、居住区で研究会を作るようにせよ。

このあと❹本年度予算案❺救済規程並びに執行細則一部改正❻役員補充の件について討議し、更に昨年十二月十五日の強行就労に関する賃金問題を討議した。結論的には執行委員会の方針通り大会に反映することにして議事を終り、企業反斗総決起大会に切りかえた。まず野田副組合長から企反中斗報告及び杵島が十五日頃、高松が二十五日頃それぞれ企業整備が出される情勢にあることを報告、ついで東洞を代表して塚本徳太郎、早見政登の両氏が意見発表を行い、自分自身の首を守る統一斗争として白紙撤回まで斗うことを誓い、その決意を表明する決議文を採択、大手四社の労使に対する激電、抗議電を確認して総決起大会を終った。

高松でガス爆発

重傷六名　軽傷一名出る

六月八日午後九時四十分ごろ、日炭高松二高砿右二卸左一片四重五尺層払（払長百九十米、カッペ後退払、後バラシ方式）で二番方作業終了直前にガス爆発のため重傷六名軽傷一名という災害が発生した。更にこの事故を調査のために入坑中の鉱山保安監督局の監督官二名が二回目の爆発によって重傷を負った。九炭労は直ちに光永労働部長を現地に派遣し、炭地共傘下の各生産部長（貝島は前島保生部長、山田部員を派遣）による保安調査団を編成調査を行った結果、会社の保安対策の不備な点が多数見受けられ、払の大肩に大量のガスポケットが見られた。同鉱はガスが多量に発生するため、ガスを集約して風峰化成に売却している状態であり、高松労組では近日中に団交を開いて会社の責任を追及する方針を決めている。

炭労大会代議員　一四日上京

一六日より四日間に亘り開かれる炭労第二二回定期大会議案書の審議は、別報の通り総会で意見が集約されたが、同総会で執行部に一任となった大会代議員については次の各氏に決り一四日上京した。

本部　竹下書記長
　　　桂教宣部長
支部　二坑西執行委員
　　　新坑坂田支部長
　　　〃　立川執行委員
　　　五坑清水支部長
　　　六坑藤田執行委員

調査団を実力で阻止

―志免払下反対斗争―

政府、国鉄当局は志免鉱業所の民間払下げを強行するため青山調査委員会を現地に派遣したが組合側は県総評の応援を得て約一万人が座り込み調査を阻止した。これに対し当局側は武装警官千七百名を動員して実力行使を行い、組合員百数十人を負傷させたが結局調査は不可能となり、調査団は引揚げた。その後労使の折衝によって組合側の推薦する三名を調査団に加えることで一応話合いがついたが、現地執行委員を加えた会議では調査団を四名に増やし調査団の結論は全員一致で出すなどの条件をつけて翌七日当局と交渉したが決裂、話合いは中央に移されることになったが、その後中央執行部が現地組合員を説得した結果、調査団に組合推薦の三名を加えるということになった。

主婦と生活社の斗争長期化

本年一月いらい副委員長の不当解雇に反対して無期ストを続けている主婦と生活社労組は、五日組合大会を開いて都労委が示した斡旋案について討議した結果、❶解雇者の有効、無効については裁判所の決定にゆだね、その他の問題を解決する❷斡旋案の中で双方が譲りあって解決する❸斡旋を打切り労使が自主的に解決するの三案のうち、三案を選んで自主的に労使で解決するとの方針を決めた。このため都労委は斡旋を打切った。これによって主婦と生活社の斗争は更に長期化の様相となった。

《メーデー文芸コント》三席

せつな糞

新坑　山野　仙太
新坑　村島　禎祐画

フラリ、フラリと千鳥足ようやくやっと、三枠三メートル歩いた頃もういけません、仙太君は枠足の許にへたばりこんだ。待避だ、一生懸命に歩こうとした。こんどは二枠二メートル歩いたと覚しき頃、遂に足も腰もいうことを聞かない。ドカリとまた枠足にしがみつきへたばり込んだ。また勇を鼓して三枠歩く、と既に酔眼もうろう、坑内がまわる、何も見えなくなってくるではないか、意識は殆んど失いかけている。またすわり込んでしまった。

それから何十秒経過したか判らない。すわり込んだ瞬間に意識は完全に喪失していたのであった。

仙太君がやっと意識をとり戻したのは、安全指導で、バラの枕にバラ布団で坑内帽もキャップバンドも外して、胸をハダけて寝かされている自分に気がついた。仙太君は起き上ろうとしたが起き上れない。また寝る。しばし目を閉じ時の経過を待ち、この出来ごとを回想し、ガスに当てられた完全にやられたと気付き、この位のことでと心にムチ打った。足を動かした。どうやら歩けそうだ。壁にもたれて立ってみた。するとモモあたりがベタッとするではないかおかしいぞ気持が悪いなあと思った。右手でジワッとさわってみたグシャッとする。脱糞しているではないか。仙太は驚いた。あたりを見廻した。体裁が悪いなあと思う反面、やっぱりキツカッタんだなー、これがいわゆるせつな糞というやつかとジュンとなった。すぐ前の方が湿っているかと手をまわしてみた。小便はしづくも出ていない。せつな糞の場合小便は出ぬものかと独り感心もし、断末魔のせつな糞の場合小便は遠慮するのかなあと妙なところで感心していた。この日の弁当は実弾のまま、せつな糞と同棲して我が家へ帰還、仙太君は二日間寝こんだきりで苦しんだ。

仙太君は、時折、せつな糞を思い出し、独り苦笑しながら、二度と異状脱糞は御免と思い、洗っても作業衣が臭いといった女房の顔がスーッと脳裡をかすめるのであった。

（おわり）

おわび

このコントは一度に掲載する予定でしたが、紙面の都合で二回に分けたため、前号の文章と挿画が一致せず関係者に御迷惑をかけたことを深くおわびします。

働く者だけがボタをかぶる
企業整備は真っ平

三井、明治に続き企業合理化の攻げきをうけている大手四社、三菱、住友、古河、雄別が、この白紙撤回を目指して今実力行使を決行していることは周知の通りであるが、炭労統一斗争であくまでも斗い抜くことになっている今次企反斗において、非鉄当支部はともすれば安易な考えや実感の欠除から、決意と体制が万全でないとの指摘をうけているので、次に今次企反斗の特徴なり重要性について解説、一層の理解による再決意と速かなる体制強化を訴えるものである。

今次企斗の特徴
◇追い打ちをかけようとする会社

先に賃金斗争と同時解決を方針として、炭労統一で斗った三井の企業整備反対斗争は、その結果、勇退（希望退職）を認め、問題点を山元に移すということで一応了解せざるを得ないとして妥結した。このことが将来もろもろの禍いをかもすであろうことは中斗も自己批判しているが、当時の彼我の情勢から判断するにやむを得なかった面もあった。ところが予想していた通り、三井の結論を好餌食として大手四社が三井同様の企業整備案を打ち出してきたのである。ここでよく考えねばならないことは、三井が認めているのに今更反対しても無駄だという安易な早合点をすることは、とんでもない犠牲をわれわれも甘受しなければならない結果を自ら招くことである。

具体的にいうと、三井の経理実態とその他の会社の実態は、まだまだその他がよりよい状態にあるといわれているのに、提案をそのまま認めることは、われわれ働く者だけが犠牲（ボタ）をかぶるだけでなく、ますます資本家同志の競争を激しくさせ、そのことはまた働く者に犠牲がしわ寄せされることになると判断される。従って三井の場合とは事情が違うし、四社の企業整備案はあくまでもはね返さなければならないのである。

これを撤回させておかないと近々提案されるといわれている杵島、二瀬、高松、ひいては組上にのぼっていない貝島にも早晩との嵐は吹きすさぶと断言しても過言ではない。

◇自らの首を守るため体制を一層固めよう

だからわれわれは、働く者だけの人べらし（首切り）や賃金切下げ等によってのみ不況を乗り切ろうとする資本家の、一方的な御都合主義的な身勝手な温存手段には、お互いの生活を守るためダン乎反対せざるを得ないのである。故に炭労中央斗争委員会は、今次の企反斗は三井の場合と異なり、「いかなる理由があろうとも、われわれ労働者のみの一方的な犠牲において、企業の安康をはかろうとする合理化攻勢に対しては、現在の労働条件及び生活水準を絶対にゆずらない基本的立場に立って非鉄当支部も含めた全体の問題としてねばり強く且つ強力に白紙撤回まで斗い抜く」と決め、必死に斗争を推進しているのである。このように今次企反斗は自らの首と権利と生活を守るために重大な意味をもっているが、大手四社会社側の態度は、炭労の期限付要求に対して「炭界は不況で当社も苦しい経理の状態であるし、是非共了解されたい。了解されない場合は手をこまねて無為に放置することは許されないので、不本意ながら独自で強行せざるを得ない」と強腰に出ている現状であるし、二六日以降の統一実力行使に備え、体制を強化されるよう組合員、家族みなさんに訴えるものである。

―毎日練習に励む―
本社うたごえサークル

昼休みのひととき組合本部の会議室から力強いうたごえが流れる。それは油にまみれた青年や鉱業所勤務の女性など本社支部サークルの仲間たちの練習風景である。

このサークルは昨年十一月の貝島うたごえ祭を契機に結成したもので、現在男女あわせて三十名である。職場の関係で昼休みを利用して三十分程度の練習が毎日続けられている。

指揮者は中央工場の有吉晴美君、音楽ならクラシックでもジャズも何でもござれの腕達者であり、うたごえサークルには必要欠くべからざる好リーダーである。

各支部ともうたごえサークルが一応つくられた現在、うたごえの発展のためにも貝島うたごえ協議会の結成による自主的運営が望まれているが、まだまだいろんな隘路が残されておる。これが打開のためには「うたを歌ってスクェアダンスするだけでは限界があるので、お互が自覚してサークル本来の姿にかえらねばだめだ」と会員は語っている。

当面の問題を討議
貝島うたごえ代表者会議

炭鉱のうたごえを一ケ月後に控え今後の活動について十二日うたごえサークル代表者会議を開いた結果、①サークルの指導者の養成を定期的に行ってもらいたい②サークル連絡協議会については二、三のサークルが未だその域に達していないので下部の意見を聞く③炭鉱のうたごえに参加する課題曲についても早急に決める。以上三点について話合い早急に次回の会議を開き決論を出すことになった。尚炭鉱のうたごえについては期日は七月十日前後、会場は現在のところ貝島が要請されている。

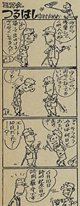
ミスター
つるはし
中村かめわ
今から残業してくれんかね
しかし帰って出かけるやくそくしてるんで
少しぐらいおそくなってもいいだろう
でも…
そうそう今日は何日とおもいますか
エート10日だったナ…?
6月10日時の記念日で時刻厳守です

▽メーデー文芸私の主張△三席
〝せめて人間並に〟
＝組合活動における政治斗争

六坑　藤谷時久

戦後労働運動に対する一切の弾圧立法が禁止され自由の身となった我々は、憲法に保障された団結権、団体交渉権、争議権を基礎として人間としての斗いを敢行し、一時は我々の行くところ、到るところに労働歌が高らかに唄われ資本家達の手も足も出なからしめるに充分であった。

これに対して反撃の機をねらっていた資本家達は強力な政府権力を背景に総資本の団結をもって、巻返しに転じて来たのが現状である。かかる総資本そして政府権力の攻撃の前に今後組合活動を如何に進めるべきか、政治活動とからませながら検討を加えたい。

※組合活動は一人一人が積極的に

近代的な労働者の生活秩序は普通には集団的労働関係即ち、組合主義を背景に展開されるものでありまたこれが理想の形である。何故なら、我々は組合の中の組織人として生きる事により生活の向上が期待され資本家との間に実質的な平等が実現されるからである。従って労働者の生活秩序はこの組合主義によって直接間接に影響を受けるものであり多くの場合、我々の生活はこの組合を離れては考えられない。これ程重要なものであればこそ憲法は経済的弱者である我々に三権を与えることによって資本家との均衡を保たせ実質的に平等を実現させようという国家意志の現われである。我々仲間の間でともすれば聞く事であるが、「この会社で働かせてもらっているのであるから例え少し位の無理を強いられてもだまって耐えていかな。」と、然しこの様な考え方は危険である。何故なら或企業に於て生産物である商品を作り出すためには、機械等を中心とする不変資本と労働を中心とする不変資本が生産過程の中で組合わされてこそ初めて新しい商品が作り出されるのである。会社が如何に我々を嘲笑しても所詮労働力なしには商品の生産は不可能である。この意味に於て我々は、前述の考え方から脱却し何も資本家に対してハバカルところはない。積極的に組合運動を推進し人間生活の向上を計りたいものである。何時の時代に於ても経済的劣者である者は、経済的優者によって支配され一方的に人間以下の生活を強いられた事は歴史をひもとけばすぐに理解される事である。我々は必ずしも経済的な優者になろうと言っているのではない。せめて人間並の分配にあづかりたいと考えるのみである。

※政治斗争

組合活動の本質が経済斗争即ち資本家及び経営者に対して行われるものである以上、政治性を帯びてはいけないという事は理解出来る。然し我国がそうであった様に後進国に於ては経済の成長の促進は政府に大きな責任があると言われている。特に独占資本段階に入れば資本家は必然的に政治を経済の中に導入し経済の各分野に於てそれを積極的に活用し、資本に有利に運動を展開しようとする。従って労働組合も又政治性を帯びざるを得なくなるし、政治的な要求をかかげて斗わざるを得なくなる。その上自国の独占資本が他国のそれに対して従属関係にある時は、政治的、軍事的、経済的に他国の独占資本の影響を多くの場合に於て受けとるを得ず、従って組合活動も内外に対して行われる場合がある。資本家が政治的権力を背景に積極的な運動を展開している時、我々は単に経営者に対しての経済斗争だけで終始するならばそれだけで我々の敗北は既に決定的と言わざるを得ないだろう。

如何に政治的権力を背景にした運動とあたかもそれが一般勤労大衆のためになされた正当なものであれば我々とても文句をいう処は一つもないのであるが、多くの場合それが一部有産階級のために使用される事が多いという事には賛成出来ない。何故なら一国内の全人口中で最も多い階級に属するのは勤労者階級であるという事は誰も否めない事実であろう。そうであれば民主々義の原則から言って勤労者に最もよい政治が行われて当然ではなかろうか、それが現実には反勤労者的政治が多いのはどうした事だろう。政治斗争に対しての問題をもう少し掘り下げてみよう。

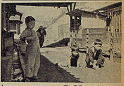

六坑　宮本幸男

カメラ　ミノルタA2
フイルム　ネオパンSS
フイルター　ーY1
絞り　F　8
シャッター　50分の1
印画紙　ベロナF3号

技術の向上
相互の批評で

みんなの機関紙〝おおのうら〟をみんなの手でよくするため、奮っての投書や寄稿をどしどし送って下さるよう常に要望してきましたが、このたび上写真が届けられたのを機に「紙上写真研究」欄として「カメラ腕自慢」を掲載することにしました。同好の各位は力作を相互に批評をしあい本紙を通して交流と向上をはかって下さい。「応募者には薄謝贈呈」また編集子としては適当な先生に依頼して専門的な技術指導も併せて行う考えでおります。

演芸で主婦を慰安
二坑　母の日の記念行事

二坑主婦会では六月七日の日曜日、正午から二坑会館で「母の日」の記念行事として演芸会を催し、〝お母さんに感謝しましょう〟の集いを開いた。前日までの梅雨もようの天気もからりと晴れて、会場は子供づれのお母さんたちで満員の盛況、各居住区から選ばれたお母さんやお姉さんたちの舞踊などが四時すぎまで繰展げられ、日ごろ台所のやりくりに悩まされるお母さんたちもこの日ばかりは笑顔で楽しいひとときを過した。なお五坑の主婦会でも十四日正午から五坑会館で演芸会を開催した。六坑でも近く開催の予定である。

炭鉱保安クイズ募集
〆切り6月30日

鉱山保安法が施行されて十年になりますがこれを記念してクイズを募集していますので、組合員および家族の皆さん一家そろって考えましょう。

▽もんだい△

今年は鉱山保安法が施行されてから□□□になります。通商産業省では、これを記念していろいろの行□が行われていますが、この一□として去る四月から明年□□までを期間として、新記録樹立運動が□展されました。私達は協力してひん発災害である□□□と□□□による事故を極力□□して、今年こそは輝しい炭鉱保安の□字□を打ち立てようではありませんか。

▽応募規程△

1、応募資格　炭鉱従業員及家族
2、応募の方法　はがき一通につき一解答とし完成全文を書き（当用漢字を使用）・氏名、炭鉱名、職名等を記入
3、締切　三四年六月三〇日（当日消印有効）
4、発表　七月十日（入選者に直接通知します）
5、賞品　三万円（正解者多数の場合は二〇名とし均等配分）
6、送先　福岡市薬院伊福町福岡鉱山保安監督部内、九州石炭鉱山保安対策協議会クイズ係あて。

労働省主催労組体育大会予選始る

労働省主催第十二回全国労組体育大会直方地区予選は野球大会から始まった。野球大会は五月三十日、六月七、八日の三日間十四チームが参加して直方市民グランドで開かれた。貝島は三菱新人を11～3、直方会通を5～4で破り、準決勝で古河目尾と対戦したが1～0で惜敗した。

卓球大会は21日

卓球大会は来る二十一日午前十時から直方市公会堂で開かれるが、貝島からは辛島義久、金丸良一、和田清志、秋吉勝身、西川勝利、田代享、荒谷京一、藤本恭介、中間晃、小野寛、上田正志、大谷敏夫さんら十二名が出場する。みなさんのご声援をお願いします。

映画案内

☆大生館
6月17～18日　女の教室、月見草
19～23日　私は貝になりたい、お早よう
24～26日　江戸遊民伝、魔笛若衆、妻の勲章

☆宮田東映
6月17～20日　男が爆発する、巨竜と魔王征服、皇太子殿下世紀の御成婚
21～23日　蜘蛛の巣屋敷、深夜の挑戦、皇太子御成婚
25～27日　姐妃のお百、才女気質、おヤエの家つき女中

☆東亜劇場
6月17～19日　月見草、女の教室
20～23日　お早よう、私は貝になりたい
24～26日　コタンの口笛、妻の勲章

☆桃山東映
6月17～20日　男が爆発する、巨竜と魔王征服、皇太子世紀の御成婚
21～23日　蜘蛛の巣屋敷、深夜の挑戦、皇太子御成婚
24～27日　姐妃のお百、才女気質、おヤエの家つき女中

☆文化劇場
6月17～20日　今は死ぬ時でない
21～24日　僕はツイてる
25～28日　シンバッド

おおのうら

第356号

貝島大之浦炭砿労働組合機関紙
発行人　横田廉
編集責任者　桂政敏
福岡県鞍手郡宮田町上大隈電宮田124

炭労第22回
定期大会
特集号

1人ひとりの力合わせ
いかなる困難も克服

クビ守る決意あらた
【過去の欠陥さらけ出して】
炭労第22回定期大会

◇◇◇◇◇◇◇◇◇

合理化攻勢と安保条約改定の嵐吹きすさぶ真只中で、十六日より五日間東京で開かれた炭労第二二回大会は、過去一年の斗いの欠陥と成果を卒直に批判し、殊に当面する企業整備反対斗争を長期且つねばり強く斗い抜く意志統一をはかると共に、期斗・労協・退手・労働法改悪反対・安保改定反対等それぞれの議案を討議決定、スト権を中央に一任した。かくて大会は、全労働者注視の裡に前進の方向を打ち出し要は一人ひとりの斗いを基礎に、いかなる困難や障害も克服して最後まで斗い抜くとの大会宣言を満場拍手で採択意義ある大会の幕を閉じた。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇

【写真　上は大会で挨拶する国会議員団、下は大会の一コマ】

部分スト及び賃金
企反斗に論点集中

※中央及び地方経過報告に対する質疑・討論は、過去一ケ年の斗いの成果と欠陥をさらけ出し卒直に批判しあい、当面する企業整備反対斗争等もろもろの斗いを統一の力で勝ちとる方向を打ち出すため活発な論議が交わされ、且つ小委員会でも徹底的な検討がなされた結果、大要次の批判を明らかにし行動の実践を決意した。

質疑・意見は全項目に亘って出されたが特に問題となったのは

◇十二月十五日部分スト強行就労賃金取扱い
◇明治、三井、四社の企業整備反対斗争
◇賃金斗争　◇職場斗争
◇選挙斗争　◇中小支部の斗い

であった。その経過全文を掲載することは紙面の都合上できないので結論の要点的な報告をする。

◇十二月十五日部分スト強行就労賃金取扱いについて

当時の情勢から中労委斡旋依頼はやむを得なかった。しかしこの欠陥は将来実力をもって斗いとるべきである。

一六八〇万円の配分については賛否両論に分れているが、強行就労した者に対して賃金は支払われるのが当然である。しかし、執行部の説明に誤解を招いたこと、会社のバリケード構築、安全灯のインペイを阻止する行動が不充分であったことは将来充二分に留意しなければならない。（以上で強行就労できなかった支部の主張は入れられなかったが、この問題については機関で検討後あらためて了解を求める考えである）

◇今後の部分スト

就労することによって賃金請求権を確保することができる。しかしそのことは、今後、中労委や裁判所の第三者にゆだねることでなく、労使間の処理事項として実力をもって斗いとる態勢が確立された場合、また、偽装閉山、職場および組織防衛等の斗いの戦術として今後とも有力な武器として採用することができる。

◇企業整備反対斗争

1、明治企斗について、下部の闘勢の盛り上がりを大衆斗争として組織せず、幹部斗争による短期解決を急いだことは批判しなければならない。

2、三井企斗について
賃斗と同時解決の方針をとったことはやはり短期解決となった、企斗の意志統一も完全ではなかった。その結果、勇退を認めることになったのは批判しなければならない。この欠陥をなくすため今後は学習、討論で思想的に確立すべきである。

◇四社と今後の企斗

明治や三井のにがい経験を二度とくりかえさないため、先ず合理化の本質をはっきり見極めること、即ち働く者のみを犠牲にして利潤を追及しようとする資本陣営のたくらみ。

従って安易な斗い方では敵の攻撃をはねかえすことは出来ないし、もろもろの困難を克服して長期且つねばり強く斗い抜かねばならない。そのためには企業意識をなくすこと、生産点（職場）での大衆斗争を活発に展開すること、石炭政策変更の要求を行動の段階におしすすめ、中央と山元を直結する体制を強化すべきである。また斗争機構強化も確認。

◇賃金斗争について

二千円の要求に対する組合員間の斗争意欲が、ともすれば「どうせ斗っても駄目だろう」と欠除していたことは長期スト体制にも弱さを露呈していた。また権利斗争としての理解も十分でなかった。これらの批判を今後に生かすべきである。

◇職場斗争について

問題は全体として行動方針が実践されていないことにある。これは「あまりやると杵島、三池のようになったら馬鹿らしい」との気分があったことが積極性を欠いているといえる。従って今後は職場斗争推進委を設置し文化の中から斗いを盛りあげるべきである。

各議案はほぼ原案を決定
労協、退手の時期判断は企反斗の関連で

各号議案については殊に予算案の会費値上げでもめたが、他はほぼ原案通りで決定、確認をみた。

◎第一号議案（期末手当斗争）
要求二万六千円の提案に対して前期妥結額プラスαとせよとか企反斗との関連について若干の討議はあったが、原案通りの決定

◎第二号議案（労働協約、退職手当、けい肺斗争）

▽労協について＝三菱よりの有給休暇等山元交渉の巾を認めよの意見があったが、これを認め原案通りの決定。

▽退手について＝米穀貸金等若干の質疑後原案通りの決定。

▽けい肺について＝患者の数（一、二種度計一〇、九二五名、三種度五七六名、四種度二四六名）、職業病対策、中小のけい肺対策等質疑討論後原案通りの決定。

斗いの進め方は、当面する企反斗、期斗の関連を十分中斗で判断し斗争の時期を決めることになった。

◎第三号議案（労働法規改悪反対斗争）
諸斗争の中でも具体的に教宣し全労働者の統一斗争を求めよとの意見後原案を可決。

◎第四号議案（日米安全保障条約改定反対斗争）
とんでもない条約の改定だとはわかるが、全労働者、全国民の斗いにするよう努力せよ等の意見があり、原案を可決。

◎第五号議案（綱領作成の件）
組合員と家族に結びつくものにするため十分大衆討議を行えとの意見後原案を可決。

◎第七号議案（救済規程並に施行細則一部改正）
若干の質疑応答後原案通り確認

会費、三円値上げ
機関紙、一世帯一枚配布

◎第六号議案（一九五九年度予算の件）

この件については会費四円の値上げ反対、しかし機関紙の組合員一人一枚配布は実現せよ、従ってその他を削減。総評カンパはもっと具体的に検討し資料を出せ等の質疑、意見後小委員会に附託することになった。

二八名で構成した小委員会では種々検討した結果次の結論を出した。

1、財政再建については、実態調査、財政確立の指導すること。当面ストカンパ預り分は原案を確認。
2、会費の値上げは三円
イ、機関紙は現行四円、五回の発行を四回とし一世帯一枚の配布とする。
ロ、運営費、活動費も削減
ハ、その他は原案通り確認
3、炭労会館運営予算、積立金を収入とし修正確認
4、救済会計予算、賃金組織補助予算、原案通りの確認
5、総評カンパ、原案を原則的に確認するが、総評大会では実効あるものとせよ。

この小委員会案を審議する本会議では、特に中小支部より会費値上げは反対だという意見が出されたが、今後はこの点十分考慮することで確認となった。

決算も承認

◎三三年度決算報告

報告に続く監査長証明後、貸付仮払の規制方法、限度、未収金の処理、有価証券等について質疑討論後、満場一致承認。

動議確認

◎その他議案

1、組織防衛基金の件…確認
2、沖縄の死刑法反対、祖国復帰のための決議…確認
3、不当弾圧反対斗争…確認
4、松川事件最終審斗争…確認
5、岩見沢労災病院患者自治会拝勢はいそん対策部の陳情…確認

◎動議

1、三井三池の暴力事件に抗議することを決議、異議なく決定
2、曽生事件の警察犯罪追及の件…確認
3、安保斗争支援の件…確認
4、高松支部保安斗争の激電と抗議電決議…確認
5、安保条約体制をおしつけようとする岸内閣打倒…確認
6、外国軍隊の撤退要求行動デーが国際的に斗われるが、朝鮮の炭鉱労組に提携激電を打つ…確認

スト権集約の投票結果

	一任する	一任しない	白紙
❶上期々末手当	一八二	一	三
❷労協、退手	一八一	二	二
❸労働法規改悪反対	一七七	五	三
❹安保改訂反対	一七七	五	三
❺不当弾圧、首切り反対	一七六	六	三
❻最賃制確立	一七九	三	三
❼保安斗争	一七九	三	三
❽機械化合理化	一八〇	三	三
❾一支部または数支部に対するロックアウト	一七七	四	四

近く全体のスト決る、更に体制強化を
企反斗、スト続行中
四社　約四万七千名

今次四社の企業整備反対斗争は既報六五号指令に基き、三菱・住友・古河・雄別の該当支部四社（三十山、約四万七千人）は提案の白紙撤回を目指して十日以降二十四時間スト、一時間五十分時限ストをはんぷく決行してきたが二十五日、安保条約改定反対の全国第二次統一行動と時を同じくして二十四時間ストを整然と決行している。二十六日以降の全体的戦術については二十三日の中斗で決定する予定であったが、大会決定による中斗再編成のため来る七月一、二日の拡大中斗で討議決定されることに変更された。

貝島　吉田清市氏信任
炭労会計監査補選

炭労の会計監査については貝島出身の遠藤浩史氏が昨年の大会で決定していたが、四月家庭の事情から退職されたので、今度の大会で後任として貝島新坑出身（現会計監事）の吉田清市氏が無記名投票の結果信任された。

信任する	一七七
しない	四
白紙	四

上期々手二万六千円の
要求書提出　24日

大手十四社の各組合は炭労第二十二回定期大会の決定に基き、二十四日二万六千円の要求書を会社に提出、期末手当斗争のスタートを切った。

鉱員期末手当　要求書

昭和三十四年度上期鉱員期末手当に関し、左記の通り要求する。

記

一、財源
❶昭和三十四年三月末現在々籍鉱員（組合専従者を除く）一人当り平均二万六千円（税込、但し勤労団体保険金は手取り）とする。
❷常傭臨時夫、昭和三十四年四月一日以降の入籍者、昭和三十三年十月一日以降昭和三十四年三月末日に至る間の退職者については別途協議決定する。

二、配分
各社各山において会社、組合間で協議する。

昭和三十四年六月二十四日
日本炭鉱労働組合
中央執行委員長　原茂
貝島炭鉱株式会社
専務取締役　本松輝雄殿

一三〇日のストを斗う「主婦と生活」社の仲間の挨拶

五月分　増産賞与
29日支払い決る

五月分増産賞与については、平均二二五〇円で職種別配分は次の通り決った。尚支払日は二九日午後一時からの予定。

採炭	118円
仕掘進	106円
内間	92円
外請成人	81円
同保護	65円
外間成人	74円
同保護	59円

大会メモ

※第一日（十六日）
開会、議長団に佐藤寛之助（北炭職）菅野信一（古河好間）田原義雄（三井田川）選出
一、中央経過報告
一、地方報告

※第二日（十七日）
一、中央、地方報告に対する質疑
一、緊急動議＝三井三池暴力事件抗議について、異議なく決定

※第三日（十八日）
一、中央、地方報告の質疑意見続
一、右小委員会設置と決る。
一、第一、第二、第四の各号議案を原案通りの決定

※第四日（十九日）
一、第五、第七各号議案確認
一、決算報告、会計監査の証明
一、第六号議案＝小委員会設置

※第五日（二十日）
一、予算、経過報告各小委員会の報告を確認
一、スト権集約と会計監査投票
一、大会宣言＝採択

九炭労定期大会
二十九・三十福岡

九州炭労第十五回定期大会は二十九、三十の両日福岡市教育会館で開かれる、議題は経過報告、決算報告、九州山口統合、予算等。

災害はへらない

毎日を保安優先で

―全国鉱山保安週間に当って―

昭和三十四年度全国鉱山保安週間は来る七月一日より一週間開催されます。特に本年は鉱山保安法が施行されて十周年になるため、これを記念して本週間中は無災害運動を展開するようになっています。実施期間としては、準備期間六月一日～六月三十日（すでに実施中）、保安週間七月一日～七月七日、検討期間七月八日～七月二十一日と例年通り計画されています。しかし乍ら、このように毎年保安週間が実施され一時的な保安観念を喚起していますが、依然として災害は減少せず、ただ掛声のみに終っています。組合でも通りいっぺん的な保安運動を是正させる為、毎年生命を守る斗いとして保安斗争を強く押し進めていますが、残念ながら災害実績は増加こそすれ減少はしておりません。※左の表も示す如く

月別	死亡	重傷	軽傷	計
一月	一	一七	一二	三〇
二月	二	三五	一一	四八
三月	〇	二九	一九	四八
四月	一	二六	一三	四〇

本年は正月早々より礦車による殉職者を出し、二月は落磐により同時に二名の殉職、四月にはガスによる窒息の殉職者を出すというように誠に残念な結果となっています。また重傷者、軽傷者の災害内容をみると落磐、礦車による事故が依然として多く、これは生産第一を考え、保安に対してはおろそかになっていることを如実に物語るものでしょう。

今年も保安週間を迎えるにあたり、何よりもまず皆さん一人一人が自分自身の身を守る徹底的な保安思想の確立が大切であること、更に保安施設はどうであるか、違反ケ所はないか、不備な点は支部の保安生産部、保安常任委員を通して摘発する等積極的な行動こそ安全職場への近道であることを一層理解の上実践を訴える次第です。企業が近代化し合理化されつつあるなかで災害が質量共に増加した事実を認識するとともに形式的な保安行事に目をうばわれることなく、われわれは坑内外の作業環境是正と、労働条件の向上による安全職場の確保と、災害を撲滅すべく、この期間を契機として新たな観点に立った保安思想の樹立こそ急務であると思います。安心して働ける明るい職場建設のため皆さんの一層の御協力をお願いします。保安の確保は決して安全週間だけの期間のものではないことを御銘記の上

大詰にきた交渉

六坑　原炭負荷（ブレーカー）問題

六坑原炭負荷設備に関する団交は既報の通り十六日から再開され、十八日、二十四日と続行した結果、貨車線を含めた総体的人員及び賃金取扱いについて小委員会を設置し現地で話合うことになった。

◇六月十六日第九回団交

冒頭組合は一切の話合いが解決した後に操業することを前提に❶ブレーカー設置後の労働条件は一切従来通り❷人員の最終適正人員については設置後も協議する❸配転について事前に協議するが事後に残された場合協議は持続し結論が出ない場合は従来通りの取扱いなど六項目に亘る方針を提案した。

これに対し会社側は、早急に操業したいと考え、工事の進捗状況を説明し小委員会を提案したが、組合は配転者及び残留者の労働条件の具体的提案を要求して交渉を打切った。

◇六月十八日第十回団交

会社側より設備完成後の作業内容について発表、賃金取扱いについては新設備切替え後妥当な賃金とする。貨車線は必要ない。前限坑の作業は土工作業で賃金は選炭当時を下廻らないようにすると提案。これに対し組合は貨車線をなくすという提案については反対と主張会社の再考を促した。

◇六月廿四日第十一回団交

会社側より人員について枠外補充員二十五名とし、二名を当分の間鉄道所属の籍切に出て、退職者が出た場合は復帰して貰う。それから先は鉄道に移す。と提案、若干の質疑を行い組合としてはあくまで現行賃金が低下することでは反対であると主張した。尚別室協議後組合より貨車線を含めた総体人員及び賃金について小委員会で話合う。二坑の一時的増員についても併行して話合うことを提案すれば会社側もこれを了承した。従って二十五日小委員会がもたれているが難航している。

吉村　武君、同南智子さん兄妹

兄妹で人命救助

直方署や小竹町も表彰

六月十四日午後二時三十分頃五坑桃山区の組合員二村昊さん（33）の次男和幸ちゃん（2）が誤って通称"新老堤"に落ちたのを毛勝区の人が発見、大声を聞きつけて駆けつけた吉村武君が飛びこんで引上げ、あとからかけつけた妹の南智子さん（16）（六坑病院勤務）が三十分余り人工呼吸を行った結果、仮死状態の和幸ちゃんは息を吹きかえした。直方署では吉村さん兄妹を人命救助で二十三日表彰したが、小竹町当局にも表彰方が申請されている。

夏のおとずれとともに子供にとっては天国である。水辺の魅力に誘われて、川や陥落池などで魚釣りや水遊びに熱中する姿が多く見られるが、水禍から可愛い子供を守るためにお互に注意して下さいと宮田署では要望している。

※子供の水泳心得

❶子供を一人で水泳や水遊びに行かせないこと。行先は必ず家の者に告げさせましょう。

❷川や池で幼児を遊ばせるときは必ず大人がつきましょう。

❸水に入る前は必ず準備運動をし気分の悪い時はやめましょう。

❹食後、空腹時の水泳はよくありません（けいれんを起し易い）

❺溺れた真似やいたずらはやめましょう。

❻水の流れの早いところ特に深いところはやめて水深や、水底の状況のよく判っている処で泳ぎましょう。

安保条約改定反対

直鞍総決起大会開く25日

安保条約改定反対直鞍地区共斗会議主催の直鞍地区総決起大会は二十五日午後四時半から直方駅前広場で労働組合各民主団体など約一千名が集って開かれた。議長団に宮本氏（高教組）ら三名を選び、高口県議、田中社党直方支部長らのメッセージを受け、「安保条約絶対反対」などのスローガンを採択、各団体の意見発表ののち「全力をあげて安保条約廃棄のために斗おう」の決議文を万場一致採択直ちに岸首相宛の抗議文を打電し市内のデモ行進に移り六時半すぎ散会した。

再発足に意気さかん

新坑うたごえサークル

新坑支部に新しくうたごえサークルが誕生したので、先輩サークルに失礼ではあるが先に訪問することにした。新坑のうたごえ運動は貝島のうたごえの草わけであり、かつては居住（中区、宮町）に職場に（ディーゼル）サークルが活動をしていたが、いろいろな隘路にぶちあたり、最近では沈滞気味であった。そこでこれらの経験者を中心に一本にまとめて再編成をしたのがこのサークルである。代表者は青年会議東支部の文化部員である高尾君、現在会員は三十名、練習日は毎週月金のプロ野球の移動日という気のくばりかたである。場所は新築なった組合の会議室、指揮者は青空コーラス（五坑）の指揮をしている向田君、彼が勤務の都合で来られない場合は本社支部の有吉君が指導することになっている。今後の運営について高尾君は「以前うたごえをやっていた人が多いのでこれらの経験者を中心にみんなで充分話し合い隘路を乗りこえて行きたい」と語っていた。

命を大切にするため

健康診断はすすんで受けましょう

現在本院で定期健康診断の精密検身が行われていますが、最近精密検身を受ける人の中で医師にたいして検身を遠慮がったり苦情を出される人があるようです。これは自分の身体を見ていただくのですから進んで検身を受けていただくようお願いします。

健康診断は私たちの身体を結核から守るためや日本から結核病をなくすため基準法で会社側の義務としてやっているのであって、病人をたくさん出すためではありません。また、結核病は皆さんも知っておられるように非常に永くかかる病気ですから、初期のうちに早く発見して軽いうちに速かになおしておくことが大切です。万が一自分で気がつかないうちにかかっていては大変ですし、自分の身体を自分でよく知っておくために医師の指示通り検身を受けて下さるよう重ねてお願いいたします。（厚生部）

夫の労苦に深い感謝

五坑主婦会が坑内見学

七月一日からの全国安全週間を前にして、五坑主婦会では二十三、四の両日会員六十名が二班に分れて入坑し採炭現場を見学した。保安委員や防災指導員の説明を聞きながら約一時間にわたって六区の下三尺を見学した奥さんたちは家庭で想像していた以上の悪条件のなかで働いている夫や兄弟たちの働く姿を目のあたりに見て、異口同音に「主人たちの苦労が始めて判り本当に感謝します。今後はもっと主人をいたわります」と語っていた。

炭労大会宣言

われわれ炭鉱労働者は、いま二つの大きなたたかいに当面している。ひとつは合理化反対斗争であり、いまひとつは安全保障条約の改定反対、廃棄要求のたたかいである。合理化反対斗争は勝つことがむずかしいといわれる。しかしそれは組合員全体の合理化にたいする理解の不足からきている。

今日クビを切られて山を追われる仲間の運命は同時に明日のわが身の姿でもある。労働組合の団結が仲間同志の理解と助けあいからうまれ、このことがすべての運動の基本であるとするなら、クビをまもるということは、労働組合にとってまず第一の任務である。

合理化の本質は、いうまでもなく労働者のギセイによって資本家が、より一層の利潤を得ようとすることである。彼らはもうけるためには手段をえらばず労働者のクビを切ることぐらいは平気だし、その為には恐ろしい戦争さえもひき起そうとする。

いま岸政府によっていそがれている安保改定は二つの側面をもつ、そのひとつは、日本をアメリカの前進基地として核武装し戦争の危機をあおることによって、日本経済全体を軍事経済体制に再編成し、タガのゆるんだ日本資本主義をたてなおそうとすることであり、いまひとつは軍国主義の復活によって、国民全体を独占資本に奉仕させるドレイに仕立てようとすることである。

だから合理化も安保も根本は同じところから出発しているし本質的には別なたたかいではあり得ない。

われわれは合理化反対斗争を展開するにあたって過去の貴重な経験を教訓とし職場の一人ひとりのたたかいを基礎に、炭労全体の産業別統一斗争を組織して対決することを決定した。また職場活動家にたいする不当な圧迫にたいしても全組織をあげてたたかう方針を確立した。

さらに安保改定や、その地ならしとしての労働法改悪には、これらのたたかいをもりあげるなかで全国の働く仲間、自由と平和を愛する全国民とともに、実力をもって反対斗争をおこなうことを決定した。

われわれはこの方針にしたがいいかなる困難も克服して最後の勝利まで徹底的にたたかう。

右宣言する。

六月二十日

炭労第二三回定期大会

署名運動のご協力に感謝

署名運動については、先に「京の上労組の法廷斗争嘆願」とこの程「安保条約改定反対」の署名を要請致しましたが、約一万三千の署名が結集されましたのでそれぞれ上部団体を通し関係当局に発送致しました。ここに何かとご協力を戴きましたことを感謝致します。

お断り

メーデー文芸「私の主張」三席六坑藤谷崎久君の作品その③は紙面の都合により、次号に掲載することをお断り致します。

【写真・生見田用より六坑ボタ山を写す】

田植の真最中

宮田の郷も

筑豊富士といわれる俺がヤマのピラミットを囲む田園では、今正に、ネコの手も借りたい忙がしさで田植の真最中である。またたくまに赤黒い土ハダは一面茶の海となり、緑の園と化し、清々しい息吹きを感じさせる。

夜ともなれば、蛙族のうたごえはきらめく星と和して詩情を一入そそる。生甲斐が緑の園によみがえる。グワグワの合唱に聴く故郷の味

組合日誌

6月15日　政治局会議
16、17、18、19、20日　炭労定期大会（東京）
16日　執行委員会、部長会議
　ブレーカー交渉、企斗
　大手四社時限スト
18日　部長会議
　ブレーカー交渉
19日　安保条約講習会（直方）
　企反斗大手四社24時間スト
20日　執行委員会
21日　うたごえ代表者会議
22日　うらかぜ情宣
　企斗大手四社時限スト
23日　中斗、うらかぜ情宣
　会計監査
24日　厚生部長会議、期末手当要求書提出
　ブレーカー交渉
25日　執行委員会、部長会議
　ブレーカー交渉、企斗
　大手四社24時間スト

映画案内

☆大生館
6月27～30日　コタンの口笛
　一刀斉は背番号6
7月1～3日　社員無頼
　危険なラブレター
4～7日　ハイ・ティーン
　沼盗

☆宮田東映
6月28～30日　あばれ街道
　ゆうれい小判
7月1～4日　東京の孤独
　貞操の嵐
5～7日　白い道の魔
　風流使者

☆東亜劇場
6月27～30日　江戸遊民伝
　一刀斉は背番号6

☆桃山東映
6月28～30日　あばれ街道
　ゆうれい小判
7月1～4日　東京の孤独
　貞操の嵐
5～7日　白い道の魔
　風流使者

☆文化劇場
6月29～1日　実演樋口次郎一座
7月2～4日　偽将軍
5～8日　[illegible]電撃隊

お詫び

本紙の発行が、担当者の不手際から２日遅延しましたことをおわび致します。尚、発行日については三種郵便物の関係で二五日とすることをお断り致します。

坑　　区　　職種　　　　年令

「おおのうら」をよくするために
卒直な意見を寄せて下さい

よろん調査

1959.7.5　大之浦労組

※　組合員のみなさん毎日ご苦労さんです。※
※ このたび、みなさんの機関紙〝おおのうら〟が、みなさん ※
※ にどの程度親しまれ、愛されているか、又みなさんの意見 ※
※ 要望はどんなことかを確実に知るため、次の要領により ※
※ 「よろん調査」を実施することになりました。※
※ みなさん方一人ひとりのご協力によつて寄せられる意見の ※
※ 集計は、組合、編集担当者にとつて貴重な意見、資料が得 ※
※ られ、今後のよき参考として一層努力しなければならない ※
※ 指針が明らかにされるものと信じています。※
※ どうか、みなさんの卒直なご意見を記入の上必ず提出する ※
※ ようにして下さい。※
※ みんなの機関紙をより一層みんなのものにするために／ ※

（各らん(1)(2)(3)にあなたの意見を○印で記入して下さい）

(1)　あなたはどの程度よんでいますか

	おおのうら（組合）	炭労新聞（炭労）	貝島大之浦（会社）
イ、全部よむ			
ロ、大体よむ			
ハ、ざつとよむ			
ニ、関心のある記事だけ			
ホ、見出だけよむ			
ヘ、全然よまない			

(2)　記事について

	おおのうら	炭労新聞
イ、理解できる		
ロ、わかりにくい		
ニ、かたい		
ホ、まずい		

(3)　あなたはどの程度関心をもつていますか

	おおのうら	炭労新聞
イ、待つている		
ロ、関心をよせている		
ニ、きたのは知つている		
ホ、関心がない		

(4)　〝おおのうら〟に対する意見、要望

(5)　会社の〝貝島大之浦〟のよい点について

(6)　らくがきらん

（職場、居住区での不満や意見、要望をありのまま書いて下さい）

おおのうら

第357号

貝島大之浦
炭鉱労働組合機関紙
発行人　横田肇
編集責任者　桂政敏
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈尾宮田１２４

部員の顔ぶれ

第一回臨時総会で次の部員が確認された

給与部　浅原兼男（二坑）
保生部　山田宝作（五坑）
〃　村川保男（新坑）
〃　小形万次（新坑）
厚生部　平山勝吉（本社）
教宣部　高木楠徳（五坑）
〃　矢野　顕（新坑）

頑張り抜こう

企業整備の白紙撤回　期末手当2万6千円獲得

企反斗13日全山一斉24時間スト

期斗16日から北炭が重点スト

一、二日の中斗で決定

四社の企業整備反対斗争と上期々末手当斗争の実力行使戦術を討議決定する中央斗争委員会は、炭労大会決定に基く新構成によって七月一、二日の両日中央炭労で開かれ、種々検討の結果、企反斗、期斗それぞれの実力行使を決定、第七十二号指令を発してきた。

※企業整備反対斗争

長期且つねばり強く斗い抜くという二二回定期大会の決定に基き、高原斗争の戦術を採用するとして次の実力行使を決めた。

◇七月一三日

大手一四社全山一斉二四時間ストライキに突入、総決起大会を開け。

◇七月二五日

大手四社（該当支部）各番方昇坑時一時間五〇分の時限ストライキに突入。

◇その他省略。

※上期々末手当斗争

大会決定通り企反斗とは切り離して斗争を進めるが、諸情勢を判断の結果、交渉の日程、実力行使については次の通り決めた。

一、交渉スケジュール
七月六日第一回団交、九日第二回団交、十一日第三回団交（期限付回答申入れ）、十四日最後回答受領
二、戦術の規模
一社重点ストライキ
三、七月十六日、一番方より北炭労組が重点スト突入

炭労22回大会報告確認

第一回臨時総会　27日

◇◇◇◇

炭労定期大会報告及び宮田町議選挙に関する方針を審議する第一回臨時総会は、六月二十七日午後三時から本部会館で開催、議長団に塚本（新坑）鶴川（二坑）荒井（五坑）の三氏を選んで議事に入った。まず二十五日の執行委員会で決定した部員を満場拍手で確認、炭労大会報告についてもスト権集約も含めて確認された。

◇◇◇◇

第一回の総会々場

※炭労大会報告の件（内容別報）

主な質疑応答

質　期斗は四社企反斗争と併行的に斗い具体的には中斗で決めるというが、賃斗と三井企斗を同時にやったようになるのか。

答　基本的には別々に斗う。従って企反斗、期斗は併行的に斗う。

問　今後の部分ストとロックアウトについて。

答　今後の部分ストは強行就労をあくまで実施し賃金請求の権利をつくり、労使間で賃金問題を解決する以外にない。また偽装閉山等の場合保安要員を差出さない決意で採用できる。ロックアウトの法的見解については、労使に見解の相異があるので従来の考え方でゆく。

問　期斗、部分ストの賃金について大会で決定しているが、執行部は別に何か考えているか。

答　執行部として最終結論は出していないが、今日までの経過から考えて、その日就労した人に配分する以外にない。不満ではあるが我慢しなければならぬ。

その外、組織防衛基金、総評カンパ、職場斗争推進委員会、安保条約等で質疑・意見があった。

最後に、期斗ほか八項のスト権集約については、従来の無記名投票を止め報告を含め挙手採決の結果絶対多数で確認された。

※宮田町議選挙に関する件

九月中旬行われる予定の町議選は、町側の立候補が二〇名以内である情勢であると、組合としても公認の決定、斗いの路線に万全を期すためにその方針を提案、これに対し先の町議選を充分反省、教宣を徹底、絶対多数で勝ちとるとの確認がなされた。

九州、山口の統合など決定

九炭労定期大会　29、30日

第十五回九炭労定期大会は六月二十九、三十の両日福岡市教育会館で開かれ九州山口地本の統合、宏安支部斗争の支援などを決めた。大会は鵜崎知事、高口県議、国鉄労組など各友誼団体のメッセージ、丸岡九炭労委員長の挨拶をうけたあと、一九五八年度経過報告について質疑に入り、炭労定期大会で決定した地方中斗の増員について討議し、炭地共を強化するという方針に基いて各地共よりそれぞれ中斗委員を選出した。

ついで昨年の決算報告について若干の質疑を行い満場一致で確認して第一日目を終った。

二日目は、午前九時から続開され執行部より各議案が提案された。

※九州、山口地方本部統合の件

七月一日より九州地方本部として発足、宇部に山口地方事務所を設置し執行委員一名、書記一名を置くことを決定した。

※宏安支部斗争推進の件

退職金の増額、賃金切下げ反対で斗っている宏安労組を支援して組合一人当り一ケ月五十円の生活資金融資、現地対策委員会設置などを提案通り決めた。

※九炭労会館建設の件

九炭労会館建設については「主旨は理解出来るが企反斗争に全力を傾けなければならないとき、いますぐ建設する必要はない」という意見が大勢を占め、次期大会に再提案することになった。このあと規約一部改正、厚生部長補充選挙、五九年度予算案などを審議決定して大会を終った。貝島からは前島保生部長、山本厚生部長、原田、和田支部長、平島、米沢、中嶋各執行委員が出席した。

政府、両院に要請

石炭政策の変更を決議　宮田町議会

炭労は当面する企業整備の完全白紙撤回を目指してねばり強く長期の態勢で石炭資本と対決しているが、今日の石炭不況は経営のまずさと政府の石炭政策の貧困から招来する。去る六月十日、原委員長ら政府の赤城官房長官と会見し、石炭産業調査委員会の設置を申入れた。

これに呼応して各地方議会においても石炭政策変更を決議し、岸政府に迫っているので当宮田町議会においても「国家の基幹産業であり最大のエネルギーである石炭産業は不況に直面している。しかるに政府は石炭政策変更の具体的対策を示さず、失業者救済の積極策についても何ら実効を見ない。よって宮田町議会は、政府に対し国内石炭需給計画の拡大安定化、エネルギー計画の積極化、失業者救済の恒久的且つ抜本的対策の樹立を要請する」との政策変更決議案を政治局員一同の共同提案として一日の本会議に上程、[illegible]議員が趣旨説明を行い満場一致で可決された。よって直ちに政府、衆・参両院議長、各政党に送られた。

徹夜で安全灯を確保した主婦の見送り

採炭部分ストで強行就労

（古河目尾）主婦の活躍めざまし

古河目尾では本層一卸左一片の採炭の操作業補償（五〇〇円）を一方的に打切った会社側に対し猛省を促してきたが、三十日夜の団交が決裂したため、一日の一番方より採炭夫全員が無期限部分ストライキに突入した。これに対し会社側はロックアウトを行ったが、目尾労組では前夜から組合員、主婦一、〇〇〇名を動員して、坑口、安全灯を徹夜で確保した。しかし乍ら会社側が午前四時頃通用門にバリケードを築き入坑を拒否しようとしたので、午前七時採炭夫を除く一番方の組合員は強行就労を決行、安全な通路の両側に並んだ主婦会をはじめ、支援に来た他労組の拍手の中をスクラム組んで入坑した。尚二、三番方も採炭を除く全組合員が強行就労した。一方午後十時に至りようやく団交が再会され、会社側は組合側の三項目の要求を一本にまとめて「組合に二十万円を支給する。尚了解事項として採使用個所における改善措置は職場で協議する」と回答したので了解、二日午前三時に解決した。

六坑原炭負荷問題

徹夜交渉　了解点に達す

六月十六日より再会されていた六坑原炭負荷設備の交渉は、二十四日の第十一回団交で貨車線を含めた総体的人員及び賃金設いと、二坑の一時的増員については現地に小委員会を設置し坑、支部間で条件については本部、鉱業所間で煮詰めるようになり、二十五日以降徹夜で勢力的に交渉を行った結果二十七日早朝に至り、それぞれ了解点に達した。

※六坑人員及び賃金問題

人員関係については、妥結前は五十八名（うち女子一九名）であったが、桟橋、硬山、選炭機、関係の総体的な中で三六名（うち女子十名）で妥結、人員配置については現作業の中で適正配置操作を行っている。

一、賃金関係

1、外線及び撰炭夫の賃金については大撰炭は現行に於いて現行操作を修正する。
2、小撰炭は従来通りとする。
3、切替後の賃金は決定するまで仮払とする（現行を下廻らぬ賃金）

※二坑人員関係

箇所別	甲	乙	計
硬山	4	4	8
選硬押	2	2	4
貨車線	1	0	1
ポケットスイッチマン	1	1	2
計	8	7	15

十五名の人員は現在在籍で当分の間重動でおぎなう。但し約一ケ月後の水選硬ベルト完成時迄とする。

二、条件関係

1、配転手当
二、六坑より他の坑へ　二千円
二、六坑より鉱業所へ　二千円
（前線に移るものは特に文坑への転坑として取扱う）
2、転職手当
直接夫への転職　六千円
内間への転職　三千五百円
坑外夫間の転職　千五百円
3、道具代補助
坑内夫となるもの　千円
（前線では貸与する）
4、金一封
組合六坑支部に対し　七千円
5、女子の特別扱いについて
一人当り　二千円

以上

編集方針の変更と協力要請

従来、当機関紙「おおのうら」の編集方針や内容については、行動方針に基く教宣と指導更には運動（斗い）の経過と結論を重点にして発行してきました。また紙面の都合や努力不足もありましたため、内容が固くとっつきにくいとか興味が薄いとの悪評があることをきいてきました。

幸いこのたび、炭労新聞を一戸一枚配布することになりましたので、今後は、炭労統一斗争に関する方針、指令、斗争の経過と結論等の記録は、出来るだけ炭労新聞に譲ることとし、本紙は、山元の動き、職場・居住区内でのいろいろな問題に重点をおくことに編集方針を変更することに致しました。

従って組合員、家族みなさんの積極的なご協力を切に要請致しますと共に、担当者も努力しまれ待たれる内容の「おおのうら」にすべく全努力を傾注する所存であります。

今日、働く者の物の考え方や意志の統一をなんとか弱めようとする会社側の攻ゲキは、職制の活動、社内報、マス・コミ等を通し巧妙に展開されております。とき、私たちはこれに惑わされ巻きこまれることのないように常に意志の統一をはかることが肝要だと考えております。

尚、近く機関紙についての「よろん調査」を実施しますので、みなさんのご協力をお願い致します。

五月分の会計報告確認

委員会

六月二十六日午後一時半から本部会館で開かれた第一回委員会は、二二一名中七四名が出席、議長に上田（二坑）早見（本社）の両氏を選出、議題のうち炭労大会報告は総会に譲ることとなり五月分の会計報告の審議に入った。まず財務部長の報告後、監査会計監事が異状なき証言を行い、若干の質疑応答後満場一致で確認された。

町民税の徴収方法決る

7月12日給料から控除

本年度の町民税、県民税の所得割の課税標準については、政治局員の活動や町当局と接衝の結果、昨年度採用した第二方式の但書を本年度も適用するが、率の引下げに成功した。従って七月七日以降に各人にそれぞれ令書が配布され、七月十二日の給料より十分割して徴収が行われることになりました。

一、町、県民税所得割について

(1)町民税所得割額計算について

(イ)年末調整時の支払給与総額より給与所得控除年収40万円迄は20%、40万円～80万円迄の分は10%（最高12万円）の外に、更に特別控除として5%（最高2万円）、基礎控除として一律に9万円を控除した金額を課税標準額即ち課税所得金額とする。

(ロ)税率と過剰控除額について別表参照のこと

(ハ)扶養控除について

(イ)によって計算された所得割額より所得税法による扶養親族一人につき七百円を控除する。

(ニ)町民税所得割額決定

以上(イ)(ロ)(ハ)により各人別の町民税所得割額を計算すると算式は次の通りである。

支払給与総額A－（A×20%＋A又5%）－90,000
＝課税標準額B（100円未満は切捨）
B×税率－過剰控除－扶養控除
＝町民税所得割額（10円未満は切捨）

但し13万円以下の（寡婦）、（65才以上の老年者）、（20才以下の未成年者）、（不具者）は課税を除外される。

(2)県民税所得割額について

各人別町民税所得割額×22＝県民税所得割額

二、町、県民税均等割について

(イ)町民税均等割　200円
(ロ)県民税均等割　100円

但し同居の妻、13万円以下の（寡婦）・（65才以上の老年者）・（20才以下の未成年者）・（不具者）は課税を除外される。

三、宮田町税賦課徴収条例の一部改正について

※現行・改正の比較表

改正過剰

課税所得金額	税率（ ）内は現行	控除額
3万円以下の金額	1.7%(1.8)	円
3万円を超　5万円以下	1.9〃(2.0)	60〃
5万円〃　8万円〃	2.3〃(2.4)	260〃
8万円〃　20万円〃	2.9〃(3.0)	740〃
20万円〃　30万円〃	3.0〃	940〃
30万円〃　50万円〃	4.0〃(4.0)	3,940〃
50万円〃　100万円〃	5.0〃(5.0)	8,940〃

社内報"貝島大之浦"を読んで

東坑　中田生

社内報"貝島大之浦"第二十一号を手にとり特に感じていることを述べてみたい。

そもそも社内報活動は経営者の宣伝（PR、HR）活動の一方法であり微笑戦術といわれている。従って、組合員や家族との人間関係を深めること、企業の状態を知らせる中で愛山精神を培うことに重点をおき、組合無用論の気分を浸透させ組合員相互の団結心を弱めようとの魂胆であるから、その編集方針内容は、家庭・人物の紹介に重点をおき、これに伴う写真を豊富にとり入れ明るく読み易く興味をそそる工夫がなされ、その蔭で事業計画・技術面・経理の苦情をチョッピリ含み最大の効果を挙げようとしている。

これに引替え「炭労新聞」「おおのうら」は、生活・権利・平和を守るには団結以外にないという主張に立って編集されているので、いかめしく読みにくい。その結果は、機関紙の念願している親しまれ愛されるという目標からおよそ遠ざかる現象を生んでいる。この実態は、担当者として十分銘記し反省すべきである。

巧みな会社の宣伝に、負けるな！

さて社内報二十一号の一面に「太郎と花子の炭界問答」で"予断許さぬ業績の低下、損失一億六千四百万円""生きる道はコスト引下げ"の見出しで対談をやっている点についてふれる

労働者意識を学習の中から

問題点はいろいろあるけれども特にカチッときたのは、ではどうするのかという具体的な対策には全然ふれず、損失は「本年三月のストによる減産」「ストによるコストの増加などのため」と一方的にわれわれ組合の責任だと押しつけようとしていることは甚だ心外である。「炭労新聞」に或は教育活動で「儲けていても赤字だと宣伝するのは資本家の常套語であり、決して経理の実態は公表しないし、また不況といえば、その責任を労働者にのみ転嫁する手段をとり、自らは温存しようと企んでいる」と述べているが、全くその通りだと思うし、われわれに根強く巣くっている企業意識をあふりたて、不景気なんだから職場斗争など無理をすまいとか、斗争をやめて生産を上げなければはという思想をうえつけようとしていることがはっきりした。従って組合執行部は勿論われわれ組合員も、この会社の宣伝活動と真正面からとり組み、学習に心がけ巧妙な宣伝に負けてはならない労働意識と、その意志の統一をはかることが最も急務であると痛感している。

最後につけ加えたいことは、炭労新聞も一戸一枚配布を実現することになったし、「おおのうら」も斗争の武器として、理論武装をするための討論の場として、一枚の紙の威力を最高度に発揮して貰いたいことと、われわれ組合員は相互に社内報等会社のPRを批判し合うと共に、組合に対しても常にハッパをかけよう。

＜組合の見解＞

実は組合としても当対談記事に対する見解を明らかにすべきであると検討に入っていますので会社がいう損失についての具体的な反論は後日に譲ります。しかし基本的に又過去の経験から、会社の主張が信用されないことは中田さんの考え方と同様です。対策は本年の行動方針の中で明らかにする考えです。

今月から前（330円）の新聞代を払いましょう

新聞代値上げ反対全国に拡がる

私鉄、バス運賃等の値上げにつゞき、朝日、毎日、日経、産経など全国紙と一部日刊紙の購読料が四月一日から三九〇円に値上げされた。六〇円約二割の大巾値上げである。新聞各社は三月二十日の社告で突然発表したが、値上げの理由として❶販売店が手数料値上げを要求している❷生産原価が高くなった❸広告収入が減少している等をあげ、増ページその他をサービス改善すると云っている

しかし今度の大巾値上げの本当の理由は大新聞社の企業合理化による経費増大を読者の負担によって切り抜けようとするところにある。

この新聞代の抜打ち的値上げに対し消費者団体連合会では、ただちに反対運動に立上がり街頭宣伝、署名運動に乗出し、四月七日には独占禁止法違反で提訴公正取引委員会が現在調査を行っている。新聞協会の手入れや「値上げ分は払わない」という各地域の広がりに各新聞社の重役連中は政府首脳と折衝するなどあわてている。新聞労連も大会決定に従い値上げ反対運動を展開しており総評も大々的な反対運動を展開することを決めた。従って炭労も一層この反対運動を強力に推進することを各支部に指示してきた。

当労組は厚生部会、執行委員会で反対運動の進め方について協議した結果、七月分の購読料からは三三〇円しか払わないことを決め、その方針を各販売店に申入れたところ販売店は了解した。よって各家庭におかれては組合及び主婦会から改めて指示をするまで、七月分からは三三〇円だけ払うように協力して下さい。

尚、若し公正取引委員会が値上げを認めるようなことになれば対策は後日検討し報告を致します。

炭婦協　全国会議開く

貝島　会長らが出席

日本炭鉱主婦協議会（炭婦協）では今月五日から三日間、炭労本部で全国評議員会を開いて一九五八年度経過報告、同決算報告、本年度の活動方針、予算案の審議、役員選挙などを行う。

貝島主婦会からは宮武会長、愛武副会長の岡氏が出席するため三日上京した。

養老院を慰問

青年会議婦人部25名

青年会議婦人部では五日の日曜日に宮田の鞍手養老院で浮世から離れて人生の旅路の果てを独り淋しく送っている老人たちを慰めることになり、各支部ではいま婦人部員たちが踊りのけい古や琴の練習に励んでいる。

当日は婦人部員二十五名が日本舞踊や洋舞、筝曲などで慰問するほか心尽しのお菓子などを贈ることにしている。

一九日は新坑体育館へ

第一回 九州炭鉱うたごえ開く

うたごえ活動は全国的に野火の如くひろがり、各炭鉱においても年毎にもり上りを示している。北海道においては道炭労サークル協議会がすでに北海道炭鉱のうたごえを成功させると共に職場に居住に平和の運動を更に発展しつゝあるし、九州炭労においても、懸案事項であったうたごえサークル協議会も昨年（十一月）結成されたので、以来第一回九州炭鉱のうたごえを成功させるべく打合せを続けてきたが、来る七月十九日、当貝島（体育館）において九州炭労主催の下によるやくその念願を達成する運びとなった。

現在実行委員会が着々と準備を進めているが、当日の参加人員は炭労傘下（山口を含む）のサークル炭婦協、と友誼団体（国鉄、全逓全九合等）を合せて八〇〇名。

貝島は貝島のうたごえ、西日本ブロック、創作曲発表に出場するが曲目、人員については四日の代表者会議で決定する。

尚遠隔地（佐賀、長崎、大牟田、山口）の参加者の受入れ（宿泊、交流）については労組、青年会議主婦会三者が一体となってその準備を進めていくことになった。

一九日は体育館にみんな集ろう。そして第一回炭鉱のうたごえを成功させよう。

六坑　鉱車逸走で殉職

六坑々内棹夫吉水正夫さんは、七月二日午後九時四十分、六坑坑内七区右五片掘立において鉱車逸走により殉職された。

＜災害の概要＞

吉水さんは午後一時入坑五尺エンドレス棹取に繰込まれ作業に従事乙方終了時七区第四掘棹取（井手さん）の応援として三函の炭入れに協力した。

吉水さんは井手さんが左四片で二尺の平鉄を降す間、頭、材料を入れる右五片へ行き空函を奥へ繰っていた。

井手さんは前述の平鉄を降し「緩発せ」で約四〜五米降った際コース元よりの内部目が脱線したので「止め」の合図を送った。時ハナ函より九函（台車三、セメント一、ネンド五）が逸走し掘立に居た吉水さんが轢死されたものである。

▽メーデー文芸私の主張△三席

幸福は自分の手で

＝組合活動における政治斗争＝

六坑　藤谷時久

☆生産性向上と失業者

この問題について我々組合がしばしば反対の態度を表明しているがそれは何故だろうか。我々とても日本国民の一人だ。生産性を高める事によって国が豊となり、生活を向上させていく事に対しては大賛成である。然し今迄なされて来た様な我々への一方的なしわよせ、所謂我々を犠牲にする様な生産性の向上には賛成する事は出来ないのである。合理化の陰には何時も仲間達を解雇したり、或は依然として低賃金を要求したり、又労働の強化を強いるのが通例の姿である。この様な生産性の向上を目的としているのであればそれによって我々労働者は経済的に、政治的に何も得るところがないではないか。唯肉体の疲労をより多く得るのみである。それはかりか解雇された者にあっては、明日の生活にも事欠くこととなり徒らに失業者を増大させ、社会不安を増大させるだけであろう。こういう合理化には反対するのが当然と言わねばならない。先に政府が出した石炭鉱業合理化法案についても同じである。悪質炭は避けて優良炭のみで需要に対して供給しようという考え方には賛成出来るが、炭鉱を買上げられた事によって職を失った人に対して救済方法が殆んどなされていないのはどうした事だろう。失業した彼等は自由労務者となり、果ては生活保護適用者として暗い毎日を過ごさざるを得なくなるだろう。こうなる事をだれが欲しているだろうか。政府及び資本家は右手に民主主義、自由主義の女神をかざし、左手に首切り失業者の剣をかざして勤労者階級の期待を裏切り多くの貧困者を作り出しているのが現状である。追いつめられた生活保護者であってみれば自由よりも冬しゃつ一枚の方がより有難いだろう。自由では寒さを防ぐ事は出来ないし、子供を学校にやる事も出来ない。

勤労者階級の生活が保護されて後はじめて生産性の向上が叫ばれるのであり、我々は生活の基礎を失ってまでもそれに協力する事は出来ないのである。

☆金持階級は結束している

炭労、電産、公務員が明日の希望と勇気に満ちて行った共斗は、しばしば資本家達を窮地に追込んだ。これをみた政府は資本家達に変って公共の福祉という美名にかくれて一方的にスト規制法等を成立させ炭労・電産に対し政治的な圧力を加えると共に四〇〇万に近い公務員からは争議権をうばいとった。この事は自由と平等を基調とする憲法に違反しはしないか。去る三十一年の我々の部分ストに対して会社はロックアウトを断行すべしとの声明を出したが、この様に強い態度に出たのはバックに日経連があったからである。

「山がつぶれてもロックアウトを断行すべし、復旧資金の融資には責任をもつ」との意志表明をしたのは日経連である（エコノミスト）。更に二十七年の長期ストによって五〇〇万屯に及ぶ石炭が重油に切りかえられ大打撃をうけた時日経連は「政府に強力に働きかけて補いをつける」と約束している。

この様に大資本家は総て日経連を中心に政府と政治的なつながりを保っている事が解る。更にILO（国際労働機構）第八十七条の批准問題が今盛んに国会で討議されているが「労使双方結社の自由を認めその団結権の自由な行使を保障する」というのが八十七条である。これは一般公務員達は争議権獲得の問題として重要である。労働者としての正当な権利が一部の金持階級の政治的な目的達成のために、公共の福祉に名をかりて一方的に我々の正当な要求が押しつぶされている事を考慮する時我々は今後如何なる手段を選ぶべきかはお互に深く勉強し、自覚を新にしなければならない。そうする事が自分のためであり幸福への道である事を知らねばならない。

今我々にとって必要な事は組合の団結には単に経済的な圧力だけでなく、それと共に政治的な圧力が政府の政策を通して加えられている事を認識しなければならないと共に政治斗争も行わなければ本当の生活向上が期待されないという事である。幸福は自然にやってくるものではなく自身の手で作り出すものである事をはっきり自覚したい。（終）

不良化防止で

ソフトボール大会

二坑三区

去る六月二十一日の日曜日、二坑三区の子供会と後援会では、青少年不良化防止と親子のリクレーションを兼ねて各組対抗ソフトボール大会を大之浦小学校グランドで開催した。

この日ばかりはさすがの父兄も子供たちに教えられる格好になり、黄色い声援やドラ声に励まされながら青息吐息、珍プレーの続出に爆笑を湧き終日楽んだ。

ソフトボール大会の一コマ

豆知識

トトカルチョ

五年後の一九六四年の第十八回オリンピックが東京開催に決ったが、俄然「トトカルチョ」が流行語になっている。この変ちくりんな言葉はイタリヤで大流行の国営バクチのこと。イタリヤ語で全サッカーという意味だそうだ。一週間に国内で行われる十三のサッカー試合の勝負を当てる。百リラ（約六十円）から四百リラで当れば少くとも七、八千リラ（約四千二百〜八百万円）の金がころがりこみ、一ぱんもうかるのは勿論元締ということになる。オリンピック開催費用をこれで稼ごうと東京都知事が発表、問題になっている。

ＩＬＯ

ILO批准が今問題になっているが、ILOとは国際労働機構の略称で、一九一九年ヴェルサイユ条約の国際労働規約により国際連盟の一機関としてジュネーヴに設立された機関。一九四六年国際連合との協定によってその専門機関となった。加盟国の代表（政府代表二名、労使各一名）からなる国際労働会議は、国際的社会正義の向上と労働条件の向上について各国に勧告し、労働関係資料の蒐集紹介をおこなってきた総会、理事会、事務局から成り総会は毎年少くとも一回は開き、地域会議も開催される。

謹んで哀悼の意を捧ぐ

故 吉水政夫君

坑内棹取夫　三七才

貝島大之浦炭礦労働組合

組合員一同

健康保険だより

海水浴シーズンとなりましたので健康保険では、脇田海水浴場を利用される人のために二島駅と脇田間に貝島専用として毎日曜日に一往復若松市営バスを運行します。その時間と料金は次の通りです。皆様多数の御利用を待っています

◎ゆき

宮田駅発　八時〇一分
磯光駅発　八時〇六分
二島駅着　九時十五分

直ちに専用の市営バス便あり

◎帰り

二島駅発　一七時四二分
磯光駅着　一八時五七分
宮田駅着　一九時〇二分

なお二島駅発のバスは利用者の数に応じて、二島駅発の汽車に間に合うよう増発されることになっています。

◎バス料金（片道）

大人　二十五円
子供　十五円

組合日誌

6月26日　部長会議、委員会
ブレーカー交渉
27日　臨時総会、執行委員会
29、30日　九炭労定期大会
29日　選対会議、ろうかぜ保安週間で全坑情宣
30日　執行委員会、給与小委員会、うたごえ代表者会議、ろうかぜ日尾労
7月1日　給与小委員会、厚生部会、ろうかぜ日尾労
2日　給与、生産各部会、うたごえ実行委員会
3日　執行委員会、委員会

映画案内

☆大生館
10〜14日　王者の剣、孫悟空
15〜17日　紅あざみ　風の中の瞳

☆宮田東映
9〜11日　暗黒の旅券、陽の当る家、無警察
12〜14日　大菩薩峠　台風息子花形三銃士

☆東亜劇場
8〜9日　三等校長　赤いパンツ

☆桃山東映
10〜14日　王者の剣、孫悟空
15〜16日　紅あざみ　風の中の瞳
9〜11日　暗黒の旅券、陽の当る家、無警察
12〜14日　大菩薩峠　台風息子花形三銃士

☆文化劇場
9〜11日　向みずの男　手錠のままの脱獄
12〜15日　わかれ、鍵

おおのうら

第358号

貝島大之浦
炭鉱労働組合機関紙
発行人 横田肇
編集責任者 桂政敏
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈電宮田124

組合日誌

7月4日 支部長会議、厚生部会 主婦会役員会、うたごえ代表者会議、殉職者慰霊
7日 本部選対、執行委員会 うたごえ練習
8日 炭地共代表者会議
9日 うたごえ指導者練習
10日 給与生産合同部会
11日 会計監査、本部選対、給与部会、期末団交、うたごえ企画委員会
13日 全斗、期斗総決起大会 企反斗全山二四時間スト

激励と抗議電報

※激励（該当支部宛）

「一方的な企業整備の白紙撤回を目指し総力を挙げ必死に斗われる貴労組に敬意を表すと共に、われらも、自らの斗いとして最後まで頑張り抜くことを誓う」

貝島労組企反斗総決起大会

※抗議（該当会社宛）

「働く者のみに犠牲を押しつけようとする企業合理化案は撤回されよとのわれわれの要求を無視して、勇退という首切りを強行実施される貴方の出方は全く心外である。われらも実力をもって抗議する。尚、速かなる貴方の猛反省なき限りあくまでも炭労統一斗争を推進することを附す」

貝島労組企反斗総決起大会

県会「石炭失業対策特別委」を設置

石炭不況の中で閉山、企業整備等で失業者が続出している。従ってこれらの救済は福岡県政の重要な問題であると県会では、社会党県議団よりこれが対策を提案、「石炭失業対策特別委員会」の設置を決議した。

尚、鞍手郡関係の特別委員には当労組出身の高口県議に決った。

上・〝苦しいが頑張ろうぜ〟総決起大会に結集するデモの一コマ

右・企反斗、期斗の勝利を期して斗い抜く万才の決意は天にこだます

☆首切り反対斗争☆

今こそ統一と団結

大手14社 全山ストを整然と決行 13日

勇退という首切りの反対斗争を、ねばり強く且つ長期に斗うと炭労がじっくり構えれば、三菱、住友、古河の会社側は、十日を期して強行に希望退職を募集する旨を組合に通告その行動を開始した。

これに対し炭労大手十四社六十八山十五万は指令第七十三号に基き、十三日一番方より全山一斉二十四時間ストライキを整然と決行、それぞれ支部毎に総決起大会を開き、期末手当の要求獲得と共にねばり強く最後まで斗い抜く決意を新にし、一層の統一体制を固める決議をした。また賃金遅払いを打ち出してきた三井、杵島、大正に於ては、これに抗議する斗も併せ必死に展開している。

〝ひとごとじゃない〟

より一層体制固め頑張ろう

貝島 総決起大会の決議

十三日スト日、当貝島労組も他支部と呼応し、午前九時より鉱業事務所前広場で総決起大会を開催、結集した約三千五百名は、自分の首を守るために今次の企業整備反対斗争をねばり強く斗い抜くこと、併せて総決議で要求二万六千円の期末手当を獲得すること、更には戦争への道につながる安保条約の改定を阻止することを新たに決意し体制の強化を誓った。

強い日射しが照りつけるもと、手に手にプラカード赤旗を持った組合員、主婦たち約三千五百名が総決起大会に参加した。大会は全員の「民族」合唱で始まり、議長団に鈴木興徳、鶴川清の両氏を選出「ねばり強く企業整備と斗い自らの首を守ろう」「期末手当要求二万六千円は鉄鉱の決意で獲得しよう」「安保条約に反対し日本の平和を守り抜こう」のスローガンを万場の拍手で採択した。続いて横田組合長が指令七十三号を中心に企業整備反対斗、期斗の情勢、一社重点ストなど戦術決定の経過について報告、ついで総決起大会に寄せられた激電を披露して意見発表に移った。

地球最後の日まで斗わねば

◇藤秀吉氏（二坑）世界の人類が幸福を求めているがこれに逆行するのが岸政府である。総評を中心とする安保条約反対運動に対し右翼は安保条約賛成の国民大会を開くなど方針をとっている。世界で戦争をせず平和を守っているのはスイスである。ソ連では第二十二回共産党大会で労働者の六時間労働を決めた。米英でも労働者の生活安定を基礎に政治を行っているが、日本は安保条約を改定して戦争へ進もうとしている。いまわれわれは期斗と企反斗を斗っているが貝島は企業整備が出ていない。しかし金融関係を持ため貝島は銀行筋から云われれば企業整備を実施せねばならないだろう。われわれは地球最後の日まで斗おう。

集りが少ないもっと真剣に

◇入来田氏（新坑）働けど働けど楽にならないのが炭坑労働者の姿である。それなのに経営者は首切りである。それが貝島であったら家族を抱えて一体どうすればよいか。本日の動員については朝から呼びかけているが集りが少い。よその問題だと考えては大事だ。貝島の企業整備も四社の成否にかかっている。われわれの問題として最後まで斗い抜く決意をさらに固めよう。

このあと会社に対する決議文、該当四社の労使に対する激電、抗議電文、石炭政策変更に関する決議文を拍手で採択し、総決起大会万才を三唱して総決起大会を終った。

賃金遅払いに抗議

三井、杵島大衆行動で

三井の経営者は希望退職者が六千名に達しなかったため第二次企業整備の検討中と伝えられているがそのさきぶれとして賃金分割を提案してきた。三鉱連はただちに団交で会社側の不誠意を追及するとともに各山元は大衆行動で全額支払いを迫った。その結果六十％を給料日に支払い残の四十％は山元の実情に応じて措置することになったが、組合側が分割払いを認めたものではない。

◇杵島　杵島でも九日会社側より「賃金遅払い、企業再建について」経協を申入れてきた。組合は十日から資金計画について団交を開き会社側を追及した結果、七月十三日に八九％、二十一日に十一％を支払わせることにした。企業再建についての団交は未定。

◇大正　職組は既に会社の一割社内預金を認めて実施しているが近く労組に対しても一割預金を近く申入れる模様である。

会社の勇退募集を大衆行動で抗議

＜首切りの出ている組合＞

九炭労情報によれば七月十三日現在三菱、古河、住友の各山元では会社の勇退募集に対し大衆行動で抗議を続けているが、停年退職間近かな人や高額者及び勇退申入者が出たことから組合では説得に努力中である。（九炭労情報）

◇三菱十日から十五日まで募集　崎戸、退職金受領者二十九名、勇退申込二十八名説得中　勝田、勇退申込八名で説得中　新入、若干勇退希望者がいる模様であるがまだ応募していない。　上山田、七、八名勇退者が出ている模様　飯塚、十名の申込があり説得中　鯰田、十七名の申込があり説得中　方城、若干の勇退者が出ている模様であるが確認出来ない。

◇古河十日から十六日まで募集　目尾、四名の勇退申込が出ているが組合で説得中。　下山田、若干の勇退者が出ている模様で現在組合で調査中。　大峰、峰地、現在のところ勇退者申込者共になし。

◇住友　忠隈、十四日から募集を開始した

上・照りつける陽ざしに大会はパラソルの花模様

決議文

本日われわれは、炭労指令第七十三号に基き、全国の仲間たちと共に全山一斉二十四時間ストライキに突入、ここに結集した。

そしてわれわれは、当面とり組んでいる三つの大きな斗い、即ち、一つは、われわれ労働者のみに首切りと労働条件引下げの犠牲を押しつけようとする企業整備に対する斗い、二つは、上期々末手当要求二万六千円を獲得する斗い三つは、戦争への道につうじる安保条約改定阻止の斗いをみんなの力を合せ勝ちとる決意を新たにした。

当面する情勢はたしかに厳しい。合理化斗争では、大手四社三菱、住友、古河、雄別の実力行使にも拘らず〝勇退〟という首切りの募集を強行し、更には三井、杵島、大正には賃金遅払いという巧妙な手段に出てきた。期末手当斗争では、炭界不況を理由に、検討中と逃げ、企業整備とからませた中で、強引に押し切ろうとしているのが石炭資本の構えである。

しかしわれわれは、如何に会社の攻撃が激しくともこれを許し、これに屈服することは絶対に出来ない。自らの首を守るには、今次の企業整備反対斗争を勝ちとり、期末手当を獲得することだと再認識し銘記した。

従って本大会を基点とし、如何なる困難や障害が起ろうともみんなの力を合わせ、ねばり強く且つ長期に、企業整備をはね返し、期末手当を獲得、その統一と団結を更に安保条約改定反対の斗いえと押し進めることを誓うものである。

右決議する。

昭和三四年七月一三日

貝島大之浦炭礦労働組合
企反斗、期斗総決起大会
議長 鈴木興徳
〃 鶴川清

〈上期々末手当の斗い〉

北炭二万二千円で妥結 15日夜

到達斗争戦術・19日の中斗で決定

◇二万六千円の上期々末手当要求を獲得する斗いは、六日対角線交渉を開始、◇十一日の団交で十四日正午までの期限付回答を求めていたが、十四社の代表◇として十六日より重点ストに突入することになっていた北炭は、十五日夜の◇交渉で二万二千円の回答が出たので戦術委の了解後急転直下妥結をみた。

従って他十三社は直ちに到達斗争を開始するが、戦術については十九日に開かれる中斗で討議決定されることになっている。北炭及び各社の交渉概要は次の通り。

◇北炭の場合

十四日の最后回答で会社側が、十五日の団交で回答する旨を明らかにしたので、当日午后三時よりの交渉に応じたところ会社は第一次案として二万円を出してきた。組合これを不満として再考を促せば午后九時四十五分第二次案として二万二千円を提示してきた。これを検討した炭労戦術委員会は十時五分了解、同二十分スト中止を指令した。

◇貝島並に他十二社の場合

北炭は予想外に早く基準額を獲得解決したが、当貝島での会社回答は一口にいうと「尚慎重に検討中であるので御諒承願いたい」というゼロ回答であった。このことは他十二社の場合も同様の状態である。

一九日中斗に 横田組合長上京

◎基準額二万二千円に到達する斗争は、直ちに精力的な団交を開始し、十九日開かれる中斗の戦術決定に基き強力に斗いとることになっている。組合長は一七日上京

スト八十日を斗う

宏安労組支援のスト体制も固めよう

退職手当の制定問題で、四月二十八日から無期限ストをつづけている宏安労組にたいし、七月一日会社側は炭界の不況、資金繰の都合などの理由で、八月一日をもって休山を通告すると同時に組合員二八一名にたいして解雇予告通知を内容証明で郵送してきた。宏安労組では直ちに斗争委員会を開いて休山反対、解雇予告の一括返上をきめ、会社につき返して斗いつづけている。

尚炭労は第二十二回定期大会で同労組にたいする資金カンパを決めているが、六月二十九日から開かれた九州炭労大会でもスト権を集約し、炭労としての全面的な支援体勢に入ることになった。尚、このことは先日の委員会で報告したが当労組としては来るべき総会で機関決定（スト権集約）をする。

日炭山田閉山の調査終る

六月二十八日会社側から「九月末で閉山し臨時夫を除き全員高松二島坑に配置転換する」との申入れをうけた日炭山田労組（組合員約五百名）では、そのご炭労本部の藤岡副委員長、九炭労花岡副委員長、東海林保安部長、炭地共代表、学識経験者からなる調査団を編成し七月八日から現地調査を行っていたがこのほど調査を終った。調査団は「現有施設では操業することは経済的に不可能である」との結論を十九日からの中斗委員会に報告し今後の具体的方針を決定する。

他産業の夏季手当妥結状況

他産業の夏季手当獲得状況は次の通りである。

	妥結額	要求額
電機労連		
松下電器	四四、一〇〇	四四、一〇〇
三洋電機	四〇、一三〇	四〇、〇〇〇
新聞労連		
朝日新聞	七四、七五〇	八五、九七一
毎日新聞	七〇、八〇〇	七〇、四五九
西日本	四一、五九〇	四五、〇〇〇
紙パ労連		
十条	四〇、〇四七	二カ月
高千穂	三五、〇〇〇	〃
私鉄（年間）		
東武	三五、五〇〇	三五、〇〇〇
東急	六一、〇〇〇	三五、八〇〇
南海	三六、三〇五	三六、七六八
西鉄	六〇、四四一	三四、七〇〇
合化		
住友化学	四〇、八五〇	六二、六八〇
東洋高圧	四八、〇一〇	四〇、五〇〇
宇部合成	三五、三三九	三九、八六一
全石油		
帝石	三五、〇〇〇	四三、一三〇
三菱	四三、五〇〇	五七、〇〇〇

専従者の給与決む

スト中は斗争要員なみ

委員会

専従者給与等について討議する第二回委員会は、七月三日午後一時四十分から本部会議室で八十六名の委員が出席、開かれた。会議は議長団に森（五坑）入来田（新坑）両氏を選出して九炭労大会報告の質疑に入り若干の質疑を行って確認。ついで専従者給与について給与小委員会の結論を鶴尾小委員長から次の通り提案した。

専従者の基本給として二万四千八十四円、別に役職手当を支給スト中の専従者給与は斗争委員と同様の取扱い（現行一百五十円）とする。

これに対し大要次のような質疑がかわされた。

質、斗争中でも執行部は斗争指導を行わねばならぬのに斗争要員手当の支給では反対。

答、手当を支給して組合員と一体の姿で斗争を推進してもらう。

質、新旧給与とスト中の日割計算日数はどの程度か。

答、現行は二万一千九百円で二千六百円の上昇。昨年は二十日位であったが一カ月に換算した。

質、専従者の資金カンパについて

答、組合員と同様に行っている。

ついで討論に入り「スト中は斗争委員と同じ取扱いは反対」の意見が大勢を占めたが、執行部より小委員会の結論を確認してもらいたいと要望し採決の結果小委員会の結論を確認した。

最後に予算小委員、資格委員の選出を確認して四時五十分閉会した。

無事〝救出〟に成功

新坑東卸右〇方でポケットされた 四君を

十五日午前十時三十分頃、新坑東卸右零片旧採立附近で坑道のアーチ枠敷設作業中の充填方、麻生二人中西政人、四本弘美、田中久記（保員）の四君は、突然、木枠二枠にわたって天井が落ちたため坑道が遮断されてポケットされた。事故発生後、ただちに救出作業にかゝり、充填パイプを通して生存を確認するとともに風を送ってガスの発生を防ぎ、救出に全力をあげた。結果、十時間半後の十二時十五分無傷の四君の無事救出に成功した。

原水爆禁止などのカンパにご協力を

原水爆禁止第五回世界平和大会が八月六日から広島原爆の地で開かれるが、これを成功させるためのカンパと全国的な問題へと拡がっている松川事件の最終判決を勝ちとるためのカンパを任意カンパとして現在みなさんにご協力を訴えておりますが、どうぞ宜敷くお願いします。

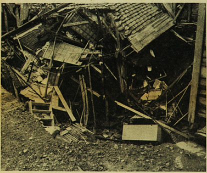

ほう然となる埋没被害の現場

泣くに泣けぬ惨状

【一人のケガ人もなかつた事は不幸中の幸】

六坑中二区・11戸がフルトに埋没

水害

十三日夜から十四日にかけて九州北部と山口、山陰地方などを襲った豪雨で、各地に被害を続出していることは新聞ラジオの報じているところであるが、当宮田町に於ても、犬鳴川、千石川、倉久川の氾濫（はんらん）により、太蔵本城、竜徳、磯光、生見、所田等の各地区で家屋田畑の浸水、川土手の決壊、ガケ崩れ、家屋等の流失、損壊、倒壊埋没など水害が起った。

殊に組合員関係としては、六坑二区十一戸の埋没、二坑山部の浸水、五坑桃山のガケ崩れや通勤者関係でも相当の被害をうけているようである。

中でも、六坑中二区で突如として勃発した完全埋没五戸、陥落倒壊六戸の被害は、十四日午後一時四十分頃から約一時間の間に起ったものであるが、着のみ着のまま緊急避難した上、全財産もろともフルトに埋没するという惨事を生んだ。その惨状は水魔のなせる業とはいえ、上の写真や裏面の写真では到底表現できない無残なものであった。

また被害を直接うけた組合員とその家族のぼう然とした姿は見るに忍びないものがあった。しかし一人のケガ人も出なかったことは不幸中の幸いといえよう。

組合の対策

急報をうけた本部は、山部炭住、町の路店浸水対策等に当っていたが、急拠六坑に駆けつけ支部、坑の現場対策、避難指揮を援助した。

尚、水害全般の対策をたてるため、十五日本部は各支部長と共に被害状況を調べたが、十六日の執行委員会に諮り具体的な対策方針を打ち出すことにしている。

◇被害状況の詳細は裏面◇

よろん調査大体を回収

「機関紙おおのうら」をよくするため及びその他のご意見をきくため、先に世論調査を実施致しましたので、十五日大体を回収致しましたが、早急に意見を集約その内容を発表する予定にしております。

訂正

前号三五七号の原炭食糧問題了解事項中、金一封七千円とあるのは「七万円」の誤りにつき訂正致します。

お断り

本紙発行が、水害と期末手当斗争の関係で一日遅れたことをお断り致します。

〈創作〉

怒りと情熱 ①

本社 中本忠二郎
新坑 村島禎祐画

朝からどんよりと曇った空は、現在の宮村の心とおなじだった。ときどき、ちぎれた雲間から洩れる鈍い陽光が窓越しに寝そべった彼の全身を包む。

朝おきて食事をすまし、妻の芳枝とも一言も口をきかず、妙に眉をよせて無言でいる彼の顔には、おそろしいような厭世感がわき上っている様にもみえた。

「日曜日だっていうのに、一体どうしたのか」芳枝は彼の顔色をうかがって問いかけた。

「君に話したってどうにもなりゃしないんさ、あーおりゃつくづくこの世がいやになったよ、世といってもこの世を形成している人間共がさ、新聞だって労使の斗争が記さいされていない日は一日だってありはしない。不当な弾圧に反抗する労働者を、ときには警官隊の出動によって流血の惨事をおこしやがる。一番馬鹿をみるのはわれわれ労働者だよ、そのあわれなわれわれ労働者同志でさえ、裏切るやつがこの炭山にだっているんだから、人間なんていいかげんなもんだ、こんどの組合選挙の結果だって、おれには不可解なんだ。内幕をしっているから、よけいに腹が立つんだよ、おれの気持をうちあけたって、だれもおれの苦悩を知ってくれるやつは一人もいないさ」

宮村はやや興奮し半ば叫ぶような調子だった。

「あなた一人がそんなに力んだって、どうにもなりゃしないわ、苦しむだけ貴方の損よ、どうせ人間はいずれ死ぬんですもの、一日でも楽しくすごした方が貴方の為だし、貴方の笑顔をみるだけで、私うれしいわ、何時もそんな、こわい顔をしないで……」

芳枝はすこしちゅっ気に言ったものの、心の底では、やはり彼の苦しみをもっともだと思った。

しかし女である芳枝にしてみれば、そんな社会の問題よりも、まずは二人だけの平和な楽しい日が過せることを望んでいるのだ。

どうかして彼の心の暗雲をとりさろうと思ったが、彼女のいった事は、ついに彼の胸にあらたな怒りを植え付ける結果となった。

「君の様な、ずぶとい神経の持主になりたいね、おれの女房でありながら、おれの苦しみなんて爪のあか程も思ってないんだから、君は長生きをするよ」

芳枝にしてみれば、何んの悪意ももって言った事ではない、ただ夫の苦しみをみかねすこしはその苦しみにブレーキをかける事が出来れば…と思っていった事である。

予期しない夫の言葉に芳枝はろうばいした。これ以上いまの夫に口出しする事は、かえって夫の怒りにあぶらを注ぐようなものだとさとった芳枝は、きまずい沈黙につつまれたベールの中から、どうかして逃げださなくては……とあたらしい話題を考えていたが、心の底ではやはり夫の苦悩を気にしているのか、話の種も見出せなかった。

「お菓子でもかって、お茶でも入れましょうか……」

宮村は、無言のまま天井に眼をすえ、全身になんの反応のろも示さなかった。

「じゃ買って来ましょうね」

芳枝は一人で、そう言いおき外へ出た。

空は以前よりの雲が低くたれ今にも雨足が伸びそうだった。

原稿募集

ふるって応募下さい

みんなの機関紙〝おおのうら〟をよくするため何かと協力をうけておりますが、左記により原稿を募集致しますので各位の絶大なるご協力をお願い致します。

◇私の日記から

（あのころの思いで）

テーマは、終戦後組合が発足してから今日まで一四年を経過していますが、この歴史をふりかえるとき、それぞれの組合員、家族の思い出の中には、苦しかったこと、腹がたったこと、嬉しかったことなど喜怒哀楽さまざまな記憶があろうと考えております。

で、その思い出を〝私の日記から〟という表題で投稿を募集することにしたのです。思い出をありのまま書いて下さい。

※一つの思い出は出来るだけ四百字詰原稿用紙三枚にまとめること。しかし長文でも結構です。

◇尚、コント、詩、写真、投書等もどしどし送って下さい。

◎謝礼については内容を検討後応分の贈呈をします。

◎宛先、本部教宣部又は支部

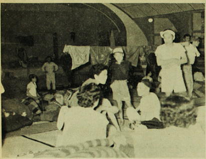
着のみ着のままで避難した人々（六坑会館で写す）

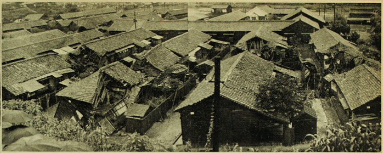
無残なり！ 完全埋没・五戸、倒壊・六戸　六坑二区の被害

ぞっとする被害現場

避難している人三五四名

組合、緊急措置後、対策を検討中

大雨がもたらした当労組関係の被害状況については一面にその概要をお知らせしているが、ここでは写真を通し、またより具体的な状況報告を行うことにする。しかし磯光天照宮附近からの通勤者等が被害をうけているときき現地を調査したが、写真現像のミスが起り且つ具体的な状況がつかめなかったので後報することにし、六坑二区及び宮田町関係について重点的に報告することをお断り致します。

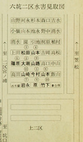

原因は水と鉱害

◎六坑二区の状況

◇被害場所と日時

見取図にも示すように通常中二区と呼ばれている地区で、水害が発生したのは十四日午後一時四十分頃から一時間の間、完全埋没五戸陥落・倒壊六戸、尚隣所に引落しの大被害をまき起した。

◇なぜこの被害が起ったか？

結論から述べると、被害の起った中二区一帯は貝島炭砿が採掘する以前に白鶴炭坑が採炭したフルトがあった。それに十三日から十四日にかけてふりしきった大雨が、上方の権現山より、或は笠松倉久川のはんらんによる大水がこの一帯に浸水、フルトに流れ込んでいった。

その結果、突然炭住を引き落し前記の埋没という被害を招いたのが原因のようである。従って原因は水害というよりむしろ鉱害といえるのではないだろうか。

◇被害者と被害程度

完全埋没の被害者は、見取図①篠原謙一、②大瀬恭郎、③松田亀蔵、⑤今村作一、⑦岩永伍八陥落、倒壊の被害者④山本春雄⑥山本正、⑧原猛、⑨山路峯男、⑩竹下脩、⑪山崎弘

その他直接の被害はなくとも引落しの危険は一帯にある。

◇対策について

1、避難の措置

六坑支部と坑は、先ず危険区域にいる組合員、家族を避難させ分宿、タキ出し等の措置をとった。

避難している人数は次の通り。

	世帯数	家族数
中二区	三八	二五五名
上二区	二二	五四名
三区	八	四五名
計	六八	三五四名

2、浸水の防止

被害の拡大をくいとめるため倉久川の水が流れ込まないよう土のうを築くことを代議員はじめ一般の協力を求めこれを完了、また水の合流点にポンプを設置し排水についての万全の措置を講じた。

3、警戒

組合と坑との話し合いで避難後の警戒については要所々々の立哨巡回で警戒体制をとっている。

4、家財道具の運び出し

被害発生前者のみ着のままで避難したので、十五日一応落ちついた頃、組合、坑労動員で家財道具の運び出しを行った。

5、今後の対策

当面する応急措置としては支部では総力を挙げ対策に当っている。殊に二区統制部及び青年の有志も行っているし、組合としては十四、十五日にかけて現地調査を行ったので、十六日の執行委員会で今後の対策について検討正式に対策委員会を設置、罹災の救済や被害の対策を決め実施することにしている。

浸水防止対策を急ぐ組合員の人たち

〔上と上右〕出来るだけ家財を運び出そうと埋没の崖から必死の作業
〔右〕浸水防止の作業に懸命の組合員の人たち

はんらんする犬鳴川（[illegible]より二坑のボタ山方向）

宮田駅前通り商店街の浸水

宮田東映も水に浮くごとし

みんなで成功させよう！

九州炭礦うたごえ祭準備進む

貝島一六七名が参加予定

既報の通り、われわれの念願であった第一回九州炭鉱のうたごえは、来る十九日（日）午前十時より新坑体育館において、企業整備反対斗争を果敢に斗っている三菱、住友、古河の仲間をはじめ九州炭労傘下の全サークル及び炭婦協、自労の各単産の仲間、更に世界平和大会（広島）を目指して炎天下を行進している国民大行進（筑豊部隊）の仲間を迎えて、はなばなしく開催されようとしている。

十一日の企画委員会（於貝島）で舞台装置、座席割付の下準備をおわり、十二日の全体会議でプログラムを完成、あとは当日を待つばかりとなったが、貝島をはじめ各ヤマのサークルは最後の練習に拍車をかけている。

※プログラムについて

【第一部】一人の仲間が一人の仲間を

一、貝島のうたごえ（サークル）
二、貝島炭婦協うたごえ
三、九全労のうたごえ（三菱）
四、佐賀のうたごえ（杵島ほか）
五、佐炭婦協うたごえ
六、山口のうたごえ（宇部）
七、古九連のうたごえ（古河）
八、長崎のうたごえ（高島ほか）
九、田川のうたごえ（田川ほか）
十、嘉飯山のうたごえ
十一、高松労組ブラスバンド演奏

【第二部】俺たちの手でうたを（創作曲表）

一、鯰田一坑
二、ナマズコーラス（鯰田労）
三、山のコーラス（二瀬労）
四、青空コーラス（大正、大辻）
五、オンチコーラス（目尾）
六、貝島（本社支部サークル）
七、産業別合同のうたごえ

【第三部】うたごえは斗いとともに

一、西日本ブロックのうたごえ
二、西鉱連のうたごえ（三井）
三、中労協のうたごえ
四、炭婦協のうたごえ
五、志免のうたごえ
六、全九州合唱団のうたごえ
七、直轄、遠賀のうたごえ
八、大牟田、福岡のうたごえ

※参加人員及び単組について

一、直轄一〇〇名（目尾、新入）
二、嘉飯山三五〇名（二瀬、山野、下山田、上山田、鯰田、飯塚）
三、田川二一〇名（田川、峰地、方城、大峰、島廻）
四、遠賀一〇〇名（大正、高松、大辻、九採）
五、大牟田、福岡二一名（三池、勝田、早良）
六、佐賀一八〇名（杵島ほか）
七、長崎四〇名（高島、崎戸、潜竜）
八、山口五〇名（興炭労）
九、賛助出演予定（国鉄、西鉄、全逓、全電通、自労、九青、飯塚、直方うサ）

※貝島のうたごえについて

各支部のサークルが合同で約二二〇名が出演する。曲目は"牧師と奴隷"、"囚人のうた"、"収穫のうた"三曲。主婦会は六〇名で曲目は"母の願い"、"子らのみ魂よ"の二曲。

※座席について

座席については他からの参加者一二〇〇名が一階、貝島の出演者一六〇名は二階の左側、したがって一般参加者（組合員、主婦会、家族）は二階正面及びのこりの席になります。

明るく力強く運営

五坑　青空コーラス

貝島の第一回うたごえ祭の感激もさめやらぬ昨年の十二月五日、うたごえをわれわれ青年の手でひろめようと青年会議五坑支部の諸君が中心になって結成したのが"青空コーラス"である。会員は四十二名、坑内夫、坑外夫、家庭の主婦、国鉄マン、西鉄の車掌さんと他のサークルにない特色をもっている。代表者は青年会議支部長の平塚君、指揮者は向田君で練習は毎週火、木の二日間、勤務の都合上常時二十名程度練習をしている。場所は五坑支部の会議室。青空コーラスは発足当初から会費制をもうけ、毎月二十円の会費も徴収している。又会員相互の親睦を更に深めるためにピクニック等の行事も行っている。いわば数あるサークルの中で最も軌道にのったサークルといえよう。代表者の平塚君は相憎く二番で会えなかったが副支部長の徳永君は今後の抱負について「うたごえで之をみんなにより理解してもらうために努力することと平和運動の一かんとしてのうたごえで当面九州炭鉱のうたごえを地元でもあるので是非成功させたい」と語っていた。

活動方針や新役員決む

炭婦協全国評議員会終る

今年の活動方針をとり決める炭婦協全国評議員会は、七月五日から三日間、東京の炭労会館に於て [illegible] 平和と独立を守ること、そのため [illegible] ました。[illegible]（常盤）、藤木（長崎）の三氏を選び、幹事一四名、評議員一九名中一八名、オブザーバー四一名の出席で成立が宣言され、社会党衆参議院議員や総評、自治労代表の来賓挨拶をうけました。続いて中央経過報告があり質疑、応答後確認、初日は終りました。

◇第二日目　活動方針が提案され

▽組織を強化するために
▽生活を守るために
▽婦人の権利を守るために
▽子供の幸福を守るために
▽平和と独立を守るために

の主な項目ごとに種々論議を重ねました。特にその中で論点になりましたことは、未加盟組織加入させるためのオルグ派遣、また組織内の情宣活動を十分徹底すること、組合と [illegible] より一層協力すること等の意見が出され提案通り確認しました。次に予算について提案があり審議しましたが、評議員会の日当現行三〇〇円を四〇〇円に変更せよ等の意見が出されましたが、予算面と平行して執行部に一任し次期幹事会で決定する事になりました。

◇第三日目　先づウイン特別報告に続き、役員改選に入りましたが、会長代理に北海道田島光子さん、副会長に佐賀片岡アイ子さん、長崎徳久マスさん、常盤赤塚光子さん、書記長山口喜牧律子さん、会計監査高畑光子さん（佐賀）藤文江さん（長崎）を選び、午後、川崎剛管の主婦会と懇談会をもって、三日間に亘る大会を終了しました。おって各支部毎に大会の報告を致しますので、その折は多数の御出席をお願い致します。

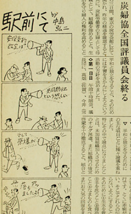
駅前にて
By 中島弘二
安保条約改定は
共同防衛という恐しい
そして原爆が
落ちましたよ

梅雨明けの伝染病対策

水害のあと恐しいのは伝染病の流行です。とくに赤痢が流行しやすい。そこでこれらの伝染病にかからないようにすることが肝要です。そのために①生水を飲まないこと②手を洗うこと③腹冷えをしないこと④なまものも食べないこと。また天気の回復をまって大掃除をすること、それとハエや、カやその他害虫の撲滅に一段と力をいれることが必要です。

近づく 原水爆禁止第五回 世界大会

八月六日　原爆の地広島で

忘れもしない十四年前の八月六日は、広島に原爆が投下された日である。原水爆に反対し、無条件に実験禁止を要求する世論と運動は今や各国に高まっており、"原水爆禁止世界大会"も回を重ねること五回、今年は原爆の地広島で八月五日から開催される。すでに国際的には十二ケ国と二国際団体の代表が申込み八月一日からの国際予備会議までには二百名をこえる外国代表の参加が見込まれている。国内の代表も、中央団体一千名をはじめ、全国各県から一万名余の代表が参加、福岡県からも四〇〇名の参加準備を進めている。宮田町においても代表団（人員未定）をおくるべく原水協を中心に募金運動を行っている。

平和大行進

19日正午貝島を通る

原水爆禁止の国民の希いをこめて鹿児島、東京、新潟を起点に広島を目指して平和国民大行進を行っている。九州班は六月末日最南端鹿児島の与論島を出発、十二日大牟田に到着、十三日より県下を行進している。又関係地域の人々の燃え上りで設定された筑豊地区の行進隊は、十九日飯塚を出発、二十日に水巻町の日炭高松労組で九州班と合流する。尚十九日の筑豊隊のコースは飯塚より幸袋—目尾—貝島を通って直方に出るが、当日新坑体育館で開催される九州炭鉱のうたごえに参加、うたごえ代表団と共に行進をはじめることになっている。

尚、平和大行進は、十九日貝島を通るが、貝島は午前十一時毛勝で迎え、五坑、新坑、炭住をアッピールし、正午九州炭鉱のうたごえと結合、相互に"平和の誓い"の握手をし、直方市に向って行進することになっている。

写真は　ダンスの一こま

七夕祭で楽しい夕べ

新坑東区　青空子供会

七月七日の七夕はあいにくの雨であったが、新坑東区の青空子供会では九日午后六時より配給所前の広場で七夕の夕べを行った。おじさん達がつくってくれた立派な舞台で女の子が習おぼえた舞踊やダンスを披露、集った三百名の人々は楽しい夕べを過した。また男子は角力大会を催した。尚ノート、鉛筆を記念品としてわたした。

＝母親教室＝

夏休みにのぞんで

七月もなかばになり子供たちは夏休みになります。この期間に心がけたいことを二つ三つ——。

▽健康＝一学期に行われた定期身体検査の結果を参考にして、虫歯やヘントウセンなど長期の治療を要するものをなおすようにしましょう。またツベルクリン反応で陽転したお子さんには、過激な運動をさせないようにしましょう。

▽日常の生活＝勤労の意欲をつくるために、庭の草とりや食事の後片づけなど、楽しく働く計画をたててやりましょう。早起きの習慣をつけるためにラジオ体操をつづけさせること、お客があったときは応待させて上手に話しをする習慣をつけましょう。

またお父さんはできるだけ早く帰って、宿題のない夜のひとときには、仲間に入って一緒に楽しんでもらいたいものです。

長い休み中には、まとまった仕事を一つは仕上げるように指導しましょう。昆虫採集などで、身近かにいるものをたんねんに集めさせるのも一つの方法です。

むしむして　眠れぬ夜半や　蛙鳴く
見舞客　戸絶えて淋し　あざみかな
五月雨や　あをいの陰の　雨蛙
山の端に　虹かゝりて　夫見舞ろ
五月空　鏡に写して　吾子と見る
草しげみ　しげみ取る背の　見えかくれ
夕立や　しじみ取る子の　背をはたく
家の外　雨のしぶきや　連翹の萌
枕辺の　鏡に写りし　猫背夫
癒えし娘と　久し夕餉　白百合の花
せゝらぎに　手をひたしけり　夏初の宵

新菅牟田坑中区　早川正子

映画案内

☆大生館
7月18～21日　どんと行こうぜ　愛情不動
22～23日　三人姉妹　いつか来た道
24～28日　男性飼育法　紀の国屋文左衛門

☆宮田東映
7月15～18日　街が眠る時　敵は原子潜航艇
19～21日　母子草　紅だすき喧嘩状
22～25日　山と谷と雲、風小僧、影法師捕物帖

☆東亜劇場
7月17～18日　カウボーイ　追撃機
19～20日　どんと行こうぜ　愛情不動
22～23日　いつか来た道　やりくりアパート

☆桃山東映
7月15～18日　街が眠る時　敵は原子潜航艇
19～21日　母子草　紅だすき喧嘩状
22～25日　山と谷と雲、風小僧、影法師捕物帖

おおのうら

第359号

貝島大之浦
炭鉱労働組合機関紙
発行人　横田謙
編集責任者　桂政敏
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈鷹宮田124

どうしても二万二千円獲得

期斗・長期化してもランク（格差）はゴメン

二万円ではダメデス

十一社　遂に無期スト突入！

北炭が獲得した期末手当二万二千円の基準額に到達するため、二五日からの無期限ストを背景に貝島も二四日午後三時半より第一会議室で団交をもったが、会社回答は「苦難のどん底にあえぐ炭界の事情、更に窮迫の極にある当社の実態から見て到底期末手当は考え得ない状況、しかし諸般の事情を勘案し円満解決をはかりたいと考え次の回答をする」と、

❶組合員一人当平均二万円（税込み、但しうち一、七〇〇円は手取り）

❷四月以降入山者には

四月中に雇入れられた者　三、五〇〇円税込
五月〃　二、八〇〇円〃
六月〃　二、一〇〇円〃
七月〃　一、四〇〇円〃

この文書回答をうけた組合側は「北炭が既に二万二千円を出し解決しているのに、二万では不満である。二万二千円を出されたい」と詰めよれば、会社は組合の方で検討されよと固執するので、組合はそれでは平和解決は望めないと二十五日一番方からの無期スト通告を手交、交渉を打ち切った。その後スト前夜はなんらの動きもなかったので遂に無期スト突入のやむなきに至った。

尚他社でも、大正を除く九社（三菱、住友、雄別、太平洋、明治、古河、高松、二瀬、宇部）は貝島同様二万円が提案されたが、これを不満として無期ストに突入している。

賞罰委開く　24日

当労組の賞罰委員会は七月二十四日午前九時から本部で開かれ賞罰の基準等について討議した結果、規約八十八条に基いて❶組合の発展について功労のあった者❷組合の名誉を毀損した者❸組合員の模範とするに足ると認める者❹その他特に善行のあった者　以上の四項目に該当する組合員の有無について代議員会の意見をきき二十八日に詮衡することを決定した。

うだる暑さにも　四千の怒りが結集

貝島総決起大会　25日

期末手当二万円の回答は不満であると大手十一社は二五日無期ストに突入、それぞれ総決起大会を開いたが、当労組でも同日午前九時半より鉱業所事務前に於て、各支部より汗とほこりにまみれて結集した組合員、主婦約四千名が、期末手当のランクはゴメンだと徹底的に斗い抜く決議を行った。

大会は、うだるような炎暑のもと全員の「民独」合唱にはじまり、議長団に白浜（新坑）梅田（二坑）の両氏を選び、まず四項目のスローガンを採択後、直ちに大衆交渉に入ることが決り、大庭（本社）石松（二坑）中園（五坑）新野（新坑）桐原（六坑）の五氏が組合員代表に選ばれ、書記長、給与部長と共に拍手に送られて会社に向かった。

続いて、組合長の斗争経過報告、高口県議のメッセージがあり、意見発表としては、四坑代表草見（本社）東坑代表山根（五坑）の両氏と主婦会の代表宮武会長が、異句同音に「北炭と差がつくことはあくまでも反対しなければならない。そのためにはどんなに苦しくとも最後まで斗い抜こう」とはげしく強く呼びかけた。

ついで「期末手当二万二千円をぜがひでも勝ちとり、三井、杵島の企反斗も強力に支援する」という決議文を満場拍手のうちに採択、更に社長宛の即時解決要求電文等も採択した。

この時交渉団が引揚げてきたが、会社回答は団交と同様であったので再度徹底的に斗うことを決意、労働歌合唱後総決起大会の万才を三唱、大会の幕を閉じた。

11社期斗　「無期限ストライキをなぜ決めたか！」

北炭が獲得した期末手当二万二千円への到達と、第二の企業整備反対をどんな実力行使で斗うかを討議した一九、二〇日の中央斗争委員会は、三井、杵島は賃金遅払いをはね返しながら期斗を推進するので長期斗争の方針をとる。その他一一社は、二五日から一斉に無期限ストに突入、あくまで二万二千円を獲得する戦術を決め八五号の指令を発してきた。その要点は次の通り。

三井、杵島の企反斗、期斗はねばり強く斗う

（指令八五号の要点）

指令七三号で、期末手当の到達斗争は統一斗争で同時解決を基本として斗うと決めていたが、現在の諸情勢を分析するとき、

◇四社は、勇退の強行募集により現在では期末手当二万二千円は出せないという態度に焦点をしぼっている。

◇しかし三井、杵島では、賃金遅払いという悪質攻ゲキをもって期末手当を封殺、第二の合理化攻勢に出てきている。

従って北炭を除く一三社が統一で斗い同時解決をはかることは困難であるので、当初の方針を変更、三井、杵島は長期にねばり強く斗うことにし、その他一一社は統一して斗うことにした。

◎一一社の無期ストを決めた理由

戦術については重点スト、部分スト、無期ストといろいろ検討はしたが、重点ストでは相当の長期化を覚悟せねばならぬし次の理由から無期ストを採用した

❶全組合員と家族がいっせいに斗う体制をとる

❷そして各支部毎にそれぞれ独走の構えで全力をあげ会社と対決する。

❸二万二千円を獲得した支部は自動的にストを解除することによって会社側の結束を分断する。従って到達斗争に対するカンパは行わない。

一、三井、杵島斗争

1、斗争指標
イ、期末手当二万二千円獲得
ロ、企業整備完全てっかい

2、スト突入支部と日時・方法
三井労組全支部と杵島支部は七月二五日一番方から二四時間ストを実施、その後は別途指令するまで毎水曜日一時間五十分の時限ストを行う。

尚三井、杵島の斗いは期斗、企反斗とも甚だしく困難な状態であるので、当支部組合員一人当りに対し、期末手当の一部として一万円を中央本部において融資する。但し利子分については大手一四社のカンパによってこれを負担する。

二、四社の企業整備反対斗争（略）

三、十一社の期末手当斗争到達

1、ストライキの指標
期末手当二万二千円の獲得。

2ストの支部・期日・方法
三菱、住友、古河、明治、雄別、太平洋、高松、貝島、二瀬、大正、宇部の各支部は七月二五日一番方から一斉無期限ストライキに突入。

3、七月二五日、各支部は総決起大会を開き
イ、社長に対し即時解決の要求打電の決議
ロ、大衆交渉による即時解決の抗議と要求

4、スト中は連日徹底的な大衆動員、大衆抗議行動を組織し即時解決を鉱業所長に迫る。

ほこりと汗にまみれ

貝島でも願いこめて激励

平和大行進広島へ

平和の願いこめ「広島」に向う国民大行進九州班は、第五回原水爆禁止世界大会を成功させようとするひとびとの声援、拍手、サービスにはげまされながら、炎暑や豪雨に屈せず、一歩一歩大地を踏みしめ、今中国路を進んでいる。

○…筑豊班は、山田、嘉穂、田川地区を出発一九日午後四時直方で合流したが、嘉鞍地区は代表宮本あさ子さんを先頭に飯塚を出発し幸袋～小竹町を経一九日正午古河目尾から貝島の毛勝に約一五〇名がほこりと汗にまみれ到着した。ここで貝島班山根武さんら一〇名が出迎え、“ろうかぜ”の謳える「声高く」を先頭に体育館に向って行進した。途中、組合員、家族の人たちが炭住から飛び出し、或は作業をしている人も代表に託す平和の願いを拍手や声援をおくってくれた。

そして行進は、開催中の九州炭鉱うたごえと交歓、感激のうちに平和を守る誓いを新にし、多賀谷真稔代議士を先頭に直方へ向け出発した。

上写真は新坑体育館より労務横の坂道を行く平和大行進

四六、二二二円集る

原水爆禁止等のカンパ　心から感謝

第五回原水爆禁止世界大会を成功させるためと、松川事件裁判を勝利するために、先に資金カンパをお願い致しておりましたが、二四日各支部毎次のカンパが集まり本部にて集計致しました。ここに総計四六、二二二円という多額のカンパが寄せられましたことは、各位のご協力の賜物であり心から感謝申上げます。

各支部のカンパ額

本社	九二二円
二坑	一二、三八一円
新坑	一三、九四二円
五坑	一六、二四四円
六坑	二、七三三円
計	四六、二二二円

六月分増産賞与　三十日支払い

六月分の増産賞与は一人当り平均一、九〇〇円で各職種配分は次のように決った。支払日は三〇日午後一時よりの予定。

採炭	105円
仕繰棹	95円
内間	82円
外請成人	72円
同保ゴ	58円
外間成人	66円
同保ゴ	52円

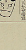

北炭の経営者はたいしたもの二万二千円をスパッと出して御苦労さん！とは、イカス

◇……

それにひきかえ、石炭経協でのとり決めが二万円出し、ランク（格差）をつけようとはきこえませぬ

◇……

「勇退」勇ましいね「首切り」絶対賛成できません去るも地獄、残るも地獄

組合日誌

7月14日　水害のため六坑炭住十一戸浸水す
15日　支部長会議、九炭斗期末北炭二万二千円妥結
16日　執行委員会、水害対策委員会、うたごえ練習、うらかぜ目尾労組支援
17日　政治局会議、書記局会議、うたごえ練習、うらかぜにて水害炭坑調査
18日　多賀谷代議士来組
19日　第一回九州炭鉱のうたごえ（於貝島）中斗委
20日　生産、厚生各部会主婦会役員会、中斗委水害対策委員会
21日　書記局会議、支部長会
22日　執行委、ろうかぜ情宣
23日　執行委、うらかぜ情宣

＜創作＞怒りと情熱　②

本社　中本忠二郎
新坑　村島禎祐画

芳江が出た後、入れ替る様に日頃最も仲の良い津田が玄関にあらわれた。

「やあーとんにちは、いるねお邪魔しますよ」宮村と違って少しは楽天的な津田は相変らず、にやにやしながら這入って来た。

「なあーんだ憂うつそうな顔をして元気を出せよ」と足で寝ている宮村の足を軽くつっついた。

「なあーんだ君か」

「なーんだ君かって這入って来たのを知らんのか、俺にゃあ鈍感な無神経野郎と言う君こそそそっかしているぜ、ちゃんと俺の方を見ていたじゃないか」

「そうかな別の事を考えていたので、君を眼中にしながら無意識だったんだな」津田は眉をすぼめて

「しっかりしてくれよ、わが心の友なる気高き友よ」

そう言って相変らず、ふざけて見せる。実に陽気な津田ではあるが、宮村が友として選んだ男だけに反面良い観察力と豊かな知識をもっていて何処となく知的な匂いのする男だった。宮村も津田とは幾晩も徹夜で語り合った事もある。それ程二人は話が合うのだ。

自分では、おくびにも出さないが早稲田大学の英文科を中退だとか聞いている。以前に津田の父は山口地方の或る所で小鉱山を経営していた。経営期間は五年程続き一家六人割合に贅沢な日常生活を営んでいたが、突風の様におとづれた炭界不況に鉱山はつぶれ、おまけに数百万の借金を生んだ。財産をはたいてやっと借金のかたはつけたが、勿論この急な変運の不幸に長男である津田は大学を中退し、老い込んでしまった父を助け流れ者の様にこの黒田鉱業に入山したのであった。

「奥さんは？」そう言って家中に視線を配っているところへ

「ただいま」と芳江の声が玄関にした。津田は愛想よく振り返った

「あら！津田さん何時いらしたの」

「たった今ですよ、奥さん朝っぱらから喧嘩でもしたんですか？」

芳江は笑いながら、

「いいえ、どうしてですの、うちの人が何か言いました？」

「ううん、何も言わずただ顔をしかめて沈んでいるもんだから、何か奥さんとやったのかと思ってね」

「うるさいなー君達は、二人寄ると何時もこれなんだから……」

頭髪をかきながら起き上ると早速小言を言った。

「津田さん今日はなんとなく厭な天気でしょううちの人もあの空と一緒なのよ」

笑いながら言う芳江に、津田はいたづらっぽく笑った。

「あっ！お菓子ですね……いいところへ来たな」「あなたが来ると思って買って来たのよ」

芳江はほっとした。今までの気まづい二人の間に突然の津田の訪問は芳江にとってこの上もない助け船であった。

「話ばかりしないで早くお茶でも入れて持って来いよ」

「おいおいあまり荒れるなよ」

「何も荒れてなんかいないさ、君も丁度いい所へ来たもんだ、君なら俺の考えている事を話したって他の奴より、ものわかりもいいし少しは役に立つかも知れないからね」

「君にそう言われる位だったら俺りやあ、よっぽどものわかりのいい方だな、それでは拝聴しようか」。

被害者よ！しっかり
友情のカンパを贈る
組合、水害対策決む

去る十三、十四日の大雨で各地に水害が続出、当労組・組合員関係では六坑二区の炭住が陥没―大被害をうけていることは前号でお知らせしましたが、その後対策委員会として更に調査した結果、磯光長井鶴からの通勤者にも一瞬にして浸水し、家屋や家財に大きな損害をうけた事実が明らかとなりました。組合としてはこの調査に基く対策を対策委員会や執行委員会でいろいろ検討しました結果、これらお気の毒な人たちをはげまし力づけ、いくらかでも救済すべきだということに話がまとまり次の対策を決めました。

(1)六坑二区については被害の拡大を阻止する措置と被害者に対し応分の補償を行わせるように会社と交渉する。

(2)全組合員の義捐カンパを代議員会に諮り協力を求める。カンパ額は成人男子一人五十円、保護鉱員三十円を目標金額として八月十二日支払の給料より控除する。

右緊急のため二十一、二十二日の各支部代議員会で確認されました。従って

(1)については二十四日交渉に入り(2)については、二十四日カンパ相当額を当面の組合より立替え被害者に次のように按分、被害に気落ちせず立直る励ましの意味をもって、お見舞金をそれぞれ組合長よりお贈りしました。組合員みなさんの友情溢るるご了承を切望するものであります。

被害者と見舞金の額は左記の通り

被害の程度及び氏名（敬称略）

A、家具埋没及全損に等しい損害を受けた者　二万円　原猛、山路鄭次、岩永依八、松田亀造、今村作一、山本正、篠原謙一、大湖珍郎、山本春雄（以上六坑二区）鈴木喜代次、佐々木ミサノ（磯光・新坑）

B、家屋半壊により家具に著るしい損傷を受けた者、一万円、山崎弘、竹下惇（六坑二区）

C、床上浸水による被害の甚だしい者　五千円、大野勇（長井鶴・二坑）安川年樽（長井鶴・本社）野中義一（中島・五坑）佐野隆則、長浜（磯光・新坑）重冨宮治（長井鶴・六坑）

D、床上浸水により実害を受けた者　三千円　城後昭（長井鶴・本社）桂十五郎、田野勝見（長井鶴・二坑）勝木満俊、乙藤富夫（六坑一区）

E、緊急避難を行った者、千円、六坑二区二十七戸（氏名略）

九州炭労も水害
カンパを呼びかく

九州炭労としては、こんどの水害で直鞍、遠賀が想像以上にヒドイ被害をうけていることを知り、直ちに水害対策委員会を設置調査を行った結果、組織的に救援の手を差しのべる必要があると判断、九炭労傘下の各組合員に対し水害見舞カンパを要請しています。

被害支部の概況

▽**高松**　最もヒドイ地区は新子町で軒下まで浸水した。
床下浸水　一、三二八戸
床上〃　二八六戸
（内軒下まで六〇戸）
被害をうけたもの一、〇一七戸

▽**新入**　白水川の堤防決壊で新手坑に浸水六〇戸、被害者三二二名
六坑では浸水で一四日より一八日まで延一、二〇〇名に炊出し
通勤者約二〇戸が家屋浸水

▽**九採**　五坑、二坑に浸水、山崩れが起り被害が大きい
床上浸水　二七九戸
床下〃　二七〇戸
山崩れによる被害　一〇戸

▽**目尾**　七〇戸が床下浸水

▽**大辻**　床上浸水　一七一戸（内軒下まで四〇戸）被害者七七六名
床下浸水　一八一戸　被害者八八八名

▽**大正**　床上浸水一戸、床下浸水一五〇戸

海は招く
各支部の計画

土用の入りとゝもにうだるような暑さが続き、正しく"酷暑の候"ともいうべき今日此頃である。二十日から学校も夏休みになり、海に川に河童族の歓声があがっているが、各支部においても次のような海水浴の計画が組まれている。

本社支部　七月二十六日　福間　中央工場　一〇〇名
二坑支部　八月七日　津屋崎　バス三十五台貸切り、人員約千七百名
五坑支部　八月三日　福間
六坑支部　七月二十六日　福間　バス十九台貸切り　一区、通勤区、青年会
〃　八月二日　福間　三区
新坑支部　七月二十八日　波津　東区PTA、子供会合同、バス四台貸切り

成功した
うたごえ交流

更に拡めよう
心の結びつき

貝島青年会議によるバザー

トップに熱演の貝島サークル

貝島主婦会はりきる

会場圧す高松のブラスバンド

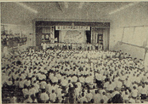
体育館を埋めつくしたうたごえ1.500の仲間たち

郷土色豊かな佐賀のひしやんよう

はるばる山口県宇部の仲間たち

国際色も鮮やかな朝鮮舞踊

デモで乗り込む三井の兄弟

千五百の仲間熱演
佐賀、長崎、山口、福岡から
第一回九州炭鉱うたごえ終る

第一回九州炭鉱のうたごえは予定通り十九日貝島の新坑体育館で開催され、佐賀、長崎をはじめ山口、福岡と九州炭労傘下の全支部の仲間、更にこのうたごえを成功させようと特別参加をした国鉄、国労、全逓、全九合の仲間等千五百名が集り、多賀谷代議士ら来賓の出席も得て、「うたごえ」は合理化斗争、期末手当斗争を斗い抜く炭労にふさわしく、力強いはばたきをしながら交流したことは成功であり意義深いものであった。

バス三台を貸切って佐賀の仲間、熱の関門トンネルをくぐって山口の同志と、ぞくぞくつめかけた。千五百と一般五百の友情が体育館を埋め、午前十時五十分、高松労組のブラスバンド演奏による"若者よ"の全員合唱で祭典を開幕した。

そしてうたごえの交流は、トップを承わる貝島のうたごえ（サークル合同）一一〇名の若さと力溢れる熱演にはじまり、続いて貝島主婦会六〇名による"母の願"合唱後、前号に紹介したプログラムの第一部仲間づくり、第二部創作曲発表、第三部斗いのうたと熱演によりプログラムを進行したが、中でも、佐賀が郷土民謡ひしやんようの踊りをあざやかに披露すれば古河目尾の主婦会も負けずおとらず炭坑節を踊り、高松のブラスバンドがその異色で会場を圧すれば国際色豊かな朝鮮高等学校が軟い雰囲気をかもし出していた。殊に圧巻であったのは、広島へ向う平和大行進約二百名が全員の歓迎をうけ入場するや、五色のテープが乱れ飛び、鳴りやまぬ拍手は平和へのひたすらな誓いをこめ最高頂の感であった。更には、ピッピッ、ワッショイ、ワッショイと舞台にデモで乗り込んできた三井のうたごえは、白装束のユニホームも鮮に"燃やせ斗魂"を熱唱した。

また特別出演の九州青年合唱団の"砂川"の洗練され技術高度な演奏は会場を魅了し、国鉄志免の仲間のアッピールはキモに銘じた。このように熱演につぐ熱演に感激も一入のうち日最後のアッピール曲を全員で合唱「大会宣言」を万場拍手のうちに採択、盛大なる第一回九州炭鉱うたごえの幕を閉じた。

さようなら各地の仲間よ

平和大行進と固い握手

会旗、会歌をつくる
新坑平和区 "むぎのめ子供会"

新坑平和区A組の"むぎのめ子供会では会旗、会歌を作ることが多年の念願であったが、各方面の協力を得て完成をみたので、去る五日七夕祭の行事と併せて発表式を行った。式典は会旗、班旗の授与の後会歌を発表、学童楽団を先頭に地区内を披露パレードを行い、引続き、演芸、ゲーム等多彩な行事を行った。尚会歌は子供育成会で作詞、緑ケ丘小学校の音楽部の先生が若干の修正を加え作曲したもの。

むぎのめ子供会の歌

1、平和な　丘のぼく達は
いつも明るく　仲良しで
苦しみ越えて　すくすくと
元気な　むぎのめ子供会

2、平和な丘の　わたし達
いつもはげまし　助け合い
みんな笑顔で　すくすくと
やさしい　むぎのめ子供会

3、平和な丘に　ともる灯は
いつもかわらぬ　真心よ
みんな進　もうすくすくと
のびるよ　むぎのめ子供会

いたずらの始末

二十一日から各学校は夏やすみです。こどもたちも元気にいたずらがさかんになるので、いたずらの始末を一寸紹介。

鳥モチのついたとき

鳥モチのついたときは、大根の切口で幾度もこするとよく取れる。しかし切口は度々とりかえること。

血のシミをぬく

新しければ冷水でおちるが、湯で洗うと血の中の蛋白質が固まっておちなくなります。古くなったものは鶏卵の白味二、食塩四、水四の割合にまぜ練るとよくとれます。

曇りガラスの落書

鉛筆の場合は黒鉛ですから薬品ではダメ、陶土、磨き砂、歯みがき粉などを石けん水で溶し、歯ブラシにつけて磨くとカンタンにきれいにとれます。

詰将棋出題

攻方持駒　金、銀、銀

5	4	3	2	1	
			桂	香	一
			王		二
馬			角		三
	歩				四
		桂	歩	香	五

○ヒント―
2二角はいずれ捨てねばならないが、初手は銀打から。4二王まで逃してはならない。（十一手詰）

十級程度

締切り、八月三日

賞金、正解者十名に薄謝を贈呈

送り先、本部教宣部又は支部

映画案内

☆**大生館**
7月24〜28日　男性飼育法
紀の国屋文左衛門
29〜30日　千代田城炎上
世紀の決斗
31〜4日　海の地図
課長一番槍

☆**宮田東映**
7月26〜28日　唄ごよみ出世双六
大和撲擬平戦、潮流死体
30〜1日　海は狂っている
剣鳴り三剣豪
8月2〜4日　独眼竜正宗
遊星王子

☆**東亜劇場**
7月24〜28日　男性飼育法
紀の国屋文左衛門
29〜30日　千代田城炎上
世紀の決斗
31〜3日　海の地図
課長一番槍

☆**桃山東映**
7月26〜28日　唄ごよみ出世双六
潮流死体、大和撲擬平戦
30〜1日　海は狂っている
剣鳴り三剣豪
8月2〜4日　独眼竜正宗
遊星王子

おおのうら

第 360 号

貝島大之浦
炭鉱労働組合機関紙
発行人　横田肇
編集責任者　桂政敏
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈蔵宮田１２４

11社期斗　急転解決

無期スト三日目（27日）の真夜中

実質的に二万二千円獲得

貸付二千円は名目だけ

◇上期々末手当斗争は、北炭の妥結額二万二千円を目指す大手十一社が二万円を不満として二五日無期限ストに突入長期斗争の態勢を固めれば、会社側も強気の構えで動きをみせなかった。ところが二七日夕刻、中労委中山会長が事情聴取に入り斡旋案として「二千円は貸付金の名目で出すこと」の提示を行ってきたので、炭労は実質的に二万二千円獲得と確認、受諾を決め、同夜半より各社とも交渉に入り翌早朝にかけ貝島を含む十社は急転直下解決をみた。尚分割払いでもめていた大正は一日遅れてストを中止した。

大正は分割払いでもめ29日スト中止

二万円を拒否した十一社（三井、杵島除く）は二五日一番方から無期ストライキに突入、各山元では総決起大会を開き越盆してでも二万二千円を獲得する決意を固め一糸乱れぬストを決行した。しかし一方会社側も石炭経協の方針で頑張るので、にらみ合いのままスト三日目（二七日）をむかえた。

二七日午後四時過ぎに至り中山中労委会長は労使双方の代表を中労委に招き事情をきくと共に自主解決をはかる交渉再開を勧告したが自主解決困難と判断したのか同夜十時十分過ぎ再び労使双方を招き事態収拾をはかる中山私案として「一人当の二万円（税込み）その外貸付金「二千円」を提示してきた。これに対し炭労は真ちに戦術委員会を開いて検討した結果、貸付金は名目だけであり実質的には二万二千円を獲得したとして受諾を決めたので十一社は交渉に入った。その後午後十一時妥結した古河をトップに相次いで二八日早朝にかけ急転解決した。

しかし大正では会社側が従前に一万円しか支払えないとの提案を行ってきたことから紛糾、二八日もストを続行大衆行動などで会社の誠意を促した結果、二九日早朝、会社支払い一万四千円、労金貸金による立替支払い八千円ということで了解、ストを中止した。

貸付金は返済しない

貸付金の二千円については既に理解されていると思いますが、石炭経協会長の新聞談話等で誤解をされている心配も多少ありますので念の為明確に致します。

中山会長の勧告案は「二万円のほか貸付金一人平均二千円とする」と表面上はなっていますが、中山会長と炭労、経協三者の約束は「貸付金は名目だけで返済をしない」ことになっていますので、そのようにご理解下さい。

三井、杵島・越盆で斗争

炭労統一は25日以降

四日の中斗で企斗方針決む

三井（三鉱連）では、会社側の申入れに応じて二十九日午後二時から七月分賃金支払い問題について団交を開いた。会社は六月同様八月十五日に五〇％、三十一日に五〇％支払いを提案した。これに対し組合は会社の不誠意を追及するとともに期手の回答を迫ったところ会社は「賃金さえ全額払えないいま期末手当は全く出せない」と回答した。また杵島も七月三十一日団交を開き二万二千円の回答を迫ったが、会社側は一万五千円を回答した。組合は更に組のつき上げ交渉を行ったが交渉は物別れとなった。

そこで炭労は、八月三、四日の両日中斗委員会を開き企斗推進について討議した結果、次のような方針を決め各支部に指令した。

◇三井、杵島

毎週水曜日各番方昇坑時一時間五十分時限ストライキを続行せよ。

◇三井職組

毎週水曜日時間外労働を拒否せよ

◇退職金臨時措置、入替採用中止自然減耗無補充を完全撤回させるため抗議団交を開け。

◇雄別

企業整備案撤回の団交を積極的に開け。

◇住友

潜竜の企業縮少に対し炭労調査団を派遣する。

◇大手十四社は二十五日以降の実力行使態勢を確立せよ。

八月の公休日

八月の公休日は次のように決った
二、九、一四、一五、一六、二四、三〇日（この内一四、一五日は盆休で特休取扱い）
尚、五坑は二日を三日に、二坑は九日を七日にそれぞれふり替える。

配分は組合案通り

「一割の会社貯金」割切る

期末手当斗争妥結後、組合としては会社にこれが支払いを早急に行わせるべく直ちにその作業にとりかかった。

七月二九日に各支部の賃金専門委員会を開催し配分について色々の意見をきいたが、賃専で出された意見には家族手当の増額の問題や、年功手当の問題も出された。しかしながら三十日執行部で種々検討の結果、現在の貝島の配分内容は炭労の方針と大体同じようである。即ち、収得部分と、その他の部分の比率が半々である。したがってこの率は限度であり、又実際問題として配分内容を変更することも困難である。よって今期の配分については妥結額が前期と同額であるので前期の支給額に基ずいて配分を行うこととした。

以上の方針に基ずいて三十日午後七時三十分より会社と交渉の結果、会社が組合案を了解し三十四年上期々末手当の配分が決定した。尚今期は勤労手当の基礎月から三月がストのため各人別に不公平であるので除いて計算することにした。

支払日については、会社が「天引会社貯金を二割ないし一割して貰わねば金繰が出来ない」と固執するので交渉は物別れとなっていたが、五日の午前「一割の天引貯金を認めれば八日に支払う」との回答があったので、組合員はすぐでも出せることだし、やむなくこれを割切った。従って期末手当の支払いは八日午后三時からと決定した。

貝島28日　午前2時10分　妥結

当貝島も二八日午前一時から緊急斗争委員会を招集、西日本ブロック代表者会議に出席中の横田、野田正副組合長の帰山を待って一時半から団交に臨み、二千円貸付の協定化や、臨時、常傭夫の取扱いで若干議論を交わしたが、同二時十分に至り次の通り妥結しスト中止を指令した。

了解事項

1、**期末手当**

昭和三四年三月三一日現在在籍本雇鉱員（組合専従者、西独派遣者を除く）一人平均二万円（税込、但し千七百円は手取）を支給する。

2、**貸付金**

昭和三四年三月三一日現在在籍本雇鉱員（組合専従者、西独派遣者を除く）一人当り平均二千円を貸付ける。

3、配分については別途会社支部組合間において協議決定する。

4、**以降入山者**

本年四月一日以降本雇鉱員として雇入れた者で引続き支払日に在籍する者

四月　三、八〇〇円
五月　三、〇〇〇円
六月　二、三〇〇円
七月　一、六〇〇円

5、昨年十月一日から本年三月三一日までの間の停年、殉職、死亡及び公私傷病による退職者については従前の取扱い通り。

行動方針など審議

貝島　定期総会開く　5日

当労組の定期総会は七月下旬に開く予定であったが、水害対策で準備が遅れたのと期末手当斗争等の関係から、八月五、六日の両日午後一時より本部会館で開くことが本決りしていたが、五日代議員定数二五三名中一八七名の出席で予定通り開かれた。

総会は組合歌合唱にはじまり、議長団に荒井（五坑）、松井（新坑）、鶴川（二坑）の三氏を選び、成立が宣言され祝電披露、来賓祝辞に続き、十一項目のスローガンを満場拍手のうちに採択し、次の議事方針を確認、議事に入った。

五日　決算報告、行動方針（含む経過報告）の審議
六日　予算、賞罰小委員会の審議

●この経過は次号に詳しく掲載

期末手当の配分決る

支払日は八日午後3時から

《配分方法》

A、期末手当の支給対象及び支給金額

一、支給対象

(1) 基礎期間に基礎賃金を有し且つこの手当支給日（以下単に支給日という）に在籍する本雇鉱員に対し期末手当を支給する。

(2) 基礎期間は昭和三十三年十月一日から三十四年二月二十八日までの間とする。

(3) 基礎賃金は基準賃金中の本人給基準外賃金中の付加給、臨時加給金、超過労働賃金及び保安常任委員の賃金（操業日八九〇円、公休日一、〇四七円）の合計額とする。

(4) 基礎期間に基礎賃金を有しないもので昭和三十四年三月一日から同月三十一日までの間に基礎賃金を有し且つ支給日に在籍するものに対しては二、年功手当及び基底手当を支給する。（勤労手当は支給しない念のため）

二、支給金額

(1) **勤労手当**

基礎期間中の基礎賃金に支給率〇・一一五を乗じて得た金額（一〇円未満の端数については五円以上は十円に切上げ五円未満は切捨てる）とする。

(2) **年功手当**

昭和三十四年三月三十一日現在の勤続年数に応じ次の通り支給する。

勤続年数	支給額
6カ月未満	
1年　〃	400円
3年　〃	800〃
5年　〃	1,300〃
10年　〃	1,800〃
15年　〃	2,300〃
20年　〃	2,700〃
20年以上	3,200〃

(3) **基底手当**

基礎期間中の在籍日数に応じ次の通り支給する。

基礎期間中の在籍月数	支給額
1カ月未満	5,300円
2　〃	5,700〃
3　〃	6,100〃
4　〃	6,500〃
5　〃	6,900〃
6　〃	7,300〃
満6カ月	8,700〃

【註】在籍月数の計算例
十一月十四日に雇入れられた者については十二月十三日を以って一カ月とする。従って三月三十一日現在では五カ月未満となる。

(4) **家族手当**

昭和三十四年三月三十一日現在の鉱員家族支給規程に基く扶養家族一人につき一〇〇円を支給する。

B、次の各号に該当する者に対してはそれぞれ、次の通り金一封を支給する

一、基礎期間に在籍する公私傷病のため欠勤し基礎賃金を有しない者で引続き支給日まで本雇鉱員として在籍する者に対しては前記Aの二の(4)の金額及び次の金額を支給する。

公傷病のため基礎賃金を有しない者　七、五〇〇円
私傷病のため　六、〇〇〇円

【註】勤労手当、年功手当、基底手当は支給しない。念のため。

二、基礎期間に基礎賃金を有し且つ昭和三十四年四月一日以降労働組合業務専従者となった者で支給日に在籍する労働組合業務専従者並びに昭和三十四年四月一日から支給日までの間の停年（停年間近の者で入替採用に伴い退職したものを含む、以下同じ）殉職、死亡、事業都合、公私傷病、退職者（公私傷病による退職者には本人の申出によるものは含めない。以下同じ）並びに職員に登用された者。

前記Aに準じて計算した額

但し基礎期間中公私傷病のため欠勤し基礎賃金を有しない者に対しては、前記Bの一に準じて支給する。

三、昭和三十四年四月一日以降本雇鉱員として雇入れられた者で引続き支給日まで本雇鉱員として在籍する者

四月中　三、八〇〇円
五月中　三、〇〇〇円
六月中　二、三〇〇円
七月中　一、六〇〇円

但し

(1) 臨時夫中、基礎期間全期間無稼働者及び基礎期間中の中途に臨時夫として雇入れられた者で、昭和三十四年四月一日以降本雇鉱員として雇入れられた者に対しては前記金額を支給する。

(2) 基礎期間全期間在籍する臨時夫（全期間無稼働者を除く）で、昭和三十四年四月一日以降本雇鉱員として雇入れられた者に対しては別に定める「常傭夫及び臨時夫に対し金一封支給の件」に基く支給額と前記金額を比較し何れか高い方を支給する。

(3) 支給日以降本雇鉱員として雇入れられた者に対しては支給しない。

四、昭和三十三年十月一日から三十四年三月三十一日までの間の停年、殉職、死亡、公私傷病による退職者並びに職員に登用された者。

前記Aに準じ計算した額。

但し

(1) 年功手当については昭和三十三年九月三十日現在の勤続年数及び基礎期間中の在籍月数に応じ次の通り支給する。

勤続年数	基礎期間中の在籍月数別支給額 1カ月未満	2カ月未満	3カ月未満	4カ月未満	5カ月未満	6カ月未満
6カ月未満	—	—	—	—	—	—
1年　〃	70円	130円	200円	270円	330円	400円
3年　〃	130〃	270〃	400〃	530〃	670〃	800〃
5年　〃	220〃	430〃	650〃	870〃	1,080〃	1,300〃
10年　〃	300〃	600〃	900〃	1,200〃	1,500〃	1,800〃
15年　〃	380〃	770〃	1,150〃	1,530〃	1,920〃	2,300〃
20年　〃	450〃	900〃	1,350〃	1,800〃	2,250〃	2,700〃
20年以上	530〃	1,070〃	1,600〃	2,130〃	2,670〃	3,200〃

(2) 家族手当は支給しない。

(3) 昭和三十三年十月一日から退職日までの間公私傷病のため欠勤し基礎賃金を有しない者に対しては前記Bの一に準じて支給する。

五、基礎期間中の中途に専従となった者で基礎賃金を有し支給日に在籍する労働組合業務専従者は前記Bに準じ計算した額

C、前記A並びにBの一及び二の支給額中一、七〇〇円は日本団体生命貸付の補填金（税額）により支給する。

【註】前記Bの三、四及び五については前記貸付金は支給しない。

D、控除金

勤労所得税未収入金。

E、手取額に一〇〇円未満の端数が生じた場合、その端数の金額は普通預金に繰入れる。

F、支給期日　八月八日。

以上

計算方法（例）

〔例〕勤続年数9年の人で基礎収得（昭和33年10月～34年2月間の本人給＋付加給＋臨時加給金＋超過労働賃金）が95,984円を有し、34年7月12日払いの賃金と34年7月30日支払いの増産賞与の合計額から、34年7年12日払い賃金より控除した社会保険料（健康年金、失業）を差引いた額が21,232円で、扶養家族3人の場合の期末手当ならびに税金はどうなるか。

(1)期末手当（基礎収得）（乗率）
(イ)勤労手当95,984円×0,115＝11,038円
(ロ)基底手当　8,700円　(ハ)年功手当　1,800円　(ニ)家族手当　300円
計（期末手当総額）　21,838円（この金額は10円未満が4捨5入されるので21,840円となります）

(2)税金の算出
本年6月に組合より配布した賞与に対する所得税源泉徴収額の算出表を見ると、7月12日払い賃金＋7月30日支払い増産賞与－7月12日の控除の社会保険料＝21,232円で扶養家族3名の欄では6％の税金が差引かれることになる。
21,840円（期末手当）－1,700円（税抜き分）＝20,140円
20,140円×$\frac{6}{100}$＝1,208円…税金

(3)期末手当手取額
21,232円（期末手当総額）－1,208円（税金）＝20,024円…………手取額

平和（原水爆禁止）の願いこめて
五日から世界大会 広島
全国一万の代表集う

八月六日―広島、八月九日―長崎と相次いで原爆が投下されたあのいまわしき惨禍の日より十四年目を迎えようとしている。

あの日からわれわれ日本人は、一瞬にして二十数万の生命を失った同胞に「安らかに眠って下さい、再びあやまちは繰返しませぬから」を誓いの合言葉として、「もう原水爆はゴメンだ」と日本の国中から世界の平和を願う人々に訴える行動を続けてきた。

そしてその悲願は、原水爆実験や核武装を拡充しようとする国々に反省の動機を促がし除々にではあるが国際緊張の緩和をもたらそうとしている。即ち、米ソの力の対決が話し合いによる融和をかもし出そうとする可能性を芽ばえさせていることもそうである。

このような国際情勢の中で第五回原水爆禁止世界大会が八月一日より原爆の地広島で開かれていることは意義深いものである。更に平和の悲願達成を世界の人々に訴え、原水爆の禁止と核武装の拡充を思い止まらせるために成功させねばならないことである。

外国代表52名参加
一日からの予備会議に

従って、この世界大会を成功させようとする国民運動平和行進と呼応し、外国からも大いなる声援による代表が派遣され、既に八月一日からの予備会議には、英、東西ドイツ、フランス、インドなど二十一カ国と五国際団体五十二人の外国代表が参加し、ユーゴーのチト―大統領、英国の哲学者バートランドラッセル卿をはじめ一七カ国の七十一市長からメッセージが送られ、五日から内外一万名の全国代表が集まり本大会を意義あらしめる討議が行われる。

本大会の会議日程については炭労新聞に詳しく報告しているのでここには省略する。

宮田から20名出席
組合5　青年会議7　主婦会4

代表は全国から一万名、福岡県から約四百名が集うことになっているが、当貝島としてもこの大会を成功させるため、組合、主婦会、青年会議からそれぞれの計画をもちより打合せを行ったり、宮田町原水協と話し合いをした結果、次の代表を派遣することが決まり各代表は四、五日の両日にまたがり大会に臨んだ。

組合　五名
本部　矢頭顕、二坑　柳瀬
新坑　米沢珍一、五坑　立川久雄、六坑　梅林佐賀男

青年会議
本部　林田登志男、本社　斎藤博、二坑　山下清者、新坑　野本道男、旧西五坑　平松嘉久、五坑　清水嘉幸、六坑　上園正司

主婦会
本部　宮武ふく江、新坑　窪田みつえ、旧西五坑　平とく
六坑　田中幸恵

職組　国房静男書記長
町郵局
井上局長外四名
宮田婦人会長　渡牧　節子
笠松婦人会長　木野　フユ
〃　副会長　岡　静美
宮田公民館主事　吉柳　政義

ムダ使い止めましょう
殊にお盆の虚礼やめ貯蓄を

お盆が近まるにつれ各商店では一斉に「中元大売出し」を宣伝していますが、例年のことではありますが「ムダ使いをしないこと、虚礼を廃止する」ことについて特段の協力を要請する次第です。

組合員や家族のみなさん

近々期末手当の支払いもされますしお盆を迎えるに当っては、何かと買物その他もろもろの計画があることと思いますが、出来るだけ無駄使いをやめ貯蓄し、殊に係員に対する贈物は止め親族、友人間の中元も慎しみ「虚礼廃止」がかけ声ばかりの運動に終らないよう

◇お金（期末手当）は大切に使いましょう。

◇買物は必要な物だけにし無駄をやめ貯蓄をしましょう。

◇係員えの贈物は止めお互いの中元も慎しみましょう。

今なお越冬決意で斗っている三井や、貝島の企業整備反対斗争も考え併せながら……。

子供さんの水遊びに細心の注意を

ときまさに炎天続きで、公休日一日を楽しむ海水浴行きや川、池での水泳ぎが盛況を極めていますが、水魔に尊い生命を奪われた報導は毎日の新聞、ラジオにたえまがありません。（四日現在福岡県だけで百二十数名の水死者が出ているとのことです）みなさんに十分留意をして下さい。殊に子供さんだけの水遊びには細心の注意を与えられ、特に小さい子供さんは必ず大人が付添って行くようにしましょう。【写真は貝島炭鉱勢で埋まった津屋崎海水浴場＝四日写す】

水害対策

お話にならぬ【会社】回答
被害補償の交渉進まず
避難者の仮転宅は進む

これが豪雨をまき込み 一大被害を生んだフルトです（六坑中二区）

さきの豪雨による水害対策については前号で被害者に救援カンパを贈ったことなどをお知らせしていたが、その外の対策として

❶被害者の家の問題（転宅）
❷被害者の休業補償
❸被害者の損害補償

の三点が未解決となっているので七月二九日午前十時半から交渉に入ったが、会社回答は ❶転宅については空家を修理し早急に仮移転させる、❷天災による水害であるので休業補償は出せないが見舞金を出す、❸損害補償についても❷の理由で出せないが特別見舞金を出す……であったが、その額は平均七千円位という全くお話にならない内容であったので、三十日の執行委員会は、再度交渉をもった結果具体的な進展がない場合には▽九炭労調査団による調査、福岡通産局に鉱害認定を申請する陳情を行う方針を決めた。

従って同日代表折衝をもったが、早期解決への誠意が見られないまま三十一、八月一日と時日を経過するので、八月三日通産局に対し鉱害認定の申請を行った。

このような経過のため休業及び損害補償は全然進展をみていないが ❶の家の問題については、七月三十一日までに会館避難中の二十五世帯が仮移転を終り、残り十世帯についても今月二十日頃までに仮移転をする予定になっている。

常備夫及び臨時夫の金一封について

常備夫及び臨時夫に対し、左記の通り金一封を支給する。

記

一、支給対象

昭和三十三年十月一日から三十四年二月二十八日までの間（以下基礎期間という）全期間在籍し且つ支給当日在籍する常備夫及び臨時夫とする。但し次に掲げる者は除く。

(1) 基礎期間全期間無稼働者
(2) 宗家記念館及び倶楽部（宮合野、鉱業所、各坑）に勤務する者

（註）(イ)転坑者については勤労日報面の取扱にかゝわらず引続き在籍したものとして取扱う
(ロ)非在籍の臨時夫に対しては金一封は支給しない

二、支給額

基礎期間中の就業方数（基準、公休及び重動方数をいう以下同じ）に応じ次の通りとする。

種別		基礎期間中の就業方数	
		毎月15方以上の者	記一の支給対象中左記に該当しない者
常備夫	成人男子	9,600（税込）	5,800（税込）
	保護	6,500（〃）	4,700（〃）
臨時夫	成人男子	5,650（〃）	3,750（〃）
	保護	4,600（〃）	2,550（〃）

三、控除金

勤労所得税及び未収入金

四、手取額に一〇〇円未満の端数が生じた場合、その端数の金額は本人の普通預金に繰入れる。

五、支給日　八月八日

カンパはそれぞれ納入

原水爆禁止世界大会を成功させるためと、松川事件の最終審を勝利するための資金カンパは前号の通り四六、二二三円集っておりましたが、徴収が一本でなされた地区が多く明確に分類出来なかったので執行委員会に諮り、

原水協に　三六、〇〇〇円
松川に　一〇、二二三円

と分けそれぞれ関係方面へ納入しました。その内原水爆の分は代表派遣者に与えられたいと還付されましたので、別記の代表派遣を決めました。

おおのうら俳壇

野見山朱鳥選

内丸たつみ
少女の掌病みいて白し苺のせ

【評】病んでいる少女が白い手に苺をのせている。まるで仏につかえる童女のように汚れない姿だ

堤火　登志
坑内傷に沁しみたる羽蟻の夜

【評】炭坑で働いているとケガをすることもあろう。羽蟻が家の灯にやってくるようである。

杉井勇太郎
昇坑の鉄扉開くれば青嵐騒ぐ

【評】昇天の梅雨のしぶきと、吹いてくる風とを受けながら昇坑してきた人々。

内丸たつみ
天盤は湿し聖書を坑内に読む

河津けんじ
鋼鉄過ぐる机の上に針がある
若葉風鳴の一と日が始まる朝

村岡　つる
薫風にゆするふるごのるでもなし
羽蟻追う手の指先の虫が引けり

斎岡　小夜
旅の子の便り見し夜の遠蛙
松蝉の鳴く日の匂い傷に臥す

堤　火登志
頬を打つ小さきいのち羽蟻の夜

梶岡世詩美
松の上に松の花粉の散る夕べ
街の灯のまとどに小さし遠蛙

中本　草笛
紫陽花に座し逢き日の彩を身に
万緑の続くあしたも熱に臥す

杉井勇太郎
緑十薬梅雨のはためき見て入坑

代々木竹香子
煤一つ着けて匂へり朝の薔薇
下萌えに傾く草や鉱害区

組合日誌

7月24日　賃闘委員会、予決算委員会、期末団交
25日　期斗総決起大会、期斗全山一斉無期スト
26日　執行委員会
27日　予決算委員会、執行委員会、うらかぜ情宣、期末団交
28日　期末妥結スト中止、賃闘委員会、水害対策委
29日　予決算委、水害交渉
30日　執行委員会、生協、予決算委、給与部会、期末配分交渉、うらかぜ情宣
31日　部長会議、予決算委、厚生部会、主婦会役員会
8月1日　書記局会議
3日　中斗

詰将棋解答

さきの機関紙で募集した詰将棋は応募数七通、正解六通でした。

○解答　1二銀、同玉、2四銀、同玉、3四金、1二玉、1二角成、同香、2三桂成、1四玉、2四金（又は2四成桂）まで

○正解者　二坑　林政次、新坑　黒崎清、野口盛宿、渡辺武、西村忠秋、六坑　木村光造

○賞品は各支部で受け取って下さい。尚出題に訂正箇所があった事は直ちに各支部に連絡をとりましたがこの段おわび致します

映画案内

☆大生館
8月6～7日　社員無頼
私の選んだ人
8～11日　待っていた花嫁
太陽に背く者
12～15日　濡れ髪三度笠
御用御用物語

☆宮田東映
8月5～8日　絞首台の下
東支那海の女傑
9～11日　暁の急襲隊
地獄の底までつき合うぜ
13～15日　紅顔の密使
一〇八号車

☆東亜劇場
8月5～7日　社員無頼
私の選んだ人
8～11日　太陽に背く者
待っていた花嫁
13～15日　濡れ髪三度笠
御用御用物語

☆桃山東映
8月5～8日　絞首台の下
東支那海の女傑
9～11日　暁の急襲隊
地獄の底までつき合うぜ
13～15日　紅顔の密使
一〇八号車

〈創作〉

怒りと情熱 ②

本社　中本忠二郎
新坑　村島禎祐画

宮村の脳裡には数日前のあの醜い組合選挙の有様がむくむくと湧き上り彼の頭を一分の隙のない程うずめつくした。

「じゃあ聞くけどね。君、今度の組合の選挙をどう思う？」

「どう思って？」

「選挙期間中の色々な醜聞さ」

「しかしあんな噂なんか気にしていたって下らんと僕は思うね」

宮村は少し眉を寄せて

「だから君は呑気もんだと言うんだよ。僕はね、労務係の矢田から直接、こんどの組合長には春日を頼むと言われたんだ。勿論、俺が青年会の会長をしているから、そんな事を言うんだろうがね、会社の連中がしかも組合の幹部を選出するのに口を出すなんて全く組合員も甘く見下げられたもんだよ。彼等の思う通りの組合が出来上ればどう料理しようと自由自在さ、実に矛盾している。こんな機関は小さな一つに過ぎないんだ。まだ一般組合員にはわからない事がまるで氷山の様に七割も水面下なんだから……」

「じゃあ君はその水面下七割の醜聞を知っていると言うのか？…」

「そうさ、何もかも知っているから、今後の労働運動のあり方を心配しているんじゃあないか。俺を口説くのにだって矢田はね、相当御機嫌をとってくれたよ。でも俺は癪で胸が一ぱいだった」

津田は今度の選挙の内幕はあまり知らない。ただ宮村の話を聞く以外に手はなかった。どんな機関があるか知らないが宮村の言う事が裏付けされる様に現在の組合は以前に比べ相当の堕落と弱体化してきていることは否めない事実であった。今度の選挙だって組合長に立候補した春日と宮岡の間に質問された色々な話を聞いている。

春日は過去に四期の組合長経歴をもっているベテランだが、それだけに組合員の代表者であると言う認識がうすれ寧ろ職業的になって時には組合員に傲慢な態度をとることも少なくない。会社の重役連と料亭で一緒だったのを見た人さえいる。それでは何故こんな男である春日が又も当選したのかそれを裏付けるものはいくらでもあるが、うっかり口外でもしようものならあれは赤だと断定される。思想自由の今日でも過去にレッドパージなどの事実がありそんな事を恐れる組合員は殆んどが不満はあっても口外しない不満を持っている組合員ならまだましだが全然他事の様に無頓着で、ただ上に立つ連中の御機嫌をとっている低能連中さえいる有様だった。むしろそんな連中が多いと言えるこの矛盾の中にあって日頃、宮村のとる態度は立派なものだと津田は彼に対して強い尊敬の念をいだいていた。労務係だろうが組合だろうが正当な事はどんどん突込む宮村の存在は双方にはあまりありがたくない。宮村もそのためにいろんな事で損をしているが勿論、不当な利益など狙う彼ではなかった。若し宮村が単なる組合員であったらもっとひどい仕返しを受け惨めな結果を生んでいたであろう。青年会長という立場が一般の注目を浴びるだけに会社側だってうかつな事は出来ない。おまけに青年労働者の多い黒田鉱業なのだ。津田は今までの宮村の行動と自分の想像をまじえてこんな事を考えていた。

（1）　第361号　（昭和32年2月21日 第三種郵便物認可）　THE ŌNOURA　昭和34年8月15日　（旬刊）5、15、25日発行（定価五円）

おおのうら
第361号
貝島大之浦
炭砿労働組合機関紙
発行人　横田謙
編集責任者　桂政敏
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈宮田１２４

生活と首を守るために
不況攻ゲキに負けぬ「構え」を更に

さあ！実践だ
行動方針・予算決定
定期総会 五、六、十日

◇不況に名を藉る合理化攻勢がきびしいとき、これに抗しどう斗うかを決める当労組の定期総会は、五、六、十日の三日間に亘り本部会館で開かれまず決算報告を確認、昨年の行動経過を批判の上本年の行動方針、予算案を活発に討議した結果、原案を若干修正し可決した。よって先に確認した炭労の行動方針と共に、不況宣伝や合理化攻勢に負けない不屈の態勢（構え）を確立する実践決意を新たにし荒波をこえ生活と権利（首）を守る船出をした。◇

定期総会特集号

この特集号は定期総会での質疑応答、意見、要望の要約であります。従って別に配布します本決りの方針書を参照の上十分理解して下さい。そして炭労の方針と共に必ず実践する決意と体制を固めて下さい。

十分気をつけて節約をされたい
三三年の決算確認

●三十三年度会計決算報告

財務部長報告（別紙参照）後鶴尾小委員長より答申案の説明があり質疑応答、意見に入ったがその主なものは次の通り、しかして報告は満場一致確認された。

問 職業監査の概評十項目中昨年と同じ項目のあるのはなぜか。

答 受取印漏は今後確個にする。建物、ニュースカー等の償却は当研究をしたい。（その他の項目についても一項毎に説明さる）

問 勘定科目の変更をぶっつけ総会にかけた理由。

答 多少変則ではあるが委員会を開く機会がなかったし本総会が開かれるので提案することにな した。

問 本会館の決算は出来ているか

答 八月中に行う予定。

問 組織対策費の内、青年会議、主婦会の経費の内訳について。

答 青年会議　一二六、二五〇円
主婦会　二二一、三一〇円
家計簿不足金六八、二二〇円
（この総額の内訳も説明）

問 斗争費と経常費は一本建でなく一元化したほうがよい。

答 規約上の問題や従来の在り方からそう簡単にはゆかない。

要望 収入がふえると支出もふえるこれは家庭でも同じ、従って十分気をつけて節約して貰いたい。

活発に三日間の討議を行った定期総会々場一コマ（本部会館）

けい過あらすじ

★第一日（五日）
総会は組合歌合唱後開会、議長団に荒井光雄（五坑）鶴川清（二坑）松井勉（新坑）の三氏の外それぞれの役員を選出、任命、定数三五三名中出席一八九名で成立が宣言された。続いて祝電披露、小竹九炭労法対部長、矢島職組々合長、宮武主婦会々長の来賓祝辞をうけ十一項目のスローガンを満場拍手のうちに採択後五、六日で終る議運方針を確認、議事に入った。

◎三十三年決算報告、質疑、確認

◎三十三年の経過報告と三四年度行動方針を同時に提案説明　六時休会

★第二日目（六日）
冒頭広島の原爆を記念して一分間の黙とうを捧げ、経過の批判と行動方針を約五時間に亘り真剣に討議したが、第九項選挙斗争までで休会するのやむなきに至った。

★第三日目（十日）
行動方針の残りを終り総括的な討議後若干の修正と削除を確認、満場一致で可決した。

◎三四年の予算については提案後鶴尾小委員長が答申案を説明若干の質疑を行い原案通り可決した。

◎中賞罰の件は、種々検討したが該当者なしという草見小委員長の答申を満場一致確認した。

最後に弥まさる前進を誓って万才を三唱、午後七時過ぎ閉会した。

原則として五六月に本決り
健保等級改定の基礎月

今年十月以降の新しい保険等級は健康保険法で四〜六の三ケ月間の収入で決定することになっていますが、春の賃金斗争の実力行使が四月に及んだため新等級の低下も予想されますので、賃金斗争妥結のとき救済措置を炭労と厚生省で話し合ったが石炭経協の異議申立てで厚生省の正式決定がおくれていました。それが七月末に正式に決定されましたので直ちに会社と話し合いの結果、原則として五、六月の二ケ月で新等級を決めることになりました。（原則という言葉がついていますがこれは実質的という意味です）此の間永い間決定が遅れたため御迷惑をかけたことをおわび致します。

写真は活発に質問、意見を発言する代議員の一コマ

組合日誌

8月4日　本部選対、厚生部会、部長会議
5日　定期総会（第一日）
　執行委員会
6日　定期総会（第二日）
　部長会議
8日　うらかぜ情宣、主婦会
　役員会
10日　定期総会第三日
11日　部長会議、執行委員会

ストは苦しい！だが斗わねば追い打ち
真剣な経過の批判と行動方針の討議

●三十四年度行動方針

書記長提案（別紙参照）審議は行動方針を重点に経過の批判を併せて行うことになった。

一、賃金引上げの斗い

問 炭界不況をどうみているのか

答 不況であることは率直に認めているが、その中で斗いを進めなくては、生活と首は守れないし追い打ちがくる。

問 企業意識は斗争が激烈化すれば出てくるとあるが、これが排除はどうするのか

企業意識なくそう

答 資本主義機構の中では企業意識が当然でてくるが、それがひどくなると斗いが組めなくなるので、学習活動等の中で十分討議し払拭しなければならない。

問 石炭は重油等の進出で苦況にたっている。当労組の対策は

答 現在炭労が取り組んでいるがその中で貝島も対策の推進をはかる考え、一企業だけではどうにもならないし政府が真剣に対策をたてるよう働きかける。

問 ストが非常に多いこの点どう考えているか、他産業なみの賃金をとっている者もいるが

答 ストは出来るだけさけたいと思っているし、犠牲の大きいことも理解している。しかし斗争を否定したとしたらわれわれの生活は守れない。苦しいストの中から生活を守り抜かねば敵側の攻ゲキに負けることになるし追い打ちをかけられる。

賃金については、坑内夫との比較ではなく坑外夫それも基準賃金のみで比較するのが普通だし引上げねばならない。

問 請負給の撤廃について

答 現在では保障給一〇〇％の獲得から斗いを進めている。

問 賃金配分について、職種のウエイトは組替えるべきではないか

答 貝島一社では問題があるので炭労の綱領の中で論議したい。

問 基準外割増の統一斗争と労協との関連

答 関連のある支部もあるが統一斗争を進めることにしている。

問 大衆行動が十分でないと批判しているが

答 貝島は他社に比較して少ないという意味、また自発的な盛り上がりによる大衆行動が望ましいと考えている。

問 格差について

答 どんなことがあっても格差（ランク）は排除しなければ。

二、期末手当獲得の斗い

問 炭労は下、上期を同時としているが当労組には書いてない

答 炭労の方針通り。

問 ロックアウトに対する強行就労の場合の官憲介入と救済措置

答 官憲の介入はさける努力をする、救済は統一斗争の場合炭労規程を適用。

三、退職手当改訂の斗い

問 不況の中で退手、労協、けい約を斗うわけだが進め方について

答 好不況をとわず一歩一歩つみ重ねるべきである。金斗等の関連を考えて中斗が斗いを組む。

問 算出基礎は退職前の健保等級でやっているが年功に準じた加算を行い、統一した支払方法をとるべきではないか

答 検討する。

四、労働協約改定の斗い

異議なし

五、けい約協定改訂の斗い

異議なし

六、職場を守りよくする斗い

問 職場会議規則の活用を点検しているか

答 批判の中から今後月一回以上開くことにしている。

問 小職種の職場斗争とは何か

答 僅かな職場という意味。

問 政治的解決とは

答 大衆による斗争でなく幹部による解決の意味。

問 職場斗争について根本的な討議が必要、職種間のエゴ、請負給の問題、協定との関連、職制等どう考えているのか。

職場斗争をより積極的に

答 たしかに問題はいろいろあるが、自分たちで諸問題を解決するという決意が先ず必要。幹部執行部は指導を誤らないようにする。

問 保安規程の動きをつかんでいるか

答 報告はされている、成果は簡単に云々できない。

要望 職場斗争について幹部依存はよくないが、遅れをとり戻すため執行部は積極的に指導せよ。また、職場斗争の在り方について基本的な方向を統一すべきだ。

七、福利厚生改善の斗い

問 共済会の予算は

答 町民税の還付金一〇〇万円を与える。

問 生協はどうするのか

答 炭労の方針により努力しなければならないが、困難性がある。

問 扶養家族の範囲の拡大とレントゲンの直接撮影の実施

答 努力したが出来なかった。簡単にはゆかない、直接撮影は必要であれば努力する。

意見 厚生部長を理事にすべき、パンフレットは是非発行されたい。

八、選挙斗争を斗いとるために

意 二大政党論という表現は問題である。

意 政党支持は、明確に社会党にすべき。

意 政治局の活動をもっと組合員に知らせよ。

九、平和と権利と自由を守る斗い

問 安保反対についての教宣が徹底していない。警職法反対のように具体的な資料を流すべきだ

答 ご指摘のようにやっていく。

十、職場居住を強める斗い

問 職場居住を強める斗いの中で政治的に解決する種相云々とあるが

答 大衆が密着した中での斗いが職場、居住区斗争の姿であるが従来は政治的に解決された場合もある。そればかりでは組合運動の前進はないので政治的解決は排除していく。

十一、綱領作成について

異議なし

十二、調査活動について

問 調査と資料を三ケ月に一回出すとあるが実際にやれるのか

答 調査活動は組合活動の中でも一番必要である。出来る出来ないは別にして行動方針を生かすべく最大の努力をする。

十三、教宣活動の強化

問 情宣班会議の班員は指定するのか。

答 統制部長、職場代表が望ましいがそれぞれ話合って班員を決めて貰いたい。

問 通信員についてはどのようにしているか

答 第一通信員は情宣班員、機関紙家を第二に考えている。研究会員は通信員で希望される人の中から選びたい。

問 貝島にはサークルは幾つあるか。現在は自然発生的に組織されるのを待つ段階ではない

学習活動を活発に

答 三つのサークルがある、サークルは上から押しつけるものではなく職場、居住区の中から生れ自主的に運営されるのがサークルの在り方であるが、今日のように経営者の思想攻撃と対処するにはサークル会員の募集を行って組織し学習を活発化したい。

問 機関紙の改革をはかると云っているが現状でやれるか

答 読まれる新聞にするため足でかせがねばならないが特に皆さんの協力をお願いする。

十四、青年婦人及び主婦会対策について

問 青年婦人対策は何ら具体的なものが書かれていないが

答 書いていることは抽象的であるがいろいろな問題をなげかけている。また主婦会についても従来生活合理化や財政的援助を行ってきたが自ら活動すべき段階でありそのために話合いの場をもちたいと考えている。

問 青年会議の新聞に企反斗争について炭労の方針と違うことが書いてあるがこれについて指導できないのか

答 よくわからぬが反労働者的立場で書かれるものではないと思う。

十五、財政の確立について

問 組合費、斗争費ともベ・アと同時に上昇している。斗争費の増額は削除せよ

答 経常費はベ・アと同時に上るが下部組織に対する支出もふえている。組合のバックボーンは資金である。生活資金にしても財政の余裕がないと出せない。

以上のような質疑後、更に総括的討議を行い、最後に斗争費の増額については、改めて委員会で臨時徴収について討議するとして削除方場一致確認した。

◎三四年度予算

ついで本年度予算を提案、予算小委員会答申ののち若干の質疑後方場一致確認した。また賞罰については該当者なしとの賞罰委員会報告を確認し、最後に組織の前進を誓う万才三唱で三日間の定期総会を終った。

苦難を乗りこえよう
一九五九年度 定期総会を終って

書記長　竹下凌治

重大な時期に逢着している一九五九年度の行動を方向づける貝島労組の定期総会はその方針を確立した。われわれは本年度もまた、自らの行動によって前進への斗いを組まねばならないが、今次三日間に亘る行動方針の論議についてふりかえってみたい。

考えられるところは、年々行動方針に対しての討論が活発になってきたが、本年は特にその点がめだった。そのことは、代議員全体の進んだ意識が必然的に鋭い情勢分析となってあらわれ、ひっきよう問題の焦点となるところには、集中的な討議が交わされた。このことは組織的には大きな成長である一方、貝島労組としての基盤が一歩々々その討論の中から確立されているといっても過言ではあるまい。なお、青年層の発言がめだってきたことも、その内容はともあれ新らしい世代の息吹きが感じられたことはよろこばしい。

企業意識の問題、職場斗争の問題、その他ストライキ恐怖症の問題等、今次討論の中ではあらゆる問題点がその過程からかもされた

しかし、この種問題は労働運動の労働者階級としての理念に生きることは当然であって、そこに学習活動の必要性が強調される。

職場斗争にしろ、なにはさておき自らの労働条件を守るためには一人々々が斗いを組む思想統一を行わない限り職場斗争の発展性はあり得ない。もち論執行部の指導性もさることながら、それのみに依存することは将来の職場斗争の発展段階としては重要な要素を内包しているだけに、今後の方針として学習活動なり、討論の場から解明してゆかねばならない。

貝島における学習活動の発展性については、われわれとして十分意をもつべきであって、現在のように思想統一が強く叫ばれている情勢の中にあってはなお更のことである。特に資本家階級が、一かんした思想構造をもってわれわれに対抗してきている実態をみつめないで、単にわれわれ内部の思想統一について云々することは、極めてナンセンスなことといわざるを得ない。われわれのあり方を展望したとき、むしろ刷新な職場を自らの行動によって形造ってゆくことで、これでは職場の民主化もあり得ない。

われわれは一九五九年度定期総会で一ケ年の行動を決議した。

そのことは、お互いが責任をもって行動を起すべきであって、明日からの希望も全てが行動方針の中に輝いている。本年度はみっちり地についた活動を一人々々の認識に求め、敵階級の思想攻勢に対処してゆかねばならない。

最後に、宮田町議選が九月十六日の予定になっている。現在各候補者の銓衡過程にあるが、今次総会の中においても政治議員についての四年間の行動面からくる批判がなされたが、このことは臨時総会でなお徹底的に討論が行われるであろうが、ともあれ、町議選の重要性から各人ともに行動方針の主旨をよく理解し、直ちに選挙態勢の確立に一人々々が立ち上る組織づくりに万全を期してほしい。

毎年同じような言葉で表現しているが、今年もまた苦難な道を斗いの中から前進してゆきたい。

（一九五九、八、一二）

25日以降のストに備えよう
＝ハチ巻で盆を迎える＝
三井、杵島の統一斗争

総決意でねばり強く斗い抜いている三井、杵島の企業整備反対斗争（期斗含む）については、前号に、三井、杵島は「毎水曜日毎の一時間五十分時限スト」を続けることをお知らせしていたが、杵島では期末手当一万五千円、三井ではゼロ回答という全く不誠意極まる態度で会社側が挑戦的に出てくるので、既定方針通りのストは決行している。尚三井では第二の企業整備が八月二十五、六日ごろ再提案してくると云われているし、杵島の経営者も頑強に基本方針を貫こうとしている。先の四社金斗のうち古河、雄別でも更に斗い続けている情勢である。

従ってわれわれは、既報炭労指令九十一号「当面する企業整備を労働統一のストライキでつつみはねのける」以外に当該支部ひいてはみんなの首を守る道はない。よって各支部は八月二十五日以降如何なるストライキにも突入できる体勢の確立をはかれ」に基き自らの問題として斗い抜くための理解を深め新たなる決意による体制の強化を急がねばならない。近々盆休みに入るが、無駄使をしないよう貯蓄し全力をこの大事な斗いに備えよう。

会社ブラウローダー各坑使用を提案
組合 慎重な検討に入る

会社は採炭能率を高めコストの引下げをはかるため、昨年から今年にかけて二坑、新坑で試験したブラウローダーを各坑で本格的に使用したい旨を申入れてきたので八月十二日午前十時から第一回団交に臨んだところ会社側から次のような提案があった。

一、使用計画及び使用期間

新坑、西上部右水平制込右一片三尺払
十月上旬より来年四月中旬迄
五坑、六区左一片下三尺払
九月下旬より来年一月末日迄
六坑、第四梅卸左七片五尺払
十一月十五日より来年二月末日迄
二坑、斜右三片三尺払
十月下旬より来年一月下旬迄

二、操作

ブラウローダー使用切羽の操作はローダーを使用しないと仮定して作定された当該切羽の操作に三三六％を乗じたものとする。

三、実施期日

八月下旬より使用したい。実施計画については若干変更があるので坑、支部間で話合う。

四、余剰人員

採炭夫は三〇％減少するので原則として配置替をするが具体的には現地で話合う。これに関連して仕操夫についても余ってくるので配置替を行う、具体的には現地で行う。会社提案は以上であった。

組合としてはいろいろ重大なる問題をふくんでいるので慎重に検討し、方針を決め、交渉に応じる態度を執行委員会で確認している。

二瀬　六五六名の首切り
組合白紙撤回で斗う

日鉄二瀬にも首切り、企業合理化案が提示された。八月七日労使協議会において、会社は炭界不況による赤字と、二瀬鉱業所の老朽化を理由に組合員数の約二割に及ぶ六五六名の勇退者募集を提案した。勇退者募集の対象として

①家庭事情の許す者
②高令者
③出勤成績良好でない者
④労働能力の低下している者

としている。

二瀬労組では翌八日に斗争委員会を開き、中斗発六二、六三、七三号指令の全体斗争方針に基き、大衆行動、職場斗争を組織して白紙撤回まで斗い抜くことを確認した。

総評第12回定期大会開く
八月二十六日から四日間

総評第十二回定期大会は八月二十六日より四日間、東京都文京区の文京公会堂で開かれる。討議する議題は①一九五九年度運動方針に関する件②総評規約一部改正に関する件③一九五九年度予算案に関する件④役員改選に関する件⑤その他加盟組合提出議案などである。炭労代議員は九州十五名、北海道十三名、常盤二名、中央本部九名となっており貝島からも代議員として一名が出席する予定。

〈創作〉

怒りと情熱（完）

本社　中本忠二郎
新坑　村島禎祐画

「でもあまり深入りしない方がいいな、今更考えたってどうなるわけでもないよ。青年会と組合が全然別のものなら君の立場もはっきりすると思うが青年も組合の一員だろう、組合幹部を罵ったところで何の役に立つものでもない。むしろ組合員の反感をかうぜ」

津田は心から宮村を心配して云った。宮村は苦々しい笑を浮べながら

「君にしろ芳江にしろよくよくのん気に出来ているんだね。君達みたいな神経の持主にあやかりたいね、長生きするぜ、きっと……」

「それ皮肉かい」

「いいや実の話さ」

津田は怒った様に黙まりこくってしまった。

「君どんな話聞いた事があるか」

そう云って宮村は自分にとっても許す事の出来ない一つの事実を語りはじめた。津田は黙ったままだった。

「これは西坑の事なんだが同じ切羽で働いている先山でありながら月に七千円から八千円の給料の差があると云う事だ。多額な奴は現場係と極く親しくしている奴で少ない方はその逆なんだ。これだけ具体的に云えば後は何も云わずと知れるだろう。こんなのはほんの序の口でもっともっとひどいことあっちこっちで起っているんだ」

「結局係のご気嫌をとる奴が楽な仕事をして収入も多いというわけだな、そう云えばそんなグループが彼係の家に電気洗濯機を持って行ったという話を聞いたよ」

「君はそんな不純な出来ごとを知っていながら腹が立たんのか、こんな事を黙認していて見ろ、いまに我々の仲間は全部おろおろしながら上役のご気嫌をとる様になってしまうんだ」

勿論、こうした事があってはならないし、組合から強硬な抗議を申し込む必要があるにもかかわらず公然とくり返されている。こんな状態が続く限り組織は弱体化し労働運動は次第に下降線をたどるのは明かである。目覚めたときにはもはや身動きのとれない程、自由の出口はふさがれていたという結果を生じるのだ。現在の組合に発足当時の力強い団結で固められた面影は少しもなく、ただ惰性でどうやら運営している様なものだった。資本家は先ずご用組合に仕立て徐々に組織を解体しようとしているのだ。その手口があまりにも巧妙なので組合幹部は気づかずにいる。最近会社が発行したした社内報〝くろだ〟にしてもその一手段に過ぎなかった。

カンテラ三代などと写真入りでお世辞をたっぷりおりまぜて書きたてられると感謝し涙を流してありがたがる連中もいる。会社には感謝し労働者の中では自分が一躍スターにでもなった様に満足の笑顔を浮べて自慢し自分より偉いものはいないという表情だ。この有様を見聞した会社連はその案の効果に腹をよじらせて笑い一層軽ベツの色を濃くするだろう。そして徐々に自分達（会社）の袋の中に閉じこめようとしているのだ。

「俺はこれから先生きてゆくのが恐ろしいよ、こんな小さな鉱山の世界でさえこれだ、しかも同志でありながら……」

「でも、どこの国でも変らんのじゃあないかな、大なり小なり人間はすべてこんな矛盾だらけの世に生きているのだよ」

「しかし俺にはどうしても君の様な態度は出来ないね、不純なことがあればあくまでもそれを追求しなけりゃ俺の気持は落着かない」

「でも世の中の矛盾を正そうたって、こりゃあ絶対に不可能じゃあないかな、それに君だって次第に年をとってゆくし、現在君が矛盾えの怒りに燃えている情熱だって年とともに衰えないと誰が断言出来るだろう。年をとり子供でも出来ると、世の矛盾なんて忘れて自分自身の安息を願う様にならんとも限らんよ」

宮村は津田のその言葉に非常な憤りを感じた。

「馬鹿野郎！君は俺がそんないい加減な考え方しか持っていないと思っているのか、俺の考えている様な甘っちょろい思考なら年と共に忘れる事も出来るだろうが、俺はそうはいかないぜ。忘れるどころか、もっともっと深く矛盾をつきとめて行くだろうよ」

「然し……」

「云わなくっても判っているよ、君がどんなに矛盾をついてもどうにもならんと云いたいんだろう、勿論、そうかも知れない、しかし俺はそうせずにはおれないんだ、どうせ俺の一生なんて満足する時はないよ」

宮村は興奮してまるで津田を怒鳴っている様だった。これ以上議論しても同じ事をくり返すだけだと覚った津田は、宮村に返す言葉を投げ出してしまった。宮村の云う事は津田にはよく判った。判っていながら宮村に返した言葉の大きな過ちを今更ながら後悔した。一体何があんな言葉を俺に吐かせたのだろう。俺にはいい加減な妥協心があるのだろうか、世の矛盾に甘んじ果ててしまったのだろうか、それともこの醜乱の世に目隠しをしようと思うのか、とにかく、自分にだって現在の自分がはっきり判らないのだ。それに比べると宮村の意志と信念の強さには今更ながら頭が下る。彼はそれだけで十分生まれた価値があり、これからだって生きてゆく価値があるのだ、信念のない人間程弱く脆いものはない。そう考えると津田は怒鳴られながらも彼の小気味良さを感じた。心のもやも何処かへ吹け飛んでしまい、突然爆発的なしかも快活な笑声を発した。

宮村も芳江も津田の急な変化をあっけにとられて見とれ共に視線をかち合せて腹の底から笑い合った。

しかし、その笑いもすぐにやんだ、そして三人の間には暫らくの沈黙の幕が下された。三人の胸には真実に生きる事の困難さがありありと刻まれていた。（終）

巾廣い運動を推進

第五回 原水爆禁止世界大会終る

ひたすらな平和訴う 二万の参加者 広島

第五回原水爆禁止世界大会は八月五日より三日間〝原爆の地〟広島において開催された。空を飛び海をこえてきた二十四ケ国、十四国際団体の外国代表八十七名と、炎暑、風雨の中を一路広島へと六千キロを踏破した平和大行進団、政府・地方自治体の圧力にも屈せずひたすら平和を願う国民のカンパで参加した全国都道府県の代表、そして一般市民を含めた二万名の参加者は、「ニセの平和大会にだまされるな…」と宣伝する右翼団体の悪らつな妨害をも物ともせず、連日つづくような暑さの中で外国代表とともに今後の平和運動について真剣に討議、原水爆禁止と核武装阻止を固く誓い、安保条約改定についての態度も決め、戦争に対する人類の平和への祈りをこめた〝ヒロシマアッピール〟を全世界に宣言した。

―私たちの誓い―

原水爆で尊い命を
奪われたみなさん
安らかに眠って
下さい
過ちはくり返え
しませぬから

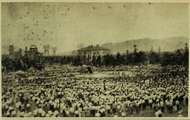

第一日（五日）世界大会総会は五日午後七時三十分より〝平和のメッカ〟広島の中心平和記念公園で開かれた。

市民がささげた美しい花輪、折鶴会の子供達が作った千羽鶴に飾られたハニワ形の慰霊碑を中心に設けられた演壇をはさんで左が外国代表席、右が議長団席。〝ナイター総会〟にふさわしく広場に取付けられた四つの照明燈が輝く中で善光寺大勧進名誉住職平田孝海師（日本原水協代表委員）の開会宣言について議長団にポーリング博士（米）、コバリヨフ氏（ソ）、山高しげりさん（全国地婦連会長）ら世界大会にふさわしい国際色豊かに七十二名を選出した。

まず原水爆犠牲者への黙とう、慰霊碑に眠る二十数万の死者と、さる三日白血病でなくなったエニウエトク調査船〝拓洋〟機関士永野博吉さんにいたわりと慰めの祈りをささげた。

浜井広島市長の歓迎の挨拶に続いて安井大会総長の一般報告、特に安井総長は「東西融和で原水爆の禁止という基調にたち、軍事同盟の解消を主要議題として取上げる安保問題は一つのつながりとして検討されなければならない」と本大会の基調を力説した。ついでポーリング博士、コバリヨフ氏米ソ代表が核武装の反対、原水爆実験による放射能の脅威を強く訴え、ソ連代表よりのはるばる本国より持ってきたハトを諸国民の平和と愛情の意志として安井総長におくれば、会場を囲む木立ちをゆるがさんばかりの強い拍手を浴び、被爆者代表の〝広島子供を守る会〟の岡本広子さん（16）が「生きのこった私達が原爆の恐ろしさを訴えなければだれが訴えるでしょう」と訴え、長崎の被爆者代表、沖縄代表もそれぞれ実情を訴え参加者は深く感動した。

続いてフルシチョフ・ソ連代表、ネール・インド首相、ルーズベルト未亡人ら外国代表からのメッセージ七百通を披露、特に中共全国総工会など七団体から七百五十万円が今大会を通して被爆者に贈られたことが報告された。このあと国際平和巡礼団の挨拶、最後に平和大行進の三コースを歩き通した三代表の力強い報告がなされ、「原爆許すまじ」を大合唱して第一日目を終了した。

安保改定反対は決議せず 一層の啓蒙宣伝を

第二日（六日）十四年を経てめぐりきた八月六日、十四年前無惨な形で平和のよみがえった「あの日」をしのぶ広島市民と世界平和大会参加者は慰霊碑へ納骨堂へと長蛇の列をつくった。この日市主催の慰霊式と平和記念式は午前八時から行われた。今年から新たな犠牲者となった百八十七柱の名簿を浜井市長の手で慰霊碑に奉納、〝平和の歌〟の合唱の中を各代表から花輪をささげたが、広島戦災孤児育成所の原爆遺児二名の代表の奉呈には会場のあちこちですすり泣く老人たちの姿が一きわ印象的だった。

市長の「平和宣言」朗読の後、平和のハトが放たれるや、廃墟にころがっていた時計が指していた運命の時刻午前八時十五分がやってきた。原爆乙女の鳴らす「平和の鐘」とともに市内各所から平和の祈りをつげる鐘やサイレンの音色が流れる中で犠牲者のめい福を祈る黙とうが行われた。

式典終了後午前九時より市内十七会場に分れて分散会が行われた。いずれの会場も同一議題で専門委員（学者）より第一報告（放射能害と原子戦争の危機）第二報告（情勢と運動について）の報告があり、一、安保改定、二、被爆者救済問題、三、今後の原水禁の運動の進め方について討議がなされた。

特に安保問題については改定反対の決議をせよ、更に岸内閣打倒の決議をせよという意見と、決議をすることは行きすぎであるという意見が対立、いずれの会場でも前者が圧倒的に多く外国代表も他国をおびやかすものとして改定に反対したが、国民運動である平和運動を巾広く押進めていくために「決議反対の人も安保改定には反対であった」と安保改定反対の意志表明を行った。また理解していない多数の国民に安保改定と核武装が表裏一体であるという啓蒙宣伝を行う意志統一」を行った。

人類平和の大道をともに歩もう

第三日（七日）最終日は、午前九時から階層別分散会、午後七時より総会が行われた。労働者分散会は公会堂に二千名の代表が集り、更に世界労連、ハンガリー、カンボジア、北ベトナム、オーストラリア、朝鮮等の外国代表を迎え、議長団に本田総評副議長、小林日教組委員長らを選出、安保改定反対斗争、労働運動と平和運動、安保と企業整備の関連等について活発な論議がなされた。

特に全部の外国代表が、「安保斗争には日本の労働者が一本にまとまらなければならない。その時には必ず勝つであろう。われわれ労働者に与えられた勝利えの道は唯一つ、それは統一と団結である。他国をおびやかす安保にはわれわれも反対であり、日本の労働者を支援する」と意見発表、満場われるような拍手でこれにこたえた。

世界大会最後を飾る総会は台風六号の接近で小雨がそぼふる中を午後七時十五分から広島市民球場でカクテルライトが皓々と輝く中で開かれ、文字通り〝ナイター〟総会であった。議事、大会での決議アッピールなどの起草経過報告の後、雨足のはげしくなる中で「私たちは平和と理性を守る大道をともに歩こう」と人類の平和の祈りをこめた「アッピール」をはじめ国際共同勧告、国民に訴えるアッピール科学者アッピールを力強く読み上げた。内野から外野から鳴りやまぬ拍手、「原爆許すまじ」「声高く」の大合唱がこだましていく中で照明塔が一つ一つ消えてゆき、大会は終了した。

大会に参加した外国代表

原爆症で死んだ子供の写真も参加

活潑に討議する分散会

心なきか！ 暴力で妨害

第五回原水爆禁止世界大会で最もうれうべき問題は右翼団体の悪らつきわまりない妨害と暴力事件であった。広島に結集した彼らの組織は大日本生産党、大日本独立青年党、護国団、仁義党等で人員は約三百名（推定）・宣伝カーで軍艦マーチをならして〝赤にだまされるな〟というビラをまきちらしたり、又五日に到着した関東代表に暴力をふるい三名の負傷者を出し、夜の総会には宣伝カーで乗りつけバケツでノリをまき赤ぬりの木刀をふりまわして八名に負傷させ更には外国代表の宿舎を襲うなど目にあまるものがあった。

これに対し大会事務局をはじめ、折から来広中の社会党、共産党の代表は市警察署に抗議、計画的な暴力に対する警察の手ぬかり、責任の所在の明白と加害者を即時逮捕せよと責任を追及した。この妨害は誰が動かしているのか想像に難くないが、心なき仕業と参加は憤慨やるせないものを禁じ得なかった。

脱退の外国代表は帰らず 批判すべきではなかったか

世界大会初日の夜総会にはるばる参加した英、西独ら四名の外国代表が「大会の基調報告が西欧側のみを攻撃するような報告である」として脱退、大会事務局は遺留に極力努めたが翌朝広島を去った。このことを商業新聞が大きく取り上げ安保問題とからませたため、各分散会において質疑質問された。これに対し運営委員会をはじめ外国代表より答弁がなされたが特に米、仏の代表は「われわれは個人で来ているのではない代表できているのだ脱退者は予備会議の中でも個人的な意見を始終出していた。それでも起草委員会は全部の意志を尊重して報告をまとめ最終的に満場一致で確認したのだ。しかし彼等は確認をする時何故か席をはずしていた。」更に「彼らはオブザーバーであるので脱退とかいってさわぐ方がおかしい。意見や批判があれば大会で指摘すべきが本当の代表だ。」と答えた。又ノーベル賞受賞米化学者ポーリング博士も十日大阪で「大会のヒロシマアッピールは正しい」と心強い声明を行った。

第五回 母親大会22日開く

貝島砥綿さんら三名が出席

第五回日本母親大会は八月二十二日から三日間東京で開かれます。一万二千人の参加が予想される今年の大会は、①子供の問題②婦人の問題③平和の問題④婦人運動について第一日五会場で問題別集会、第二日は五十会場で分科会、第三日は全体会議でそれぞれ討議を行いますが、全体会議終了後は〝母親の大行進〟がおこなわれます。大会の日程と会場は、

八月二十二日問題別集会▽子供の問題＝渋谷公会堂▽生活と権利の問題＝品川、豊島両公会堂▽平和社会保障＝中野、杉並両公会堂、
八月二十三日分科会、会場＝法政大学教室
八月二十四日全体会議 会場＝東京都立体育館

貝島主婦会からは砥綿副会長、坂本、神田両支部長が出席します。

この大会は一九五四年十一月、世界六十五ケ国一億二千五百万の婦人を組織している国際民主婦人連盟が、子供と平和を守るために世界母親大会を開こうと呼びかけたのに始まります。「生命を生み、育てる母親は、生命を守る責任と義務がある。子供を原水爆から守るために世界中の母親は団結しましょう」というのがその呼びかけでした。日本ではこの呼びかけに応えて一九五五年六月七日から三日間、東京で開かれました。北は北海道から南は奄美大島まで徳島県を除いた全国各地から二千余名が集り、子供と平和を守るためにどうすればよいか真剣に話合いました。母親の新しい歴史はこうして始まりました。ついで七月七日から四日間スイスのローザンヌで第一回世界母親大会が開かれ、日本の代表十四名を含む六十八ケ国から一千六十人の母親が参加しました。

この世界母親大会の報告は日本の隅々までゆきわたり、大きな感動を呼びおこしました。四、五人の小さな集りから千人を越える大きな集会まで千六百九十九回開かれ報告をきいた人は延三十五万七千人をこえました。この運動は各地に女教師と母親の会、働く婦人の集いなどをたくさん生み、そして翌年の第二回母親大会に反映されました。第三回大会の参加者は六千人をこえ、原水爆禁止世界大会に出席のため来日中の中国、イギリス、フランス、ソ連、スエーデンの婦人代表も出席しました。昨年の第四回大会は規模も内容も豊かにふくれあがり参加者は一万人を数えたのです。

山神宮で 研修会

五坑 子供会

五坑地区子供会では宮田町公民館主催で去る七月二十四日から三日間、五坑山神宮で研究会を開き少年少女四十五名が参加した。わが家を眼下に見おろす山神宮の境内にテントを張り、キャンプファイヤーをかこみながら夜空遠かに六ケ岳を展望しながら合唱などに楽しみ、園田会長（五坑営繕主任）の有益なお話を拝聴したり、二泊三日の有意義な研修会を終った。

（写真は五坑中村功氏撮影）

▽食品の腐る時間

食べものの腐りやすい時期です。その時間を調べてみると、ご飯（おひつにうつしてから）十二〜十六時間、めん類（ゆでてから）六〜十時間。ジャガイモなどのイモ類のにたもの六〜八時間。ハンペンなどのねりもの六〜八時間。ハンペンなどのねりもの六〜十二時間。やき魚十〜三十四時間。生の魚四〜六時間。カンづめ（あけてから）六〜十時間。さつまあげなどのあげもの八〜十二時間。豆腐四〜六時間。（湿度や温度によって多少のズレはあります）

映画案内

☆大生館
8月12〜15日 御用御用物語
濡れ髪三度笠
16〜18日 素晴らしき十九才
潜水艦イ・57降伏せず
19〜22日 鍵、野獣死すべし
23〜25日 大暴れ八百八町
電話は夕方に鳴る

☆宮田東映
8月13〜15日 紅顔の密使
一〇八号車
16〜18日 暴力娘
若い狼のむれ
19〜21日 その壁を砕け、姫君一刀流、遊星王子
22〜25日 世界を賭ける恋
おヤエのアンマ天国

☆東亜劇場
8月13〜15日 濡れ髪三度笠
御用御用物語
16〜18日 潜水艦イ・57降伏せず、素晴らしき十九才
19〜22日 鍵、野獣死すべし
23〜25日 大暴れ八百八町
電話は夕方に鳴る

☆桃山東映
8月13〜15日 一〇八号車
紅顔の密使
16〜18日 若い狼のむれ
暴力娘
19〜21日 姫君一刀流
その壁を砕け、遊星王子
22〜25日 世界を賭ける恋
おヤエのアンマ天国

☆文化劇場
8月12〜15日 翼にかける命
開拓者の決斗
16〜19日 ロンリーマン
パジャマゲーム
20〜22日 太陽に向って走れ
やぶれかぶれ
23〜25日 流れ者の復讐
ゴーストタウンの決斗

なぜ『安保条約改定』に反対る？

みなさん もう一度勉強して下さい

安保条約、詳しくは日米安全保障条約改定反対の斗いについては、今日まで機関紙その他でその問題点を指摘し、あくまで阻止しなければならないことを訴えてきましたが、再度ここにより具体的にまとめて解説を致します。近く（九月初旬）実力行使をもって政府に抗議する時期も到来しますので、もう一度一層の理解を深められ抗議態勢を固めて下さい。

政府の改定案とは どんなものか

より〝双務的〟に、より〝自主的〟に改定するのだという政府の言い分を要約するとどうなります

（1） **米軍が日本を守るよう義務づける。**
（2） **米軍の行動や装備について「事前協議」が出来るようにする。**
（3） **内乱条項をはずす。**
（4） **適用範囲を明らかにする。**
（5） **有効期限をつける。**

これだけみれば悪くないではないか、という人もありましょう。だがこの五つの点はどのような形で条文にうたわれ、どのような意味をもつものでしょうか。

（1）については 次のように規定されようと朝日新聞（五・二九）が伝えています。

「調印国は日本の行政権下にある地域において、何れかの締結国に対して攻撃があった場合は、これを自国の平和と安全に対する危険と認め、共通の危険に対処するため憲法の規定と手続きに従って行動する」。つまり（A）日本が攻撃された場合（B）在日米軍が攻撃された場合の二つが含まれ、Aに対してはアメリカが日本を援け、Bに対しては日本がアメリカを援けるという意味です。これに関連して次の点は注目しなければなりません。

それは新条約の本文に「日本は米国の陸、海、空軍が日本の安全および極東の平和に寄与するため日本における施設及び区域を使用することができるようにする」と規定されるということ。「極東の平和に寄与する」とは現行の安保条約にもある言葉ですが、台湾海峡の紛争にアメリカ軍が参加するのも、南北朝鮮の紛争にアメリカ軍が参加するのも「極東の平和に寄与する」ためであると今後も解釈されるなら—そして、その度に日本の米軍基地が使われることになります。その場合、もしも日本にある米軍基地が攻撃されるとするならば、日本はアメリカを援ける義務を負うわけです。このようなとりきめが「憲法の規定と手続に従って行動する」とうたわれるなら、現在の日本憲法が存在する限り日本は海外派兵はできますまい。だが台湾なり、朝鮮なりの紛争に日本が巻込まれる危険性は十分あります。日本の行動が義務づけられているだけに現行の安保条約以上の危険をともなうと云えましょう。

〝双務性〟とはこういうことなのです。アメリカにはバンデンバーグ決議というものがあって、アメリカが他国と相互防衛条約、あるいは集団安全保障条約を結ぶ場合相手国はアメリカの負う義務にみあう義務を負わねばならぬと規定しました。従ってアメリカに日本を守るよう義務づければ、日本も在日米軍の援助をするよう義務づけられる。これが政府のいう〝自主性〟というものの性質です。

集団安全保障体制の中で最も〝自主的〟だといわれるNATO加盟国はどのような義務を負っているか。徴兵制度はその一例です。〝自主的〟にすればするほど軍備拡張、徴兵制度の設置、核武装、機密保護法の成立などの面で義務が増大するのは当然なこと。現に伊能前防衛庁長官は、去る五月二十六日の記者会見で自衛隊は近くミサイル装備をし、ホークも国産したいと述べているではありませんか。このような動きは日本の場合、必然的に憲法改正と結びつきます。なぜなら、憲法の第九条を改正しなければ、このような意味ではよい自主的にはなり得ないからです。

（2）の「事前協議」については条約の本文ではなく、交換公文の形で規定される由。従って駐日米軍の核兵器持ちこみや、台湾など日本以外の地域での作戦のために日本の米軍基地を使用する場合の事前協議は新条約にはうたわれないことになるのです。しかもこの場合「事前に協議する」となるらしく「日本政府の同意を必要とする」とは規定されない様子です。それでは困ると云ったところで、アメリカが必要と認めれば核兵器も持ちこまれようし、台湾、その他の地域での紛争に日本の基地が使われることになりましょう。

（3）内乱条項はとり除かれるようです。その代り次のような趣旨が条約の本文に規定される予定です「日本の安全が脅かされると認める場合には、日米で協議し必要な措置をとる」。つまり、実質的には現行の条約の「内乱条項」を生かすわけで、ただ「内乱」とか「騒じょう」とかいう文句を使わないだけのこと。日本政府が「安全を脅かされた」と判断すればアメリカに頼んで、これを鎮圧してもらえるという点で現行となんら変りません。

（4）条約区域は現行の「日本区域」というのを「日本行政権下にある地域」とするようです。従って沖縄、小笠原は含まれません。だが「沖縄、小笠原に対する施策権が将来返還された場合は自動的に条約区域に編入される」という部分は条約本文でなく、交換公文にうたわれる由。

（5）有効期限は十年と決ります。その後には、一方がこれを廃棄したい際にその旨を通告し、それから一年後に失効となります。云いかえれば日本は今後十年間この条約にしばりつけられたまま。今後十年もアメリカの冷戦政策に従属する態勢をとる馬鹿げた危険なことはできません。従って改定は勿論のこと現行も破棄しなければなりません。

現行の日米安保条約

日本国は本日連合国との平和条約に署名した。

日本国は、武装を解除されているので平和条約の効力発生の時において固有の自衛権を行使する有効な手段をもたない。

無責任な軍国主義がまだ世界から駆逐されていないので、前記の状態にある日本国には危険がある。よって、日本国は平和条約が日本国とアメリカ合衆国の間に効力を生ずべきと同時にアメリカ合衆国との安全保障条約を希望する。

平和条約は、日本国が主権国として集団的安全保障取極めを締結する権利を有することを承認し、さらに、国際連合憲章は、すべての国が個別的及び集団的自衛の固有の権利を有することを承認している。

これらの権利の行使として、日本国に対する武力攻撃を阻止するため暫定措置として日本国内及びその附近にアメリカ合衆国がその軍隊を維持することを希望する。

アメリカ合衆国は、日本国が、攻撃的な脅威となり又は国際連合憲章の目的及び原則に従って平和と安全を増進すること以外に用いられうべき軍備をもつことを常に避けつつ、直接及び間接の侵略に対する自国の防衛のため漸増的に自ら責任を負うことを期待する。

よって、両国は次の通り協定した

第一条（駐留軍の使用目的）平和条約及びこの条約の効力発生と同時に、アメリカ合衆国の陸軍空軍及び海軍を日本国内及びその附近に配備する権利を日本国は許与し、アメリカ合衆国はこれを受諾する。この軍隊は、極東における国際の平和と安全の維持に寄与し、並びに、一又は二以上の外部の国による教唆又は干渉によって引起された日本国における大規模の内乱及び騒じょうを鎮圧するため、日本国政府の明示の要請に応じて与えられる援助を含めて、外部からの武力攻撃に対する日本国の安全に寄与するために使用することができる。

第二条（第三国の駐兵の禁止）第一条に掲げる権利が行使される間は、日本国は、アメリカ合衆国の事前の同意なくして、基地における若しくは基地に関する権利、権力若しくは権能、駐兵若しくは演習の権利又は陸軍、空軍若しくは海軍の通過の権利を第三国に許与しない。

第三条（行政協定）アメリカ合衆国の軍隊の日本国内及びその附近における配備を規律する条件は、両国政府の行政協定で決定する。

第四条（効力終了）この条約は、国際連合又はその他による日本区域における国際の平和と安全の維持のため充分な定めをする国際連合の措置又はこれに代る個別的若しくは集団的の安全保障措置が効力を生じたと日本国及びアメリカ合衆国の政府が認めたときはいつでも効力を失うものとする。

第五条（批准）この条約は日本国及びアメリカ合衆国によって批准されなければならない。この条約の批准書が両国によってワシントンで交換されたときに効力を生ずる。

以上の証拠として、下名の全権委員はこの条約に署名した。

殉職者の冥福を祈り 保安確保の決意新に

〝災害をなくし明るい職場と家庭を守ろう〟というのは私たち炭礦労働者と家族の念願であり、そのための保安優先は一貫した方針であります。従って今日まで、保安の確保に努力し、会社の保安サボに対しては厳重なる抗議と緊急対策を要請してきました。しかし、災害は統計上減少の方向をたどっているとはいえ、昨年の盆から一年の間に八名の殉職者を出している状態であります。

初盆を迎えるに当り組合としては、殉職者の霊前に香典を捧げ御霊の冥福を祈ると共に安全職場の確立に一層の努力を誓うことになっています。組合員、家族の皆さんも、尊い犠牲を無にすることなく、保安優先で災害を撲滅する決意を新たにして下さい。

初盆の殉職者

氏名	年令	職種	年月日	原因	所属
故 友安 満	(29)	採炭	33 10 14	カッペ	二坑
〃 綿木 憲義	(30)	内棹	33 12 5	心臓麻痺	
〃 金田 毅	(29)	流砂夫	33 12 8	蜘蛛膜下出血	新坑
〃 松井 与市	(53)	仕繰	34 1 4	鉱車	六坑
〃 荒川内 節	(41)	採炭	34 2 16	落盤	新坑
〃 内竹 清茂	(37)	採炭	34 2 16	〃	〃
〃 藤田 政義	(47)	仕繰	34 4 17	ガス窒息	二坑
〃 吉水 政夫	(37)	内棹	34 7 2	鉱車	六坑

「原判決破棄差戻し」を勝ちとる

十日、松川事件最高裁判決

「松川事件」を勝ちとる運動は十年の永きにわたって続けられ、私たちもカンパを贈りこれを支援致しましたが、新聞、ラジオの報道する如く、十日に行われた最高裁判所の判決は「原判決破棄差戻し」ということでありました。このことは被告にとって一応の勝利といえますが、再審理がわれることであるし更にこの斗争支援の手をさしのべよう。

（詳しくは商業新聞に報道されているので省略）

（豆知識）

集成刑法

沖縄米民政府が公布した「刑法ならびに訴訟手続法典」——いわゆる死刑法。八月十五日施行予定これまでの布令を集成、強化したもの。これによると沖縄を完全なアメリカの国領にし、日本も〝外国〟として祖国復帰や平和運動も〝外国のスパイ〟として死刑にされる。〝治安妨害〟〝サボ〟なども重罪に処せられる。全島原子基地による沖縄の暗黒政治は、安保改定がもたらすあすの日本の姿。

ホント・コント

☆ノーモア・オキナワ☆

A「米軍のジェット機が墜落したとき、小学生が〝あっ、戦争だッー〟と叫んだそうだが、もしホントに戦争が始まったら、どうだろう？」

B「叫ぶヒマさえあるもんか、押しボタン戦争時代だもの……」

ムダ使い止めましょう

殊にお盆の虚礼やめ貯蓄を

お盆を迎えるに当って、お互い同僚間や係員への贈物（虚礼）をやめお金は大事に使いましょうと呼びかけておりましたが、いよいよ盆休みとなりました。

⇨まず日頃の疲れをゆっくり休めて下さい。

⇨次に暴飲暴食や無駄なお金使いを慎しむよう心がけましょう。

一寸むづかしいが 盆休みにどうぞ

漢字クイズ、詰将棋

盆休みにクロスワード、詰将棋でお楽しみ下さい。一寸むつかしいが御家族みなさんの正解をお待ちしております。

▽締切＝八月二十一日
▽宛先＝各支部又は本部教宣部
▽賞＝詰将棋…正解者に薄謝
クロスワード…二、〇〇〇円
正解者多数の場合は十名均等割
▽発表＝次の機関紙（三六二号）

持駒 金四枚

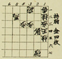

クイズヒント

【ヨコのカギ】
1 日本の都です
3 災害は真っ平
5 うるさい父ちゃん
6 毛谷村六助が住んでいたという山
8 更に改める意味です
9 勘定のこと
10 機関紙にもこの使命がある
13 日本の先駆的労働組合運動家、七五才でモスクワで客死
15 赤胴鈴之助がもっている
17 今年の八月五日から広島で開かれる大会にまに合うよう、歩きました。

【タテのカギ】
1 総理大臣、陸軍大将、A級戦犯
2 今年も八月二十二日から東京で開かれる、お母さんの集い
4 私も反対ですわ
7 昭和三年の第一回普通選挙に労働農民党から推されて当選、治安維持法制度に反対したが、昭和四年東京で右翼に刺殺された人
11 福岡県内の高原です
12 おめでたい三植物
14 もぐるのが職業です
16 昔の日本国の名前、

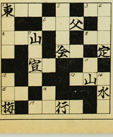

おおのうら

第362号

貝島大之浦
炭砿労働組合機関紙
発行人　横田肇
編集責任者　桂政敏
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈電宮田１２４

組合日誌

8月13日	会計監査、出炭説明会
18日	教宣部長会議、本部選対、厚生部会
19日	委員会、本部選対、執行委員会
20日	本部選対、執行委員会、臨時総会
21日	本部選対、部長会議
22日	給与部会、厚生部交渉

労組公認は九氏

二十日　臨時総会で決定

宮田町議選挙の公認候補確認と平和斗争予算を決める臨時総会は、二十日午後三時から本部会館で代議員百七十名が出席して開かれ、九公認候補を決定すると共に予算も確認した。しかし推薦は認めないことになった。

推薦は認められない

総会は議長団に鶴川（二坑）岩武（本社）徳永（六坑）の三氏を選出して議事に入った。

竹下書記長より地区選対、本部選対の経緯について「地区選対から公認九名、推薦一名が本部選対に持込まれたが、本部選対では推薦について意見の一致をみなかった内容は推薦を認めると前回これを認めなかったとの関連や将来にわざわいするし公認を出す範囲が狭くなるので反対、推薦は炭労の行動方針にもあり貝島の選挙要綱にも推薦を認めているのでわれわれに協力する人は推薦を認めるべきだという意見である。三日間に亘って本部選対、執行委員会はあらゆる角度から討議したが議論のむし返しであった。しかし選対は結論を出さねばならぬ責任があるので矛盾ではあるが現実処理のため公認、推薦候補の取扱いとして

❶本総会で公認候補九名の確認を求める。

❷推薦候補については貝島労組としての推薦制をとらない。

❸五坑、六坑地区選対より推挙された推薦候補の措置については地区選対の結論を尊重し、これが規制については推薦候補に準ずる取扱いとする。

❹かかる措置は今回限りとする。

との結論と、平和斗争予算四十二万円を提案した。

これに対し各代議員の質疑、討論は第❸項に集中された。要点は

◇候補者は組合員から出すのが原則である。暫定措置であっても四年後はまた同じ事になる。割切るべきで推薦には反対。

◇単一組織の中で五坑、六坑に推薦を認めることは組織的に問題がある。どんな事情があっても反対である。新坑は六名の枠を四名にしぼった事情もある。

◇基本的には公認を一名でも多く出すことが原則であるが、選挙要綱から逸脱していない限り推薦を認めないわけにはいかぬ。

◇五坑では二名の枠内で公認一名推薦一名を貫徹した。若し推薦を認めないということになれば自由立候補するかもしれぬし、選挙運動をめぐっていろいろ統制問題も起り組織的に混乱が生じては困るので推薦を認めてもらいたい。と二時間余に亘って活発な論議が交されたが採決のやむなきに至り公認候補九名を確認したあと❷❸❹について無記名投票の結果、提案賛成四十九票、反対九十二票、白紙無効四票で選対の結論は否決され、公認候補九名で選挙斗争を推進することになった。

ついで平和斗争予算審議に入り採決の結果、予算四十二万円、組合員一人当り成人六十円、保護四五円を平和斗争資金として九、十、十一月の三回分割で徴収することになった。

最後に公認候補の自己紹介、挨拶があって六時二十分終了した。

万全を期そう

宮田町議選火ぶた切る

労組　公認候補

本社支部	荏藤　米男
二坑支部	万田　光義
〃	上石　弥作
新坑支部	井上　芳邦
〃	中村　鶴茂
〃	山口　俊吾
〃	光田　金重
五坑支部	鈴木　義雄
六坑支部	北村　清

総会で公認候補紹介の一コマ

主張

当面する問題とわれわれの心構え

◇企業整備反対の斗い

勇退という名の首切り攻は再建という合理化の反対斗争は、当面三井の第二次企業整備提案、杵島の勇退、賃金遅払い、二瀬の首切りが大きく表面に出ている。中でも三井、杵島の斗いはお盆をこえ尚長期化の一途を辿っている状態であり、深刻な事態を招こうとしている。

このような情勢下において炭労は、九月二、三日の中斗で統一斗争の戦術を決めることになっているし、われわれも自らの斗いとして即応しうる心構えと体制を一層強化しなければならないが、当労組のおかれている立場からもう一度この問題を明らかにする。

今当労組に出ている問題はブラウローダー各坑使用の件であるが、われわれとして十分考えておかねばならないことは、貝島会社の十八番は「なしくずし的合理化」であるし、石炭界の自由競争に勝つためには早晩何らかの合理化を打ち出してくると覚悟しておかねばならないことである。従って今攻ゲキをかけられているトップレベルの三井、杵島の企業整備をみんな（炭労統一）ではねかえすことが、当労組に対する攻ゲキが出た場合、これを撤回させることに通じることを再度認識しなければならないと強調するものである。

◇宮田町議選に備えて

四年の歳月めぐり来たる九月十六日宮田町議選を迎えることになった。

この選挙に備える組合の態度なり方針は別稿の通りであるが、今回は九名の公認を決め斗いの火蓋を切ることになった。

この決定に至る間、推せん制について或は公認の数や推挙をめぐりいろいろの問題をかもしてきたが最高決議機関の総会は、公認九名と予算を確認した。

従って組織人であるわれわれは内包するであろうもろもろの感情を割切り、また批判は改めさせる建設的態度で、この選挙戦をみんなの組織票で勝ちとらねばならないし、その心構えと万全の体制を切望するものである。

今次の選挙は精神主義による激戦が予想されるが、炭鉱労働者とその家族の生活を一歩でも二歩でも前進させようで はありませんか。

◇安保条約改定反対の斗い

この斗いについては多くを語る必要はないと思うが、戦争への道を阻止し平和を守り抜く本格的な抗議行動（実力行使を含む）を、九月初旬より展開しなければならない時期が近ずいているので、この問題に当ってもしっかりした心構えと体制の確立を急がねばならない。

企反斗・体制強化更に

中斗（九月二、三日）で戦術決定

企業整備反対斗争については指令第九十一号に基いて三井、杵島は毎週水曜日各番方昇坑時一時間五十分の時限ストライキを決行し、大手十四社は二十五日以降の実力行使態勢の確立に全力をあげているが、経営者側は三井が二十五、六日頃第二次企業整備案として六千人の退職者募集を提案すると言明しており、企反斗争はますます深刻化し、炭労の将来をかけての重大な斗いの様相を示しているが炭労はさらに九月二日、三日の中斗委員会で具体的な戦術を決定するが、この戦術決定に即応する態勢を確立するため該当、非該当支部間のオルグ交流を行うことになり、貝島からは二十四、五の二日間三池に西、米沢両氏を派遣することになった。尚貝島には三池、杵島、山野、田川から五名のオルグが二十九、三十日に来山することになっており、二十九日各支部では主婦会、職場活動家との交流を行い、三十日は情宣班会議で交流する予定である。

六、七月分の会計報告確認

三井、杵島カンパも　委員会

第三回委員会は去る十九日午后二時三十分より本部会館で開かれた委員一〇九名中六六名の出席を以って成立、議長団に後藤（本社）渡辺（六坑）の両氏を選出議事に入った。まず財務部長より①六、七月分の会計報告の後、山本会計監事より異状なき発言があり質疑に入ったが、斗争費と経常費のバランス、上部団体加入負担金等について若干の質疑応答の後万場一致確認

続いて②三井、杵島傘下支部越盆資金利カンパ（月七円）を説明したが異議なく確認された。

最後に野田副組合長より③企反斗争の状況について中斗報告があり質疑なく確認された。

組合　25日に再質問

ローダー使用の件

ブラウローダー使用については、十二日の第一回団交で会社より各坑で使用したい旨の申入れがあったが、組合としては慎重に検討後方針を決めるべく慎重に検討していたが、二十五日団交をもち条件人員の取扱いや生産計画について再度質問、その後方針を打ち出すことにしている。

九共斗合同情宣班

二瀬、杵島を激励

九共斗内で企業整備が出されていることは既報の通りであり、殊に杵島、二瀬には勇退という首切りが出されている。この杵島、二瀬を激励するため二十五日から三日間各組合のニュースカーを巡回することになり、当労組はニュースカー修理中のため実員として高木教宣部員を派遣している。

ニュースカーは、高松、大正、杵島、二瀬の四台が行動している。

七月分増産賞与

二九日支払い

七月分の増産賞与は一人当り平均一、四四四円で各職種配分は次の通り決定した。支払いは二十九日午後一時からの予定。

採炭	87円
仕、掘、掉	79円
内間	68円
外請成人	60円
同　保護	48円
外定成人	54円
同　保護	43円

現在入院中

ニュースカー　うらかぜ

ニュースカーうらかぜは前回の車体検査から二年を経過したので、来る九月二十日までに検査をうけねばならないことになっています従ってこの検査を九月四日うけるため八月二十一日八幡市の綜勝自動車株式会社に入院、現在エンジンその他の修理をうけています。そのため十数日空白をつくりますが、町議選が本格化する時期或は企斗戦術決定の情宣には再び機動力を発揮して活躍するために支障の起らないよう綜勝工場に要請しております。

学習サークル会員の募集

みんなで勉強しましょう

申込みは支部又は本部へ

現在各支部の中では「学習の会」をつくりいろいろ勉強をされているグループもありますが、出来ていない支部もありますので、この活動を軌道に乗せる意味で組合としてサークル会員を募集しますので組合員各位の積極的な参加を要望致します。しかし設置後の運営についてはそのサークルの自主性に求めたいと考えております。

勉強する内容も会員の意見を主にして決められるべきですが、組合としても意見を述べたり何かと援助指導を行う考えであります。

組合員のみなさん、会社の宣伝（PR）耳叩き（HR）や新聞ラジオの宣伝（マスコミ）に惑わされない働く者としての物の見方、考え方をしっかりするためにみんなで学習をしましょう。

◎一応の締切日は九月五日その後加入されても結構です。

◎申込み者は各支部又は本部教宣部に連絡をとって下さい。

＜創　作＞

ある看護婦の悲しみ　①

新坑　夏秋　進
新坑　村島　禎祐　画

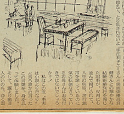

——お母さん

私はいま、お便りしようとペンを執りましたが、私がこれから書こうとすることがお母さんにどんな驚きとそして悲嘆を与えるかということを思うと、折角のペンの動きが鈍りがちになるのです——が、私はそれを叱り叱りしても、これを書き上げようと努力します。だからお母さんも、これを読んでいかれるうちに、たとえどんな意外な偶然とそして現代の科学的な文明の中からは割り出せない不思議な因縁と言うものに、ぶちあたられても、しっかりと心の動揺を抑えて、との乱されないようにお願いします。

……でもお母さんはもう、私がそう断わらない前に既に、このお便りと同封の新聞記事の切り抜きに依ってその事実を知られ、激しい驚愕にぶちのめされていられることと思います。しっかりしてお母さん……と、そこまで書くと倉光美美子はペンを置き

「…しっかりして、お母さん！」と思わず切なく声に出して言った

そして暮れがけの窓外にジッと瞳を据えた。みつめる涼しい二重瞼の奥のその瞳は、深い悲しみにしっとりと濡れて翳り、濃い細長い眉も痛ましく歪んでいる。

もう春のあし音も間近かの二月下旬、こゝ小高い丘の上の看護婦寮から見下す炭坑町には、華やかなネオンの花があっちこっちに咲き始めて、アイタイと暮れゆく夕闇を鮮やかに彩り、そこからは喧噪の気配がざわざわと立ち昇っていた。

半開きの硝子窓から入ってくるあるかなきかの微風に乗って、沈丁花の甘い香がそこはかとなく匂い、流石に春間近かの夜気は暖かかった。

美美子はまたペンを執り書き始めた。——同封の新聞記事は、二月十七日付の××新聞の西部版ですが、『落盤で二人死ぬ』の暗い悲しい記事のすぐ横に、ジャズ歌手江利チエミさんと映画俳優高倉健さんとの華やかな結婚新婚旅行を報じた記事が、皮肉にも並んで掲げられて、人生の明暗、諸行無常を強調しているのに気の転倒なさっているお母さんはお気付きではないでしょうか？！

私はこの度、事実は小説より奇なり、と言う誰かの言ったこの言葉を、身を以って体験しました。そして、露より脆き人のいのち、ゆく雲よりも儚なき人生航路を……お母さん、私はしみじみと知りました——前置きはこれくらいにして、これから本筋にはいることにしますが、いったいどこから書き出していいやら？！……そうです……

二月十六日の午後三時頃でした何百人もの患者の治療にてんてこ舞いした、午前中とはうって変った閑散な治療室で、メスやピンセットの手入れをしていた私と桐野安子さんは、科長の宮田先生に呼ばれました。

「坑内で落盤事故があって二名埋没現場まで医者の出張を坑側の方より要請して来たから、僕と菅井先生が行く。桐野君と倉光君も一緒に来てくれ給え。倉光君はこの前のガス爆発の際坑内に下った経験があるね、たのむよ——」

意見を今後に生かす

機関紙「よろん調査」集計終る

「機関紙おおのうら」に対して、組合員のみなさんがどの程度親しまれ読まれているかを知ることは今後の機関紙活動に必要であるという考えから、七月五日おおのうら、炭労新聞、社内報の「よろん調査」を実施し二十日回収、その後意見の集約を急いできましたが、まだ全部の意見を集約しておりませんので其の内(1)(2)(3)については全集計を掲載しますが、(4)(5)(6)については紙面の都合上もあり主な点のみに止めますので御了承下さい。また担当者としては、この意見、資料を参考に、今後より一層、愛され親しまれるみんなの機関紙おおのうらに向上するよう努力を積み重ねる処存であります。

◎配布と回収の状態

配布数　七、〇〇五
回収数　三、四一〇（49％）
（回収のうち完全白紙が五三五）
集計数　二、八七五

従って二、八七五枚の集計に入りましたがその中でも意見のない欄があり集計は次の通りです。

(1) あなたはどの程度よんでいますか

※機関紙おゝのうら

イ、全部よむ	一、四〇八
ロ、大体よむ	九四〇
ハ、ざっとよむ	一六四
ニ、関心のある記事だけ	一九九
ホ、見出だけよむ	二二
ヘ、全然よまない	一六

※炭労新聞の場合

イ、全部よむ	六五一
ロ、大体よむ	九九八
ハ、ざっとよむ	六七二
ニ、関心のある記事だけよむ	三五八
ホ、見出だけよむ	一〇七
ヘ、全然よまない	六六

※社内報「貝島大之浦」

イ、全部よむ	一、〇九九
ロ、大体よむ	八六一
ハ、ざっとよむ	二五〇
ニ、関心のある記事だけ	二一〇
ホ、見出だけよむ	三四
ヘ、全然よまない	二五

(2) 記事について

※機関紙「おゝのうち」

イ、理解出来る	二、二二七
ロ、わかりにくい	二一七
ハ、かたい	一一〇
ニ、まずい	二二〇

※炭労新聞

イ、理解出来る	一、三〇九
ロ、わかりにくい	五四一
ハ、かたい	四一八
ニ、まずい	一三四

(3) あなたはどの程度関心をもっていますか

※機関紙「おゝのうら」

イ、待っている	一、一〇九
ロ、関心をよせている	一、一一二
ハ、きたのは知っている	二七〇
ニ、関心がない	八七

※炭労新聞

イ、待っている	五三七
ロ、関心をよせている	一、一〇六
ハ、きたのはしっている	四一八
ニ、関心がない	二一二

尚この他組合員の意見として

(4) "おおのうら"に対する意見、要望

(5) 会社の"貝島大之浦"のよい点について

(6) らくがきらん、職場居住区での不満や意見、要望

について多数の意見が出されていますが全部の意見を集計する迄に至っていないので(4)、"おおのうら"に対する意見、要望の主なるのを掲載する。

イ、手許に届くのが非常に遅くそのため記事の内容が月遅れの感がする。もっと迅速に願う。
ロ、家族にも読易いようにして家庭的に親しまれるように。
ハ、現在のまゝでよい。
ニ、増頁をして学習、文芸欄を多く取入れよ。
ホ、組合の専門用語が多いので解るように（　）に説明すること
ヘ、職場、居住等身近かな山元の問題をのせてもらいたい。
ト、発行回数をふやしてほしい。
チ、会社のPRに負けないよう職場、居住の動きを把握し組合のPRに万全を期せ
リ、写真をもっと大きくあつかえ
ヌ、親しまれるのはよいが組合機関紙の本質を失わないよう留意せよ
ル、誤字、脱字のないようにせよ
オ、各坑の残業や災害等の統計をのせよ。
ワ、各坑に連絡員をおけ。
カ、月二回にして内容を充実せよ
ヨ、三回を四回にして貰いたい。

＜新聞代値上げ反対＞

結論が出るまで 前の代金を払う

目下消団連と新聞社で交渉中

新聞社が一方的に新聞代の値上げをしたことに対し、われわれは消費者団体連盟を中心に値上げ反対の運動を起し、七月分より前の料金三百三十円を支払い一方消団連は公正取引委員会に対し「新聞代の一方的な値上げは独占禁止法違反である」と提訴していたが、既に商業新聞で報導されたように去る十日公正取引委員会は次のような結論を出した。

「新聞代値上げは独占禁止法違反とは認められない。但し新聞代の値上げについては新聞社と消団連と十分話合ろうべきだろう」又今迄おさめていない料金（六十円）についても話合うべきだ。

以上の結論に対して消団連では現在新聞社と団体交渉をもっているが、二十四日開かれた九州炭労厚生部長会議では、団交の結論が出るまで現在の値上げ反対斗争の体制を維持していく当面の措置を決め、更にこの反対斗争を全国的な斗争にするため（現在九州では炭労と全逓が主体となっている）二十六日より開かれる総評大会に、炭労より動議として提出、総評大会で今後の値上げ反対斗争の方針を決めることにしている。

選炭婦として11年

二坑　寺岡きぬ子さん訪問

われわれの組織の中に約四二〇名の女子組合員がいる。その中に夫なきあと一家の支柱として幾多の苦難とたゝかっている多数の未亡人がいる。不慮の災害に或はいまわしき戦争や病魔に夫の命を奪れた不運なこれらの人々は、いかなる苦労もいとわず、子供の成長を唯一のたよりに文字通り"女一人大地を行く"お母さんにスポットを当ててゆくことにした。題して"お母さん御苦労さん"

祖父、三女 一男の大黒柱

まず最初に二坑三区の寺岡きぬ子（40）さんを訪ねた。寺岡さんの御主人は掘進夫をされていたが二三年七月に坑内事故で殉職された。寺岡さん夫婦にとって待望久しかった長男のひろみ君が生れて半年目の出来ごとである。殉職翌年の八月より十一年間選炭婦として働いていられる。家族は長女征子さん（20）次女礼子さん（18）、三女輝代さん（17）、長男ひろみ君（11）の一男三女にお爺さんの六人家族。

○子供さんも小さかったことですしいろいろ苦労されたことゝ思いますが、

「勿論苦労の連続ですが、中でも一番苦しかったのは長男が小学校に入る迄の間ですね、主人がなくなった時長女が9才、次女が7才三女6才、それに長男が乳飲み子だったでしょ、無我無中で頑張りました。」

○子供さんは小さかったことだしとりわけ長男のひろみ君はお父さんの顔も覚えてなかったことゝ思いますが母子家庭としての感想を……

「女親ですから何一つ満足なことはしてやれませんが、特に日曜日とか夏休みに他の子供さんが親子一緒に海や山に出かける姿を子供がさびしく見ている時子供は子供なりに我慢しているんでしょうが可愛想になります。」と語るこの母の苦労にむくいるもの、それは子供の成長である。乳飲み子であったひろみ君も今は緑小の六年生、長女征子さんと次女の礼子さんはすでに働きに出ている。そしてこの二人の姉が学資を出して三女の輝代さんを洋裁学校に通わしているという。いじらしき姉妹愛であり母性愛である。

左の写真は廃止になる六坑立石の火葬場

炭鉱の火葬場町営に

＝六坑立石は廃止＝

組合、条件決め交渉中

去る七月四日会社より現在会社が経営している火葬場を町営に移管したいと云う提案がなされ町にたいして陳情書を出している事が明らかにされた。その理由としては

1、本来火葬場は自治体が行うべきものである
2、筑豊の各炭鉱では会社で持っているところはない
3、立石の火葬場は老朽が甚だしくて使用に耐えない。修理費用は一五〇万～二〇〇万円位かゝる

従って此の際会社側の火葬場を町営に移管したい。移管後の条件については組合と協議する。ということである。之にたいして組合では其の後検討を重ねて来たけれども、八月の初めに町議会では条件の話し合いがつけば移管を受けても良いが立石の火葬場は廃止する。磯光の火葬場は当分の間存置すると言う決議を行ったので組合としても早急に態度を決定するための検討を進めたが、決論としては立石の火葬場は町部側の使用も含めて一ケ月平均五～六体程度であるので多額の修理費を要することでもあり、廃止後の条件が現行より下廻らない事を条件に之を認めることになった。その条件は次の通り

1、現行の会社火葬料金と町営の料金の差額補助
2、霊柩車を設置し無料で使用させること（翌日の骨拾いも含む）
3、磯光の火葬場が廃止されるときは事前に組合と協議すること

以上の条件で会社と交渉を行ったが会社は現在の条件より下廻らないようにすることを了解し、なお役場と話し合いを行って回答する

農薬（パラチオン）にご注意

九月十日まで宮田周辺の田甫は立入禁止

盆が過ぎて早十日になるが尚残暑きびしい今日此頃、残り少ない夏休みをおしみなく過ごそうと子供達は山え、川えと出かけていることと思いますが、宮田町役場より労働組合に対しパラチオン剤（農薬）撒布について通知がきておりますので組合員並家族の皆さんえ御知らせを致しますとともに十分なる留意をお願いします。殊に子供さんにはよく云いきかせて田甫の附近に行かせないようにして下さい。パラチオンは人の命も奪うことがありますので

今度の農薬撒布は本田二花期の共同防除で実施期間は
宮田地区　八月二十四日より八月三十日まで
笠松地区　八月二十日より八月二十六日まで
使用薬剤はパラチオン剤（ホリドール）、立入禁止期間は九月十日までになっております。

企斗、安保改定など学習

本部合同　情宣班会議開く

定期総会が決定した行動方針に基き本部合同情宣班会議を八月二十日開くことになっている。この会議は、安保条約改定反対、企業整備反対斗争について一層の理解を深めるため、多賀谷代議士九大の正田教授、九州産業科学研究所の矢野氏を招き、討論、学習を行うことにしている。

新坑Bが優勝

各坑対抗少年野球

大之浦健康保険組合主催の各坑対抗少年野球大会は八月二十三日午前九時から六チームが参加して新坑グランドで行われた。残暑きびしい炎天のもとで真黒に日焼けした選手達の真剣なプレーには、かず少いスタンドの観衆から盛んな拍手が送られていた。優勝戦は午後四時半から六坑を破った五坑と鉱業所を退けた新坑B（旧四五坑）との間で熱戦が繰りひろげられたが、投打ともに新坑Bが圧倒的で五坑チームの奮戦空しく九対〇の大差で新坑Bが優勝した

少年は二区　一般は毛勝　優勝

五坑各区対抗相撲大会

五坑相撲部主催の各区対抗相撲大会は八月二十三日午前十時から五坑相撲場で熱戦が展開された。子供の部では七チーム総当り得点法で優勝を争ったが、二区と毛勝が共に三十四点となり決勝戦を行った結果、三十九点対三十八点と一点差で二区が優勝した。また午後から行われた一般の部では五チームでリーグ戦を行った結果、四戦全勝で毛勝が優勝した。なお余興の五人抜きでは庄司の太田巧君が優勝し精部時計店寄贈の腕時計を獲得した。

盆踊りや映画

各支部盆行事

盆休みの三日間は幸い天候に恵まれ各人それぞれ計画をたて海に山に、あるいはナイター見物と行楽をされたことと思うが、各支部または統制部においても盆踊り映画と多彩な行事が行われた。

新坑支部＝東区、西区、南区、北区、中区、菅町、旧四五坑関係各区で盆踊り
二坑支部＝十四日午前九時より支部会議室で囲碁大会、一、二、三区、三坑区、六区、鶴田区で盆踊り
五坑支部＝三区子供会の盆踊り
桃山、毛勝因統制部合同で映画"美女蝙蝠""殴込み"を上映
六坑支部＝十五日六坑会館で午後一時、六時の二回に亘り映画"地獄の午前二時""佐村お藤奔寺馬場"を上映

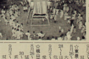

写真は五坑三区子供会の盆踊りの一コマ（五坑三区中村功氏提供）

お盆クイズ、詰将棋の回答と当選者

盆休みに皆さんに楽しんでいただいた、漢字クロスワードは応募数五一通、そのうち8のヨコ、11のタテと二個所の"穴"があり正解者が二十二名で厳選抽せんの結果、次の十名の方々が当選されました。

二坑―今城晴、横木大助
五坑―吉村巌、森悦雄
新坑―上村松次郎、今井敏子、渡辺良子、新城テル子、花田高、馬瀬清一

又、詰将棋の応募数は四通でしたが、今後の出題に慎重を期すとして、出題者の回答に合致した新坑北区今川久様の回答を正解と致します。

（解答）2五金、2三玉、3四金同歩、2一金、同玉、2一金、同飛、4一角成、2四桂、2三金、同玉、2四飛、1二玉、2一飛成、同玉、3一飛、1二玉、3二飛成、2二合、2四桂までの二十一手詰

尚賞品（金）についてはそれぞれ各支部で受けとって下さい。

東	京	都	■	母	■	保	安
條	■	■	留	親	父	■	保
英	彦	山	■	大	■	更	改
機	■	本	■	会	計	■	定
■	■	宣	伝	■	■	基	■
松	■	治	■	■	片	山	清
竹	刀	■	大	■	■	■	水
梅	■	平	和	行	進	■	夫

映画案内

☆大生館
8月25～27日　乙女の祈り
　大学の二八人衆
28～1日　次郎長富士
　危険旅行
9月2～4日　千羽鶴秘帖
　愛を誓いし君なれば

☆宮田東映
8月26～29日　双竜あばれ雲
　猛吹雪の死斗
30～1日　ふたり若獅子
　素晴らしき娘たち
9月3～5日　海のわな
　双竜あばれ雲（二部）

☆東亜劇場
8月26～27日　乙女の祈り
　大学の二八人衆
28～1日　次郎長富士
　危険旅行
9月2～4日　千羽鶴秘帖
　愛を誓いし君なれば

☆桃山東映
8月26～29日　双竜あばれ雲
　猛吹雪の死斗
30～1日　ふたり若獅子
　素晴らしき娘たち
9月3～5日　海のわな
　双竜あばれ雲（二部）

☆文化劇場
8月26～28日　悪人の土地
　ロケットパイロット
29～31日　世界を駆ける恋
　モンテカルロ物語

おおのうら

平和斗争号外

九月三日　大之浦労組

宮田町議選挙は
九日告示　十六日投票

みなさんのご理解による
組織票の防衛を訴えます

☆☆☆☆☆

今次宮田町議選挙に伴う総会決定の周知徹底と、当面する企業整備反対斗争についての情宣を行うため、先月二十四日より約十日間の予定をもって各支部毎にそれぞれ常会を開いてきましたが、その中で殊に町議選については、常会欠席者でカンパ等誤解のものもあるとのご指摘がありますので、次に問答によりこれらを明らかに致します。よろしく一層のご理解を深められ、お互いの生活向上のための斗いを勝ちとる体制の強化による組織票の防衛と全員当選を要望する次第です。

☆☆☆☆☆

總会の決定を守りましょう
働く者はやはり働く者の代表を

報告は今後十分留意します

問　お互いの生活を町政の中から少しでもよくするため組織公認の代表を出すことはわかるが、今まで十分なる報告が行われなかったことは遺憾である。この点どう考えているか。

答　政治局活動の業績については前号外に集約的に報告しました。又今日までの活動はその都度機関紙を通じ或いは定期総会の経過報告の中で説明を行ってきましたことはご存知のところと思います。尚、常会等での報告が十分でなかったことは今後十分徹底を期さねばなりませんが、今日まで、ともすればこれらの報告が嫌われ訪であったようでもありますから、今後はみなさんも宜敷御協力をお願いします。

カンパは総会決定
主に使うのは情宣活動

問　カンパが最高決議機関の総会決定であることは知っているが、組合員の中には候補者に分配するのではないかと反対している人もあるので、その内訳など明らかにして貰いたい。

答　前号での説明が不十分であったようですからより詳しく説明を致します。

◎名称について

前号外で「カンパ」という表現を使ったため誤解を招いたのではないかと考えますが「臨時斗争費」であると理解して下さい。

尚必要性については現在斗争費が不足している実態であるため臨時徴収が必要となったのです。

◎内訳と使い方について

成人一人当り六〇円、保護四五円を三ケ月（九・一〇・一一月）に分け給料より徴収することを、八月二〇日の総会は絶対多数で確認を致しました。使い方は、公認候補一人当りに五千円（前回三千円）を出す外は、すべて斗いを勝ちとるための情宜や行動費など従来と同様の方法で使用するのです。（内訳の数字は情宜の際説明しています）だから最高決議機関もこれを確認したのです。

今までもカンパで斗ってきた

問　今まではどうであったのか

答　今日まで数多くの選挙を斗ってきましたが今年の参議・知事・県議・町議（小竹・若宮）の選挙でもみなさんのご協力によるカンパで斗ってきました。従って今次の町議選でも組合斗争費の財政面から今回も臨時斗争費を出していただかねばならぬことになったのです。何かとご意見もあるかと思いますが、自分たちの代表を町会に送るためであること、又総会決定であることを十分考え併せて割切られ、町政の民主化をはかりながら一歩でも私たちの生活や地位の向上をはかりましょう。

組織内への食い込みは
みんなで防衛を

問　組織内えの食い込みがはげしいようだがその実態について

答　もろもろのツテを求めて巧妙に組織票を狙って入っているとはきいていますが、現在までのところ、誰がどのように動いているという確証は報告があっておりません。しかし告示の九日もだんだん近づいてきましたし、親戚、知人の手ずるを求め、情実や泣き落し戦術或は実弾を飛ばして組織票の切り崩しがはげしくなってくることは必至であると判断されますので、そういう事実がありましたら直ちに支部又は居住区選対（代議員）に連絡をとり組織票を守り抜いて下さい。

大きな成果を挙げている
他労組の市町村決選

問　本年四月三十日の町村議選における他労組の成果について説明して貰いたい。

答　九炭労として完全に掌握しておりませんので交流機関紙により主な組合を挙げますと

◉九共斗関係

杵島	一二名全員当選
二瀬	一四名全員当選
高松	二〇名中十六名当選
大正	九名中六名当選
大辻	一名中一名当選

◉その他

三池（三井）	二三名中二二名当選
田川（〃）	一〇名中全員当選
山野（〃）	八名中七名当選
新入（三菱）	九名全員当選
九採	二名全員当選
赤池（明治）	六名中五名当選
平山（〃）	五名全員当選
芦別	一三名全員当選（北海道）

組労　公認候補

本社支部	岳藤米男
二坑支部	万田光義
二坑支部	上石弥作
新坑支部	井上芳邦
新坑支部	中村鶴茂
新坑支部	山口俊吾
新坑支部	光田金重
五坑支部	鈴木興徳
六坑支部	北村　清

おおのうら

第353号

貝島大之浦
炭鉱労働組合機関紙
発行人　横田肇
編集責任者　桂政敏
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈磯宮田１２４

組合日誌

8月25日　執行委員会
26日　27、28、29日　遠賀直鞍炭協組評大会
26日　会議、本部選対協代表者
27日　厚生部交渉
28日　部長会議、執行委員会
29日　生協、企斗オルグ楽組
30日　情宜班会議
9月1日　ニュースカー情宜
2日　ニュースカー情宜、直鞍地協委員会、本部選対、巡回映画（二坑）
3日　巡回映画（五坑）
4日　執行委員会、プラウローダー団交、巡回映画（新坑）

九月の公休　六日、十三日、二十日、二十七日

※二坑四ケ年間発破無事故達成　二坑では八月二十五日付で満四ケ年間の発破による事故皆無の記録を樹立致しました。これは貝島炭鉱創始以来で、過去五坑に於いては三ケ年間の記録を保持していましたがこれが破られた訳で誠に嬉しい現象であります。これは発破事故に対する労働者の原因究明、教育の徹底等による結果と思いますが今後、このような現象は各坑全山に拡めたいものです。

6月〜8月　負傷者統計表

種別 坑別	死亡	重傷	軽傷	計
新坑	0	87	47	134
五坑	0	3	10	13
二坑	0	4	8	12
六坑	1	7	7	15
鉱業所	0	0	0	0
計	1	101	72	174

情宜に全努力中

町議選と企反斗を勝ち抜く

町議選を勝ち抜こうと話合う主婦会

首切りをはね返そうと繰込での情宜の一コマ

宮田町議選の組合決定と、企業整備反対斗争の体制強化をはかる情宣活動は、八月下旬より今日まで各支部毎の常会を開き、或はオルグ交流や、大正労組のニュースカーを借用巡回、更に号外等で全力を傾注している。

常会　本社　職場重点（二九日は企斗オルグ五名も中央工場で職場交流）

二坑　八月二七日から九月八日までの間居住毎に行われている。

新坑　二六日より五日を日途に居住毎行われている。

五坑　二六日より一日（三〇ケ所）で終了

六坑　二六日より三日まで組合員を終り現在主婦会を対象に行っている。

尚各支部では今後の計画として、繰込やその他の情宣を行うことになっている。

また、多賀谷代議士、阿具根参議、高口県議他労組よりも応援にかけつけることになっている。

ケガ人がふえている

保安第一で頑張ろう

六〜八月一七四名の重軽傷

私たち労働者にとっては"モトデ"の身体を大事にする"、"生命を守る"ことが何よりも重要である。従って組合としては、行動方針に基き「安心して働ける職場の確立保安優先」を主目標として、会社に対し保安の確保、資材の完備、施設の改善等、常に強く要請してきた。

しかし最近の災害状況は、むしろ増発の傾向だといえる。別に示す本年六月〜八月の統計でも、殉職、重軽傷、一七四名という多数の罹災者を出している。酷暑という季節的にも要因があろうが、遺憾な事態であり、今後更に保安斗争を強化し災害減少に全努力を傾注しなければなりませんが、みなさん方にも特段の留意を訴えるものである。

〈企業整備反対斗争〉

更に当該支部（三井杵島二瀬）がスト続行

非該当支部　統一ストの体制固めを

◇九月三、四日の炭労中央斗争委員会は、当面する企業整備◇
◇反対斗争の戦術について慎重に検討した結果、次の情勢分◇
◇析から企業整備の出ている支部を重点にした実力行使を決◇
◇め、出ていない支部には更に統一ストの体制強化をはかる◇
◇よう指令一〇二号を発してきた。◇

指令一〇二号要点

合理化斗争が新しい段階を迎えた今日、長期かつ柔軟な斗いの方針に基づき炭労の全斗争力をこれに投入しなければならない。従って二瀬の合理化斗争を三井の合理化斗争に揃えるように努力して、これを中心として住友、古河の当面する充員斗争、可採炭量の復元斗争をもって個別資本と対決し、非該当支部の職場、居住において日常斗争を組織し石炭資本との対決の体制を確立する。更に斗争の過程で統一斗争を強力に行うことを構えとして当面の斗争を組織する。

一、三鉱連、杵島、二瀬は九月十六日全山二十四時間ストライキ。それ以降は毎週水曜、土曜日は各番方昇坑時一時間五十分の時限ストライキ。

二、三社連は毎週水曜、土曜日時間外労働拒否、八月十六日は特に職場大会を実施せよ。

三、住友、古河、三菱は団交を行え。具体的戦術については団交の経過をみて指令する。吉河好間については調査団を派遣する。

四、十四社の統一ストライキについては斗争の推移をみて指令する。

なお八日中斗指令解説のため地方委員会を開く。オルグとして藤岡副委員長、古賀事務局長、直江、渡辺、陳山、各中執が出席する。

三井　第二次案出る

組合　万全の体制期す

独走の決意で三井資本の合理化攻勢と対決している三鉱連に対し、八月二十八、九の両日、三井資本は首切り、賃下げ、労働強化の第二次企業整備案を提案した。三鉱連では白紙撤回まで斗う方針で、三池、田川、山野の三山は六日午前十時から臨時大会を開き一層の態勢強化をはかる。第二次整備案のあらましは次の通り。

一、人員関係

①人員減に関する件
全山で四五八〇名の退職を求めたい。その内訳は、三池二〇二〇、田川七三〇、山野九〇、砂川五六〇、芦別四五〇、美唄五四〇、三池港務所一九〇

②人員減の基準
(イ)比較的影響の少い者、(ロ)勤務不良者、(ハ)集団生活に不適格なる者、(ニ)身体条件の悪い者、(ホ)五十二才以上の者、(ヘ)二十五才未満の者、(ト)勤続五年未満の者。

③人員採用に関する件
停年退職間近な者及び病弱者の入替採用を中止したい。

④鉱業学校に関する件
鉱業学校卒業生は卒業後一年間は採用を延期したい。

二、賃金関係

①超過労働に関する件
各事業所毎早出残業は操業日一方当り平均三〇分（但し、三池坑内五〇分）としたい。
公休出勤は三十二年十月から十二月までの公休日一日当り出役人員の二分の一以内で実施することとしたい。

②賃金外給与中の諸手当廃止

三、福祉関係

①永年勤続者表彰の中止、②配給所の分離、別経営。

五、三池製作所の独立

六、各所関係

四・六協定の全面実施。

〈プラウローダーの件〉

余剰人員　会社の考えわかる

組合　検討後方針決む

プラウローダーの件については、前号で二五日再質問の団交を行う旨お知らせしていたが、その交渉は、前段の前限坑女子鉱員の取扱いで対立したので物別れに終った。その後九月四日に第一回の交渉再開の気運が出てきたので、午後三時より前限坑の件で代表折衝に入ったところ一応の了解に達したので、引続きプラウローダの団交を開き組合よりの質問に対し会社が答弁を行ったので、組合としては検討に入ることになった。

組合　ローダー使用によって起る三〇%の余剰人員について
1、他払への配転と他職種への転職とあるが他職とは
2、切羽を増して余剰人員を収容する考えはないか
3、ローダー使用の切羽は特定だと思うが使用してない場合の人員
4、移転方の配置替について
5、単切羽について
6、ローダー使用後はどうする考えか
7、ピット（坑）別の払数の人員について又適正かどうか

会社　次のように答える。
1、原則として直接夫
2、切羽は集約してゆきたい、増す考えはない。
3、順次ローダーを使用する考え、で次々に使う考え
4、他の払の移転に回すこともあるが、他の仕事又は掘進にむける考えもある。
5、単切羽をつくり余剰人員を収容する考えはない。
6、次々に使う、むしろ台数をふやす考え
7、現在の配置は適正である。

尚、質疑応答を重ねたが、組合は本日疑問点が一応明らかとなったので、十分検討の上、次回組合の考え方を述べるとして、又途中質問があれば行うことも付し五時過ぎ終った。

子供の成長が生甲斐

営繕で13年　新坑　小村なみえさん訪問

あのいまわしき戦争は多くの家庭より夫を奪い、父を奪ったが、小村なみえさん（47）も犠牲者の一人、御主人は十二年に貝島に入社十四年召集、十五年除隊、そして十六年に再召集されて十九年にビルマで戦死された。戦局もきびしくなった当時小村さん母子は郷里の宮崎に疎開していたが、長男一志さんが四年生、二男福美さんが一年生、三男修一さんが3才の時であった。それから終戦、明くる二十一年七月主人の遺骨が帰ってくるとの知らせがあり、貝島に遺骨迎えに来て八月に主人に変って入社されたわけである。職場は新坑の営繕、今年で勤続十三年である。

○子供さんを育てることでせい一ぱいだったと思いますが、まず苦労話から……

「一番きつかったのが長男が中学、二、三男が小学校と三人が学校に通っているころですね。それと仕事になれる迄の間ですね。仕事につれて行ってましたが、しかし職場のみなさんの親切でなんとかきりぬけてきました。子供が怪我をすると大工さんが自分の作業服をかけてくれてですね。本当によく可愛がっていただきました」その修一君も今は十八才、アルバイトをし乍ら鞍高の定時制に通っている。長男の一志さん（25）は新坑の配給所に勤め、二男の福美さん（21）は東京で働いている。

「三人とも小さい時から病気一つせず健康であるのでなによりです」とお母さんがいうように立派な青年である。しかしこのお母さんが気懸りなのは長男の一志さんが勤続七年になる今尚臨時であることではないだろうか。「好きな野球も組合員でないため試合に出られない時があるらしく、残念がっている時など可哀想にあります」とお母さんは語っておられた。

強行就労の配分決る

昨年の期末手当の際、部分ストを行った強行就労の賃金については、既報の通り中労委に依頼しその結論を炭労大会は割切ったし、当貝島労組もこれを確認していた。従って組合としてはこれが配分について種々検討していたが、この程、当日の就労者四〇二名で総額八万七千二百九十六円を職種別に配分を決定、近く支部毎に支払われる。

直鞍地協定期大会

九月二十日　直方で開く

直鞍地協（直方鞍手地方労働組合協議会）としては来る二十日定期大会を開き、本年度の行動方針や予算を審議するため、二日委員会を開いて議案の事前審議を行った。大会には当貝島より十名の代議員が出席することになっている。

「黒い羽根」募金

八日地方委員会で討議

福岡市の一婦人が提唱した「黒い羽根」募金運動は全国的に大きな共感を呼んでいるが、これに対する炭労の態度は八日の地方委員会で決定されることになった。

〈創作〉

ある看護婦の悲しみ　②

新坑　夏秋進
新坑　村島禎祐画

宮田先生の言葉で、桐野さんと私は早速、かねてから用意してある救急箱の中身を改めて点検しました。そしてその時私は、或る不思議な力にあやつられて、ちゃんと揃えてある強心剤の注射液ビタカンファーを無意識のうちにもう一箱余分に入れ添えました。……お母さん、これはあなたも後できっと、ハッ……となさる何ものかであるだろうと思います。……

—坑口の事務所で白衣を坑内作業服と着替え、地下足袋脚絆がけパーマの髪の上から重い鉄帽をかぶりキャップランプを着けると、

私達はケージ（昇降機）に乗り込みました。そして入坑しましたが深さ四百二十米の竪坑を、僅か一分とちょっとの時間で急降下する時の気持ちは、二度目の経験ながらもあまりいい気持ではありませんでした。

坑底でケージから降りた私達は防災係員の人に案内されて、それから鳶現場まで歩いて行くのです。

壁も天井もセメントブロックで巻かれ、それに白い塗料か何かを吹きつけて白く化粧された坑底の水平坑道には、三十米置き位いにつけられた電灯が光を反射していて、恰も地上の操車場のように明るく、そこではキャップランプは不必要なくらいでした。鉱車を引っぱったディゼル機関車が轟々と往き来し、こゝが地表下四百二十米もの地の底だとは、とても思えませんでした。

私達はその水平坑道を暫く歩いて行きました。白いセメントブロック巻きの壁に掲げてある、竪坑坑底からの距離を十米毎に示した木札の数字が八〇〇米の処で、坑道は右と左に分岐していて、私達の一行はそれを左に折れました。（この前のガス爆発の際入坑した時は、南西部方面行と掲示された右の方の坑道に這入って行きましたが—）それから先の坑道はもうブロック巻きではなく、鉄のアーチや坑木で天井を囲った（支えた）ものでして、不安定な足もとに気をとられ歩きながら、時々チラッ…と見上げる天井の支え枠が不安でなりませんでした。

—お母さん、あなたは、先を急いで早く結末をつけなければならない私が、のろのろと無駄口ばかりたゝいているのに、きっと、じれったくはがゆく思ってらっしゃるでしょ?! 私もこんなにくどくどと書きつらねてなんかいないで、早く貴母さんの知りたい結末をつけたいのですけど、

お母さん、私は広々とした空の下でふんだんに新しい空気を呼吸しいつも明るい光を浴びながら自由のきく仕事をしている地上の一般の人達が、とても知るよしもない女人禁制の地底労働者の働く坑内の様子を、この際せめてお母さんに少しでも知っていただく積りで、いらぬ無駄口をたゝいているのです。いま暫らく辛棒して下さいね。

あなたも、縁（ゆかり）のある故人がどんな危険な世界で命を削りながら、働らいていられたかをお知りになりたいでしょう?!

☆九炭労よりの水害カンパ☆

仲間の温い救援に感謝

貝島・第一次分配うく

当貝島六坑でも一大陥没をまき起した七月中旬の豪雨が、九州炭労傘下各支部（殊に筑豊地区）に大きな水害を招いたことから、九炭労は地方委員会の決定に基き被災者に対する救援カンパを募っていたが、第一次分として八月二十日までに現金四万円と米約八百キロが集まったので、八月二十四日の厚生部長会議で、これが配分が行われ次のように決った。

九採一万円、貝島、大正、高松、日尾、新入、大辻に各五千円。また救援米は約百八十キロが貝島にも配分された。

なお第二次として八月三十一日現在約十一万円が九炭労に集まっているが、尚残りの分が完納され分配が決められることになっている。

このことは「富者の万燈より貧者の一燈」のたとえではないが、心からなる仲間たちの贈物として心から感謝する次第である。

平和えの感激を熱情こめ訴う

第五回原水爆世界大会 報告会終る

八月五日から'原爆の地'広島で開かれた「第五回原水爆禁止世界大会」の報告については、先に本紙において総括的に行っているが、報告会については、同時に上映する映画フィルムの都合で若干遅れたが、九月二、三、四、五日の四日間、貝島より大会に参加した十五名（組合五、青年会議七、主婦会三）の代表により次の日程により各坑会館で開催することになり

二日 二坑 三日 五坑
四日 新坑 五日 六坑

の順に、原爆映画「第五福竜丸」をもたずさえて巡回した。報告については、組合代表が斉会等の関係で参加出来ない場合があることから、青年会議主婦会、組合本部が中心となり、大会の感激をありのまま報告。働く者として、或は主婦としての立場から、'あくまでも原水爆禁止を訴え核武装に反対し平和を守り抜きましょう'と熱情的に訴えた。

また映画「第五福竜丸」も、ビキニ環礁でアメリカの水爆実験の犠牲となった第五福竜丸の無線長、久保山愛吉さんをモデルにした内容であり、観る人に強い感銘を与えた。

参加代表のうち報告を行ったのは次の代表である。

二日 二坑 山下清次 斉種 博
田中幸恵
三日 五坑 徳永嘉幸
窪田ミツエ
四日 新坑 林田利美
松岡美男
平松鏡久
平 トク
五日 六坑 上国正司
田中幸恵

合理化や安保で学習

本部合同 情宣班会議 30日

今期第一回本部合同情宣班会議は八月三十日午前十時より、本部会館に約七十名の代表を集め、「今次炭鉱合理化の本質と特徴」及び「安保条約改定」などについての学習や討論を行い、午後三時ごろ終った。

その内、九州産業科学研究所の矢野雅二先生の合理化問題、夕刊フクニチ新聞社の政治経済部長兼論説委員の浦敏雄氏の安保改定問題のお話は有益であった。

殊に石炭合理化の話の中でも、貝島会社の社内報（新聞）の現況不況脱出からはじまり、集中合理化の特徴が明らかにされたことはまだ印象に新しい、その要点は（詳細については別報とする）

●石炭合理化の本質と特徴

会社の新聞は、今までは炭主油従であったが今日は油主炭従の状態であり石炭が売れない。またストもあったので損失金が一億六千万もあると

では石油はどこから入っているかといえばアメリカであるが、日本は見替り貿易（物資）に乏しいので特需の労務提供を予備なくされている。これは安保体制の強化を招く。

会社はコストを下げるために労働者の賃下げや首切りを重点にしているが、もっと鉱区にこだわらない綜合開発にふみきるべきであるが、思い思いの状態、更にこれには国の政策が必要であるが現在無策の状態、その結果、独占資本、或は大資本の集中合理化により弱肉強食で自らの安泰のみを図ろうとしているので働く者は、この本質を知り国の政策を変更させ、安保体制を打破しなければならない。

最後に、宮田町議選と今後の情宣班会議の運営について意見をうけ閉会した。

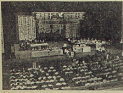

第12回総評定期大会

総評第十二回大会に出席して ①

書記長 竹下凌治

文字通り内外労働界の注視を浴びた総評第十二回定期大会は、八月二十六日～二十九日、四日間に亘って東京文京公会堂で開かれました。

私は総評大会に代議員として出席しましたのは、はじめてのことであるし、率直に云って日本最大の討議機関であってみれば、それなりに相当の期待を寄せて討議に参加したことはいうまでもありません。ここに私なりの感想を述べ総評大会報告のいったんにかえたいと思います。

大会は四十七単産代議員四百八十一名（定数五十六単産代議員五九三名）、それに来賓、傍聴者を加え約二千名の中で開かれました

冒頭太田議長の挨拶は四つの点（①安保改定反対の斗い及び最賃制確立と中小企業労働者前進のための斗い、②技術革新に伴う合理化との斗い、③権利斗争の斗い、④政治斗争の斗い）を挙げて労働運動の前進を強調していたが、このことが今次総評大会の討議の中心であることは明らかであります。

外国代表の挨拶は、ソロビヨフ・レオニドニコラエウイチ氏（全ソ労働組合中央評議会書記）、ザカリア氏（世界労連）、ジャン・シェフアー氏（フランス労働同盟）、アブラハム・キウン氏（アルジェリヤ解放戦線極東代表部）の四氏でしたが、印象的でしたのはフランス代表の挨拶に引続きアルジェリヤ代表が民族解放の斗いに対し、フランス政府の暴虐な弾圧を痛烈に批判、その非道を激しい言葉の中で叫んでいたのは、つくづく少数民族の悲哀を感じました。

大会は岩井事務局長の一般経過報告及び運動方針の提案を契機として異常なまでの空気が漂よっていました。このことは、向う一ケ年の総評の斗う道標が決定されるだけに当然のことでありましょう特に、政党支持の問題、五十円カンパによる三百名のオルグ団編成の問題は、総評内部が俗にいう主流、反主流派の覇権抗争が表面化している中において激しい論戦が展開されることが予想されているだけに、代議員、傍聴者の視点は演壇に集中されていました。唯、報道陣のフラッシュや照明が薄暗い会場の中でひときは[illegible]されていたのは、討議の焦点が那辺にあるかを如実に物語っているのではないかという切実感を抱いたことは誰しもがもつ共通感ではなかったでしょうか。

岩井事務局長のたんたんとした報告は二時間半に亘って終りました。同時に、会場はまたざわめきを取戻し、報道陣のスポットもいっせいに方向転換されました。日本最大の大会はこうして討論の渦中に入っていったわけです。（つづく）

大人も子供も気軽に歌おう

六坑五区 サークル

サークル訪問

昨年の貝島のうたごえ祭で子供を背負ったお母さんが出演みる人の心をとらえ、うたごえと生活の結びつきを強くアピールしたサークル、数ある中で唯一の居住区サークルである。貝島炭鉱の北のはて六坑五区通称立石といわれている統制部で、公民分館の活動を通して生れたのがこの立石サークルである。したがってサークルの活動とあわせて公民分館活動の中心でもある代表者は統制部長の酒井時義さんというのも他に類のないことであろう。

指揮者は本社支部サークルの指揮者である有吉明美君、会員は現在十二名（男女各六名）

練習日は毎週火、土の二日、場所は集会所、会員が近所に住んでいるため運営面では条件にめぐまれている。うたごえだけでなく学習活動も時には行っているそうだ。代表者の酒井さんは「大人も子供も気軽に仲間に入ってうたえるように巾のあるサークルに育てていきたい」と今後の抱負を語っていた。

× × × ×

"赤"の宣伝はねのけ

全国から 一万二千が参加

母親大会報告 既婦副会長

'生命を生みだす母親は、生命を育て、生命を守ることをのぞみます'のスローガンをかかげた第五回日本母親大会は、八月二十二日から三日間東京で開かれました。皆さんのカンパによって三名の代表が出席をしましたがその経過を簡単に報告いたします。

今度の母親大会は政府、自民党の「母親大会は国内外の左翼団体に操つられた赤の運動だ」との悪質な宣伝、妨害にもかかわらず、各地から昨年を上回る一万二千人が参加、大会最終日には都体育館から新宿まで画期的な「母親の大行進」を行うなど大きな成果をあげました。

大会第一日は「子供の教育問題」、「生活と権利の問題」、「平和と母親運動の問題」の三テーマで五会場に分れて、母親たちがかかえている多くの問題をだしあい、第二日目にその問題をさらに専門別に四十五の分科会に分れて深めあいました。二日間の話合いでは「子供と教育」に全参加者の半数近くが集中して教育に対する関心の深さをみせ、安保改定の問題を中心とする平和に関連する分科会にも四分の一が出席して注目されました。

最終日の全体会議で大会実行委員長の河崎なつさんは「平和に対する関心の強まりは、日本民族に対する日本女性の愛情のあらわれであり、明日からの新しい行動に大きな期待が生まれた」と挨拶されました。最終日にはその外青年団代表、総評、来日中の国際民婦連副委員長ギャンチャンド夫人（インド）アジア・アフリカ連帯委員長バビア・カラム女史（エジプト）から挨拶があって、最後に母親運動が今後取組むべき具体的行動をきめ、宣言を採択し閉会しました。詳細は各地区報告会で行います。

九州うたごえ大会

九月二七日熊本で開く

一雨ごとに涼しくなり、ツクツクボーシのコーラスがにぎやかしい今日此頃であるが、秋のおとずれとともに九州のうたごえが近ずいてきた。九州のうたごえも今年で第七回目を迎えるが、今年は九月二六、七の二日間熊本市の公会堂と水前寺体育館で開催される。

今回は去る七月新坑の体育館で行われた九州炭鉱のうたごえと同様に当面われわれが斗っている安保条約改定阻止と企業合理化反対を中心に各単産、各地域でサークルの参加のための準備が行われている。九州炭労（サークル協議会）も毎年参加し、その量、質とも九州のうたごえの中心をなしてきたが、去る八月一八日開らかれた九炭労教宣部長会議は本年もこのうたごえの参加に積極的に取組むことを決定した。この決定により開らかれた九州炭鉱のサークル協議会四県代表者会議（福岡、山口、佐賀、長崎）は次のような決定をした。

一、日時 九月二六日（土）午後六時、前夜祭（熊本市公会堂）
九月二七日（日）午前十時、本祭典（熊本市水前寺体育館）
一、産業別（炭労）参加曲目
炭鉱夫行進曲
一、統一プロ参加曲目
どんとこい、つぶやきをささやきを声にしよう。
一、参加（合唱するとき）服装
1、男女とも上衣白、下（スカート、ズボン）黒または紺
2、男女とも支部名の入ったはちまきを必ずしめる。
一、創作合唱曲に参加する。
一、合同練習は当日会場に三十分前に入場して行う。

等を決め、これが具体的準備については、サークルの地区協議会を通じて行う。

貝島のサークルも九炭労の仲間と共に毎年参加しているが、今年の参加については八日に代表者会議を開いて話合いをする。

集団生活を練成

六坑五区の子供会 千石峡に野営して

六坑五区の立石公民分館では、八月二三、二四の二日間千石の野営訓練所で集団生活の実習を行った。これは、子供の野外訓練と集団生活を認識させるため過去二年間立石分館が行った行事である。その中心は子供会（児童部）で学校、家庭、と三つがしっくり行く様に特に社会教育に重点をおいて活動を行ってきた。この練成会には小学校六年生と中学生四十名と指導者、青年部、児童部等総勢五十名が参加楽しい二日間をすごしたが特に紙芝居の創作では四組に分れてそれぞれ物語りを作り、各個人が一枚の絵を担当したが児童のグループの方が指導者や青年部のグループより見ごとな紙芝居を作り大人が舌をまく一幕もあった。亦女子青年は食事のカロリー計算から献立の勉強花嫁修業も兼ねて行い夜は野外でキャンプ・ファイヤーを囲んだうたごえで楽しい山の生活を満喫し、亦来年の練成会を約して終了した。

キャンプファイヤーを囲んで

編集後記

次号は宮田町議選挙の結果を掲載しますので、発行が18日になることを予めお断り致します。

映画案内

☆大生館
9月5～8日 四谷怪談
森の石松幽霊道中
9～11日 二十四時間の情事
貸間あり
12～15日 姫夜叉行状記、ふるさとの風、青春を賭けろ

☆宮田東映
9月6～8日 風雲六十二万石
疑惑の夜
10～12日 日本ロマンス旅行
爆薬に火をつけろ
13～15日 怪談一ツ目地蔵
謎の大文字

☆東亜劇場
9月5～8日 四谷怪談
森の石松幽霊道中
9～10日 貸間あり
ふるさとの風
11～12日 特攻決死隊
二十四時間の情事
13～16日 青春を賭けろ
姫夜叉行状記

☆林山東映
9月6～8日 風雲六十二万石
疑惑の夜
10～12日 爆薬に火をつけろ
日本ロマンス旅行
13～15日 謎の大文字
怪談一ツ目地蔵

☆文化劇場
9月7～9日 女囚一一三号
荒原の王者
10～12日 平和の谷
ターザンの激斗
13～15日 西部の旗がらす
拳銃が支配する

おおのうら

平和斗争
号外
一九五九、九、一〇
大之浦労組

町議選の火蓋切る

九日 告示、十六日 投票

「みくびられまい組織の力

―もろもろの問題割切り―」

宮田町議会議員選挙は、九月九日告示、いよいよ選挙戦の火蓋を切りました。現在（一〇日朝）までの立候補届出総数は三七名（労組九、職組四、一般二四）の予想通りで、選挙戦は文字通り激戦のシノギをけづることになりました。

今日まで組合としては、組織の決定について、組合員、家族のみなさんに十分理解をしていただくため常会等で報告説明を行ってきましたので、既にみなさんのハラは決っていると信じてはおりますが、今次選挙が、町議選という身近かな問題であるだけに、組職票を狙っての食い込みは、縁故者や友人知己の手ヅルを求め、或は情実や泣き落し、金権戦術等、手をかえ品をかえてはげしくなってくることは必至となりましょうし、また、公認候補に対する不満や意見などもいろいろ問題があるようですが、要は、目先の小利や感情だけで判断を誤られないよう、働く者は誰を選ぶべきかを冷静に考えていただき、働く者として、組織人として、もろもろの問題や感情を割切り、貝島労組の団結の力が、会社から、或は組織外からみくびられないよう一丸となって組織決定を守り抜きましょう。

お互い働く者とその家族の生活をいくらかでもよくするために。

※組合の公認候補はこの人たちです

岳（たけ）藤（とう）米（よね）男（お）

（本社支部）

生年月日 明治四一年二月二四日生（50才）
本籍 福岡県鞍手郡宮田町大字磯光一、三一七
居住区 二坑三巣区
学歴 高小卒、公立広島商船学校卒
経歴 宮田町議会議員二期
組合歴 労組本社支部長五期
副組合長 半期
政治局員

会社に抗議

（〃貝島大之浦〃24号中の「承認」について）

九月一日発行・会社の新聞「貝島大之浦」第24号五面の宮田町議選挙の記事前文中

ー大之浦では両組合とも一八月中旬まで候補者の決定をみた。会社もこれを承認したので云々

とあったので、組合は

〃文中「承認」という字句が使われているが、これは会社に最終決定権があるかの印象と、疑問を組合員に与える。この真意は何か〃

と会社に抗議詰問、訂正を迫ったところ、会社は

◉従業員の人が町議選に立候補するため職場をはなれることを認めるという意味であり、組合が云われるような他意はない。

という答えでありました。

従って組合員、家族のみなさんは、公認候補は私たち組織の決定した代表であり会社からとやかく云われる筋あいのものではないと再認識され、みんなの力で代表を当選せしめるようその一票々々を守り抜いて下さい。

立候補者一覧表

十日正午現在

（受付順）

1	大塚 徳美	自由労組
2	大森 義雄	岩瀬
3	井上 孝邦	新坑
4	原田 昇	竜徳
5	榎本 邦尚	長井鶴
6	光田 金重	新坑
7	山内 文雄	中央商店街
8	仲野恒三郎	上大隈
9	万田 光義	二坑
10	野口 正路	六坑
11	花田 実	大蔵東区
12	中村 鶴茂	新坑
13	大谷 伝	桐野
14	入江 千年	笠松
15	柿本 重男	東町
16	北村 清	六坑
17	細川 正雄	鶴田
18	有吉 善男	笠松
19	篠熊 泰邦	新坑
20	入江 光雄	本城
21	矢野 義明	天竺下
22	鈴木 興徳	五坑
23	渡辺荒太郎	東町
24	武智 信一	二坑
25	上石 弥作	二坑
26	上尾 繁雄	菅牟田
27	入江 士	笠松
28	中里亨三郎	大蔵西区
29	合田 尚	共産党
30	加々良徳次	長井鶴
31	山口 俊吾	新坑
32	田代 保	羅漢
33	溝口 治一	大蔵西区
34	古賀 信市	五坑
35	岳藤 米男	本社
36	荒牧 利夫	鉱業所
37	柱 勝	長井鶴

おおのうら
平和斗争
号外
一九五九、九、一〇
大之浦労組

みくびられまい組織の力
─もろもろの問題割切り─

町議選の火蓋切る
九日 告示、十六日 投票

宮田町議会議員選挙は、九月九日告示、いよいよ選挙戦の火蓋を切りました。現在（一〇日朝）までの立候補届出総数は三七名（労組九、職組四、一般二四）の予想通りで、選挙戦は文字通り激戦のシノギをけづることになりました。

今日まで組合としては、組織の決定について、組合員、家族のみなさんに十分理解をしていただくため常会等で報告説明を行ってきましたので、既にみなさんのハラは決っていると信じてはおりますが、今次選挙が、町議選という身近かな問題であるだけに、組織票を狙っての食い込みは、縁故者や友人知己の手ヅルを求め、或は情実や泣き落し、金権戦術等、手をかえ品をかえてはげしくなってくることは必至となりましょうし、また、公認候補に対する不満や意見などもいろいろ問題があるようですが、要は、目先の小利や感情だけで判断を誤られないよう、働く者は誰を選ぶべきかを冷静に考えていただき、働く者として、組織人として、もろもろの問題や感情を割切り、貝島労組の団結の力が、会社から、或は組織外からみくびられないよう一丸となって組織決定を守り抜きましょう。

お互い働く者とその家族の生活をいくらかでもよくするために。

※組合の公認候補はこの人たちです

上石（あげいし）彌作（やさく）

（二坑支部）

生年月日 大正二年一月一九日生（46才）
本籍 新潟県高田市大字本田一七八
居住区 二坑平和区
学歴 高小卒
経歴 新愛知新聞高田支局、満州国国際運輸株式会社牡丹江支店等勤務
二一年二月貝島入社
現在採炭夫
組合歴 宮田町議会議員一期
執行委員 四期
支部長 二期
政治局員

万（まん）田（だ）光（みつ）義（よし）

（二坑支部）

生年月日 大正四年一月二二日生（44才）
本籍 福岡県宗像郡玄海町大字吉田一、〇二八
居住区 二坑四区
学歴 高小卒
経歴 二三年より民生委員三期、宮田町議会議員一期
組合歴 二三年より代議員一〇期、二八年職場代表、健康保険議員二期四期理事一期、政治局員

会社に抗議
（〝貝島大之浦〟24号中の「承認」について）

九月一日発行・会社の新聞「貝島大之浦」第24号五面の宮田町議選挙の記事前文中
―大之浦では両組合とも―八月中旬まで候補者の決定をみた。会社もこれを承認したので云々
とあったので、組合は
〝文中「承認」という字句が使われているが、これは会社に最終決定権があるかの印象と、疑問を組合員に与える。この真意は何か〟
と会社に抗議詰問、訂正を迫ったところ、会社は
◉従業員の人が町議選に立候補するため職場をはなれることを認めるという意味であり、組合が云われるような他意はない。
という答えでありました。

従って組合員、家族のみなさんは、公認候補は私たち組織の決定した代表であり会社からとやかく云われる筋あいのものではないと再認識され、みんなの力で代表を当選せしめるようその一票々々を守り抜いて下さい。

立候補者一覧表
（受付順）
十日正午現在

1	大塚	徳美	自由労組
2	大森	義雄	岩瀬
3	井上	芳邦	新坑
4	原田	昇	竜徳
5	榎本	邦尚	長井鶴
6	光田	金蔵	新坑
7	山内	文雄	中央商店街
8	仲野	伝三郎	上大隈
9	万田	光義	二坑
10	野口	正路	六坑
11	花田	実	太蔵東区
12	中村	鶴茂	新坑
13	大谷	伝	桐野
14	入江	千年	笠松
15	柿本	重男	東町
16	北村	清	六坑
17	細川	正雄	鶴田
18	有吉	善男	笠松
19	篠熊	泰邦	新坑
20	入江	光雄	本城
21	矢野	義明	天竺下
22	鈴木	舞穂	五坑
23	渡辺	荒太郎	東町
24	武智	信一	二坑
25	上石	弥作	二坑
26	上尾	繁雄	菅牟田
27	入江	士	笠松
28	中里	孝三郎	太蔵西区
29	合田	尚	共産党
30	加々良	徳次	長井鶴
31	山口	俊吾	新坑
32	田代	保	羅漢
33	溝口	治一	太蔵西区
34	古賀	信市	五坑
35	斉藤	米男	本社
36	荒牧	利夫	鉱業所
37	桂	勝	長井鶴

おおのうら

平和斗争
号外
一九五九、九、一〇
大之浦労組

町議選の火蓋切る

九日 告示、十六日 投票

みくびられまい組織の力
もろもろの問題割切り

宮田町議会議員選挙は、九月九日告示、いよいよ選挙戦の火蓋を切りました。現在（一〇日朝）までの立候補届出総数は三七名（労組九、職組四、一般二四）の予想通りで、選挙戦は文字通り激戦のシノギをけづることになりました。

今日まで組合としては、組織の決定について、組合員、家族のみなさんに十分理解をしていただくため常会等で報告説明を行ってきましたので、既にみなさんのハラは決っていると信じてはおりますが、今次選挙が、町議選という身近かな問題であるだけに、組職票を狙っての食い込みは、縁故者や友人知己の手ヅルを求め、或は情実や泣き落し、金権戦術等、手をかえ品をかえてはげしくなってくることは必至となりましょうし、また、公認候補に対する不満や意見などもいろいろ問題があるようですが、要は、目先の小利や感情だけで判断を誤られないよう、働く者は誰を選ぶべきかを冷静に考えていただき、働く者として、組織人として、もろもろの問題や感情を割切り、貝島労組の団結の力が、会社から、或は組織外からみくびられないよう一丸となって組織決定を守り抜きましょう。

お互い働く者とその家族の生活をいくらかでもよくするために。

※組合の公認候補はこの人たちです

鈴木（すずき）興徳（おきのり）

（五坑支部）

生年月日 大正七年三月二二日生（41才）
本籍 福岡県鞍手郡宮田町字磯光一、六七一
居住区 五坑三区
学歴 長崎商業卒
経歴 宮田町議会議員一期（総務委員長）
組合歴 二一年～二五年五坑支部生産執行委員、二五年～二六年五坑支部長、二六年～三〇年書記長
政治局員

会社に抗議

（〃貝島大之浦〃24号中の「承認」について）

九月一日発行・会社の新聞「貝島大之浦」第24号五面の宮田町議選挙の記事前文中—大之浦では両組合とも—八月中旬まで候補者の決定をみた。会社もこれを承認したので云々

とあったので、組合は

〃文中「承認」という字句が使われているが、これは会社に最終決定権があるかの印象と、疑問を組合員に与える。この真意は何か〃

と会社に抗議詰問、訂正を迫ったところ、会社は

◉従業員の人が町議選に立候補するため職場をはなれることを認めるという意味であり、組合が云われるような他意はない。

という答えでありました。

従って組合員、家族のみなさんは、公認候補は私たち組織の決定した代表であり会社からとやかく云われる筋あいのものではないと再認識され、みんなの力で代表を当選せしめるようその一票々々を守り抜いて下さい。

立候補者一覧表

十日正午現在

（受付順）

1	大塚 徳美	自由 労組
2	大森 義雄	岩 淵
3	井上 芳邦	新 坑
4	原田 昇	竜 徳
5	榎本 邦尚	長井鶴
6	光田 金重	新 坑
7	山内 文雄	中央商店街
8	仲野伝三郎	上大隈
9	万田 光義	二 坑
10	野口 正路	六 坑
11	花田 実	太蔵 東区
12	中村 鶴茂	新 坑
13	大谷 伝	桐 野
14	入江 千年	笠 松
15	梅本 寅男	東 町
16	北村 清	六 坑
17	細川 正雄	鶴 田
18	有吉 善男	笠 松
19	篠崎 泰邦	新 坑
20	入江 光雄	本 城
21	矢野 義明	天竺下
22	鈴木 興徳	五 坑
23	渡辺光太郎	東 町
24	武智 信一	二 坑
25	上石 弥作	二 坑
26	上尾 繁雄	宮牟田
27	入江 士	笠 松
28	中里栄三郎	太蔵 西区
29	合田 尚	共産党
30	加々良福次	長井鶴
31	山口 俊吉	新 坑
32	田代 保	鶴 渓
33	溝口 治一	太蔵 西区
34	古賀 信雄	五 坑
35	佐藤 米男	本 社
36	荒牧 利夫	鉱業所
37	杜 勝	長井鶴

おおのうら

平和斗争
号外
一九五九、九、一〇
大之浦労組

町議選の火蓋切る

九日 告示、十六日 投票

みくびられまい組織の力
―もろもろの問題割切り―

宮田町議会議員選挙は、九月九日告示、いよいよ選挙戦の火蓋を切りました。現在（一〇日朝）までの立候補届出総数は三七名（労組九、職組四、一般二四）の予想通りで、選挙戦は文字通り激戦のシノギをけづることになりました。

今日まで組合としては、組織の決定について、組合員、家族のみなさんに十分理解をしていただくため常会等で報告説明を行ってきましたので、既にみなさんのハラは決っていると信じてはおりますが、今次選挙が、町議選という身近かな問題であるだけに、組織票を狙っての食い込みは、縁故者や友人知己の手ヅルを求め、或は情実や泣き落し、金権戦術等、手をかえ品をかえてはげしくなってくることは必至となりましょうし、また、公認候補に対する不満や意見などもいろいろ問題があるようですが、要は、目先の小利や感情だけで判断を誤られないよう、働く者は誰を選ぶべきかを冷静に考えていただき、働く者として、組織人として、もろもろの問題や感情を割切り、貝島労組の団結の力が、会社から、或は組織外からみくびられないよう一丸となって組織決定を守り抜きましょう。

お互い働く者とその家族の生活をいくらかでもよくするために。

※組合の公認候補はこの人たちです

（六坑支部）

北村（きたむら）**清**（きよし）

生年月日　大正二年三月二八日生（46才）
本籍　宮崎県都城市姫城町四〇二四
居住区　六坑一区
学歴　高小卒
経歴　二三年九月貝島入社　現在採炭夫　二八年一一月より現在まで民生委員
組合歴　代議員　八期　職場代表　五期　現在採炭部代表

会社に抗議
（〝貝島大之浦〟24号中の「承認」について）

九月一日発行・会社の新聞「貝島大之浦」第24号五面の宮田町議選挙の記事前文中―大之浦では両組合とも―八月中旬まで候補者の決定をみた。会社もこれを承認したので云々

とあったので、組合は

〝文中「承認」という字句が使われているが、これは会社に最終決定権があるかの印象と、疑問を組合員に与える。この真意は何か〝

と会社に抗議詰問、訂正を迫ったところ、会社は

◉従業員の人が町議選に立候補するため職場をはなれることを認めるという意味であり、組合が云われるような他意はない。

という答えでありました。

従って組合員、家族のみなさんは、公認候補は私たち組織の決定した代表であり会社からとやかく云われる筋あいのものではないと再認識され、みんなの力で代表を当選せしめるようその一票々々を守り抜いて下さい。

立候補者一覧表

十日正午現在

（受付順）

1	大塚　徳美	自由労組
2	大森　義雄	岩淵
3	井上　芳邦	新坑
4	原田　昇	竜徳
5	榎本　邦尚	長井鶴
6	光田　金重	新坑
7	山内　文雄	中央商店街
8	仲野伍三郎	上大隈
9	方田　光義	二坑
10	野口　正路	六坑
11	花田　実	太蔵東区
12	中村　鶴茂	新坑
13	大谷　伝	桐野
14	入江　千年	笠松
15	柿本　重男	東町
16	北村　清	六坑
17	細川　正雄	鶴田
18	有吉　善男	笠松
19	篠熊　泰邦	新坑
20	入江　光雄	本城
21	矢野　義明	天竺下
22	鈴木　冨徳	五坑
23	渡辺寛太郎	東町
24	武智　信一	二坑
25	上石　弥作	二坑
26	上尾　繁雄	香牟田
27	入江　士	笠松
28	中里孝三郎	太蔵西区
29	合田　尚	共産党
30	加々良徳次	長井鶴
31	山口　俊吾	新坑
32	田代　保	龍渓
33	溝口　治一	太蔵西区
34	吉賀　信市	五坑
35	斎藤　米男	本社
36	荒牧　利夫	鉱業所
37	桂　勝	長井鶴

おおのうら

平和斗争

号外

九、一〇

大之浦労組

立候補者一覧表

十日正午現在

（受付順）

1	大塚　徳美	自由労組
2	大森　義雄	岩瀬
3	井上　芳邦	新坑
4	原田　昇	竜徳
5	榎本　邦尚	長井鶴
6	光田　金重	新坑
7	山内　文雄	中央商店街
8	伊野伝三郎	上大隈
9	万田　光義	二坑
10	野口　正路	六坑
11	花田　実	太蔵東区
12	中村　鶴茂	新坑
13	大谷　伝	桐野
14	入江　千年	笠松
15	柿本　重男	東町
16	北村　清	六坑
17	細川　正雄	鶴田
18	有吉　善男	笠松
19	篠熊　泰邦	新坑
20	入江　光雄	本城
21	矢野　義明	天竺下
22	鈴木　興徳	五坑
23	渡辺光太郎	東町
24	武智　信一	二坑
25	上石　弥作	二坑
26	上尾　繁雄	菅牟田
27	入江　士	笠松
28	中里亨三郎	太蔵西区
29	合田　尚	共産党
30	加々良徳次	長井鶴
31	山口　俊吾	新坑
32	田代　保	羅漢
33	溝口　治一	太蔵西区
34	古賀　信市	五坑
35	斎藤　米男	本社
36	荒牧　利夫	鉱業所
37	杜　勝	長井鶴

みくびられまい組織の力
もろもろの問題割切り

町議選の火蓋切る
九日告示、十六日投票

宮田町議会議員選挙は、九月九日告示、いよいよ選挙戦の火蓋を切りました。

現在（一〇日朝）までの立候補届出総数は三七名（労組九、職組四、一般二四）の予想通りで、選挙戦は文字通り激戦のシノギをけづることになりました。

今日まで組合としては、組織の決定について、組合員、家族のみなさんに十分理解をしていただくため常会等で報告説明を行ってきましたので、既にみなさんのハラは決っていると信じてはおりますが、今次選挙が、町議選という身近かな問題であるだけに、組織票を狙っての食い込みは、縁故者や友人知己の手ヅルを求め、或は情実や泣き落し、金権戦術等、手をかえ品をかえてはげしくなってくることは必至となりましょうし、また、公認候補に対する不満や意見などもいろいろ問題があるようですが、要は、目先の小利や感情だけで判断を誤られないよう、働く者は誰を選ぶべきかを冷静に考えていただき、働く者として、組織人として、もろもろの問題や感情を割切り、貝島労組の団結の力が、会社から、或は組織外からみくびられないよう一丸となって組織決定を守り抜きましょう。

お互い働く者とその家族の生活をいくらかでもよくするために。

会社に抗議
（"貝島大之浦"24号中の「承認」について）

九月一日発行・会社の新聞「貝島大之浦」第24号五面の、宮田町議選の記事前文中ー大之浦では両組合ともー八月中旬まで候補者の決定をみた。会社もこれを承認したので云々とあったので、組合は

"文中「承認」という文句が使われているが、これは会社に最終決定権があるかの印象と、疑問を組合員に与える。この真意は何か"

と会社に抗議詰問、訂正を迫ったところ、会社は

◉従業員の人が町議選に立候補するため職場をはなれることを認めるという意味であり、組合が云われるような他意はない。

という答えでありました。

従って組合員、家族のみなさんは、公認候補は私たち組織の決定した代表であり、会社からとやかく云われる筋あいのものではないと再認識され、みんなの力で代表を当選せしめるようその一票々々を守り抜いて下さい。

※組合の公認候補はこの人たちです

井上（いのうえ）芳邦（よしくに）

（新坑支部）

生年月日　大正四年五月二〇日生（44才）
本籍　福岡県田川市西区川宮
居住区　新宮牟田坑南区
学歴　高小卒
経歴　宮田町議会議員二期
満洲航空株式会社（終戦迄）
二一年五月貝島入社
現在　仕操夫
組合歴　副組合長　一期
支部長
政治局員

中村（なかむら）鶴茂（つるしげ）

（新坑支部）

生年月日　大正二年六月二三日生（46才）
本籍　愛媛県喜多郡河辺村大字北平三二四
居住区　新宮牟田坑東区
学歴　高小卒
経歴　元宮田町議会議員一期（二三年～二五年）
十二年十月貝島入社
現在に至る
組合歴　八坑技能鉱員養成所指導員、旧三坑、新坑防災指導員　六期
大之浦健康保険組合議員並に理事　二期
大之浦労組設立準備委員、執行委員、統制部長　三期

山口（やまぐち）俊吾（しゅんご）

（新坑支部）

生年月日　明治四五年四月二五日生（47才）
本籍　福岡県八女郡星野村七、九五七番地（字広内）
居住区　新宮牟田坑管町区九組
学歴　高小卒、ハルピン鉄道学院露語専修科修了
経歴　昭和一四年四月満洲鉄道株式会社入社安東機関区物品調度係終戦迄。宮田町議会議員一期
組合歴　昭和二六年～二九年迄三坑支部給与担当執行委員、旧東三坑統制部長、政治局員

光田（みつだ）金重（かねしげ）

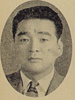

（新坑支部）

生年月日　大正九年一月二〇日生（39才）
本籍　愛媛県上浮穴郡面河村一五
居住区　新宮牟田新町
学歴　高小卒
経歴　宮田町議会議員一期
組合歴　代議員　一期
委員　四期
健康保険理事　一期
政治局員

おおのうら

宮田町議選挙
号外
九・一三　大之浦労組

公認候補

本社支部	岳藤米男
二坑支部	万田光義
二坑支部	上石弥作
新坑支部	井上芳邦
新坑支部	中村鶴茂
新坑支部	山口俊吾
新坑支部	光田金重
五坑支部	鈴木興徳
六坑支部	北村　清

組織票は食い荒されている？

今こそ一人一人の力を結集し

組織の決定（公認）を守りぬこう

※※※※※※※※※

組合員、家族のみなさん

いまや宮田町議選挙戦は最後のゴールとなりました現状、私たちの代表組織決定の公認候補は、多少の優劣はあるにせよ、組織外からの激しい巧妙な食い込みに荒され、率直に云つて苦戦であり、唯一の頼りである組織票の防衛に必死の状態であります。

また、組合の選挙対策について、或は公認候補の在り方に対して、今なお何かとご意見やご批判が一部にあるようですが、今こそ、貝島労組の伝統と誇りを汚がすことなく、また「久間さんの死」を無にすることなく、組織の決定を守り抜く「統一と団結」ある行動を、組合員、家族の一人一人が実行して下さい。

そして、前回同様の全員当選という輝かしい金字塔をうちたてようではありませんか！

次に現下の情勢をかいつまんで報告し、みなさんのご理解を求め、働く者として、組織人としての行動を訴えます。

※※※※※※※※※

激しい食い込みに公認苦戦

※組合員、家族のみなさん

組織の公認候補は、組織票という有利な地盤に支えられ斗いの火蓋を切りましたが、十二日の立候補届出締切りでも総数は三十七名止まりであり、三十の議席を目指す争奪戦は、文字通りの激戦を目下展開中であります。殊に、私たちの組織票を狙つての食い込みは表から裏から、手をかえ品をかえて、日に増しその激しさを加えております。

即ち、職制はじめ町部一般の候補が、上役という立場にものいわせた肩叩きや、或はツテからツテを求め、金や物の力を巧みに生かしたもぐり込み戦術は、相当その効を奏しているかにきいております。

また公認に対する批判は、今なお完全に払拭されず、まだまだもたついている状態は否定出来ないようです。

従つて公認候補は、率直なところ、楽観どころか、全く苦戦の実態だと判断しなければなりませんし、遺憾な情勢であります。

久間さんの死を無にすまい

組織は全力を尽している

※組合員、家族のみなさん

貝島労組、主婦会、青年会議としては、相協力して今日まで全力を尽して頑張つてきましたし、公認の全員当選を目指して今後も斗い抜きます。

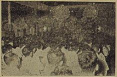

故久間庄次郎氏の組合葬（五坑会館）

そのため、それぞれの幹部の方には日夜ご努力を願つております。殊に五坑支部五区選対委員長であつた久間庄次郎さんは、連日の情宣活動から十日午後八時二十分脳溢血によつて急逝され、十一日組合葬を執行したという痛恨事が起りました。

（詳細別報）

このこと事態、誠に惜しみても悔みても余りある無情な出来事ではありますが、心から御霊の冥福を祈ると共に生前のご努力に深甚の敬意と感謝の意を表し、併せて久間さんの死と、その意中を無にすることなく、今次町議選の必勝を期しておる次第であります。

決して誘惑に負けまい

批判は將來に生そう

※組合員、家族のみなさん

かくの如く貝島労組は、全ての力を町議選に傾注していることを十分理解、認識して下さい。

※組合員、家族のみなさん

選挙戦の情勢は前記の通りであります。従つて組合としては、又かとお叱りをうけましょうが次のことを訴えます。よろしくご理解の上、働く者として、組織の一員として割切りご協力下さい。

▼先ず組織公認に対する批判、或は組合の在り方に対する意見は、全員当選後の機関に於て十分批判し、将来、その意見を生かしてゆくことで割切つて下さい。

▼次に、職制や一般からのはげしい食い込みについてですが、町議選であることから、たしかに、縁故（親戚）、知己、友人、お世話になつた等の関係や、金、物、顔による戦術等、また職員という立場を利用して、さまざまな誘惑の手がのびていることでしょうが、みなさん、これらに決して迷わないように、負けないように頑張つて下さい。

▼そして目先の小さな利慾や一時の感情にまどわされ、今後四年間の自らの生活を放棄しないようにしましょう。

多賀谷代議士ら

ぞくぞく來組、応援

※組合員、家族のみなさん

一方、今次貝島労組の公認を全員当選せしめるべく、先ず多賀谷代議士が十一日来組し二日間全地区で激励、応援、十三日は阿具根参議、十四、十五日は高口県議と寸暇をさいて来援することになつており、友誼団体としては、九炭労、九共斗、炭地共、直轄地協の各代表らも企業整備反対斗争の間をみて急遽かけつけることになつています。これらの事柄が何を意味しているかは、ここにくどくど申し述べる必要はないと思います。

お断り、阿具根参議は社会党大会の関係でこれなくなりました

おおのうら

宮田町議選挙
平和斗争号外
一九五九・九・一五　大之浦労組

明日（16日）は投票日

必ず投票しましよう!!

貝島労組の力示そう
一人もキケン（棄権）せず

◉組合員と家族のみなさん

明日（十六日）は、いよいよ宮田町議会議員選挙の投票日です。

平常作業日のことではあり、何かとお忙しいことでしようが今日まで繰り返し繰り返し情宣し、訴えてきましたことを、もう一度冷静に真剣に考えられ、一人もキケン（棄権）することなく公認を守るため必ず投票をして下さい。そして少しでも私たち仂く者の生活をよくし、明るい住みよい宮田町をつくりましよう。

みんな誘い合つて
苦戦の公認を守ろう

◉組合員と家族のみなさん

すでに一切を割切り組織決定の公認を守ろうとハラは決つていると信じていますが、未だ「どうでもよい」とか、「誰がでても同じ」とか……のなげやりな気持が万が一残つているお方は、苦戦の代表を見殺しにした場合、自分たちにかえつてくるものは何かを十分考えて下さい。

みなさん！　自らの生活と大きな関係のある問題なのです。明日はみんな誘い合わせて、必ず公認を見殺しにしないよう一人一人の力を結集し、組織の統一と団結を示しましよう。

（昭和32年2月21日第3種郵便物認可）　THE ŌNOURA　（旬刊）5、15、25発行　（定価五円）　（第3645、合併号）

おおのうら
第364.5号
貝島大之浦
炭砿労働組合機関紙
発行人　横田肇
編集責任者　桂政敏
福岡県鞍手郡宮田町
上大隈電宮田124

組合日誌

9月5日　主婦会役員会
7日　巡回映画（六坑）
8日　執行委員会、部長会議
9日　保安委員会
町議選告示（本日より15日まで連日情宣）
書記局会議、調査、教宣合同部長会議
10日　炭地協代表者会議
11日　書記局会議
緊急執行委員会、組合葬、多賀谷代議士来山
13日　高口県議来山
16日　町議投票日
17日　町議選開票九公認全員当選す
18日　賃金討論集会、厚生部会、直鞍地協
18、19、20日　うらかぜ新入労組支援
19日　執行委員会

全員（九公認）"当選"勝ちとる

"組織の力"示す

宮田町議選挙戦終る

◇九名の公認を組織で決定し斗いの火蓋を切った今次宮田町議会議員選挙は、九日の告示で予想通りの少数精鋭の三十七候補が出馬し、三十の議席を争う一週間の選挙戦は、文字通りの激戦の明けくれであった。殊に組織としては、部外からの巧妙且つ激しい食い込みを防衛するため、組合・主婦会・青年会議が一体となって行動し、加えて、多賀谷代議士・高口県議や九炭労・九共斗・炭地協・直鞍地協各友誼団体代表の激励・応援を得、全力を傾注斗い抜いてきた。中でも五坑区選対委員長久間庄次郎氏の急死という痛恨事は団結に大きなテコ入れとなり、十六日の投票結果は、全員当選の勝利を獲得した。◇

批判は将来に生そう

全員当選という成果は、貝島労組の力を示したものであり、各幹部諸兄の日夜の努力をはじめ、組織の決定を守り抜かれた組合員・家族のみなさんの熱と協力に敬意を表す次第であります。しかし、九公認の当選は期したとはいえ、組織票の一万二千票が、約七千の歩どまりに終ったこと、又は非常に苦しい選挙であったことは、手ばなしに万才を叫べぬものがあります。

従って、なぜそうなったかをそれぞれ自己批判すべきでありましょう。即ち、

◇組合の対策方針について
◇過去の政治局活動について
◇組織票が部外に流れたことについて

これらもろもろの問題点や欠陥を将来の課題として生かすよう、相互に自己批判と一層の努力をすべきでありましょう。

公認候補の得票数

氏名	得票数
岳藤　米男	九〇四
上石　弥作	六七六
万田　光義	五七五
鈴木　興徳	八六二
光田　金重	九六一
山口　俊吾	七九九
中村　鶴茂	七四五
井上　芳邦	七二〇
北村　清	七三二

有権者と投票数調べ

投票所		投票当日有権者	投票数	投票率
第1	南校	4,210	3,920	93.11%
2	二坑	4,331	4,128	95,31
3	六坑	2,731	2,580	94,47
4	北校	3,764	3,443	91.47
5	新坑	5,452	5,059	92.79
6	五坑	5,256	4,991	94.95
7	笠松	1,303	1,204	92.40
8	〃	1,654	1,552	93.83
計		28,701	26,877	93.64

候補者最終確定得票数

	氏名	得票数	
1	武智　信一	一、二九五	当
2	上尾　繁雄	一、二一一	〃
3	花田　実	一、〇二四	〃
4	荒牧　利夫	一、〇〇四	〃
5	野口　正路	九八七	〃
6	光田　金重	九六一	〃
7	入江　千年	九二五	〃
8	岳藤　米男	九〇四	〃
9	鈴木　興徳	八六二	〃
10	篠熊　泰邦	八五二	〃
11	大谷　伝	八三七	〃
12	細川　正雄	八三二	〃
13	桂　勝	八〇八	〃
14	有吉　善男	八〇五	〃
15	山口　俊吾	七九九	〃
16	柿本　重男	七六八	〃
17	中村　鶴茂	七四五	〃
18	北村　清	七三二	〃
19	矢野　義明	七二九	〃
20	井上　芳邦	七二〇	〃
21	大森　義雄	六八六	〃
22	山内　丈夫	六八四	〃
23	原田　昇	六七七	〃
24	上石　弥作	六七六	〃
25	仲野伝三郎	六五三	〃
26	濱口　治一	六〇八	〃
27	万田　光義	五七五	〃
28	入江　士	五六一	〃
29	渡辺羌太郎	五五〇	〃
30	入江　光雄	五四四	〃
31	榎本　邦尚	五三一	落
32	古賀　信市	五一二	〃
33	中里亨三郎	四七九	〃
34	加々良徳次	四六九	〃
35	大塚　徳美	四一一	〃
36	合田　尚	一五五	〃
37	田代　保	七四	〃

組織の信頼を背に　全力を尽した公認候補

―宮田町議選アルバム―

下の写真は、組織の全力を挙げて斗い抜いてきた今次宮田町議選挙に当り、組織の公認として恥じない活動をすることを誓い組合員家族の理解と協力をうるため、必勝を期して頑張り栄冠を獲得した各公認候補と、その選挙事務所

選挙最後のニューカー四台は、第一大正のなかづる号、第二高松のタカマツ号、第三職組、第四うらかぜ号で、全地区をパレードし訴えたときの一コマ（六坑板屋で）

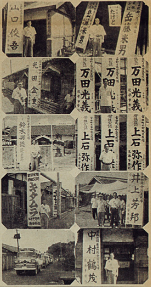
山口俊吾
岳藤米男
たけと
光田金重
万田光義
鈴木興徳
上石弥作
キタムラ
井上芳邦
中村鶴茂

≪ブラウローダーの件≫

組合　問題が多い尚検討

会社　使用実施を急ぐ

ブラウローダー導入の件については、四日の交渉で再質問を行い組合としての検討に入っていたが、二一日会社が実施計画の再説明を行いたいと申入れてきたので、午後一時半よりそれに応える団交を第一会議室で開いた。

席上会社は

提案より相当の時日を経過しているし、使用に当っての実施計画を説明する。

第一回は各坑共一台づつ使用する予定。

余剰人員については減少するが他の切羽に収容するので小数人員の配転となるがたいしたことはない。仕様夫については大した問題はないと思う。

六坑は移転方が多いので採炭人員と合せて配転する。

従って実際使用に当っての標作の設定、賃金取扱い等本筋の話合いをされたい。

組合、機械化には必ずしも反対するものではない、しかし余剰人員、配転、標作、賃金、保安上等いろいろ問題があるし、組合としては十分な調査と検討をしなければならない。

会社、機械化や設備の改善では余剰人員や配転が生れてくるがそれらについては出来るだけ犠牲者を出さないよう努力するし、保安上の問題等十分留意するので具体的な話合いに入って貰いたい。

組合、会社の計画は机上の計算であるし、組合としてはそう簡単に取扱えない問題が多い。

会社、他社の合理化は首切りである、当社は配転であるし理解されたい。

組合、なお検討の上組合の考え方を決め交渉する。

続いて交渉継続中のロッカーショベルについて会社より、再提案を行ってきたが組合は検討すると回答、四時過ぎ終った。

野田副組合長　中斗に上京中

炭労は二瀬、三井、杵島などの企業整備反対斗争について具体的戦術を決めるため、九月二十一、二二の両日中央斗争委員会を開くことになり貝島からは野田副組合長が上京出席した。

新議長に野見山氏（県議）選ぶ

20日直鞍地協大会

直鞍地協第七回定期大会は九月二十日午前十時から直方市の直方商高講堂で代議員四十五名が出席して開かれた。大会は議長団に山下（新入労）佐々木（高教組）の両氏を選出、野田県議らのメッセージをうけたあと、野村事務局長が昨年度一般経過報告、決算報告を行い万場一致確認した。つづいて一九五九年度行動方針案を提案、①安保阻止斗争②民主教育を守る斗い③中小企業対策④中小企業労働者の組織化と強化などについて質疑、討論を行ったのち提案通り行動方針を決定した。このあと予算案を万場一致確認して役員選挙に入り次の通り新役員を決定した。

議長野見山（県職）、副議長（貝島、動力車労組）、事務局長野村（日尾労）、指導部長（新入、日尾、国鉄、貝島、国労自動車）、会計監査車竹（全逓）佐々木（高教組）。

心から感謝

九炭労よりの水害カンパ　第二次配分受けとる

水害被災組合員に対する各支部の友愛カンパとして第二次分が現金十万四千円、米三百六十キロ程集まったので、九炭労厚生部長会議はその配分を行い、貝島には現金一万九千円が贈られた。十九日の執行委員会は第一次分の現金五千円と併せて二万四千円の配分について協議の結果、床上浸水家庭二十四戸に対し一千円宛、全壊家庭十一戸に米十五キロ宛をそれぞれ贈ることを決め、二十二日"うらかぜ"で被災者に届けた。尚、組合としては直ちに救援支部に対し感謝の礼状を送った。

企反斗・重大段階へ

指名解雇のとき　二瀬72時間スト反ぶく

全山　十月一日時限　二十日24時間スト

三井、杵島、二瀬を拠点とした今次企業整備反対斗争は、既報指令第一〇二号に基き斗いが推進されてきたが、二瀬の会社側が指名解雇の強硬な攻ゲキに出ることを表明したので炭労は事態重大と判断し二瀬に数十名のオルグを投入体制の強化を図る一方、二十一日緊急中央斗争委員会を開き諸情勢について検討した結果、日鉄二瀬を中心にして炭労全体の斗いに結びつけてゆく実力行使の戦術を決定指令第一〇六号として各支部に指令してきた中斗決定と該当支部の概況は次の通り

16日、二瀬の総決起大会一コマ

スト突入（一〇六号指令要点）

一、二瀬支部の斗争

①指標、企業整備案の完全撤回安定職場の確立。

②スト突入の時期、規模、方法

指名解雇、立入禁止仮処分命令が出された翌日の一番方から七十二時間の反覆スト（註、三日スト、三日就労を繰り返すこと）

③保安要員については四一号指令を基準として山元で協議せよ。

④スト中の行動、オルグ交流、抗議行動を計画し行動せよ。指名解雇者については孤立感におち入らないよう非該当組合員との懇談、交流、同一資本にオルグとして派遣せよ。

二、炭労傘下各支部の斗争

①指標、三社に対する抗議と撤回、不当解雇の撤回。

②スト突入支部、炭労傘下各支部。

③スト突入の時期、規模、方法

（イ）十月一日各番方昇坑時一時間五十分の時限ストライキ

（ロ）十月二十日二十四時間ストライキ。改めて指令する。

④保安要員については四一号指令を基準にして山元で協議せよ。

⑤スト中の行動

各支部は総決起大会を開催し三井、杵島、二瀬に対し抗議と撤回要求の電報を打電せよ

斗いの時期一年延期

◇統一労協、退手、けい肺◇

労働協約、退職手当、けい肺協定の改訂については、炭労第二三回定期大会で本年八、九月を目途に統一斗争を組織する。但し、企斗との関連は中斗委で判断すると決定していたことは既報の通りであるが、九月四日開いた第二十三回中央斗争委員会は、当面する企業整備反対斗争の分析や関連等を検討した結果、現時点では首切り反対に全力を集中すべきであるとして、これら統斗争の延期（一年）を決定した。その理由の要点は次の通り。

一、現在炭労は、炭鉱資本の一方的な合理化攻勢にさらされ、その攻撃はいっそう強まり斗争の長期化が予想される状態にあるよって大会決定通り、統一労働協約及び退職手当、けい肺斗争を直ちに組織したとしても、統一労協、退職手当の引上げそのものが困難であるだけでなく、戦力を分散させ、炭鉱労働者にとって中心問題である企反斗争の解決をより長期化させ、より困難にする結果となる。

二、従って労働協約及び退職手当けい肺斗争は一時中止、当面は企業整備の完全撤回のために戦力を集中することとする。なお退職手当協定は一ケ年延長することとする。

基準外統一斗争も一年延期

炭労第二十三回中央斗争委員会は企反斗争に全力を集中するため、統一労協及び退手、けい肺斗争を一年間延期することにしたが、九州における基準外統一斗争についても充分なる準備と力をそそいで取組まねば成功しないということで、基準外統一斗争も一年間延期することを決めた。

二瀬

指名首切り強行？

反撃体制を急ぐ

【二瀬】

炭鉱の老朽化を理由として六五六名の希望退職募集を重点に攻撃をかけられてきた日鉄二瀬の企業整備反対斗争は、指令第一〇二号に基き九月十二日まで精力的な団交をもってきたが、会社は提案を撤回するどころか十六日より希望退職募集に入りその結果次第では、二十二日より指名解雇おも強行する態度を表明した。

これに対し二瀬労組は、直ちに体制の強化の活動に入っているが、炭労としては、事態は緊急且つ重大であると判断し、野口副委員長直江調査部長らをオルグとして派遣、指導に当らせている。

また会社側の最高責任者渡所長はかっての室蘭争議を陣頭指揮した強者であり、万全の反撃体制をとる必要があると、九炭労傘下各支部より二十二名のオルグを投入、目下、大衆行動や抗議を反ぶく体制の強化を急いでいる。

◎当貝島よりは、三氏（山本厚生部長、米沢執行委員、矢野部員）が現地で活躍している。

【杵島】

警察が介入　三氏タイホさる

八六四名の希望退職募集と労働条件の引下げ反対の杵島企反斗は、公安とえ今日なおにらみ合いの状態を続けているが、一方警察権力は先の大衆抗議（会社幹部吊し上げ）にゆきすぎがあったと、数人の任意出頭を求めていたが、組合の再三に亘る抗議にも拘らず九月四日中島博明、谷又富、鶴田宗の三氏を佐賀県警は逮捕した。現在組合は抗議の大衆行動を連日繰り返している。

【三井】

大衆抗議の連続

第二次企業整備として四五八〇名の希望退職募集を打ち出してきたことは前号の通りであるが、十二日までの団交は全く対立のままであり組合は連日大衆行動をもって会社幹部の約束「もう首切りはやらない」不履行を鋭く追及している。会社の強硬な決意から今回は激突必至だといわれている。

また製作所の分離は新聞、ラジオで賑わに宣伝されているが内部で話合いがつき十六日の二十四時間ストは統一行動として実施された。

頑張る二瀬の主婦

謹んで哀悼の意を表す

故　藤本貞雄君

掘進夫　四十三才

貝島大之浦炭鉱労働組合

組合員一同

落盤で殉職

新坑　掘進　藤本さん

九月十八日午後七時四十五分ごろ新坑南下部右六片上三尺払で払作りに従事していた掘進夫の藤本貞雄さん（43才）は、突然ハリが落ちたため松岩が落下して埋没、約二時間後に搬出したが窒息のため殉職された。

鉱葬は翌十九日午後五時から新坑体育館で仏式によりしめやかに行われ、関係者、組合員、主婦会など多数のひとびとが参列した。

町議戦の最中"急逝"

五坑　久間庄次郎さん

故久間庄次郎氏

九月十六日行われた宮田町議選挙は公認候補全員当選という成果をあげて本年最後の選挙斗争を飾ったが、選挙戦二日目の十日午後八時三十五分、五坑地区鈴木候補の運動員として活躍していた久間庄次郎氏（43才・五坑統制部長）が脳出血のため死亡された。

組合は緊急執行委員会を開いて組合葬を行うことを決め、十一日午後四時から五坑会館に於て、多賀谷代議士、九炭労、九共斗、各友誼団体をはじめ、会社代表、消防関係者など多数が参列して盛大に挙行され、故人の冥福を祈った。

久間さんは六月二十七日の臨時総会に於て町議選挙に対する候補者の決定の方針が確認されていらい支部選対委員として数次に亘る居住区常会をはじめ、候補者詮衡委員会、選挙対策委員会に出席、選挙戦開始後は鈴木候補の運動員として九日午前五時半から繰込所、機電詰所等で候補者と共に挨拶を行い、午後からはポスター貼布、抗口、各職場での挨拶、街頭遊説などに従事し、午後十一時頃から明日の行動計画を検討するなど就寝は十二時すぎであった。

翌十日は午前六時半から降材職場の組合員に対する挨拶をはじめ各居住区の巡視、個別遊説等に参加したが、午後三時から始めた五区での遊説途中から頭痛を訴え、歩行も乱れて疲労が顔に現われていた。遊説終了後は支部の宿直室で横になっていたが、頭痛と手のしびれを訴え午後六時半ごろから急激に容態が変化したため、自宅に運び医師の診断をうけたが午後八時三十五分遂に死亡されたものであるなお組合としては選挙斗争中の出来事であり炭労本部に対し救済規程の適用を申請した。

八月分増産賞与

二九日支払い

八月分増産賞与は一人平均一、三〇〇円で、職種別の配分は次の通り決定した。

支払いは二十九日、午後一時からの予定です。

採　炭	84円
仕　掘	76
内　間	65
外請成人	57
〃保護	46
坑外成人	52
〃保護	42

炭労臨時大会

五、六日中に開く

炭労第二十四回中央斗争委員会は九月二十二日炭労本部で開かれ、古河好間（常磐）住友潜竜（長崎）の企業縮少問題について討議したあと、今次企反斗争を炭労全体の斗いとして推進するために意志統一をはかる必要があるとして、来月末に予定していた臨時大会を繰上げて五、六の両日東京芝の中労委会館で開く（予定）ことを決めた。なお議案としては賃金斗争期末手当斗争も審議される。

"うらかぜ"大活躍

町議選後、二瀬・新入応援

ニュースカー"うらかぜ"は、予定通り四日修理を完了、車体検査を済ませ、直ちに町議選挙斗争の情宣に繰り出し投票日の十五日まで活躍した。

と言日鉄二瀬に於て緊急事態が発生、十六日総決起大会を開くので応援に来組中の高松、大正のニュースカーと共に二瀬を激励。

そのまま二瀬の情宣活動に活躍していたが、三菱新入労組が七抗終掘の問題で十八日からストに突入するのでそちらに急行して貰いたいとの九炭労要請があったので、新入に急行し二十一日迄応援した。二十四日再び二瀬を月末迄応援。

＜創　作＞

ある看護婦の悲しみ　③

新坑　夏秋　進
新坑　村島　禎祐画

――（地下数百米もの地の底は、地上よりもまだ広い空間で、毎平方呎毎に千何百ポンドと言う地圧が、無言の脅迫で以ってのしかかり、隙あらば……と虎視眈々とうかがっている。

メタンガスや一酸化炭素の有毒で爆発性のガスは、機会あらばその偉大なる破壊力を発揮せんものと腕を撫して人間のちょっとした油断や失敗のチャンスを狙っている。いくら自分だけが緊張し注意していても、他人の不注意や自然の不可抗力な条件から、いつ何時落盤やガス爆発の災害をこうむろうかも知れない。坑内労働者はいつも生命の危険に晒されながら地熱と取っ組んでいる土竜（もぐら）だ！――と、これはいつか係員の人が話してくれたものですが実際、坑内とは、中へ入坑してみた者でなければ、どんなところかは想像もつきませんが、しかし、如何に危険などころであるか、少しはわかるでしょう？

そんな危い悪条件の中で抗内労働者は、八時間も十時間もの重労働の、ほんのちょっとの憩いの折にも、喫いたい煙草もすえないのです。火気厳禁の坑内では、地上の人達のように気易くちょっと一ぷくと言うふうにはいきません。

これでいて、鉱山労働者の賃金はどう他産業よりもグット低いものですよ、お母さん。

私達一行はまた左に折れましたその抗道は入口が大きな扉で閉鎖されていましたが、係員の人がその扉を引き開けて、私達を中へ入れました。私達が中へ這入ってしまうと、パターンと大きな音がして、扉ははね返るようにして勢よくひとりでに閉りました。

「これから排気抗道です。これは門扉と言って、入気抗道と排気抗道の境界には大切な役目をしているものです。この門扉はたいてい二重か三重になっています。ここのは二重ですが――」

係員の人の説明のように、第一の門からすぐ三米の所にまた第二の門がありました。係員の人がまたそれを開けて、私達はその外へ出ました。そして、パターン！と扉が閉った次の瞬間から、私達は今までと全然異った空気の味を味合わねばなりませんでした。

ムーン！とカビ臭い、しめっぽくそしてなま温く、ねっとりとまつわりつくような空気は頭が痛くなるようでした……。

――この抗道からはもう電灯はついていなく、頭に着けたキャップランプの光だけに視界を託して闇の抗道を進むのです。

車道づたいに上り傾斜の抗道を昇ると、今度は右に折れて登卸人道と言う抗道を下って行きました。

「用心して下さいよ、滑りますから。――天井の低いところもちょいちょいありますからぶち当らないよう、頭にも注意して下さい」

先導の係員の人が時々立ち止っては、遅れてついて行く私達を待ってくれます。湿っぽくなま温くそして黴（かび）臭い空気を呼吸するだけでも胸がつまりそうで苦しいのに、地下水で濡れた抗道はともすれば滑りがちの急傾斜の下り坂、足もとばかりに気をとられて進んでいるとゴツン！と、いやと言う程頭をそう天井の垂れ下った個所――馴れない私達の遅れた救急袍が邪魔になって仕様ありませんでした。

全身にねっとりとしみ出た汗は肌着を……いや、足のつま先までも濡らし、カッカと燃え上る顔にタラタラと幾筋も流れ下る汗の雫を、上着の袖で拭いながら、私達は懸命になって係員の後を追うのでした。

右へ曲ったり左へ折れたり、それから二、三回したあげく、私達はやっと、電灯の灯った事務所らしい所に着きました。事務所――と言ってもそこは、抗道の横壁をくりぬいて粗末な板や何かで囲った中に、これもまた粗削りの板で作った細長い台が机がわり。その上に置いてある共電式の電話器やガラス箱入りの置時計や白表紙の帳面等が、現場事務所と言う感じを与える――ほんとにお粗末な所でした。

そこにいた五、六人のキャップランプの中の一人がかけていた長椅子より立ち上り、「やあ！先生どうも御苦労さんでした。……ま、どうぞひと休みして下さい――」と、私達に頭を幾度もお下げになりました。

まず企斗勝ち抜け
新賃金、期手職場討論集会　18日

貝島　本部会館で開く

☆炭労は「新賃金」と「期末手当」の要求をどう☆
☆組みどう斗うかについて、下部の意見を十分き☆
☆くために支部毎の職場討論集会を開いてきた。☆
☆当貝島でも九月十八日午前九時より正副職場代☆
☆表七三名、執行部約二十名が本部会館に集り、☆
☆中央派遣の直江調査部長を囲み質疑討論を交し☆
☆た。その概要は次の通り☆

安保の啓蒙急げ
総評は企斗支援に力入れよ

※総括的な質問

問　安保改定反対の国民的盛り上がりが悪いが、どう進めようとしているのか。

答　総評は大会で再確認し努力しているがなかなかうまくいっていない。お互い全力を尽そう。

問　炭労の企反斗に対する総評の支援体制は。

答　総評の組織体から余り大きな期待は出来ない、しかし大会では、融資体制やオルグ派遣を決めている。

問　石炭界は斜陽ではないと云われているが貯炭との関連は。

答　貯炭は心配はない、通産大臣は来年三月頃貯炭は正常にもどると云っているそうだ、その証明として、大手は増産体制をとっていることでもわかる。

問　石炭産業が斜陽ではないという理由について。

答　たしかに油主炭従であることは否定できないが、石炭の需要は拡大の見通しが出ているので宣伝されている斜陽の意味は当らないということ。

石炭需要は拡大の方向
斗いこそが生活守る

●テーマの説明

別紙炭労発行資料により討論テーマが直江調査部長より説明されたが、その要点は

一、内外情勢の特徴

国際情勢の特徴は、フルシチョフとアイゼンハワーの交換訪問は冷戦の雪どけと平和共存の希望をもたらそうとしている。アジアでは、民族独立をおびやかす陰謀があい次いで起っているがすべて失敗している。

国内では、軍事と安保体制に対し、全国的な反対斗争が捲き起っている。

二、石炭産業の歴史と問題点

1、総エネルギー消費のなかで石炭の割合いは減っている。このことを称して斜陽産業と宣伝されているが、石炭の消費量はいまなお拡大の方向にある。これは政府の出炭計画＝三七年、六八五〇万トン、五〇年、八、〇〇〇万トンが見込まれていることからも明らかである。

2、石炭の消費割合が減り不況がおしよせてきたのは、古くさい生産手段や流通機構の放慢が大きな原因である。

3、その自らの失敗と責任はいんぺいし働く者のみに犠牲を押しつけてきたことが、重油攻勢におしまくられる現状を招来している。この点資本家は日々の責任として対策をたて、政府にも折衝すべきであるのに一方的にわれわれにそのギセイを押しつける合理化を打ち出している。

三、職階級と仕事の特徴

1、合理化はあらゆる産業、企業、職場に急テンポで押しよせている。

2、合理化は首切りだけでなく機械導入、配転、諸条件低下活動家の締出し、定期昇給等多様であるし、その攻撃は、バラバラになしくずし的にかけられている。

四、われわれはどう斗うか

まず大衆との交流の中から率直な意見をきき、今日までの欠陥や弱点を克服し、企斗を勝ちとると共に、賃斗については歴史的な要求二千円で斗いを組み、期末手当は下期と来年上期を同時期に要求する大会決定通りを考えている。斗いの中からしか働く者の生活は守れないことを信じて……

五、討論テーマ

テーマは19項目に分かれ複雑であるので、また時間の都合上次の三つの柱によって討論を行った。

1、今日までの賃金、期末、合理化、安保反対等の諸斗争についての疑念や指導上の問題点、不満について。

2、合理化攻勢が職場、居住でどう出ているか、それとどう斗っているか。

3、今後の諸斗争（賃金、期末）について、どう要求を組みどう斗うべきか。

焦点
政党支持と五〇円カンパ
総評大会に出席して
書記長　竹下凌治

なによりも問題の焦点となりましたのは、政党支持と五〇円カンパでした。このことは総評の運動方針の中の最も主点とするところであり、それだけに討論もこのことに集中されたことはいうまでもありません。

総評幹部としては、政党支持の自由なり、戦線統一という点から当然社共両党を支持すべきであるという代議員の主張に対し、「いまここで社共両党支持を明確にすることは、むしろ、労働組合員一般、国民一般の感情からして右の方の勢力が戦列から離れるという意味でかえってマイナスである。政党支持はあくまで社会党で、ことあるごとに共産党と共斗すればよい」・これが幹部の考え方で、最終的に採決をとることとなり、原案賛成二九七票（過半数は二八九票）で八票オーバ・しかし単産採決で反対二〇で、いずれにも決定出来ず、政党支持については空白となったわけです。原案が否決されたときの場内は代議員、傍聴者をとわず拍手とそう音でわれるような騒ぎでした。

この原因は私なりに判断出来ることは、共産党の低姿勢的な行動なり、労組に対しての働きかけがある程度効を奏しつつある半面、社会党そのものに対しての政党的魅力（階級政党、国民政党論をめぐっての見解論）が急速に衰えたことを意味しているのではないかと思われます。

五〇円カンパについては、これが反対の主たる論点は「現在の中小企業対策については、たんにオルグの増員を図った位で解決されるものでなく、もっと総評の組織実態を把握し根本的な問題の解明をしてゆくことが先決である。それがためには一時的措置としての五〇円カンパは無意味だ、総評を本当に強化し前進させる考え方があるとするならば、恒久的立場から予算上の問題として採決すべきではないか」・しかし、総評としては一千万を超える未組織労働者の組織化は、こんにちの安保改定を阻止するためにも急務なことで、これが指導にあたってはオルグを必要とする。

このことが最低賃金制やその他の斗いに対しての橋頭堡となるということからゆずらず、採決の結果、賛成三九九票、組合数反対二〇（出席単産五六）で、カンパ問題は決定をみたわけです。

総評大会の焦点であり運動方針の主点ともいえる政党支持と五〇円カンパは今後の明暗として大きく注目される点ではないかと考えられます。

しかし私は、今次総評大会は内容的には低調であったと思います。炭労の代議員がいっていましたが、「われわれは政党支持云々に大きな期待をしていない。むしろいま斗っている企業整備の問題、その他たくさんの斗いに対して、総評としてどう具体的に斗うか、このことをもっと掘下げて討議をすべきである」と主張していました。このことはまったくその通りで、これら具体的な問題に対しての討議が中心よりはずれたことは、大会の性格からして残念だと思います。

ただ、総評大会に出席して、各単産の性格というか、考え方というか、その点がある程度把握出来たことは、私にとって一つの収穫かともいえましょう。

最後に炭労の立場ですが、なる程総評の中核としての炭労そのものについての各単産の認識は高く評価しているようです。しかし、総評大会における炭労の発言力は、ただ実行力に対しての評価であって、基本的な思想というか、その点はもっと他の単産に学ぶ点が多々あると考えられます。

非常に雑な報告で申訳けないと思いますが紙面の都合でこのくらいで止めることをおわびし、報告にかえさせて貰います。

新賃金斗争やるべき
企斗との関連など熟慮せよ
期斗の下・上同時は両論
カンパで苦しんでいる実態を把握せよ

※討論（テーマ（1））

事務＝安保改定はより具体的に啓蒙宣伝し国民運動に盛り上げる一層の努力をせよ。

企業整備の出ていない支部に対して、もっと統一斗争の重要性を明確に教宣すべきだ、例えば三井、杵島はやりすぎたからと云うPRが支援体制に支障をきたしている。

電工＝石炭不況は政策の貧困が原因、根本的な対策を中央として明らかにせよ、数多くの斗争はやって貰いたくない。

外運＝職場活動家の問題が起っているが、これが救済方法を明らかにせよ。

職場斗争の推進について早急に推進委員会を編成、指導せよ。指導方針が明確でない。

仕繰＝要求の正札についてどう考えているか

答　期末の場合は一時金であるし正札要求も組み易いが、賃金ではやはり基本的方向をとるべきだ。

掘進＝一昨年の賃斗のカンパがまだ残っている。アップ分との打算的な感情が強い、また炭労はストが多すぎるという声もある中央は十分考えるべきだ。

採炭＝一昨年の賃斗で二万二千円のカンパをとられ、現在積立金は四千円しかない。

長期スト後企業整備が起っている。中央はこの点十分考えよ。

採炭請負給の撤廃、技術給の復元など検討せよ。

※テーマ（2）

事務＝坑外賃費者の基準外がしぼられている。

工作＝残業をしぼられている。外注をなんとかしてくれ。

採炭＝プラウローダーやロッカシ＝ベルの導入が現在問題となっているが慎重にやって貰いたい。

※テーマ（3）

▽新賃金

事務＝賃金の要求は昨年実感のある要求を組めと要望していたが二千円に決った。今年は企反斗で昨年より情勢が悪い。この点十分検討せよ。

斗いに当っては下部の実態を考えて無理のないようにせよ。

採炭＝理論要求でなく実態の上に立って要求を決めよ。

電工＝賃斗はやるが、企斗との関連を十分判断されたい。

うやむやにすませる方針でなく中執は全責任をもった方針を打ち出せ。

採炭＝涙をのむの表現をつかわぬようにせよ。

※期末手当（下・上期同時）

操方＝現実として追い込まれるのではないか、慎重にやれ。

内運＝現況から同時期は一考を要する。

採炭＝配分は別だし同時期に賛成する。

掘進＝この斗争の集約には賛成。

電工＝一期分一緒でよいが、上期は他産業との関連で条件をつけておくべきだ。

選炭＝職員との比率は、再検討せよ。

病弱に鞭ち打って
衛生や配給所勤め

五坑　上田平あさ子さん訪問

大東亜戦争もようやく敗色濃厚となった昭和十九年、採炭払いの責任であった亡ご主人の遠木さんもツル持つ手に銃を持って戦場へ……。やがて終戦となり復員が始まった。混乱した世相のなかで食糧難と斗いながら二人の愛児を守ってひたすら夫の帰りを待つ上田平さんのもとに届いたのは戦死の公報であった。

昭和二十二年に五坑の衛生夫に就職した上田平さんは、病弱な体に鞭うって頑張り、現在は桃山の配給所勤め。この間に長男の勝美君を高校に通わせいまは長女の律子さんが直方高校の三年生。父親の顔を知らないというが律子さんの性格は明朗そのもので、とても片親とは思えないとクラスメートが語っていることからもお母さんの並々ならぬ苦労のほどが察せられる。

「みなさんのお陰でなんとかやり抜いています。お父さんのお墓を建てたいと思っておりますが僅かの恩給も子供の月謝に使ってしまいます。子供が卒業するまではお父さんも待ってくださるでしょう」と語る上田平さんの悩みの種は勝美君の就職問題である。宮高の土木科を卒業後ときおり宮田町役場や教育委員会の仕事を手伝っているが定職がないのが気がかりのようで勝美君も「早く就職してお母さんの労苦にむくいたい」と台風十四号で倒れた外柵を修理しながら語っていた。

お母さんごくろうさん

29日に敬老会
新坑・六坑で主婦会

九月十五日はとしよりの日、この日から一週間老人福祉週間が始まり各地では婦人会や公民館などの主催で敬老会が催されているが、貝島主婦会では「としよりの日」が宮田町議選の最終日であるため繰りのべて二十七日の日曜日に東坑関係は新坑体育館で午前十時からと西坑関係は六坑会館で正午からの二ケ所に分けて六十九才以上の老人四百名を招待し敬老会を催すことになっている。余興として各支部主婦会員による舞踊や木村隆衛一行の浪曲などで慰安することになっている。

板深では十五日に催す

また六坑板深の公民分館では十五日午後五時より分館にお年寄を招き敬老会を催した。

九炭労も〝黒い羽根〟
運動参加を決む

石炭不況と合理化によって失業し生活苦にあえぐ炭鉱労働者とその家族を救おうと福岡市の一婦人が提唱した「黒い羽根」募金運動は八月二十二日から開かれた第五回母親大会でも万場一致で決定され全国的に大きな反響を呼んでいる。

九州炭労も九月八日の地方委員会で『黒い羽根運動に参加する方針を決めた。その後九月十日鶴崎知事を会長として「黒い羽根推進本部」は発足、当面の方針として各市町村に支部を設け、各支部からの申込によって黒い羽根を配布し、募金一本とすることに決めた。従って直轄地区はただちに直方、宮田、鞍手、小竹町当局に対し準備会の結成を申入れたが、その結果を待って準備会を組織し具体的な運動を展開する。

募金これが使途については、現に離職し生活の希望を失おうとしている人たちを救援するために使われる。

政治局便り①
局長に井上氏再選
第一回政治局会議開く　23日

宮田町議選挙は別報の通り全員当選を勝ちとり終った。

その第一回政治局会議は二十三日午前十時より、本部会議室に町議九名、組合本部五名、各支部長六名が集り開かれた。

会議は、横田組合長相課挨拶後、新政治局長に井上考邦氏を再選、新議会における役職や政治局運営について検討した。

殊に今後の運営については、選挙斗争中いろいろの批判があったことを十分銘記の上、報告など積極的に努力することを検討することになっている。（続報次号）

議長に小野明氏選出
県総評定期大会終る

福岡県総評（二十二万人）第十回定期大会は九月十五、十六の両日福岡市教育会館で二十四単産の代議員一八四名が出席して開かれ、議長団に長谷氏らを選出、藤岡総評副議長ら各来賓のメッセージをうけ、江崎事務局長が一九五八年度経過報告、一九五九年の行動方針案を提案午後八時第一日目を終った。

第二日目は午前九時すぎから再開され、ただちに行動方針案の審議に入り、討論は延々と交され午後二時行動方針を若干修正して決定した。

ついで機構改革案の審議に入り、従来決議機関は大会、評議員会、幹事会、常任幹事会であったが大会、評議員会、幹事会に改めた。

炭労は幹事二名、評議員五名、代議員四十五名を出すことになった。一九五九年度予算案については県総評北九分局の設置など八項目に亘る事由によって会費一円値上げが可決された。

このあと九炭労はじめ各単産提出の緊急動議四件を可決したあと新役員の選挙に移ったが、役員詮衡委員会で対立した北九分局担当次長のみが決選となり、投票を行ったがいずれも一〇二票、白紙一票となったため両候補選出単産委員長の話合いで抽せんときまり横佐古氏が決定した。

新役員は次のとおり

議　長　小野　明（福教組）
副議長　広瀬六郎（国鉄）
〃　広瀬順吉（全港湾）
〃　日比生雨（西鉄）
事務局長　江崎　淳（炭労）
〃次長　西仲正久（炭労）
〃　丸山又三（全逓）
〃　横佐古重徳（全駐労）

台風十四号
炭住も荒す

十七日北部九州一帯は台風十四号の圏内に入りあちこちに爪跡を残して去ったが炭住内も外柵の倒壊が目立っている。去年の台風で倒れた柵がそのまま放置?されているのもあるようで、たいがい起してくれと塀君は悲鳴をあげている。

【写真は六坑板深区】

血のにじむ努力
三池の一万円生活に学ぼう

大きなハチ巻一長期斗争に一人の落伍者も出さないよう一

四千五百八十名の首切りを含む第二次企業整備案をはねかえすため三鉱連は独走の決意で、ねばり強く長期の構えで斗いをすすめているが、三池の主婦会では父や夫の首を守るためにしっかり台所を守り抜こう、そのためには斗争が長びくに従って会社は賃金の欠配をおしつけやがては一銭も支払わないという事態が起ることを予想して、〝一万円生活〟の対策をたて、会員に徹底させるよう全力をあげているが、一万円生活の内容は人間の最低の生活だと思われる程のギリギリ生活である。貝島では正式に企業整備が出ていないために実態の相異があることは否定できないところであろうが、われわれも今後の斗いに備えるためにも三池主婦会の生活対策を参考にして出来るだけの節約をしたいものである。以下その生活対策を紹介する。

家族構成五人

◎主食…四・一七七円
内訳は米一日一キロ一〇〇（九三円三〇銭）とし一カ月で二・八〇五円
麦一日一五〇グラム（八円二三銭）として一カ月で二四七円
麺類および麦粉一日一五〇グラム（一五円）として一カ月で四五〇円

◎副食…三・〇〇〇円
一日一〇〇円を目標として一カ月分

◎調味料…七〇〇円
油一キロ五〇〇（一六一円）
砂糖一キロ五五〇（一九五円）
味噌四キロ（二二二円）
塩〇・五キロ（一二円）
醤油二升（一二〇円）

◎嗜好品…一・〇〇〇円
とくにタバコは〝じんせい〟として月六〇〇円でガマンしてもらい、他に茶を一〇〇円、子供のおやつ三〇〇円

◎住居光熱…三〇〇円

◎保健衛生…四二〇円
洗濯セッケン九〇円（五個）理髪九〇円（父六〇円とし子供一人三〇円）
化粧セッケン六〇円（三個）チリ紙、その他として一二〇円

◎教育…四〇〇円

◎教養…なし

◎交通通信…一〇〇円

◎税公課…四〇〇円
地域分会会費二〇円、主婦会会費二〇円

◎予備費…八六三円
その他テレビ・ラジオ聴視代、新聞代、月謝代金、（教育費（高学年の月謝PTA会費、給食代）などの支払いについては、組合と話しあいの上、正式の指示をする。

二坑が優勝
青年会議　ソフトボール大会

二十日の日曜午前九時より、青年会議主催の各坑対抗ソフトボール大会を開催、浦小、浦中の両グランドで、男女混合チームを各坑より二チームが参加して晴天の秋空の下白球を追いながら、若人の躍動する力を十分に発揮し、和気あいあいのうちに熱戦がくりひろげられた。

優勝戦は二坑と本社であらそわれたが、9対8のスコアーが示す通り接戦のすえ二坑が優勝、二位は本社、三位新坑西と六坑とそれぞれの成績をおさめ楽しい一日を過ごした。

寸言コント
なーるほど

「石橋、松村、河野と自民党の実力者がぞくぞく中国やソ連にいくけど、岸は一度も行かないね」

「ははあ、すると岸さんは実力者じゃないんだな」

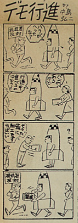
デモ行進
中島弘二
安保反対
ハラがへったなア
行進中食べるのはどうかと
パンのあるけど
そうだ箱に細工をすればいい
?
安保反対

「主婦会の発展にはどうしたらよいか」
主婦会　千石で研修会開く

主婦会では九月十九、二十日の両日千石峡の青少年訓練所で「研修会」を開きました。

この会は、主婦会の幹部としての心得を学ぶのが目的で二坑、六坑、西五坑の幹事さん三十二名が参加の上、四班に分れて講義、討論、反省、懇談を重ね有意義な協同生活（研修）を行いました。

主な点を挙げますと、テーマである「主婦会の発展を期するにはどうしたらよいか」について、みんなで討論したり、パス・セッション（小グループでの話合い）や反省会を行いましたまた、清々しい秋の夜、千石峡の山肌にむかってのコーラスは明日からの新しい気持を一つにし、かくし芸発表の愉快なひとときは、失笑、爆笑のうちに心の結びつきを深めました。

尚、公民館の吉柳先生、柿原先生訓練所の谷口先生のお話ご指導も消えぬ思い出を残しました。

特に反省会の中で、参加者が少なかったことは残念であった（新坑五坑は支部の都合上欠席）

この会は非常に有意義であったし毎年続けてほしい等の意見が出されました。

夏着から合着

汗ジミの残らぬように手入れを十分にし、盛夏着を順々にしまっていき、合着の準備やカヤ、夏ブトンの手入れなど、繕うもの編むものにも心せかれる月です。十月に入ると夏もの、冬ものの入れかえなどで忙しくなりますから、ふとんの手入れは中旬までに片づけてしまいます。

△料理のヒント▽

煙のでないサンマの焼き方

サンマを焼くときの煙には悩まされますが、ことにアパート生活の方など、いろいろと気を使うことと思います。つぎの方法ですと割合煙もでず上手にやけます。

まずフライパンを熱し、半分に切ったサンマを並べ、ふたより大きめの新聞紙をかぶせ、ぴったりとふたをします。ちょっと焼いてうらがえし、またふたをして焼きます。中に入れたサンマの数にもよりますが、むれるのですぐ焼けます。火が通ったら、ふたをしたまま、しばらくおきます。すぐあけると煙と臭いがでます。そこでこころもちおいてから取りだして紙にのせ、よけいな油をとりサラに盛ります。

家族クイズ
秋の七草つみ

秋の七草が咲きはじめます。つぎの草花の中から正しく秋の七草をえらびください。

○ひまわり
○あさがお
○ダリア
○ききょう
○すすき
○はぎ
○もみじ
○ふじばかま
○なでしこ
○おみなえし
○くず

詰将棋出題

灯火親しむの候となりました。秋の夜を楽しむ虫の声を聞きながら詰めて下さい。多数の正解を期待します。

十級程度向き（九手詰）

攻方持駒　銀銀

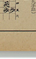

【ヒント】せまい玉であるが、玉の腹と尻は馬金角の守備がある。頭から追るよりない。要は飛車の使い方にある。

締切り＝十月二日
送り先＝支部又は本部教宣部
正解者十名に薄謝を呈します。

編集後記

前号で次号は宮田町議選挙の都合で十八日発行するとお断り致しておりましたが、十八日に賃金、期末の職場討論会を開催することになりましたので、この内容を掲載するため、十八日発行を更に延期し合併号として二十三日発行することにしましたことをお断り致します。

映画案内

☆大生館
9月23〜27日　幽霊飛脚
美貌に罪あり
28〜29日　私は勝負する
頑張れゴキゲン娘
30〜2日　手をつなぐ子等
代診日記
10月3〜6日　新三等重役
花の大障碍

☆宮田東映
9月23〜26日　男なら夢を見ろ
四谷怪談、希望の若武者
27〜29日　そよ風日傘
父と娘
30〜3日　富士川の血闘
ゆがんだ月、女中と幽霊

☆東亜劇場
9月25〜29日　美貌に罪あり
幽霊飛脚
30〜1日　手をつなぐ子等
代診日記
10月2〜6日　花の大障碍
新三等重役

☆桃山東映
9月23〜26日　男なら夢を見ろ
四谷怪談、希望の若武者
27〜29日　そよ風日傘
父と娘
30〜3日　富士川の血闘
ゆがんだ月、女中と幽霊

☆文化劇場
9月23〜26日　挑戦者、暴れ者
27〜30日　地獄への片道、魅惑のパリー、脱出地点
10月1〜3日　暗殺計画
4〜6日　地獄部隊を討て
大洪水